奈良文化財研究所学報 第101冊

研究論集19

近世庭園の研究

―安土桃山・江戸時代―

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所

2022

奈良文化財研究所学報 第101冊

研究論集19

近世庭園の研究

―安土桃山・江戸時代―

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所

2022

序　文

総合的な文化の表象として成立する庭園は、世界の各地に普遍的に見られる存在ですが、その形態・意匠、背景にある作庭思想・精神は地域・時代によって極めて多様です。それらの中でも日本庭園は、東アジア地域における文化的交流の所産であるとともに、列島社会に固有の形態・意匠、作庭思想・精神に基づく独特の性質をもち、世界的にも注目度の高い存在だと言えましょう。それらの歴史に関する研究は、日本庭園への理解を深め、適切な保存と活用への意識の高揚に不可欠の基盤をもたらすものであることは言うまでもありません。

奈良文化財研究所では、古都奈良に所在する多様な文化財を対象として、学際的・総合的な調査研究を行うために昭和 27 年に設立された当初から、遺跡庭園を中心とする日本庭園史の調査研究に取り組んでまいりました。独立行政法人に移行した平成 13 年度からは、５カ年ごとの中期計画において奈良時代以前の庭園、平安時代の庭園、中世の庭園をそれぞれ対象として調査研究を進め、それらの成果を当研究所の学報として刊行してきました（学報第74冊『古代庭園研究Ⅰ』2006、学報第86冊『平安時代庭園の研究』2011、学報第96冊『中世庭園の研究』2016）。

平成 28 年度から始まった第４期中期計画では、安土桃山時代から江戸時代の庭園を対象として調査研究を実施しました。この間に開催した研究会には、庭園史のみならず、建築史、考古学、中世史、美術史など各分野の研究者にも広くご参加いただき、多様な観点から近世の庭園について議論を深めてきたところです。

本書は、上記の研究会にご参加いただいた研究者の方々に、研究発表での内容を研究論文として執筆していただき、それらをとりまとめて研究論集として刊行するものです。異なる分野の研究者により、各々の視点から明らかにされた近世庭園の諸側面は、従来の研究成果にも増していっそう近世の庭園像を豊かにするものだと言って過言ではありません。また、こうした基礎的な調査研究は、単に学術的な成果を生むのみならず、文化財としての庭園の適切な保存と活用に大きく資するものであると確信しております。

最後に、研究所外の執筆者および研究会での発表・議論に参加された関係者の各位に厚く御礼を申し上げるとともに、この論文集が広く利用され、今後の庭園史研究をはじめさまざまな歴史研究、文化財庭園の適切な保存と活用に寄与することを心より願っております。

令和４年３月

独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所
所　長　**本中　眞**

例　言

1．本書は、文化遺産部 遺跡整備研究室が、奈良文化財研究所の第４期中期計画で実施した「近世庭園に関する調査研究」（以下、「調査研究」という）の成果の一部として刊行するものである。

2．本書所収の論文は、調査研究の一環として開催した研究会での成果等の改稿、もしくは研究会参加者による書下ろしである。

3．本書の編集は内田和伸（文化遺産部長 兼 遺跡整備研究室長）の指導の下、高橋知奈津（文化遺産部 遺跡整備研究室）が担当し、渡邉佳奈が補助した。また、英文目次・英文要約は、EDWARDS,Walterが担当した。

目　次

序文 …… i

例言 …… iii

はしがき …… 1

第 1 章　織豊期の庭園

安土桃山時代庭園の位置付けと意義　小野　健吉…… 4

織豊期の文化と庭園　河内　将芳…… 13

近世初期における作事・作庭と大工の職分
—醍醐寺三宝院および島津家江戸屋敷の事例から—　加藤　悠希…… 23

岐阜城跡織田信長居館とフロイスの記録　髙橋　方紀…… 31

肥前名護屋城の数寄空間
—特別史跡 名護屋城跡と陣屋跡の庭園—　松尾　法博…… 48

第 2 章　回遊式庭園の展開

旧桂別業と桂野の地霊
—近世の庭園における古代の神話と文化—　ニコラ・フィエヴェ…… 66

宮廷文化サロンの活動と舞台
—近世初期宮廷庭園の利用実態と空間構成—　町田　香…… 87

大名庭園の具体相
—栗林荘を事例として—　御厨　義道…… 102

金沢城の庭園　滝川　重徳…… 117

名古屋城二之丸庭園の復元整備に向けて
—絵図と発掘からの検証—　丸山　宏…… 132

偕楽園の機能的特質
—教育・殖産振興施設的機能について—　永井　博…… 143

江戸時代〈庭園画〉史　序説
—江戸・関西画壇における庭園画様式の成立と展開—　野田　麻美…… 154

第３章　茶の文化と庭園

江戸時代中期の茶書にみる露地の作庭について
—千家系版行茶書を中心に—　八尾　嘉男…… 174

岡山後楽園と池田家の茶について　万城　あき…… 188

玄宮園と井伊家の茶について　三尾　次郎…… 205

茶会の場の建築と庭　矢ヶ崎　善太郎…… 221

第４章　庭園文化の地方展開

『古今茶道全書（巻五）』の信憑性　飛田　範夫…… 234

『都林泉名勝図会』考　藤川　玲満…… 251

国名勝 旧龍性院庭園と失われた神宮寺庭園
—閉ざされた庭園と開かれた庭園—　髙橋　健太郎…… 262

近世武家居館の２階建て御殿と園池
—建築と庭園の近世的展開—　溝口　正人…… 280

交代寄合美濃衆高木家陣屋の建築と庭園　大橋　正浩…… 304

伯耆地方の民家の庭園　高橋　知奈津…… 319

ENGLISH CONTENTS AND SUMMARY

CONTENTS …… 330

SUMMARY …… 332

はしがき

本書は、奈良文化財研究所が独立行政法人化後の第４期中期計画（平成28～令和元年度）の課題として取り組んだ「近世庭園の研究」の成果として刊行するものである。この研究では、研究の取りまとめと本書の編集等に充てた最終年度（令和２年度）を除く各年度に、研究会（「庭園の歴史に関する研究会」）を以下のテーマで開催した。

平成28年度　織豊期～江戸時代初期の庭園
平成29年度　回遊式庭園と庭園文化
平成30年度　茶の文化と庭園
令和元年度　庭園文化の近世的展開

以上の４回の研究会は、庭園史における学際的な研究の機会として、庭園史のほか、建築史、文献史、美術史、考古学の分野の研究者に研究発表をお願いし、各回とも最後に総合討議をおこなった。これらの研究会では、様々な角度から近世庭園史に関する諸問題に焦点を当て、分野を越えた問題意識を共有することができた。本書では、これらの研究会での発表内容について、その後の議論や各分野での進展を反映させた論文として執筆いただき、論文集という形で取りまとめた。

近世は、日本において庭園文化が成熟し、広がり、定着した時代である。本書では、まず「第１章　織豊期の庭園」として、近年発掘調査により明らかとなったこの時期の庭園遺構の実態とその解釈としての研究を取り上げた。次に、従来から近世庭園の主たる研究対象である大名庭園および露地について、「第２章　回遊式庭園の展開」として、これまでの研究を総括しつつ新たな観点を提示するとともに、「第３章　茶の文化と庭園」として、「露地」に限らない茶庭に関する問題提起ともなる論文を集めた。さらに各地方・各階層に広がりを見せた時代であることについて「第４章　庭園文化の地方展開」として、その多様な事例を含む論文を集めた。以上の論文は各研究者の観点からの考察であるため、対象とする史料・事例の重複もあり、同一の事象に対しての見解が必ずしも一致しているわけではない。これは学際的な研究会として自由に議論をおこなった各研究会の特色によるものであるが、今後の研究の課題でもある。

このたび近世庭園研究に一定の寄与をなす論文集を刊行できたことについては、執筆いただいた方々をはじめ第４期中期計画における研究会に参加・発表頂いた方々等、関係各位のご協力の賜物であり、厚く感謝申し上げたい。

（内田 和伸）

安土桃山時代庭園の位置付けと意義

小野　健吉（大阪観光大学）

The Assessment and Significance of Gardens of the Azuchi-Momoyama Period

ONO Kenkichi (Osaka University of Tourism)

１．安土桃山時代

天正元年（1573）に室町幕府15代将軍・足利義昭を京都から追放し実質的に室町幕府を消滅させた織田信長は、およそ百年続いた内戦の時代（戦国時代）をほぼ収束させたが、最終的な天下統一の直前に本能寺の変に倒れる。信長を引き継いだ豊臣秀吉は最終的に後北条氏などを滅ぼし、伊達氏ら東北地方の大名も服属させて天下統一を果たし、徳川家康による徳川（江戸）政権の確立まで豊臣家が政権を保つ。この織田信長によるおおよその政権の確立からそれを引き継いだ豊臣政権の時代、いわゆる織豊政権の時代が安土桃山時代である。そして、応仁文明の乱以降の百年以上に及ぶ乱世が収束を見、久方ぶりの統一中央政権のもとで開花したこの時代の文化を、一般に桃山文化と呼ぶ。とりわけ富と権力を集中した豊臣秀吉とその周辺における城郭等の建築や障屏画は、新時代を象徴する絢爛・豪華・壮大さが特色である。一方で、内戦の過程や貿易等で大きな経済力を得た豪商の都市的気質のもとでの閑寂な茶道の確立もその特色であった。くわえて、織豊政権樹立の過程において仏教勢力がその力を大きくそがれたことから、文化面で仏教色が薄れたことも忘れてはなるまい。なお、桃山文化の様相は江戸時代初頭にも引き継がれるとの認識から、美術史の分野では、政治史とは別に豊臣家が滅亡する慶長20年（1615）までを「桃山時代」として取り扱うことがある。

本稿では、主として日本庭園の歴史における安土桃山時代の庭園の様相並びにその位置付けと意義について、室町時代の庭園の様相を概観しつつ、後に続く江戸時代の庭園への影響も含めながら考えてみたい。

２．室町時代の庭園の様相

安土桃山時代の庭園を考えるにあたって、まず室町時代の庭園の歴史を振り返っておくことが必要であろう。

（１）足利将軍邸の庭園と地方武将の庭園

室町時代の庭園を考えるうえでまず注目しなければならないのは、足利将軍邸における庭園である。三代将軍足利義満が永和４年（1378）に造営した室町殿は花の御所とも呼ばれるが、その庭園は鴨川の水を導入した豊かな水景を見せる池庭であったという記録が残る[1)]。その敷地を踏襲した六代将軍足利義教の室町殿は、義満の室町殿を踏襲しつつ改修を加えたもので、公的儀礼の場である寝殿、将軍常在の常御所、社交接遇の場としての会所という三つの建物群とそれぞれに伴う庭園で構成されていた。義教の室町殿の空間構成は、室町時代の中後期には守護や国人あるいはそれらを出自とする戦国武将が領国で造営した居館のモデルとなり、庭園の文化が各地に定着する基盤となる。

西国一の大名と謳われた大内氏の館跡（山口市）の発掘調査では、南東部の区画で池庭が見つかったほか、北西部では立石と枯流れからなる枯山水庭園が確認され、さらに池庭の北では石組等を伴うこれまた枯山水庭園と見られる小庭園遺構も検出されており、一つの館の中であっても館内の区画ごとに庭園が複数設けられた様子がよくわかる（図１～３）[2)]。また、発掘調査でその全貌が明らかになった江馬氏下館跡（岐阜県飛騨市）では、館の東部の会所とそれに伴う見事な池庭が発掘されている（図４）[3)]。そして、これら戦国武将の庭園が、配置上の規範性の一方で、意匠の独自性を競う側面を持ったことも注目される。

図１　大内氏館跡池庭（整備後）

図２　大内氏館跡北西部枯山水庭園（発掘調査時）

図３　大内氏館跡池庭北の枯山水庭園（発掘調査時）

図４　江馬氏下館跡（左：発掘調査時、右：整備後）

（2）北山殿と東山殿

室町将軍に関連する庭園でもう一つ重要なのが、足利義満の北山殿と足利義政の東山殿の庭園である。それらをそれぞれ引き継ぐ現在の金閣寺（京都市）と銀閣寺（京都市）の庭園の様相はいずれも一時の荒廃を経て江戸時代の初期に大改修された姿を基にするが（図５・６）、それぞれのシンボルとなっている三層の金閣と二層の銀閣は、夢窓疎石の構想による西芳寺の瑠璃殿をモデルとしたもので、庭景の焦点になるとともに庭園を俯瞰する眺望地点としての機能も併せ持つ。応仁文明の乱でも焼亡を免れ、フロイスが『日本史』に記すように室町末期においても見物の対象として人気を集めていた金閣[4]がその後の庭園建築に与えた影響はとりわけ大きなものがあったと言えよう。このほか、東山殿が庭内に複数の亭を配し、それらをめぐる設えを持っていたこと[5]は、江戸時代に確立

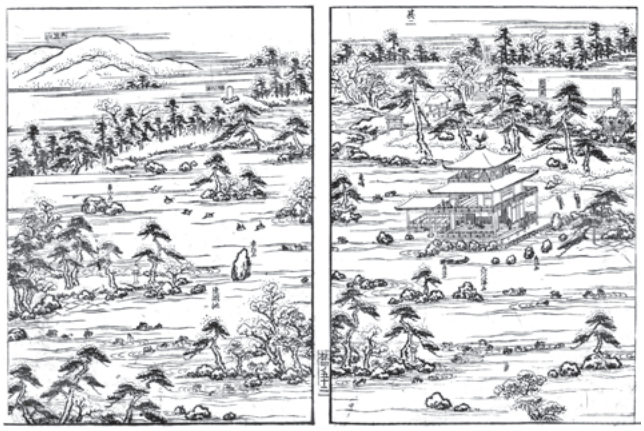

図５　江戸時代後期の『都林泉名勝図会』に描かれた金閣寺庭園

図６　江戸時代後期の『都林泉名勝図会』に描かれた銀閣寺庭園

したとされる回遊式庭園の萌芽として注目される。

（３）枯山水庭園

一方、室町時代中期以降に新たな庭園様式として確立したと考えられるのが、枯山水庭園である。枯山水庭園の出現の要因については、池や遣水などの水辺から離れたところで石を組む平安時代以来の局部手法としての「枯山水」の伝統、自然の山水のイメージを狭い盆の中に縮小してまとめる盆景が鑑賞対象として定着していたこと、中国から請来した山水画の咫尺千里・残山剰水といった構成手法などが複合したものと考えるのが妥当であろう。

枯山水庭園は、よく知られている大徳寺大仙院などの禅宗寺院だけでなく、大内氏館跡や池田城跡（大阪府池田市）で発掘されていることからもわかるとおり、武家館でも少なからず築造されたものとみられる。狭小で水の便の悪い区画であっても築造可能であることや観念的な造形が可能であることなどから、近世以降も寺院庭園などを中心に多く築造され、日本の庭園を代表する様式の一つと目されるようになった。

（４）草庵の茶と露地の胚胎

さらに、室町時代中期以降の「草庵の茶」の考案と出現ならびにその進展に伴う露地的空間の出現もまた、室町時代の庭園を考える上では極めて重要な事象である。草庵の茶の祖と目される村田珠光は、禅を思想的背景としつつ、華美とは対極の狭小な空間での喫茶を通じた人と人との濃密な交わりを目指す。珠光の後嗣である宗珠が営んだ午松庵は京都の市中にありながら山里の雰囲気を持っていたことが連歌師や公家の

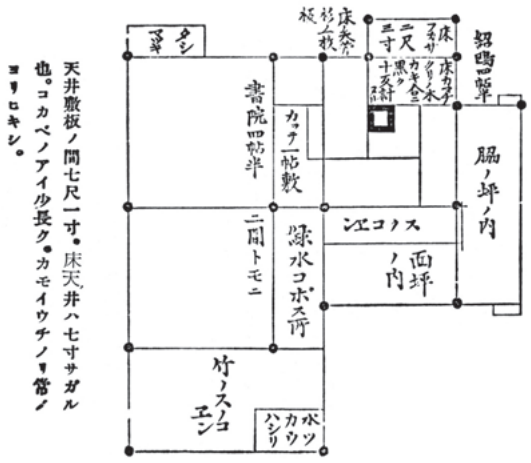

図７　武野紹鷗屋敷茶室図

日記に記されており[6]、早くも京都の上層町衆や公家の間でこの種の空間、すなわち「市中の山居」[7]が人気を博していたことが窺える。宗珠を引き継ぎ草庵の茶を発展させた武野紹鷗の茶座敷には、特段の設えはないとはいえ茶室に至る通路としての「脇ノ坪ノ内」が出現しており（図７）、これが茶事に必要な設えを配置する空間としての露地へと発展すると考えてよいだろう。

３．安土桃山時代の庭園

上述のような室町時代における庭園をめぐる状況を受けて、乱世が統一された桃山時代の庭園はどのような様相を見せるのかについて、いくつかの観点から考えていきたい。

（１）覇者の庭園

まず、戦国時代を収束に導いた覇者というべき織田信長および豊臣秀吉の庭園との関わりについて見ておきたい。安土桃山時代の到来前夜ともいうべき永禄11年（1568）、織田信長は足利義昭を奉じて入京する。信長が義昭のために造営した二条城の庭園の詳細は不明であるが、信長が名石・藤戸石を細川右馬頭の屋敷から二条城まで多人数で賑々しく運び込んだとの記録は興味深い[8]。これは、室町時代後期には特定の石を名石として珍重していたことを示す証左であるとともに、そうした石を庭園の要をなす石として特別に取り扱ったことも併せて示しているからである。ちなみに、この藤戸石はその後、豊臣秀吉によって聚楽第に移され、さらに醍醐寺三宝院（京都市）の庭園に移されるが、その三宝院への移送に当たっても、この時と同様に多人数で賑々しく運ばれている[9]。

信長が築いた安土城（滋賀県近江八幡市）については、ポルトガル人宣教師ルイス・フロイスが、その一画に「我らヨーロッパの庭園とは万事において異なるその清浄で広大な庭」を持つ「宮殿」があったと記しているが[10]、詳細は明らかでない。さらにフロイスは、豊臣秀吉の築いた大坂城（大阪市）の庭園について、「内庭」が「自然石、樹木、草木など、その新鮮さは自然のままのものを多く取り入れて」おり、「一年の四季にあやかる」ものであったと記している[11]。この記述からは、大坂城内の建物に囲われた区画に庭が築造さ

れていたこと、そうした内庭が景石や植栽で彩られていたことが窺えるものの、池の存否などその具体的な庭景はこれまた明らかではない。また、秀吉が天正15年（1587）に京都に築いた聚楽第の庭園についても子細は不明である。

一方、秀吉の朝鮮派兵（文禄・慶長の役）の前線基地として天正19年（1591）から築造された名護屋城（佐賀県唐津市）では、山里丸の存在が注目される[12]。僻村から俄かに大規模な軍事都市の様相を示すようになった名護屋において、自らの居所たる名護屋城に山中の庵のイメージを持つ山里丸を配して茶室とそれに伴う露地を設けたことは、この時期の秀吉の侘茶への並々ならぬ傾倒を示している。そして、山里丸で発掘された遺構のうち、茶室跡に至る一直線状の飛石は、この時期における秀吉の好尚と捉えることができよう[13]。

（2）武将の庭園

織豊期における武将の城郭・居館の庭園について、発掘調査により具体的な姿が明らかにされている数少ない事例が吉川元春館跡（広島県北広島町）である[14]。天正11年（1583）頃に造営されたこの館跡の発掘で検出された庭園は社交接遇の場である会所に伴うもので、石組護岸・底石敷の池、滝石組を備えた築山で構成され、さらに築山裾の池際の三尊石風の石組が特色である（図８）。こうした構成・意匠は、例えば朝倉義景館跡（福井市）の発掘で見つかった庭園（図９）などとも類似しており、室町時代後期の戦国武将の居館庭園の系譜上に乗るものと考えてよいだろう。

一方、豊臣秀吉が各武将（大名）に命じて聚楽第の周辺に建てさせた屋敷には必ず庭園が設けられていたことがフロイスによって記録されている。その庭景について、フロイスは「その場に誂え向きのさまざまな形の石や花や樹木が配される習わしで」「自然の池や泉が配されて驚くほどの新鮮味があり、それらが人工的に作られたものとはとても考えられない」などと描写する[15]。意匠の子細はさておくとして、庭園が武将の屋敷における必須の装置であったことは、室町時代後期以来の武将居館庭園の在り方を引き継ぐものであったと言えよう。

ところで、肥前名護屋の各大名の陣屋（陣）に設けられた庭園の実態も発掘調査によりいくつかが明らかにされている[16]。例えば、堀秀治陣跡では露地の構成要素の飛石や手水鉢（旗竿石）を伴う茶室跡が検出されており、木下延俊陣跡でも茶室と推定される建物跡や飛石・雪隠跡が検出されている。また、豊臣秀保陣跡では御殿の北側に景石を伴う玉石敷きの庭園跡が検出され、前田利家陣跡では蹲踞や雪隠など露地に伴う施設跡のほか径20ｍ以上の園池の遺構も見つかっている（図10）。このように、天下統一後、豊臣秀吉の配下となっていた各武将にとっても、たとえ臨時の居館であれ工夫を凝らした庭園、とりわけ秀吉が主導する当時流行の茶室と露地を設けることは、居館としての必須の条件であったことが窺える。このことは、室町時代の特に後期の戦国時代において、武将が領国の居館に独自性のある庭園を築造することが常態となっていたことを基盤としつつ、茶の湯の要素を濃厚に組み込むことが求められた時代性に基づく事象ととらえてよいだろう。庭園は自らの楽しみのためであるとともに、とりわけ名護屋においては他大名との交際にお

図８　吉川元春館跡庭園（整備後）

図９　朝倉義景館跡庭園（整備後）

図10　肥前名護屋　前田利家陣跡庭園（発掘調査時）

ける接遇の装置としての役割も大きかったものと考えられる。そして、こうした武将庭園の在り方は、江戸時代における大名庭園にも引き継がれるという点で興味深い。

（３）露地様式の完成

ところで、秀吉あるいは先立つ信長の茶の湯への傾倒に関して大きな影響力を持ったのが千利休である。泉州堺の町衆出身で、武野紹鷗に学び草庵の茶を引き継いだ利休は、信長に茶頭として取り立てられ、続いて秀吉にも茶頭として仕える。利休は、市中にありながら山居の趣を持つ草庵での茶の湯の在り方を突き詰め、侘茶を完成する。

利休が実際に関与した可能性の高い茶室とされるのが、妙喜庵内にあって天正10年（1582）頃の築造と考えられる待庵（京都府大山崎町）である。珠光以来の伝統的な四畳半に比べても狭さの際立つ二畳敷き、なおかつ土壁で囲われ、床の間も土壁で塗り込めたこの茶室は、閉鎖的・禁欲的な空間として利休が求めた姿と考えてよいだろう。待庵は妙喜庵の書院とは別棟となっており、書院から待庵に至る通路が茶室に向かう庭園空間すなわち露地となる。延段・飛石・蹲踞・石灯籠などで構成されるこの露地の趣向やデザインはおおむね利休の構想に基づくものと考えられ、この時期に露地の基本的な構成が確立されたとみることができる。利休にとって、露地は茶室と一体的な空間として山里の雰囲気を醸成する不可欠の要素であり、なおかつ茶事に必要な設備を合理的に配置する構成となっていた。この露地の空間構成は、利休に続く江戸時代初頭の古田織部や小堀遠州の露地においても基本型として受け継がれたうえで調整され、それ以降も時代性やその好尚に応じた多様な展開を見せることとなる。

（４）枯山水庭園の展開

次に、この時代の枯山水庭園に着目したい。安土桃山時代末あるいは江戸時代のごく初頭に築造されたと考えられる枯山水庭園が、妙心寺退蔵院庭園（京都市）である。この庭園は、『都林泉名勝図会』に室町時代後期の画家・狩野元信の作と記されるが（図11）、これは伝承の域を出ず、その築造時期については建築との関係で考えるのが妥当であろう。すなわち、退蔵院の方丈が慶長７年（1602）の建築であり、庭園は方丈西端の「鞘の間」からの鑑賞を意図した構成・意匠を持つことから、庭園の築造もその頃と考えられる。滝から流れ出た水が橋をくぐって流れ去る様子を石組や白砂あるいは苔などで表現するが、大仙院書院庭園に比べると石は低く据えられ、穏やかな印象を受ける。一方で、用いられる石は色彩豊かで、それが絵画的とも評されるこの庭園の特色となっている。

いま一つ注目したい枯山水庭園が本願寺大書院庭園（京都市）である。この庭園の築造は大書院の建築が完成した寛永９年（1632）頃とも考えられるが、建築と庭園の関係に整合性を欠くきらいがあることから、庭園が先行していると考える向きもある。枯滝石組からの渓流が海を表す枯池へと流れ下り、枯池内の亀島・鶴島には橋を架けるといった明快な構成と庭園の広さに見合った大ぶりで色彩豊かな石を多用する手法には、美術史で言うところの「桃山時代」の絢爛・豪華・壮大な様相が窺える。先述したように、室町時代中期以降に様式として確立した枯山水庭園は、安土桃山時

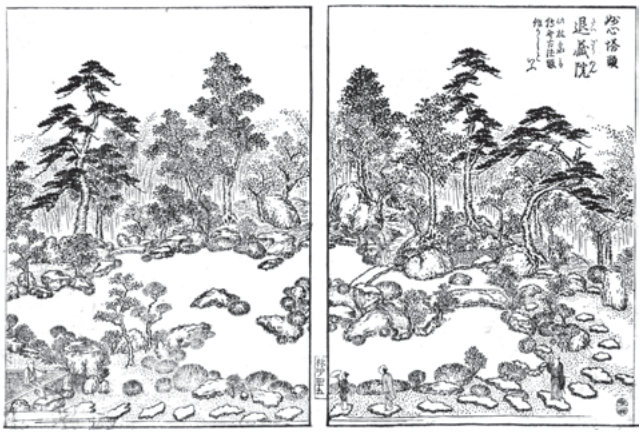

図11　『都林泉名勝図会』に描かれた妙心寺退蔵院庭園

代を経て江戸時代に入ると、寺院庭園等において多様な展開を見せながら多数築造されることとなる。

（5）庭園内の楼閣建築

次に取り上げたいのが庭園における楼閣建築である。室町時代において足利義満による北山殿の金閣、義政による東山殿の銀閣が庭園における楼閣建築として「見られる」「見る」双方の観点で重要な役割を果たしたことは先述した。本願寺（西本願寺）の滴翠園内に現存する三層の楼閣建築・飛雲閣は豊臣秀吉の聚楽第から移築したとの伝承を持つ。この伝承の真偽は決定的には明らかになっていないものの、飛雲閣がおおむね美術史上の「桃山時代」に相当する江戸時代初頭までの建築であることはほぼ確実であろう。ちなみに、景観年代が慶長19年（1614）～元和３年（1617）頃と考えられる『大阪市立美術館本洛中洛外図』においても滴翠園に相当する庭園区画には、飛雲閣とはやや形状が異なるとはいえ１棟の楼閣建築が描かれている（図12）。具体的に挙げうる事例はこの飛雲閣に留まるが、安土桃山時代、楼閣建築が時代的流行である数寄屋の好尚も加味しながら庭園に導入されたことが想定される。なぜなら、寛永11～12年（1634～35）頃の江戸の景観年代を持つとされる『江戸図屏風』（国立歴史民俗博物館蔵）には、庭園建築としての数寄屋風楼閣建築が水戸中納言下屋敷（後楽園）をはじめとする大名庭園などにおいて13棟も見られ[17]、そうした流行は安土桃山時代の庭園の在り方に根差していると見られるからである。

（6）醍醐寺三宝院

安土桃山時代に築造された庭園のなかで、詳細な築造過程の記録が残るのが醍醐寺三宝院庭園（京都市）である。応仁文明の乱で荒廃した醍醐寺は、豊臣秀吉の帰依を受け、第80世座主であった義演准后のもとで目覚ましい復興を果たす。当時は金剛輪院と呼ばれた現在の三宝院の作庭も当初は秀吉の主導で行われ、秀吉没後は義演自らによって引き継がれるが、その経緯が『義演准后日記』に詳しく述べられている[18]。慶

図12　『大阪市美本洛中洛外図』の西本願寺滴翠園相当地に描かれた楼閣建築（左端）

長３年（1598）３月に盛大な花見を醍醐寺で催した秀吉は、翌年に想定した後陽成天皇の行幸に備えて金剛輪院の建築・庭園の造営を構想する。花見に先立つ２月20日に秀吉は金剛輪院を訪れ、庭の縄張り（現地での地割設計）を自らの手で行う。４月８日には藤戸石が聚楽第から三百人で運び込まれ、翌９日にこの庭の「主人石」として据えられる（図13）。その後も、庭奉行の竹田梅松軒・新庄越前らのもとで作庭は順調に進み、５月13日には一応の完成を見る。25日には池に水が満々と湛えられて見事である旨の記述が義演の日記にみられる。以上から窺えることは、秀吉が自ら縄張りを行うほど作庭に並々ならぬ興味を持っていたこと、建築に先立って作庭が行われていること、１か月余りという短期間で庭園が一応の完成を見ていることなどである。今見る三宝院の庭園は、その後の義演准后の改修などを経た姿であるが、藤戸石はもとより景石の大半はこの時の作庭で据えられたものと考えられ、大ぶりで色彩豊かな石の多用は、秀吉に代表される安土桃山時代の庭園の好尚と考えてよいだろう。しかしながら、豊臣秀吉は金剛輪院全体の完成を見ないまま８月16日に死去し、建築計画は大幅な縮小変更を余儀なくさせられる。主人石たる藤戸石を書院の上段から見る構想であったに違いない書院もこの段階で変更となり、このため現在の表書院上段からは藤戸石を見ることができない。

義演はその後も金剛輪院庭園に断続的に改修の手を入れ続けるが、元和９～10年（1623-24）には橋の増築により、座観式の書院造庭園であったこの庭園を当時流行していた回遊式へと転換しているのが興味深い

図13　　醍醐寺三宝院の藤戸石

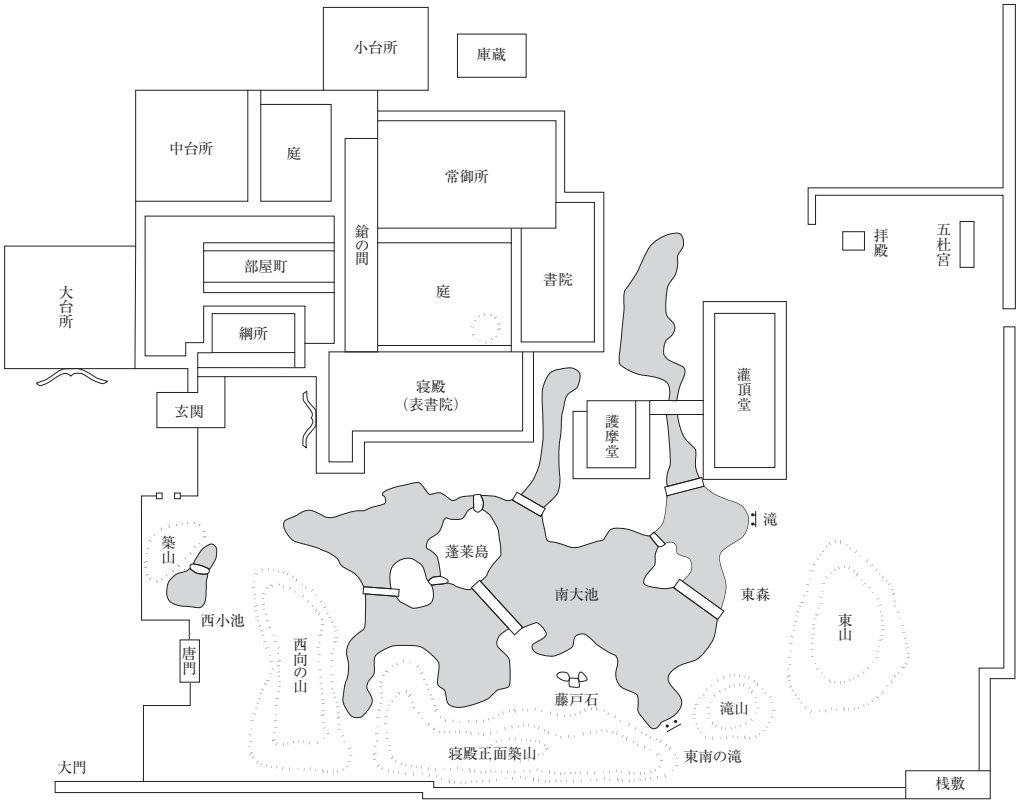

図14　元和10年頃の三宝院推定復原平面図

(図14)。ちなみに、義演准后は室町時代に洛中に名庭を備えていたことで知られる二条家の出身であり[19]、そのことが作庭への執心につながっていたとも考えられる。

4．庭園史における結節点としての安土桃山時代

第２章において室町時代の庭園史を概観したうえで、第３章で安土桃山時代の庭園をめぐる諸相について述べてきた。最後に、これらをもとに庭園史における安土桃山時代の庭園の位置付けと意義についてまとめておきたい。

室町時代は、日本の文化史において、能・狂言などの芸能や茶道・華道といった芸道など今日につながる様々な文化が生み出された時代と評価される。庭園史の観点においても、足利将軍家による庭園文化の創造とそれを基盤とする庭園文化の地方への波及、複合的要因による枯山水庭園様式の誕生、露地の誕生・発展の前提となる草庵の茶の考案・流行など、数々の画期をなす事象がみられる。室町時代が三代将軍足利義満の時期を除いて政権が不安定で、特にその後期には内戦の時代である戦国時代となったことから、強い中央権力を欠くことに起因する社会の流動化と地方分権化が文化の多様性をもたらしたとの見方もできよう。

多様な文化を産み出した時代を統一する形で強力な中央集権志向の政権が出現した安土桃山時代、中でも豊臣秀吉の時代には、室町時代の多様性のある文化を引き受けながら、秩序を志向する新たな文化の展開がみられる。庭園においても、京都の聚楽第周辺や肥前名護屋における武将（大名）の集住は庭園に関する各武将間の情報交換や競争意識に寄与したと考えられるし、千利休による侘茶の完成と露地の構成の確立も室町時代後期の草庵の茶の観念が信長・秀吉の時代において形態的結実を見たものと言えよう。また、金閣・銀閣に限られる特殊な存在であった庭園内の楼閣建築も、この時代において庭園に求められる建築としての一種の普遍性を与えられたものと推定される。そして、これらは、いずれも江戸時代の庭園の在り方、すなわち大名庭園の形態と機能やそこに建てられた楼閣建築、寺院などにおける枯山水庭園の定着、露地の多様な発展などに大きな影響を与えることになる。

江戸時代は、徳川幕府を頂点とするとはいえ各藩が藩内の政治を委ねられており、ある意味で地方分権的な社会であった。その江戸時代における全国的な庭園文化の高水準で多様な展開は、安土桃山時代においていったん集約化された庭園文化が基盤となっていると見ることもできる。中世の終末たる室町時代と近世の大部分を占める江戸時代の結節点として大きな意義を持つ安土桃山時代は、庭園史においても同様に二つの時代の結節点としての重要な役割を果たす時代であったと位置づけられるのである。

【註】

1）『さかゆく花・上』永徳元年（1381）３月11日条「(前略）くわつすい（活水）池にたたへ。かざむにわ（仮山庭）をめぐれり。しつしうのかげ三たうののぞみもこれにはすぎじとぞおぼゆる。水のおもて一ちやうにもあまりて。まことのかいせん（海川）をみるがごとし。透渡殿のくわいらうつり殿など御所のつくり。めをおどろかさずといふことなし。かも河をせき入られたれば。たきの岩ねよりも透渡殿のしたよりもおちあふ水音まつ風もひとつにきこえていとおもしろし。(後略)」(『群書類従・第三輯 帝王部（訂正三版)』続群書類従完成会、1960)

2）『大内氏館跡11：史跡南東部の調査』山口市教育委員会、2010。『大内氏館跡13：史跡北部の調査』山口市教育委員会、2012。『大内氏館跡14：史跡西部の調査』山口市教育委員会、2013。

3）『江馬氏城館跡Ⅵ』飛騨市教育委員会、2010

4）ルイス・フロイス、松田毅一・川崎桃太訳『完訳フロイス日本史１』中央公論社、2000、pp.238-239

5）『蔭凉軒日録』長享３年（1489）６月16日条「十六日天快晴。(中略）午後小補同途謁東府。庭間亭一見之。立阿具之。釣秋之額尤恰好也。透龍背橋暫椅欄。休息往御泉殿。又憩弄清亭。次漱蘚亭休息。汲水洗手。小補洗手飲之。次西指庵庭間梅子熟。人々拾数十顆懐之帰。以堀河殿白。一覧亭。則在西方釣秋額尤恰好之由。横川白云々。相公曰。昨晩我亦往彼亭攸見之。独言曰。釣秋可然。菓然。恰好云爾。留横川可勧一盃。及以琳公有命於御泉殿可勧之。愚云。御泉殿有其畏。不如於番所把盃。小補卒然云。台命如此。把盃於御泉殿為後来之栄。伊勢右京公立阿在傍云。小補所言尤也。皆大咲而往御泉殿。琳公為邀頭。小補。伊右。立阿。椿阿。栄阿。高橋又次郎。岩堀。及愚。種々肴冷物精瓜等不知其数。々獻了醉帰。愚又参御末以堀河殿白。横川白。

釣秋之御額定矣珍重。・・・」（玉村竹二・勝野隆信編『蔭凉軒日録 巻三』史籍刊行会、1954）

6）『二水記』天文元年（1532）９月６日条「（前略）御帰路之次宗珠茶屋御見物、山居之躰尤有感、誠可謂市中隠、当時数奇之張本也。」（東京大学史料編纂所編『大日本古記録 二水記（四）』岩波書店、1997）

7）「市中の山居」は、イエズス会宣教師たちが編纂した『日葡辞書』にも“Xichuno sanqio”として採録されており、この語が当時ひろく使われていたことが窺える。ただし、そこには「広場や市場の中に居て、隠者であること、すなわち、人中にまじっていながら僧侶や隠遁者であることをやめないこと」（土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳 日葡辞書』岩波書店、1980）と、状態あるいは行為として説明されているが、これは編纂者の理解が十分でなかったことによるものと考えられる。

8）『言継卿記』永禄12年（1569）３月３日条「細川右馬頭庭之藤戸石、織弾三四千人にて引之、笛鼓にて囃之、勘解由小路室町迄、日暮之間御堀之内へは不入云々、見物了、驚目者也」（国書刊行会編纂『言継卿記 第四』）続群書類従完成会、1998）

9）『義演准后日記』慶長３年（1598）４月８日条「金剛輪院池、大石才引入之、三百人計来、庭者仙来、（後略）」（醍醐寺『義演准后日記 第一』醍醐寺、1976）

10）ルイス・フロイス、松田毅一・川崎桃太訳『完訳フロイス日本史３』中央公論社、2000、p.113

11）ルイス・フロイス、松田毅一・川崎桃太訳『完訳フロイス日本史４』中央公論社、2000 、p.50

12）『佐賀県立名護屋城博物館調査報告書第９集・名護屋城跡－山里丸－』佐賀県立名護屋城博物館、2014、pp.62-70

13）『名護屋城跡発掘調査概報：山里丸発掘調査』、佐賀県教育委員会、1989

14）『発掘庭園資料』奈良国立文化財研究所、1998

15）ルイス・フロイス、松田毅一・川崎桃太訳『完訳フロイス日本史５』中央公論社、2000、pp.114-115

16）『発掘された大名陣跡』佐賀県立名護屋城博物館、2014

17）小野健吉「『江戸図屏風』から読み解く寛永期の江戸の庭園」、『日本研究』国際日本文化研究センター、2014

18）小野健吉「三宝院庭園」『醍醐寺大観』第３巻、岩波書店、2001

19）義演准后（1558-1626）は二条晴良の子。室町時代後期の二条家の庭園は洛中洛外図にも描かれる洛中の名庭の一つであった。

【図版出典】

図５　『都林泉名勝図会　四』　奈良文化財研究所蔵

図６　『都林泉名勝図会　二』　奈良文化財研究所蔵

図７　『続群書類従 第十九輯下』（続群書類従完成会、1958）飲食部 巻569記 「茶器名物集」から転載

図11　『都林泉名勝図会　四』　奈良文化財研究所蔵

図12　洛中洛外図　６曲一双（左隻５・６扇）　大阪市立美術館蔵

図14　『醍醐寺大観第３巻』岩波書店、2001、「2　義演復興三宝院殿堂庭園完成想定図」をトレース

織豊期の文化と庭園

河内　将芳（奈良大学）

The Culture and Gardens of the Shokuhō Period

KAWAUCHI Masayoshi (Nara University)

1．はじめに

「織豊期の文化と庭園」というテーマを設定したとき、そのアプローチのしかたにはさまざまなものが考えられる。また、立脚する学問分野によっても、その方法論には大きな違いがあるだろう。そういうことをふまえたうえで、本稿では、筆者が立脚する文献史学（歴史学）からのアプローチをこころみたいと思う。具体的には、同時代の人びとが書き残した古文書や古記録など、文献史料から読みとれる内容をもとにした検討作業となる。

ところで、織豊期の文化とそれ以前の文化との違いを象徴するものとして、城郭や城館をとりあげることはゆるされるであろう。高々と築きあげられた石垣をはじめ、天守（天主）や御殿とよばれる建造物など、それ以前にはみられなかった特徴が織豊期以降の城郭や城館にはみられるからである。

ところが、その城郭や城館について、後世に書かれた編纂物などではなく、同時代の文献史料でもってその具体的なありかたを追いかけようとすると、思いのほか手がかりに乏しいことに気がつく。織田信長の安土城しかり、豊臣秀吉（羽柴秀吉）の大坂城・聚楽第（聚楽城）・伏見城しかりである。

したがって、それら城郭や城館内につくられたであろう庭園についても文献史料からはわからないことばかりといったほうがよい。

そのようなことをふまえたうえで、本稿では、比較的文献史料の豊富な京都周辺にフィールドを設定し、織田信長と豊臣秀吉がかかわった城郭や城館、あるいは庭園などについて、できる限り詳細に読みとっていきたいと思う。

2．信長がかかわった洛中の城郭・城館と庭園

（1）足利義昭御所（旧二条城）と「御庭」

永禄11年（1568）９月に足利義昭とともに上洛した信長は、翌永禄12年２月、将軍となった義昭のため洛中において御所の普請をはじめる[1)]。山科言継の日記『言継卿記』同年２月２日条にみえるつぎの記事は、そのようすを具体的に伝えている。

> 勘解由小路室町真如堂、如元武家御城に近日普請云々、自今日石蔵積之云々、尾州・濃州・勢州・江州・伊賀・若州・城州・丹州・摂州・河州・和州・泉州・播州少々悉上洛、石持之、先西之方云々、

これによれば、義昭御所（いわゆる旧二条城）の普請がはじめられた場所とは、「勘解由小路室町真如堂」だったことがわかる。ここには、もともと「武家御城」があったというが、「武家御城」とは、義昭の兄である13代将軍足利義輝こと、「光源院」の「御古城」（『言継卿記』同年正月27日条）を意味する。したがって、今回の普請は、その「御古城」の「御再興」（『言継卿記』同年正月27日条）を意図したものだったことがあきらかとなろう。

現在のところ、「武家御城」があった場所は、「勘解由小路南、中御門大路北、室町小路東、烏丸小路西の方一町の地」[2)]と考えられている。したがって、「先」に普請がはじめられた「西之方」とは、室町小路（室町通り）を意味することになろう（図１）。

上の記事でとくに注目されるのは、「石蔵積之」「石持之」という部分である。これによって、義昭御所が石垣をそなえた城郭であったことがあきらかとなるからだが、それがいかに印象的なものだったのかについ

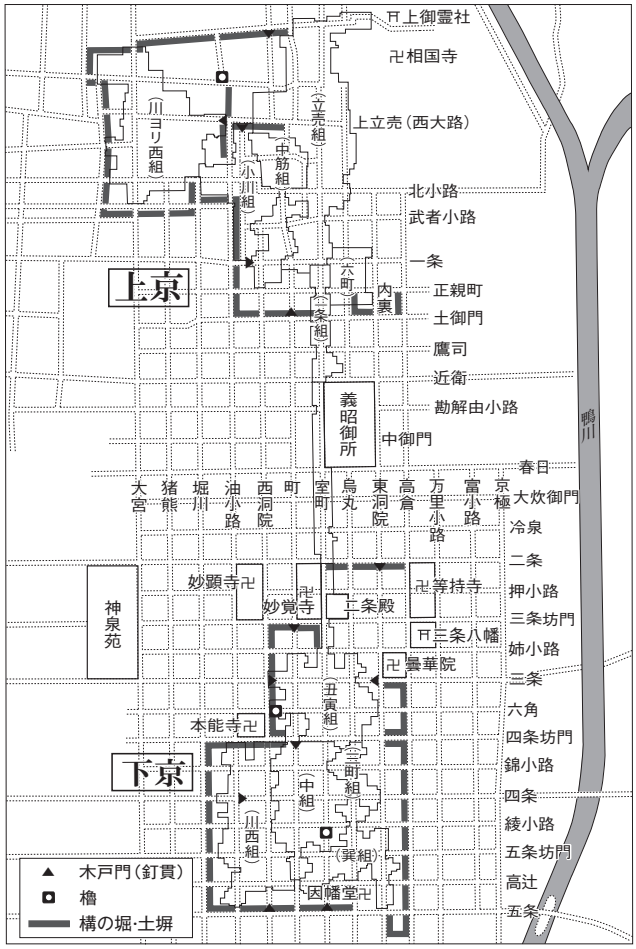

図１　戦国時代の洛中（上京・下京）

ては、当時来日していたイエズス会宣教師が、「工事が日本に於いては嘗て見たることなき石造とするに決せし」（『耶蘇会士日本通信』）[3]と伝えていることからも読みとれよう。

『言継卿記』同年正月27日条に「織田弾正忠信長令奉行御普請有之」とあるように、あるいはまた、イエズス会宣教師が、「彼（織田信長）は工夫長として鍬を取り、又多くは手に竹の杖を持ちて作業の指図をなせり」（『耶蘇会士日本通信』）と伝えているように、今回の「御普請」を「奉行」していたのは織田信長である。したがって、義昭御所とはいうものの、城郭としてのありかたは信長の差配にゆだねられたものであったことはあきらかといえよう。

『言継卿記』によれば、「石蔵積」は急ピッチですすめられたようで、同記２月７日条には、「西方石蔵大概出来、今少残了、高四間一尺云々」とみえる。普請がはじめられてからわずか数日で室町小路沿いに「高四間一尺」の石垣があらわれたことがあきらかとなる。

また、それから二日後の２月９日条の記事には、「南之岸崩、人夫七八人死云々、日々数千人普請也」とみえ、南側でも普請がすすめられるとともに、「尾州」（尾張国）以下十数カ国から動員された「日々数千人」が働くなか、事故で亡くなる「人夫」もいたことが知られよう。

そして、同月の19日には、「西南石蔵大概出来」と『言継卿記』同日条にみえるように、西側と南側の石垣が完成、およそ半月あまりで石垣をそなえた織豊期の城郭が洛中にすがたをあらわすこととなった。

ここでいう南側についてであるが、義輝時代の「武家御城」の南端にあたる勘解由小路ではなく、それより南の春日小路（丸太町通り）あたりと考えられている。『細川両家記』には、「御城構を東北にひろげ、城（堀）をほり、石垣をたゝみ」とみえ、義昭御所が「武家御城」より規模を拡大したものとして、東は東洞院大路（東洞院通り）、西は室町小路（室町通り）、南は春日小路（丸太町通り）、北は近衛大路（出水通り）におよぶと考えられているからである[4]。

ところで、「西南石蔵大概出来」してしばらくたった３月に入ると、『言継卿記』にはつぎのような興味深い記事がみられることになる。

> 細川右馬頭庭之藤戸石、織弾（織田信長）（藤賢）三四千人にて引之、笛・鼓にて囃之、勘解由小路室町迄、日暮之間、御堀之内へは不入云々、見物了、驚目者也、

これは、『言継卿記』３月３日条に記されるものだが、この日、「織弾」（織田信長）は、みずから「三四千人」をひきいて、「細川右馬頭庭」にあった「藤戸石」を「笛・鼓にて囃」しながら「勘解由小路室町」まで移動させたことがあきらかとなる。

「細川右馬頭」の屋敷は、『上杉本洛中洛外図屏風』などによれば、西大路（上立売通り）より北、宝鏡寺の東方にあったと考えられ（図２）、「勘解由小路室町」とのあいだは少なく見積もっても1.5㎞はある。おそらく、そのこともあって、「日暮」れ、「御堀之内」へ入れることはできなかったのであろう。

結局、翌４日に「昨日之石、堀之内へ引入之云々」と『言継卿記』同日条にみえるから、藤戸石は３月４日には運びこまれたようだが、それがどこへおかれた

図２　細川殿（細川京兆家屋敷）（左）と典厩（細川右馬頭屋敷）（右）（『上杉本洛中洛外図屏風』米沢市上杉博物館所蔵）

かについては、『言継卿記』は何も記していない。この点、信長の伝記として知られる『信長公記』（『信長記』）巻二には、「藤戸石とて往古よりの大石候、是を御庭に立置かるべきの由候て」と記されており、義昭御所内の「御庭」であったことが知られよう。

その『信長公記』巻二には、「庭前に泉水・遣水・築山を構へ」とみえ、城郭である義昭御所に庭園がもうけられていたことがわかる。また、運びこまれたのは、藤戸石だけではなかったことも同記にみえるつぎの記事から読みとれる。

> 東山慈照院殿御庭に一年立置かれ候九山八海と申候て、都鄙に隠れなき名石御座候、是又召寄せられ、御庭に居ゑさせられ、其外洛中・洛外の名石・名木を集め、眺望を尽させられ、同馬場には桜をうへ、桜の馬場と号し、

残念ながら、「都鄙に隠れなき名石」という「九山八海」については、この史料をのぞいて読みとることができない。ただ、多くの石が集められたことについては、『言継卿記』３月28日条に「御庭之石大概立之、三四百計歟」とみえ、事実と考えられよう。

ちなみに、この「御庭」は、義昭が信長と対立し、元亀４年（天正元年、1573）７月に京都を追われたのちも残されていた。たとえば、『言継卿記』天正４年（1576）９月18日条には、「葉室」が「武家御旧跡御庭等見度之由被申間」、言継も「同道」し、「御庭等」を「見物」したと記されているからである。

また、「御庭」に植えられていたであろう木についても、『言継卿記』同年９月24日条に「武家御城之内桃木種生廿本令堀（掘）之、此方之土居ニ栽之」とあり、言継が「桃木」20本を掘り出したことが知られる。

この「御庭」が義昭御所の中のどこにあったのかという点については、残念ながらさだかでない。義昭御所は、「内之磊」（『言継卿記』同年３月７日条）、「磊三重」（『言継卿記』同年４月２日条）とあり、石垣に囲まれた複数の堀をそなえていたと考えられる。また、イエズス会宣教師が伝えるように、「外には甚だ大なる堀を造り」「其内に少しく狭き堀を造り（中略）内部の整備巧妙にして美麗なることは言語に絶せり」（『耶蘇会士日本通信』）であったとすれば、より内側にあったのかもしれない。

以上が、おおよそ同時代の文献史料から知られる、信長によって築かれた義昭御所とその庭園に関する情

報である。ここからは、藤戸石をはじめ多数の石がもちいられた庭園が義昭御所内にもうけられていたという事実を指摘することはできる。ただし、それらの石がどのように配置されていたのか、あるいはまた、桃木以外の植樹がどうだったのかといった点については不明といわざるをえない。

そのうえ、池など水にかかわる情報についても読みとることはできないが、つぎにみる二条殿御屋敷については、その水にかかわる情報を多少なりとも知ることができる。節をあらため、みていくことにしよう。

（２）二条殿御屋敷と「泉水・大庭」

ところで、信長は、義昭御所を築いて以降も京都に拠点とよべるような宿所をおかなかったことが知られている[5)]。たとえば、完成した御所に義昭が移徙する前日、「今晩織田弾正忠妙覚寺江移云々」と『言継卿記』永禄12年（1569）４月13日条が伝えるように、日蓮宗寺院である妙覚寺などに寄宿していたことが確認できるからである[6)]。

そのようななか、ほぼ唯一、みずからの屋敷として普請をほどこしたのが、二条殿御屋敷である[7)]（図１）。『信長公記』巻九、天正４年（1576）４月条には、その経緯についてつぎのような説明がなされている。

> 二条殿御屋敷、幸空間地にてこれあり、泉水・大庭眺望面白く思食させられ、御普請の様子条々村井長門守（貞勝）に仰聞けらる、

これによれば、「二条殿御屋敷」が「空間地」であり、「泉水・大庭眺望」がすばらしかったため、信長は「村井長門守（貞勝）」に「御普請」を命じたという。しかしながら、実際のところは、山科言経の日記『言経卿記』同年３月28日条にみえるように、先に「報恩寺」を「普請」し、そこへ屋敷の主であった「二条殿」（二条晴良ら）を「御移徙」させたうえで普請をほどこしたというのが事実であった。

なぜ、『信長公記』巻九がその事実をただしく記さなかったのかについてはさだかでないが、ただ、「二条殿御屋敷」に「泉水・大庭」があったことは、『信

図３　二条殿とその周辺（『上杉本洛中洛外図屏風』米沢市上杉博物館所蔵）

長公記』巻九が記すように事実である。実際、『上杉本洛中洛外図屏風』からも、大きな池とそのほとりに建てられた屋敷のすがたがみてとれ、また、その池からは川が流れ出、三条坊門小路（御池通り）から室町小路（室町通り）にまでつながっていたこともみてとれるからである（図３）。

以上のことについては、若干、時代はさがるものの、その内容に信頼がおけることでも知られる、つぎのような『老人雑話』の記事点からも裏づけることができよう。

> 小池より泉湧出て四条へなかれ、今の月鉾の町より西へ流る、小池の辺には庭の石など残り、大松に藤なとまつへる有り、二条殿は傍に小さき屋を造りて御座す、（中略）信長の時に二条殿をハ、報恩寺を易え地にして移し、小池の御所を取立て、屋形を結構し、小池に反橋なとをかけ、烏丸通に東の壁をかけ、室町の東側の町家ハありて、町家の後に長壁をかけたり、門は南面也、

ところで、その二条殿御屋敷の普請がいつからはじめられたのかという点については、『言経卿記』からも読みとることができない。ただ、天正４年５月２日に言経が「二条殿御跡、大将（織田信長）殿屋敷ニナルヲ令見物了」と『言経卿記』同日条に記していることからすれば、このころには普請がはじめられていたのはまちがいない。

また、『言経卿記』同年７月19日条には、「二条殿御屋敷多門（多聞）之城主殿被引寄、右大将自今日少々柱立」とみえ、奈良多聞城の「主殿」が移築され、さらに同記８月９日条には「寝殿大概出来、（中略）御成之間柱計立了」とあるように、二条殿御屋敷が、「主殿」をはじめ「寝殿」や「御成之間」などをそなえた壮麗な屋敷であったこともあきらかとなろう。

先にもふれたように、この時期においてもなお、義昭御所はある程度そのすがたを残していた。ところが、二条殿御屋敷の普請がすすむのと歩調をあわせるかのようにして、『言継卿記』９月24日条に「昨日南之御門、今日東之御門崩之、江州安土へ引之、石共弥方々取之云々」とみえるように、義昭御所は急速に破壊がすすめられる。そして、同記10月25日条に「公方之御城之二之堀上京衆ニ申付埋之」とあるように、堀も埋められてしまう。

それとは対照的に、二条殿御屋敷には、「北方堀」[8]がつくられており、このようなことから、信長は、二条殿御屋敷と義昭御所との対比をとおして、京都における武家の支配者がだれであるのかも示そうとしていたと考えられよう。

そのようななか、言継も見物した「武家御旧跡御庭」がどのようになったのかについてはさだかではない。また、藤戸石のその後も不明といわざるをえないが、天正５年（1577）閏７月12日に、信長が「新亭」（二条殿御屋敷）へ「移徙」（『孝親公記』同日条）したことは確実である。およそ１年ほどかけて普請がほどこされたことになる。ところが、それから二年たらずして「親王（誠仁親王）御方へ信長殿（御脱カ）御進上」（『兼見卿記』天正７年11月15日条）と二条殿御屋敷は誠仁親王へと進上されることになる。

そして、天正10年（1582）６月２日の本能寺の変のさいには、信長の嫡男織田信忠が二条殿御屋敷に楯籠もり、その結果、「二条御殿等放火」（『兼見卿記』同日条）され、失われることになった。

残念ながら、二条殿御屋敷にあった「泉水・大庭」のその後についてはさだかではない。ただ、先にみた『老人雑話』に「烏丸通に東の壁をかけ、室町の東側の町家ハありて、町家の後に長壁をかけたり」とみえるように、二条殿御屋敷には、「北方堀」以外、「長壁」しかなく、しかも周辺に「町家」がせまっていたことも考えあわせるなら、屋敷の跡地は、大雲院[9]にくだされたのち、しだいに町場になっていった可能性は高いであろう。

実際、それを裏づけるように、近世前期、寛永年間以降に作成された『洛中絵図』（京都大学附属図書館所蔵）においても、二条殿御屋敷の跡地全体が町場になっているようすがみてとれる。屋敷とともに、「泉水・大庭」もまた、失われていったのであろう[10]。

以上、ここまで、文献史料から読みとれる信長がかかわった洛中の城郭や城館、あるいは庭園に関する情報をたどってきた。きわめて断片的なものであり、そこから信長と庭園との関係について語ることはむずかしいといわざるをえないが、ただ、庭園についていえば、信長の個性が反映されたものというより、むしろそれまでの洛中における庭園のありかたを踏襲したもので

あったという予想はつけられるのではないだろうか。

そもそも信長は、洛中や京都について、空間的な改変を積極的におこなった形跡がみられない。そのようなことから推せば、洛中につくられた庭園についても同様の傾向を読みとることは不可能ではないと思われる。

いっぽう、信長とは対照的に、洛中や京都に対して空間的な改変をほどこしたことで知られるのが、豊臣秀吉（羽柴秀吉）である。それでは、その秀吉の場合はどのようなものだったのだろうか。章をあらためて、みていくことにしよう。

３．桜を植える秀吉

（１）伏見向嶋

城郭や城館に限定したとしても、秀吉が洛中に聚楽第（聚楽城）や京都新城、あるいはまた、伏見に伏見指月城・伏見城などを築城したことはよく知られている。ところが、いずれの城郭についても文献史料から読みとれることはかぎられており、城郭の全体像を示す、いわゆる縄張りですら議論がつづけられているのが現状である。したがって、そこにつくられた庭園についても、文献史学の立場からはほとんど検討されていないというのが実状ではないだろうか。

そのようなことをふまえて、本稿では、少し角度をかえて秀吉がおこなった植樹についてみていきたいと思う。その植樹とは、具体的には桜についてのそれである。先にみた義昭御所にも「同馬場には桜をうへ、桜の馬場と号し」（『信長公記』巻二）とあったように、庭園ではないものの、「馬場」に桜が植えられたことが確認できる。

じつは、秀吉もまた、伏見指月城を築いたのち、「伏見向嶋」の地に桜を、しかも膨大な数の桜を植えたことが知られている。この事実に注目した藤田恒春氏[11]と瀬田勝哉氏[12]の研究にみちびかれながら、まずはそのようすをたどっていくことにしよう。

この秀吉による桜の植樹を伝える文献史料は、今のところ、関白秀次の右筆であった駒井重勝の日記『駒井日記』文禄４年（1595）４月朔日から15日につづく記事のみである。そして、その朔日条に「伏見向嶋桜植木之儀、被仰出候」とみえる。また、６日条には、つぎのような記事も見いだすことができる。

今度伏見向嶋桜木之儀、従太閤様（豊臣秀吉）関白様（豊臣秀次）江被仰出候付而、所々江御奉行を被遣被為付置候、

これによれば、「伏見向嶋」に「桜木」を植えるよう秀吉から秀次へと指示がくだり、それをうけて「所々」へ「御奉行」が派遣されたことがあきらかとなる。ここにみえる「御奉行」とは、秀次配下の奉行を意味するが、彼らが派遣された範囲とは、『駒井日記』４月５日条によれば、「洛中洛外辺土幷江州・濃

表１　「伏見桜木植場割符覚」

462間		御進上之桜木
1508間１尺６寸	5600人	太閤様（豊臣秀吉）衆
2693間２尺	10000人	関白様（豊臣秀次）衆
808間	3000人	丹波中納言様（小早川秀俊）衆
5472間	18600人	

表２　「五月五日迄伏見向嶋植木之覚」

808間内	1783本	丹波中納言様	卯月朔日より４日迄に植江申候
212間５尺内	313本	御うしろそなへ	４月朔日より４日迄に植り申候
85間２尺内	176本	北条美濃守・山名慶五郎	４月３日・４日迄に植り申候
571間		御そは衆未植候	
367間４尺		御小姓衆未植候	
45間５尺	180本	猪子内匠	３月29日より４月３日迄に植り申候
39間５尺４寸	117本	山中山城与	４月朔日より４日迄に植り申候
98間３尺	134本	木下大膳与	４月朔日より４日迄に植り申候
72間４尺	210本	御鷹師衆　本多若狭与　佐々淡路与	３月29日より４月４日迄に植り申候
462間	267本	御進上乃桜	４月朔日より４日迄に植り申候
	3180本		

州」であったという。また、それに先だって、桜を植える「植場」の規模とそれに必要な人足数（「伏見桜木植場割符覚」）もきめられたことが、『駒井日記』４月３日条からあきらかとなる。

表1は、それを一覧にしたものだが[13]、「植場」の規模は、5472間、それに動員される人足数は、18600人と見積もられていたことも知られよう。

注目されるのは、462間の「御進上之桜木」以外は、すべて「太閤様衆」「関白様衆」「丹後中納言様衆」といった秀吉や秀次、そして秀俊（のちの秀秋）配下のものたちによる植樹であった点である。これが何を意味するのかといった点についてはあきらかにできないが、あるいは、多分にプライベートな植樹だったのかもしれない。

それにしても、その「植場」の規模や人足数たるや、大普請といってよいものであり、『駒井日記』４月５日条には、前日までの進捗状況（「五月五日迄伏見向嶋植木之覚」）が表２のようにつぶさに記されている。

ここにみえるもののうち、「丹波中納言様」と「御進上之桜」をのぞくすべてが、その人名から秀吉配下によるもの、つまりは「太閤様衆」による植樹を意味すると考えられる。

したがって、ここには「関白様衆」の分は記されていないわけだが、表１によるかぎり、その分担の「植場」は「丹波中納言様」のおよそ三倍以上にあたり、そのすべてが完成したあかつきには、少なくとも8000本以上の桜が植樹されたと考えられよう。

それでは、これだけ膨大な桜が植樹された「伏見向嶋」とは、どこにあったのだろうか。この点については、たとえば、醍醐寺三宝院門跡義演の日記『義演准后日記』文禄五年（1596）閏７月14日条に「伏見向(嶋)野川中也、去春ヨリ大御普請御城」とみえることから、いわゆる向島城と考えるのが自然である（図４）。

ちなみに、藤田氏は、「向島の屋敷に植える桜木」、瀬田氏は、「小倉堤」（いわゆる宇治川太閤堤）に「植えるということが主であったと思われ」るとされている。また、伏見城との関連で向島城に注目する山田邦和氏も、「城のある向島の周辺の堤道に沿って」[14]との理解を示している。このように、今のところは具体的な場所を特定することはむずかしいが、いずれにしても向島城周辺であったことだけはまちがいないといえよう。

ところが、その向島城は、文禄「四年の八月、大雨洪水、城へ宇治川の水のり候」（『慶長年中卜斎記』）と同年８月の「大雨洪水」によって水に浸かってしまったことが知られる。また、翌文禄５年閏７月13日から14日にかけておこった大地震によって、「石クラ二間余ニエ入」（『義演准后日記』閏７月14日条）と石垣が沈みこんでしまう。そのうえ、植樹がはじめられた年の７月には、関白秀次が失脚するという大事件までがおこっている。したがって、実際どこまで完成をみたのかという点については不明といわざるをえない。

ただそうはいっても、慶長２年（1597）６月27日には、秀吉は「諸門跡中不残」を「御召請」し、「御同

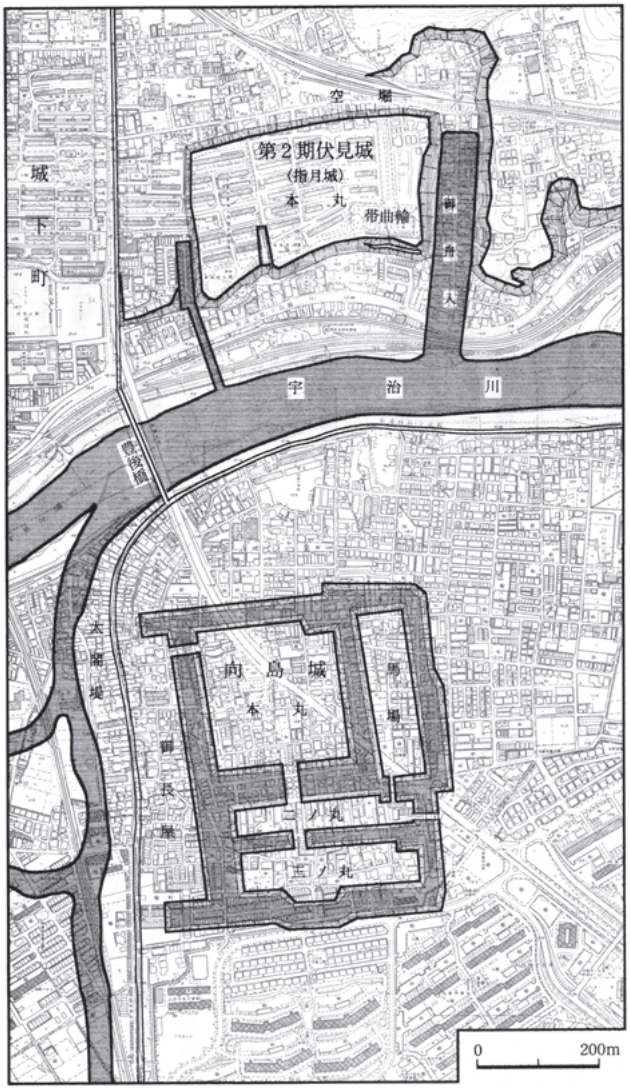

図４　向島城（山田邦和「伏見城とその城下町の復元」より）

舟ニテ嶋へ相渡」り、「伏見向嶋瓜見」（『義演准后日記』同日条）をおこなったことが知られている[15]。少なくとも秀吉は、向島城そのものを放棄することはなかったと考えられよう。

なお、この時期になぜ秀吉が「伏見向嶋」に膨大な数の桜を植樹しようとしたのかという点については、それを語る史料が残されていないため、よくわからない。瀬田氏は、「花見の名所」をつくろうとしたと理解しているが、はたしてどうだったのだろうか、検討を要する問題といえよう。

（２）醍醐

「伏見向嶋」での植樹からおよそ二年たった慶長３年（1598）２月、秀吉はふたたび大量の桜の植樹を「伏見向嶋」とは別の場所でおこなうことになる。まずはつぎの史料をみてみよう。

> 桜植奉行来、当門馬場ヨリやり山ニ至テ、左右ニ植之、其間三百五十間有之、桜七百本可植云々、江州・河州・和州・当国四ケ国ノ桜ホリテ可植之、吉野ヲ被移之云々、

これは、『義演准后日記』同年２月13日条にみえる記事だが、それによれば、この日、義演のところへ「桜植奉行」が到来し、「当門」（三宝院門跡、建物としては当時は金剛輪院）より「やり山」まで「三百五十間」の「左右」に「桜七百本」が植えられることになった事実が読みとれる。また、その桜は、「江州・河州・和州・当国四ケ国ノ桜」を掘り出したものであった。

「吉野ヲ被移之」とは、秀吉のことばだと考えられるが[16]、ここからは、またしても膨大な数の桜の植樹が醍醐でおこなわれることになった事実があきらかとなろう。もっとも、「伏見向嶋」のときが、「五千四百七拾弐間」に少なくとも8000本以上の桜が植えられようとしていたのに対し、その規模は10分の１以下となっている。

しかしそれでも、『義演准后日記』２月19日条に「植木ノ桜、方々ヨリ著了、八足ヨリやり山まて、左右ニ植了」とあるように、「現在女人堂を出でゝ上醍醐に向け急阪を登る事数町、徳川時代には御番所の設けられた処で俗に「千畳敷」と呼ばれる山の尾根に当たる処」[17]とされる「やり山」までの「桜道」（２月14日条）、あるいは「新道」（２月23日条）の「左右」に桜が植樹され、そして、同年３月15日には、「女中三千人召具」（『小槻孝亮宿祢日記』同日条）し、秀吉が「終日花御遊覧」（『義演准后日記』同日条）をしていることをふまえるなら、今回は実際に700本の桜が植えられたのはまちがいないといえよう。

しかも、注目されるのは、『義演准后日記』が伝えるように、秀吉は「山上やり山」に「御殿数宇、花ノ前ニ悉周備候様にと奉行ニ被仰付」（２月９日条）け、10日、11日と「やり山御普請」がすすめられたという事実である。

この「御殿」と「山上御茶や」（『義演准后日記』３月５日条）とが同じものだったかどうかについてはさだかではないが、もし『大かうさまくんきのうち』が伝えるように、「上の醍醐より下の醍醐のあひだ」に「柵・もがり、幾重も」めぐらした「惣構」がもうけられたのだとすれば、それはまさに城郭内での植樹であり、花見であったといってよいであろう。そういう意味では、瀬田氏が指摘するように、秀吉は「伏見向嶋」で果たせなかった花見を醍醐で実現させたといえるのかもしれない。

なお、『義演准后日記』によれば、翌４月７日には、「金剛輪院泉水」の「ナワハリ」のため、「奉行新庄越前（直定）」が派遣され、８日には、「金剛輪院池」に「大石等引入」れ、そして９日には、「フヂト（藤戸）大石今日居」えられて「主人石ニ用」いられるとともに、「大石三ツ立」つなど、現在の三宝院庭園につながる作庭がはじめられている。この三宝院庭園については、すでに小野建吉氏[18]をはじめとした諸研究にくわしく、よって、ここではこれ以上ふれないことにしよう。

４．おわりに

以上、本稿では、きわめてかぎられた事例について、文献史料をもとにおいかけてきた。あくまで限定された事例であるため、ここから織豊期の城郭や城館、あるいは庭園について語ることはむずかしいといわざるをえないが、ただ、それでも全体をながめたとき、いくつかの特徴を指摘することはできそうに思われる。

その特徴とは、ひとつには、本稿でみてきたいずれの事例においても読みとれるように、大規模かつ広範にわたる動員がかけられたうえ、きわめて短期間に普

請がすすめられたという事実であろう。二条殿御屋敷の普請にかけられた、およそ１年という年月が最長の部類に入り、そのほかは半年にも満たないものばかりだったからである。

これは、織田・豊臣政権がいわゆる統一政権とよばれる強力な権力として、短期間で成長をとげていったということと無縁ではないであろう。そして、短期間で立ちあがってきた権力であるがゆえに、強引ともいうべきやりかたが押しとおされた点も、いまひとつの特徴として指摘できるのではないだろうか。

たとえば、それは、「伏見向嶋」の桜の植樹において顕著であり、秀吉の指示をうけた秀次の「御諚」に「桜木ニ不限、此度諸木之儀付而被仰出外、所々寺々ニ而木一本之儀も為下用捨無之」（『駒井日記』文禄４年４月５日条）とあるように、「木一本」ですら「所々寺々」といった「下」で勝手に「用捨」してはならないと明言されていることからもあきらかである。

「御用木」とされた木は、「御帳面ニ被付立」られたようだが（同上）、これに照らして、「於三井寺内各御付立帳面之内、桜木弐本何之坊主哉覧、伐申」したことが三井寺全体の責任としてきびしく問われていくことになった事実は、豊臣政権の姿勢を如実に示すものといえよう。

この問題がその後どのようになったのかについては、残念ながら同年７月に秀次が失脚し、また、『駒井日記』も同年４月までの記事しか残されていないため、さだかではない。ただ、同年11月17日に「三井寺可被絶之由、今日被仰出候云々」と『小槻孝亮宿祢日記』同日条が伝えるように、三井寺が一時的に「退転」（『当代記』巻三）に追いこまれたこととおそらく無関係ではないであろう[19]。

ちなみに、『当代記』巻三には、三井寺の「退転」にかかわって、「此寺鐘近年不鳴、示此儀兆歟」と記されている。三井寺の鐘が鳴らなかったことは、イエズス会宣教師も、「その鐘は、本来ならば非常に大きな音を響かせるはずだが、ここ数日来、その音を失って、どんなに打ち鳴らしても、まるでコルクの木皮のように音を発しなくなった。それは都のほとんどあらゆる人たちが出かけて行って確かめた、ごく真実のことであった」（『フロイス日本史』）[20] と伝えている点からもうわさとして共有されていたことが確認できる。

このようなうわさがながれた背景には、イエズス会宣教師がつづけて「かつて或る時にもその鐘に同様のことがあり（それは）天下、すなわち日本国中に大いなる変革が起こる前兆だということである」と記しているように、いわゆる恠異を人びとが感じとっていたことがあったと考えられる。しかしながら、それはそのまま、桜の植樹をめぐる豊臣政権の強引ともいうべき姿勢に対して人びとがきびしい目をむけていたと理解することもできるであろう。

よく知られているように、中世においては、石を動かし、木を植えるという行為そのものに対して人びとは畏敬の念や恐れをいだいていた[21]。ところが、短期間のうちに立ちあがってきた織田・豊臣政権は、それらを忘れ去ったかのようにして、大量の石を動かし、石垣を築き、そして、「御庭」や「泉水・大庭」に立て置くとともに、膨大な数の桜を意のままに掘り起こして、みずからのテリトリーのなかに植えていこうとする。そのふるまいに豊臣政権から「下」とよばれた「所々寺々」などが違和感をもっていたとしても不思議ではなかったのではないだろうか。

このようにしてみるとわかるように、「下」とよばれた人びとと織田・豊臣政権という「上」とのあいだには、いわば文化をめぐる深い亀裂ができていたといえる。そして、その亀裂のうえに織豊期の文化、いわゆる桃山文化は成りたっていたとも考えられるのではないだろうか。

【註】

１）横田冬彦「城郭と権威」『岩波講座日本通史 第11巻 近世１』1993、高橋康夫「織田信長と京の城」日本史研究会編『豊臣秀吉と京都―聚楽第・御土居と伏見城―』文理閣、2001、後に同『海の「京都」―日本琉球都市史研究―』京都大学学術出版会、2015、河内将芳『宿所の変遷からみる 信長と京都』淡交社、2018

２）前掲註１）、高橋

３）1569年６月１日附、都発、パードレ・ルイス・フロイスよりパードレ・ベルショール・デ・フイゲイレドに贈りし書翰（『耶蘇会士日本通信 上巻』）。

４）前掲註１）、高橋

５）前掲註１）、河内

６）前掲註１）、河内

７）前掲註１）、横田
８）『兼見卿記』天正５年８月12日条。
９）前掲註１）、河内
10）発掘調査では池の跡などが確認されている（『京都埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2002-7 平城京左京三条三坊十町（押小路殿・二条殿）跡』2002）
11）藤田恒春「豊臣秀次の政治史的位置」『豊臣秀次の研究』文献出版、2003
12）瀬田勝哉「秀吉が果たせなかった花見―伏見向島の植樹とその後―」『中世都市研究 12 中世のなかの「京都」』新人物往来社、2006
13）前掲註11）、藤田にも同じ史料に基づいた表が掲載されており、これも参照した。
14）山田邦和「伏見城とその城下町の復元」日本史研究会編『豊臣秀吉と京都―聚楽第・御土居と伏見城―』文理閣、2001
15）前掲註12）、瀬田
16）前掲註12）、瀬田
17）中島俊司『醍醐寺略史』醍醐寺寺務所、1930
18）小野建吉「醍醐寺三宝院の作庭―『義演准后日記』の記述から―」『日本庭園の歴史と文化』吉川弘文館、2015（初出は2001）、同『日本庭園―空間の美の歴史―』岩波新書、2009ほか。
19）前掲註11）、藤田では、三井寺「闕所の一因と考える方が説明的である」とされている。
20）松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史12』第102章（第３部32章）、中央公論社、1980
21）研究としては多数知られているが、たとえば、川嶋將生『洛中洛外の社会史』思文閣出版、1999参照。

【図版出典】

図１　河内将芳『戦国時代の京都を歩く』吉川弘文館、2014、原図は高橋康夫『京都中世都市史研究』思文閣出版、1983をトレース
図２、図３　『上杉本洛中洛外図屏風』米沢市上杉博物館所蔵
図４　山田邦和「伏見城とその城下町の復元」より

【付記】

『上杉本洛中洛外図屏風』の図版掲載を許可していただいた米沢市上杉博物館に記して感謝申し上げます。また、本報告は科研費基盤研究（C）課題番号16K03063の研究成果の一部です。

近世初期における作事・作庭と大工の職分
―醍醐寺三宝院および島津家江戸屋敷の事例から―

加藤　悠希（九州大学）

The Role of Carpenters in Construction and Garden-Building at the Start of the Early Modern Period:
From Case Studies of Daigoji Sanbōin Temple and the Shimazu Edo Residence

KATŌ Yūki (Kyushu University)

1．はじめに

過去の大工が残した資料からは、建築の設計手法や造営の制度、儀式、積算方法など、建築の造営にかかわるさまざまな情報を読み取ることができる。とりわけ近世建築史研究は大いにその益を蒙っているが、それらの大工の残した資料に庭園に関する記述はほとんどみられない。そのことからは、建築をつくることを職分とする大工は庭園との関わりが薄かったことが想像される。

とはいえ、建築と庭園はいうまでもなく密接に関係するものであり、現実には建築工事（以下「作事」とする）と庭園工事（以下「作庭」とする）が全く無干渉に行なわれたとは考えがたい。そこで本稿では、織豊期から江戸時代初期における建築・庭園の造営経過や体制をある程度詳細にうかがうことのできる事例として、慶長３年（1598）に始まる醍醐寺三宝院の造営と、寛永７年（1630）の薩摩藩島津家江戸屋敷への将軍・大御所御成にむけた御殿等の造営という二例を取り上げ、建築と庭園の工事がどのような体制でなされたか、建築と庭園の調停が必要な場合には造営体制のどのような階層において調停されたか、といった検討を通して、大工の職分が作庭とどのように関わるものであったかについて考察することとする[1)]。

2．醍醐寺三宝院の造営

（1）造営の経緯

醍醐寺三宝院の造営の経緯は三宝院門主で醍醐寺座主をつとめた義演の日記『義演准后日記』に詳しく記録されており、『醍醐寺大観』をはじめ先行研究も多く存在する[2)]。ここではそれらの成果に学びつつ、作事と作庭の関係について整理しておく（以下特記なき引用は『義演准后日記』による）。

慶長３年（1598）にはじまる三宝院（当時は金剛輪院と称していた）の再興は豊臣秀吉の指示により始まった。慶長３年（1598）２月16日に秀吉自身が現地に来て敷地と建物の規模を指図し、20日にも秀吉がやってきて庭の縄張が行われた。その指図・縄張の様相は、16日条に「桜ノ馬場ヲ南ノ広庭ニ構入、（中略）、百廿間四方トノ仰也、寝殿ハ東西十五間、南北九間、台所ハ十間・九間也、廊八間、護摩堂以下御自身御指図被成了」、20日条に「泉水ノナワハリ、中島ニ護摩堂檜皮葺一宇、橋ヲカケ、滝二筋落サルヘキ御工也、聚楽御屋敷ヨリ、名石可引由被仰出了、泉水ノ余水、桜ノ馬場ノ中ニ、横三間ニ可崛（堀）ト被仰出了」などと記されており、いずれもかなり具体的なものであったことがわかる。しばらく後であるが、５月24日条に大工が秀吉の指図を写し取るという記事もあるので（「先度太閤御所御自身被成タル指図、今日写之取テ罷帰了」）、現地での秀吉の指示が図に描き留められて、それがその後の建築・庭園を含めた工事全体の基本計画となったことは間違いない。

秀吉から造営の指示があった直後には番匠が寝殿の材木の注文を作成した（２月20日条「寝殿火急ニ材木以下可著云々、仍番匠夜中注文認之」、同月21日条「門跡寝殿材木注文、番匠調進、広大ノ儀也、珍重」）。この時点で「広大」な建物の設計も固まって材料の調達にかかったのであろう。しかしその後建築工事が動き出すのは

５月１日・２日に主殿の材木が運び込まれて５日に伏見で釿始が行われるところからであった。

その間に敷地では作庭がすすめられた。３月15日に有名な醍醐の花見が開催されたのち、４月７日に奉行の新庄越前が来て縄張が行われ（「金剛輪院泉水、今日太閤御所ヨリ奉行新庄越前、其外衆両人来、ナワハリ致之」）、８・９日には藤戸石が聚楽第から運び込まれて据えられた（８日条「金剛輪院池、大石等引入之、三百人計来、庭者仙来」、９日条「金剛輪院泉水へ、フヂト大石今日居了、主人石ニ用之、奉行新庄越前、此外大石三ツ立之、手伝三百人来」）。

秀吉は、藤戸石を据えたあとの４月12日にも急にやって来て指示を出したという（「午刻大閤御所頓御成、先門跡へ渡御、泉水御覧、普請之様、尚被仰付」）。作庭はその後も着々と進められ５月13日には庭が完成する（５月14日条「金剛輪院泉水、昨日悉出来、奉行竹田梅松・同御手伝新庄越前・同平塚因幡、今日大閤御前へ罷出、申入之由申了、珍重々々」）。この時点では建築はいまだ建っていなかったことになるが、当初の秀吉の指図において建物と庭園がほぼ一括で計画されており、当然のことながら藤戸石が設置される段階では建物の大まかな配置のみならず石を眺める座敷の位置までも定められていただろう。

その後、秀吉が体調を崩したために三宝院の作事は停止し（６月13日条「此中聊大閤御所御気不快時分之間」、７月16日条「今度大閤御不例ニ付、当門跡作事暫延引ノ体也」）、同年８月18日には秀吉が死去する。しかし義演のアピールが功を奏して、三宝院の建築工事はその後も豊臣政権の援助のもと進められることになった。

９月以降は前田徳善院（玄以）の差配のもとでもっぱら建築工事が進められた。建物はこの年に醍醐寺に新造した楽屋を移築することになった（９月20日条「従徳善院、演賀律師早々可来云々、仍遣之、（中略）次門跡房当年新造之御楽屋可壊渡云々、引料同可有御下行云々」）。そこで翌日から番匠に楽屋の指図をつくらせ、９月23日には改めて指図・地割が行われた。その後もしばしば前田玄以や作事奉行の横巻三右衛門が来て縄張りを行っている（９月23日「金剛輪院寝殿以下指図・大地ワリ作之」、同24日条「屋敷大地ハリ出来」、10月22日、「横巻三右衛門来、当門跡作事、ナワハリ致之了、」、同27日「徳善院当門跡作事ニ付入寺、終日逗留、ナワハリ在之」）。建物は秀吉が指図した当初の計画から大きく変更がなされたわけだが、庭園が既に完成している以上、それに最大限合わせるように計画されただろう。

作事はすすみ、12月21日に義演は御殿に移徙する。同月26日条には「寝殿共并泉水払（掃）除仰付了、結構云、広大云、自愛此事々々、大閤御所御芳恩、非言詞之限」と記し、さらに翌慶長４年１月１日条には感慨を込めて、次のように記す。

> 当門跡御再興事、寝殿一宇、竪十二間横五間、書院一宇、竪九間横四間半、常御所、竪十一間横七間、護摩堂一宇、三間四面、灌頂堂一宇、十一間半横四間半、廊一宇、十間、部屋一宇、台所一宇、十間、已上八宇、去年十月ヨリ始テ、旧冬廿一日ニ大形出来、移従（徙）了、是尽大閤御所御掟ノ末也、徳善院毎篇被申付了、御厚恩之至、過于分余于身、難及言詞、広大結構也、恐不恥上古者歟、屏重門壊テ在之、以外結構也、廊二宇未周備、定近日可出来也、泉水ハ大閤御所御存生之間被仰付了、見事也、殿々相応境地、諸人驚目了、

秀吉の遺志を継ぎ、秀吉生前に立派につくられた庭園に対して、それに相応しい御殿を作り上げたことに、改めて満足を覚えたのだろう。未完の部分が残されているとの記述もあるが、実際に作事・作庭の記事はこの後も断続的に続き、同年５月頃におおよそ全体が完成する。

（２）作事・作庭の体制

それではこの三宝院の造営の体制を、秀吉生前と没後にわけてみておこう。

まず秀吉の生前には、作事担当として、門跡寝殿の奉行を増田右衛門尉（長盛）が勤めている（慶長３年２月23日条「門跡寝殿ハ増田右衛門尉奉行被仰出了」）。長盛は主殿材木の受け取り、「綱張」も行い、大工に作事を申し付けるのも長盛であった（５月１日条「金剛輪院主殿材木著、珍重、奉行増田右衛門尉」、５月10日条「今日増田右衛門尉奉行来綱張」、５月24日条「金剛輪院寝殿、門跡ノ番匠ニ増田右衛門尉申付之、仍今日（傍書：大工）孫右衛門、為材木検知来」）。

また、大工としては、秀吉が造営を指示した直後の２月18日に「番匠ヤリ屋来、寝殿御再興目出度存候由、種々悦申也」とみえる。これは９月22日条に「門跡大工ヤリヤ三右衛門・彦衛門二人来」とあるように、出入りしている門跡大工で、大きな仕事の機会を認識して挨拶に来たものとみられ、直後の寝殿の材木注文作成もヤリ屋が行ったのであろう。しかし、５月５日の金剛輪院主殿釿始には大工新兵へが関わり、同月24日には増田長盛が門跡番匠に造営を申し付けて大工孫左衛門が検知に来る、との記事があるように、複数の大工が関わっていたらしい[3)]。ここでは、寝殿の造営を増田長盛から門跡大工に申し付けて、門跡の義演でなく奉行の長盛から大工が指示を受ける体制に改めて位置付け直されていることを確認しておきたい。

一方、作庭の担当者は、奉行竹田梅松、同手伝新庄越前（直定）、同平塚因幡であった（５月14日条）。このうち、藤戸石の設置のときは新庄が奉行として名前が出ている。また、技術者としては、藤戸石を運ぶ４月８日条に「庭者仙」の名がみえる。

つづいて秀吉没後の状況をみると、造営役人は、前田徳善院（玄以）が全体を差配する一方で、「当門惣作事奉行」は横巻三右衛門がつとめ（12月18日条）、常御所奉行茂左衛門（11月３日条）、客殿奉行新藤勘七、廊奉行藤三、護摩堂奉行堤新丞、書院奉行平内（以上11月７日条）、灌頂堂作事奉行益田孫一（11月20日条）など、建物ごとに奉行が割り振られて分業体制がとられた。12月21日の移徙の記事で「奉行八人并諸職人及五百人、非時賜之」とあるのが、おおよそ造営に関わった関係者の規模であろう。建築全体の縄張に関しては10月２日、前田玄以が来て坊舎の縄張を行い、同月22日には横巻三右衛門、27日には玄以が来て縄張を行ったという記事があるので、10月中に全体の構成が決定され、その後は建物ごとの奉行に分担されたものとみられる。また、大工としては、門跡大工のヤリ屋三右衛門が中心的な役割を担っているようで、９月22日条「門跡大工ヤリヤ三右衛門・彦衛門二人来」、同月24日条「屋敷大地ハリ出来、番匠三衛門伏見へ罷越了」、10月４日条「番匠ヤリ屋、作事ノ惣目録於門跡致之」、11月20日条「灌頂堂作事奉行益田孫一江樽遣之、番匠三右衛門ニ同樽遣之、」などといった記事がみえる。

以上をまとめると、慶長３年にはじまる三宝院再興の当初計画は秀吉によってなされ、その意向をうけて造営をつかさどる奉行は作事と作庭、さらには建物ごとなどに担当が分割された。造営担当の奉行のもとで実際の造営にあたる大工等は、基本的には庭園はほとんど気にせず建築のことに集中していればよい状態であっただろう。具体的な事例はみられないが、このような造営体制であれば、もし建築と庭園の間で調整が必要となった場合には、細かなことは奉行間で、大きなことであれば秀吉や、場合によっては義演の意向を仰ぐような状況であったものと想像される[4)]。いずれにしても、庭園に関係せずに専ら建築作事に専念する大工という職能像がここからは浮かび上がる。

３．島津家御成の準備

次に寛永年間の島津家御成に伴う造営について見てみよう。これは、寛永７年（1630）４月18日に将軍家光が、同月21日に大御所秀忠が行った島津家江戸屋敷御成の準備のために御成に必要な設備を整えたもので、造営の概要や経緯はすでに藤川昌樹による研究にまとめられているが[5)]、ここでは作事・作庭の体制と職能に着目して整理することにする。

（１）造営の体制と経過

家光・秀忠による御成の直後、寛永７年５月23日に島津藩江戸家老の伊勢貞昌によりまとめられた「中納言家久公江御成之記」（以下「御成之記」）[6)]によると、御成に向けた作事は寛永５年の春よりはじめられ、幕府の大工である甲良豊後守（宗広）に「御成御門、御主殿、御寝殿、御数寄屋、御鎖間、御家老衆并御近習衆御座候処、御料理所二但奥表、舞台、楽屋、同振廻所、屏中門、御路地口の唐門、同御物抜、御厩、御車宿り、所々の廊下以下」の作事が依頼されたという。御成に関わる建物ほぼ一式といってよいだろう。それに対して宗広は５月15日付で御広間・御成書院・御成御門の３棟の見積を提出している[7)]。

また同じく「御成之記」によると、薩摩藩側の造営担当役人は、惣奉行の伊勢貞昌のもと、以下のように分かれていた[8)]。まず御作事奉行は２グループで、大寺主計助・諏訪仲右衛門が「御寝殿、付廊下」「御主

殿」「御数寄屋并御くさりの間・御たうこの間」「同唐門并御物抜」「御家老衆御座之間」「御料理所二」を担当、菱刈半右衛門・矢野主膳が「御成御門并向屏中門」「舞台并楽屋、付振廻所」「御車屋とり并御厩」を担当する。また、作庭担当の御路地奉行は、伊集院弥六左衛門・川上泰助・有川藤左衛門の三名があたった。

建築の作事は当初から甲良宗広に依頼された一方で、作庭に関してはしばらく誰に依頼するか決まっていなかったらしい。寛永５年とみられる11月18日付覚書（伊勢貞昌書状ヵ）[9]には、数寄屋露地以下を誰に担当させるか、寺沢志州（広高）等に問い合わせて、道句（山本道勺）に申し付けるべきと判断したことが記されている[10]。

一、御数寄屋路地以下可致下知儀、誰ニ可被仰付候哉、此方こそ寺澤志州なとへ相尋申候へハ、上様へ御路地其外御連枝御衆・加賀・筑州・松平野州なとへ御成之路地いつれも道句被仕候、其子細者、相国様古田織部殿一筋を被遊候ニ付、道句へ被仰付候間、上様無御存知衆ニ御させ候ハヽ、様子相替成合申間敷候、其上誰之下知ニ而仕候哉与御尋之時、御返答も被成にくゝ候ハん間、道句へ被仰尤候由、皆々被仰候、被任御意候て急度可被仰越候事、

山本道句あるいは道勺というのは、『寛政重修諸家譜』に「道句政勝古田織部正宗重を師とし、茶道を相伝し、台徳院に仕へたてまつりて御茶道頭に准ぜらる」と記される人物である[11]。上に引用した覚書によれば、将軍家や御成を迎える大名家の路地を多く手掛けたうえ、作庭の担当者を問われたときに道句と答えられれば安心であるというのであるから、将軍家からも全幅の信頼がおかれていたのであろう。

おそらくこのときと思われるが、細川忠興にも露地の担当者に関して問合せがあったという。寛永７年４月17日付の忠興書状で、間近に控えた島津家御成に触れて「一、数奇屋之事、薩州も兵部も初心ニ御入候故、何もかも調不申、俄ニ我々へ談合被申ニ付、やくたいなくやうやう取合申す躰ニ候、おかしく候、御すきやまハりの儀者、御茶堂衆ニ任せ被置可然由、申合候事、」と記す[12]。すなわち、数寄屋については島津家久も伊勢貞昌も心得がないため、急に忠興にも相談があって何とか取り繕うような状態であったと、千利休の高弟であった忠興だけに手厳しい。数寄屋廻りの露地について、幕府の茶頭に任せるべきと回答したというので、忠興もまた先に引用した覚書で道句を推薦した「皆々」の一人であったのだろう。

年がかわって寛永６年２月29日付の「御成ニ付入申候諸道具之事」[13]では、露地に植えるラカンマキ（「らかんしゅ」）・モッコク・ヤツデなどを国元から取り寄せている。それぞれに大きさなども指定し、輸送には植木之奉行二・三人を付けて水遣り等の世話をするようにとも指示しており、特にヤツデについては、「爰元へ一切無之珍敷物にて候間、其御心得候て御上せ可被成候事」と記す。薩摩藩ならではの南国風の雰囲気を狙ったものであろうか。次に述べるように道句による作庭が本格的に行われるのは同年９月以降であるが、「五月中ニ爰元へ参候様ニ可被仰付候、六月ニ成候而ハ中々つき申間敷候間、其御心得を以可被仰付候」と指示していることからすると、それに先行して露地への移植は進められたものとみられる。

その後、寛永６年９月５日の伊勢貞昌書状[14]によると、御成に向けた作事は、

・「御広間、御成書院、御門、御年寄衆之御座候御座敷、御料理之間二所」は11月までに完成予定。
・「御舞台、楽屋、御厩」は礎石の地突きをしており、年内に完成予定。
・「御数寄屋、御くさりの間」は完成済。

という状況であった。

一方の露地は、山本道句の手が空いたため一両日中に取掛って現場に詰めるので、年内に完成予定で気遣いは無用であると同書状は伝えている（「道句も隙明候間、一両日中ニ御路地ニ取付、ひたと相詰候而見廻可申由被申候、是も年内ニ出来可申候、御作事方之儀者少茂御気遣有間敷候事」）。実際に造営は年内に完成したようで、同年11月26日付伊勢貞昌書状[15]では、道句が精を入れて比類なき露地ができたと絶賛している（「一、御路地殊外道句被入精申候而、無比類御路地にて御座候、何程もひろき御路地者可有御座候、是程出来為申御路地者稀ニ

可有御座与存事候」)。

（2）甲良宗広の職分

さて、以上のような造営において、作事を担当した甲良宗広、作庭を担当した山本道句、藩側の責任者であった伊勢貞昌がどのような役割を果たしたのかを改めて整理しておこう。

まず、甲良宗広の担当した領分としては、数寄屋から御殿・御成御門、あるいは楽屋や御料理所まで、御成に関わる建物一式が依頼されている。「御路地口の唐門、同御物抜」も挙げられていることから、露地周辺の庭園建築までも宗広の担当分であったとみてよいだろう。平内家の『匠明』門記集では、木戸門（枝折門）の項に「是ハ山里ナトノ惣門也」という記載があることから[16]、大坂城をはじめ秀吉の城郭で庭園を主体とする数寄空間として設けられた山里における門などの造作も大工の職分であったと判断されるが、その区分がこの島津家の造営でも対応する。

さて、宗広はほかの大名の江戸屋敷造営にも携わっておりこのような御殿や数寄屋等の作事は慣れたものであったはずだが、やや問題を残すのは数寄屋に対する細川忠興の手厳しい評価である。当時において古田織部の好んだいわゆる燕庵形式の茶室が多く作られ、「織部格」と称されて型として認識されており[17]、島津家に造営された数寄屋もまさしくそれに準じたもので御成の記録には「数寄屋者古田織部指図之写三帖台目」との記載がある[18]。宗広にとってそのような数寄屋を型通りにつくることはたいした問題ではなかっただろうが、それにもかかわらず手厳しい評価が下されたとすれば、問題は甲良宗広という能力・経験ともに申し分のない大工とは別に、茶の湯をたしなんで数寄屋を好むことのできるすぐれた茶人の関与を必要としたということではなかったか。忠興が「薩州も兵部も初心ニ御入候故」と、数寄屋の不調法の責任を宗広ではなく島津家久や伊勢貞昌に帰すのも、不足があるのは大工の職分ではないとみられていたものと理解される。露地を担当する山本道句が古田織部の弟子として自らの好みを表現できたであろうことと比べると、意匠面においては大工である甲良宗広の限定された役割が想像される。一方で技術面をみれば、作事における大工の役割は、道句のもとで作庭の実務を担った庭師の役割をも含んでいただろう。数寄屋廻りの役割分担をごく単純化すれば、数寄屋は甲良宗広、露地は山本道句、といって間違いではないが、両者の職能あり方は異なっていた。

（3）山本道句の職分

山本道句は徳川秀忠が傾倒した古田織部の弟子として、自らの好みを表現する役割も期待されるものであったとみられ、露地に関する伊勢貞昌の評価を信じるならば、その役割を十分に全うしたらしい。ただし、島津家で御成の準備をはじめるにあたって甲良宗広には当初から作事を依頼したのに、道句に作庭を頼むと決めたのはしばらく後に他の大名等に相談した結果を踏まえてからであったというのは、事情通の大名にとってはそれが当然の選択であったにもかかわらず、島津家側はそのあたりの情報に疎かった様子もうかがえる。

なお、道句の役割については、茶の湯の専門性をもって評価されるだけに、数寄屋周りの露地以外の作庭はどこまで関わったかも改めて考える必要があろう。その点に関して「御成之記」には、「一、御路地と御寝殿の間に築山在之、北は御路地、南は御庭、御庭には色々名木名石在之、薩摩より蘇鉄・櫻櫚竹、其外琉球より植木とも色々召寄られ、道句手を尽し御庭之下知被申付之、誠絵にもやはか可写者畢」という記述がある。薩摩・琉球から木を取り寄せたというのは、内容は若干異なるものの先述した寛永６年２月の記事と同じ事象を指しているのかもしれないが、いずれにせよ、ここでいう「御庭」は御露地とは築山を隔てて御成書院（御寝殿）の北側につくられた庭のことを指すので、道句の作庭が露地に限定されていないことは確かである。

一方、御殿のアプローチ側の前庭などは担当範囲ではなかったかもしれない。伊勢貞昌は「御成之記」に御殿の前面に設ける立砂に関して以下のように記す[19]。

一、右に如記、兼日式正之御成之御用意ニ付、妻戸の前にたてすな有之、上古は川原之者立砂之儀存候間、京都におゐて方々雖被相尋、近代左様之者依断絶、於東福寺立砂仕る者めしよせらる、砂は上古より稲荷山之砂にて在之

> 候間、稲荷山より召下なり、東福寺より参たる人、立砂を立候事は仕候へとも、たて所の寸法、二ツのすなの間之広さ等、御輿と御車との時之たてやう不存ニ付、旧記を引合教て申付なり、如此式正之御儀式無之之条、武家之御作法弥すたりもてゆかん事、嘆かしきものをや、

すなわち、立砂はかつて河原者が扱っていたので京都において方々を探したが、近年ではそのような者がいなくなっていたため、東福寺で立砂をする者を召し寄せた。しかし、東福寺から来た者は寸法等については知らなかったため、旧記を参照して貞昌が申し付けた、というのである。武家故実に詳しい貞昌の面目躍如たる部分であるが、貞昌が手配してわざわざ京都から召し寄せ、貞昌が指示してつくらせたことからすれば、織部の弟子としての茶の湯の素養を誇る山本道句の関わる領域ではなかったものと推察される。

他方で、道句は御成当日の数寄屋・鎖の間の飾付も担当している（「両日ともに御寝殿御会所の飾福阿弥、御数寄屋御鎖のまの飾山元道勺餝之、此外又御寝殿御会所御湯殿御西浄飾等、家老伊勢兵部少輔致之」[20]）。ここでも、茶の湯の素養を有する道句の専門性が発揮されたものといえる。

（４）伊勢貞昌の職分

薩摩藩江戸家老であった伊勢貞昌は、惣奉行として御成の準備という重責を担った。このときの伊勢貞昌の活躍について、細川忠興は書状の中で「作事之見事さ、御成道具無残所用意ニ而候、主ハ一円不被存、兵部（＝貞昌）一人して万事仕廻申之由候、あの様なる臣下在之間敷儀と御年寄衆被申之由候、乍去、余何も仕過候様ニ見之申候事」と評している[21]。主君の家久は関与せず専ら貞昌が差配して造営を成し遂げたことに対し、忠興自身にはやりすぎと感じられたらしいが、老中たちはこのような家臣は滅多にいないと高く評価したのであった。

貞昌は細川忠興に指摘されるように茶の湯には疎かったようだが、室町将軍家の伊勢流故実を継承した当時屈指の武家故実の専門家であって、島津家への御成では古記を参照して式正の御成を目指していた。寛永６年９月５日伊勢貞昌書状[22]では「式正之御成」として車で来ることを検討して、甲良豊後を呼び寄せて車の通行できる門の仕様について相談した様子が述べられている。「一、御車ニ而被為成候へハ、御門ニ御車之通候故実共御座候間、甲良豊後を召寄、内談申候へハ、内々其心得ニ而、馬越之木なとも取置ニ為仕由、申候事」というので、蹴放を取り外せるようにすることを試みようとしたのであろう。また、先に山本道句のところで触れた記事の中で、御成当日の寝殿・会所等の飾付担当として貞昌（伊勢兵部少輔）の名が出てくるのも、おそらく江戸家老という立場よりは故実家としての職分であったろう。これらの点は、先述した立砂の件ともども、とりわけ貞昌の専門性が発揮された部分といってよさそうである。

（５）小結

あらためて、島津家江戸屋敷の御成準備における建築と庭園の担当者の職分について検討すると、それぞれの実質的な担当者は甲良宗広と山本道句であったが、宗広と道句では求められる専門性や担当する職分が若干異なっていた。また、薩摩藩側は造営奉行が建築と庭園で分離しており、それらを束ねるのは薩摩藩江戸家老であった伊勢貞昌の役割であった。薩摩藩の造営奉行と宗広や道句、あるいは宗広と道句の関係などは不明であるが、幕府お抱えの宗広や道句は、三宝院造営における門跡大工よりよほど上位の立場として遇されたであろうし、おそらく門をめぐる貞昌と宗広の内談のように、造営全般において貞昌が中心になって宗広や道句とやりとりが交わされたのであろう。

４．おわりに

以上、簡単な素描ではあるが、大工が直接的に作庭に関わらなかったという状況を確認すべく、近世初期の造営における職能について２つの事例から概観した。

改めて確認しておくと、作事と作庭がほぼ同時期に平行して進められるとしても、担当の役人や技術者はそれぞれ異なっていた。もし調停する必要があるとすればその判断は各担当奉行や、その上位の惣奉行、あるいは施主に求められる部分であっただろう。そのような分業体制の中における大工の職分を考えると、分業の枠のなかで庭園建築等を手掛けることはあって

も、直接的に庭園に関わることはなかったということができるだろう。

また、作事を担当する大工の職能について、島津家の露地を担当した山本道句の職能と比較することで、その違いが見いだせた。数寄屋をつくるには、甲良宗広のような経験と技術をもった大工だけでなく、意匠を決める茶人が必要であったとみられるが、これはおそらく甲良宗広の場合に限られたことではない。慶長７年（1602）には中井正清が伏見城本丸小座敷を担当しているが、同年８月21日付中井正清宛古田織部書状において、「伏見御城之小座敷ハ貴所へ被仰付由、小作介我等ニも談合候而いそき可申旨御諚ニ候間、壁之こおらぬいぜんニいそき出来候様ニ御情を被入候て可給(カ)候、我等ニ御用之儀候者可被仰付候、何扁御いそき尤候、此方へ御出候者懸御目談合可申候、」として、急かされながらも古田織部・小堀遠州（作介）に相談するよう伝えられている[23]。おそらくここでの正清の職分は、島津家御成の準備における甲良宗広同様、織部のような茶人の好みにしたがって技術者としての造営を担当するということだったのだろう。

なお、数寄屋大工という専門特化した大工の存在は、元和８年（1622）の記録には確認される[24]。千利休や古田織部は自らの好みを体現しうる大工がいたとみられ[25]、利休や織部が自らのためにも依頼によっても多数の茶室を好んでいたことを考えれば、なかには数寄屋大工に相当するような、茶人の好みを実現する技術・能力を身に付けた大工もいたはずである。しかし数寄屋大工はあくまで大工の専門分化であって、茶人と同じような立場で自らの好みを表現する存在とはならず、やがて中井家や幕府の組織する大工編成にも組み込まれていったものとみられる[26]。

一方で、茶人である山本道句のような人物が作庭を担うようになっていく点は、作事と作庭の担当者の職能の違いとして興味深いところである。小堀遠州のように多彩な能力を兼ね備えた人物がやがて登場するのはこういった職能の整理の延長線上においていかに読み解けるか、今後の課題としたい。

【註】

1）本稿は、奈良文化財研究所において開催された平成28年度庭園の歴史に関する研究会「織豊～江戸時代初期の庭園」における筆者の報告「大工資料からみた織豊建築像」における問題意識をさらに展開したものであり、一部重複する内容を含んでいる。

2）以下本節における『義演准后日記』の引用は、『史料纂集 義演准后日記』第一・第二、続群書類従完成会、1976・1984による。また、三宝院造営に関しては、『醍醐寺大観』第３巻、岩波書店、2001、小野健吉「醍醐寺三宝院の作庭―『義演准后日記』から」『日本庭園の歴史と文化』吉川弘文館、2015ほかを参照。

3）三宝院の造営にかかわる大工については、川上貢「近世初の醍醐寺再興と大工について―義演准后日記の記事を中心に」『日本建築学会学術講演梗概集』、1970に、担当の交代があった様子が示されている。

4）翌慶長４年閏３月頃には常御所の作事・作庭が同時進行で行なわれているが、日記上には両者が干渉する様子はあらわれない。

5）藤川昌樹「寛永７年島津邸御成における御殿の構成と式次第」『日本建築学会計画系論文報告集』539号、2001.1

6）『鹿児島県史料 旧記雑録後篇五』鹿児島県、1985、資料番号303番、pp.140-165

7）島津家文書70-26- ８「御成御作事御注文之事」『島津家文書マイクロ版集成』所収

8）前掲註６）所収の「家久公御譜」の記事（153番、59頁）にもほぼ同様の体制が記述される。

9）前掲註６）、270番、pp.119-122。この書状について、同書では寛永６年とするが、藤川は、次に述べるように寛永６年９月にはすでに道勺が作庭を行っているので寛永５年であろうと指摘する。

10）道句（山本道勺）について、飛田範夫「江戸幕府の庭園担当者」（白幡洋三郎・尼崎博正編『造園史論集』養賢堂、2006）によると、道勺は代々の名で、２代目政勝は道句と名乗ったのちに道勺と号したと推測されている。本稿では道句の名に従う。

11）『新訂寛政重修諸家譜』第十九、続群書類従完成会、1966、p.382

12）『大日本史料 細川家史料３』pp.269-270

13）前掲註６）、213番、pp.85-86

14）前掲註６）、256番、p.106

15）前掲註６）、273番、p.126

16）太田博太郎監修・伊藤要太郎校訂『匠明』鹿島出版会、1971、p.34

17）中村利則「武家の茶室」『茶道学大系６ 茶室・露地』

淡交社、2000によると、上田宗箇聞書き『宗箇様御聞書』に「三畳大目ニ通イ一畳付タルヲ織部格ト云也」と記されるという。

18）東京大学史料編纂所蔵島津家文書70-26-1「御成之記録抜書」『島津家文書マイクロ版集成』所収

19）前掲註６）、303番、p.154

20）前掲註７）

21）前掲註12）、寛永７年４月17日細川忠興書状

22）前掲註６）、256番、p.106

23）『天下人の城大工―中井大和守の仕事Ⅲ』大阪市立住まいのミュージアム、2017、p.83

24）谷直樹は元和８年（1622）の江戸城本丸作事に関する記録に「御すきや善右衛門」という名がみえることを指摘している（谷直樹『中井家大工支配の研究』思文閣出版、1992、p.175）。

25）利休の周辺における大工の存在については、桐浴邦夫「手紙にみる千利休の建築的職能について」（『日本建築学会大会学術講演梗概集』2012）。また、古田織部についても、大工に墨を打たせた柱を松屋久好に贈るというエピソードがあるので（中村昌生『茶室の研究』新訂版、河原書店、2000、p.311）、自らの好みを体現しうる大工がいたのであろう。

26）谷直樹『中井家大工支配の研究』（前掲註24）、p.78）において、寛永18年（1641）の「和州平群之郡東林寺奉加帳」から中井家配下の大工組織を分析し、数寄屋大工２名（京の大仏数寄屋宇兵衛と法隆寺西里の数寄屋甚蔵）の存在が指摘されている。

岐阜城跡織田信長居館とフロイスの記録

髙橋　方紀（岐阜市文化財保護課）

The Residence of Oda Nobunaga in Gifu Castle and the Writings of Luís Fróis

TAKAHASHI Masanori (Gifu City Cultural Property Protection Division)

1．はじめに

岐阜城（稲葉山城）は濃尾平野と美濃山地の境界部分、長良川左岸にある金華山に築かれた山城で、大きく頂上付近の城郭施設からなる山上部と、城主の居館が存在した山麓部、そして岩山を活かした天然の要害である山林部から成り立っている。その西側には総構えを持つ城下町が広がっていた。

城郭利用される前の金華山は、古墳時代後期の円墳が確認されている他、古代以降伊奈波神社と密接に関係する信仰の山として知られており、山麓居館では中世の宗教施設に関わる遺物も確認されている。また稲葉山を呼んだ和歌が多く残されており、中世には景勝地としても知られていた。

江戸時代の伝承では建仁年間（1201-1204）に城が築かれたとされているが、考古学的には16世紀前半の斎藤道三の段階から城郭遺構が認められる。永禄10年（1567）、小牧山城よりここに居を移した織田信長は、入城後に大きく手を加える。天正４年（1576）に信長が安土城に移った以後、城主はめまぐるしく移り変わり、慶長５年（1600）の関ヶ原の戦いの前哨戦で落城、以後廃城となる。

江戸時代、金華山は尾張藩の「御山」となり、尾張藩主の御成や鹿狩等の場として管理される。その範囲は近代には宮内省の「御料林」、戦後には「国有林」に受け継がれている。また近代以降には岐阜公園と一体でレクリエーションを楽しむ憩いの山となるなど、城跡である金華山は廃城後にも新たな価値を付加しながら受け継がれてきた。城や城下町に関する文化財は、直接現代の街に継承されているものも多くあるが、金華山（岐阜城）は自然、信仰、景観、城郭、そして公園の価値が重層して現在に至っている点に特徴がある文化財といえる。岐阜城山麓の織田信長公居館跡の庭園については、すでに平成26年度の庭園の歴史に関する研究会で報告されている（井川2015）。本稿では井川報告に新しい発掘調査の成果を補足しつつ、ルイス・フロイスの書簡にみられる庭園の記述と合わせて、その様子を考えてみたい。

2．発掘調査から見た山麓居館

山麓居館は中央を流れる槻谷の谷川と、その左右に段々に配置された平坦地から成っており、それぞれの平坦地は石垣や巨石列、巨石の石組みで区画されている。最下段から最奥部までの高低差は30ｍ近くあり、谷状地形や周囲の岩盤を巧みに利用して、見せることを意識した立体的な空間を作り出していることが明らかになってきた。岐阜市ではこの城主居館跡について、昭和59年（1984）から断続的に調査を行っており、2007年度から2017年度には全体像を把握するための確認調査を実施した。

これまで行われた調査では戦国時代の遺構が大きく

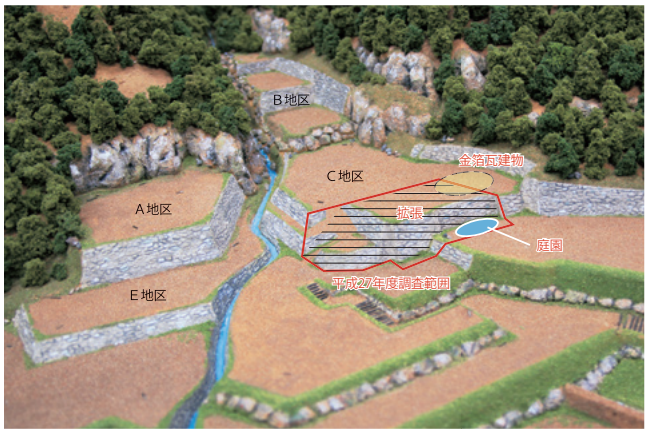

図１　信長居館の地形復元模型と平成27年度調査位置

上層面と下層面に分けられ、基本的にはそれぞれの面が廃絶時に被熱していることが判明した。遺物の年代観や文献の記述等を勘案すると、上層面の廃絶は慶長５年（1600）の岐阜城廃城時、下層面の廃絶は永禄10年（1567）の信長による稲葉山城攻め時に対応する可能性が高く、信長の岐阜入城時に造成・改修が行われ上層面の遺構が構築されたようである。下層面は斎藤氏の居館に関する遺構に対応するものと考えられるが、部分的な調査であるため判然としない。

平成27年度の調査では、Ｃ地区の上層面の遺構について、拡張前と拡張後、２時期の石垣が存在することが判明した（図１）。拡張前の石垣の基盤となる整地層は不自然な階段状で、途中で途切れている。また、鍛冶・鋳造に関係する遺物が出土し、工房等が存在していたことから、拡張前の段階では、屋敷として完成しておらず、工事途中に設計変更、大規模に敷地を拡張したことが明らかになった。以下、上層面の主要な遺構を紹介する。

（１）巨石列、石組み、石垣

岐阜城跡山麓部では３種類の石の構築物を見ることができる。要所に配された巨石列、谷川の石組み、平坦面を護岸する石垣である。

巨石列は、扁平な巨石を立て並べた構造物で、岐阜城の大きな特徴となっている。居館の入口部分の他、中心建物周辺に存在しており、地表に露出しているものもある。最も大きい石材は縦2.4ｍ、横3.4ｍを測る。この巨石列は信長入城後に構築された部分であり、見る者を威圧し権力を誇示する装置であったと考えられるが、周囲の岩盤も巨石のように加工されている箇所もあり、「見せる」意識は全体に及んでいたとみられる（図２）。

巨石石組みは、谷川の滝よりも上流、Ｂ地区の谷川護岸に使われているもので、１～３ｍの不揃いの大形の石材を積み上げて構築している。この谷川自体を巨大な庭園の流れと捉えた場合、確認された各平坦地の庭園はその一部とみることもできるだろう。

石垣は平坦部の各所で見つかっているが、廃城後の「城割り」により石材が持ち出されているようで、基底部から数段分しか残っていない。人目に触れる部分については意図的に大形石材を使用しているようである。

（２）庭園跡

庭園跡の確認は2007年度からの調査における最も大きな調査成果である。居館の最奥部にあたるＢⅢ区では、東西約５ｍ、南北７ｍの池の跡が見つかっており、池底には白い砂が敷かれていた。

また谷川の北側にある平坦地（Ａ地区）では、巨大な岩盤とその上から流れ落ちる２本の滝を背景にした庭園が見つかった。岩盤の高さは約35ｍを測り、滝の水を受ける箇所には石敷きがみられる。平坦地中央には南北約20ｍ、東西約20ｍの大きな池があり、池の汀には石垣や石列、川原石を敷き詰めた州浜が確認されている。池の南と北側には亭のような建物があったようである。

Ｃ地区では東端で巨石を背景とした庭園が見つかっている他、南側斜面の下で複数の池が見つかりつつある。２次調査（美術館地点）で確認された石敷きも庭園に関する遺構と考えられる。

図２　山麓居館最大の巨石列（西から）

図３　Ｃ地区西斜面の庭園（北西から）

図４　庭園北側の水路（北西から）

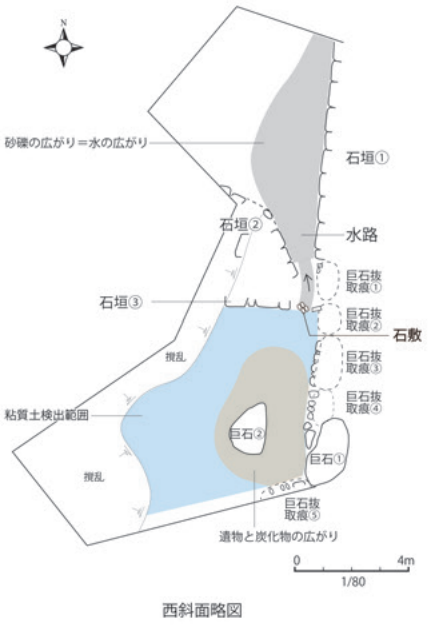

図５　Ｃ地区西斜面庭園平面略図

平成27年度、Ｃ地区の西斜面下において、６箇所目となる庭園が確認された（図３）。Ｃ地区の敷地拡張後に造られたとみられる。東側、南側を巨石、北側を石垣に区画された池で、西側は削平のため不明だが、形状は方池と考えられる。

池の範囲は東西６ｍ以上、南北６ｍ（36㎡以上）、池中央部には景石に相当する巨石があり、池底は川原石と角礫で化粧を施している。角礫は赤色のものを意図的に使用しているようである。

水の取入口は南東部の巨石上部と考えられる。池の北側にはスロープ状の水路があり、これが排水路とみられる（図４）。上下の高低差は1.6ｍを測る。水路下

図６　池から山上の城を望む（西から）

には砂礫が広がっており、流れた水は地下に浸透していたようである（図５）。

池の内部からは金箔瓦片がまとまって出土しており、この池の上部に金箔瓦等を使用した建物が存在した可能性が高い（図６）。

（３）建物跡と金箔瓦

ＢⅠ区では多量の焼けた壁土で埋没した建物跡を確認している。壁土は厚さ10㎝近くあり、蔵状の厚い壁であったと見られる。その基礎には円礫石組みが存在し、その内側が30㎝ほど低くなる半地下状の構造となっている。

館の中心建物があったと考えられる平坦地（Ｃ地区）では、礎石を部分的に確認しているが、その大部分は近代以降に削平されており、建物の規模等を推定するにはいたっていない。しかし、敷地の西側およびその直下の庭園において、方形の飾り瓦がまとまって確認されている。瓦は火災の被熱によって変色している。飾り瓦の大きさは一辺約28㎝、厚さ約３㎝の板状。四隅には取り付けのための釘穴が開いており、Ｃ

地区西側にあった建物の大棟部分を飾った棟板瓦と考えられる。菊花文、牡丹文、無文の３種類があるが、このうち牡丹文は円盤状の粘土を一枚ずつ貼り付けた立体的なもので、現在のところ他に類例がない。これらの花びら破片を科学分析した結果、花びら部分から金及び金箔を貼りつける時に使用する漆の成分が検出され、金箔が貼られていたことが判明した。

３．文献からみた山麓居館　―ルイス・フロイス「４種の記録」から―

（１）４種の記録の概要

岐阜城の大きな特徴として、表面観察や発掘調査により遺構が確認されるだけでなく、文献記録との対比が可能な点が挙げられる。中でも宣教師による記録は、山麓の「宮殿」や山上の「主城」の様子が具体的に記述されている点で従来から注目されていた。信長が岐阜に入城した２年後の永禄12年（1569）、ポルトガルの宣教師、ルイス・フロイスは、信長に援助を求めるために岐阜城を訪れている。その時の様子を書簡に記しているが、特に山麓の館について４階建ての「宮殿」であったと紹介している。

現在の所、1569年７月12日付ルイス・フロイス書簡は全部で４種が知られている。４種の記録とは、『リスボア国立図書館所蔵写本』（以下リスボア写本）、『アルカラ版イエズス会士書簡集』（以下アルカラ版）、『エヴォラ版日本書簡集』（以下エヴォラ版）、『日本史』である（表１）。もとは一つの手紙であるため同様の内容が書かれているが、写本作成や活字化等の工程で表記や内容に差異がみられる。各資料の内容の違いは以下のように整理できる。

① リスボア写本が最も原本に近く、情報量が豊富で信頼度が高いが、一部に誤りもある。
② エヴォラ版はリスボア写本と同じポルトガル語で内容も類似しているが、一部省略されている箇所がある。
③ スペイン語で書かれたアルカラ版は、他の書簡より刊行が早いが、相違点も多い。
④『日本史』には他の書簡にはない記述もある。アルカラ版との共通点も認められる。

原本が存在しない以上、一つの記録に依拠するのではなく、リスボア写本を軸としながら、文節ごとに各書簡や『日本史』の記録と対比し、内容を吟味する必要がある。詳細な検討は別稿（髙橋2015）に譲ることとし、以下にその概要を紹介する。

（２）山麓部の庭園の記述

信長に会うために岐阜の町に到着したフロイス一行は、２日間待った後、佐久間信盛、柴田勝家と会い、彼らの仲介で信長に面会、その後、信長の案内で宮殿

表１　1569年岐阜訪問の記録が記されたルイス・フロイス書簡一覧

名称	概要	翻刻文	日本語訳
リスボア 国立図書館 所蔵写本	・リスボア国立図書館所蔵 ・邦訳：松本和也氏 ・原文：ポルトガル語	松本2010	
アルカラ版 イエズス会士 書簡集	・1575年にスペインのアルカラで印刷刊行 ・岐阜市歴史博物館所蔵 ・邦訳：高木洋氏 ・原文：スペイン語	未発表	高木2004 高木2005 高木2011
エヴォラ版 日本書簡集	・1598年にポルトガルのエヴォラで印刷刊行 ・邦訳：東光英博氏 ・原文：ポルトガル語	東大編纂所 1930	東光1998
日本史	・1583年から1594年にかけて執筆した著書 （原文は1835年に焼失） ・アジュダ図書館、リスボア国立図書館蔵 ・邦訳：松田毅一氏・川崎桃太氏 ・原文：ポルトガル語 ※本稿では入手史料の関係から、邦訳を中公新書版（アジュダ図書館本）、翻刻をリスボア国立図書館本を用いた。表記に違いがある可能性があるため、今後さらに検討の余地を残す。	リスボア 図書館1981	松田・川崎 1978

の内部に入る。山麓部の記述は、大きく４つの場面に分けられるが、原則的に見学した順番に時系列で記述しているのが大きな特徴である（表２）。庭園に関係する部分の検討について、以下に記す。

１）宮殿と家

山麓の居館は統一的に宮殿paçosと表現している。宮殿建設の目的は、「栄華を誇示」し「自らの歓楽を実現」するためであり、そこに政庁や軍事施設的な用途は伺えない。フロイスはこの宮殿を「地上の楽園」paraiso terrealと表現、美濃の人々は「信長の極楽」guoucuraquiと呼んだとしている。その表現はリスボア写本＞アルカラ版＞エヴォラ版の順番で簡素化しており、『日本史』では表現がなくなっている。

石の囲いの中にある宮殿paçosと外の建物は明瞭に区別されており、館に入る途中の「劇場のような大きな家」や「貴人の家々」は家casaと表記されている。

２）１階の庭園

縁の外側には複数の庭iardinsがあったが、その数は書簡では５つないし６つ、『日本史』では４つ５つと異なっている。庭の複数形でniuasとも表記される。庭園の特徴は以下のように記されているが、複数の庭のうち実際に見学した特定の庭の様子と考えられる。

・大変洗練され、すべてが珍しい（新しい）
・小さな空間をなしている
・池の深さは１パルモ、池底には小石と雪白の砂
・様々な種類の魚がたくさん泳いでいた
・様々な種類の花や草木が、池の中央の岩の上に生えている

庭は誰にとって珍しかったのか。リスボア写本、アルカラ版では、複数の庭園のことをすべてが珍しいmesuraxisと記述している。mesuraxisは珍しいという日本語の複数形で、「新しいもの」と説明されている。正確には「珍しい」と「新しい」は意味が違うので、本国の人たちに意味が正確に伝わったとは言い難い。その点、『日本史』では珍しいraraという言葉を使っており、こちらの方がより意味を伝える表記となって

表２　1569年ルイス・フロイス岐阜訪問の主な行程

洋暦	和暦	内容	同行者	岐阜滞在
6月1日	5月17日	・6月1日付でフィゲレイド師宛の手紙を書く。 ・夜半過ぎに書き終える。	-	-
6月2日	5月18日	・早朝4時に近江坂本へ出発、同日中に到着したとみられる。 ・ロレンソを5日待つ。（6月7日頃に合流か?）	コスメと家人 小西立佐 小西如清	
6月8日頃	5月24日頃	・早朝３時に船で出発、同日中には朝妻に到着したとみられる。 ・陸路に備えて旅籠屋で宿泊。	ロレンソ コスメ・デ・ニニア ナカイ・ルイス	
6月9日頃	5月25日頃	・陸路で美濃へ出発。（一泊二日か？）		
6月10日頃	5月26日頃	・岐阜の町に到着。 ・佐久間信盛、柴田勝家は京都、木下藤吉郎は尾張へ行き留守。 ・2日間待つ。（6月12日頃に両名が岐阜に到着）		1日目
6月13日頃	5月29日頃	・朝、佐久間邸、その後柴田邸を訪ねる。柴田邸で食事。 ・午後織田信長を訪ねる、居館見学。（山麓部の記述）	ロレンソ	3日目
6月15日頃	閏5月1日頃	・居館見学から2、3日後に木下藤吉郎が戻る。 ・藤吉郎に和田惟政の書状を渡した後、夕食に招かれる。		5日目
6月16日頃	閏5月2日頃	・藤吉郎に要望の下書きを渡す。 ・信長が秘書に書き直しを命じ、藤吉郎経由でフロイスに渡す。 ・柴田邸を訪問、もてなしを受ける（食事）。 ・信長に別れを告げるが、2日伸ばすように言われる。		6日目
6月17日頃	閏5月3日頃	・朝、中川重政邸で食事。（都の貴人7，8人と共に） ・柴田勝家の案内で山上へ案内される。（山上部の記述）		7日目
6月18日頃	閏5月4日頃	・都へ旅立つ。（「その町に８日間滞在」） ・6月20日頃（閏5月6日頃）帰京とみられる。	コスメ・デ・ニニア	8日目
7月12日	閏5月28日	・その後の経過も含め、7月12日付でフィゲレイド師宛の手紙を書く。	-	-

※日付については推定も含むため、1・2日前後のズレがある可能性がある。

いる。フロイスの記録では、人名や場所等の固有名詞をそのまま表記する例は多いが、形容詞は稀である。これは当時、フロイスが「珍しい」という言葉を、受け売りでそのまま使ったと解釈することもできる。その場合、「珍しい」は案内した信長若しくは同行した人物が発した言葉であったとも考えられる。『日本史』では「その完全さは日本においてははなはだ稀有なもの」と記述していることからみても、庭は外国人だけでなく、京都から来た客人にとっても「すべてが珍しい」ものであったのではないか。

次に庭の詳細が書かれているが、アルカラ版では小さな空間をなしているとある。植栽については、洋暦６月中旬にみられる香り高い草花で岩に生えるという点が、種類を特定するヒントになると思われる。池の深さが１パルモと浅いことや、池底や中央の岩の様子が観察できる距離であったことからみても、あまり大きくない庭園をイメージさせる。

３）巨大な庭園

リスボア写本、エヴォラ版では「山から良質の水が流れており、それをせき止めて、管で分けていくつかの部屋に湧き出るようにしている」とある。『日本史』では「下の山麓に溜池があって、そこから水が部屋に分流しています」となっているが、「せき止める」represadaという表現の代わりに、「溜池」tanque d'aguaという言葉を用いている点に注目したい。また、「下の山麓に」という訳は日本語として違和感があるが、「山の下に」と訳すことも可能である。アルカラ版では「せき止める」という表現はないが、その山からは水が豊富に「流れ落ちる」azequiaとある。４つの記録を合わせて考えると、「山から流れ落ちる水」は「溜池」から「管で分けていくつかの部屋に湧き出るようにしていた」と理解することができる。この部分は規模の大きい庭園と解釈できる可能性が高い。

４）２階からの眺望

２階は奥方raynha（女王）の部屋がある場所で、町側だけでなく山側にも、眺望を楽しむ見晴らし台があるのが特徴である。山側の見晴らし台で見聞きしたものについて、書簡には、「あらゆる小鳥のさえずり（音楽）と日本で望みうる鳥の美」と描写している。『日本史』では当該部分について「（山の側では）小鳥のあらゆる音楽（が聞こえ）、極めて新鮮な水が満ちた他の池の中では鳥類のあらゆる美を見ることができます」とあるのが注目される。ここでいう池もtanques de aguaであり、１階で溜池と表現されていたものと同一の可能性が高い。山も同様であろう。また、山には小鳥のさえずり、池には鳥の美と場所を分けて書いている。２階は町側の眺望が楽しめると同時に、１階部分で紹介された山や溜池を見ることができる位置にあったと考えられる。

５）３、４階の茶室と庭園

ここでは２つの茶の座敷が描写されている。最初の茶の座敷は『日本史』では「茶室が付いた廊下」と表現される。文脈から見晴らし台と縁が付いていた座敷と考えられ、町側の眺望を意識した場所の可能性が高い。

そして３、４階の眺望の記述の後に、２つ目の茶の座敷の説明をしているが、こちらは庭niuasがついているのが注目される。この茶の座敷は庭を見せるための場所であり、明らかに内側、山側の眺望を意識している。工夫を凝らした庭とあるが、その様子はここでは窺うことができない。『日本史』にのみ「彼が同所で所蔵していた他の高価な品を見せた」と記述されており、建物や庭だけでなく、茶道具も見せたようである。なおここでは、フロイス、ロレンソの他、寵臣２、３人だけを連れて見せている。寵臣とはすなわち佐久間信盛、柴田勝家である。京都からの客人は見学できなかったことになるが、これはその程度の人数しか入ることができない小規模な座敷であったとも考えられる。

４．フロイスの記述と発掘調査成果の対比から見た山麓居館の構造

フロイスの記録は、見学順に時系列で記述していることが大きな特徴であり、それが位置関係の詳細な検討を可能にしている大きな要素となっている。そこでまず、記録から見た山麓居館の構造について整理し（図７）、これに現況地形や発掘調査成果等（図９・10・11）から検討を加えて位置関係を推定、その結果を地形復元図上に①～⑫の番号を付して対応させた図を示した（図８）。

１）宮殿の門

現在の噴水東側で行われた試掘調査では、慶長５年

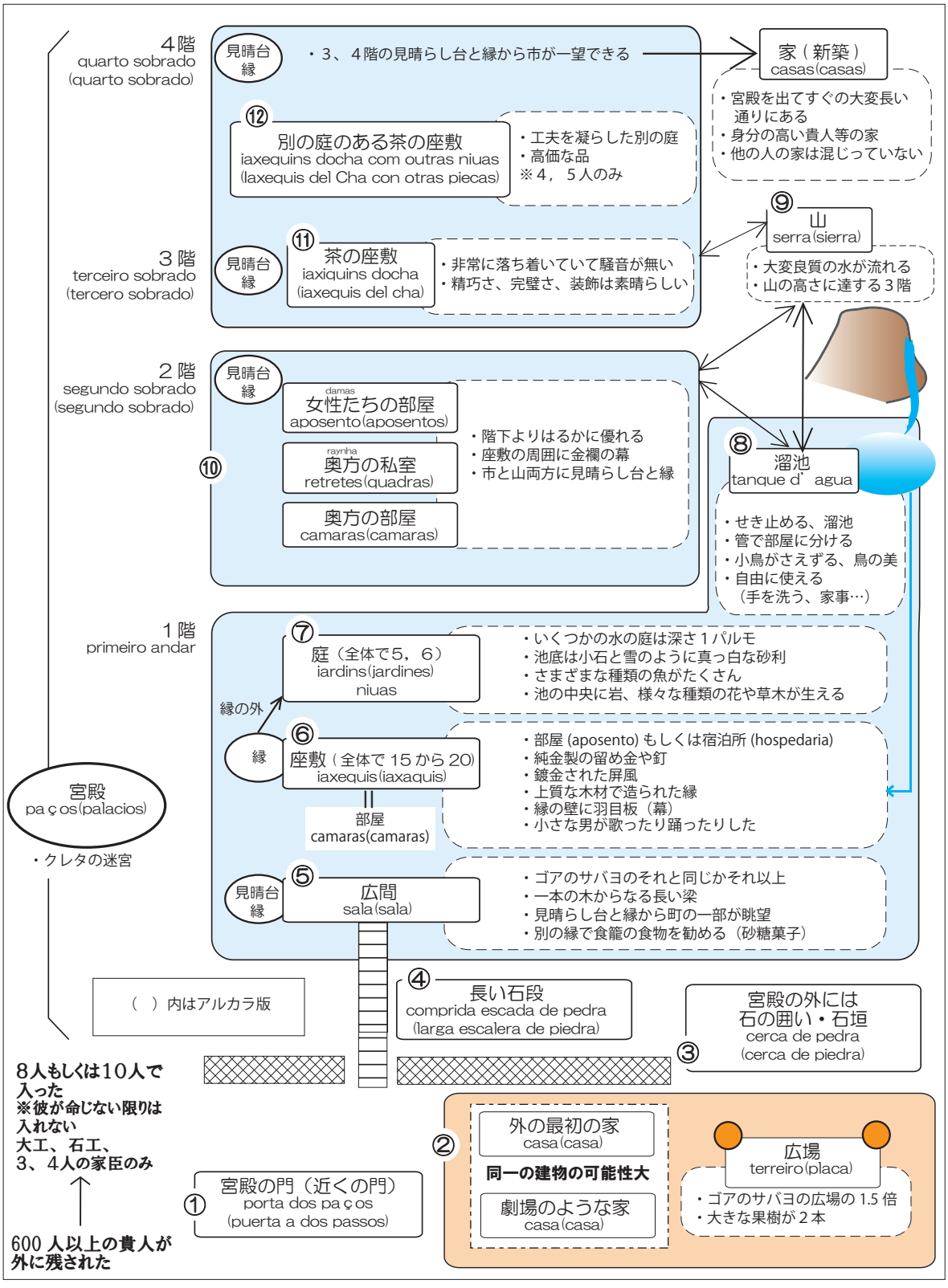

図7　ルイス・フロイスの記録から見た山麓居館の構造

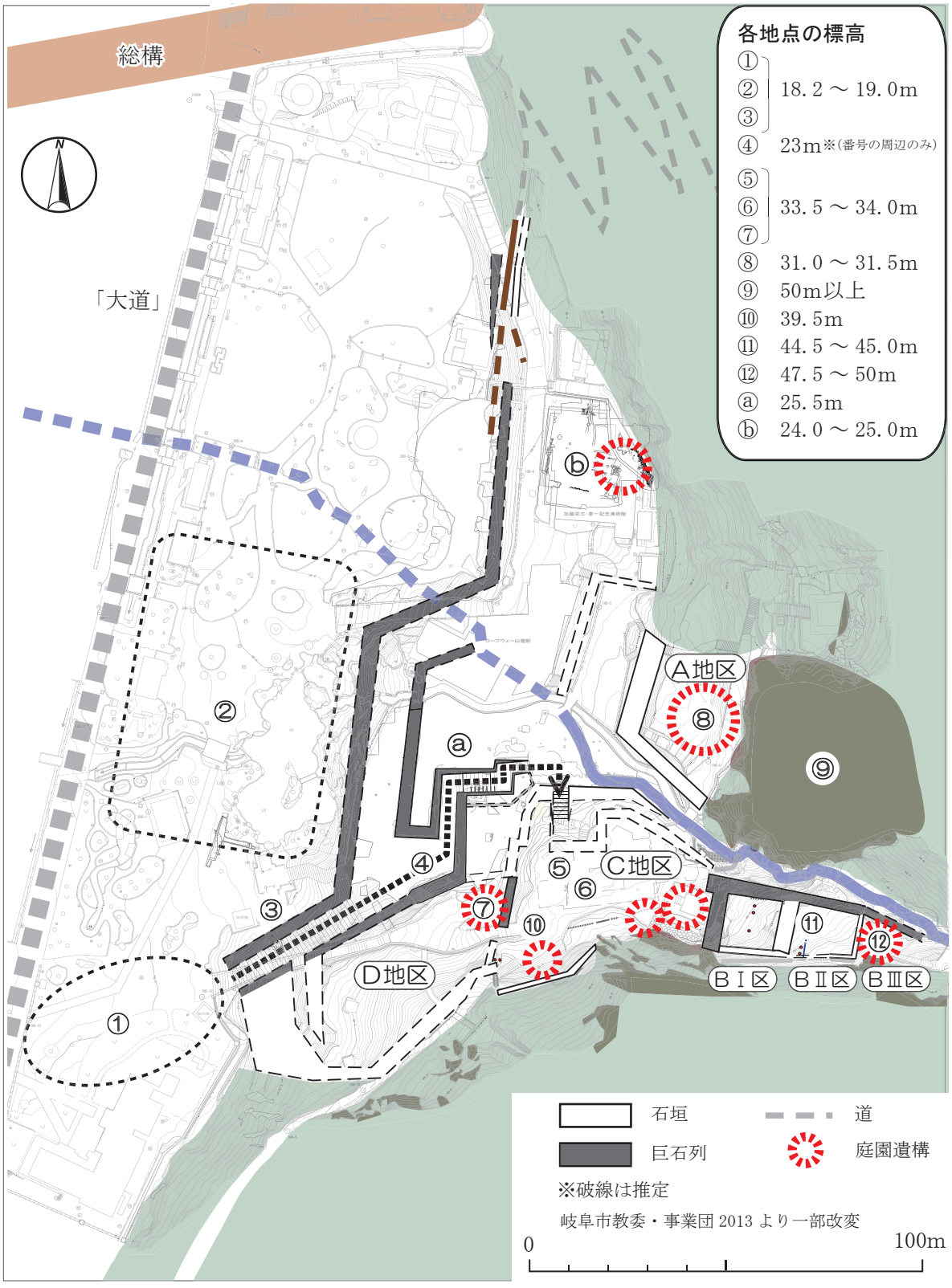

図８　山麓居館地形復元図

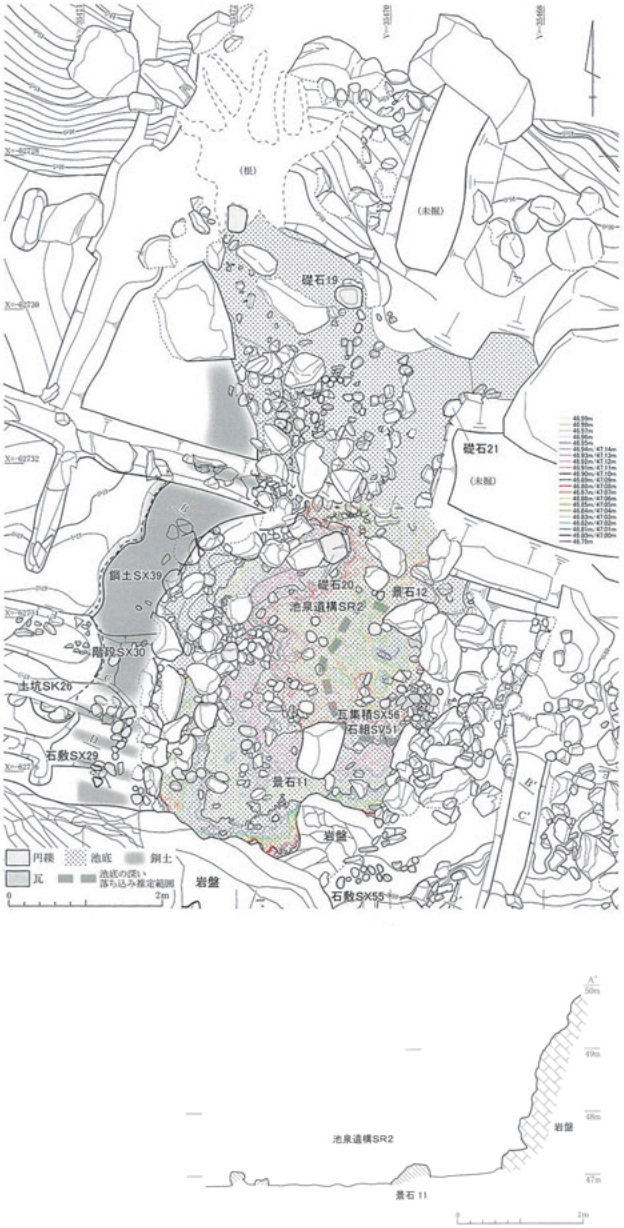

図９　ＢⅢ区庭園平面図・断面図

図10　Ｃ地区東端庭園平面図・断面図

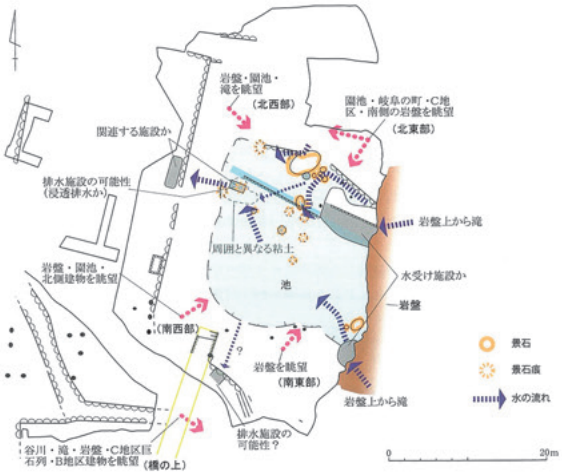

図11　Ａ地区庭園平面模式図

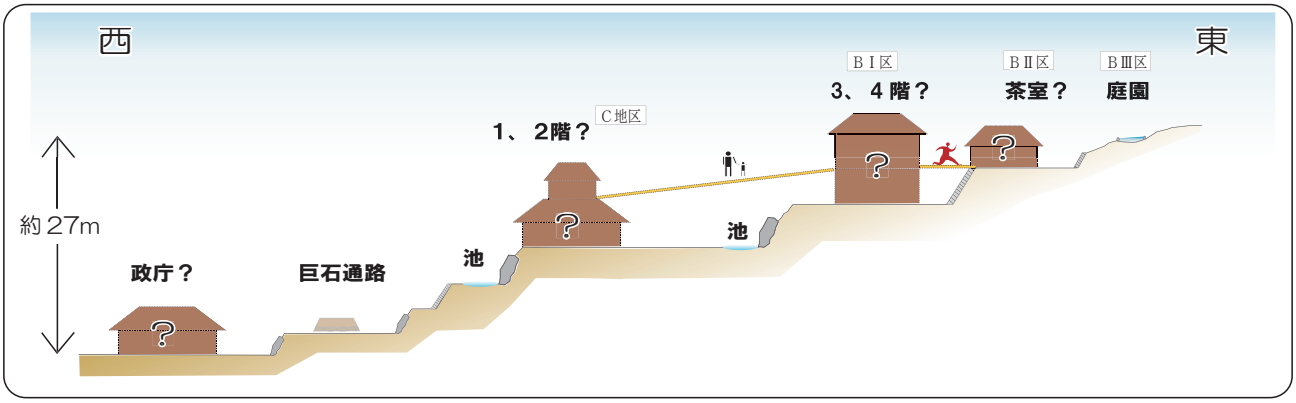

図12　信長居館構造案の断面模式図

(1600) 廃絶とみられる遺構面から掘り込む土坑を確認し、内部から焼土と炭化物、少量の土器・陶磁器の他、火を受けたとみられる瓦が多く出土したことから、調査地点周辺に門①があった可能性が指摘されている。また『言継卿記』にも軽微な対面の場所として「門前」「門外」が出てくるが、こちらも噴水の周辺が推定されている（大下2015）。

２）劇場のような家・広場、宮殿の外の石の囲い

最下段平坦地の東側斜面も巨石列で区画されていたことが確認されている。これが③の石の囲いに相当するとみるのが妥当であろう。また劇場のような家と広場は、宮殿を囲む石垣の外側に位置したと解釈されることを踏まえると②の最下段に対応すると考えられる。

３）長い石段

長い石段は、②劇場のような家と⑤広間をつなぐもので、従来は水路脇からＣ地区にいたる階段だけが想定されていた。しかし２つの位置関係から改めて考えると、図の矢印線で示したような階段と巨石通路部分を包含した広い範囲と解釈した方が、整合性が高い。

４）広間、座敷

城主の居館は千畳敷にあったと言われている。Ｃ地区は最下段の場所から15ｍほど登った眺望のよい場所である。面積も広く、ここに金箔瓦で飾られた居館の中心的な建物があった可能性が高いと考えている。

５）１パルモの庭園

これまでにＣ地区の東端で巨石を背景とした庭園、南東部で枯山水とみられる石敷きが確認されている他、ⓑ地点では石敷きと水路、そして後述のＡ地区、ＢⅢ区の庭園というように、記述を裏付けるような複数の庭園遺構が確認されている。

平成26年度の段階では、「１パルモの庭園」はＣ地区東端の庭園が対応すると考えていたが、庭園の規模や中央に景石がある点、後述の２階との関係を考慮すると、平成27年度に新たに確認された庭園（⑦）がより符合するものであると認識を改めた。Ｃ地区には複数の庭があることが判明しつつあるため、今後の調査によってさらに認識が変更する可能性がある。

６）溜池、山

平成25年度の調査ではＡ地区の全面調査を行い、岩盤を背景とした大規模な庭園があったことを確認した。岩盤からは２本の滝が流れ落ちていたことも判明している。記録にある山から流れ落ちる水と溜池は、このＡ地区の岩盤の滝と池（⑧）に対応するとみてよいだろう。つまり山serraは金華山全体でなく、Ａ地区の庭園の背景となる岩盤（⑨の岩山）を指しているとみられる。この「山」はその後の記述でもかなり意識されており、２階部分では、山側で小鳥のさえずりが聞こえるような描写がある。また３階部分の「山の高さに達する」という表現もＡ地区の岩山と考えればよく整合する。

なお、平成25、26年度の発掘調査において、Ｃ地区とＡ地区を結ぶ橋の存在が明らかになりつつあるが、記録から橋を渡ったことを窺うことはできない。

７）２階

２階部分は溜池が見える場所で、なおかつ市と山の両方に見晴らし台と縁がある。庭園の次に２階の記述があることから、平成26年度段階では、ＢⅠ区が２階に相当すると解釈していたが、ＢⅠ区の建物は蔵状の構造であり、階下よりはるかに優れるという記述にそぐわない点があった。

平成27年度に新たな庭園が見つかったことにより、Ｃ地区に２階部分を想定することも可能となった。金箔瓦の出土範囲はＣ地区南西部に限られる点、山頂部と視覚的につながっており、かつ広範囲に眺望がきく点、３、４階からの眺望を阻害しない点を踏まえると、⑩の部分がよりフロイスの記述に整合すると考えられる。その場合、この場所の建物は２階建てで、金箔瓦はその棟部分を飾っていたとみられる。

８）茶の座敷

ＢⅠ区の建物は厚い壁と強固な基礎構造を持つことから２階建てないし３階建ての可能性がある（図７）。ＢⅡ区は石垣で区画された平坦地が確認されている。茶の座敷はこのＢⅠ区上層階かＢⅡ区に位置していたと考えられる（⑪）。

９）別の庭のある茶の座敷

最奥部にあたるＢⅢ区では、長良川の白砂を敷き詰めた流れのある池の遺構を確認しており、これが工夫を凝らした庭に対応するとみられる（⑫）。周囲では礎石と見られる石材も確認しており、この庭園の近くに茶の座敷があったと想定できる（図12）。

5．おわりに

本報告は平成28年10月段階までの調査成果を踏まえ、髙橋2015を修正したものである。発掘調査は現在も進行中であり、更に慎重な検討を必要とするが、現時点の調査成果を合わせて考え、位置比定を行った。このような検討や様々な意見を踏まえ、随時見直していきたい。

【参考文献】

1　井川祥子「岐阜城跡　織田信長居館跡」『戦国時代の城館の庭園』奈良文化財研究所、2015
2　内堀信雄「岐阜城」『天下人の城』風媒社、2012
3　大下永「『言継卿記』に見る岐阜城と城下町」『岐阜市歴史博物館研究紀要22』岐阜市歴史博物館、2015
4　高木洋『宣教師が見た信長の戦国―フロイスの二通の手紙を読む』風媒社、2011
5　髙橋方紀「ルイス・フロイス「４種の記録」からみた岐阜城の構造」『岐阜市歴史博物館研究紀要22』岐阜市歴史博物館、2015
6　松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史４』中央公論社、1978
7　松田毅一監訳、東光博英訳「1569年７月12日付、ルイス・フロイス師の、ベルショール・デ・フィゲイレド師宛の書簡」『十六・七世紀イエズス会日本報告集　第Ⅲ期第３巻』同朋舎、1998
8　松本和也「永禄十二年伴天連追放の綸旨の影響　一五六九年七月十二日付ルイス・フロイス書簡の考察」『研究キリシタン学　第12号』キリシタン学研究会、2010
9　リスボア国立図書館『HISTORIA DE JAPAM Ⅱ (1565-1578)』1981
10　『信長公居館跡発掘調査平成27年度現地説明会資料』岐阜市教育委員会・（公財）岐阜市教育文化振興事業団、2016
11　『岐阜城跡４』岐阜市教育委員会・（公財）岐阜市教育文化振興事業団、2016
12　井川祥子「A地区の構造」『岐阜城跡３』岐阜市教育委員会・（公財）岐阜市教育文化振興事業団、2015

【図版出典】

図１～４、６、８～10　岐阜市教育委員会
図５　『信長公居館跡発掘調査平成27年度現地説明会資料』岐阜市教育委員会・（公財）岐阜市教育文化振興事業団、2016
図７、12　著者作図
図９～10　『岐阜城跡４』岐阜市教育委員会・（公財）岐阜市教育文化振興事業団、2016
図11　井川祥子「A地区の構造」『岐阜城跡３』岐阜市教育委員会・（公財）岐阜市教育文化振興事業団、2015

表３　フロイスの記録対比表（山麓部）

段落	アルカラ版書翰集 （スペイン語） 訳：高木洋	リスボア国立図書館所蔵写本 （ポルトガル語） 訳：松本和也	エヴォラ版書翰集 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・東光博英	日本史 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・川崎桃太
1	その後、彼は**２人の殿**と３人の公方様の武将、そして竹内三位という神の教えの大敵を呼びました。 竹内は、かつて私たちのミヤコからの追放を弾正殿 [松永久秀] に懇請した者ですが、しかし今は何の力ももっていません。 そして他に彼らと一緒に**都の楽人**も呼び、彼はこの８人乃至 10 人とともに新しい宮殿に入ったのですが、600 人以上の貴人が外に残されました。	ここで彼はこの**３人の領主**と公方様の３貴人、法華宗徒でデウスの教えの最大の敵であって、弾正殿とともに再び私達を都から追放するよう求めたが、今では全く世俗の権力を持たない竹内三位（季治）という名の者、その他の [都の] **音楽家２、３人**を呼び寄せました。この８人もしくは 10 人だけ連れて新しい宮殿に入り、（他の）600 名以上の貴人は外に遠く離れて留まりました。	そこで彼は、件の**３名の大身**と公方様の３人の貴人、及び法華宗徒にしてデウスの教えの大敵であり、かつて弾正殿とともに我らの追放を願ったが、今やまったく世俗の権力を有さない竹内三位（季治）と称する者、その他**都の音楽家２、３名**を呼び、これら８、乃至 10 名のみを伴って、宮殿に入り、600 名以上の貴人は外に遠く離れて留まった。	ついで彼は、かの**２人の殿**、及び公方様の他の３人の貴人、ならびにデウスの教えの極端な大敵で、法華宗の新宗派を創始し、後に信長が斬殺させるに至った竹内三位（季治）というもの、また**都の２人の楽師**、ロレンソ修道士、これらの人たちだけと一緒にその新しい宮殿に赴き、600 人程の貴人は外に留まりました。
	Dedpues llamo estos **dos señores** y a tres caualleros dé Cubuçama y vn grãdissimo enemigo dela ley de Dios, que se llama Taxinoxicami Fuxijo, que fue el que solicito a Dajandono la otra vez, para que nos echassen fuera del Meaco: empero ahora ninguna fuerça tiene: y con ellos juntamente otros dos **musicos de Meaco**: y solamente con estas ocho o diez personas entro enlos palacios nueuos, que dando fuera mas de seyscientos caualleros.	Nisto chamou estes **tres**[sic?] **senhores**, & tres fidalgos do Cubucama, & hum grandissimo inimigo da ley de Deos por nome Taqinouechisam fichixu, que foy o que sollicitou com Daiodono da outra vez, que nos deitassem fora do Meaco. Porem agora[nam] tem nenhuma forca mundana, & outros **das outros ※ musicos**, & somente com estas ８ ou dez pessoas entrou nos paços novos, ficando fora bem longe mais de seis centos fidalgos. ※ ou tres の誤記	Nisto chamou estes **tres senhores**, e tres fidalgos do Cuboçama, & hum grandissimo imigo da lei de Deos por nome Tachinouechisami fotqueixo, que foi o que solicitou com Dajãdono da outra vez, que nos deitasse fora do Miaco: porem agora não tem nenhua força mundana, & outros **dous ou tres musicos do Miaco**, & somente com estas oito ou dez pessoas entrou nos paços, fiquãndo fora bem longe mais de seis centos fidalgos.	Depois chamou a estes **dous senhores** e outros tres fidalgos de Cubosama, e hum grandissimo inimigo da ley de Deos, por nome Taqueno Uchisami, que fez a nova seita dos foquexus a quem depois Nobunaga mandou fazer em postas, e **dous muzicos do Miaco** e o Irmão Lourenço, e com esta gente somente entrou em seos paços novos ficando fora como seiscentos fidalgos.
2	またきわめて富裕であり、他の国主が何事においても彼を凌ぐことなく、逆に彼の方こそがすべてに勝ることを望んでおり、その偉大さを示すため、またその愉楽のために、**地上の楽園**としてこの宮殿の建設を決定したのであります。それは美濃の人が「**極楽**」といい、信長がきわめて多額の金子をつぎ込んだ、彼の楽園なのです。	また、彼はたいへん財力に富んでいるため、何事においても他の如何なる国王 [戦国大名] が自身を超える事がないよう望んでおります。さらに自身の栄華を誇示し、自らの歓楽を実現しようとしております。そこで彼は**この世の楽園**を造ることを決意しました。美濃の人々はこれを信長の「**極楽**」**【楽園】**と呼んでおります。それには相当な数の金銭を費やしました。（以上のことをです。）	また、いとも財力に富み、何事においても他の国主が己れを凌ぐことなく、己れが諸人を超越することを望むが故に、己れの偉大さを示し自らの歓楽を得るため、この美濃の人々が**地上の楽園**と呼ぶものを造ることに決したのであり、これに相当な金銭を費やしたのであるから、尊師も容易にこれを想像しうるであろう。	きわめて富裕なために、他のいかなる国主も己を凌駕することがないように望んでおります。さらに彼は自らの栄華を示すために他のすべてに優ろうと欲しています。それゆえにこそ、彼は多額の金子を費やし、自らの慰安、娯楽としてこの宮殿を建築しようと決意したのであります。
	y siendo como es riquissimo, y Peurando que no aya cosa en que otro algun Rey le sobrepuje, antes el sobrepuje a todos, para mostrar su magnificencia y para su recreacion y deleyte, determino de hazer este su **parayso terrenal**, que assi le llaman los de Mino,**Gocuracu**, que es parayso de Nobunanga, en que ha gastado grande numero de dinero.	sendo como he opolentissimo em riquezas, & pretendendo não aver cousa, em que outro rey algum o sobrepoie, antes preferirse a todos pera a ostentacão de sua magnificencia, & consumada recreacão de suas dilicias, determinou fazer pera si este seu **paraisso terreal**, que assi lhe chamão os de Mino, **guoucuraqui**[**paraiso**] de nobunangua, onde tem gastado grande numero de dinheiro.	sendo como he abundantissimo em riquezas, & pretendendo não auer cousa em que outro Rei o sobre poje, antes preferirse a todos: pera mostra de sua magnificencia, & consumada recreação de suas delicias, determinou fazer pera si este seu **paraiso terreal**, que assi lhe chamão os de Mino, onde tem gastado grande soma de dinheiro.	sendo como hé riquíssimo, procura que não haja couza em que algum outro rey o sobrepuje, antes elle pertende exceder a todos para mostrar sua magnificencia, e assim determinou, para recreação sua e deleite, fazer estes paços em que tem gastado muito dinheiro,
3	**近くの門**を入ってすぐ、私は後で記述するためにこの宮殿の様子を記憶しようとしましたが、目にするものがあまりに多く、第２のものの壮大さと完璧は、その前に心に留めておいたものを忘れさせました。	私は**宮殿の門**を入るとすぐに、あとでこの（書簡）で彼 [尊師] に報告するため、その [宮殿の] 様子を記憶するつもりでした。しかし、目にしたものが多すぎましたので、（宮殿の）壮大さや完璧さを見る一方で、他方では記憶したことを忘れてしまいました。	私は**宮殿の門**を入った時すぐさま、後に本（書簡）で尊師に伝えるため、宮殿の有様を記憶するつもりであったが、目にする物があまりにも多く、一方の広壮さや完璧さを見てゆくにつれ、他方について記憶したことを忘れさせるほどであった。	−
	Luego que entre por la **puerta a dos passos**, Ppuse de hazer memoria dela traza destos palacios, para despues en esta referirlo: mas fueron tantas las cosas que vi, que la grandeza y perfecion de vnas me hazia oluidar delo que tenia notado de otras:	logo quando entrey polla **porta dos paços** prosupus conservar o retrato, & idea delles, pera depois nesta lho recitar, mas forão tantas as cousas que vy, que a grandeza, & perfeicão de humas assi como se hião multiplicando, me fazia esquecer o que tinha reservado das outras.	Logo quando entrei pola **porta dos paços** propus conseruar o retrato, & semelhança delles, pera depois nesta lho referir. Mas forão tanta as cousas que vi, que a grandeza, & perfeição de huas assi como se hião multiplicando, me fazia esquecer o que tinha reseruado das outras.	−

段落	アルカラ版書翰集 （スペイン語） 訳：高木洋	リスボア国立図書館所蔵写本 （ポルトガル語） 訳：松本和也	エヴォラ版書翰集 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・東光博英	日本史 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・川崎桃太
4	この宮殿は、二年前信長が武力をもって奪い取った、この美濃国の主城がある非常に高い山の麓に建てられています。	これらの宮殿は非常に高い山の麓にあり、そこ [その山] にはこの美濃国の主城 [岐阜城] が建っております。それは信長が二年前武力で奪取した（城です）。	これらの宮殿は非常に高い山の麓にあり、その山には信長が二年前に武力で奪った当美濃国の主たる城が建っている。	宮殿は非常に高いある山の麓にあり、その山頂に彼の主城があります。
	Estan estos palacios edificados al pie de vna altissima sierra, en la qual esta la principal fortaleza deste reyno de Mino, que Nobunanga tomo aura dos años por fuerça de armas.	estão estes paços edificados ao pee duma altissima serra, na qual esta edificada a principal fortaleza deste reyno de Mino, que Nobunangua tomou ayera dous annos, por forca darmas.	estão estes paços edificados ao pede hua altissima serra, na qual esta edificada a principal fortaleza deste Reino de Mino, que Nobunanga tomou auera dous ānos, por força darmas.	os quaes estão edificados ao pé de huma serra mui alta e no cume della está sua principal fortaleza.
5	宮殿の外側には、石灰を全く使わず（面積）が広い上に（見事に）完成した**石垣**がありますが、石は驚くほど大きく、石灰の類を全く必要としない（ほどぴったりと接合している）ということです。	この宮殿の外には石灰は用いられていませんが、広大でよく築かれた**石の囲い** [**石垣**] がありました。石はあまりに大きく、つなぎ合わせるのに全く石灰を必要としません。	宮殿の外には甚だ幅があるとはいえ出来栄えのよい**石の囲い**があり、その石は驚くほど大きく、互いにつなぎ合せるのに全く石灰を必要としない。	驚くべき大きさの截断されない**石の壁**がそれを取り囲んでいます。
	Tienen por de fuera estos palacios vna **cerca de piedra** sin cal muy ancha, tanbien hecha, y las piedras de tan estraña grandeza,que ninguna necessidad　tienen de cal.	Tem por for a estes paços huma **cerca de pedra** em soca muy larga, mas tambem feita, & as pedras de tão estranha grandeza,que nenhuma necessidade tem de qual,pera as ajuntar.	Tem por fora estes paços hũa **cerca de pedra** mui larga, mas tao bem feita, & as pedras de tão estranha grandeza,que nenhua necessidade tem de cal,pera as ajuntar.	Tem em roda huma **cerca de pedras** toscas de estranha grandeza,
6	まもなく広場があって、それはゴアのサバヨよりも大きく、その一倍半もあります。入口には**上演や公の祝祭**に使う大きな劇場風の**部分**があります。	一つの広場（があり）、ゴアのサバヨ（の広場）の 1.5 倍（の大きさで）その入口に**公式の儀式や祝祭**用の劇場のような大きな**家**（があります）。	一つの広場（があり）、ゴアのサバヨの広場の一倍半あり、その入口に**公けの儀式や祝祭**に用いる劇場のような大きな**家**（がある）。	第一の内庭には、**劇とか公の祝祭**を催すための素晴らしい材木でできた劇場ふうの**建物**があり、
	Luego esta vna plaça en medio muy mayor que la del Sabajo de Goa: enla entrada della esta vna gran **pieça** a manera de theatro para **representaciones y fiestas publicas**.	logo hum terreiro huma vez & meio como o sabaio de goa, & na entrada delle huma grande **casa** a manerira de teatro pera　**autos, & festas publicas**,	logo hum terreiro hũa vez & mea como o Sabayo de Goa, & na entrada delle hũa grande **casa** a manerira de teatro pera　**autos, & festas publicas**,	e no primeiro pateo huma maneira de theatro feito de excellentissima madeira para se **reprezentarem nelle autos e festas publicas**
7	広場の両側には木陰を作るための二本の大きな果樹があります。	広場の両側には日陰（をつくる）ための大きな果樹が二本（あります）。	広場の両側には日陰（をつくる）ための大きな果樹が二本（ある）。	その両側には、二本の大きい影を投ずる果樹があります。
	De la vna parte y dela otra de la plaça estan dos arboles de fruta grandes, para hazer sombra.	& de huma banda, & da outra do terreiro duas arvores de fruito grandes pera sombra.	& de hũa banda, & da outra do terreiro duas aruores de fruito grandes pea sombra.	de huma parte e da outra duas arvores grandes de frutta para fazerem sombra.
8	**長い石段**を上ると、	**長い石段**を登ると	**長い石段**を登ると、	**広い石段**を登りますと、
	Subiendo por vna **larga escalera** de piedra,	subindo por huma **comprida escada** de pedra,	sobindo por hũa **comprida escada** de pedra	Subindo por huma **larga escada** de pedra,
9	ゴアのサバヨのそれよりも大きな部屋に入ります。	一つの部屋に入る（ことになります）。それはゴアのサバヨのそれと同じか、もしくはそれ以上です。	一つの部屋に入るが、これはゴアのサバヨのそれと同じか、またはいっそう広く、	ゴアのサバヨのそれより大きい広間に入りますが、
	se entra en vna sala, que sera mayor que la del Sabajo de Goa.	entra em huma salla que sara tamanha, ou maior que a do sabajo de goa,	entra em hua sala que sera tamanha, ou maior que a do sabayo de goa,	se entra em huma sala maior que a do Sabayo de Goa,
10	−	（また、部屋を）**横切る長い梁**は、同じ山から切り出した、たった一本の木からなっております。	**長々と**（部屋を）**横切る梁**は同じ山から切り出した一本の木から成っている。	−
	−	& **huma trave que de comprido ha atravevessa**, he toda de hum soo pao, que cortou na mesma serra.	& **hũa traue que de comprido a atrauessa**, he toda de hum so pao que cortou na mesma serra.	−

段落	アルカラ版書翰集 （スペイン語） 訳：高木洋	リスボア国立図書館所蔵写本 （ポルトガル語） 訳：松本和也	エヴォラ版書翰集 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・東光博英	日本史 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・川崎桃太
11	この部屋の最初の廊下には**見晴らし台と縁**があって、町の一部が見えます。	一階のこの部屋には**見晴らし台と縁**があり、市の一部が眺望できます。	一階のこの部屋には**見晴らし台と縁**があって、そこから市の一部が見える。	**前廊と歩廊**がついていて、そこから市の一部が望まれます。
	Enel primer corredor desta sala estan vnos **miradores y varandas**, que descubren parte de la ciudad.	Na mesma salla que he o primeiro andar, estão **miradouros, & varandas** que descobrem parte da cidade:	Nesta sala que he o primeiro andar, estão **miradouros, & varandas** que descobrem parte da cidade:	com suas **varandas e miradouros** que descobrem parte da cidade.
12	彼の深い寵愛を受ける側近であっても、またいかなる（高貴な）人物であろうとも、彼が命じない限り決してこの宮殿には入れないのであり、（命じられて）入ったとしても外から**一番目の部分**で彼と話をするのです。	彼の寵臣であっても誰であっても、彼が命じなければこの宮殿に入ることは絶対になく、外の**最初の家**で彼と話をします。	彼の寵臣であれ何ぴとであれ、彼が命じることなしにこの宮殿に入ることは決してなく、外の**最初の部屋**で彼に話す。	たとえその寵臣であっても、彼が明白（な言葉で）召喚したのでなければ、（誰も）この宮殿の中へは入らぬのであり、彼は入った者とは外の**第一の玄関**から語るのであります。
	que ni aun sus muy priuados, ni persona alguna viua entra en estos palacios, si el no lo manda, y al que entra, le habla enla **primera pieça** de a fuera:	que nem os seus muito privados, nem pessoa alguma viva entra nestes paços, salvo se ho elle mandar, & lhe falla na **primeira casa** de fora,	que nem os seus muito priuados, nem pessoa algua nunca entra nestes paços, saluo se o elle mandar, & lhe fala na **primeira casa** de fora,	nem ainda seos muito privados nem pessoa alguma entra nestes paços se o elle expressamente não manda chamar, e ao que entra lhe falla da **primeira porta** de fora;
13	**大工と石工**、そして工事用の荷を携えた３，４名の彼の下僕たちのみが、閉じた扉の内へ入っていたのです。	**大工や石工**、建築資材を運搬したり、門を閉めたりする（役の）３、４人の家臣だけが宮殿内に入る（ことができます）。	**大工**や建築資材を扱い門を閉める３、４名の家臣のみが宮殿内に入る。	**大工**たちと建築に立ち会う４人の若い貴人がいるのみでありました。
	solamente los **carpinteros y canteros**, y tres o quatro criados suyos entran dentro, cerradas las puertas: los quales tienen cargo de las obras.	somente os **carprinteiros, & pidreiros**, & tres, ou quatro criados seus por cuja mão correm os meteriães das obras, & fechão as portas, entrao dentro.	somente os **carpinteiros**, & tres ou quatro criados seus por cuja mão corremos materiaes das obras, & fechão as portas, entrão dentro.	somente os officiaes dasobras e 4 mancebos fidalgos que assistem a ellas.
14	内部の部屋や大広間は（まるで）クレタの迷宮で、すべてが巧妙に、思いのままに作られていました。	中の部屋はクレタの迷宮であり、すべてが一人の異教徒の繊細さによって入念に作られました。	内部の諸室はクレタの迷宮であり、すべて入念かつ巧妙に造られていた。	（宮殿）内の部屋、廊下、前廊、厠の数が多いばかりでなく、はなはだ巧妙に造られ、
	Son las pieças y camaras de dentro vn laberinto de Creta, todo hecho a proposito con gran ingenio:	são as camaras & casas de dentro hum labarintho[labirinto] de Creta, todo feito de preposito com subtileza de hum gentio,	são as casas & camaras de dentro hum laberinto de Creta, todo feito de preposito com sutileza de engenho,	As camaras, corredores, varandas e retretes que havia dentro, alem de serem muitos em numero, erão feitos por tal artificio que,
15	（ここから先は）もう何もないと思われるところに**座敷**が現れ、これに続いてある一定の目的をもった別の部屋が次々に現れたのです。	何もないと思われるところに**座敷**【部屋もしくは宿泊所】があったからです。他の（部屋）もすべて、ある決められた目的で造られております。	何もないと思われる場所に彼らが**座敷**と呼ぶ非常に立派な部屋が現れ、その後に別の部屋があり、いずれも或る定まった目的で造られたものである。	もはや何もなく終わりであると思われるところで素晴らしく美しい**部屋**があり、その後に第二の、また多数の他の注目すべき（物）が見出されます。
	porque donde parece no auer nada, alli se descubre vn **laxaqui**, y tras este otro, y otro,hechos para ciertas cosas.	porque a onde parece, não aver na[d]a alli se descobrem hum i**axequi**[aposento ou hospedaria], & outro todos feitos pera certas & determinadas cousas.	porque aonde parece, não auer nada ali se descobre hum aposento riquissimo, a que elles chamão **Jaxequi**, & a pos este outro, & outro todos feitos pera certas & determinadas cousas.	aonde parecia não haver nada e que aquelle era o termo, alli se descobria huma **camara** fresquissima e apoz aquella outra e outras muito curiozas.
16	広間の最初の廊下は **15 ないし 20 の座敷**へと至るのですが、これらは屏風―金彩の絵が描かれた幕のこと―で飾られた部屋であります。かけ金や釘はすべて純金でできていました。	一階には **15 もしくは 20 の「座敷」**があり、すべて鍍金されている屏風【絵の壁】や、純金製の留め金や釘が備え付けられていました。	この一階には **15、及至 20 の座敷**があって、各種の屏風（黄金で飾った壁画である）を備えており、留め金や釘はことごとく純金製である。	私たちは広間の第一の廊下から、すべて絵画と鍍金した屏風で飾られた**約 20 の部屋**に入るのであり、人の語るところによれば、それらの幾つかは、内部においてはことに、他の金属をなんら混用しない純金で縁取られているとのことです。
	Enel primer corredor dela sala entran hasta **quinze o veynte laxaquis**, que son camaras adereçadas delos Beobus que son paños de pinturas de oro. Todas las cerraduras y clauaçon son de oro puro.	Neste primeiro andar da salla estarão alguns **quinze ou vinte iaxequis** com todos os bebus[panos de pintura guadras]douro, & todos os fechos, & cravacão douro puro.	Neste primeiro andar da sala estarão alguns **quinze ou vinte jaxequis** com todos os beobus (que são huns paincis cosidos em ouro) com todos os fechos e crauação deuro puro.	Do primeiro corredor da salla se entra em obra de **20 camaras** todas ornadas de pinturas e beobus d'ouro, e dizião que a cravação de alguns delles mais interiores era de ouro puro sem mistura de outro metal.

段落	アルカラ版書翰集 （スペイン語） 訳：高木洋	リスボア国立図書館所蔵写本 （ポルトガル語） 訳：松本和也	エヴォラ版書翰集 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・東光博英	日本史 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・川崎桃太
17	これらの座敷のそばには、きわめて上質の材木でできた廊下がついた珍しい縁がいくつかあり、それは鏡として用が足せるほど磨きがかかっていました。	これらの座敷を、たいへん上等な木材で（造られ）、地面に触れんばかりの高さの縁が囲んでおります。その板は鏡として使えるほどのもので、非常に輝いております。	これらの座敷の周囲には甚だ上等な木材で造られ、ほとんど地面に接するほどの高さの縁があり、その板は鏡として使えるほど非常に輝いている。	その周囲にはきわめて上等な材木でできた珍しい前廊が走り、その厚板地は燦然と輝き、あたかも鏡のようでありました。
	Cerca destos Iaxaquis estan vnas varandas raras enel corredor de madera excelentissima: reluzentanto, que pueden seruir de espejos.	Cercão estes iaxequis humas varandas razas com o andar da terra de excellentissima madeira, & as tavoas são de maneira que podem servir de espelhos, que tanto reluzem,	cercão estes jaxequis hũas varandas rasas com o andar da terra de excellentissima madeira, & as tauoas são de maneira que podem seruir de espelhos, que tanto reluzem,	Ao redor destas camaras estão humas varandas raras de madeira excellentissima, cujo pavimento das taboas reluzião de maneira que parecião espelhos,
18	縁の壁には、日本と中国の古い物語を描いた素晴らしい幕がかかっておりました。	縁の壁は日本と中国の古い物語（を描いた）たいへん優れた羽目板であります。	縁の壁は日本とシナの古い物語の（絵を描いた）たいそう立派な羽目板である。	前廊の壁は、金地にシナや日本の物語（の絵）を描いたもので一面満たされていました。
	Las paredes delas varandas tienen paños riquissimos de historias antiguas de Iapon y de la China.	& as paredes das varandas de paineis requissimos de historias antiguas de Iapão,& da China.	& as paredes das varandas de paineis riquissimos de historias antigas do Japão, & da China.	e as paredes das varandas em circuito estavão todas cheias de historias da China e Japão pintadas sobre campo d'ouro.
19	この縁の外側には**５、６の美しい庭**がありますが、すべてが**珍しい**もので、新しく、何か雪のように白いものでつくられており、小さな空間をなしています。	縁の外には、大変洗練され、すべてが**珍しい**［新しいもの］**５つないし６つの庭**があります。	縁の外には**５つ、６つの庭**があり、	この前廊の外に、庭と称する**きわめて新鮮な４つ５つの庭園**があり、その完全さは日本においてははなはだ**稀有**なものであります。
	Fuera destas varandas estan **cinco o seys jardines excelentissimos**, todos de **mezuraxis**, que es de cosas nueuas, y algunas niuas, que son plazetas:	Por for a destas varandas estão **cinco ou seis iardins** tudo de **mesuraxis**[cousas novas] excellentissimos,	Por fora destas varandas estão **cinco ou seis jardins**	Fora destas varandas havia **4 ou sinco jardins fresquissimos**, a que chamão nivas, que para Japão era couza mui **rara**:
20	これらの庭のあるものには**１パルモ**の深さで水が溜められており、その底には小石と雪白の砂が敷かれていて、	そのうち、いくつかの水の庭［広場］は、深さたった**１パルモ**です。その（池の）底には砂利で雪のように真っ白に敷き詰められており、	その池の底には砂利と雪のように白い砂が敷き詰められ、	それらの幾つかには、**１パルモ**の深さの池があり、その底には入念に選ばれた鏡のように滑らかな小石や目にも眩い白砂があり、
	y en algunas dellas ay agua de hasta **vn palmo** de alto, y por debaxo estan pedrezuelas y arena blanca como la nieue,	& algumas niuas[terreiros] destas de agoa podera ter hum **soo palmo** por baxo de seixinhos, & area branca como a neve,	tanques de agoa por baixo cheos de seixinhos & area brãca como a neue,	em algumas dellas havia agua de hum **palmo** de altura e por debaixo seixos limpissimos pequeninos e muito escolhidos e area muito branca,
21	たくさんの種類の魚が泳ぎ回っていました。	そこを泳ぎ回る様々な種類の魚がたくさんおります。	各種の魚が多数（泳いで）いる。	その中には泳いでいる各種の美しい魚が多数おりました。
	y muchos peces de diuersas maneras, que por alli andan.	& muytos pexes de diversas maneiras, que os andão rodeando,	& muitos peixes de diuersas maneiras,	e muitos pexes fermozos de diversas especies que por alli andão,
22	池の中央の表情豊かな石の上には、各種の薫り高い草花が生えていました。	様々な種類の花や香りのよい草木が、水［池］の中央（にある）鮮やかな岩に生えております。	池の中央の天然石には種々の香り高い花々や草木が生えている。	池の中の巌の上に生えている各種の花卉や植物がありました。
	Ay alli tambien toda la diuersidad de flores y yeruas olorosas que nacen en medio del agua en piedras viuas,	& toda a diversidade de flores, & eruas cheirosas, que no meo dagoa nascem em pedras vivas.	& toda a diuersidade de flores, & eruas cheirosas; que no meo da agoa nacem em pedras viuas.	muita diversidade de flores e hervas que nascem no meio d'agua em pedras.
23	**その山からは水が豊富に流れ落ちていましたが**、それはいくつかの広間に管で配水されており、美しい水口となって、他の場所でも家事のために思いどおりに使えるようになっています。	**その山から大変良質の水が流れており、それをせき止めて**、管で分けていくつかの部屋にわき出るようにしています。他の（部屋）では手を洗うためであったり、また他の場所では宮殿の必要に応じて自由に使われたりしています。	**同所の山からは極めて良質の水が流れており、これをせき止め**、管により幾つかの部屋にひいて泉にしているが、他の部屋では手を洗うためであったり、場所によっては宮殿の必要に応じて自由に使われている。	**下の山麓に溜池があって**、そこから水が部屋に分流しています。そこに美しい泉があり、他の場所にも、宮殿の用に思いのまま使用できる（泉があります）。
	Baxa de aquella sierra vna azequia de agua grande: la qual sereparte por caños en vnas camaras, donde ay lindas fuentes: y en otros lugares para seruicio de casa, todo como sepodria dessear.	**Dece da mesma serra huma levada dagoa excelantissima, a qual represada**, & repartida por canos em humas camaras serve desgichos, Em outras pera lavar as mãos, & em outros lugares pera o servico dos paços tudo a pedir por boca.	**Dece da mesma serra hũa leuada dagoa excelantissima, a qual represada**, & repartida por canos em hũas camaras serue de fontes, em outras pera lauar as mãos, em outros lugares pera o seruico dos paços tua pedir por boca.	**Abaxo da serra está hum tanque d'agua** que se reparte por camaras, onde há lindas fontes, e em outros logares para serviço dos paços como se podia dezejar.

段落	アルカラ版書翰集 （スペイン語） 訳：高木洋	リスボア国立図書館所蔵写本 （ポルトガル語） 訳：松本和也	エヴォラ版書翰集 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・東光博英	日本史 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・川崎桃太
24	２階には**大部屋と奥方の部屋**があり、その**侍女たちの部屋**もありますが、下の階よりずっと優れています。	宮殿の２階には（信長の）**奥方の私室と部屋**、及び**侍女たちの部屋**があります。（それらは）階下よりもはるかに優れております。	宮殿の２階には（国主の）**奥方のいくつかの私室と諸々の部屋**、および**侍女らの部屋**がある。階下よりも遙かに優れ、	二階には**婦人部屋**があり、その完全さと技巧では下階のものよりはるかに優れています。
	Enel segundo sobrado estan las **quadras y camaras de la Reyna**, y **aposentos de sus damas**, muy mas auentajado que el de abaxo:	No segundo sobrado o andar dos paços estão os **retretes e camaras da raynha, & aposento das damas** muito mais avantejado que o debaxo,	No segundo sobrado no andar dos paços estão os **retretes & camaras da raynha, & aposento das damas** muito mais auantajado que o de baixo,	No segundo sobrado estão os **apouzentos das damas** muito mais aventajados no primor e feitio que o debaxo,
25	座敷にはすべて錦の幕が下がり、山側と同じように町の側にも多くの縁と見晴らし台がついています。	全ての座敷の周囲には金襴の布が張られ、市の側にも山の側にも縁と見晴らし台があります。	どの座敷も周囲に金襴の幕を張り、市の側にも山の側にも縁と見晴らし台があって、	部屋には、その周囲を取り囲む前廊があり、市の側にも山の側にもすべてシナ製の金襴の幕が懸り、
	colgados todos los Iexequis de paños de brocado, con muchas varandas y miradores, assi para la parte dela ciudad como de la sierra,	cercados todos os iaxiquins, por derrador de panos de borcado com mil varandas & miradouros, assi pera a parte da cidade como da serra,	cercados todos os Jaxequis, por derredor de panos de borcado com varandas & miradouros, assi pera a parte da cidade como da serra,	e tinhão as camaras em roda humas varandas que as cercavão, cubertas todas em circulo de　cortinas feitas de borcado da Ohina, assim da parte da cidade como da serra,
26	そこには日本で望みうる限りの**鳥の音楽**、鳥の美があります。	そこでは、**小鳥がさえずり**、日本で望みうる鳥の美があります。	山にはあらゆる**小鳥の音楽**と日本で望みうる限りの鳥の美が備わっている。	（山の側では）**小鳥のあらゆる音楽**（が聞こえ）、きわめて新鮮な水が満ちた他の池の中では鳥類のあらゆる美を見ることができます。
	a do ay toda la **musica de paxaros** y hermosura de aues que en Iapon se pueden dessean.	onde ha todo **cantar de passaros**, & fermosura de aves, que em Iapão se pode deseiar.	onde ha toda a **musica de passaros**, & fermosura de aues, que em Japão se pode desejar.	aonde há toda a **muzica de passarinhos** e fermozura de aves em outros tanques de agua fresquissimos.
27	三階は**山側へ**と通路で**水平につながっていて**、茶と称する粉末でできたものを飲む立派で美しい部屋、すなわち茶の座敷［茶室］があります。	**山の高さに達する**三階には、たいへん静かなところに「茶」の「座敷」がいくつかあります。	**山の高さに達する**３階には甚だ清閑な場所に茶の座敷が幾つかあり、それらは美しく欠けるところなく整っているが、	三階は**山と同じ高さ**で、一種の茶室が付いた廊下があります。
	Enel tercero sobrado, que va **ygual con la sierra** enel corredor tiene sus Iaxequis del Cha, que son vnas camaras las mejores y mas ricas, enlas quales toman vnos poluos que se llaman Cha.	No terceiro sobrado que vay ter **tambem com o andar da serra**, tem os seus iaxiquins Docha, em lugares de grande tranquillidade, & quietacão.	No terceiro sobrado que vai ter **tambem com o andar de serra**, tem os seus Jaxequis do cha, em lugares de grande tranquilidade, & quietação,	No 3.° sobrado, que vai **igual com a serra**, tem hum corredor com certas camaras de chá:
28	これらは非常に落ち着いていてまったく騒音なく、その完璧と調和は私が見てきたものすべてに関して、これを超えるものがまったくないということは疑いありません。	それらの精巧さ、完璧さ、（その）装飾は疑いもなく（すばらしく）、少なくとも私には（これを説明する）能力が及ばず、同様のものを見たことがありませんので、称賛する言葉もありません。	（これを描写するには）少なくとも私の能力の及ばぬことは明白で、かつてこのような物を見たことがないので賞賛の言葉もない。	それは特に精選されたはなはだ静かな場所で、なんら人々の騒音や雑踏を見ることなく、静寂で非常に優雅であります。
	Son lugares muy quientos, sin ningun ruydo, cuyo primor, perfecion y concierto, sin duda ninguna excede a quanto he visto.	O primor, perfeicão, & concerto delles, sem duvida que ao menos excedem minha capacidade, nem tenho palavras pera o encarecer, porque nao tenho visto cousa semelhante.	o primor, perfeição, & concerto delles, sem duuida que ao menos excede minha capacidade, nem tenho palauras pera o encarecer, porque nao tenho visto cousa semelhante.	são logares de propozito mui quietos e sem nenhum ruído nem perturbação de gente, solitarios e muito amenos.
29	３階と４階の見晴らし台からは町の全体が見えますが、	３、４階の見晴らし台と縁からは全市が一望できます。	３階および４階の見晴らし台と縁の所からは市が見える。	３、４階の前廊からは全市を展望することができます。
	Delos miradores y varandas del tercero y quarto sobrado, se descubre toda la ciudad,	No andar dos miradouros, & varandas do terceiro & quarto sobrado se descobre a cidade toda,	No andar dos miradouros, & varandas do terceiro & quarto sobrado se descobre a cidade,	Das varandas do 3.° e 4.° sobrado se descobre toda a cidade.

段落	アルカラ版書翰集 （スペイン語） 訳：高木洋	リスボア国立図書館所蔵写本 （ポルトガル語） 訳：松本和也	エヴォラ版書翰集 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・東光博英	日本史 （ポルトガル語） 訳：松田毅一・川崎桃太
30	そこはすべて武将や主だった貴人が所有する**新築の家々**でした。宮殿を出たところの非常に長い通りは、政庁の人々や奉公人の家のみで、他の人の家は含まれておりません。	身分の高い貴人と主だったものすべてが、宮殿を出てすぐの大変長い通りに**自身の家を新築**しており、政庁に仕える者以外（の人の家）は全く混じっておりません。	身分高き貴人や重立った人々が皆、宮殿を出てすぐの甚だ長い通りに**各自の屋敷を新築**しており、彼（国王）の宮廷に仕える者以外の人の家は一軒も混じっていない。	−
	y donde todos los caualleros y personas nobles principales tienen de **nueuo hecho sus casas**, en saliendo delos palacios en calles muy largas, sin se mezclar con la otra gente, sino solamente la de la corte y su seruicio.	& todos os fidalgos nobres, & pessoas principães tem de **novo feitas suas casas**, logo em saindo dos paços em ruas muy compridas sem se mesturar outra nenhuma gente alli mais que ha da corte de seu servico,	& todos os fidalgos nobres e pessoas principaes tem de **nouo feitas suas casas**, logo em saindo dos paços em ruas muito cõpridas sem se mesturar outra nenhũa gente ali mais que a da corte de seu seruiço,	−
31	その後彼は、寵愛している者たち２、３人とともに、私とロレンソに茶の座敷を見せました。それらには不思議なほど工夫を凝らした別の**部分**［庭］が付属していました。	その後、彼［信長］は私（のほかに）、ロレンソと寵臣２、３人だけを連れて、工夫を凝らした別の「**庭**」のある「茶」の「座敷」を私たちに見せました。	その後、彼は私のほか、ロレンソと最も寵している２、３名の家臣のみを伴って、はなはだ工夫を凝らした**庭**のある茶の座敷を我らに見せた。	その後、彼は、ロレンソ修道士と私を、２、３人の特別な寵臣とともに伴って、茶の湯の室、及び彼が同所で所蔵していた他の高価な品を見せました。
	Despues desto melleuo a mi y a Lorenço con solos dos o tres de los suyos mas priuados, a mostrarnos los Iaxequis del Cha con otras **pieças** de estrañas inuencios.	depois me levou a mym somente com Lourenco, & dous ou tres destes seus mais privados, mostar nos os iaxequins docha com outras **niuas** de estranha invencão,	Depois me leuou a mim somente com Lourẽço, & dous ou tres destes seus mais priuados, mostrarnos os Jaxequis do cha com outras **niuas** de estranha inuenção,	Depois disto nos levou ao Irmão Lourenço e a mim, com outros dous ou tres dos seos mais privados, a mostrar-nos as camaras de chanoyú e outras peças suas ricas que lá tinha guardadas.
32	下の一階にある座敷に戻ると、彼は篦一杯の物を持って着飾った一人の小男にくるように命じました。	下の一階の「座敷」に戻りますと、彼は大変小さな男に来るよう命じました。（その男は）顔や声が極めて大きく、豪華な衣装をまとっておりました。	下の一階の座敷に戻ると、彼は一人の非常に小さな男に来るように命じた。	私たちが下の一階の部屋に戻りました後、彼は一人の非常に小さく華麗な衣服をまとった小男を
	Tornandonos a los Iaxequis del primer sobrado de abaxo, mando venir a vn enano muy pequeñito vestido ricamente, al qual traxeron metido en vn cesto:	tornando aos iaxiquins do primeyro sobrado debaixo mandou vir hum anão muyto pequeno, de grandissimo rosto & voz, vestido zicamente,	Tornando aos Jaxequis do primeiro sobrado de baixo mandou vir hum anão muito pequeno, & de grandissimo rosto & voz, vestido ricamente,	Tornando nós às camaras do primeiro sobrado de baxo, mandou vir hum anão muito pequenino vestido ricamente,
33	その男は踊り歌いましたが、人びとにとっては少なからぬ慰めになりました。	すぐさま（その男は）籠に乗せられて、そこにやって来ました。そして、踊ったり歌ったりしましたが、同席の者達には少なからず娯楽になりました。	すぐさま籠に乗せられ運ばれてきた。彼はその人に踊ったり歌わせたりしたが、同席していた人々にとって少なからず娯楽になった。	駕籠に乗せて連れてきて、踊ったり歌わせたりしましたが、同席の人々には大いに慰めとなりました。
	hizole dançar y cantar, que no fue para los que le veyamos pequeño passatiempo.	que logo ally trouxerão dentro num sesto & fello dancar & cantar, que não foy pera os circunstantes pequeno passatempo.	que logo ali trouxerao dentro em hum cesto: & felo dançar & cantar, que não foi pera os circunstantes pequeno passatempo.	ao qual trouxerão metido em hum cesto.Fê-lo dançar e cantar que não foi para os circunstantes pequena recreação.
34	彼は一階広間の別の縁に出て座りましたが、ここには私たちに供された砂糖菓子その他の食べ物がありました。	そこから最初の部屋の縁に出て座わりますと、そこにはすでに鍍金した多くの小箱に（入った）大きな食籠があり、彼はこれらを私達全員に勧め、	同所から彼は第一の広間の縁に出て座ると、そこにはすでに幾つかの大きな籠や金を塗った多数の小箱があり、これを我ら全員に供し	彼はそこから出て、第一の広間の他の前廊に行き、そこで各種の、私たち（ヨーロッパ）のものとは異なった食物を私たちに供しましたが、それは彼らの様式では甘い物からなるオヤツに相当しました。
	De alli salio a otras varandas dela primera sala, y assentandose, estauan alli conseruas y otras cosas de comer, de que nos dio.	Daly sayo pera outras varandas da primeira salla, & assentandose estavão ja ally grandes Giquiros em muytas bocetas douradas com que a todos nos convidou,	Dali saio pera outras varandas da primeira sala, & asentandose estauão ja ali grandes alcofas, & muitas bocetas douradas cõ que a todos nos conuidou,	Dahi sahio a outras varandas da primeira sala, aonde nos convidou com diversas couzas de comer differentes das nossas, que ficavão em seo modo respondendo a merenda de couzas doces,
35	こうしてその日の午後、彼は私たちを見送って（別れた）のです。	こうして午後私達と別れました。	かくして同日午後、我らに別れを告げた。	そして以上のことで、彼は同日の午後、私たちと別れました。
	Y assi nos despidio aquella tarde.	& assi nos despedio aquella tarde.	& assi nos despedio aquella tarde.	e assim nos despedio aquella tarde.

肥前名護屋城の数寄空間
―特別史跡 名護屋城跡と陣屋跡の庭園―

松尾　法博（基山町教育委員会）

The Space for Tea at the Hizen Nagoya Castle:
Gardens at the Nagoya Castle Remains and the Encampment Sites (Special Historic Sites)

MATSUO Norihiro (Kiyama town Board of Education)

１．発掘された数寄空間
―数寄屋と能舞台

（１）堀秀治陣跡「数寄屋」・「能舞台」遺構の発見

佐賀県教育委員会では、昭和51年度から「名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業」を開始し、まず、残存状況の良い豊臣秀保陣跡から着手、その次に堀秀治陣跡を対象とする。堀秀治陣跡では、発掘調査を実施したほぼ全域について、保存整備まで実施している。一つの陣跡のほぼ全容を解明するという発掘調査は他に前例がなく、その規模の大きさや確認した遺構の様々な内容からみても大変貴重な事例となっている。その対象面積は約10haに及び、昭和56年度に開始し、平成４年度の終了まで11年を要している。

保存整備は、主に本曲輪および北西曲輪の主郭部を中心に実施し、特に、昭和58年度の本曲輪の内容確認のための発掘調査では、数寄屋跡や日本最古級の能舞台跡と考えられる遺構を確認している。これら発見された能舞台跡ほかの遺構については、現在、保存のために埋め戻されているが、その規模や形状は、現地での「平面表示」による整備や説明板等で示している。

図１　名護屋城跡周辺（航空写真、南から）

（２）名護屋城跡「草庵茶室」の発見

平成８～９年度、平成16年度には、名護屋城跡山里丸において、天下人豊臣秀吉の「草庵茶室」跡とその露地と考えられる空間を発掘調査で確認した（図１）。「肥前名護屋城図屏風」（図２）には数寄屋と思われる茅葺屋根の建物が描かれ、それは博多の商人神谷宗湛が記した数寄屋での描写（『宗湛日記』）と照合される発見として注目されている[1)]。

２．肥前名護屋城とその時代

名護屋城跡並びに陣跡は、豊臣秀吉による明国及び朝鮮半島侵略の野望の下に築かれた城であり、大陸出兵の基地となった城である。豊臣秀吉の出兵は、朝鮮半島に深刻な被害を与え、明治以降の日本による朝鮮半島の植民地化・侵略の事実と相まって、今日なお、両国の交流の歴史を考える際、欠くことができないものである。

城跡群は、「肥前名護屋」（現在の佐賀県唐津市鎮西町名護屋）の地にあって、その歴史的意味を直接現代に訴える生きた証拠ともいえる史跡となっている。さらに、城の絶対年代が明確である点で遺跡の年代を決める基準となることや、織豊政権から幕藩体制への移行を研究する上で重要な情報をもっていることが指摘されている。名護屋城跡並びに陣跡は、全国を統一した天下人豊臣秀吉が、わずか１年１ケ月の短期間とはい

図２　「佐賀県重要文化財 肥前名護屋城図屏風（部分）」佐賀県立名護屋城博物館蔵

図３　特別史跡　名護屋城跡　（北から：「肥前名護屋城図屏風」と同じアングルで撮影）

え、肥前名護屋城に在城し、そこから全国の諸大名に号令した日本史上に残る重要な城である。また、秀吉の命により徳川家康、前田利家、上杉景勝、石田三成、伊達政宗など、全国の諸大名が集結させられ、各自が陣屋を構築し、長期滞在をしたことは、九州の一地方である「肥前名護屋」の地を一気に我国の政治上の中心地に押し上げるという、日本史上類を見ない特異な状況を生み出した。さらに秀吉の死によって突如その役割を終えて、廃絶された城や陣屋・城下町の遺構は広範囲に点在することになった。それは、全国各地の近世城郭の大多数が江戸時代に改変を受けている中で、近世初期の城郭の姿をよく残す、極めて貴重な例となっている。名護屋城跡並びに陣跡は考古・文献・建築史等多岐にわたる学術的価値を有する遺跡として大正15年（1926）に史蹟に指定され、さらに昭和30年（1955）には遺構の遺存度が良好なものも多く、城郭建築史上学術的価値が極めて高いことから、史跡のうち学術上の価値が特に高く我が国文化の象徴たるものとして国指定の特別史跡になっている。

現在、名護屋城跡の約17ha、陣屋群のうち23箇所56ha、合計73haが特別史跡に指定されている。しかしながら、諸大名の陣屋跡は名護屋城跡を中心に半径３kmの圏内に130余が点在することが確認されているが、そのうち徳川家康陣跡・前田利家陣跡・堀秀治

陣跡など23の陣跡が特別史跡に指定されているに過ぎず、大半は未指定のまま雑木林等のなかに埋もれた状態で良好に保存されている（図３・図14・表３）。

１）肥前名護屋城の築城の経過

名護屋城は、肥後（人吉）相良長毎宛、石田正澄書状（天正十九年八月二十三日）に「来年三月朔日ニ、唐へ可被乱入旨候、各も御出陣御用意尤候、なこや、御座所御普請、黒田甲斐守（長政）・小西摂津守（行長）、加藤主計（清正）被仰出候」。また、「黒田家譜」によれば、天正十九年十月に「其縄張を（黒田）孝高に命ぜられ、孝高地わりを定めらる。惣奉行ハ長政に仰付られ、十月より斧始めあり。来年二月に営作成就す。」とあり、天正19年（1591）の後半には、黒田孝高が縄張りを行い、九州の諸大名の手伝い普請により、石垣普請と天守、本丸の主な殿舎の作事など名護屋城の築城が進められていたと考えられている。そして、豊臣秀吉が天正20年（1592）４月25日には名護屋に到着したことから、それまでに城の主要部分が極めて短期間に完成していたと推測される。

平成６年から進めている名護屋城跡の基礎発掘調査で、本丸、三ノ丸、馬場、弾正丸などについては、城の増・改築が行われてきたことが明らかになり、わずか７年余の極めて短期間であっても城の大改造が行われていたと考えられる。また、『宗湛日記』の「山里の座敷開き」の記述等から、山里丸も秀吉着陣後の工事で完成したものと考えられている[2)]。

豊臣秀吉は、慶長３年（1598）８月18日に亡くなるが、名護屋城も秀吉の死とともにその役割を終えたと考えられている。その後、唐津城築城の際、名護屋城の用材を用いたと言われ、また、一国一城令や島原の乱の際に名護屋城を破却したと伝えられているが、その実態はまだ明らかにされていない。現在は、崩壊した石垣が城内の各所に認められ、それは一定の規則性をもって「Ｖ」字形に欠落し、転落した石垣の石材や裏込石が「ハ」字形に堆積している。このような歴史的な景観が、現在に至るまでの長い期間、良好に保存されてきている。

２）陣屋の築城

諸将の陣跡は名護屋城を中心とし、現在、約130箇所が確認されている。その多くは、名護屋城跡周辺に立地するが、他に東側対岸の丘陵や南側の後背丘陵にもいくらかを確認することができ、最も離れた陣跡は名護屋城跡から約３kmもの距離にある。各陣跡の残存状況は、一部に谷地形の区域に比定されているものもあるが、ほとんどが半島の中に点在する丘陵の高所となる地形を選定し、その最も高い地点を中心として各々の陣屋を築いている。しかし、その陣屋の縄張りは、名護屋城ほどの近世城郭の体裁を成すものはなく、空堀・土塁・石塁等の配置や規模からみて「陣屋」と称されるほどの構えでしかない。名護屋城築城に際して、九州の諸大名がその周辺に陣を構えていたこと、他の大名衆も秀吉の到着前には名護屋に参陣していたことが推定されている。諸大名の陣屋の配置については、現在では、江戸時代末期に制作された「配陣図」や「陣屋に関する覚書」・「所伝」などの資料と各陣跡の分布状況との比較検討から、中村質氏がその問題に対しての比定を唯一行っているだけである[3)]。その比定については、陣替えの可能性もあり、氏自身も述べられているように検討すべき課題も多く含まれている。

３．堀秀治陣の数寄空間

堀秀治は越前北の庄（現在の福井県福井市）を治める約18万石の大名で、文禄・慶長の役には約6,000人の兵を率いて16歳の若さで参陣し、渡海せず、留守部隊であった。堀秀治陣跡は、名護屋城跡の南500ｍに位置する。入会地であったため、発掘調査前から礎石等が一部露出するなど保存状態がよい陣跡であり、陣の全容解明が期待された陣跡の一つであった。発掘調査では能舞台遺構など、予想を上回る保存状態が良好で重要な遺構が確認され、また、丘陵の麓から頂部までの丘陵全域が陣として利用されていたことが明らかになっている。陣跡は約10万㎡の丘陵全域に広がり、丘陵頂部の本曲輪を中心に、北曲輪・北西曲輪・西曲輪・東曲輪などが丘陵に配置されている。堀秀治陣跡の本曲輪には、名護屋城側から（北から）登る大手道が通じており、石段や門跡、玉石敷きなどの遺構が確認されている（図４④）。さらに本曲輪の内部には広間や御殿と考えられる礎石建物跡のほか、能舞台跡・数寄屋跡・飛石・手水鉢などの遺構がある。本曲輪では、

①本曲輪整備状況（空中写真）

②発見された延石（のべいし）の様子

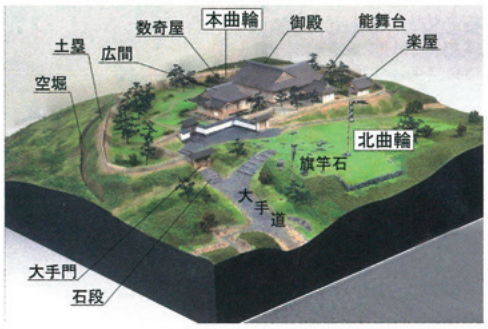

③模型

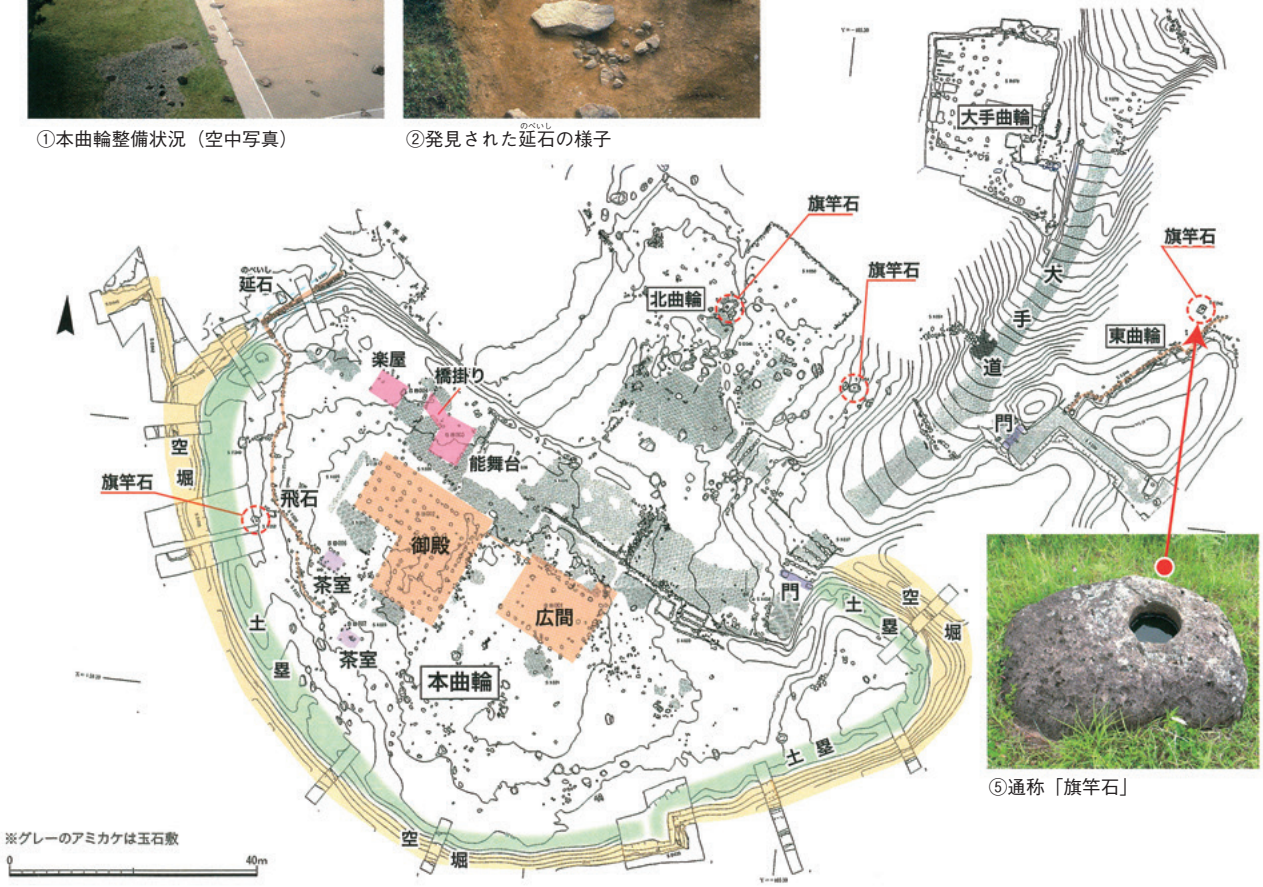

④地形図（本曲輪・北曲輪・大手曲輪・東曲輪）

⑤通称「旗竿石」

⑥北曲輪巨石群

⑦本曲輪発掘調査状況

図４　堀秀治陣跡　配置図、調査状況等

「公的空間」と「私的空間」の利用区分が考えられており、当時の上層社会の実生活が営まれた空間構造を垣間見ることができる。一方、本曲輪から二つの堀切で隔てられた北西曲輪では、石垣で曲輪を構成する特色がみられる。北西曲輪の頂部や東曲輪にも飛石などが確認され、陣跡全体が防御機能を有しながらも、遊興空間的な要素を併せもつ堀秀治陣跡の特殊性も見ることができる。

（１）本曲輪の遺構の概要

本曲輪は、丘陵の自然地形を大きく変えることなく、そこに土塁や空堀を巡らせている。大手は曲輪の北東隅に配置され、曲輪全体は南へ広がっており、ほぼ半円形をなす（図４④）。中央部には、２棟の礎石建物跡が東西に配置されている。曲輪の中心となる施設で「御殿」と考えられる、東側の建物跡（SB001）は、本曲輪大手門から続く立派な石段（（SX033）に近い位置にある。

一方、西側の建物跡（SB002）は、それから10ｍ離れているが、東側の建物跡（SB001）とほぼ並行して建てられている。

東側の建物跡（SB001）は東西６間、南北４間の主屋（身舎）に１間の縁を四方に廻らせるものである。残存する礎石の配置から、西側の建物跡（SB002）と異なっており総柱とは考えにくい状況である。

西側の建物跡（SB002）は東西６間、南北10間の建物の西端に、さらに東西４間、南北５間分を延ばして矩折の主屋構造をなしており、その周囲には、１間の縁を全体に巡らせている。基礎構造は礎石による総柱であり、重厚な趣をもつ建物が想定される。

北側にSB003～005建物跡とそれに係る敷石遺構が見られるほか、東側にSX022敷石遺構、西側にSX025敷石遺構、そして南側にSX023・024の各敷石遺構や離れてSB006・007建物跡が配置されている。

SB002と対面する形で、１棟の礎石建物（SB003）が見られ、北西隅に斜めに走る細長い建物（SB004）を付設しており、他の建物跡と配置が異なる。さらに西側にはこの建物群とやや離れて１棟の礎石建物跡（SB005）が建てられている。つまり、中心となる建物（SB002）の前面にこれら３棟の建物跡が一つの計画性をもって配置されているようである（図４①③）。

曲輪の南側では、飛石遺構の最終地点にそれぞれ礎石建物跡（SB006・007）が配置されている。

SB006建物跡の桁行方向は良好に残存しており、桁行3.68ｍ、４間が考えられる。梁行は2.76ｍで、柱間は不明。西側に飛石遺構が続いている。

SB007建物跡では、２～３個の石を確認している。SX031飛石遺構がSB006建物跡に至るSX030飛石遺構と別れてこの付近まで延びており、SB006と同程度の建物跡を想定している。

飛石群は、搦手から曲輪の南側を回る土塁の走りに合わせるように、緩やかに南方向へ曲がりながら続いている。その途中には御手水鉢[4)]と考えられる大石が据えられている（図４⑤）。

（２）本曲輪内の数寄空間

建物群の構造（広間・中門廊などの配置）から見ると堀秀治陣屋は、「御成り」を受けるに値する格式をもつものであり、記録は全く残っていないものの、豊臣秀吉が実際に訪れたことも十分に想像される。

主郭内部においては、確認された礎石や玉石敷き、飛石の分布状況から、中央の２棟（「広間」・「御殿」）を中心とし、南北両側の区域に整然として展開している。「中門廊」を備えたSB001建物（「広間」）は「公的な空間」で、その奥のSB002建物（「御殿」）は「私的な空間」として見なされている。その私的な「御殿」の北側前面には、能舞台・蹴鞠場（か）の空間を、南側裏手側には、路地を含めた数寄空間を想定することができる（図４③）。

この堀秀治陣跡では、「能」や「茶の湯」の施設が広間などの「公的な空間」ではなく、本曲輪の奥の「私的な空間」に配置されているところに特色がある。また、北西曲輪は、飛石群が縦横に廻らされ、遊興的な施設の存在が窺える。

これまで調査された豊臣秀保陣跡・古田織部陣跡・木下延俊陣跡・後田遺跡の事例でも、遊興的空間の存在が指摘されており、さらに堀秀治陣跡における面的な発掘調査の成果は、上層社会の実生活が営まれた空間構造や陣屋構造を考える際の重要な資料を提供している。

①陣跡遠景（北から）

②肥前名護屋城図屏風（部分）

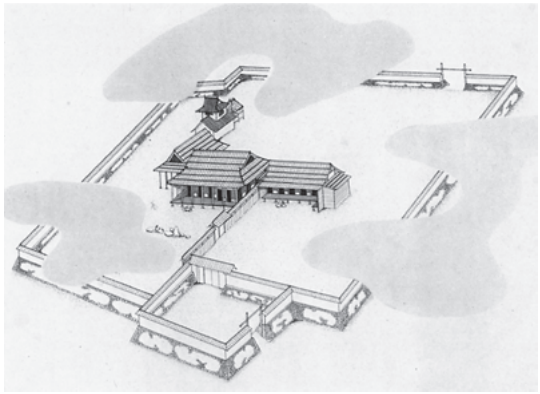

③主郭復原図（北野隆氏復原）

④遺構配置図（主郭）

図５　豊臣秀保陣跡　配置図、絵図等

４．諸将陣屋の数寄空間

（１）豊臣秀保陣跡

豊臣秀保（1579～1595）は、秀吉の姉である日秀（瑞竜院）を母にもち、秀吉の甥にあたる。天正20（1592）年には従三位権中納言となり、「大和中納言」と呼ばれるようになり、文禄・慶長の役に際しては、後見人である藤堂高虎とともに、一万人を率いて肥前名護屋に在陣している。豊臣秀保陣跡は、名護屋城の南西にある串浦に面する標高約68ｍの地元で「鉢畠（はちばたけ）」と呼ばれる丘陵上に位置する（図５①）。丘陵の南側には名護屋城から串浦を結ぶ「串道（くしみち）」が通り、要衝を占めていた。昭和53年から３か年にわたる発掘調査によって、第一陣の主郭を中心とした陣跡の構造が明らかとなった（図５④）。主郭で確認された礎石建物群は、主殿や遠侍、御座の間、数寄屋などを備えた御殿建築であったと考えられ、その北側には景石を配し、玉石を敷き詰めた庭園遺構が確認されるなど、桃山時代の武家屋

①調査区全景（西から）

②曲輪Ⅱ周辺

③曲輪Ⅱ石段②（北から）

④通路跡の飛石（北から）

図６　古田織部陣跡　調査状況

敷の様子を知る貴重な資料となっている（図５②③）。

また、周囲を取り囲む石塁は、最大で高さが約2.5ｍにも及び、枡形内部には巨大な鏡石を複数配置するなど、当時の石垣構築技術の高さを見ることができる。

豊臣秀保陣跡では、石塁の補修を行うとともに、遺構保護のための盛土を施し、発掘調査で検出された礎石建物群を擬似礎石を用いて平面表示を行っている。

（２）古田織部陣跡

古田織部陣跡は名護屋城跡から南へ約500ｍの位置にあり、平成２・３年度に実施された曲輪Ⅰ・Ⅱの発掘調査では掘立建物跡、柱穴列（塀跡か）、土壙、溝跡、玉砂利敷きなどのほか、虎口に伴う石段や通路跡が発見された（図６①②）。特に通路は、丸みのある自然石を飛石状に並べるもので、また、曲輪に入る「虎口」の石段の踏み石も飛石状の自然石を用いた、他の陣跡ではみられない特徴的なものである（図６③④）。そのほか、曲輪Ⅰ内の各所では玉石敷きも発見されている。

（３）木下延俊陣跡

木下延俊は、秀吉の正室おねの兄木下家定の子。名

①陣跡全景

②雪隠遺構

③主郭の飛石

図７　木下延俊陣跡　調査状況、現況

護屋城跡に隣接し、山頂部の平坦地は周囲を高さ１～1.5ｍの石塁に囲まれた主郭で、平成４・５年度に実施された発掘調査では、南西側に内部に玉石が敷き詰められた、大手と思われる内桝形の虎口が、また反対の北東側では搦手の喰い違い虎口が発見されている（図７）。また、そこから岩盤の間をぬうように続く飛石列、仏堂や数寄屋かと推定される小型礎石建物、「雪隠」と思われる石組遺構などが発見され、主郭内部に「数寄空間」の露地が広がっていることが明らかとなった。その他、岩盤の露頭では、陣屋を構築する際、岩盤を割りとって整形したことを窺わせる、「矢穴」の痕跡が残る箇所がみられる。

（４）徳川家康陣跡（別陣）

呼子町の北西部、通称“馬場山（ばばやま）”と呼ばれる丘陵に位置し、徳川家康の軍勢１万５千人がいたと推定される陣跡（図８①）。標高46.5ｍの丘陵上に位置し、陣跡の広さ東西200ｍ×南北380ｍ以上で、前田利家陣跡と並び、陣跡の中では最大規模である。陣跡は、大きく南北２つの曲輪から成り立ち、南側の曲輪は、東西75ｍ×南北120ｍの規模で、周囲を高さ１ｍ～1.5ｍの土塁や石塁が巡り、北側には空堀が見られる。北側の曲輪は東西25ｍ×南北75ｍを測り、周囲には石塁

①肥前名護屋城図屏風（部分）

②SR01 玉石敷通路跡（東より）

図８　徳川家康陣跡（別陣）　絵図、調査状況

が巡り、北側の丘陵先端部には櫓台と想定される高まり（マウンド）がある。

この徳川家康陣跡（別陣）では、平成３年～10年まで発掘調査を実施し、南側の曲輪からは、高さ1.5ｍの土塁と空堀、３棟の掘立柱建物跡（うち１棟は、3.65ｍ×18.25ｍの長屋）と小規模な礎石建物跡等を検出した。北側の曲輪では、掘立柱建物跡の他に数寄屋跡と思われる礎石建物跡や露地を発見している（図８②）。櫓台跡では、マウンドの上部に柱穴があり、掘立柱の櫓があったことが推定されている。

（５）前田利家陣跡

陣屋は名護屋城に近接しており、標高79ｍの頂上部を含む、広さ10万㎡に及ぶ最大級の大きさを誇る。陣屋は山上の曲輪群と山裾にある居館部分の曲輪に分かれており、居館部分は高さ６ｍの石垣からなる内桝形の虎口を入口としている。平成12～18年度にかけて発掘調査が実施され、御殿の一部と思われる平面Ｌ字形の大型掘立柱建物跡や雪隠跡、直径20ｍ以上の

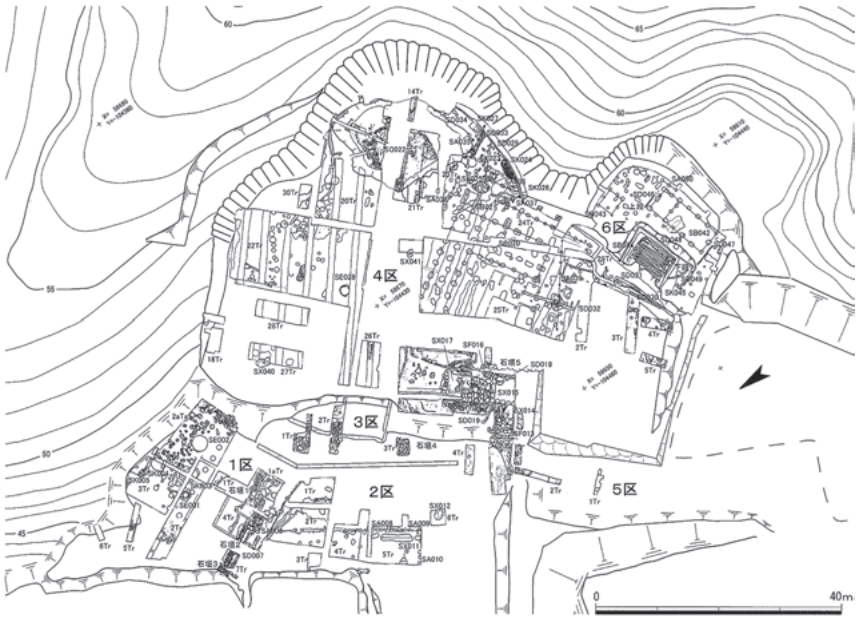

①館部 遺構配置図

②肥前名護屋城図屏風（部分）

③「館部」の池泉跡（西から）

図９　前田利家陣跡　調査状況、絵図

園池の跡など、明国使節の接待にも使われたと推定される、格式のある利家の居館の様子が明らかとなった（図９①）。また、天正20（1592）年11月５日に利家が秀吉を陣屋に招いたことが伝えられており、秀吉はその応接への礼状で、露地や数寄の出来栄えを称えている[5]（図９②）。

曲輪の内部は、大型掘立柱建物や蔵跡などが見つかった南側の居住空間と、園池や雪隠などを含んだ北側の数寄空間に分かれるなど、「館部」内部の空間利用の様子も明らかになった。

「館部」の最も奥まった場所、丁度、山上から水が流れ込む付近に、東西約23ｍ、南北約16ｍ、深さ最大1.8ｍに及ぶ、平面楕円形の池が発見された。池は当初大きく岩盤まで掘られ、一定期間を空けた後、新たに内部に石垣を築いてテラスを設けて２段に改造され、さらにテラス部分では飛石が並べてあった。数寄空間を構成する庭園の池泉であるとともに、雨水が多い際の調整池を兼ねていたものと推定されている（図９③）。

（６）木村重隆陣跡

名護屋城跡の南西600ｍの小丘陵に位置し、江戸時代末に書かれた「秀吉公名護屋御陳之図二相添候覚書」には、「三千五百騎　木村常陸之助（常陸助）池之嵜」とあり「池ノ峰」、地元では「池ノ山」と呼ばれる場所にある。周辺には、片桐且元、木下勝俊、堀秀治、南部信直、日根野高弘、加藤清正など秀吉子飼いの大名達の陣跡に囲まれ、最高所は標高56ｍを測り、陣屋の総面積は約２万㎡に及ぶ。この陣跡は大きな曲輪１を中心に、北側にやや大きな曲輪（曲輪２・３）を配置している。平成２・３年度に鎮西町教育委員会が行った発掘調査では、曲輪、石垣、土塁、石列、集石遺構、雛壇状遺構、雪隠遺構、石取場跡を確認して

図10　木村重隆陣跡　雪隠遺構

①全景

②主郭内部の飛石遺構

図11　後田遺跡

いる。雪隠遺構（図10）は、曲輪の隅部分、石塁に近接して作られている。１間×２間の覆屋の内部には親指大の玉石敷きがあり、飛石は約0.5ｍ間隔である。

（７）後田遺跡（№120陣跡）

陣主不明の陣跡。名護屋城跡から遠い位置にあり、陣の中心部は平面形が方形プランをなし、石垣ではなく土塁で囲まれている。その内部の南側では、飛石・玉砂利敷等の遺構が確認されている（図11）。

５．肥前名護屋城の数寄空間 ―秀吉と数寄と能―

（１）山里丸

山里丸は、秀吉の名護屋城滞在中における御座所として造営された居館区域で、気候が悪い冬の時期には北西の季節風が強く吹き付けるため、本丸から下って日常の生活を送ったと伝わる。大きく３区画に分けられ、東側の２区画を「下山里丸」、西側の１区画を「上山里丸」と呼ばれている（図12④）。「肥前名護屋城図屏風」では、下山里丸の東端には能舞台とその橋掛や楽屋の空間があり、上山里丸は２段の石垣で囲まれており、東側には櫓門、内部は柿葺きの建物、北西の隅には重層の瓦葺建物（月見櫓）、その奥には藁葺きの屋根が描かれている（図12①）。

上山里丸には、東側と北側に虎口がある。東西約100ｍ、南北60～80ｍのほぼ平坦な区画があり、その奥に東西30ｍ、南北17ｍ狭い空間がある。さらに屏風絵では、山里丸から鯱鉾池の水辺空間へ降りる石段や、台所丸からせり出した朱色の欄干が認められる。

１）山里口

上山里丸東側の虎口は、山里丸の大手をなし、山里口と呼ばれている。その虎口は、東西30ｍ、南北50ｍの範囲に、石垣・門・石段などが確認され、「二重の喰い違い虎口」の複雑な形をとり、少なくとも５回の折れをもって上山里丸へと到達する。途中の野面石を主体とした石垣を細かく観察すると、中段から上段にかけて「鏡石」が多用されており、“見せる石垣”を意識している。また、城内唯一の希少な隅角部が良好に残存している（図12②）。上山里丸の曲輪内部は秀吉の遊興施設を示す構成であるが、複雑な虎口は極めて厳重な城郭としての構えを持つ。

２）上山里丸

ア．秀吉の居館

掘立柱建物、礎石建物・池状遺構、排水遺構、泉水遺構、玉石敷き、垣（塀）、土壇と掘立柱建物が確認されている。建物の前面に庭や池を配置し、風情のある趣を彷彿させる。曲輪の南東部では、１棟の建物と渡り廊下とその北面に池などの施設がある。建物①3.8ｍ（４間）×４ｍ（４間）、建物②2.7ｍ×４ｍ（４間）、建物③1.8ｍ～2.1ｍ×12ｍ（北12間、南９間）に玉石敷きが付随する。池の大きさは5.2ｍ×4.0ｍ、深さ0.3ｍで、池の石組と配水施設があり、多量の陶磁器が出土し、特に天目茶碗、小杯（美濃焼）、小皿（中国産）がある。池の中から小杯が出土しており、この区域の建物の性格を示している。「小規模な建物」は、「御茶屋」、「池」・「泉水遺構」・「配水施設」は、「庭」と推定され、秀吉の日常生活に直接関わる遺構と考えられている（図12③）。また、これらの遺構は、後に、厚さ10㎝の黄色粘土で覆い隠す際に、まつりが行われ、封じこめられていた様子が明らかになっている。

イ．草庵茶室

山側から緩やかに傾斜した地形で、東西30ｍ、南北17ｍの狭い空間にある。小穴の建物、飛石、玉石敷き、井戸、溝、池などが確認された（図12⑦）。景徳鎮、朝鮮陶磁器、国産陶磁器に唐津（岸岳系）・瀬戸・美濃産も若干出土している。土塁脇から石段を下り、0.5ｍ間隔で約15ｍ続く飛石を伝っていき、東側を玉石敷き、北側を溝で区切られた狭い平坦面に小穴群が点在している。小穴が50ヶ程度あるが、いずれも深さは浅く、小さい穴である。そのうち、2.7ｍ×2.35ｍ＋西側0.9×1.38ｍ（「道籠」・「床」と推定）、東側0.75ｍ×2.35ｍ（「縁」と推定）の建物が想定されている。また、玉石（直径１～２㎝）敷きが東西1.5ｍ、南北5.5

①肥前名護屋城図屏風（部分）

②山里口整備状況（北東から）

③上山里丸と本丸との位置関係（東から）

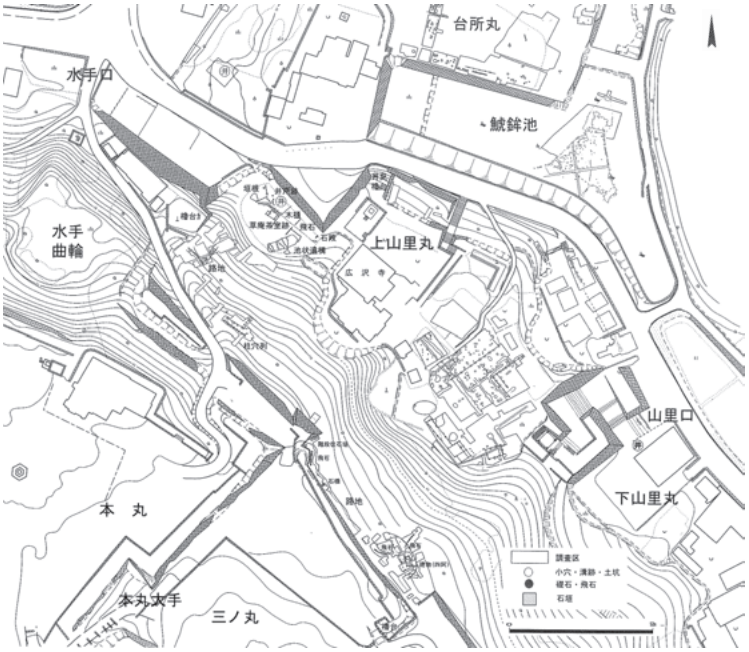

④遺構配置図

⑤石橋（下山里丸：三ノ丸北裾斜面）

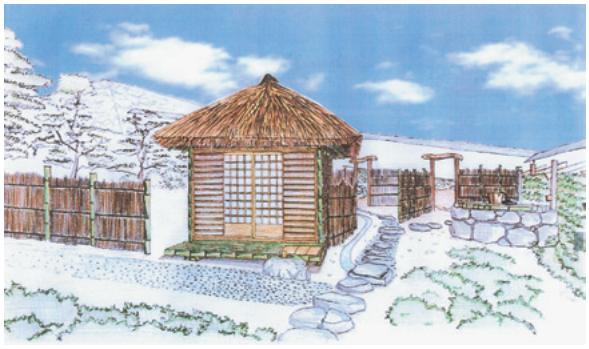

⑥草庵茶室想像図（五島昌也氏原図）

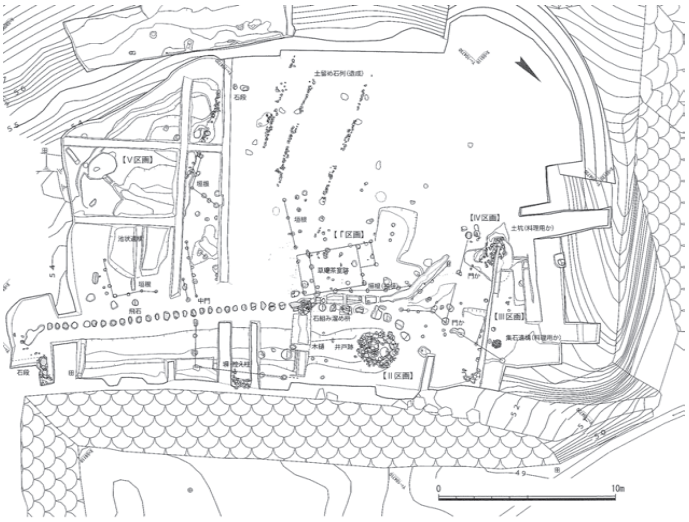

⑦草庵茶室跡周辺発掘調査状況

図12　山里丸　配置図、調査状況等

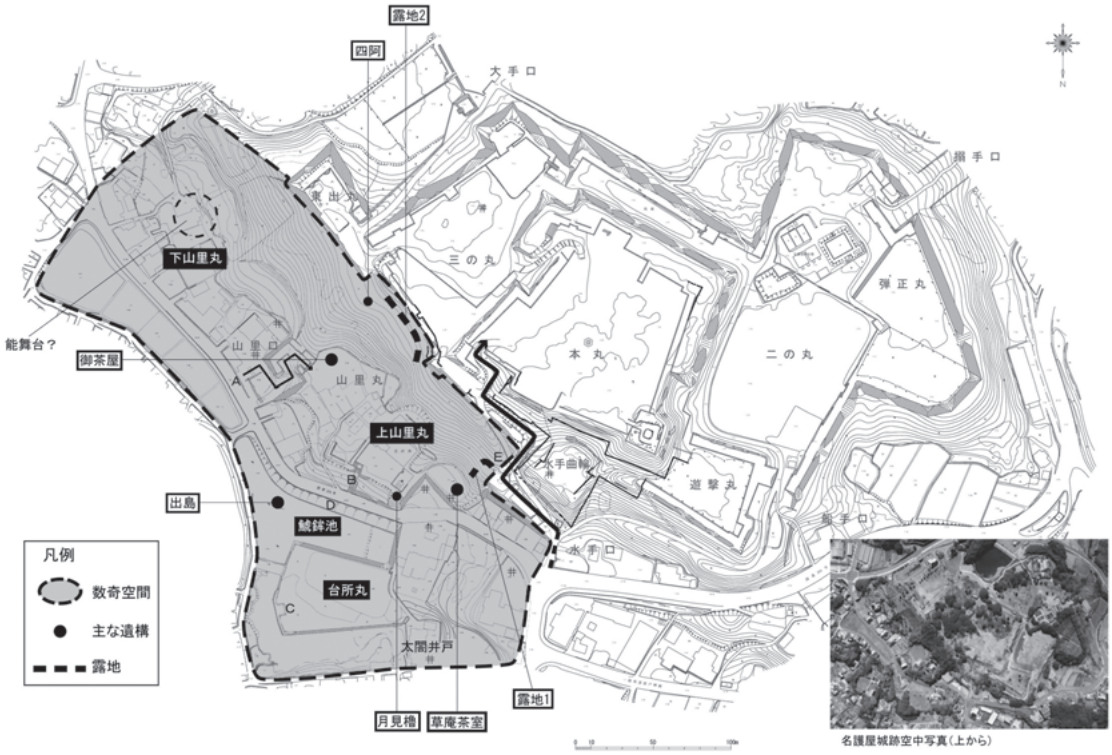

図13　肥前名護屋城の数寄空間

mの範囲に分布し、直径1.3mの井戸跡がある。さらに、西側には、幅3.5m×長さ10mの池が確認されている。

ウ．山裾を伝う露地

三ノ丸北裾の斜面地では、幅１～1.2mの路地と飛石、石橋（図12⑤）、四阿（２m×3.3mの掘立柱建物跡）などが確認され、自然景観が良く残る山里丸法面にも、露地が予想外に良好に残っている。

３）　鯱鉾池と台所丸

水堀の幅は、現在、道路が拡幅されて不明ではあるが、その規模は東西300～400m、南北幅15～60mを測る。また、堀底は西側で標高35m、東側で標高30mと西側が高く、東側が低くなっていることがボーリング調査等で明らかになっている。また、発掘調査では、山里丸の北虎口の下から水堀の中央に向けて、半島状の「出島」を確認し、その内に柱穴群と礎石・井戸を確認している。また、台所丸からこの水堀へ下る石段などの通路からも「船着き場」の存在が推定され、城本来の防御としての水堀の機能よりも、むしろ、秀吉の居住空間として、総合的な遊興空間としての利用が推定される（図12④）。

（２）山里丸の原風景＝数寄空間

山里丸の周辺地形や茶室、露地を含めた「数寄空間」を想像してみると、山里の中に佇む草庵風の茶室が浮かび上がってくる。天下人秀吉の茶室として、また、千利休が追求してきた「侘び」・「さび」の世界を表した「草庵茶室」の遺構として初の発見例であり、豊臣秀吉が茶の湯においては、千利休が亡くなっていても、彼が求めていた茶の湯の心をなおも温め続けたことが推察される（図12⑥）。一方、秀吉はこの名護屋の地で、能に目覚め、日々没頭し、密かに稽古に励んだのもこの山里丸と伝える。天下人秀吉によって、山里丸や台所丸さらに水辺の空間である鯱鉾池を含んだ壮大な空間が統一された遊興空間として存在したのではないかと思われる。これまで進められてきた肥前名護屋城や諸将の陣屋における発掘調査の成果や屏風図・文献調査等をとおして、いにしえの「肥前名護屋城の数寄空間」を訪ね、体感することが可能になってきている（図13）。

【註】

1）「肥前名護屋城図屏風」は、元禄元年（1688）伊勢亀山城主板倉重常が徳川綱吉に献上した１双の屏風の写しまたはその下絵とみられ、狩野派の絵師である狩野光信の作と考えられている。肥前名護屋城を中心に城下町や諸大名の陣屋をパノラマに描いている。特に名護屋城や陣屋の内部など克明に伝えてあり、名護屋城の本丸や山里丸、前田利家陣・徳川家康陣（別陣）などには藁葺の建物が描かれており、数寄屋と考えられる。現在、この屏風絵は佐賀県重要文化財となっている

2）『宗湛日記』天正二十年［十一月十七日］一太閤様ニナゴヤニテ、御會　山里ノ御座敷ヒラキナリ

3）中村質「文禄・慶長の役城跡図集」佐賀県教育委員会、1985

4）地元では「旗竿石（はたざおいし）」と呼ばれている自然石があり、その中央は直径30㎝内外の孔が穿ってある。武谷和彦氏は80基の「旗竿石」を実見し、御手水鉢、蹲踞と捉えている。武谷和彦 「いわゆる「旗竿石」について（補遺２）」『研究紀要17集』佐賀県立名護屋城博物館、2017

5）『宗湛日記』［文禄二十二年正月二十二日　太閤様　羽柴筑前殿ニ数寄屋ニ、始テ、御成ノ時、山ヲ切リヌキテ、路地ニシテ、被懸御目候也　其時御座敷ニテ、アソハシケルト也、深山ノ躰ナト御ランシヲラシテ、手水ノ所にアソハシテ、御座敷ニテ也］とある。

【参考・引用文献】

1　内藤昌「肥前名護屋城図屏風の建築的考察」『国華』第915号、1968

2　佐賀県教育委員会『特別史跡 名護屋城跡並びに陣跡２』1983

3　佐賀県教育委員会『特別史跡 名護屋城跡並びに陣跡 古田織部陣跡発掘調査概報２』1992

4　佐賀県教育委員会『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」－堀秀治陣跡－』1993

5　佐賀県教育委員会『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」10 －徳川家康別陣跡発掘調査概報－』1993

6　中村質ほか『特別史跡名護屋城跡並びに陣跡３文禄・慶長の役城跡図集』 佐賀県教育委員会、1985

7　鎮西町教育委員会『後田遺跡「文禄・慶長の役」にかかる陣跡の発掘調査』1983

8　鎮西町教育委員会『「特別史跡 片桐且元陣跡 木村重隆陣跡」鎮西町文化財調査報告書第11集』1993

9　鎮西町教育委員会『「特別史跡 松浦鎮信陣跡 細川忠興陣跡」鎮西町文化財調査報告書第15集』1998

10　名護屋城博物館『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」木下延俊陣跡・徳川家康別陣跡Ⅱ 発掘調査概要報告書』1994

11　吉本健一編『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」前田利家陣跡 佐賀県立名護屋城博物館報告書第２集』佐賀県立名護屋城博物館、2008

12　武谷和彦編『肥前名護屋城と「天下人」秀吉の城』図録、佐賀県立名護屋城博物館、2009

13　名護屋城博物館『さまざまな大名陣屋のすがた 発掘された大名陣跡』2011

14　松尾法博「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡の保存と活用－地域や博物館との連携－」『日本歴史』第754号、吉川弘文館、2011

15　松尾法博「肥前名護屋城の数寄空間を訪ねて～天下人と諸将が愛でた数寄と能の世界～ なごや歴史講座資料（平成24年12月16日）」2012

16　宮崎博司編『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」名護屋城跡－山里丸Ⅰ－ 佐賀県立名護屋城博物館調査報告書第９集』佐賀県立名護屋城博物館、2014

17　宮崎博司『肥前名護屋の庭関連遺構について 研究紀要第21集』佐賀県立名護屋城博物館、2015

18　高橋知奈津『戦国城館の庭園遺構 平成26年度庭園の歴史に関する研究会報告書』奈良文化財研究所、2015

19　名護屋城博物館『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」発掘された大名陣跡―さまざまな大名陣屋のすがた―』2014

【図版出典】

図２　佐賀県重要文化財『肥前名護屋城図屏風』部分、佐賀県立名護屋城博物館蔵

図４～13　参考文献５、８、11、16、19の掲載図を転載、再編

表１　名護屋城関連年表

年月日		事項
天正13年（1585）	９月３日	秀吉、関白に任ぜられ〔７月〕、一柳直末に明国征服の意図を伝える。（「９月３日付一柳直末宛羽柴秀吉朱印状」）
天正15年（1587）	５月８日	秀吉、九州を平定する。（『九州御動座記』）バテレン追放令を発する。〔６月〕（『松浦家文書』）
天正16年（1588）	２月25日	小早川隆景、筑前名島城の築城に着手する。（『宗湛日記』）
	７月７日	秀吉、諸国百姓の武具の所持を禁ずる［刀狩令］（「天正16年７月日付豊臣秀吉朱印状」ほか）
天正17年（1589）	12月２日	秀吉、加藤清正に朝鮮出兵の準備を命ずる。（『清正記』）
天正18年（1590）	８月	秀吉、小田原北条氏を下し（７月５日）、奥州を平定する。〔全国統一〕（『浅野家文書』）
	９月３日	秀吉、松浦鎭信に壱岐勝本城の築城を命ずる。（「９月３日付松浦鎭信宛豊臣秀吉朱印状」）
天正19年（1591）	９月16日	秀吉、明国出兵の時期を定めて、諸将に準備を促す。（『毛利家文書』）
	10月10日	名護屋城の普請始まる。（『黒田家譜』ほか）
文禄元年（1592）	４月13日	文禄の役始まる。〔釜山上陸は12日〕（『西征日記』）
	４月25日	秀吉、筑前深江より海路、肥前名護屋へ着陣する。（『有浦文書』）
	５月16日	秀吉、朝鮮国漢城までの道中に宿泊所の普請を命じる。（『毛利家文書』）
	５月28日	秀吉、大坂城より移設した黄金の茶室にて茶会を催す。（『宗湛日記』）
	６月２日	秀吉、徳川家康や前田利家の諫言により渡海を延期する。（『中外経緯伝草稿』）
	７月22日	秀吉、大政所の病気のために名護屋を発す。（『多聞院日記』）
	７月25日	浅野長政、波多氏家臣有浦氏に名護屋城修築の用材を求める。（『有浦文書』）
	８月２日	秀吉、大坂城へ帰る。（『大かうさまくんきのうち』）
	８月11日	秀吉、伏見城を築城を命じる。（『大かうさまくんきのうち』）
	10月１日	秀吉、再び肥前名護屋に出陣する。（『多聞院日記』）
	11月12日	秀吉、山里丸に居を移す。（『大かうさまくんきのうち』）
	11月17日	秀吉、山里丸の茶室開きに神屋宗湛を招く。（『宗湛日記』）
文禄２年（1593）	１月	秀吉、名護屋にて能の稽古を始める。（『甫庵太閤記』）
	３月５日	秀吉、北政所に能を十番覚えたことを告げる。（「３月５日付北政所宛豊臣秀吉書状」）
	４月９日	秀吉、名護屋城本丸にて能を催す。（『甫庵太閤記』）
	５月１日	秀吉、波多三河守を改易し、その領地の代官に寺沢志摩守広高を任命する。（『甫庵太閤記』）
	５月15日	明の使節謝用梓・徐一貫ら名護屋に着く。（『小早川文書』）
	５月19日	秀吉、名護屋城にて能楽を催す。（『大和田近江重清日記』）
	６月９日	秀吉、明の使節を船遊びに招いてもてなす。（『甫庵太閤記』）
	６月10日	秀吉、明の使節を名護屋城に招き、茶会を催す。（『甫庵太閤記』）
	６月23日	秀吉、名護屋陣中の瓜畑にて諸大名を振売商人に仮装して興じる。（『大和田近江重清日記』）
	６月28日	明の使節、名護屋を発し、朝鮮へ帰る。（『甫庵太閤記』）
	８月３日	側室淀君、大坂城にて秀頼を生む。（『言経卿記』）
	８月13日	秀吉、名護屋城二ノ丸で四座（観世・金春・金剛・宝生）共演の能を催す。（『大和田近江重清日記』）
	８月14日	秀吉、名護屋を発し大坂に帰る。（『甫庵太閤記』）
文禄４年（1595）	７月８日	秀吉、秀次から関白・左大臣の官職を奪い高野山に追放し、聚楽第を破却する。（『言経卿記』）
慶長元年（1996）	７月13日	慶長の大地震によって伏見城の大天守が倒壊する。（『義演准后日記』）
	９月２日	慶長の役始まる。（『家忠日記』）
	12月19日	二十六聖人が長崎で処刑される。（『義演准后日記』）
慶長３年（1598）	３月15日	秀吉、醍醐寺にて花見を行う。（『大かうさまくんきのうち』）
	８月18日	秀吉、伏見城にて没する。（『公卿補任』）
	８月25日	徳川家康・前田利家ら、朝鮮半島の将兵に帰国を命じる。（『鍋島文書』）
	12月10日	島津義弘、筑前博多に到着しこれより日本軍の帰国が終わる。（『征韓録』）
慶長５年（1600）	９月15日	関ヶ原の戦いがおこる。（『近衛家文書』ほか）
慶長７年（1602）		寺沢広高、唐津城築城を開始し、その際に名護屋城の建物等を移築したと伝えられる。（『松浦拾風土記』）
慶長７年（1603）	２月12日	徳川家康、征夷大将軍に任じられて、江戸に幕府を開く。（『公卿赴任』）
慶長７年（1607）	５月６日	回答兼刷還使が来訪し、日本と朝鮮国の国交が回復する。（『家忠日記』）
慶長19年（1614）	10月１日	大坂冬の陣が起きる。（『家忠日記』）
元和元年（1615）	５月８日	大坂夏の陣で、豊臣氏が滅びる。（『義演准后日記』）
	６月13日	一国一城令が発せられる。（『細川家譜』）
元和３年（1617）	９月28日	朝鮮国回答兼刷還使、呼子に寄港する。（『東槎上日録』）
寛永14年（1637）	10月25日	島原の乱が起きる。翌年に乱が平定され、その後、名護屋城の石垣破却か。（『岸田家文書』）
寛永20年（1643）	５月17日	朝鮮通信使が名護屋へ寄港する。（『癸未東槎日記』）

※宮崎博司氏作製

参考文献　『太閤秀吉と名護屋城』　鎮西町史編纂委員会　鎮西町　平成５年
『史跡太閤記』　藤本光　新人物往来社　平成５年
『秀吉と文禄・慶長の役』　佐賀県立名護屋城博物館　平成19年
『肥前名護屋城と「天下人」秀吉の城』　佐賀県立名護屋城博物館　平成21年
『史料綜覧』　東京大学史料編纂所　東京大学出版会　昭和40年

表2　名護屋城跡並びに陣跡関連の庭園遺構一覧表

遺跡名	庭園位置	様式	庭遺構構成要素	関連する建物遺構	築造時期	大名（領地）	庭園発掘調査年度	備　考
名護屋城跡	上山里丸 草庵茶室跡	露地	飛石・井戸・池状遺構・柵跡・溜桝・茶室跡・池状遺構・露地	草庵茶室跡	16C	豊臣秀吉	1997～2005	名護屋在陣　『宗湛日記』
名護屋城跡	上山里丸 御茶屋跡	池庭 露地	泉水・配水施設・玉石敷き・御茶屋跡・露地	御茶屋跡	16C	豊臣秀吉	1997～1999	名護屋在陣
名護屋城跡	山里丸斜面	露地	飛石・石橋・四阿	四阿	16C	豊臣秀吉	1997～2005	名護屋在陣
名護屋城跡	鯱鉾池 出島	池庭	出島・池	柱穴群・護岸	16C	豊臣秀吉	1997～2004	名護屋在陣
名護屋城跡	台所丸	池庭	船着き場・石段		16C	豊臣秀吉	2001	名護屋在陣
豊臣秀保陣跡	主郭	平庭	景石・玉石敷き・旗竿石	書院・御座の間・数寄屋	16C	豊臣秀保（大和）	1978	名護屋在陣　『宗湛日記』
古田織部陣跡	曲輪Ⅱ	露地	石段・飛石		16C	古田重然（美濃）	1988～1990	名護屋在陣
木下延俊陣跡	主郭	露地	飛石・雪隠・景石（自然岩盤）	敷石建物跡	16C	木下延俊（播磨）	1993	名護屋在陣
前田利家陣跡	主郭 （館部）	池庭 茶庭	泉水・飛石・雪隠・旗竿石	大型掘立柱建物跡	16C	前田利家（加賀）	2003	名護屋在陣　『宗湛日記』
堀　秀治陣跡	本曲輪 北西曲輪 北曲輪 東曲輪	露地	飛石・延石、景石（自然岩盤）・石段・旗竿石	茶室跡・能舞台跡	16C	堀　秀治（越前）	1981～1987	名護屋在陣 『宗湛日記』に堀直政（家老）
松浦鎭信陣跡	曲輪	露地	飛石・玉石敷き		16C	松浦鎭信（肥前）	1998	朝鮮半島に渡海 『宗湛日記』に松浦隆信（父）
徳川家康別陣跡	曲輪Ⅱ	露地	茶室跡・露地・玉石敷き	礎石建物	16C	徳川家康（武蔵）	1991～1998	名護屋在陣　『宗湛日記』
木村重隆陣跡	曲輪	露地	飛石・雪隠・玉石敷き	雪隠跡	16C	木村重隆（越前）	1990～1991	在陣→朝鮮半島に渡海
後田遺跡	主郭	露地	飛石・玉石敷き	建物跡	16C	陣主不明	1981～1982	不明陣跡（No.120陣跡）

庭園関係遺構一覧表　　宮崎2015・高橋2015を参考に加筆・改変、『宗湛日記』に茶会の記述があるものを備考欄に記載。

表３　名護屋参陣諸侯将と陣跡

番号	陣跡名	城　地	知行高（万石）	軍役（人）数	陣跡図上字名	遺存度	番号	陣跡名	城　地	知行高（万石）	軍役（人）数	陣跡図上字名	遺存度	番号	参陣武将名	城　地	知行高（万石）	軍役（人）数	陣跡図上字名	遺存度
城内	浅野　長政	若狭　小浜			城内弾正曲輪		44	寺沢　広高			(160)	草辺石（ソベイシ）		88	筑紫　広門	筑後福島	1.8	900	三本松	
1	島津　義弘	大隅　栗野		10,000	湯蓋（文七郎はいか入）	Ⅰ	45	観音寺堅珍	近江（芦浦観音寺住持・代官）			間立		89	石田　三成	近江佐和山	(19.4)	2,000	（野本）	Ⅰ
2	上杉　景勝	越後　春日山	56.1	5,000	官尺（クワンシャク）	Ⅰ	46	No.46陣跡						90	No.90陣跡					Ⅰ
3	九鬼　嘉隆	志摩　鳥羽	3.0	1,500	春田	Ⅲ	47	水野　忠重	伊勢　神戸	4.0	1,000	大戸浦		91	結城　秀康	下総結城	10.1	1,500	赤松	Ⅰ
4	福島　正則	伊予　今治	11.3	5,000	大平	Ⅱ	48	小早川隆景	筑前　名島	30.7	10,000	小保敷（コボシキ）		92	大友　義統	豊後府内	23.6	6,000	〃	Ⅱ
5	加藤　清正	肥後　熊本	19.5	10,000	〃	Ⅲ	49	細川　忠興	丹後　富津	11.0	3,500	水足（ミズタリ）	Ⅰ	93	早川　長政	近江の内	(1.7)	250	江迎	
6	豊臣　秀保	大和　郡山		15,000	鉢畑	Ⅰ	50	松浦　鎮信	肥前　平戸	6.0	3,000	貫抜（カンヌキ）	Ⅰ	94	毛利　秀頼	信濃飯田	10.0	1,000	〃	Ⅰ
7	堀　秀治	越前　北ノ庄	18.0	6,000	善にゅう（善入）	Ⅰ	51	日根野高弘	信濃　高島	(2.8)	300	尻形		95	伊達　政宗	陸奥岩出沢	(51.5)	1,500	横岳ノ内江迎	Ⅰ
8	前田　利家	加賀　金沢		8,000	筑前町	Ⅰ	52	津軽　為信	陸奥　堀越	(3.0)	50	垣ソエノ間		96	〃					Ⅱ
9	小西　行長	肥後　宇土	14.6	7,000	中魚見（打椿）	Ⅰ	53	片桐　且元	播磨の内	1.0	200	〃　（垣添）	Ⅰ	97	来島　通之	伊予の内			横缶	
10	徳川　家康	武蔵　江戸	242.0	15,000	竹ノ丸	Ⅰ	54	木村　重隆	越前　府中	(12.0)	3,500	池ノ山	Ⅰ	98	宗　義智	対馬　府中		5,000	（地獄浜）	Ⅲ
11	黒田　長政	豊前　中津	12.0	5,000	猿浦	Ⅰ	55	片桐　貞隆	播磨の内	1.0	200	垣添	Ⅱ	99	徳川家康別陣				（地獄浜辻）	Ⅰ
12	増田　長盛	近江　水口	15.0	1,000	波戸大平（神田）	Ⅰ	56	波多 信時（親）	肥前　貴志岳	8.0	(2,000)	戸屋崎	Ⅰ	100	加藤　嘉明		(1.5)	1,200	（弁天崎）	Ⅰ
13	北条　氏盛	(34美濃守の子)			神田（コウダ）		57	那須　資晴	下野　鳥山	(1.0)	(250)	小松		101	No.101陣跡"					
14	生駒　親正	讃岐　高松	16.7	5,000	田中	Ⅰ	58	南部　信直	陸奥福岡	(10.0)	100	池ノ山	Ⅱ	102	毛利　吉成	豊前小倉		2,000	大畑	Ⅲ
15	佐竹　義宣	常陸　水戸		3,000	波戸ノ嶽	Ⅰ	59	木下　勝俊	播磨　竜野		6,000	山ノ神		103	前野　長康	但馬出石	(5.0)	2,000	（長尾）	Ⅰ
16	相馬　義胤	陸奥　牛越			永田辻	Ⅲ	60	古田　織部	丹波の内	お咄衆	130	二俣	Ⅰ	104	長谷川守知	美濃の内		270	（青水口）	Ⅰ
17	蜂須賀家政	阿波　徳島	17.3	7,200	鳥ノ巣		61	木下　延俊	播磨　三木		250	字馬込、御厩詰		105	木下　利房	若狭高浜	(2.0)	500	（上薄木）	Ⅰ
18	直江　兼続	(上杉景勝の老臣)			泊崎	Ⅰ	62	稲葉　貞通	美濃　郡上	(4.0)	1,400	池尻		106	京極　高次	近江八幡山	2.8	800	薄木	Ⅱ
19	織田　信秀	美濃	1.0	300	小官尺		63	大谷　吉継	越前　敦賀	5.0	1,200	魚見崎	Ⅰ	107	吉川　広家	出雲　富田	No.85領内(14.2)		〃[吉川監物]	
20	秋田　実季	出羽　窪田	5.0		〃		64	仙石　秀久	信濃　小諸	5.0	1,000	塩屋	Ⅱ	108	伊藤　盛景					
21	高橋　直次	筑後　三池	1.8	800	小崎	Ⅱ	65	新庄　直定	近江の内	1.2	300	〃		109	小笠原秀政	下総古河	(2.0)		（大坂ノ辻）	
22	宇都宮国綱	下野　宇都宮	18.0	300	針尾		66	丹羽　長重	加賀　松任	4.0	800	赤瀬ノ上（魚見）		110	稲葉　重通	美濃　清水	(1.2)	200	大坂ノ辻	
23	蒔田　広定	伊勢　雲出		(200)	姥ヶ坂（間立ノ辻）		67	不明						111	脇坂　安治	淡路　洲本	3.0	1,500	横缶	
24	織田　秀信	美濃　岐阜	(16.0)	8,000	間立		68	稲葉　重通				清水口	Ⅰ	112	No.112陣跡					
25	伊藤　盛景	美濃　大垣	(3.0)	1,000	中尾		69	立花　宗茂	筑後　柳川	13.2	2,500	穀出し		113	No.113陣跡					
26	真田　昌幸	信濃　上回	3.8	500	〃		70	青木　一矩	越後　大野	8.0	1,000	石屋町		114	No.114陣跡					Ⅰ
27	氏家　行広	伊勢　桑名	2.2	150	中野		71	宇喜多秀家	備前　岡山	(47.4)	10,000	笠冠（カサカフリ）	Ⅰ	115	長宗我部元親	土佐　浦戸	(9.8)	(3,000)	石屋町	Ⅰ
28	氏家　行継			250	〃	Ⅱ	72	溝口　秀勝	加賀　大聖寺	4.4	1,300	清水口		116	No.116陣跡					Ⅱ
29	足利　義昭		1.0	500			73	鍋島　直茂	肥前　佐賀	31.0	12,000	高嶽	Ⅰ	117	No.117陣跡					Ⅰ
30	蒲生　氏郷	会津　若松	91.9	2,000	白崎	Ⅱ	74	小野木重次	丹波　福知山	(3.1)	1,000		Ⅰ	118	No.118陣跡					Ⅰ
31	加藤　光泰	甲斐　甲府	24.0	1,000	神田堂	Ⅰ	75	菅　達長	淡路　岩屋	(1.0)	250			119	No.119陣跡					Ⅲ
32	長束　正家			500	井園		76	谷　衛友	丹波　山家	(1.6)	450	串之辻	Ⅰ	120	No.120陣跡"					
33	山中　長俊	(秀吉の祐筆・代官)			井園		77	織田　信雄	大和の内	1.7	1,500			121	No.121陣跡"					
34	北条　氏規	河内	(0.7)	(200)	寺ヶ坂		78	竹中　重門	美濃の内		200	清水口		122	No.122陣跡"					
35	村上　義明	加賀	6.6	2,000	周防谷		79	藤堂　高虎	紀伊　粉河	(2.0)	2,000	八床（野本大平）	Ⅰ	123	No.123陣跡"					
36	御牧　景則	(秀吉馬廻)					80	金森　長近	飛騨　高山	(3.8)	800	八床（ヤトコ）		124	No.124陣跡"					
37	富田　一白			650	宮口	Ⅰ	81	石川　康長	信濃　深志（父数正の代理）	10.0	500	（上薄木）		125	No.125陣跡"					
38	大野　治長	(秀吉馬廻)			辻ノ上		82	亀井　茲矩	因幡　鹿野	1.4	1,000	近河内辻	Ⅰ	126	No.126陣跡"					
39	本多　忠勝	上総　小多喜	10.0	家康の臣	北方柄		83	朽木　元綱	近江　朽木台	(0.9)	300	薄木	Ⅲ	127	No.127陣跡"					
40	大久保忠世	相模　小田原	4.5	〃	観音寺山		84	長谷川秀一	越前　東郷	11.0	5,000	薄木	Ⅰ	128	No.128陣跡"					
41	木下　吉隆	(秀吉馬廻組頭)		1,500預り	陣場		85	毛利　輝元	安芸　広島	112.0	30,000	(下薄木)	Ⅲ	129	No.129陣跡"					
42	名古屋経述	名古屋経述		(100)	兵庫屋町		86	福原　長堯			500	上薄木	Ⅰ	130	真田　信之	(No.26の長男)				
43	No.43陣跡						87	山内　一豊	遠江　掛川	(5.9)		日影（ヒカケ）	Ⅱ							

【凡例】　文禄１年３月～２年５月。作成にあたり、陣跡番号は図14の図中の番号に対応、アミ掛けの欄は特別史跡指定陣跡。作成にあたり、中村質氏の比定（特別史跡名護屋城跡並びに陣跡３『文禄・慶長の役城跡図集』佐賀県教育委員会　1985）を基礎とし、その後の踏査、発掘調査・成果、『佐賀県遺跡地図』（佐賀県教育委員会　2010改定）により補遺した。

図14　名護屋城跡・陣跡配置図

旧桂別業と桂野の地霊

―近世の庭園における古代の神話と文化―

ニコラ・フィエヴェ（仏高等研究実習院 -PSL研究大学）

Myths and Legends from Ancient Times
in the History of the Katsura Villa and its Landscape

Nicolas FIÉVÉ (École Pratique des Hautes Études – PSL Research University)

17世紀の前半、後陽成天皇（在位：1586-1611）の弟、八條宮智仁親王（1579-1629）は、桂野と呼ばれていた京都の西郊に、別荘を建築した。以後、その息子、八條宮智忠親王（1620-1662）によって、建物や庭が拡張、美化・整備され、屋敷は今日我々が知るところの姿となった。この遊興の山荘、旧桂別業（桂離宮）は、通常、洛中御所沿いの今出川通にそびえる邸宅に住む、八條家の親王の保養と宴の地であった。

旧桂別業の建物と庭の文化遺産的価値は、今日、非常に大きい。というのも、旧桂別業は、貴族の別邸の偉大な伝統を完全な形で保っている唯一の遺跡だからである。17世紀に建てられた別荘で、古代の貴族文化に対し、これほどのオマージュを示したものは他にないだろう。このような観点で旧桂別業に着想することで、真の文芸復興（renaissance）の開花が可能になったと見ることができる。「文芸復興」という言葉は、本来日本の歴史上、桂離宮には用いないが、ここでは、敢えて用いている。なぜならイタリアの16世紀における芸術と風景の関係対比が、自然と想起されるからである。イタリアのティヴォリで、エステ枢機卿（1509-1572）は、ハドリアヌス（76-138）帝の別荘から着想を得ていた。その数十年後の日本では、智仁親王が、桂別業の建築を通じて、藤原道長公（966-1027）の失われた山荘を蘇らせようとしていた。フィレンチェとローマでは、古代ローマ文化がブラマンテやミケランジェロの作品に着想を与え、同じく、建築家ブオンタレンティにはアンブロジーナ荘において庭園を陶冶するためのアイデアに着想を与えていた。その一方、50年後、17世紀の京都において、平安時代の教養人達の文化は、八條宮の親王達の造園に影響を与えていたのである。

しかし、建築史の観点からするとイタリアのクアットロチェントとの比較には限界がある。ローマでは、古代遺跡の発見が建築家達の想像力を鍛え上げ、古代人の欠けた列柱、石造りの泉、古代ローマの白亜の大理石の彫像などが、ルネッサンス期の建築や風景の構想に点在している。しかし、京都では、古代の遺跡もなければ、太古の昔に想いを馳せる遺構もない。木製の壊れやすい平安の宮殿と別荘は、はるか前に消えており、桂の庭も単なる農地へと変わっていたのである。智仁親王の時代には、桂の里は、一面の水田地帯であり、将来的に親王の別荘になるはずの用地は、瓜畑に過ぎなかった。絵画の題材になるような古代の遺跡を持つ風景などはなく、ヴィーナスやアポロンの彫像もなく、天才的な建築家がその造園計画の着想源とするような屹立する列柱もなかった。

こうした意味で、桂別業の構想が古代の日本を背景におくことに由来し、古来、陶冶されてきた景観から着想を得ているとしても、桂別業は、長い間忘却の淵に沈んでいた建築上の遺構や、物質的な遺産に基づいているわけではなかった。親王達の建築計画は、むしろ、高雅な宮廷に関する想像や神話、ならびに古代（593-1185）から文学や詩、文化が伝えられてきたという桂野の土地の持つ地霊、あるいは「ゲニウス・ロキ」に基づいている。本考察の主旨も八條宮の親王達が彼らの別荘の建築を通じて蘇らせようとしたのは、桂の「ゲニウス・ロキ」であったという事実を示す事にある。

かつて、平安時代において、多くの貴族が桂川の河

畔に避暑の別荘を所有していた事は、藤原道長公の失われた別荘にて催された大宴会の物語からも確認できる。人々がその邸宅について語った文学的叙述からの証言や、数々の宴の甘美な魅力を歌い上げる詩の内容は、その独特な建築及び、風景式庭園の建設計画の背景となったことだろう。だが、智仁親王とその息子智忠親王が着想源としたものは、保養地としての桂の歴史と過ぎ去った時代へのノスタルジーだけに限られるのであろうか？智仁親王の生きた時代は、朝廷にとって苦難に満ちた時代であり、徳川幕府の経済、軍事、政治的権力に最も従属を余儀なくされた時代でもあった。桂の庭園の風景は美学的な戦略と同じぐらい政治的な戦略に依拠し得た、あるいは、おそらく依拠しているだろうという事実について議論する。これが、この論文の所以なのである。８世紀に書かれた偉大な叙事詩における日本の神話は、他の氏族に対して天皇家の持つ正当性を示す物語を築き上げたが、私の説では、この神話が旧桂別業をめぐる問題において無視できない部分を占めている。

とはいえ、和歌だけではなく漢詩もよく詠んだこの親王にとって、漢籍の素養も決して無視できるものではない。中国の古典に関する教養は、田舎の風景の只中に建てられた庵という構想の土台を成すといってもよく、それは４世紀頃に中国に現れた牧歌的な田園風景を扱う文学伝統から着想を得たものであった。陶淵明（TaoYuanming）（365-427）が詠んだ詩や顧愷之（GuKaizhi）（345 ？ -406 ？）が描いた風景以来、隠遁した文学者の理想や、田舎に引き込むことのほろ苦い喜びという題材で表現されてきたものがそれである。日本において、智仁親王のように教養人の名に真に値する人々は、皆、香山居士（Xiang shan ju shi）（「香り高き山に住む隠遁した教養人」）こと白居易（Bai Ju yi）（772-846）の詩や「別輞川別業（Ye Wang chuan bie ye）」（「輞川のほとりで隠居する」）の詩で松林に覆われた山中での生活の美しさを賛美した王維（701-761）の詩によって手習いを受けていた。これらの風景をテーマとした詩は、智仁親王によって解釈され直し、桂別業の庭園計画の一つの源流となったと見ることができる。

以上から、この考察が場所（桂の里）の歴史の成り立ちや有り様を扱うものであることが理解できるだろう。この集落に、親王たちが山荘を建築しようとしたのだが、風景式庭園の計画の背景には、文学、詩、神話上の物語が基礎として存在した。イタリアのクアットロチェントとは異なり、桂において智仁親王が試みたのは、古代建築の復興ではなかった。それはむしろ、風景にまつわる様々な要素の混合体を蘇らせることだったのだ。そして、その要素を親王は、古代日本の貴族文化がもつ和漢文化の広大な蓄積から汲み取り、いたるところで、それら古代の文化を、17世紀の日本の建築と庭園の持つ新たな様式を用いて蘇らせることを望んでいたのである。

事実、桂別業において、智仁親王およびその息子が建てた母家や書院は、平安時代の建築的様式を模倣しようとはしていない。それというのも、古代の建築や庭園の文学や絵画による描写は、17世紀には既にあまり見られなくなっており、平安時代の建築様式は、その正確な有り様があまり知られていなかったためであろう。

智仁親王がその建築計画を持ち出した時、京都の西郊は、別荘地ではなくなって既にかなりの時が経っていた。17世紀はじめ、皇室の保養地は、北白川の北の山の麓、永谷、岩倉や幡枝、少し後では修学院に建てられ、それらはいずれも、京都平野の東北部の森に覆われた谷間に位置していた。こうした観点からは、旧桂別業は近代以前の宮廷の保養地の風景としては、例外的な建設地であった。

本考察の目的、それは、旧桂別業の建築や庭、景観設計が有する独創性が、名高い土地にまつわる長い物語からその基礎を取り出してきたことを示すことにある。桂の地は、古代から神話、民衆伝承、中国文化に深く通じた日本の教養人の文化などから生まれたものが混ざり合う場所であり、貴族たちは古代からそれらのものを歌に詠むことで受け継いできた。桂の「ゲニウス・ロキ（Ge ni us lo ci）」が持つ非常に豊かな歴史なしに、八條宮の親王たちの建築計画が日の目を見ることなどあっただろうか？おそらく不可能であっただろう。すべてのことが次のように考えることを示唆している。すなわち、智仁親王の計画は、保養地として名高い場所の文化の一部分を、そして、帝と朝廷の政治的、経済的、知的な威光が頂点にあった過ぎ去った時代の一端を甦らそうとするものであったということだ。

図１　桂離宮庭園実測図（庭園文化研究所作成、奈良文化財研究所蔵）

１．過ぎ去った時代の無意志的想起としての旧桂別業の庭園

17世紀の始め、智仁親王の時代には、池の周りに作られた庭園は、今日のものよりも規模が小さかった。1640年代以降、智忠親王は、古書院と池を拡張し、庭園にある主要な茶屋の建物を建築ないし改築した。それらの各々が四季に関連付けられていた。松琴亭は、ほとんど太陽の光線に晒されることがなく、「冬の亭」という別名を持っていた。反対に、笑意軒は、南の水田に面している大きな建物であるが、「夏の亭」と言われている。月波楼は「秋の亭」と呼ばれており、それは窓から水に秋の月が現れるのを眺めることができたからである。賞花亭は、梅の木で覆われた小高い人工の島の頂上に立ち、「春の亭」とも名付けられていた。

建物と季節との対応関係は決して表面的なものではない。こうした関連は、象徴的である（それぞれの亭の周りに表現されている景観は、それぞれの季節の有り様を端的に示すものである）と同時に、実用的な理由に基づいている。それというのも、建物の構想（様式、設備、向き等）は、特定の季節に適するように作られている

からである。庭における亭の配置は、中国の五行の影響を受けていることを示しており、その考え方によれば、秋は西に、春は東に、夏は南に、冬は北に結び付けられている。こうして、庭の配置図を見ると秋（月波楼）と春（賞花亭）は池の対岸に西と東に向かい合って建てられており、冬（松琴亭）と夏（笑意軒）も北と南というように同様に位置している。

四つの亭を置いたことは、かつて平安時代に流行した景観上の意匠、四季庭を想起させる。親王は、有名な文学上の場面である、『源氏物語』の「乙女」の章でその細部が描かれている六條院を知っていた。この六條院は紫式部が藤原頼通（992-1074）の賀陽院から着想を得たと言われているが、四つの町を覆っているため、同時期の建築と比べて著しく大きい。親王は、宮内庁書陵部が所蔵する智仁親王の手によって書かれた源氏物語の短歌集に、六條院の春の御殿（春の町）の描写を書いている。その描写は、賞花亭の人工の築山（中島）の描写と完全に対応する部分である。もちろん、賞花亭の実際の丘と建物の形は、平安時代の風景とはどんな点においても似ていないのだが、庭の最も高い場所が桜と躑躅に覆われて、古書院に対して南東方向に配置されている。

桂別業の庭園が平安時代の文学に登場する庭の描写を想起させるとして、ここで強調しなければならないことは、八條宮の親王たちは、遠い昔に消え去ってしまった景観の現実の姿を部分的にしか知らないということである。このため、当時の造園術によって新しい要素を用いながら、古代の景観の意匠だと想像したものを作り出さなければならなかった。その要素こそが、天橋立に見立てた表現を背景とした洲浜の風景であり、住吉の松であり、さらに、松琴亭（その名は、醍醐帝の孫娘である徽子女王（きしじょおう）の思い出を喚起する）であり、かつて、そこには、平安時代の様式で弧を描き赤い漆で塗られた大きな橋がかけられ、池の反対の入り口側から直接通じていた[1)]。

（1）住吉の松の風景

桂離宮にある住吉の松は、庭の構成要素の中で、特に重要な意味を持つ樹木である。それというのも、住吉の松は、古書院への通路から正面奥に見える木であるため、江戸時代の日本庭園においては、用いられる

図２　住吉の松、桂離宮の庭園

ことのない配置であった。木の裏側には、中央の島と松琴亭の茶屋が存在し、入口からの視線の消失点となっている。今日は存在しない高砂の松が、かつては、池を縁取る岩の只中に根を張っていた。高砂の松は、その相方である池の反対側に植えられた住吉の松と一対をなしていた。

古代から、播磨国の高砂の入江や摂津国の住之江の入江は、歌枕の地として有名であった。住吉は住吉大社と同時に、海から神社に入ることができる入江である住之江の浦を喚起した。『万葉集』には、住之江は、住吉よりも多く読まれているが、この二つの地名は、10世紀のはじめに出された『古今和歌集』以後、混同されるようになった。ちょうど同時期、高砂には、自生した松が入江に沿って生えており、瀬戸内海にあり、明石を越えて九州にまで至る海の道の途中にあった。『万葉集』には現れないが、高砂は、平安時代には、松で有名な景勝地となった。

平安時代に地方で最も重要な神社である大社は、住吉において、神功皇后（神話によれば170-269）の御霊とイザナギの清めの儀式によって海から生まれた住之江御前大神（住吉三神）と呼ばれる三柱の男性神を祀っている[2)]。『日本書紀』によれば、神功皇后は、朝鮮半島へと遠征する途中に荒ぶる神々を鎮め、彼女は神々によって守られたと言う。その結果、住吉の神々は、海運の守り神（「海上守護（うなかみしゅご）の神」）と考えられるようになったと同時に、国の安寧を護る神としてもよく知られるようになった。出発間際の遣唐使もこの神社に祈る習わしがあったように、大社は、航海の成功を祈る為に来た多くの人々を受け入れてきた。平安時代

には、朝廷から定期的に奉納を受けた20ほどの神社の一つとなった。

住吉へ足を運ぶことは、京都から船で淀川を下る愉快な巡礼の旅となった。天皇、皇后、大臣、そして、あらゆる位の貴族たちが訪れた。桓武天皇（737-806）や宇多天皇（867-931）だけではなく、935年に土佐からの帰りに立ち寄った紀貫之（868?-965?）、道長や、高野山へ行く途中に立ち寄った藤原頼通などがいた[3)]。大社の周りは美しくて有名になり、松林の中を吹く穏やかな風によって、その美しさが表現された。和歌の詩学の中では、住之江といえば、波が濡らす松林が喚起された。松の長命さは、過ぎた時代の儚さを思わせ、『土佐日記』において以下の通り歌われて住之江と結びついている。

今見てぞ
身をば知りぬる
住之江の
松より先に
我は経にけり[4)]

この和歌の中で、住之江の松は、古の記憶を呼び起こす。そして、それから八百年後に八條宮家が庭の中で同じ松を思い、それは、過ぎ去った時代の素晴らしさを表現するものとなっている。というのも、住吉の言葉が喚起する力は、教養人にとって、平安時代の後も弱まることはなかったからである。鎌倉時代においても住吉は歌枕の地として有名で、たとえば、住之江社歌合がこの地で執り行われた際、俊成（1114-1204）、定家（1162-1241）、正徹（1381-1459）など当代第一の歌詠みたちが歌を詠んだ。

和歌と景勝地の強いつながりによって、神社で祀られている神々と在原業平（825-880）や柿本人麻呂（662-710）のような偉大な宮廷詩人たちの魂が混同されるということが起こった。阿保親王（792-832）の第五子である業平は、彼自身平城天皇（774-824）の皇子であったが、『古今和歌集』の前文で名前を挙げられた六詩人の一人である。一方、人麻呂は、『万葉集』の偉大な詩人で三六歌仙の筆頭であり、天武天皇、持統天皇、文武天皇に仕え、彼らの神聖な血統を好んで賛賞した。『古今和歌集』の前文において詩聖として貫之に賞賛された人麻呂だが、彼への崇敬は、『伊勢物語』第117段で言及があるように、12世紀の初めに始まる。

「むかし、帝、住吉に行幸したまひけり。われ見ても久しくなりぬ住吉のきしの姫松いくよ経ぬらむおほん神、げぎやうしたまひて、むつましと君はしら浪みづがきの久しき世よりいはひしめてき。」[5)]

その中で、松は他の何に比べても長く続き、尽きることのない詩を表すものとなっており、また、帝の御代の長さをも表している。なぜならば、帝は詩の永遠の価値の守護者だからである。こうして天皇の美徳と詩の守護者である業平と貫之の魂は、住之江と高砂の松のイメージの中で一体化する。その上、こうした一体化が理由となって、新春の初日に行う劇である世阿弥の高砂の舞台は、新年の願いとして、帝の世の長さを寿ぐ讃歌となるのである。

帝の御代の永さというイメージとは別に、旧桂別業の住吉の松は、朧月夜の君との事情の後に続く光源氏の流配が描かれる『源氏物語』第12巻「須磨」を喚起する。その次の巻「明石」で光源氏は、亡き父、桐壺院が夢枕に立つのを見るのだが、亡き帝は、その子に須磨を離れることを求め、住吉の神の導きに身をゆだねるように忠告する。光源氏は、元受領であった入道の訪問を受け、彼のいる明石に招かれた。その滞在中に、光源氏は明石入道の娘と結婚し、数ヶ月後に入道の娘と女児を設ける。この事情の結末は、物語の後の「松風」の章で明かされるのだが、光源氏は、明石のお方とその娘を都に呼び、大堰川のほとりの別宅に住まわせるのである。この場面は、我々がこれから確認するように、桂の別邸に光源氏が滞在するところで終わる[6)]。

（２）松琴亭の風景

松琴亭が住吉の松がもたらす風景上の遠近法の消失点となっていることは、全く驚くことではない。この「松林を渡る風の音に混ざる琴の歌を聴く亭」において、帝の家族の一員は、お茶を嗜み、かつて和歌によって賞賛された文学にある風景を喚起する歌を作りながらくつろいでいた。松林の風は、住吉の景勝地と光源氏の都への帰還を思いおこさないだろうか？智忠親王

によって試みられた工事のわずか60年後の1804年に記された『桂御別業記』には重要な解説がある。亭の名、松琴は、徽子女王（929-985）が野宮で斎戒生活を送っていた時に作った詩に拠ると言うのである[7)]。詩はとても有名で、松林を通る風が夜の琴の音にのって吹き抜ける様を表していた。

琴のねに
峰の松風
通ふらし
いづれのをより
調べそめけむ[8)]

この詩において「いづれのをより」の表現は、同時に二つの事（「山の尾」すなわち山の稜線と「琴の尾」すなわち、琴の弦）を表現している。『桂御別業記』には、この点に関して次のように記されている。

此歌により給ひて、東に山有て、松多有て、松風音彼御歌に似たる所なればなるべし、扨琴の音にの御詠は野宮にて、庚申の夜松風入夜琴といふを讀ませ給ふ御哥なれは、此亭の松琴によりて、前庭を夜の面といふ成へし。

この和歌が言うように、（亭の）東に小高い丘と松の木があり、そこは、松風の奏でる歌を想起させる。『琴の歌』の題名を持つ詩は、斎宮が野宮で庚申の日[9)]を祝う一夜に作ったものだが、「琴の夜曲の歌に混じる松の音」というテーマを持っていた。こうして、松林の中にある琴の亭の前にある庭は、夜の面と呼ばれるようになった[10)]。

図３　松琴亭の風景、桂離宮

２．桂という場所、月と桂の木

1624年の中秋の名月の日（寛永元年８月15日）に、智仁親王は桂の池の前に立って、月を待つ事を主題とする次なる詩を作った。

出ぬやと
待ちたる雲は
誰もさぞ
同じ眺めの
山の端の月

山の端の
雲に光の
矢たつと
見るがうちより
出づる月かな

雲は晴れ
霧は消え行く
四方の岑の
中空清く
くすめる月かな

月をこそ
親しみあかぬ
思ふこと
言はむばかりの
友と向ひて[11)]

この詩が示すのは、永遠の天体と、夜に桂の廬にいる孤独な詩人との密接な関係性である。書院の建築であろうと茶屋あるいは庭の小道に散りばめられた灯籠であろうと、桂の別荘は、実際、至るところに月のモチーフが存在する事を示している。例えば、新書院の木の欄間の透かしの装飾は、月という文字が描かれているし、引き戸にはめられた銅の取手の彫刻も同様である。幾つかの灯籠は、開口部が三日月の形でくり抜かれ、月見台と呼ばれる古書院の外にせり出した台から、智仁親王は池の表面に映った月が昇る様を眺めるのが好きであった。親王が月波楼と名付けた、池の

岸辺に位置する亭は、白居易の詩句にちなんでいるが[12]、その詩の始めの四行は以下の通りである。

湖上春來似畫圖
亂峯圍繞水平舖
松排山面千重翠
月點波心一顆珠[13]

月のモチーフが建築的細部の至るところに大量に用いられているのは、八條院の親王達が、月を喚起することを謎解きの鍵としているからである。月と田園とのつながりは、決して偶然ではなく、昔から、この景勝地の価値の根拠となっている。

文化庁の古文書館には、智仁親王が詠んだ『桂古歌』と呼ばれる和歌集が保存されているが、そこに含まれる24の詩歌の内、実に16が「桂の月」をテーマに詠まれている。その中で、慶長14年（1609）の秋に読まれた和歌では、親王は、洛中の彼の宮殿において満月を眺めている。

今夜みる
月のかつらの
紅葉ばの
色をばしらじ
露もしぐれも[14]

和歌の最初の二つの行を見ると、親王が中秋の名月が昇る中で、彼の庭にある肉桂の一種で、香りを放つ樹木である桂の木を眺めている事がわかる。この和歌を詠む事で生まれる感動は、この智仁親王の邸宅の木が、洛中から十数キロも離れ、桂川と嵐山の南の支脈との間に位置する桂の田園地帯を喚起する事にある。

桂の里が、かつて貴族たちに愛され、秋の風景が評判の高い別荘地であったとしても、親王の時代には、周辺は長い間見捨てられた土地であり、もはや誰一人として月の光のもとで輝く紅く染まった秋の葉の美しさを賞賛するために訪れる事はなかった。親王がこの詩句を作った時、まだ廬を建ててはいなかったが、この詩は、貴族達に、桂に別荘を構えていた過ぎ去った時代へのノスタルジーを示し、さらに、間接的に、月と桂と呼ばれた場所とのつながり、そして、日本と中国文化圏における桂の木と月の強固な関係性をほのめかしている。我々が、この章で見ていくように、この関係性にこそ、天と地とこの景勝地との深い関係が、同様に、日本の神話の中で、桂の「ゲニウス・ロキ」と皇族とが結びつけられる深い関係が語られる原型的な表現が見出せるのである。

図４　月波楼の風景、桂離宮

（１）桂における貴族の別邸

平安時代において、朝廷の貴族達は、その権力の絶頂にいたわけだが、桂の土地は藤原家の家領に属していた。都から数キロ離れた西郊にあり、洛西の山々からもほど近いこの場所は、野原であり、所々に畑があった。草木が繁茂した野趣にあふれた風景や、豊富な狩の獲物を持つ猟場、鮎がよく釣れる漁場として有名であった。野に狩に出かけ、川に釣りに出かけることは、貴族たちのお気に入りの気晴らしであった。

別荘地としての桂野の歴史に関するエピソードの中で、清和天皇の皇子で智仁親王の遠い祖先に当たる貞保（さだやす）親王が、すでに９世紀においてこの地に別荘を持っていたことが知られており、このために親王は「桂親王」という別名で呼ばれていた。1737年（文明７年）著作『拾遺都名所図会』によると[15]、二人の偉大な詩人がこの地に廬を結んだ。日本の三六詩仙の一人であり、有名な女性詩人である伊勢（874-939）と藤原兼房（1001-1069）である[16]。桂において別荘が多数存在したことを示す資料はこれだけではない。例えば、関白藤原忠道（1097-1164）の別荘があったことは有名である。藤原敦光（1063-1144）、藤原茂明（1093？-？？）、藤原明衡（989?-1066）、惟宗孝言（生没年不明）、そして源經信（1016-1097）に関して言えば、彼らの各々が、桂の田舎の別荘を題材に取った注目すべき和歌を

残している[17]。桂川での船遊びを楽しみ、満月を愛でて、紅葉を眺め、牧歌的な風景を題材とした和歌を作る。こうしたことは、これらの貴族たちにとって最も重要な楽しみであった。桂はこうした田舎遊びの聖地であった。藤原一族は、常時この地に別荘を持ち、この習慣は鎌倉時代の中頃まで続いた。

平安時代においては、桂への交通は、馬や駕籠であったが、気候の良い時には、嵯峨や嵐山まで足を運び[18]、そこから大堰川に舟で出て、桂まで川に沿って舟で下ることは、非常に心地が良いものであった。満月の時には、宮廷人は、桂に大挙して訪れ、長い宴の中で、大量の酒が惜しげも無く振舞われ、和歌を作り、その和歌の中で月や桂の地は、集まったすべての人々の幸福を願うために重ねて歌われた。宴は、外の回廊、庭だけではなく川の堤でも行われた。『後拾遺和歌集』の第1060首によれば、大中臣輔親（954-1038）は、桂に一晩を過ごすために赴いている。というのも、その翌日は満月の日で、彼は前日から準備をしたいと思ったからである。その滞在時に、彼は次のような詩情を歌った詩を詠んだ。この和歌の詞書において、宴に呼ばれたものは、川辺で詩を朗読することができるように寄り道をしたと書き記されている。輔親は「月の輪といふ所」で「かわらけ［土器］取りて」、酒を飲み干す場所に集まることは喜ばしいことであると宣言している[19]。

さきの日に　桂の宿を　みしゆゑは　けふ月の輪に　来へきなりけり

この和歌について久保田淳は、次のように述べている。輔親の父で、歌詠みであった大中臣能宣（921-991）は、彼の友人、清原元輔（908-990）と同様に、彼自身も桂に邸宅を所有していた。このことは、当時の最も傑出した文化人が桂の別荘地を訪れることをどれほど好んでいたのかを示すものである[20]。

これらの歴史的事実から分かることは、桂は別荘地であるという共有された考え方が智仁親王以後500年にわたって人々に着想を与えるが、同様に、偉大な貴族達の世代にも浸透しており、そのことは、藤原忠道の漢詩がいみじくも表現する通りである。

夏日旧桂別業即事　　法性寺入道殿下

京洛西南桂水邊
地形勢絶任天然
松杉山暗陰雲底
鳥雀林喧落日前

官祿餘身雖照世
素閑承性不爭權
尋來此處有何思
觸境逸遊感緒連[21]

（2）藤原道長の邸宅と光源氏の桂の宮殿

藤原道長は、その日記の記述において、夏の涼しさを常々評価されている藤原常国の別荘に、一度とならず招かれる機会があったと報告している。その立地は全く心地よいものであり、『御堂関白記』によると道長自身もその地に別邸を建てる気になったと記されている。その別荘は[22]、資料の中で「桂家」と名づけられているが、道長公は、この別邸を長和２年（1013）に建設した。

道長は、公務が許す限り、桂に訪れることを好んだ。それに加えて、道長の別荘は、『源氏物語』の「松風」の章において、光源氏の桂の山荘（桂殿・桂院）の舞台の細部を描くのに、紫式部に着想を与えた別荘である。この「松風」の章において、源氏は、須磨に流配された際に密かに結婚した明石の方を平安京に呼んだ。光源氏は、まず初めに、明石の方を源氏が大堰川河畔に所有していた館に入れた。彼女を訪ねた時に、初めて自分の娘を見たのだが、その並々ならぬ美しさを発見することになった。この邂逅のあと光源氏は桂に下り、そこで中納言と夕食を共にした。光源氏は、この訪問を紫の上に隠し、口実として、桂御所の単なる訪問であるとしていた。が、夕食の間に妻からの和歌が届く。

月の澄む　河のをちなる　里なれば　桂の影はのどけかるらむ

光源氏の返歌は

久方の　光に近き　名のみして　朝夕霧も　晴れぬ山里

道長の桂であろうと光源氏の桂御所であろうと（後

者は前者を物語において写し替えたものなのだが)、彼らも道長の遠い子孫である智仁親王や智忠親王らの建築計画に大きな影響を与えたということは疑いの余地がない。

（3）桂の月

光源氏と紫の上の和歌によるやりとりは、桂の地は月を思わせるという、桂と月の関係に基づいている。これは平安の教養人にはよく知られていており、桂の地名は、桂の木を、また月をも想起させ、これらの関連性には長い歴史が存在することがわかる。桂は、古代から川の上に姿を映しながら昇る月の美しさがよく知られており、多くの詩人がその情緒を歌っている。こうした伝統は、江戸時代においても古びていなかったことは、1780年に出版された秋里離島の作品『都名所図会』の一節が示している。なお、この著作では、桂の地名を象徴するものとして『続古今和歌集』(1259) 第474首、藤原定家 (1162-1241) の和歌を引いている。

久かたの　かつらの里の　さよ衣　おりはへ月の　色にうつなり[23)]

定家の和歌は、ある反復作業を思い出させる。その作業の中で、皺を伸ばすために衣服は台座に打ち付けられるのだが、折られ、広げられ、また打たれ、そうすることで布地は、月の光のもとで輝くまでにつやが出る。この句において、桂の里は月を喚起するだけでなく、もう一つの類比によってさらに豊かな意味を持つに至っている。「久方のかつら」(月にある桂の木) の詩句が、ここでは、この土地の名 (桂) を示す掛詞になっている。

月の中心に見えるという桂の木 (中国や日本では「月桂」と呼ばれてきた) という比喩は、9世紀に段成式 (803?-863?) によって書かれた『西陽雑俎』において説明されているように、中国の唐の時代 (618-907) におい

図５　月岡芳年 (1839-1892)：「嫦娥奔月」(1885)、『月百姿』

図６　月岡芳年：「つきのかつら呉剛」(1886)、『月百姿』

て、すでに存在が確認できるパレイドリアに基づいている。

舊言月中有桂有蟾蜍故異書言月桂高五百丈下有一人常斫之樹創随合人姓呉名剛西河人学仙有過謫令伐樹[24]

月に現れる蟾蜍(chan chu)という蟇は、西王母がその夫に与えた不死の妙薬を勝手に飲んだという嫦娥(Chang' e)のとてもよく知られた伝説を想起させる。西王母(Xi wang mu)は、彼女自身も崑崙にある、不死の薬草が生え、長寿の桃が実を結ぶ、翡翠でできた天空の魔法の宮殿に住んでいた。罰を受けることになった嫦娥は、蟇の姿に変えられて月へ追放された。漢詩やその影響を受けた日本の詩歌では、その名は月を思い出させる。

嫦娥の伝説に対する直接的な言及はないが、すでに『万葉集』の三つの詩において、月の中心にある桂樹が役割を演じている。

『万葉集』　第632詩

目二破見而　手二破不所取　月内之　楓如　妹乎奈何責[25]

目にはみて　手にはとらえぬ　つきのうちの　桂のごとき　いもをいかにせむ

『万葉集』　第2202詩

黄葉為　時尓成良之　月人　楓枝乃　色付見者[26]

もみじする　時になるらし　つきびちの　かつらの枝の　いろづくみれば

『万葉集』　第2223詩

天海 月船浮　桂楫　懸而滂所見　月人壮子[27]

あまのうみに　月のふねうけ　かつらかじ　かけてこぐみゆ　つきびとおとこ

最初の詩（632）では、月に対して紋切型の言及が行われる。円盤状の月は、ほとんど手に届くかのように近いが、まるで意中の女性を思うように、決して手に届くことはない。このテーマは、多くの詩人に着想を与えているが、例えば『伊勢物語』の第73説話において、以下のような歌がある。

めには見て　手にはとられぬ　月のうちの　桂のごとき　君にぞありける[28]

直前に『万葉集』から引用した二つ目の詩（2202）は、紅葉の時期に、月桂が秋の色に染まるという発想を表現することによって、桂の木と月とのつながりをさらに強調している。この詩では、桂の木を介して、月が詩人に秋の葉の風景を超えさせるための触媒となっている。月が輝くとき、夜の帳の中で満月を眺めることを通じて生まれた想像力ではなれば、木々の色はわからないからである。三つ目の詩は、月と船の類比を前提としている。ほっそりとした船の形をした月は、夜の空を移動し、船の運行を想起させる。この詩句において、桂の木は、月の隠者が扱うオールとなり、中国の伝説上の人物、月人壮子は、月を喚起する言葉となっている。

『万葉集』の詩の作者が「桂」のことを、今日、「楓」のことを意味し、日本語で「カエデ」と発音する「楓」という漢字で記していたことに目を向けてみよう。古代中国語では、「楓」の漢字は「フウ」を意味し[29]、その古木の捩れた幹の形と、秋に葉が真紅に染まることが、際立った特徴であった。そして、その葉が鮮やかに赤く染まることと、その木が自然の桂皮の芳香を放つことが「桂」と混同された原因である。また、中国の古来の発想からすれば、古くなったフウは不死の仙人（「老楓化為羽人」）となり、霊楓という言葉は、老人の外見をしたフウの古木のことを指すと言う[30]。長寿のイメージ自体も「桂」と結びつけられており、この点に関しては後述する。

『万葉集』から抜粋したこれらの詩が示すように、「月桂」は、中国の詩から受け継いだもので、月を指す言葉としてよく知られていた。月は疑いなく、報われぬ愛や孤独な恋人に対する表現の最も顕著なイメージの一つとなり、詩人の寓話となった。「月桂」は、また、現世の雑事から離れ、廬に隠遁する「隠士」や「隠逸士」を表すものでもあったし、放って置かれたとみなされた人間である「遺士」、何も職務を持たない教養人である「處士」を表した。彼らは、月が良い運気をもたらすその廬の中で、自己の原点に立ち返り、生まれ変わろうとする人々でもあった。「月桂」は、

とりわけ秋の月を喚起した。なぜなら、秋にこそ、このパレイドリアは、月の真ん中で最もはっきりと姿を表すからである[31)]。

「月桂」をめぐる文学的な伝統は、早くから日本において浸透しており、桂の牧歌的な場と必然的に交差することとなった。そして、平安時代の初めには、すでに桂の原型的なイメージの一つとなっていた。この出会いの一つの例を『土佐日記』（935）のある和歌が完全な形ではっきりと述べている。紀貫之は、土佐の国の国主の任を終えて平安京に五年ぶりに帰ってきたとき、その旅の終わりに次のように詠んでいる。

> 久方の 月に生ひたる 桂川 そこなるかげも かはらざりけり[32)]

この和歌で、「ひさかた」は、月の枕詞であるが、「そこ」は、川の底と「そこ」、すなわち月を同時に意味する掛言葉である。（木の）陰は、ここでは、貫之が見て取った月桂のパレイドリアの反影を指し、そして、桂川の水面に映った月影を賛賞している。決して外見が変わることのない「月桂」のイメージを介して、貫之が愛した帝のいる「都」の永遠の風景のイメージを桂川は表しているのである。

３．神話における神聖なる桂

『万葉集』は、「月桂」に関する中国の伝説が日本の詩の世界に入った初期の実例を証言してくれた。だが、その一方で、桂にまつわる歴史が日本列島の複数の神話から題材を引き出していることを認めざるを得ない。これらの神話の物語は、ほぼ確実に、「月桂」と桂野の場所を結びつける原点となり、後で見るように、日本神話という観点と桂が天皇の即位の系譜において占める非常に重要な位置という観点から、特に教訓をもたらすような性質を桂の「ゲニウス・ロキ」に与えている。

『古事記』（712）によると、伊邪那岐尊（いざなぎのみこと）は、その妻を連れ戻そうとして訪れた黄泉国（よもつくに）、すなわち死者の国からの帰還の場面において、その恨みを口にした。彼は、（死によって）穢れた国（穢国（きたなきくに））に入ったので、清められなければならない。イザナギは、阿波岐原に赴いた。そこで、彼は衣服を脱ぎ捨て、清めの儀式（御祓）を行うために体を川のほとりで洗った[33)]。この御祓によって神々が生まれ、その中には太陽神である天照大神や月読尊（つくよみのみこと）、須佐之男尊がいた。イザナギは、多くの子供が次々生まれ、その最後の神産みによって三人の高貴なる子を産んだことを喜んだ。音を鳴らすために御頸珠之玉を揺すりながら、イザナギは、首飾りを天照に委ね、高天原を治めるように言った。そして、月読には、夜之食国（よるのおすくに）を支配し、須佐男には海原（うなはら）に君臨するように指示した[34)]。

イザナギによって生み出された神の中で我々の関心を引くのは月読尊である。その名、ツクヨミは、「月を読む神」と理解することができるが、そのことが、この神を太陰暦に関わる農業の神として祀ることを人々に促した。実際、平安時代以降、月読は桂にある月読神社（つくよみじんじゃ）に祀られ「月読さん」の名で明治時代まで民によって慕われている[35)]。

神社によって伝えられている伝説によれば、月読尊は、天照の命によって豊葦原中国（とよはしはらのなかつくに）に下った際、そこで、彼はオオゲツヒメノカミ（大いなる食物の姫）に出会う[36)]。この姫が、その鼻、口、腹から月読尊に供するため美味なる食物を出した時、月読尊は、それらの供物が気味の悪いものに見え、憤慨し、姫を野原において処刑した。月読尊は、天高原に帰り、ことの顛末を天照に語った。すると弟の粗野な振る舞いに嫌気がさした太陽神は、怒り、太陽と月の神は関係を断絶し、以後、昼と夜に分かれて生きることとなった[37)]。さらにこの伝説によれば、オオゲツヒメノカミの亡骸からは、現世の食べ物が湧き出したという。目からは稲が、耳からは栗が、鼻からは大豆が、臀部からは小豆が、子宮からは麦が、顔からは蚕が現れた。物語は、こうして人々が地上で生きることが可能になったという幸福な形で終わることになる。

この有名な神話だが、『古事記』の中では似た内容であるものの異文となって表現されている。ここでは、月読尊の兄弟であるスサノオノミコトが天高原から追われ、地上に降りて、大いなる月の姫であるオオゲツヒメノカミに出会い、姫に食物（くらしもの）を求める。すると姫は、鼻から、耳から、お尻から味物（うましもの）を引き出す。しかし、スサノオは、これらが穢れた物であると判断し、怒り、オオゲツヒメノカミを殺す。すると、頭からは、

蚕が、目からは稲種が、耳からは粟が、鼻からは小豆が、その子宮からは麦が、その臀部からは大豆が生み出されたという[38]。

さらに三つ目の異文が存在する。『日本書紀』（720）に収載されている、それによると、天照大神が月夜見尊（つくよみのみこと）に、豊葦原中国（とよあしはらのなかつくに）にいる、食物を持つ神保食神（うけもちのかみ）を迎えに行くように命じる。この二人の神が出会った時、保食神は月読尊のために宴を開いた。保食神は、口から痰を吐き、飯を出し、海の方に向かい、大きなヒレを持つ魚（鰭広（はたのひろもの））を吐き出し、小さなヒレを持つ魚（鰭狭（はたのさもの））を吐き出し、さらに、山の方を向くと、その口から毛に覆われた猛獣（毛麁（けのはらもの））や毛に覆われた動物（毛柔（けのにぎもの））を次々に吹き出した。これらの料理が月読尊に出されたが、彼は穢れ気味の悪い物であると怒り、ウケモチノカミを殺す。天高原に帰ると彼は天照にこのことを知らせる。すると天照は、豊葦原中国に使者を送るのだが、場面は再び幸福な形で幕を降ろす。

> 是時保食神実已死矣。唯有下其神之頂化二為牛馬一、顱上生レ栗、眉上生レ繭、眼中生レ稗、腹中生レ稲、陰生中麦及大豆・小豆上。［…］于レ天照大神喜之云、是物者則顕見蒼生可二食而活一之也[39]。

ウケモチノカミの殺害によって月の回りが生まれ、農業の一年のリズムが生じることとなる。こうして、人間の世が始まることになったというのだ。

7世紀に山城国の伝承や記録を集めて編纂された『山城国風土記』には、『日本書紀』にあった神話の異文が報告されている。月読尊は、天照大神から豊葦原中国に、ウケモチノカミを迎えるため下るように命じられた。物語は、『日本書紀』の物とわずかに異なるのだが、桂の伝説上の位相に関する語りを構成する上で、重要な点が作り上げられている。二人の神が出会う時、月読尊は、木の枝にとまっているのだが、その木は物語の中では「湯津桂（ゆづかつら）」（桂の神樹）と呼ばれている。「ゆづ」という言葉は、日本語の「忌忌（ゆゆ）しい」からきており、「神聖である」「汚れていない」「禁じられている」などの意味があり、そこから神が顕現する神聖な空間を意味する[40]。その後、話は『日本書紀』と同じように進むのだが、『山城国風土記』では、新たな要素が加わっている。その要素とは、神樹のための場所が京都の位相の中に特定されているのである。それによって『風土記』では、神話を現実味のある地理的空間に移し替え、実際の存在を促す媒介を設けたのである。

> 桂里　或云山城風土記云。月讀命二受天照大神之勅一降二于豊葦原中國、到于保食神許、時二有一之湯津桂樹一、月讀尊乃倚其樹立之、其樹所レ有今號二桂之里一[41]。

『風土記』に報告されている神話の異文は、見てきたように、場所の歴史に関する起源の一つを提示している。それは、現世の食物の出現というめでたい要素を促した月読尊が顕現する神樹は、桂に生えているということである[42]。ここで注目すべきは、この地方の歴史が伝播する中で、『山城国風土記』が持つ影響力の大きさである。その年代記は、中世から江戸時代にかけて編纂され、景勝地や他の京都の土地の歴史に関する物語に着想を与えた。そのため千年後にも、神樹の場所について再び取り上げられているのだ。『都名所図』には、八條宮の親王達の時代の日本にも、古い神話の影響が色濃く反映していることをみて取ることができる。

> 桂里、川の西にあり、神代の時、月讀尊降臨したまう、ここに桂樹あり、故に号くるとぞ[43]。

葛野月読神社の古文書として伝わっている年代不明の『渇野坐月読大神宮伝記』には、桂の地名の起源と月読尊が地上に降り立った際に拠とした老木の存在を

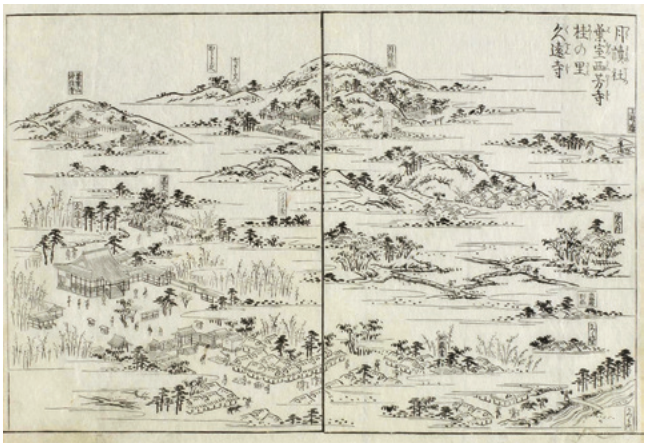

図7　「月読神社　葉室西芳寺　桂の里　久遠寺」、『都名所図会』（1780）

証言している。

> 旧記曰。顕宗帝三年依二神託一献二山背国葛野郡歌荒槻田十五町一、以為二月讀神地一[44]。按歌荒槻田在二大堰河之西南一、郎松尾之東南地是也。今上野村之西有二月讀塚一、是旧跡也上野村古名神野村、即月讀神社田代也。神役家今猶在。南有二桂里。旧説云。徃昔月讀尊天降山背国葛野郡歌荒槻田桂木杪 以上係風土記 於是二神席一。而後桂木長茂、而在、河浜一、依以為二河名一。亦為二里村之号一。桂里東有二桂川一、水源出二大堰川一、南流至二鳥羽、而会一淀川也。故於レ今以二桂木為神樹一[45]。

『文徳実録』によれば、斉衡３年（856）に、桂の月読神社の場所についてより詳しく語る興味深い一文がある。

> 移二山城国葛野群月読社一、置二松尾之南山一、社近河浜、為二水所一レ嚙、故移之[46]。

この位置的情報によれば、月読神社は、もともと桂にあったが、856年に現在の場所に移されたこと、その理由は、洪水を避けて神社を再建するためであったことがわかる[47]。

（1）天若日子、火遠理そして神話における神樹

古代の年代記に桂の神樹に関する記載が現れるのは、月読尊に関するものだけに限らない。『古事記』の別の説話によれば、天照は、息子であるアメノオシホホミミノミコト（天忍穂耳尊）に豊葦原中国を統べるように命じた。アメノオシホホミミは、そこへ赴いたが、国は乱れ、荒ぶる神々がひしめいていたために、彼は任務を果たすことができなかった。天照は、そこで八百万の神を集め、平原を平定するために送るべき神を選ぼうとした。選ばれたのはアメワカヒコ（天若日子）であり、任務を果たすために鹿革でできた天空の弓と羽根つきの天空の矢を賜っていた。地上に降り立ったアメワカヒコは、そこで下界を照らす姫であるシタテルヒメ（下照比売）と出会い、姫と結婚し、天空に報告することなく八年を過ごす。アメワカヒコからの知らせがない中、天の神々は、雉、ナキメ（名鳴）を送る。ナキメがアメワカヒコに天の言葉を知らせようとする時、名鳴は、桂の神樹、湯津桂の枝の上に止まるのである[48]。

『日本書紀』でも報告されているこの神話の異文の中で、桂の言葉の発音について明確に説明している。「社と木という漢字で「カツラ」と読む」（社木、可豆邏此云）[49]。この一節について小島憲之は、「ゆ;湯津（づ）」はこの場合、まさに「神聖な」という意味を持つと注釈している[50]。898年から901年にかけて編纂された『新選字鏡』によれば、最初の漢字（社）は、森（毛利）と榊（佐加木）という二つの意味を持つ。榊は、「庭」、すなわち「場（にわ）」[51]に突き刺された木の枝を指し、しばしば、白洲に盛られた土の上に植えられ、神や神聖な力を迎え入れるためのものである。こういった事実から物語に登場する桂の木が榊（「境界木」と書くこともでき、〔神聖な〕世界を限定し〔定める〕木を意味する）の役割を果たしていることが推論できる。「湯津桂」は、神樹、「神木」であり、なぜならそれは、その上に神霊が宿ることのできる「神体」となったからである[52]。

『古事記』と『日本書紀』において伝えられた重要な神話の説話の中で、桂の木が登場する例を見てみよう。その中で、天照の孫であるニニギノミコト（邇邇芸命）は、九州の南端である日向（ヒムカ）に向かい、そこで山の神の娘と出会い妻とする。姫は子供をもうけたがニニギはその操を疑った。苛立った若い妻は、扉のない家を建て、子供がニニギのものではなかったら、火がその子を焼くだろうと宣言した。姫が家に火をつけると、その火から三人の神が生まれた。それがホデリノミコト（火照命）、ホスセリノミコト（火須勢理命）、そしてホオリノミコト（火遠理命）であり、ホオリはアマツヒタカヒコホホデミノミコト（天津日高日子穂穂手見命）とも呼ばれる[53]。生まれた時にホデリは、海の恩恵、すなわち、釣りの才能を受け取った。一方、ホホデミは山の恩恵、すなわち、狩りの才能を受け取った[54]。この神話は、物語の中で延々と描写され、中心的な位置を占めている。それというのも、この神話は、天の神と地の神との婚姻から生まれた子孫を題材にしているからである。

彼らがその象徴となるもの（ホデリにとっては釣針でホホデミにとっては弓である）を得た少し後で、兄弟はそれらを交換することにした。二人の内のどちらも、

それ以来獣も魚も取れなかった。ホデリはホホデミにその弓を返したが、ホホデミは釣針を見つけることができなかった。無くしてしまったのだ。その宝を取り戻そうと躍起になる兄を前にして、ホホデミは、何度もその剣から釣針を作り出そうとしたが、兄はそれを受け取ることを執拗に拒否した。悲観にくれたホホデミは、終には、海辺をさまようことになり、そこで、ある老人シオツチノカミ（塩椎神）に出会う。その話を聞くとシオツチノカミはホホデミを船に乗せて海の神の宮殿に向かって出発し、彼に次の話を伝える。宮殿の門の前には池（傍之井）があり、神樹、湯津香木の日陰になっている。もし、ホホデミがこの木の上に立つなら、彼は海の神の娘と会うことができ、海の神は、彼の助けになってくれるだろうと。宮殿に着くとホホデミは桂の木に近づき、その周りをぐるりと回り、その上に身を置いた。すると門の扉が開き、トヨタマヒメ（豊玉毘売）が現れた[55]。『古事記』と『日本書紀』の対応する箇所は、それぞれ少しずつ異なっているが[56]、二つの物語は、海の神がホホデミをその宮殿に招き入れ、話を聞いてそれに答え、釣針を探すためにありとあらゆる魚を呼び出した点では共通している。釣針は、最終的には、召喚に応じず現れなかった唯一の魚の口に刺さっていることがわかり発見された。ホホデミはトヨタマヒメを妻として３年間宮殿に住み、その後、地上に帰った。その兄ホデリは、その執拗な要求を後悔し、以後は、弟に仕えることを宣言する。神話によれば、ホホデミは、最初の人間の天皇であり、皇族の祖となる神武天皇の祖父にあたる[57]。

この神話の中で、上に引いた例と同様に、湯津桂は、神の台座となっている。物語の観点からすると、木は、天と地、あるいはこの場合、天と海を結びつけることを可能としている。その木が現れる時、この創世の神話において、常に幸福な瞬間である。月読の神話は、人間の地上の生に必要な穀食物の誕生を喚起しているし、ホホデミの物語は、木の上での出会いは、海の神の娘との結婚という結果を生じ、そこから皇族の系譜が生まれ、兄の臣従の物語は、列島に住む他の一族に対する皇族の優位性の寓話となっている。神話の異文は、皇族にとって非常に大きな意味を持つこの場所についてさまざまに言及し、この地の伝説的な位相の意味を豊かなものにしている。

（２）桂、神が降り立つ香木

上で触れた伝説や神話の中で、嫦娥に関連するもの、月の真ん中に永遠に生える桂の木、須弥山（シュメール山）の上に立ち、月にその姿を写す「閻扶樹」、あるいは、『古事記』や『日本書紀』における神の降り立つ木についてすべて言えることは、神樹は、自然の芳香を放っているということであった。桂の木は、しばしば、肉桂と同一視されてきたが、それは、桂の木が芳香を放ちカラメルの甘い匂いを帯びていたからである。一方、すでに引用した伝説上の例では、香りを帯びた木が神を引き寄せている。菅原為長（1158-1246）が編纂者とされている漢和辞典、『字鏡』において、彼が芳香性の木「椿」を「加豆良」と読むと但し書きしていることからも、桂の木の特性を確認することができる[58]。日本語の語源によって、桂の最初の意味を明確に証明することができる。すなわち、良い香りのする木「香ツ良（カツラ）」である。甘い優しい香りのする木という意味を基にして、何百年もかけ、桂の町の伝説上の位相の一部を形成してきた。

神道の宗教を形作る様々な信仰の中で、神体に関する三つの大きなカテゴリー、すなわち、「自然」、「人工」、「人間」があることは知られているが、木は、太古から、最もよく用いられる出現の拠であった。そのために大部分の日本の神社は御神木を持っている。日本における、神が香木である桂の木に降り立つという発想と、今日では使われなくなった桂を表す古い漢字である「桂」とを関連づけることも可能であろう。シン「桂」は、中国においてかつて同じ木を指していたことが、934年頃に編纂された『和名類聚抄』の「桂」の項から確認できる。「『兼名苑（Jian ming yuan）』によるとシン「桂（qin）」の漢字は、ケイ（桂（gui））の木を指し示す漢字の変異体である」[59]。したがって、「桂」のもともとの意味は、上で触れた創世の神話が喚起する「湯津桂」、神聖で純粋で禁じられた桂の木という意味と遠くないことになる。

（３）天穹をかなたへ旅する不滅の天体

『万葉集』の詩は、月読尊が神話においてそうであるように、月が男であることを示してくれた。月男という表現がそのことを証明しているが、月男は「隠者」という言葉によって次の抜粋の中で訳されている。そ

れらの詩句は「月人乎登古（ツキビトオトコ）」（第3611詩）、「天尓座（アメニマス）／月読壮子（ツクヨミオトコ）」（第985詩）、「三空往（ミソラユク）／読をとこ（ツクヨミオトコ）」（第1372詩）、「舟滂渡（フネコギワタル）／月壮子（ツキオトコ）」（詩第2043）、「懸而滂所見（カケテコグヲミタ）／月人壮子（ツキオトコ）」（詩第2223）である[60]。さらに、これらの詩句の中で、複数のものが月と銀河のかなたへの船旅を結びつけていることが見て取れる。そして、この暗喩こそ、我々が、月読尊に関して『日本書紀』で語られる説話と関連づけようと考えているものであった。それというもの『日本書紀』の中で、月の神は、滄海原（あおうなはら）の潮（しほ）を支配するよう言明されるのである[61]。

月読尊と海との関係は、江戸時代から高良信仰の中で確かめられており、高良大社は、筑後の国の高良山にあって、かつては、地方の神社の中で最も重要とされた。その主神は月読尊で、タマタレノミコト（高良玉垂命）の名で、八幡大神（誉田別命（ほんだわけのみこと）、つまり応神天皇）と住吉大神（住吉の海の三神）と並んで、信仰の対象であった。1320年の年代が記されている、神社に所蔵されている古文書『高良玉垂宮神秘伝（こうらたまたれみやしんぴでん）』は、朝鮮半島への遠征の際に、月読尊が神功皇后を守ったという神話について言及している。この文献は、月読尊のイメージの一つとして、神功皇后の艦隊の先頭に立って進む偉大な将軍である人間の男性のイメージを作り出した[62]。それは、伊勢神宮にある戦争の神の像そのものであり、月読尊は、太刀を剥いだ騎士として表現されている。

一方、京都では、毎年、月読神社の祭りの前日に、御舟社（みふねやしろ）において、非常に特殊な祝賀の儀式が執り行われる。御舟社は、松尾大社の七つの神社の一つであり、月読神社の境内にあった。祭りの際には、「唐櫃（からと）」の行列を行うが、一般的に用いられる「神輿」を用いない（他の６つの神社は「神輿」を用いるにもかかわらずである）。大和岩雄は、御舟社の「唐櫃」は、舟の船体を表し、神社を海の人々と結びつけていた古い信仰が蘇ったのであろうと述べている。そして、神社の祭りは、おそらく、古い信仰に起源を持っている。松尾神社が朝鮮半島から海を渡ってやってきた秦氏の守護神社であるということも偶然ではないだろう[63]。それゆえに、今日、このような形で執り行われる唐櫃の行列は、月の神、月読尊の大航海が形を変えたものであると言えるだろう[64]。いずれにせよ、月読が力強い男性神であることには変わりなく、湖や海において寄せて返す波を支配する力を持ち、九州の船乗りたちにとって、前世紀においても盛んだった信仰がそのことを思い出させるのである。

これら伝説における説話を見ていく中で、月読尊が登場する場面の根底にあるものが、その不死性であるという指摘は重要である。たとえば、顯宗（けんぞう）天皇のために費やされた『日本書紀』の物語の中で、月神（つきのかみ）や日神（ひのかみ）は、タカミムスビノミコト（高皇産皇霊）の子孫であることが記されている。語源的にタカミムスビノミコトを「生みだすための神的な力」（ムスは生す（産す）を意味し、ヒは霊を意味する）と解することができる[65]。

このように、月読尊や月の神の物語には、毎月満ち、永遠に生まれかわる力を持つという、月の満ち欠けに関する信仰がある。日本でも中国でも、何より月は、再生の象徴なのである。ここから、不死なるものの世界と長寿の探求に関わる実践を月に結びつけることになり、同時に忘れていけないのは、以下の詩において具現化されているように、天皇の不死なるイメージを月と結びつけることである。

天橋文	天橋も
長雲鴨	長くもがも
高山文	高山も
高雲鴨	高くもがも
月夜見乃	つくよみの
持有越水	持てるをち水
伊取来而	い取り来て
越得之旱物[66]	をち得てしかも

「若返りの水」という意味を持つ「越水（おちみず）」あるいは「変若水（おじみず）」、不死の妙薬は、『万葉集』第3245詩では、ツクヨミが持っているが、その薬は、朝露のイメージを用いている。道教の信者は、その水を盆景の岩のくぼみで大切に受け止める。なぜなら、夜明けの露は月で作られ、月から発せられ、夜の間中、月の光を浴び続けているからである。それを飲むことは、長命をもたらし、その水で目を洗うと視力が改善されるとい

う[67]。ロルフ・スタインは、盆景に関する影響力のある論文の中で、この点について述べている。

> 朝露は、不死をもたらす飲み物であり、不死を求める道教の信徒が飲むものである。人は、朝露を盆という器で受ける（ミニチュアの庭のことを盆景という）。盆は、月の水（露）を引き寄せる魔法の鏡（方諸）に他ならない。（…）この飲み物の効能は、変わることのない健康、長寿 の「壽」を授かることができることである。石そのものも効能を共有しており、特に植物とある種、共生している石はそうである。そして、この飲み物は、その効能を、盆景の岩を家に置く愛好家に授けるのである[68]。

こうした信仰に関する要素は、すでに見た「月を読む」という農業に関する信仰に結びついた最も知られた意味とは別の要素について考えることへつながる。それは、「ツク・ヨミ」という名が「ヨミ・ガエル」（甦る・蘇る）、すなわち「計算を逆さまにひっくり返す」、転じて死者の国（黄泉国、ヨモ／ヨミ・ツ・クニ）[69]に赴いた後に生き返る、あるいは、こう言って良ければ「黄泉帰ること」を喚起するということである。こうした意味的な背景が月の詩に新たなモチーフを与えている。それというのも、再生する力と過去を蘇らせる力は、月を眺めることに属する性質でもあったからだ。月読尊の神話も、彼自身が生み出す力を受け継いだことから生まれたと解釈することができないだろうか。保食神の屍から生まれる食物は地上の人類に恵みをもたらした。そして、次の章で見るように、神功皇后が妊娠を継続し、応神天皇になる子供を安定した状態で産むことができたのも月読尊の行いのおかげなのだ。

（4）桂、京都の民間伝承における誕生と再生の地

桂の伝説上の位相に関する物語をめぐる考察は京都の民間信仰として有名な桂女に関して触れなければ、全てを見たことにはならないだろう。平安時代には、桂女は、桂の若い娘で、八幡神社、都の最も重要な神社の一つである石清水八幡宮の巫女の役目を引き受けた女性達であった。八幡神社は859年に清和天皇の求めにより、国の守り神である宇佐の神を住まわせるために建立され、誉田別命（応神天皇）、気長足姫命（神功皇后）、三人の女神が一体となった比咩大神（多紀理毘売命、市寸島姫命、多岐津比売命）が祀られている。今から見ていくように、八幡神社の桂女の例は、国家の神話が民間信仰の中でいかに再解釈されていくかという過程を描きだしている。『日本書紀』によれば、神功皇后の新羅の国討伐に際して、皇后は、朝鮮半島への海路による遠征の間、荒ぶる神々を鎮め彼女を守護させた。伝説上の英雄である武内宿禰はその遠征の間、皇后を補佐した[70]。

京都の人々によく知られた伝承によれば、桂姫は、神功皇后にしたがった大臣竹内宿禰の娘であるが、皇后の身の回りの世話をしたとされている。皇后がその遠征中に懐妊した際、桂姫は、九州に帰るまで出産を遅らせる効果があるとされる菓子を用意し、その遠征を終わらせ、勝利をもたらした。桂姫は、こうして、男山八幡のために奉仕する桂の若い女性である桂女の起源となった女性であると考えられる。再び土地の信仰によれば、桂姫が山城国の桂と呼ばれる土地に住み着いた時、神功皇后に与えた菓子の調理法をもたらしたとされている。この菓子こそが、江戸時代に有名になった桂飴の起源となっている[71]。こうした善行のお返しに、桂姫は、皇后の腹帯を下賜されるのだが、この物語の一要素は、以下で見ていくように、桂の伝説の中で、無視できない意味を持つようになる。

民間伝承は様々に解釈され、形を変え続け、室町時代には、桂女という言葉は、桂出身の巫女を指し示したが、無事に出産することを助ける力を持っていると考えられたため、都に住む女性たちの産婆として働いていたという。これらの女性たちは、白い布を頭に巻き、前で結んでいることで識別できるが、この「桂包」は、桂姫が神功皇后から賜った帯の名残であると考えられる。15世紀には、祇園祭で、神功皇后が朝鮮半島から凱旋する船を表した山車が巡行したことがあったが、この山車は、街の若い女性に、安産のお守りを配ったという[72]。

これらの寓話は、歴史的な事実には基づいていないながら、神話の一節と響き合う要素を持っており、神話が民間信仰の中で、無意識のうちに蘇ったものである。黒川道祐（1623-1691）は、1684年の著作である『雍州府志』の中で、桂の伝説上の位相を知るために重要

な説話の理解の鍵となるものを提示し、そうすることで、八條宮の親王達が生きた日本における神話の根強い影響を喚起している。

> 舒明帝二年八月、遣二伊吉公乙等於筑紫伊都県一令レ求二神石一。納二一巻石於歌荒巣田神宮一。此石昔神功皇后随二月神誨一。依レ延二産月一。後名二月延石一[73]。

黒川道祐は、ここで『日本書紀』における異なる二つの出来事を参照しながら、一つの物語を言及している。一方は630年の遣唐使にまつわる物語、もう一方は神功皇后の遠征の物語である。『日本書紀』は次なる事実を述べている。舒明２年（630）８月犬上御田鍬と薬師恵日は、中国に遣唐使として送られた[74]。又、舒明４年（632）10月には、中国側の使節として高表仁と外交団が難波の港に到着した。大和朝廷の代表団が港で出迎え、難波の迎賓館に使節団を案内した。宿舎の門では伊岐史乙等と難波吉士八牛が出迎え招き入れ、酒宴が催された[75]。この一節を読むと、黒川道祐による『雍州府志』における伊吉公乙とは『日本書紀』における伊岐史乙であることがわかる。その上、道祐の文章は、『日本書紀』のもう一つの一節、すなわち、神功皇后の遠征に関する一節を連想させる。それは、とりわけ次の説話である。皇后が妊娠していることが分かったものの、彼女は遠征の最中であり、その出産を遅らせなければならなかった。この場面では、月読尊の助言に従い、皇后は、鎮懐石と呼ばれる三つの石を腹帯の中に入れて締め、出産を５ヶ月遅らせることに成功したという。そして、この処置により、彼女は遠征に勝利し、夫である仲哀天皇の宮殿がある筑紫の国に帰った。一度帰ると、彼女は応神天皇となる子を産んだ。以下が、腰に巻かれた石に関する場面である。

> 皇后則取レ石挿レ腰、而祈之曰、事竟還日、産二

図８　月読神社、京都

図９　月延石、月読神社、京都

於茲土_。其石今在_于伊都県道辺_[76)]

壱岐の本宮八幡に伝わる伝説によれば、三つの石は、日本列島の三つの神社に奉納するために分けられた。一つは、壱岐本宮八幡に、もう一つが鎮懐石八幡宮に、そして、最後の石が桂の月読神社にある。これこそが月読神社の神聖なる縁起であり、この有名な石が江戸時代の終わりまで月読神社が民の尊崇を集めるのに寄与し、民間信仰の中で、神話が作りかえられ、桂女の巫女たちの頭に巻かれた布へと関連付けられたものなのである。

それというのも、京都の人々にとって「月読さん」は、安産を可能とし、女性の妊娠の時間を自在に操ることができる力を持っているからである。桂に行き、月読尊に祈願することは、今も昔も、すべての出産の吉兆を知るためである。国生みの神話の「月読さん」の例が示すのは、皇族の起源に関する偉大な創世の文章によって書かれた首尾一貫した神話の全体が、地方の民族誌によって、土地の人々の必要に応じて作り直されるという事実であった。

＊＊＊

この考察において、桂の場所が持つ神話的位相の様々な側面に光を当てた。平安の貴族の名高い別荘地として、再生と長寿の願いを叶える霊験あらたかな地として、交互にその姿が浮かび上がってきた。月にある桂の木は、何度切られても再び伸びる永遠の生を持つ木であったが、月としての月読は、不死の妙薬を蔵

図10　天橋立の風景、桂離宮

している。そして、神としての月読は、桂の神樹の上に身を現して初めて、地上の生が可能になった。場所をめぐる物語に形を与える諸神話は、複雑に重なり、どれも多面的ではあるが、その物語は、天と地の、人間と神の、桂の土地と皇族の歴史との間に横たわる本源的な関係から生まれている。

民族誌的な物語と、満月とその中心に生える香り高き伝説の木に関する平安の教養人達の文化は、八條宮の親王達によって着想された造園計画により、17世紀に再び重要な意味を持つようになるのだが、これらの要素は、全体的に、桂の「ゲニウス・ロキ」の更なる理解を可能にする特徴を構成している。

徳川幕府が公式に朝廷の全ての政治参加の機会を奪ったこの時期に、智仁、智忠両親王は、桂の「ゲニウス・ロキ」に想いを託すことで、先例のない景観と建築上の計画に没頭することになった。そして、その計画は、帝の美徳を体現した偉大な時代の精神を具現化した詩人に対する英雄的な賛歌となるように意図されたものだった。長命さ、永遠、そして、帝の力の再生こそが桂の伝説上の物語を支えるものである。これが、両親王の旧桂別業の造景計画の背景を暗喩的に示したものとなったのではないだろうか。この問いにはっきりとした答えを出すことはできない。それをここに提示するのみに止めよう。

いずれにせよ、いにしえから月を眺める名所であった桂の地の評判を作り上げた、多様に変化し続ける神話や民間伝承の物語に依拠することで、彼らは、文学の中から、古代の貴族の宮殿を思わせる別荘を構想可能にする要素を引き出した。それゆえに、親王は、天橋立の風景や、住之江や高砂の松のアイデア、光源氏の庭園の記憶を、新しく、近代的で、彼らの時代に適した建築的形式と風景上の配置を用いて一つの全体として作り上げることで表現したのである。

この論文を翻訳してくださった林信蔵氏に深く感謝致します。

【註】

１）桂離宮とその庭園に関する先行研究は極めて充実している。しかし、平安時代の文化からの風景上の借用を論じているものは少ない。本稿ではその中でも、次の論考を参照した。森蘊『桂離宮』東都文化出版、1955、森蘊『桂離宮』創元社、1956、久恒秀治『桂御所』新潮社、1962。

２）『日本書紀』第１巻（『日本古典文学大系』第67巻、岩波書店、1965、pp.94-95）。
なお、本稿において引用する古典文学は、基本的に以下の刊行物に所載のものを用いた。以降の註において、所載元の記載が無い場合は、これらによる。
『日本書紀』（『日本古典文学大系』第67巻・第68巻、岩波書店、1967/1965）／『土佐日記』（『新日本古典文学大系』第24巻、岩波書店、1989）／『伊勢物語』（『新日本古典文学大系』第17巻、岩波書店、1997）／『捨遺和歌集』（『新古典文学大系』第７巻、岩波書店、1990）／『後拾遺和歌集』（『新古典文学大系』第８巻、岩波書店、1994）／『本朝無題詩』（『続群書類従』第128部、続群書類従完成会、1984）／『万葉集』（『日本古典文学大系』第４巻～第７巻、岩波書店、1957～1962）／『古事記』（『日本古典文学全集』第１巻、小学館、1997）／『風土記』（『新編日本古典文学全集』第５巻、小学館、1997）

３）相蘇一弘編『住吉さん―社宝と信仰―』大阪市立博物館、1985、p.20

４）『土佐日記』pp.25-26

５）『伊勢物語』p.189

６）『源氏物語』pp.418-420

７）彼女は藤原公任が選んだ三六詩仙の一人である。徽子女王は、野宮に976（承元元）年９月21日に入った。

８）『捨遺和歌集』第451歌、p.128

９）庚申は、庚と申の年で、この祭祀は、中国の風習からきている。それによると庚申の夜には、人身中に巣喰う三尺という虫が人々の秘密を上帝に告げるという。罰を受けないようにするために、帝釈天に三つの猿が書かれた絵を送り、一晩中眠らないという。時間を過ごすために、歌合を行い、夜曲を演奏する。

10）全文は、森蘊によって再録されている（『桂離宮』東都文化出版、1955、p.229）。

11）宮元健次『桂離宮：隠された三つの謎』彰国社、1992、pp.82-83

12）『桂御別業之記』1804（文化４）年、宮内庁書陵部所蔵。森蘊『桂離宮』東都文化出版、1955、p.228

13）「湖に春が訪れ絵のようである／峰々は湖を取り囲むように乱立し、穏やかな水面は十里も続く／松が山々の中腹を緑の諧調で覆い／月は波打つ水面に真珠のごとくきらめく」。

14）『桂古歌』宮内庁書陵部所蔵。前掲註１）久恒、pp.31-34に収載。

15）『拾遺都名所図会』1737（文明７）年（『日本名所風俗図絵』第８巻「京都II」角川書店、1979、p.336）

16）藤原兼房の山荘（「いにしへこの里にあり」）、『拾遺都名所図会』（前掲註15のp.336）。『後拾遺和歌集』（1086）の和歌第380（「桂の山庄」p.123）は、桂の別荘に降る秋の驟雨を主題としている。

17）『本朝無題詩』の「別業」の章に収載されている第404首から409首（pp.63-77）は、桂の別邸で作られた。

18）嵯峨野や嵐山にも別荘は多く存在し、例えば、嵯峨天皇（その諱は領地の名から取られた）が隠棲し、842年にその人生を終えたことが知られている。なお、その別邸は、現在の大覚寺の基礎となった。また、その近くには、源融が棲霞観という彼の別邸のうちの一つを建てた。

19）『後拾遺和歌集』第1060首、p.342

20）久保田淳と平田喜信の注釈を参照のこと（『後拾遺和歌集』p.341）

21）都の南西、桂川の辺り／そこで平地が終わり、自然へと変わるところ／松と杉に覆われ、山は低い雲に日を遮られ暗くなる／鳥たちの歌声が森をにぎやかにしたと思うと、太陽が沈もうとしている／官職から得る録は十分にあり、現世において名声をなしたが／私は素っ気なく無為な性分を受けついだので、権力争いなどに加わる気はない／この場所に再び帰りきたら、どんな思いがあるだろうか？／私は野山に身を委ね感情が湧き上がるままにまかせよう」（筆者訳）『本朝無題詩』p.71

22）高橋知奈津「平安貴族と遊覧と文芸―道長と桂、宇治」『日本庭園と文化』京都造形芸術大学、pp.47-55

23）『都名所図会』（『日本名所風俗図絵』第８巻「京都II」角川書店、1979、pp.118-119）

24）「旧説のよると、月には、桂が有り、蟾蜍がいる。だから、異書では、月桂の高さは、五百丈あり、下に一人の男がいて、いつもこの木を斫っているが、木の創口は、斫ったあとからすぐふさがるという。その男の姓は、呉、名は、剛という。西河出身で、仙術を学んだけれども、過失のため流謫され、月桂樹を斫らされているとか。」『西陽雑俎』第１巻、今村与志雄訳（『東洋文庫』第382巻、平凡社、1980、pp.46-49）

25）『万葉集』第１巻、pp.262-263

26）『万葉集』第３巻、pp.124-125

27）同前、pp.126-127

28）説話は次のように始まる。「むかし、そこにはありと聞

けど、消息をだにいふべくもあらぬ女のあたりを思ひける」。（『伊勢物語』p.149）

29）中国には二種類のフウ、「Liquidambar acalycina」と台湾および東南アジアに自生する「Liquidambar formosana」がある。フウは、「Altingiacée」ないし「Hamamelidacée」の一種に属する発芳性の樹木であり、同じ名前の樹脂を生産する。その木は、そのシナモンの香りから、美香を放つ家具の材料とされる。

30）Couvreur,『Dictionnaire classique de la langue chinoise』(Sien-Hsien : Imprimerie de la mission catholique), 1930, p.463

31）Couvreur, opus cit, p.452.『Grand Ricci de la langue chinoise』(Paris : Desclée de Brouwer), 2001, vol 3, p.925

32）『土佐日記』p.31

33）『古事記』p.48

34）同前、pp.52-54

35）月読神社は、今日、松尾大社の一部となっている。

36）大気都比売神の名前の意味については、『古事記』p.67の註８、およびp.41の註３を参照した。

37）地球から見ると月も太陽もほとんど同じ大きさに見えるという事実が古代の社会のほとんどで見受けられる光の元の二重性をもたらした。

38）『古事記』pp.66-69

39）「その時、保食神はすでに死んでいた。しかしその神の頭てっぺんからは牛馬が出てきて、額の上には粟が現れ、眉の上には繭が、眼の中に稗が、腹の中に稲が、陰部には麦と大豆・小豆が生えていた。[…] 天照はお喜びになり、多くの人々を養う食べ物ができたことを宣言した。」『日本書紀』（『新編日本古典文学全集』第２巻、小学館、pp.59-60）

40）他の語源として「斎つ桂」も挙げられている。

41）「桂里。このように『山城国風土記』は伝えている。天照大神の命令に従い月読尊は、豊葦原中国に下り、そこでウケモチノカミにであう。その時に、桂の神樹があった。月読尊は、そこに顕現し、その木の上に立った。この木は、今日、桂里と呼ばれている場所にある。」『山城国風土記』（『風土記』）p.569

42）『日本書紀』の顯宗天皇３年の記を参照している大和岩男によると、月読神社において中世から崇められていた神がイザナギの禊から生まれたとするならば、神社の月の神（月神）と太陽の神（日神）は、もともとは、神話に関連付けられていたが、二つとも派生して月読と天照の神話とは別の信仰となった。この問題については、以下の論考を参照のこと。大和岩雄「葛野坐月読社」（谷川健一編『日本の神々―神社と聖地』第５巻（山城・近江）、白水社、1996）pp.155-156

43）『都名所図会』前掲註23）所載、p.119
その中の文章は、「飴の名物なり」と記している。この章の最後で、「桂飴」の民間信仰とこの場所の伝説上の位相との関係について言及する。

44）ここで引用した資料は、『日本書紀』顯宗天皇３年２月の章を参照しているが、阿閇臣事代は神を宇多の里に写した。この箇所における地名の語源的解読は、以下の版によった。『日本書紀』第２巻（『日本古典文学全集』小学館、1994）pp.242-243

45）前掲註42）大和、pp.165

46）「山城国葛野郡にある月読神社は、松尾の南の山に移された。なぜなら、神社は、川岸のすぐそばにあったために、増水の際に洪水によって水浸しになるからである。」『文徳実録』名著普及会、1982、斉衡３年（856）３月15日。

47）平安時代には、月読神社は延喜式によって式内社に分類されている。文徳天皇（在位：850-858）と清和天皇（在位：858-876）の御代には、朝廷からの供え物を賜り、幸運をもたらすものとして貴族から崇められていた。『京都市の地名』平凡社、1979、p.1111

48）『古事記』pp.100-103

49）同前、pp.112-113

50）同前、p.113

51）「ニワ」という言葉は、元来、宗教的な空間を意味した。以下の論考を参照。Marie Maurin, « De l’espace primordial au jardin d’agrément », in『Éloge des sources』(Arles : Picquier), 2004, pp.271-307, et Fiévé, Nicolas, « Niwa », in『Vocabulaire de la spatialité japonaise』(Paris : Éditions du CNRS), 2014, pp.365-367

52）アラン・ロシェは、「神体」は後世の言葉で、平安時代の中期になって現れると指摘している。以下の論考を参考のこと。Rocher, Alain, Mythe et souveraineté au Japon (Paris : PUF), 1997, p.117

53）『古事記』pp.122-123

54）同前、pp.124-125。『日本書紀』第１巻、p.155および後述箇所参照。『日本書紀』では、火照は火闌降命という名で現れる。

55）『古事記』pp.126-127

56）『古事記』pp.123-135、『日本書紀』pp.163-175

57）『古事記』では、明確に火照の子孫は、隼人の一族を形成したと述べている。今日でもなお、京都では、山を抜けて木津川の上流には、月読を祀る第二の神社が存在する。この神社に残る伝説によれば、この神社は、南九州、大隅と薩摩の隼人族が建立したとのことである。

58）『故事類苑』「植物」第５部、「木の４」、p.263

59）源順（911-983）『和名類聚抄』第24章、「草と樹木」

第20項目「桂」を参照。『Dictionnaire classique de la langue chinoise』によれば、「梫」は、今日中国では、「Pieris japonica」のことを指し、あるいは「その樹皮は陽によい」という肉桂の異種である「Pieris du Japon」、「Cinnamonum cassia」を指す。Grand Ricci 前掲註31）Grand Ricci、第３巻、p.516

60）『万葉集』第985詩（第２巻、p.141）、第1372詩（第２巻、p.265）、第2043詩（第３巻、p.86）、第2223詩（第３巻、p.128）、第3611詩（第４巻、p.31）

61）『日本書紀』第１巻、p.51、『古事記』や『日本書紀』で語られる他の異文では、大海原は須佐之男に与えられた。

62）前掲註42）大和、pp.158-159

63）秦忌寸都理（７世紀末から８世紀前半）が701年に神を松尾神社の方に移したのは、松尾山の神聖な岩からである。

64）前掲註42）大和、p.165

65）『日本書紀』第２巻、pp.242-243。アラン・ロッシェは、「ムス」という動詞に属する「自発的成長」というコンセプトに注目しており、そうした意味は、たとえば、息子（ムス・コ）や娘（ムス・メ）と言った言葉の根底に見いだすことができる。前掲註52）Rocher, Alain, p.107

66）『万葉集』第3245詩、p.400

67）中国の神話では、桂父（Gui fu）は、子供の顔をした精霊である。なぜなら、常に若いからであり、長寿の薬として桂の葉を摂取している。以下を参照のこと。『Grand Ricci de la langue chinoise』, opus cit, « Gui 桂 », vol 3, p.925 ; Stein, Rolf,『Le monde en petit Jardins en miniature et habitations dans la pensée religieuse d'Extrême-Orient』(Paris : Flammarion), 1987, p.82 et p.96

68）Stein, Rolf, « Jardins en miniatures d'Extrême-Orient » Bulletin de l'Ecole française d'Extrême-Orient, Tome 42-1, 1942, pp.81-82

69）ここで「ツ」は「ノ」の意味である（ヨモ・ツ・クニ＝ヨミ・ノ・クニ）。「ツク・ヨミ」と「ヨミ・ツク（ニ）」の意味的な近さに言及しておこう。アーネスト・サトウは、すでに、死者の国と月読の月とのつながりに関してそれが自明の理であることを示す材料を示している。その中には、「ヨミ」という言葉の類似性だけではなく、夜の世界、すなわち闇の世界を月読が総べていると言うものが含まれる。Sir Satow, Ernest (1843-1929) et Dr Florentz, Karl,『Ancient Japanese Rituals and the Revival of Pure Shinto』(London : Routledge), Kegan Paul Japan Library, 2002, p.224

70）伝説上の英雄、竹内宿禰は、神功皇后の朝鮮平定にも従軍したのと同様に、その夫、仲哀天皇の九州の熊襲および筑紫に対する遠征にも従軍した。彼は、仲哀天皇の父である成務天皇の御代に大臣となった。彼の帰還は神功皇后の敵に対する勝利をもたらした。その霊は、言い伝えによれば、仲哀天皇の名が元となった宮殿の跡地に建てられたとされる香椎宮に祀られている。

71）桂里の遠山屋は、17世紀から桂飴を生産している桂の菓子屋であるが、この菓子屋は、年代は記されていない江戸時代の資料を所有しており、そこには、菊の御紋の班が押され、遠山屋が八條宮の別業に桂飴を納入していたことを示す但し書きが記されている。

72）脇田晴子は、次の事実を強調している。すなわち、元寇以来、朝鮮に対する敵対的感情が盛り上がり、この精神状態は、『八幡愚童訓』に描かれ、それによって広まったと言う。この選集は、八幡神社の神の縁起を説明するだけでなく、神功皇后による古代の朝鮮半島の三つの王国の遠征への旅立ちの神話について語っている。以下の論考を参考。Wakita Haruko, « La montée du prestige impérial dans le Japon du XVIe siècle », Bulletin de l'Ecole française d'Extrême-Orient, Tome 84, 1997, p.169-168

73）「舒明天皇２（630）年８月に、朝廷は、伊吉公乙を筑紫国伊都県に、神石を受け取るために派遣した。石は、歌荒巣田神宮に奉納するために包まれて運ばれた。古代では、この石によって、月読尊の教訓により、神功皇后はその妊娠を継続することができた。その後、石は月延石（妊娠を継続させる石）と呼ばれた。」黒川道佑『雍州府志』（『増補京都叢書』第３巻、京都叢書刊行会、1933）第３部、「神社」の項、下巻、「月読神社」、p.62

74）『日本書紀』第３巻、pp.40-41

75）「乃貴二伊岐史乙等・難波吉士八牛一、引二客等一、入二於館一。即日給二神酒一。」『日本書紀』第３巻、pp.42

76）「皇后は、石を取り腰に差して、次のように祈った。「ことが終わり、帰ったら、この場所で子供を産むだろう。」この石は、今日では、伊都へと向かう道の近くにある。」『日本書紀』第１巻、pp.426-427

【図版出典】

図１～４、８～10　N. Fiévé撮影

図５・６　国立国会図書館ウェブサイトより転載

宮廷文化サロンの活動と舞台
―近世初期宮廷庭園の利用実態と空間構成―

町田　香（京都芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター）

Study on the Imperial Gardens as Cultural Salons:
Utilization Patterns and Spatial Composition of Imperial Gardens in Early Modern Times

MACHIDA Kaori (Kyoto University of The Arts)

はじめに
―文化サロンの所産としての宮廷庭園

本論は、近世初期の宮廷庭園における人々の歴史的な活動を復元し、その活動の舞台として、そして近世初期の文化的動向である寛永文化の所産として、宮廷庭園を捉えようとするものである。

近世初期には桂離宮や修学院離宮といった傑出した庭園が創出された。そして、これらの宮廷庭園は当時の後水尾院の文化サロンの舞台と機能していたことはすでに指摘されている[1)]。

桂離宮と修学院離宮が同時代の所産と認識されながらも、文化サロンとして取り上げられるのは後水尾院文化サロンであり、近世初期の宮廷庭園は、後水尾院サロンの舞台として花開いたものと認識されているといえよう。

本論では、桂離宮の創始者である八条宮智仁親王の文化サロンや、50年にわたり展開された後水尾院の文化サロンの変容、さらに後水尾院没後の宮廷文化サロンのあり方をたどることによって、宮廷文化サロンの活動と舞台の変遷を明らかにする。

また、本論は庭園の造形からは見えにくい、個々の宮廷庭園の性格の違いを、庭園における人々の活動の変遷から明らかにするものである。具体的には智仁親王と後水尾院の文化サロンの活動と舞台を扱い、さらに活動からみえてきた宮廷庭園の空間構成としつらえの特徴について言及する。

1．宮廷文化サロンの活動と舞台の変遷

庭園での活動に関わらず、智仁親王および後水尾院の事跡を同時代の日記類などの文献資料[2)]から収集し、文化活動とそれを共にした人物の参加頻度と傾向を概観したところ、親近的な人間関係の形成や、文化活動の特徴が見出された。以下、智仁親王の文化サロンと後水尾院の文化サロンにいてサロンの構成員と活動を明らかにしながらその変遷を述べ、さらに両者の文化サロンにとって庭園がどのような存在であったのかを明らかにする。

（1）八条宮智仁親王の文化サロンの活動と舞台

1）八条宮智仁親王の文化サロンの活動と構成員

智仁親王に関する事跡を整理すると、慶長８年（1603）頃、智仁親王25歳頃から文化活動とそれを共

表１　八条宮智仁親王の文化サロンの活動と構成員

	活動内容	構成員	活動場所
八条宮智仁親王の文化サロン	連歌会や和歌会 ⇒文芸活動が中心	□連歌師　：里村昌琢・玄仲など □皇族兄弟　：良恕法親王など □内々公家衆：阿野実顕など □僧侶　：昕叔顕晫（相国寺）など □町衆　：灰屋紹由 ⇒ 異階層からなる朋友的集団	八条宮今出川本邸・初期桂離宮

にした人物と活動にある一定の特徴が見出せた。それを文化サロンとして捉えると、智仁親王サロンの活動内容と構成員、活動場所の特徴は表１にまとめられる。

結果、智仁親王の活動の中心が詠歌にあり、中でも特に連歌を好んだことから、智仁親王サロンの活動は連歌会が主体となっており、里村昌琢をはじめとする連歌師の里村家がサロンの主要構成員であったことがわかった。

智仁親王の連歌に対する思い入れの根底には、常に気の合う仲間と歌の心を連ねることの、即興性、連続性という連歌の持つコミュニケーションの在り方への共感があったとみられる。戦国時代、連歌は武士たちの同志的結合を確かめ、強める手段ともなっていたという[3)]。そのような性格をもつ連歌によって、和歌の面白みが一層増してくるのだとすれば、和歌の最高権威である古今伝授を相伝した智仁親王であるからこそ、和歌を幅広く扱え、より和歌の面白さが得られる連歌を中心としたサロン活動がなされたと考えられる。

次に、サロンの主要な構成員として良恕法親王をはじめ皇族兄弟があげられる。当時の宮廷社会は、戦国期における衰微からの立て直しをはかる状況にあった。智仁親王の兄である後陽成天皇は和学の興隆を第一とし、和歌・古典講釈（研究）を大いに推奨し、自らも情熱を傾け、宮廷の古典復興の気運にあった。智仁親王をはじめ当時の皇族は、その立場において宮廷の古典復興活動とその中心にあった和歌の隆盛のため、各自が詠歌活動を中心としたサロンを形成しながらも互いに支え合っていた。

秀吉によって朝廷の権威が高められると共に、堂上の人々も次第に自己の権威を確立しようとし、その意識がいわばお家芸たる和歌の世界にあらわれてきたとされる[4)]。つまり、和歌が宮廷の権威の象徴であり、衰退していた宮廷の建て直しは、宮廷貴族の権威の復興の過程そのものであったと考える。和学の興隆を掲げる宮廷の基盤再生にまず必要なものは、お家芸である和歌、そしてその最高権威である古今伝授であった。当時の古今伝授の正統である二条流の相伝者は、武将である細川幽齋ただ一人のみであり、宮廷はこの正統の流れが断絶する前に古今伝授という秘伝を取り戻さなければならなかった。慶長５年（1600）３月、細川幽齋から智仁親王への古今伝授が開始された。

智仁親王が活躍した慶長・元和期における宮廷文化の復古的活動は、和学の興隆をもって宮廷の権威を再興しようとするものであり、その影響が智仁親王サロンに表れており、文芸活動を主体としたサロンが形成されていたと考えられる。

しかし、智仁親王サロンでは和歌会よりも連歌会が頻繁に催されていた。連歌はもとより大衆文芸であるから、伝統的権威の確立ならば和歌でなくてはならないが、連歌は近世に入り本来の卑俗・大衆性を失っていった。つまり次第に和歌的な世界をねらうようになり、非大衆的な方向に進んでいったという指摘がある[5)]。とすれば、連歌が和歌同様、宮廷の権威確立に機能していたとみてもよいであろう。

伝統的権威の確立につとめる宮廷貴族を周囲で支えたのが、当時戦乱期に発展してきた連歌師や町衆を始めとする地下であった。智仁親王は、連歌師などの地下人と仲間という目線でつき合うという、身分格差を越えた人間関係の繋がりを大切にし、それゆえに歌の心を連ねる連歌を好み、連歌師を慕っていたといえよう。皇族として、また古今伝授の相伝者として宮廷の古典復興の中心にあった智仁親王は、いにしえから脈々と受け継がれてきた和歌の本質である「こころのたねをのこすことの葉」の継承と保護という役割を担い、智仁親王サロンは志を同じくする異階層の仲間たちが集った朋友的集団といえる。この仲間たちは文芸活動だけでなく、智仁親王の茶会や江戸下向にも随行する間柄であった。

２）八条宮智仁親王の文化サロンの舞台

智仁親王サロンの活動内容と構成員が明らかになったが、その舞台としては八条宮今出川本邸と初期桂離宮いうことになる（図１）。智仁親王期の両庭園の詳細は明らかにならないが、智仁親王サロンにとって庭園はどのような存在だったのかを思い忍ぶ史料として、里村昌琢が智仁親王の薨去に際し綴った『桂光院宮哀悼之文』[6)]がある。里村昌琢にとっての智仁親王と、桂離宮での想い出は次のように綴られている。

> 誠に唐土の深き道までも学ばせ給ひて、なにわの事も明らけき大和魂の御身にて、花紅葉月雪の

折には、詩歌、連句、和漢、連歌など催させ給ひて、其道々の輩を召し寄せて、昼は終日、夜は終夜の御遊絶えず、又下桂に別墅を構へさせ給ひて、時に付たる花の木草を植させ、一方には狛の渡りをもうつさせ給ひて、三伏しの夏いと暑き頃をひ、人々を集め御前にて御肴など調ぜさせ給ひて、流に御盃を浮べ石上に詩を題し歌を連ね、明けの魚船をさし出、さほの歌に心をやりしも、日暮ぬれば都に帰り侍るをしたはせ給ひて・・・、

寛永六年五月四日　法橋昌琢拝

まずは、「詩歌、連句、和漢、連歌」と、智仁親王がいかに様々な詠歌活動を四季にわたって行っていたかが読み取れる。また智仁親王は身分差を越えて、様々な職能を通じて諸権門に奉仕する存在である「道々のともがら」を召し寄せ、文芸に励みまた、庭園での遊興に明け暮れていた。後陽成天皇の目指した和歌の興隆において、連歌師のような地下は対象外であったという指摘もあるが、智仁親王サロンの活動や構成員からみれば、地下をも含有した和歌の興隆を智仁親王自身は目指していたといえる。それは貪欲に諸学問を学ぶにあたり、身分に関係なく教えを請うことを望んだゆえとも考えられる。

そして、「時に付けたる花の木ぐさを植えさせ」とあるように、智仁親王は第一に時節の花や樹木を植えるという季節感を求めていたといえる。また瓜の名産地でもあり、源氏物語の「紅葉賀」の一幕をも連想させる狛の渡りをうつしたことから「瓜畠のかろき茶屋」と命名した智仁親王の源氏物語への愛好がうかがえる。「三伏しの夏いとあつきころをひ」という言葉に現れているように、昌琢にとって主に旧暦６月という猛暑の時期、つまり避暑としての場所という印象深かったようである。

文芸修学を目指した智仁親王にとって庭園は、修行の場であり、また、その詩情を育む場所であった共に、同じ志をもつ友と招き、また皆をねぎらうような場所であった。

寛永６年（1629）４月７日、智仁親王は薨去される。その７ヶ月後、後水尾天皇は俄かに譲位し、後水尾院の文化サロンが幕を開けるのである。

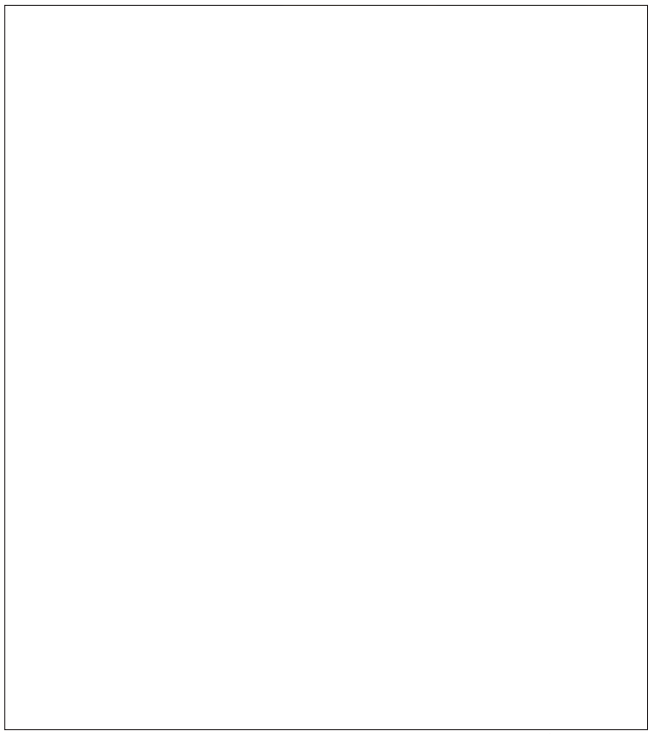

画像提供：林原美術館／ DNPartcom

図１　智仁親王期と推定される初期桂離宮の様子
（林原美術館本 洛中洛外図）

（２）後水尾院の文化サロンの変遷

後水尾院の文化活動とそれを共有した人物、また活動場所に関する事跡を収集し整理したところ、おおよそ50年にわたる後水尾院の文化活動は下のⅠ～Ⅲ期に分けられるといえる。以下、それぞれの時期における後水尾院の文化サロンの特徴をみていく。

１）後水尾院の文化サロンの活動と舞台

［第Ⅰ期・修行期］：1630-1640年頃

寛永６年（1629）に譲位した後水尾天皇は、新たに造営された仙洞御所で起居することになる。後水尾院の活動は、学問知識の豊かな年配の僧侶や公家衆にとともに文芸に励むと共に、新造の仙洞御所庭園での遊興が始まる。

この時期における後水尾院サロンの文化活動の特徴は和漢聯句会の隆盛にあり、「御千句」という集大成を目的としていた。その達成を節目に和漢聯句会は終息していったといえる。サロン構成員については、和漢聯句という性質から必然的に旧五山衆が召されており、さらに「御千句」という偉業を達成するためにふさわしい後水尾院の先達的人物で構成されていたという特徴を指摘できる。同時に、寛永11年～13年につくられた仙洞御所庭園での遊興もはじまった（図２）。

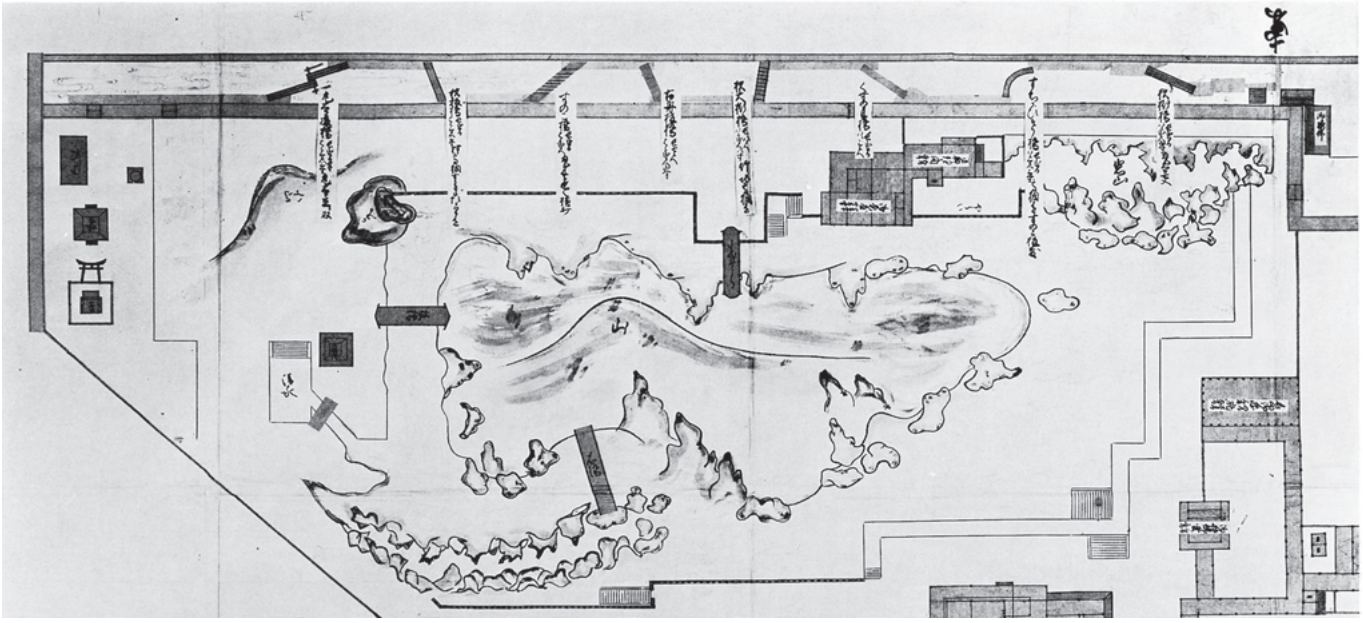

図２　寛永度仙洞御所庭園（宮内庁書陵部蔵）

午時，仙洞御口切・・・、御茶屋、有御茶三種也。茶堂勧修寺中納言、御書院・御茶屋方々御飾、驚凡眼者也。・・・於御茶屋、御宴遊。将月上東山、則被設錦座於池上之山上、鼓吹歌聲。其後被移御座於官船。於船中、小歌謡、各乱舞。其後庭上五間四方舗戸板、小女之躍移数剋。

（『隔蓂記』寛永13年９月18日条）

といったように、御茶屋での遊宴、舟遊び、詩歌管弦など宮廷の遊びが繰り広げられた（表２）。

この舞台となった仙洞御所庭園は小堀遠州が作事奉行であったが、「書院（御座間）の東前面に、護岸用に切石を積んだ東西幅22間（42ｍ）、南北長49間（93.6ｍ）の方形の園池を中心に、その池の中には自然風の大形の中嶋を置いている。中嶋の中心部は岩山らしく、周辺には大ぶりの石を立てている。東岸よりは廊橋、北岸よりは板橋、西岸出島よりは石橋をそれぞれ対岸（中嶋）に向かってかけている。池の東岸には切石護岸に沿って御茶屋が建ち、その南の方には岩山が池辺近くにせまっていた」[7]という造形であったが、約25年後の万治４年（1661）１月15日における大火で焼失する。その後新造なった庭園は大きく改変されており、池を囲っていた直線的な護岸は、自然な形態の護岸へと生まれ変わった。

２）後水尾院の文化サロンの活動と舞台

［第Ⅱ期・円熟期］：1640-1660年頃

［修行期］に頻繁に開催された和漢聯句会が終息した後、1650年代になるとサロン活動に新たな特異な動向が現れ始める。文芸に変わって遊興が活発になっているのである。遊興の盛り上がりの中心は御振舞であり、さらに詳しくいえば、それは「御勝負之振舞」であり、次のように記述されることが多かった。

於仙洞瓢界御殿、而御勝負振舞有之。予御客衆也。御人衆先日之衆、勧大公今日者出仕也。今日又有御勝負、予今日亦勝方也。御勝負済、御振舞後、御菓子共出也。（略）誹諧発句仕、御製御脇有之、誹諧七八句有之也。被催躍、（略）被出後段、被浮盃、各発謡聲也

（『隔蓂記』承応２年（1654）10月２日条）。

「御勝負之振舞」は、この時期特有のものではなく、饗宴時における公家の典型的な遊といえるが、後水尾院サロンにおける「御勝負之振舞」の最大の特徴は、宴遊の主体的な目的が「賭事」にあったことであり、勝負に負けた方が、次回の饗宴を設定するという点にある。御会無しに、この遊興的な御振舞だけが頻繁に催され、それが公宴御会的な立場に変わっていったという点にこの時期の特徴がある（表２）。

このサロンを俯瞰してみると、後水尾院は兄弟や朋友的な仲間たちと賭事の遊びに明け暮れるなど、非常に享楽的なものであったといえる。［修行期］のサロンが年輩の熟練者に囲まれながら学問の達成を志向していたのに比べると、この時期［円熟期］のサロンには精神的な緊張感がほとんど感じられない。

寛永20年（1643）に明正天皇から後光明天皇へと皇位が継承された。これに際して寛永度内裏が新造されるとともに、明正院御所が内裏の北部に建てられた。明正天皇が当時７歳で即位した時は、禁中和歌会など公家衆の教養育成の場を後水尾院自身が取りまとめなければならず、宮廷内の志気は後水尾院に委ねられていた。しかし、後光明天皇が即位し、明正新院も存在することによって、禁中での行事を任せられるようになり、責任が分散され身軽になった。このことから遊興的行事の頻度が増したとみられるが、後水尾院は「御勝負之振舞」といった享楽のみにのめり込んでいたわけではなく、後光明天皇の催す歌会には出席し指導するとともに、仙洞御所においても歌会などを通常的に催していた。

後水尾院は後光明天皇に対して過度な期待を擁していたようであり、最愛の後光明天皇の即位が実現したこの時期が、後水尾院にとって最も幸せな時であったに違いない。後水尾院の兄弟また皇子・皇女の人数もこの時期にピークを迎え、さらには第二期桂離宮、曼殊院庭園、西賀茂恵観山荘など宮廷庭園の造園も最盛期であり、山荘御幸が始まるのもこの時期であった。後水尾院最愛の後光明天皇が22歳の若さで亡くなった翌年の承応４年（1655）から、この「御勝負之振舞」はほとんどみられなくなる。

この「御勝負之振舞」が多く催されたのは先の寛永度造営の仙洞御所ではなく、「瓢界御殿」と「白賁軒御殿」という二つの後水尾院の別邸であった[8)]。

これらの別邸の具体的な空間構成は明らかになっていないが、瓢界御殿においては「今日御舟遊有之。御三艘被飾也」[9)]と船遊びの記述があり、庭園には三艘の船が浮かべられる池が設けられていたことがわかる。瓢界御殿はその後、勘解由御局の養生所として使用されていたが、寛文10年（1670）に勘解由御局が亡くなった後、瓢界御殿がどのような経緯をたどったかは明らかになっていない。また、白賁軒御殿に関しても、延宝年間までその存在が確認されるが、後水尾院

表２　後水尾院の文化サロンの活動と構成員の変遷

	活動内容	構成員	活動場所
第Ⅰ期・修行期	和漢連句会（文芸）、新造庭園での遊興 ⇒　文芸活動と遊興	□皇族・摂家 －近衛信尋など教養を高め合う兄弟 □公家 －阿野実顕、滋野井季吉など和歌に優れた年配者 □僧侶 －鳳林承章（鹿苑寺）など漢詩に優れた年配者 ⇒ 異階層的　同属的　同志的	仙洞御所
第Ⅱ期・円熟期	御勝負の御振舞－賭勝負の遊興 ⇒ 遊興の比重大	□皇族 －近衛信尋、堯然法親王（妙法院）など兄弟門跡 □公家 －藪嗣良、岩倉具起など同年代の内々公家衆 □他 －鳳林承章、院参衆、女房衆など ⇒ 同属的・仲間的	公家町内の別邸：瓢界御殿と白賁軒御殿 ⇒ 私的な遊興空間が仙洞御所から分離
第Ⅲ期・継承期	山荘御幸、皇子女への教養伝授 ⇒ 遊興と文芸活動	□皇子女、その母親の親族など ⇒ 同属的・家族的	公家町内の皇子女邸宅、修学院離宮

の使用は、寛文７年（1667）以降、ほとんど記録に現れなくなる。

３）後水尾院の文化サロンの活動と舞台
［第Ⅲ期・継承期］1660-1680年頃

後水尾院が60代になるといよいよ宮廷庭園の集大成ともいえる修学院離宮が完成し、御幸が始まる。そして、ちょうどこの頃は、後水尾院を取り囲む皇子女たちが最も多い時期で、皆、元服や得度を済ませ成人していた。生涯33人の皇子女に恵まれたとされる後水尾院の周りには23人もの子供たちが居り、後水尾院は家族に囲まれて過ごしていた。

> ＜略＞仙洞於大聖寺尼宮、而御幸、某供奉可仕之旨、自一昨日、被仰出、午刻赴大聖寺宮、妙法院堯然宮・照高院道晃宮・予三人御相伴也。女中両人・菅式部局御供也。御膳済、於二階、往還之人御見物。秉燭、有双六之御勝負有之＜略＞
>
> （『隔蓂記』万治２年７月３日条）

上記のように大聖寺に入寺した皇女方へ御幸した際には、女中も同行しており、大聖寺の二階から庶民の町を行き来する様子を眺め、その後、双六に興じている。

1650年代頃から後水尾院は宮門跡や公家町内の宮門跡里坊、そして皇子女邸に御幸をし始め、1660年からその頻度が増していった。また、同時に禁裏（霊元天皇）・新院（後西院）・本院（明正院）・女院（東福門院）への御幸に加え、新たな洛外の山荘・修学院離宮が完成し、後水尾院の御幸先はどんどん増えていった（表２）。上皇になった時には仙洞御所という日常の居住空間しかなかった頃に比べると、近距離ながら外出できることは後水尾院にとって楽しいものであったろう。そして、1660年頃に修学院離宮が完成する（図３）。

> 法わうしゆかく院へ御幸にて御とも申す、あけの宮の御かた、ゑんせう寺殿かうせう院とのもなる、あけの宮の御ちや屋まて行、みな〳〵そこにならしまして、それより
> 御ちや屋へ御ともす、ちんしゆ月くはんにてしはらくけいを御らんにて、御庭の土筆とらせられ候、さて上の御池へなる、りんうん、せいしたい、きう水、あなたこなたあそはされ候、しゝさいにて御ひるのこつけあかりみな〳〵も御さうはんす、それ過て御船にめさるゝ、所〳〵葉ましりに桜さき、山ふきも少有、山にはつゝしさき、み事さうつくしさいふはかりなし、水のうへものとかに野のけしきとり〳〵のけいおもしろき事ともなり、一二へん御舟めす、さて又しゆ月くはんへくはん御にて夕かた御せんまいる、おなしく御さうはんなり、御せん過ておつゝけくはんかうなる〈略〉　（『无上法院殿御日記』寛文11年３月２日条）

上記から、修学院離宮では花見や茸狩りなどをし、壽月観で御膳をした後、上の茶屋では、池の周辺に点在する複数の御茶屋めぐりながら舟遊びに興じていることがわかる。修学院離宮だけではなく、宮廷サロンの山荘遊びは、このような複数の茶屋めぐり、船遊び、御殿にての御膳、花見、茸狩りなどが典型的な要素になっていて、それらの行為が可能な山荘造りがなされたのである。

（３）後水尾院以降の宮廷の文化的活動の変化

近世初期における宮廷庭園文化は、智仁親王の初期桂離宮造営に始まり、八条宮二代智忠親王の第二期桂離宮、一条昭良の西賀茂恵観山荘、良尚法親王の曼殊院庭園などを経て、後水尾院による修学院離宮の造営を頂点とし、後水尾院の崩御により終焉を迎えるという大筋であった。興隆を極めた宮廷庭園は、後水尾院の崩御以降どのような状況にあったのだろうか。後水尾院没の皇女・品宮の生涯からその一端を明らかにしたい。

１）庭園から郊外へ

品宮の青年期から晩年にわたる生活を通観し、その時々に特徴的な状況を庭園との関係から明らかにする。まず活動場所という点からは、後水尾院仙洞御所、後西院親院御所といった二つの仙洞御所を軸としながら、公家町内の親類邸への行き来をしており、活動の範鎖は公家町内に集中していた。郊外への外出といえば後水尾院に付随しての修学院離宮、また自身の領地である幡枝地方であったが、後水尾院が高齢になり修学院離宮御幸の頻度が減少するに伴い、紫竹へ自身の別邸を入手することになる。後水尾院崩御後には

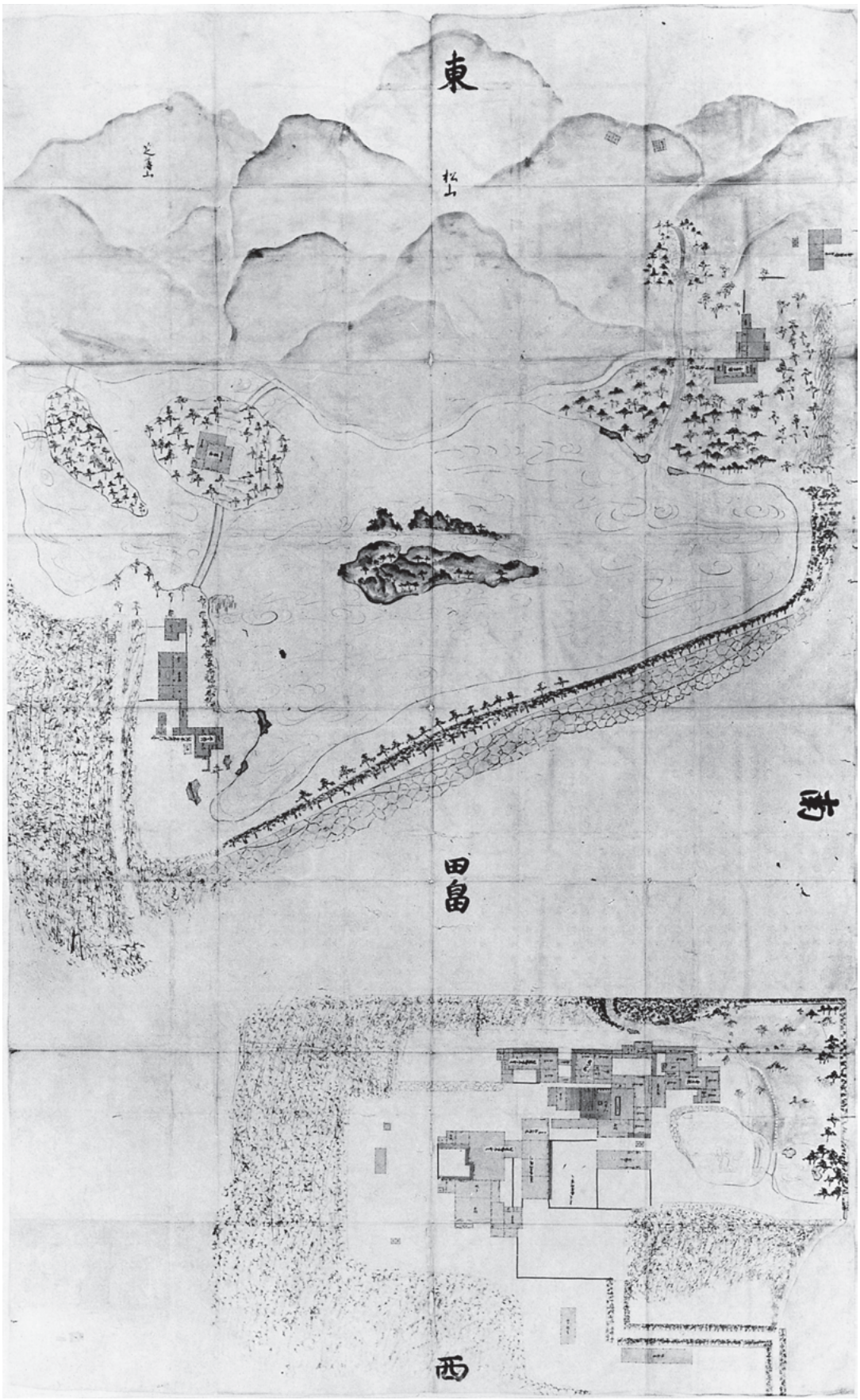

図３　天和３年頃の修学院離宮（宮内庁書陵部蔵）

この紫竹屋敷を拠点とし、鷹峯や上賀茂などの周辺散策といった野歩きを楽しむようになり、庭園での遊興の記述が減少していく。もちろん記述がなくとも自邸の近衛家庭園で舟遊びをしたり、御茶屋で風景を眺めたりといった遊興は通常的にあったであろう。さらに妙法院や青蓮院といった、同母の兄弟門跡寺院へ足を向け、各寺院においては、山に登るなどするとともに、庭園での舟遊びなども繰り広げられた。こうした場所は、増え始める郊外への外出の拠点として働いていたといえ、品宮は青蓮院近くに新たな下屋敷をも入手し、ここを拠点に東山方面の散策に興じていた。そして、ついには拠点を伴わない郊外への外遊が徐々に通常化していった。

つまり、修学院離宮で青年期を過ごした品宮は紫竹屋敷といった別邸を入手したが、これは修学院離宮のように郊外遊興の目的地ではなく、あくまで紫竹屋敷が周辺散策の拠点であった。そしてさらに、拠点を伴わずに郊外へ外出する頻度が高くなり、品宮の活動範囲は拡大していった。

このような品宮の活動範囲の拡大から、近世初期に興隆した宮廷の庭園文化であったが、後水尾院崩御以降、宮廷文化の活動形態が庭園での遊興から郊外への遊山へと大きく変化していった様子がうかがえる。

さらに、活動内容は大衆文化への傾倒が特徴的といえる。近世初期末から宮廷の生活空間は、市井見物のための物見の格子を屋敷の表側に[10]、裏には御茶屋や舟遊びのための池を擁した宮廷特有の庭園文化が息づく空間を設けるといったように、大衆文化と宮廷文化が表裏一体にあるつくりになっていた。さらに宮廷文化という枠を乗り越え、郊外へと身体ごと入り込み大衆文化に直接触れる状況に至るが、これは近世中期の元禄文化という大衆文化へ向かう、時代変化の影響を受けたものであったといえよう。

つまり、品宮の生活文化と庭園との関係の変化から、後水尾院サロン以降の宮廷庭園文化の一様相として、宮廷が大衆文化の影響を受けていくという時代背景の中で新たな価値観が加わり、宮廷の文化活動の行動範囲が庭園から郊外へと拡大していったという状況が浮かび上がってきた。

２）宮廷文化サロンの瓦解と大衆文化への接近

後水尾院崩御を境に宮廷文化活動のあり方は一変し、サロン的な文化活動ではなく非常に個人的で家族的な文化形態に移行するといえる。それが後西院の小間の茶室を使った茶の湯など、10人前後からなる後水尾院のサロン形態では聊か無理のある状況の発生からうかがえる。後水尾院が健在であった時期の後西院の茶の湯は、茶会の場を次々と移動させ、遊宴や芸能が伴い、その主体は茶ではなくむしろ遊宴であり、といった後水尾院の影響を色濃く受けた形式であったという。しかし後水尾院崩御後の延宝９年（1681）以降後西院の茶の湯は変化し、茶屋や亭から茶室へと茶の湯の場所が変わり、また大部分が三畳台目という小間の茶室で行われ、後段もなくなり、仙洞御所という場における茶の湯のあり方が明らかに変化したとされる[11]。後水尾院の仙洞御所にも小間の茶室はあったが、それは御殿に付随したものであり、後西院の小間の茶室は単立した建物とされる。また、後西院の茶会に参加する大部分が血縁関係者であり、場所も小間の茶室であることから少人数であった。この後西院の茶の湯変化などにも、後水尾院以降の変化が認められるという。

また、後述するが明正院御所での遊興は大衆文化を疑似体験するような演劇的遊興が流行することから、品宮の活動が最終的に大衆文化へ傾倒していったことと同じ傾向がみられる。

２．宮廷文化サロンの活動の舞台としての宮廷庭園の特徴

（１）空間構成の特徴

智仁親王や後水尾院だけでなく、周辺の皇族や公家の庭園を舞台とした活動を概観すると、近世初期の宮廷庭園の空間構成には共通点が見出せる。端的にいえば、舟遊びのできる園池の周辺に、御殿、御茶屋が複数点在し、さらに眺望のよい高台に山上の亭や御茶屋が配されるという空間構成である。この空間構成は、桂離宮や修学院離宮だけでなく、現在ではその姿を変えた、妙法院や曼殊院といった宮門跡寺院の庭園、また一条家の西賀茂恵観山荘といった郊外の山荘の庭園にも共通していた。

1）桂離宮と修学院離宮

桂離宮については、「亭上見四面山。天下絶景也」（『鹿苑日録』寛永元年６月18日）、「四面佳境」（『桂亭記』寛永２年）といったように、庭園に関しては四方の山々の眺望が素晴らしいと称賛され、また、智忠親王期の「午時、八条宮於桂之御殿、・・・御茶後、方々御茶屋五ヶ所有之、・・・於御舟、而喫濃茶、酌酉水也」（『隔蓂記』慶安２年５月30日）といった鳳林承章の日記により、園池と５カ所の御茶屋の存在が明らかになり、現在の賞花亭が高台にあって眺望を楽しむ山上の亭と推定される。

修学院離宮においてはその初期から、上の御池の浴龍池の周囲に窮邃亭や止々斎が存在し、眺望のよい高台には隣雲亭が建てられている。

2）妙法院門跡庭園

妙法院門跡には、後水尾院の皇子である堯恕法親王が門主の時期に積翠園という園池を中心とした庭園があった。寛文９年（1669）９月18日の妙法院での遊興の様子を見てみよう。「妙法院宮へたけかりに行、・・・みな〳〵同道にて山へ行、道すから松たけ、其外のくさひらも少つゝ有、まつちや屋へ行、けいをなかむる、おもしろさいふばかりなし、ちやのこなと出、くこんもさた有、しはらくして御寺へ帰る、夕かたみな〳〵さうはん有て又庭なとありきせきすいといふちや屋有、あなたこなたとしてなくさむくれにまり有、くれかたにあなたを出てかへる（『无上法院殿御日記』）」との記述がある。まず皆で山に登り、その道すがら松茸を狩り、山上の御茶屋で眺望を楽しんでいる。そこでは茶菓子や食事が出された。しばらくしてからお寺へ戻り、皆で夕御膳をいただき、御庭散策へと移った。御庭には積翠という茶屋があると記述され、その後暮れ方に蹴鞠が催された。複数の記述から積翠が茶屋だけでなく庭園全体を指して使われているが、積翠園と山上の御茶屋との位置関係が明白にはならない。山上に御茶屋があってそこからの眺望を楽しんだり、池で舟遊びをしたり、また季節によって松茸や土筆を取るなどは、修学院離宮での遊興に通じ、近世初期の宮廷庭園の典型的な利用実態といえる。また、江戸後期に描かれた妙法院門跡庭園にも同様に池周辺に複数の亭や御茶屋が配されている。

3）曼殊院門跡庭園

曼殊院庭園も近世初期には園池と複数の御茶屋、山上の御茶屋をもつ庭園がつくられていた。寛文２年（1662）年４月26日における、後水尾院と数人の御供の他、八条宮智忠親王と、穏仁親王そして照高院道晃法親王が曼殊院を訪れた際の記述を見てみよう。

> 先水線（繊）御吸物、御茶屋・御寺内方々御覧也。御膳以後、於山上之御茶屋、而被立濃茶也。後段亦於御茶屋也。　（『隔蓂記』寛文２年４月26日条）

曼殊院の御茶屋や寺内の方々を見学した後、食事の後に山上の御茶屋にて濃茶が点てられ、後段も御茶屋で催された。この御幸の様子から現在の曼殊院には存在しない「山上の御茶屋」があったことがわかる。翌年に鳳林承章が曼殊院を訪れた際にも、

> 一乗寺之竹御門主曼珠院之宮江致伺公。北野目代（渡瀬）友世亦為案内、先江被行也。〈中略〉終日様々御馳走也。御茶者山上之茶屋也。後段亦於茶屋、被出也。　（『隔蓂記』寛文３年６月10日）

と、山上の御茶屋で御茶が点てられたことが記されている。また、寛文10年（1670）に後水尾院の皇女・品宮が大聖寺宮と同道して修学院離宮に遊びに行った際にも、途中で曼殊院を訪れている。

> 又竹門御寺けん物す、中〳〵きれいに物すきともいふはかりなし、池には船もうかめ、かきつはた、藤、つゝし、其外草花もあまたさき、ちや屋なともおほく、さま〳〵の事ともいふにあかす、〈略〉
> （『无上法院殿御日記』寛文10年３月22日条）

とあるように、御寺は奇麗で趣向に凝った様子で、庭園の池には舟が浮かび、杜若や藤、そして躑躅など多くの花々が美しく咲いていた。そして多くの御茶屋があったことが記されている。ここで注目したいのは、「舟遊びができる池」と「山上の御茶屋」を含めた「複数の御茶屋」の存在である。現在の曼殊院の庭園には池も御茶屋も存在していないが、この寛文10年（1671）

当時には確かに存在していた。この日以外にも「庭をつくり茶屋も多く」（『无上法院殿御日記』延宝２年10月22日条）と、複数の御茶屋の存在が記されている。

４）西賀茂恵観山荘庭園

西賀茂恵観山荘（以下、恵観山荘）は、西賀茂の船山の東麓川上に1640年代頃に建てられた一条昭良（恵観）の山荘である。ここには御殿と御茶屋である止観亭（醍醐家十代・冬香命名、しかしその呼称はほとんど使われなかったという）、また泉水をもつ庭園が造られていた。一条昭良の薨去後、昭良の二男冬基が興した醍醐家に伝領され、醍醐家別邸となり明治に至る。建物の多くは荒廃したが、茶屋と園池だけが残り昭和34年に、鎌倉に移築された。

恵観山荘の茶室に関しては、堀口捨己に詳しく[12]、恵観山荘が文献上に表れるのは正保３年（1646）のこととされる。鹿苑寺住職・鳳林承章は恵観山荘での茶会に招かれ、まずは、数寄屋において茶の湯が行われ、その後に池を舟でわたり御茶屋に到着した。御茶屋では薄茶が立てられ、後段となりお酒が振舞われ、一条昭良発句の聯句が行われた。そして御書院に移り濃茶が点じられた（『隔蓂記』）。この記述から舟をこぐことができる園池の存在が明らかになる。

この恵観山荘には「山上の御茶屋」も存在した。茶の湯の後に、山上の御茶屋へ向かい、そこでは食事やお酒が振舞われ、遠くの眺望を楽しむこともなされていた。舟を浮かべる泉水、御茶屋、そして山上の御茶屋という空間構成であった。残された記録からは一条恵観は後水尾院の宮廷文化サロンとの関わりは希薄であり、少人数の禅僧と茶の湯に傾倒していた印象が強く、一条恵観は公家の中でも茶人としての一面が表立っている。しかし、文献上にみられる庭園の構成と茶会の行程には、桂離宮や修学院離宮における遊興との共通性が見られ、さらに鎌倉に移築された御茶屋の意匠は、桂離宮や修学院離宮に類似しており、近世初期の宮廷文化の代表的遺構といえる。このことからも、恵観山荘では宮廷文化サロンとして公家を招いた華やかな遊興も行われた可能性も高い。

５）青蓮院門跡庭園

> しやうれん院宮へ新中納言殿内府同道にて行、やまの松たけとりちや屋にてしはらくけいをなかめ、さけすゝの物ともとり〳〵しやうくはんにてくこんなともさたあり、おもしろき事うちはれたるけしき也、さて山よりくたりおつゝけ夕かたみな〳〵さうはん也、くれにさしきまりあり、
>
> （『无上法院殿御日記』寛文９年９月27日条）

上記ように、品宮と新中納言の母娘が青蓮院を訪れた際には、山で松茸を採り、山之茶屋で風景を眺め、食事・お酒をとって寛いでいる。景色がとてもよく、その後山から下りて夕食をとり、その後座敷鞠に興じている。青蓮院には山があり、そこには茶屋が設えられ、青蓮院での遊興はこの山で行われることが多かったようである。

妙法院と同様に、青蓮院での遊興は庭園だけではなく背後にある山と一体化したものであり、山上の御茶屋があった。山では蹴鞠をとったり、松茸を採ったりして、山の御茶屋では絶景を眺め、食事やお酒が振る舞われた。

以上は洛外の門跡寺院庭園や山荘庭園に関する記述であるが、公家町内の仙洞御所庭園においても、中島とは記述されていないが「池上之山上」（『隔蓂記』寛永13年９月18日）という記述があり、同様に「庭上御供、登作山之上、感風景也」（『隔蓂記』寛永14年閏３月17日）と、庭園内の山上から風景を楽しむ記述が確認され、このような舟遊びのできる園池の周辺に、御殿、御茶屋が複数点在し、さらに眺望のよい高台に山上の亭や御茶屋が配されるという空間構成は、近世初期の宮廷庭園の多くに共通した空間構成であったことがわかる。

（２）仮設物に彩られた活動と舞台のしつらえ

１）花見におけるしつらえ

宮廷文化サロンの庭園を舞台とした活動を概観すると、舟遊び、蹴鞠、花見など平安時代以来の宮廷の庭での遊びが主流であったことがわかる。平安時代との違いは茶事が組み込まれていることであり、これはつとに指摘されるところである。

しかし、平安王朝以来の共通した遊びも、その場のしつらえには近世初期との違いが見出せ、特に仮設物の存在が庭園での活動と舞台のしつらえを特徴づけるものと考えられる。まずは、宮廷の庭における「花見」

に注目したい。

於　禁中、而有御花見。〈略〉仙洞御幸也。‥‥、
庭上之桜令拝見之也。清涼殿之御庭、数畳被舗畳。

上記は現在の御所の清涼殿における花見の様子である[13)]。当時の天皇は後光明天皇であり、父親である後水尾院が花見に御幸している。この庭には数畳の畳が敷かれていたと記されている。この記述に限らず、紫宸殿や清涼殿、仙洞御所の花見において畳が敷かれたという記述は少なくはないことから、花見の際に畳が敷かれることが通常であったと推測される。そして、この後、俳諧が催され鳳林承章が発句を、脇を藪宗音がつけることになった。

花ノモトニ百敷ナラブ畳哉　承章。
春ノ御幸ニ九献ノム袖　宗音。

このように、鳳林承章の日記には数畳と書かれていた畳の枚数が、発句では百畳の畳が敷かれていたと詠まれているのである。この発句が実景を詠んでいるとすれば、清涼殿の庭の桜のもとに百畳の畳が敷かれ、花見と俳諧が催されていたという事になる。本当に百畳もの畳が敷かれていたのだろうか。実は、その様子に近い状態を示していると考えられる「内裏（宝永度）南庭花見図」（東京都立中央図書館特別文庫室蔵）がある。

この図を見ると、清涼殿の中央階から真っ直ぐ南下して一本の道がつくられ、四脚門近くに140枚ほどの畳ほどの畳が敷かれている。この一本道も「此御道敷畳」と書かれていることから畳敷の道であったことがわかる。また、この一本道には紫宸殿から西に延びた道も途中で合流している。さきほどから散見する、御庭に畳を敷き御座を構える、といった記述はまさにこの図のような状況であったと推測される。紫宸殿であっても、清涼殿であっても、畳が敷かれたのは建物近くではなく、南門付近であり、そこまでは長い一本の畳敷の道がつくられ、さらに御庭に敷いた畳は百畳を越える枚数であったのである。敷かれた140枚もの畳の上には二箇所に赤く塗られた御座とみられる席がありその周辺は白枠で囲われていることから、天皇の御座所は他と区画されていたとみられる。また、周辺には金屏風や緞子幕などの記述があり、これらで部分的に囲われていたことがわかる。

しかし、驚くべきはこの畳敷だけではない。最も肝心な桜が、畳敷の宴会場の南に等間隔で並べて植えられていることである。南だけではなく、西側の塀沿いにも等間隔で丸印と「桜」の文字が記されている。現在の京都御所のこの南側築地、西側築地に桜の木は植えられておらず、切株の跡も見当たらない。10本もの桜が本当にこのように並べられて植えられていたのだろうか。おそらくこれは、切立の桜だったとみられる。切立とは樹木の根を切り落としたもので、蹴鞠の際にも臨時にその場をつくる際にこのような仮設的な植栽方法がとられていた。

つまり、京都御所の紫宸殿における花見とは左近の桜の下で行われたのではなく、百畳もの畳が敷かれた広大な花見の場を仮設し、その周辺に切立てと見られる桜の木を配列し、そこで花見を楽しむというものであったという可能性が見出せる。

2）蹴鞠におけるしつらえ

次に宮廷の庭における蹴鞠の様子をみてみよう。宮廷の蹴鞠の場面では、たびたび「鞠垣」が使用されていた事例が見出せるのである。「鞠垣」は蹴鞠を行う際に庭に設置される構造物で、多くは蹴鞠を行う敷地範囲を囲む柵状の形態をもつ。鞠が遠くへ飛んでいくのを防ぐため、また蹴鞠の競技者と観客とを隔てるためのもので、現在でいうところのフェンスのようなものである。

江戸時代初期には宮門跡寺院である妙法院門跡でも鞠垣がつくられ、蹴鞠が行われていた。「自房之鞠垣成就、今日鞠始也（『堯恕法親王日記』寛文８年正月13日条）」と、寛文８年（1668）の正月に妙法院門跡の敷地内に鞠垣が完成し、蹴鞠始めを行ったことがわかる。妙法院には当時、近衛基凞や、東園中納言父子が訪れ、新造の鞠垣が設置された鞠庭で蹴鞠が催された。

『都林泉名勝図会』の「七夕蹴鞠」では飛鳥井家の蹴鞠が描かれている。蹴鞠をする人間は烏帽子をかぶり、公家風の装束を身に付けており、周囲は鞠垣に囲われている。宮廷の蹴鞠の図では、優雅に蹴鞠を行う

貴族と、鞠垣の周辺に円座が敷かれそこに人が座っている様子が描かれることが多い。

さらに、鞠垣は公家邸宅や皇族の宮門跡寺院だけではなく、天皇の住む禁裏、つまり現在の京都御所にも設けられていた。

> 一條殿、八條殿、聖護院宮、大覚寺宮御参内、有御鞠自未明被始之、主上同被遊、飛鳥井宰相、同侍従、難波侍従、阿野少将、四辻少将等御人数也、今度御黒戸東、御文庫南、被構御懸、敷板敷鞠垣悉連網也、此比主上切々御鞠被遊之故被構也、・・・[14)]

このように、慶長９年（1604）の黒戸の庭で行われた蹴鞠の際に、懸に敷板が敷かれ、鞠垣が設けられ、その鞠垣には鞠網が連なっていたという。時の主上、つまり天皇は後陽成天皇である。内裏の黒戸の東側、文庫の南側の場所に、鞠場がつくられ蹴鞠を催したとの記述であり、鞠垣がつくられていたことがわかる。鞠垣は公家邸宅だけでなく、天皇の住む禁裏の鞠庭にもつくられ、天皇自らその中で蹴鞠を楽しんでいたのである。

禁裏の主要な建物の配置は延宝年間の造営以後、ほとんど変更がないことから、享保２年（1717）の小御所と学問所は、現在の小御所と学問所の位置と同じである。つまり、現在の京都御所の小御所と学問所の間は鞠庭として平場になっているが、そこで蹴鞠が行われる際には鞠垣が設置されていたということになる。

> 〈略〉於内可令見物蹴鞠旨内々仰也、〈略〉然処ニ未刻計より白雨、・・漸雨晴、然とも御鞠垣之内有水故、御鞠無之、於小御所座敷まりあり〈略〉

これは、妙法院宮堯恕法親王の『堯恕法親王日記』天和２年（1682）５月３日の記述である。堯恕法親王は先ほど自房の妙法院に鞠垣を設けた人物である。これによると、霊元天皇から禁裏で蹴鞠を催すため見物に来なさいという通達が堯恕法親王へあったという。そして、生憎の雨空であったが、暫くして天気が回復した。しかし、肝心の鞠場が水浸しだったので、屋外での蹴鞠は中止になり、小御所の建物内での座敷鞠に変更になったと記されている。注目すべきは、この屋外の鞠庭が「御鞠垣之内」と記されており、明らかに鞠垣が造られていたことが判明するのである。鞠庭から庭園の池までの敷地はさほど広くはない。鞠垣なしで蹴鞠を行えば、池の中に鞠が飛んでいく可能性は大いにあろう。

蹴鞠の際に鞠垣を用いたのは天皇家を筆頭とする宮廷だけではかった。江戸城本丸のなかにある白書院前の四方を廊下と部屋に囲まれた坪庭の北西隅に鞠垣が設置され、坪庭の南半分は植込が示されている[15)]。このように天皇家や将軍家の蹴鞠においても鞠垣が設置されていたことがわかった。

３）演劇的遊興の流行

明正院の下屋敷河原御殿の庭園での遊びは、元禄元年（1688）以降頻繁に確認できるようになり、明正院は既に66歳だったので、晩年を楽しむ隠居所としての性格が強かったといえる。下屋敷を初めて見た常子内親王はその広大さと、庭園の趣向の見事さに感嘆している。庭園の所々に御茶屋があり、三条大橋まで見えた（『无上法院殿御日記』元禄元年３月26条）。また、御茶屋からは野山の景色を眺めることもできた（『无上法院殿御日記』元禄２年３月４日条）。

節会の折節も行事にまつわる遊びが庭園で演出された。ある初午の日には、庭園のなかにある稲荷社に続く道に初午の様子を飾りつけ（『无上法院殿御日記』元禄２年２月３日条。）、庭園のなかにある水田で、家臣を早乙女の姿にさせ田植えを催すこともあった。また、夏期には大文字の送り火を庭園から見物している。この下屋敷は鴨川の西岸にあったので、大文字の眺めは格別だったことは間違いない。この明正院の下屋敷庭園では趣向を凝らした驚くべき遊びが催された。

> 本院御下やしきへ御幸にて、我身もまいる、〈略〉みな〳〵同道して御庭あなたこなたありき、御ちゃ屋にて、ふうけいをながめあそふ、〈略〉御池の中嶋にはしほやのていをつくり、しほかまにけふりをたてゝ、いそにはかいなとちらし、ほしあみなともかけてあり、わかめ、あおのり、うら

のていの物ともとりそろへ、おもしろくしてさひたるやうす、さて〳〵其まゝ浦をみるやう也、誠にとをるのおとゝのいにしへおもひ出てゝ、おもしろく一日あなたこなたとあそぶ、又かたわらの御ちゃ屋には、町のていにして、色〳〵しほらしきもてあそひもの、つくり花なとかさりて有〈略〉

（『无上法院殿御日記』元禄元年10月14日条）

平安時代すでに源融が河原院の庭園に塩竈の景を演出していたことを踏まえ、御池の中嶋に塩屋の様をつくり出し、塩竈に煙をたて、磯辺に貝などを撒き散らし、干し網を掛け、わかめや青海苔を干し、また御茶屋を商家にみせかけるなどして庭園内に海の景を作り出したという。

また、とある百万遍の回向の日には、庭園から参詣の人々が河原を通るのを眺めたりすることもあった。しかし、庭園には人形操や参詣人を象った人形が飾られており（『无上法院殿御日記』元禄４年４月13日条）、庭園に人形という「つくりもの」を飾ることが遊興の趣向になっている。現実に参詣人を眺めるとともに、人工の人形の参詣人が庭園に置かれるという、現実と虚構の重層的世界が遊興の舞台となっていた。このように、庭園に人形や造花といった人工物を飾った空間演出だけではなく、庭園において実際に人間が仮装や変装をして特殊な場面の中で演劇的な遊興を楽しむ場面も見られた。

また、近衛家には浜離宮庭園で使われた等身大の人形が、輿に載せられて江戸から京都へ運ばれ、六義園でも同様に等身大人形による遊興がなされており、御茶屋にその生業の姿をした人形が設えられるといった主題、演劇的遊興は公武によらず共通するものであった[16]。

おわりに
―近世初期の宮邸文化サロンの活動と舞台

智仁親王と後水尾院の文化サロンの活動の変遷をみると、近世初期の宮廷文化の傾向は、文芸（智仁親王サロン期）→文芸・遊興（後水尾院サロン・第Ⅰ期）→遊興（後水尾院サロン・第Ⅱ期）→遊興・文芸（後水尾院サロン・第Ⅲ期）という推移が見られ、大きく、文芸から遊興へと徐々に主体となる活動が変容していることが指摘できる。

智仁親王をはじめとする慶長・元和期は喪失した宮廷のアイデンティティを確立すべく、和歌に志を供にする同志たちが階層を越えて交わり、宮廷の古典復興を担った。

智仁親王から後水尾天皇に古今伝授が行われ御所伝授として和歌の最高権威が恒久的に宮廷のものとなり、宮廷のアイデンティティの確立を導いた。そして、後水尾院をはじめ、寛永期以降は関ヶ原合戦以降に誕生した世代が活躍する時代を迎える。しかし、時代を経るにつれ、和歌は窮屈であり、地下に支持されている狂句・俳諧に傾倒するようになっていった。また、和学の興隆の基盤となっていた古今伝授や源氏物語に対する宮廷人の意識も変化していった。後光明天皇は和歌よりも、漢学を好み、源氏物語などにうつつをぬかしたために宮廷人の意識が低下したと考えていた[17]。かつて智仁親王は源氏物語をこよなく愛し、その詩情が桂離宮にも反映された。宮廷貴族の伝統的生活像を、源氏物語や伊勢物語などといった古典物語から見出そうとし、古典研究に情熱を注いだ。古今伝授に対する宮廷人の意識も同様に変化していった。当時古今伝授は神聖なものであった。しかし、30年の後には、後水尾院の上北面である赤塚芸庵ですら、因襲的な形式行事は無益に類するとして古今伝授自体の無意味さを指摘し、公家の無見識を嘆いている。

これは宮廷の伝統的権威に対する宮廷人の価値観の変化といえよう。このような宮廷独自の自律性を支えるべき価値観の変容は、次ぎに続く元禄文化へという時代性の流れの影響を受けていたことがうかがえるのである。

伝統的権威・文化に対する価値観の変化の中で、寛永期以降の宮廷貴族は和歌に変わるものとして、何に宮廷の権威を見出そうとしていたのだろうか。後水尾院の皇子女は御所伝授というものが既に整備された寛永期以降に生まれている。ゆえに、古今伝授は宮廷の権威の象徴ではあったが、これから獲得すべき宮廷の権威ではなかった。宮廷の伝統的権威に対する宮廷貴族の意識ないしは価値観が変質し、次なる新たなアイデンティティを模索しなければならなくなったのではないだろうか。それが、和歌以外の王朝文化、古典文学

をも含めた複合的な遊興性の中に求められるといった、文芸・遊芸・遊興、伝統的王朝文化の全体性の回復が、智仁親王サロンの文芸活動から、後水尾院サロンの遊興へという大きな変化の背景に窺うことができる。

サロンの活動場所の変遷における最も顕著な特徴は、活動内容の変化、すなわち遊興の比重の高まりと共に活動場所が増加していくという点である。宮廷文化サロンにおいて文芸主体の活動から遊興性を増した活動へと展開していった背景として、総合的な王朝文化の再興を目指し、新たなる宮廷文化の創成が複合的な遊興に求められたということを指摘した。

宮廷での古典文芸復興という背景のもと、智仁親王は文芸活動に力を注いだ。そして、初期桂離宮は智仁親王にとって歌道修行の場であり同志と過ごす遊興の場でもあった。

その後、後水尾院はさらなる王朝文化の総合的な再興を目指し、寛永度仙洞御所では文芸活動が隆盛すると共に庭園における遊興も活性化した（第Ⅰ期）。やがて、新たなサロン活動の場として公家町内に別邸が求められ、私的な室内遊興が仙洞御所から分離する（第Ⅱ期）。さらに、後水尾院の皇子女が成人すると、後水尾院の皇子女邸への御幸が頻繁化するなど、サロン活動の場はさらに多様化し、場所ごとの活動がそれぞれに趣向を凝らして展開していくことになる（第Ⅲ期）。このように、後水尾院サロンの第Ⅰ期から第Ⅲ期への活動の場所の推移には、後水尾院の文化活動が分化される反面、それぞれ異種の活動を可能にする場が生み出されており、活動場所の多様化の及び機能別分離という特質が見出される。

後水尾院サロンの活動の比重が遊興に移るに従って、後水尾院の御幸先でも庭園を使用する頻度は増してくる。庭園は遊興の場として独立発展し、郊外に営まれた山荘では、山上の御茶屋から眺望し、池周辺に点在する複数の御茶屋をめぐりながら様々な景を楽しみ、そして舟遊びをするといった山荘庭園として独自の様式が構築された。これらは、当時の多くの宮廷庭園に共通した空間構成であった。

後水尾院崩御を境に宮廷文化活動のあり方は一変し、サロン的な文化活動ではなく非常に個人的で家族的な形態に移行する。そして、大衆文化との接近することによって、庭園での遊びも庶民の生活を演出した演劇的遊興が流行することとなる。

第１章は、拙稿「近世初期宮廷庭園の文化史論的研究－八条宮智仁親王と後水尾院を中心に」（学位論文、2004年度、京都造形芸術大学）、「『无上法院殿御日記』にみる後水尾院サロン以降の宮廷庭園文化」（『ランドスケープ研究』70（5）、2007）をまとめたものである。第２章は、「宮廷庭園における演劇的遊興について」（『ランドスケープ研究』71（5）、2008）、「仮設的要素にみる日本庭園の多様性」（『ランドスケープ研究』72（5）、2009）、「蹴鞠の舞台装置「鞠垣」による屋外文化の復元的考察」（『京都造形芸術大学紀要』20、2015）、「江戸時代における宮廷の花見」（『京都造形芸術大学紀要』21、2017）などをまとめ新たに加筆したものである。詳細についてはこれを参考にされたい。

【註】

1）熊倉功夫『後水尾院』朝日新聞社、1982、熊倉功夫『寛永文化の研究』吉川弘文館、1988、斉藤英俊「近世宮廷文化サロンの文芸と遊興の場」『茶道学大系 第六巻 茶室・露地』淡交社、2000ほか。

2）智仁親王に関しては、自筆日記である『御年暦』、『智仁親王御記』、『智仁親王日記』（以上、宮内庁書陵部蔵）、西洞院時慶筆『時慶卿記』（京都府立資料館蔵。西本願寺蔵本写）、宮廷官女筆『御湯殿上の日記』（続群書類従・補遺）、相国寺僧録筆『鹿苑日録』（太洋社）、土御門泰重筆『泰重卿記』（史料纂集、続群書類従完成会及び尊経閣文庫蔵、写本）、近衛信尋筆『本源自性院日記』（史料纂集、続群書類従完成会）、山科言経筆『言経卿記』（大日本古記録、岩波書店）、醍醐寺義演准后筆『義演准后日記』（史料纂集、続群書類従完成会）、智仁親王の詠草をまとめた『智仁親王詠草類（一）～（三）』（宮内庁書陵部）や、連歌会を記録した『連歌総目録』（明治書院、1997）などを合わせて用いた。
また、後水尾院に関しては、『大日本史料 第十二編之一～五十四 後水尾天皇』（1901-1997、東京帝国大学文科大学史料編纂所）鳳林承章『隔蓂記』（思文閣出版、1997）、常子内親王『无上法院御日記』陽明文庫蔵、『堯恕法親王日記』（『妙法院史料』吉川弘文館、1976）、『時慶卿記』（京都府立資料館蔵。西本願寺蔵本写）、『泰重卿記』（史料纂集、続群書類従完成会。及び尊経閣文庫蔵、写本）、『資勝卿記』（内閣文庫写本）などを主に併用した。なお、書誌情報は資料を使用した2004年のものである。

3）松岡心平「地方の文化と文学」『岩波講座 日本文学史

第六巻 十五・十六世紀の文学』岩波書店、1996、p.202
4）小高敏郎『近世初期文壇の研究』明治書院、1964、p.11
5）前掲註４）p.13
6）宮内庁書陵部蔵。
7）森蘊『小堀遠州の作事』奈良国立文化財研究所学報第18冊、1966、pp.68-69
8）松井みき子「寺町御殿と瓢界御殿（後水尾院の公家町別邸　上)」『日本建築学会計画系論文集』479号、日本建築学会、1996、「二階町御殿と瓢界御殿（後水尾院の公家町別邸 下)」『日本建築学会計画系論文集』486号、日本建築学会、1996
9）『隔蓂記』思文閣出版。慶安２年２月25日条。
10）松井みき子「「格子」と物見」『宮城学院女子大学生活科学研究所報告』第25巻、1993
11）谷端昭夫『公家茶道の研究』思文閣出版、2005、p.275
12）堀口捨己「一条恵観の山荘と茶室」『茶室研究』鹿島研究所出版会、1969
13）『隔蓂記』思文閣出版。慶安３年３月12日条。
14）『史料纂集 慶長日件録』第一、続群書類従完成会、1981。慶長９年７月８日条。
15）「御鞠垣并御幕囲御屏風仕切絵図」東京都立中央図書館貴重文庫室蔵
16）町田香「近世庭園の遊び方－劇場と化す都市の庭園」『都市歴史博覧-都市文化のなりたち・しくみ・たのしみ』笠間書院、2011、pp.350-369
17）田中隆裕「後水尾院の連歌活動についてー近世初期宮廷連歌の動向―」『連歌研究の展開』勉誠社、1685

【参考文献】

1　嗣永芳照「智仁親王御年暦」『書陵部紀要』20、1973
2　久恒秀治『桂御所』新潮社、1962
5　熊倉功夫『寛永文化の研究』吉川弘文館、1988
6　辻達也編『日本の近世２－天皇と将軍』中央公論社、1991
8　福井久蔵『連歌の史的研究』有精堂出版、1969
9　外山英策「近世に於ける皇室関係の庭園（１）～（８)」『国華』、1943-46
10　森蘊『修学院離宮の復元的研究』奈良国立文化財研究所学報第２冊、1954
11　藤岡通夫『京都御所と仙洞御所』日本の美術第99号、至文堂、1974
12　森蘊『桂離宮』大東文化出版、1955
13　内藤昌『新桂離宮論』鹿島出版社、1976
15　熊倉功夫『後水尾院』朝日新聞社、1982
16　西和夫『数寄空間を求めて』学芸出版社、1983
18　西和夫『桂離宮物語』筑摩書房、1992
20　小高道子「智仁親王と佐方宗佐」『江戸の文事』ぺりかん社、2000
21　土田将男『細川幽齋の研究』笠間書院、1976
22　森蘊『寝殿造系庭園の立地的考察』 奈良国立文化財研究所学報第13冊、1962
29　森蘊『小堀遠州の作事』奈良国立文化財研究所学報第18冊、1966
33　西和夫「御水尾院の山上の茶屋」『寛永文化ネットワーク『隔蓂記』の世界』思文閣出版、1998
34　後藤久太郎・松井みき子「『无上法院殿御日記』にみる茶屋」『生活科学研究所研究報告』21、1989
38　日高薫編『「つくりもの」の総合研究』国立歴史民俗博物館研究報告第114集、2004
40　佐野みどり『風流 造形 物語 －日本美術の構造と様態』スカイドア、1997
41　木村洋子『『お湯殿の上の日記』にみる明正上皇』江戸期おんな考（15)、桂文庫、2004
42　小石房子『葵の帝明正天皇』作品社、2000
43　平井聖『中井家文書の研究』全十巻　中央公論美術出版、1976-85
44　稲城信子「造花東漸」『「つくりもの」総合研究』国立民俗博物館研究報告第114集、2004
45　尼崎博正・中村一『風景をつくる』昭和堂、2001
48　小寺武久『尾張藩下屋敷の謎』中央公論社、1989
49　白幡洋三郎『大名庭園』講談社、1997
51　堀口捨己『茶室研究』鹿島研究所出版会、1977
52　飛田範夫「積翠園（せきすいえん）の歴史」『昭和63年度日本造園学会関西支部大会プログラムおよび研究発表要旨』、1985
53　村山修一「妙法院門跡堯恕法親王とその時代」『史林』56巻４号、1973
54　上原敬二編『解説余景作り庭の図・他三古書』鹿島書店、1985

【図版出典】

図１　洛中洛外図（部分)、林原美術館蔵
図２　『中井家文書の研究（一)』中央公論美術出版、1976より転載
図３　『中井家文書の研究（十)』中央公論美術出版、1985より転載

大名庭園の具体相　―栗林荘を事例として―

御厨　義道（香川県立ミュージアム）

Detailed Aspects of Daimyo Gardens: The Case of Ritsurin Garden

MIKURIYA Yoshimichi (The Kagawa Museum)

はじめに

大名庭園を研究対象とするにあたって、いくつかの観点が考えられる。思いつく限りでは、庭園景観や庭園構成を主として検討する美的・美学的視点、作庭の基盤となった思想・信仰について検討する思想的視点、利用方法や利用内容について検討する機能的視点が挙げられる。いずれの視点も大名庭園研究において欠くことができないものであり、それぞれは独立単体ではなく、相互に関連すると考えられるが、すべてを総括的に論ずることはなかなか難しい。

そこで、本稿では機能的視点から大名庭園を論じてみたい。検討素材としては高松松平家が治める高松藩の大名庭園「栗林荘」をとりあげる。

最初に高松松平家および高松藩の概略を述べておく（図１）。

高松藩は、寛永19年（1642）２月、松平頼重に対し高松12万石が与えられたことによって成立した。松平家が高松に入る以前は、豊臣秀吉の下で大名に成長した生駒親正が天正15年（1587）から讃岐国を治め、徳川政権下においても生駒家の讃岐国支配が認められていたが、寛永17年（1640）御家騒動により領知を収公された。その後、徳川幕府は讃岐国を二分し、中・東部約３分の２を松平家に与えたのである。

高松松平家の初代である頼重は、水戸徳川家初代頼房の長子として生まれたが、水戸本家を継がず、分家して大名となった。水戸徳川家二代徳川光圀は頼重の実弟にあたる。

高松松平家は初の徳川御三家分家であり、他の御三家分家よりも高い格式を与えられている。官位は初代頼重が一般大名の上に位置する従四位上少将に任ぜられたのをはじめとし、後年の当主はさらに昇進し、歴

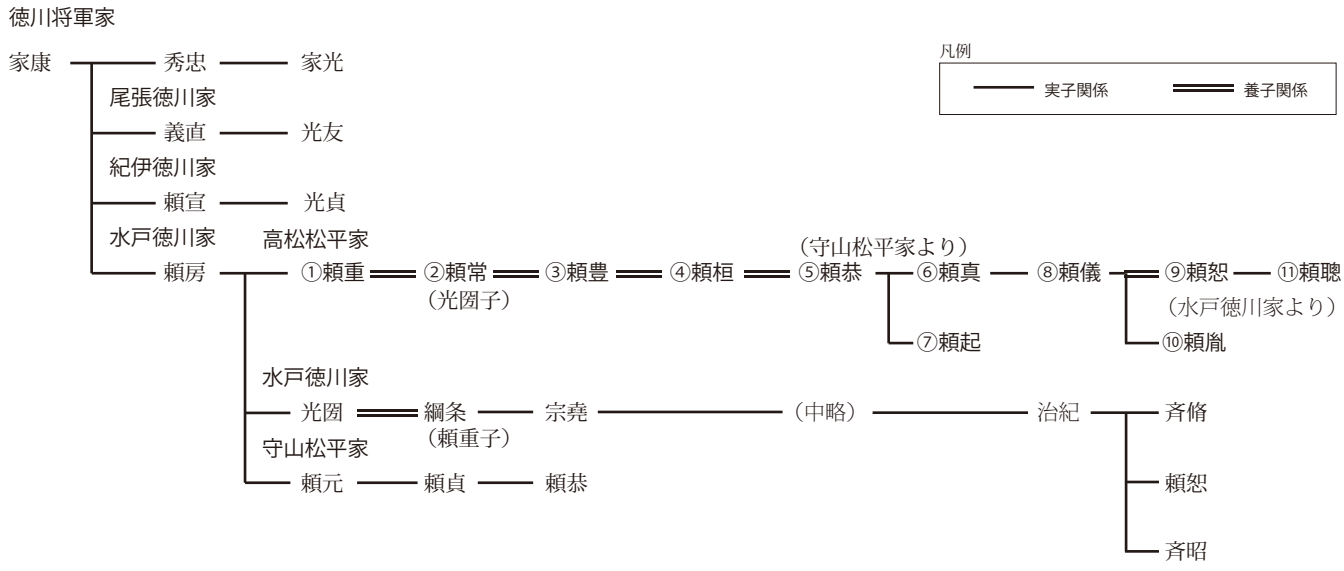

図１　高松松平家略系図

代の最高位は正四位上中将である。これは大大名加賀前田家の本来の極官を超える官位である。江戸城中においては、臣下最高の席次とされる「溜詰」を彦根井伊家・会津松平家とともに与えられ、幕府儀礼などにおいて重要な役割を務めた。

「栗林荘」は、生駒家時代に空間利用の萌芽がみられるものの、高松松平家によって庭園として整備された、国許の大名庭園である。

1．栗林公園の概観[1)～3)]

江戸時代に大名庭園「栗林荘」であった地は、現在「栗林公園」として県の管理のもと運営されている。栗林公園は明治時代以降の改変をうけているものの、栗林荘の敷地を引き継いでおり、その概要を知ることは、近世大名庭園時代を考える足掛かりとなる。

栗林公園は、明治６年（1878）の「公園」に関する太政官布告をうけ、明治８年に開園する。大正11年(1922)に「史跡名勝天然記念物保存法」により「名勝」に指定され、昭和28年（1953）に「文化財保護法」により「特別名勝」の指定をうけている。

栗林公園の位置は高松城址の南南西、直線距離にして約2.4kmのところにある。旧城下町の南端部にほぼ接し、城下の町人地の中心であった丸亀町から南にのびる通りに通じる街道に面する場所である。江戸期にはこの街道は栗林公園のあたりで讃岐一の宮である田村神社に向かう道と藩主墓所を抱える法然寺に向かう道に分岐しており、交通の要衝でもあった。

公園全体の面積は753,503㎡で、名勝としては国内最大となる。その内、586,712㎡が山林部、すなわち公園西部に位置する紫雲山で占められ、池・平地（丘陵部等を含む）は162,037㎡である。現在、山林部は観覧範囲から除かれ、公園として一般利用されているのは池・平地の部分である。池・平地部分はひらがなの「く」の字状に歪んだ長方形をしており、南北約600ｍ、東西約285ｍで、南北方向に長い（図２）。

公園への出入は「東門入口」と「北門入口」の２ヶ

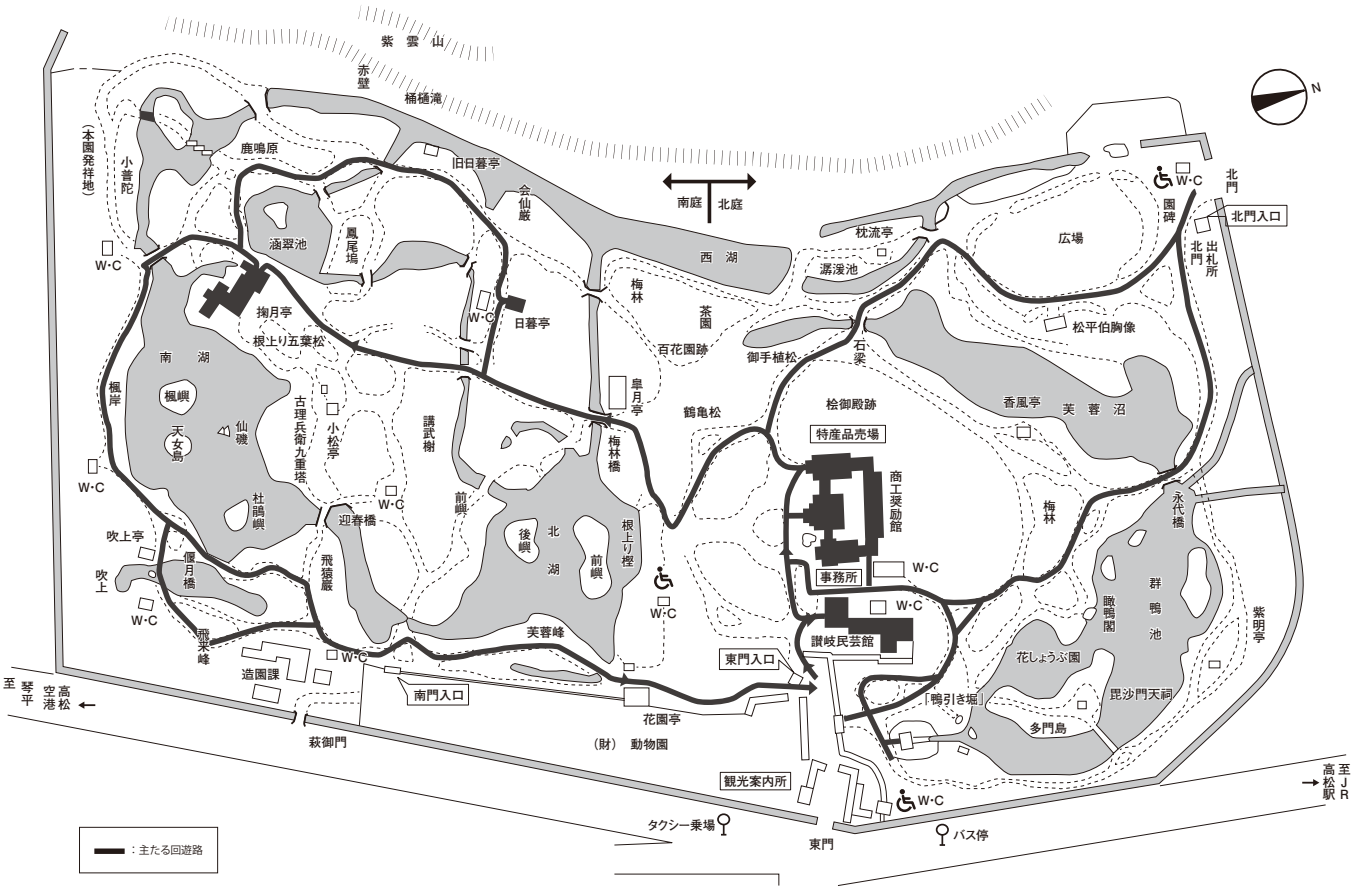

図２　栗林公園平面図

所で、国道に面している「東門入口」が現在の公園正面として位置づけられている。江戸時代、大名庭園として利用されていた際には、「北門」に該当する「嶼口」（「貝之口」と表記する史料もある）が正面入口として利用されていた。

公園はほぼ中央部分で大きく「南庭」「北庭」に分けられている。

南庭は「南湖」「北湖」の２つの大きな池を中心として構成される。「南湖」は、「楓嶼」「天女島」「杜鵑嶼」の三つの島と石組「仙磯」を浮かべ、西側に園内最大の茶屋「掬月亭」、東側に園内で最も高い「飛来峰」を備え、反り橋の「偃月橋」が掛かる。「飛来峰」の頂から「掬月亭」方向に広がる景観は公園を代表するものとなっている。「北湖」は、東に「飛来峰」に次ぐ高さの「芙蓉峰」を備え、その頂から西側をみると赤い色に塗られた「梅林橋」が映える景観を臨むことができる。南西隅には「龍睡潭」に浮かぶ島「慈航嶼」、それに掛かる雁行橋「津筏梁」、園内最古の地であると紹介される「小普陀」などがあり、「掬月亭」の西には「揺島」を浮かべる「涵翠池」がある。

「北庭」は近代になって大きく改変を受けている。近世期に御殿が所在していた場所に建つのが「商工奨励館」で、その南側は西洋庭園風に改修されている。「商工奨励館」などがある平地を囲むように所在しているのが「芙蓉沼」「群鴨池」である。「群鴨池」に浮かぶ「多聞島」には毘沙門天像を祀る祠がある。同池の一隅に発掘調査によって確認された「鴨引堀」が再現されている。

江戸時代の絵図との比較から、近代以降の改修は主に「北庭」に加えられ、「南庭」は大名庭園時代の景観をよく遺しているということができる。

２．栗林荘のあゆみ

大名庭園「栗林荘」が大名庭園として本格的に整備されたのは、高松藩治世下であるが、生駒氏による讃岐国領知時代の最晩期の分限帳に「栗林掃除の者」の記載があることから、当該空間の利用は生駒家時代に遡ると考えられている（史料１）[4]。また、江戸時代中期に記された地誌「三代物語」[5]などには、この地が生駒家臣の佐藤道益の居所であったと記されている。

高松藩初代松平頼重が高松12万石を拝領し、初入国を果たしたのは寛永19年（1642）５月のことであるが、同年９月には栗林の地を訪れたという記録がある。入封直後の４ヶ月ほどで栗林荘の整備が行われたとは考えにくく、同地が生駒時代から一定の利用がなされていたことが裏付けられよう。その後、頼重による帰国の際の栗林への訪問は継続して行われている[6]。

寛文９年（1669）、頼重は健康上の理由から主要政務を嗣子の頼常に代行させることを許され、さらに同13年（延宝元年）に隠居する。頼重の不調は万治２年（1659）ごろから始まっており、その前後から栗林荘の長期滞在がみられるようになる。寛文10年の帰国以後は栗林へ居所を移した[6]。万治２年前後から栗林荘の利用様態が転換し、荘内景観にも変化があったと考えられる。この点については後述する。

延宝３年（1675）になると頼重は落飾し、栗林荘からほど近い石清尾山中に「御山屋敷」を設けて居所とした。さらに、延宝６年に「下屋敷」を建てて移り、ここが没するまでの居所となったが、この期間においても頼重はたびたび栗林荘を能楽や茶会で利用している[6]。

二代頼常の時代には、栗林荘の大幅な拡大が行われる。「三代物語」[5]では「節公（頼常、筆者註）に至り大いに完わる」と表され、「穆公遺訓諸役書記」（史料２）[7]には「源節様（頼常、筆者註）御代御囲も広相成」と記されている。高松松平家の家譜「元祖暦代由緒」[8]中に「同年（元禄13年、筆者註）十月於高松御林御庭出来」とあり、始期は不明であるが、頼常期に行われた大規模改修はこの年に完了したことが判明する。

栗林荘を描いた最古の絵図である「御林御庭之図」[9]は（図３）、端裏書に元禄13年（1700）の年紀が記され、「元祖暦代由緒」の示す年代と一致することから、改修完了を契機として作成された絵図と考えている。絵図は遠近や実距離を無視した描き方がなされているため、栗林荘全体の形状は不明確であるが、後年の絵図で確認される主たる池泉、丘陵、島嶼などの地形要素が表現されており、この時点で栗林荘の規模はほぼ確定していることを読み取ることができる。

「増補穆公遺事」[10]によると、頼常による栗林の普請は飢饉対策であったという。大凶作の年に領民を日雇として使役し、賃銭を与えて栗林荘の改修にあたら

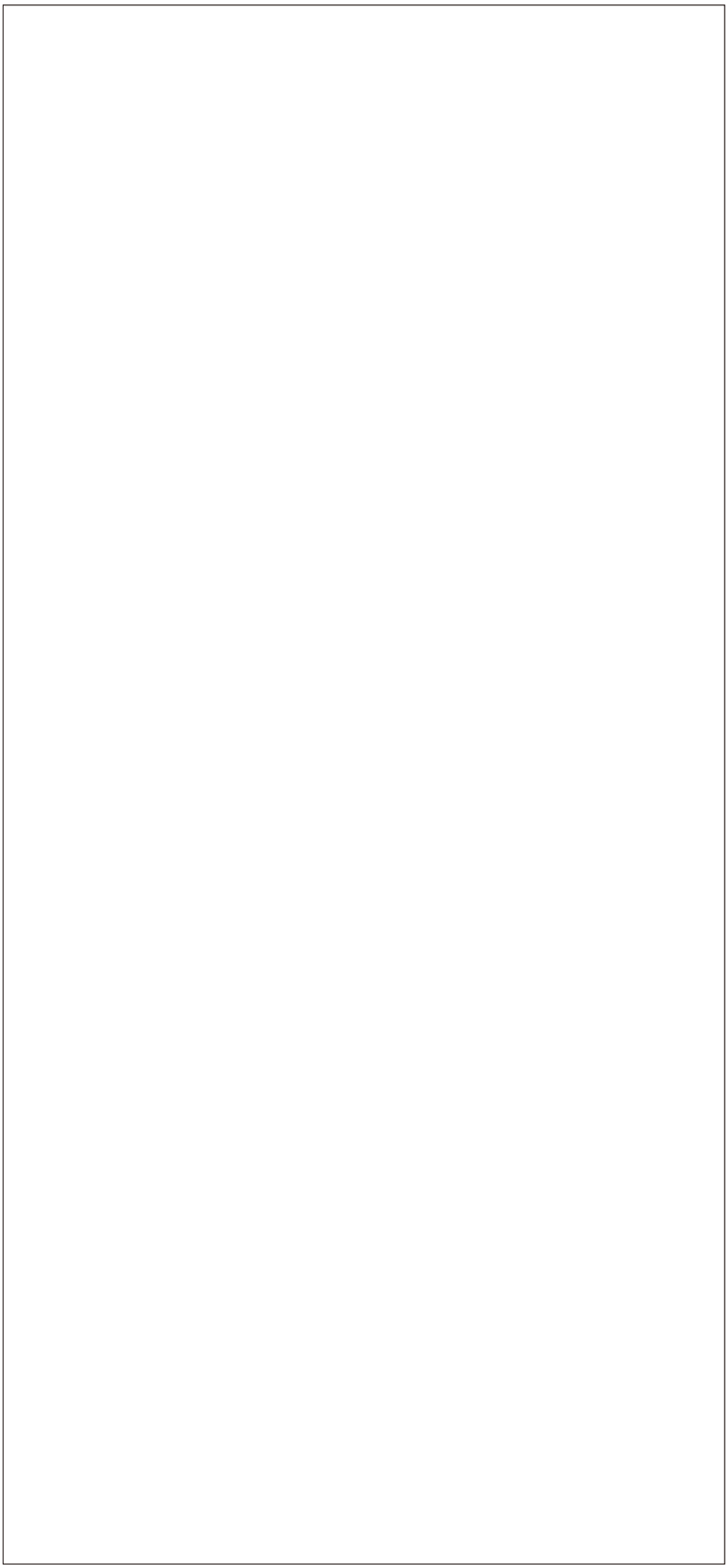

図３　御林御庭之図　瀬戸内海歴史民俗資料館蔵（松浦正一文庫）

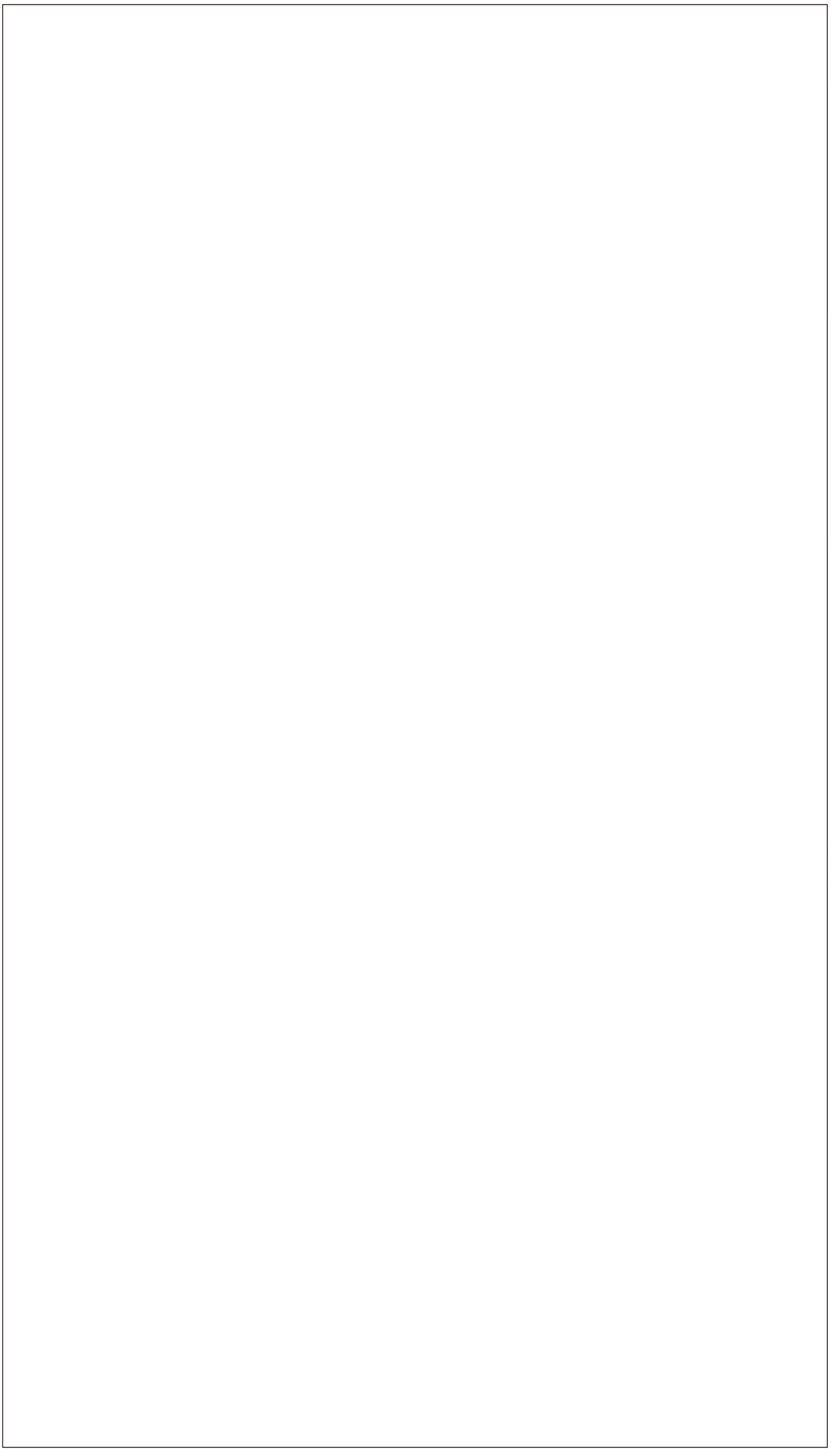

図４　栗林古図　香川県立ミュージアム蔵（栗林公園旧蔵資料）

せ、これによって領内の餓死者が出なかったと記されている（史料５）。

三代頼豊は栗林荘を愛好し、宝永元年（1704）の藩主就任後から訪問・滞留を繰り返し、宝永７年には荘内の「屋形」に「奥居間」「表居間」を新築して居所と定め、表向については諸役所等も設けた（史料６）[11]。頼豊は政務の一部を栗林において執り、藩士への通達等が栗林にて行われたことがいくつかの史料で確認される。一方、「佳節式日等帰城」[11] と記録にあるように、すべての政務が栗林で行われたのではなく、城において執り行われる必要があるものも存在していた。頼豊が拡張した「屋形」は次代の頼桓になると縮小された[7]。

五代松平頼恭は、四代頼桓の急死にともない守山松平家（水戸徳川家分家）から養子に入り、元文４年（1739）に高松藩主となった。就任間もない延享元年（1744）の帰国に際し、自らも加わって栗林の改修にあたり、「名は実の賓にして実ありて名無ければ実また亡ぶ（原漢文）」（史料８）[12] として、旧来の名勝名を引き継ぎつつ、栗林荘内の名を持たない名勝を含めた各場所の名付けを儒臣中村文輔に命じた。そして、荘内の詳細を記した長文の「栗林荘記」[12] を記させるとともに、「御林御庭所々此度御名御改」が行われたこと、「御用向」にあたってはこの名が用いられることを通達した[9]。この時定められた名勝名の多くは現在も引き継がれている（図４）。

頼恭はさらに栗林に改修を加えている。寛延元年（1748）には石清尾山麓に設けていた薬園を栗林荘内に移転し、人参その他の薬草育成にあたらせている。本草学をはじめとする多分野で才能を発揮した平賀源内も一時期ここに勤めたことがある[10),13)]。

宝暦11年（1761）頃には「北湖」と「西湖」をつなぐ水路を掘らせ、「高橋」（現「梅林橋」）を掛けている。この改修は「増補穆公遺事」では船による荘内回遊を可能にするためと説明されている（史料９）[10]。私見を付け加えるならば、この水路は、寛延元年に荘内に移転された薬園（史料上は「梅木原薬園」と表記する）を東西方向に貫くかたちで設置されている点から[10),14),15)]、薬園の植物類を育成するための水源としての機能もあったと考えてよいであろう。

時期は特定できないが、延享２年（1745）から宝暦11年（1698）頃までの期間に、「南湖」と「北湖」の間に位置する「講武榭」中に設置されていた調馬場である「愛駿榭」が「芙蓉峰」の東麓に移転されている[16),17)]。

延享２年の荘内名勝名の確定と頼恭以後大きな改修が行われなかったことをもって、頼恭期に「栗林荘の完成」が成ったとされている。栗林荘のあゆみを大まかにとらえると、頼恭期が大きな画期を成していることは間違いないが、頼恭以降も改編・改修は加えられている。

「赤壁」対岸に所在した「戞玉亭」が移転して「南湖」と「北湖」の間にある平地の一隅に移転して「扇屋茶屋」となり、「南隈」に注ぐ渓流沿いに位置した「孝槃亭」が「会僊巌」よりやや東に入った場所に移転して「日暮亭」となった。

建造物の移転の他、「涵翠池」に浮かぶ「掫島」が南岸と地続きとなり、九代松平頼胤の時代の嘉永３年（1850）には「群鴨池」に鴨猟を行うための鴨引堀が設置されるなど、地形にも改変が加えられたことが分かっている[17)]。その他、記録等で確認されていない改変も多く加えられたと推測され、江戸時代を通じて栗林荘はその様相を変え続けた。

３．空間利用のあり方からみる栗林荘の具体相

（１）「武」の空間としての栗林荘

大名庭園は趣向をこらした地形構成や植樹、建物構成によって成り立っていることから、文芸・学芸や美術・芸能といった「文」の分野からとらえられることが多いように思われる。ここでは視点を変え、「武」の空間としての側面から栗林荘について考察してみたい。

最初に着目するのは栗林荘初期の展開過程である（表１）。結論を先取りすると、高松松平家初代頼重の段階で、栗林の地は「武」の空間から「文」の空間へ転換をとげたということである。以下、その点について具体的にみていく。

先述のとおり松平頼重による栗林訪問は非常に早く、初入国を果たした年の９月には早くも栗林荘に「調馬」すなわち馬術訓練の目的で訪れている。続い

表１　栗林荘初期の利用状況

和暦	西暦	月	日	事　　項
寛永 19 年	1642	9 月	15 日	遊栗林荘調馬
		12 月	11 日	至栗林荘、公親試刀［以国光切一之胴、以高田切脇毛骨、以信国切二之胴、以兼光切一之切出、以冬廣切八枚安次］
		12 月	26 日	至栗林荘、親試刀剱［以雲次切一之胴、以高田切弱腰］
正保元年	1644	12 月	27 日	於栗林荘、親斬罪人
正保３年	1646	7 月	18 日	放鷹、至栗林
		12 月	16 日	至栗林荘、放鷹、至石清尾
慶安４年	1651	2 月	22 日	遊猟、至栗林
承応２年	1653	6 月	2 日	観調馬［新馬場・大番士］、遂至栗林荘、以鳥銃、獲青鷺、又於新馬場、与侍臣為鞭打
		6 月	14 日	至栗林荘、自放鳥銃、打鳥
		6 月	19 日	至栗林荘、以鳥銃、打鳥、観侍臣剣術、至石清尾山［観陶器］
		閏６月	6 日	至栗林荘［観陶器］
承応３年	1654	4 月	5 日	至栗林荘、以鳥銃、打青鷺
明暦２年	1656	閏４月	2 日	至栗林、鳥銃獲鷺
		5 月	14 日	至栗林、獲青鷺、遂陶窟、観造陶器
		8 月	18 日	至栗林〇看調馬［馬場］
		11 月	8 日	至栗林、遂遊猟
明暦３年	1657	8 月	8 日	至栗林荘［鳥銃打蒼鷺］
万治元年	1658	5 月	8 日	至栗林荘［滞留］
万治２年	1659	1 月	11 日	至栗林荘、留 38 日
万治３年	1660	11 月	11 日	御林へ御出御滞留 15 日【英公外記】
寛文元年	1661	1 月	29 日	御林へ御出御滞留【英公外記】
寛文２年	1662	9 月	6 日	設猿楽［栗林荘 18 日・27 日同］
		9 月	14 日	賜齊食、於妙朝寺・慈恩寺・法昌寺［栗林荘］
		9 月	25 日	設猿楽［栗林荘、使老中・奉行人・小性頭観之］
		10 月	3 日	設猿楽［栗林荘］
		11 月	26 日	有猿楽［栗林荘、使老臣観之］
		12 月	5 日	有猿楽［栗林荘、使僧徒観之］
		12 月	15 日	有猿楽［栗林荘］
寛文４年	1664	3 月	28 日	世子本丸ニ移ル、公栗林荘ニ居ル
		5 月	26 日	有猿楽［栗林荘〇徒目付以下、至医者観之］
		閏５月	2 日	有猿楽［栗林荘〇３日・10 日・12 日同］
		7 月	18 日	有猿楽［栗林］
		8 月	26 日	有猿楽［栗林荘］
		11 月	2 日	於御林被音楽仰付［一越調音取、胡飲酒・陵王・還城楽］、大老・年寄・番頭・奉行并渡邊主税聴聞被仰付、鶴之御料理被下
		12 月	4 日	有猿楽［栗林荘］
		12 月	21 日	至栗林荘
		12 月	22 日	賜饗［鶴］於諸臣［小性頭・用人、至横目］、有猿楽［世子及公子頼母、亦来］
寛文６年	1666	5 月	25 日	使老中・番頭、観栗林荘［賜饗］
		9 月	21 日	至栗林荘［留至 12 月 21 日］
		10 月	2 日	有茶会［老臣至奉行〇５日同］
		10 月	9 日	有猿楽［11 日・18 日・21 日・26 日同］
		11 月	1 日	有猿楽［令群臣観之］
		12 月	3 日	至栗林荘、賜饗［鶴］於群臣
		12 月	15 日	有猿楽
		12 月	22 日	至栗林荘［留６日］
		12 月	24 日	賜饗応［鶴］於群臣、有猿楽
寛文８年	1668	10 月	8 日	有猿楽［栗林荘］
		10 月	9 日	有玄猪式［栗林荘］
		12 月	1 日	有猿楽［栗林荘〇９日・15 日同］
寛文 10 年	1670	4 月	23 日	公移栗林荘［糸姫同〇是後公常在栗林］
		6 月	9 日	使老臣至横目及医者、観菜圃［於茶亭及涼所、賜麪瓜］
寛文 10 年		11 月	18 日	武器庫成［栗林］

て、その年の12月に３度にわたり、栗林において頼重自らが刀剣をとって試し切りを行っている。寛永19年12月11日の「英公実録」記事は以下のとおりである。

> 栗林荘ニ至リ、公親カラ刀ヲ試ス［国光ヲ以一之胴ヲ切ル、高田ヲ以脇毛骨ヲ切ル、信国ヲ以二之胴ヲ切ル、兼光ヲ以一之切出ヲ切ル、冬廣ヲ以八枚安次ヲ切ル］[6)]
>
> （原漢文、［　］は細字双行）

試し切りは死罪人の死体をもって行われた。文中の「国光」「高田」は刀工名をもって刀剣の名称としたもので、「一之胴」「脇毛骨」などは試し切りの部位を示す用語である。この日頼重は５振の刀剣を用いて、５回にわたって試し切りを行ったのである。12月26日には、２振の刀剣で２回の試し切りを実施し、翌日にも「親カラ罪人ヲ斬ル（原漢文）」との記載が確認される。

初入国以降、頼重は帰国のたびに栗林訪問を重ねているが、その目的は先の馬術訓練のほか、鷹狩（「放鷹」）、狩猟（「遊猟」）、鳥撃（「放鳥銃」等）などである[6)]。これらは遊興的な要素もあるが、武術訓練に通じる行為としてみなすことができる。また、承応２年（1653）には家臣の剣術披露を栗林で観ていることも注目される。

このように高松藩成立初期における栗林荘は、専ら武備・尚武を目的とした利用がなされていたのである。

この利用内容が万治２年（1659）を境に大きく変化する。この年は頼重の体調不良が表出しだした時期にあたる。９月23日には幕府への勅使との対礼式があったが「疾有り登城せず（原漢文）」[6)]と病気を理由に登城を休み、27日にも同じ勅使の饗応が江戸城において行われたが、「疾未だ愈えず、登城せず（原漢文）」[6)]と病状が回復せず登城を休止している。この時の頼重の年齢は37歳で、加齢に伴う体調不良とは考えにくく、何らかの病気にかかったものと考えられる。

その後も断続的に登城を休止しており、病床につくまでに至らないものの不調が続いていたとみられる。寛文４年（1665）には頼常（実は水戸徳川家光圀の子）を嗣子として立てる許しを得、寛文９年（1669）には、軍役や藩政などの主な政務を嗣子の頼常に代行させることを幕府に願い許可されている[6)]。

この時期の頼重による栗林荘の利用状況で注目されるのは長期滞在である。万治元年12月に栗林荘に「滞留」（期間不明）し、さらに翌年１月には38日間にわたって「滞留」していることが記録から確認される[6)]。それまでの頼重の栗林荘利用は基本的に日帰りないしは１泊程度であり、「滞留」と記録されるような滞在形態はこれが初めてのことである。その後も万治３年（1660）、寛文元年（1661）の「滞留」が確認される[18)]。

頼常を嗣子とすることが決定した寛文４年の帰国時には、頼常を高松城へ住まわせ、頼重は栗林荘へ移っている。この段階では時に城に戻ることもあったが、寛文10年（1670）４月には栗林荘へ常住することを決めている[6)]。寛文４年以降、延宝３年（1675）に「山屋敷」へ移るまでの10年間については、頼重の中心的な居所は栗林荘であった。

万治元年（1658）および翌年の「滞留」を機に、栗林荘の利用内容も一変し、「猿楽」上演、音楽鑑賞、茶会などが催されている。それまでの利用内容が「武」に関わるものであったのに対し、その対極に位置する「文」関連のものへと転換しているのである。逆に馬術訓練や鳥撃といった行為は、これ以後記録上に現れなくなる。

こうした利用内容の転換に伴い、栗林荘内の景観も変化している。栗林荘常住を決めた翌年の寛文11年（1671）、頼重は嗣子頼常の礼を荘で受けるが、その場所は「表書院」となっている[18)]。また、延宝元年（1673）８月には、主だった家臣を栗林荘に招き「御庭拝見」をさせた後、「志水之茶屋」で「御料理」を供している（史料３）。

「英公外記」[18)]に年月不明の頼重発給文書として、万一国替があった場合の指示を記した奉行宛の覚が記載されている（史料４）。文中で嗣子頼常のことを「右京」と称していることから、頼常が「右京」を名乗る寛文２年（1662）１月26日[6)]以降のものと判断できる。この文中から栗林荘内に「長つほね」「少つゝのちや屋［茶屋］」「角屋敷」「中屋敷」「山手のちんじゆ［鎮守］」「さき松の下之ちんじゆ」が存在することが知られる。

このように、書院や屋敷、茶屋など、万治期以前の「武」を目的とした利用とは路線を異にする建造物が栗林荘内に設置されているのである。栗林荘が頼重の中心的な居所へと変移するに伴い、公式空間としても機能する様相を整え、また景趣を楽しむ場としての要素が加えられていったとみることができよう。

では、その後栗林荘は全く「文」の空間に転換してしまったかというとそうではない。頼重期では、万治期以降しばらく「武」的要素が影をひそめているが、寛文10年（1670）に栗林荘内に「武器庫」が設けられていることが確認できる[6)]。

二代頼常期において栗林荘の規模が拡大されたことを先述した。頼重期の栗林荘の規模を知る資料は確認されていないが、頼常期の栗林荘の姿を描いた「御林御庭之図」[9)]に手がかりがある。

栗林荘において目に付く「山」は「飛来峰」と「芙蓉峰」であるが、これらは元禄13年（1700）「御林御庭之図」[9)]ではそれぞれ「古富士」、「新富士」と記載されている。この名付けから考えると、「古富士」は頼重期からすでに存在し、頼常期に入って「新富士」が築かれたと推定される。さらに推定をすすめると、「新富士」と組み合わせて景観をなす「北湖」もその時に築造されたものではないかと考えられる。

そのように推定した場合に、注目されるのが、「南湖」と「北湖」の間にある「馬場御殿」「矢場御殿」である。他の大名庭園の事例をみると、馬場などは園地の周縁部に設けられる場合が多い。文武の機能を空間的に分離するという目的であろう。栗林荘の場合、景観の主要部分を成す「南湖」「北湖」を分断するような位置に所在している点が特徴的である。これは頼重期の栗林荘から追補するかたちで頼常期の拡大が行われたが、その際「馬場御殿」「矢場御殿」の位置は変更されなかったと判断されよう。頼重期の初期において、荘が武備空間として利用されていたことを鑑みると、これらの施設の位置変更が行わなかったのは意図的なものであると考えられる。

ここで「御林御庭之図」と並んで江戸時代前期における栗林荘の様子を知る数少ない史料のひとつである元禄17年の「栗林荘記」（史料７）[20)]をみてみたい。次のような一節がある。

> Ⓐ大慈大悲之閣を高処に厝き、一觴一詠之場を広庭に開くは、衆とその楽を同じくするため也、Ⓑセイ（偏「正」旁「鳥」）鵠を設けて以百中之妙を試み、騏驥を走らせて以五御之歩を節するは、安に居て危を忘れざらんため也
>
> （原漢文、Ⓐ・Ⓑの記号は筆者が便宜上付した）

Ⓐは信仰施設（観音堂や祠、「大慈大悲」は仏の広大無辺の慈悲を表す仏教用語）や酒杯を傾けながら詩を詠ずる文芸施設（茶屋等）について述べ、「楽」を享受する空間としての栗林荘を表している。それに対置するかたちでⒷは弓術場（「セイ鵠」は弓の的を表す）や馬術場（「五御」は馬を操る五法を表す）での習練について述べ、安寧の中においても危機に対する認識を保ち続けるための空間として位置付けている。つまり、栗林荘の機能において「文」と「武」が等価対置されていることが示されている。このように「栗林荘記」を解すると、「馬場御殿」「矢場御殿」が景勝地の中に所在する意味が見えてこよう。荘内景勝の中に武技習練の場が置かれたのは、園地の展開過程で偶然に発生したものではなく、意図的・積極的な行為であったと考えられる。頼重期初期にみられた「武」の空間としての機能は次代に継承されているのである。

「馬場御殿」「矢場御殿」はその位置が変更されず、江戸時代中期の頼恭期まで継承されていることが、延享２年（1745）の「栗林荘記」[12)]の記述によって確認される。同書の中では「馬場御殿」「矢場御殿」は、まとめて「講武榭」という呼称が与えられている。

頼恭期まで「武」の空間としての機能が一定程度継承されていることは、次に掲げる「増補穆公遺事」[10)]の記事からも窺うことができる。

> 其後死刑之科人有之、栗林の御庭にて御手自ら御刀タメシ（偏「金」旁「非」）被遊候思召にて、御道具蔵より可切刀五腰［同田貫三本、祐定二本］出て、切柄も出来候て入御覧候所、御好有て仕直指出候

頼恭は死罪人の死体で自ら試し切りを行おうと道具蔵より刀剣を選び、試し切り用の「切柄」を自分好みに制作させている。実際には家老の進言によって頼恭自身による試し切りは中止となったのだが、試し切りの場所が栗林荘となっている点に注目したい。栗林荘

における試し切りは、初代頼重に共通する行為であり、荘の「武」の空間としての機能の一端がこの時点まで継承されているのである。

その後、馬場と矢場を有する「講武槻」は、馬場の機能が分離されて荘内の東縁部に移転され、「矢場」としての機能を残した「講武槻」はその後消失する。さらに「講武槻」があった空間の一隅には茶屋である「扇屋茶屋」（「憂玉亭」を移転、変名）が設置される[18),17)]。これらの改変の時期を明確にする記録は確認されていないが、頼恭期以降、栗林荘における「武」としての空間機能は暫時衰退していったとみることができる。

以上みてきたとおり、栗林荘はその初発において「武」の空間として利用されていた。このことは高松松平家の入封以前に讃岐国を治めていた生駒家の栗林の地の空間利用に規定された可能性がある。その後、頼重の静養・隠居地としての利用を契機に、「文」の空間としての利用に転換、施設についても整備された。「武」の空間としての機能はそれによって失われたのではなく、次代以降も継承され、その下限は頼恭期すなわち宝暦・明和ごろまでに設定できるのである。

高松松平家における栗林荘の機能転換過程が一般的であるとはいえないが、大名庭園が武家である大名の手によるものであることを改めて想起すると、大名庭園の発生と展開を考える上で「武」の要素からの視点を逃すことができないことを示す事例として重要であると考えている。

（2）江戸時代後期の栗林荘における領民の庭園見物

大名庭園が領民に対して公開される行為は先行研究によっても提示されているところであるが、高松松平家における御庭拝見の事例について紹介、検討してみる。

大名とその一族以外の庭園利用の事例としては、家老以下の家臣へ庭園見物許可がある。頼重期にその事例は確認され、寛文２年（1662）９月に行われているのが、記録の上ではその最初であろう[6)]。頼重が栗林荘で猿楽を催し、家老やその他家臣が観劇するというかたちで栗林荘が公開されている。

一方、領民の庭園見学の事例については、江戸時代後期まで下ることになる。高松藩については藩政史料等が比較的乏しく、確定することは難しいが、現在のところ文政10年（1827）の庭園見物が記録上確認できる最初の事例ということになる。

この時に行われた「御林御庭拝見」は、高松松平家八代頼儀の治世下である文政元年（1818）に賦課された御用銀、御借銀を提出した者に対して実施されたものであった[21)]。

他藩においても同様であるが、江戸時代の高松藩財政は窮乏しており、その解決策のひとつとして領国内に対して御用銀、御借銀が課せられている。御借銀は返済を建前とした徴収とされていたが、実際の返済については明確にならない。その後の藩の動向や財政状況を踏まえると、そのほとんどが返済されなかったと考えるのが妥当であろう[22)]。

文政４年（1821）、頼儀が隠居、九代松平頼恕（水戸徳川家出身、水戸八代治紀子で水戸九代斉昭の兄）が藩主に就任する。「御借銀」賦課は八代藩主による施策で、「御林御庭拝見」は九代藩主による措置ということになる。「御借銀」賦課から９年経過しての「御林御庭拝見」であり、かなりの期間が空いているが、先に述べたように「御借銀」への返済が実現していないことが背景にあると考えられ、前代に実施した賦課対象者の不満を緩和するための政策であったことが看取される。

文政10年の「御林御庭拝見」について記述がある「藤性植田氏由緒　全」（史料10）[21)] によると、「拝見」を許された者は、一旦城下に集まり、栗林荘へ罷り出て、大御茶屋（荘内最大の茶屋「星斗館」のこと、その一部が「掬月亭」として現存する）にて、酒・吸物・肴が振る舞われ、その後庭園を拝見したと記されている。

「藤性植田氏由緒　全」には、天保８年（1837）にも「御林御庭拝見」があったことが記されている。この時の理由は、文政11年（1828）に給付の証文が発給された現米を藩に献上したことへの対応であった。つまり、藩の財源不足充当への協力に対するいわば返礼として行われたのである。この時の「御林御庭拝見」については、阿野郡北青海村の渡辺家に伝来した「御用日記」[23)] にも記録がのこっている。それによると、この時の拝見の対象となった者は、阿野郡北だけでも寺院や大庄屋、庄屋、窄人・帯刀人など計33人で、領内全体にするとかなりの人数にのぼったと思われる。そのため、時間をずらして数回にわたって拝見が

行われている。

いずれの「御庭拝見」も、藩財政の財源補填と関わっている点が注目される。藩主から領民に対する慈しみをもたらす「仁政」の一環として庭園見物が行われるのではなく、経済的な提供に対する無形の褒賞として庭園見物が利用されている。協力した側の経済的な負担は解消されないが、名誉が付与されることによって一定の満足を得る効果をねらったものとみられる。植田家では由緒を明らかにする家譜に記されており、「御林御庭拝見」は家の名誉として捉えられているのである。

「藤性植田家由緒 全」[21] や「御用日記」[23] からは具体的な「御林御庭拝見」の様子を窺うことはできないが、若干の事項を見出すことができる。

拝見にあたっての服装について、上位の者は麻上下、下位の者は羽織袴の着用が指示されている。藩が栗林荘を、格式を有する場として位置付けていることが分かる。拝見の際に入口として指定されているのは「切手御門」である。この門は現在の東門付近に位置していた。藩主が栗林荘を訪ずれる際には、現在の北門付近に該当する「嶬口」が利用されており、荘内への入り方においても大名とそれ以外では厳然たる区別が行われていた。こうした措置は、特別な空間として栗林荘を演出する役割を果たし、そのことが拝見における栄誉感を高める効果をもったと考えられる。

補足として述べておくと、「藤性植田家由緒 全」や「御用日記」の記事からは、この時どのような経路で庭園を見物したのかは不明であるが、延享２年の「栗林荘記」[12] には、「嶬口」を出発点として「星斗館」を終着点とする経路が記されるほか、切手御門（「栗林荘記」では「東門」とする）を出発点とする「星斗館」への経路も示されている。文政・天保の「御林御庭拝見」ではこの経路が利用されたのではないだろうか。

高松藩における領民の大名庭園見物は、財政難対策の一環として位置付けられるものであった。庭園の存在は政治的・経済的な動きの中でも利用されていたのである。

おわりに

高松藩の大名庭園である栗林荘を素材として、その成立過程を概観し、具体相として庭園の「武」の側面、政治的利用について検討をしてきた。

成立過程を追うことにより、栗林荘が段階的に形成され、基盤となる地形や景観は継承されながらも、一方で大名家当主の意向により変遷を重ねてきたことを示した。このことは大名庭園を、ある一時期の庭園相をもって静態的に評価検討することに一定の担保が必要であることを示している。研究する上で、流動的、動態的な庭園相にも留意を要するであろう。

大名庭園がもつ「武」の側面については、高松藩の事例を全大名に敷衍することはできないが、多かれ少なかれ各大名庭園において見出される要素であろう。大名庭園の武備的あるいは軍事的な役割といった視点から見直すことにより、新たな研究展開が期待できるのではないだろうか。

また、担い手となる大名が政治的・社会的存在である以上、その産物である大名庭園にも政治的・社会的な意味が付与されるのは必然的な結果である。本稿で指摘した栗林荘における領民見物における財政再建策との関わりはその一端を示すものとして位置付けられよう。

ここで提示した機能面における指摘事項が庭園景観や構成などにどのように影響、関連したかについて考察することができれば、大名庭園への理解はより深まることになるのではないだろうか。

蛇足ではあるが、本稿で論ずることができなかったが、これまでの検討の中で気づいた栗林荘の機能、役割に関わる論点を提示しておきたい。

初代松平頼重は、隠居所としていた栗林荘を離れた後も、荘を利用している。その際には当主より「借り受け」したと記されている。これは大名庭園が大名家産としてどのように位置付けられているのかを考える上で重要であろう。

また、三代頼豊は栗林荘を在国時の常駐の場としたが、佳節式日における儀礼に際しては帰城している点も注目される。大名の執政空間としての庭園の限界が示されると同時に、城の意味を示唆するものとしてとらえられよう。

さらに、栗林荘の大改修を行い、名勝名を確定させた五代頼恭は、完成度が高く、豊富な内容をもつ魚類、

鳥類、植物の博物図譜を制作させている。自らも標本採集・収集を行ったほどの博物学大名であり、頼恭による栗林荘内への薬園設置はそうした動向の中に位置づけられるべきものである。頼恭が行った諸事業の中に栗林荘に関わる事項をどのように位置付けるかは、個としての大名の事蹟における庭園の意味という研究視点を提供するものであろう。

【註】

1）『特別名勝　栗林公園　図録』栗林公園観光事務所発行、2013
2）『特別名勝　栗林公園』栗林公園観光事務所発行、2000
3）『特別名勝栗林公園掬月亭保存修理報告書』栗林公園観光事務所編集・発行、1994
4）西嶋八兵衛「寛永拾六年三月朔日　生駒家士分限帳」、個人蔵資料。
5）「三代物語」香川県立図書館旧蔵資料、香川県立ミュージアム蔵。
6）「英公実録」高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム蔵。
7）「穆公遺訓諸役書記」『香川県史９近世史料Ⅰ』香川県、1988に翻刻掲載。
8）「元祖暦代由緒」高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム保管。
9）「御林御庭之図」松浦正一文庫、瀬戸内海歴史民俗資料館蔵。
10）「増補穆公遺事」松浦正一文庫、瀬戸内海歴史民俗資料館蔵、香川県教育委員会編集『新編香川叢書史料編(一)』同書刊行企画委員会発行、1979に翻刻掲載。
11）「恵公実録」高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム蔵。
12）中村文輔作「栗林荘記」延享２年３月成立、高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム保管。
13）上田三平著・三浦三郎編『改訂増補日本薬園史の研究』渡辺書店、1972
14）「栗林古図」栗林公園観光事務所旧蔵資料、香川県立ミュージアム蔵。
15）「栗林図」高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム蔵。
16）「栗林公園古図」栗林公園観光事務所旧蔵資料、香川県立ミュージアム蔵。
17）御厨義道「栗林荘関連絵図について」『ミュージアム調査研究報告　第５号』香川県立ミュージアム発行、2014
18）「英公外記」高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム蔵。
19）「高松松平氏歴世年譜」高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム蔵。
20）菊池武雅作「栗林荘記」元禄17年２月、「翁嫗夜話」高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム保管等に所収、前掲註３）に翻刻掲載。
21）「藤性植田家由緒 全」植田律子資料、香川県立ミュージアム蔵。
22）『香川県史４近世Ⅱ』香川県、1989
23）「御用日記 天保八年」讃岐国阿野郡北青海村渡辺家文書、香川県立ミュージアム蔵。

【参考文献】

1　松浦正一『高松藩祖 松平頼重伝』松平公益会編集・発行、1964
2　藤田勝重『栗林公園』学苑社、1974

史料１

西嶋八兵衛「寛永拾六年三月朔日生駒家士分限帳」

（個人蔵）

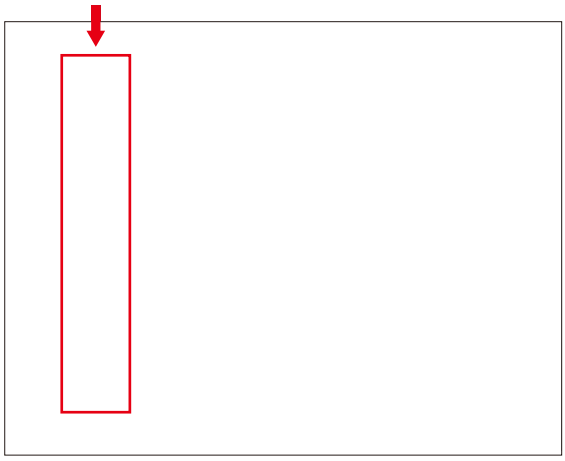

史料２

「穆公遺訓諸役書記」抜粋

（『香川県史９　近世史料Ⅰ』より転載）

御林

御殿

高松ゟ南町端

右者　御代々様御下屋敷ニ而御屋形向有之、御囲松並木竹藪ニ而御座候、源節様御代御囲も広相成、其後源恵様御代御屋形向段々広被　仰付候、源恵様ニ者御在国中過半右之御屋形ニ被成御座候ニ付、奥表共御居間等御座候、表向者諸役所等迄も御座候、御庭所ニ御茶屋三四ケ所も出来、御庭者石清尾山を御囲入組結構成御庭ニ而御座候、源懐様ニ者御城ニ被成御座候而、折々御日帰りニ御林江被為入、其節者御庭之御茶屋ニ被成御座、御滞留者不被遊候　思召ニ而御屋形向過半壊取、外御用ニ遣ひ申候而御居間畳表計残、其分ニ者　常久院様御姫様方被成御座候

史料３

「英公外記」

（高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム蔵）

英公外記

寛文十一年辛亥公五十歳　正月朔日朝、　殿様御長袴、御林へ御出、御太刀・折紙御持参、年寄部屋ニ而御控、追付　公御裏付上下表御書院御上段御着座、　殿様御太刀を御上段へ御指上、於二之間御礼被仰上、戸田十郎左衛門御披露仕、畢而　殿様上段へ着座御盃事有之

延宝元年癸丑公五十二歳　八月十一日、大久保主計・谷平右衛門・大須賀小兵衛・久米六郎左衛門・稲田主米・三宅十大夫・戸祭五郎左衛門・大森式部・大久保主馬・成田内匠・間宮九郎左衛門・岡田藤左衛門被為召、御庭拝見被仰付、志水之茶屋ニ而御料理被下候、取持人竹井蔡庵・奥山碧菴・武田義庵・笹山宗閑、給仕小性組［十二日、西尾縫殿・角田修理・大久保右衛門八・白井所左衛門・山田十右衛門・大森勘解由・加藤勘右衛門・緒方伊伊右衛門・覧助左衛門・加藤弥左衛門・渡辺主税　十三日、榎本太郎右衛門・大久保次郎左衛門・覧善右衛門・発知吉兵衛・芦澤水之助・松平甚左衛門・笠井次郎右衛門・浅見五郎兵衛・牛窪半之丞・戸田三吉・入谷小三郎・河合平之丞　廿三日、法然寺・蓮門院・浄願寺・広昌寺・法昌寺・慈恩寺・阿弥陀院・勝法寺　右何れも御庭拝見被仰付、於志水之茶屋御料理被下候］

史料４

「英公外記」

（高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム蔵）

〇年月不知、万一御国替有之候ハヽ、如此可取計旨、御自筆ニて奉行朝比奈甚五兵衛・緒方伝兵衛・八木弥五左衛門へ被下候御書付写

【奉行所旧記】

覚

一、本丸、右京居申たる所之おく方之分計こほし候こと

一、二ノ丸おく方不残こほし候事

一、二ノ丸より東ノ丸へかよひ道石垣なおし、へいをかけ可申事

一、三ノ丸へい下之かりらうかなおし可申事

一、栗林、長つほね并少つゝのちや屋とも、次角屋敷・中屋敷之家とも不残こほし申候事

一、栗林、山手のちんじゆ并さき松の下之ちんじゆくづし、本尊持参可申候事

一、かミなりの間不残こほし可申候事

一、くわんふのちや屋こほし候事

一、引田山のちや屋こほし候事、但、町なミの所ハ其まゝおき候事

一、のう崎ちや屋こほし候事

一、浄願寺にて源威様・栄照院殿・皓月院のいはい所、とりはらひ可申候事

一、広昌寺の御玉やとりはらひ可申候事

一、克軍寺ハ其まゝさし置可申候事

右所替有之候ハヽ早々可申付候、但、家ニより百姓・町人ニとらせ、則其人ニてこハさせ可申候事

八木弥五左衛門

緒方伝兵衛

朝比奈甚五兵衛

史料5　「増補穆公遺事」

（松浦正一文庫、瀬戸内海歴史民俗資料館蔵）
※『新編香川叢書史料編（一）』（昭和五四年）翻刻掲載

一、（前略）且又上文に　節公下民を御救ひの義御意御座候に付、穆公の御事にはあらねとも、伝へ聞し有難き御事故に筆の序に記す、昔　節公の御世に大凶年有て下民多く飢に及んとす、公思召立給ひ、栗林の御庭普請被　仰出、下民老若男女日雇に御遣ひ、夫々相応に賃銭被下、堀を堀て山を築しむ、夥敷御失布の由、依之餓死者なかりしと云り、古は百姓とも飢人帳に付事を甚恥る風俗にて、申出さる者間々有之しとなり、近比迄も其風俗伝りしに、享和の比、教諭有て此風俗ゆるみしと聞ゆ、将又右御泉水の水、後代の今に至る迄、年々民の助けと成る事不少、御明君の御計ひ難在事ならすや

史料6　「恵公実録」

（高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム蔵）

宝永七年庚寅〔時三十一歳〕
（五月）
廿四日、至高松〇拝祠堂〇往親量院・長寿院館
廿五日、詣克軍寺・浄願寺・広昌寺・霊源寺〇往栗林
廿七日、於栗林、有移徙式〔奥居間新成〕
（六月）
十五日、拝祠堂〇群臣朝見〇移栗林、有移徙式〔表居間新成、自是後　公常居栗林、毎佳節式日等帰城〕

史料7　菊池武雅作「栗林荘記」元禄十七年二月

（「翁嫗夜話」高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム保管等）
※（『特別名勝栗林公園内掬月亭建物並びに庭園修理工事報告書』昭和四〇年　より転載）

讃之府城曰高松、背海而南向、其坤方不足一里而凝蒼畳翠、蹇産陂陁者曰石清尾山。八幡霊宮嶠然起其中。東南之麓其外黝々而内曠蕩者曰栗林。大君能経営之以為優游燕間之処、諸衛之帳有司之座具躰而微。繚以周墻限以重門。雖金谷之園午橋之荘庸可共世而度短長同年而絜広狭乎。於是別其境之区有岡有巒、巒兮葱々、有林有園暐兮菲々、有泉之琮琤有池之漣漪。堂之奥也館之大也可以群焉、亭之幽也榭之小也可以息焉。所謂掃山・邀月・漱玉・洗心・棲鸞・流觴・随風・桜雪。殊形詭制毎各異観。層大慈大悲之閣高処、開一觴一詠之場於広庭者、与衆同其楽也。設鵠鵠以試百中之妙、走駃驥以節五御之歩者、居安不忘危也。爾乃列其景之品則灌花洗竹養魚聚螢、迎新月於涼牀聴微雪於風櫓。倉庚老而子規啼南雁去而北燕来。麀鹿濯々白鳥鶴々聚雲散雪者桜之管春也。飽露酔霜者紅葉之染秋也。彼洛之牡、維揚之芍、陶之菊、逋之梅、漢川之筍、東陵之瓜、梁侯之八稜柿、泥山七寸之柑、百種千名于何不有。含芬吐芳布葉垂陰。春秋之遊必有方、朝暮之観将無同。若夫移岐岨之桟則巴蜀之険可想而見之。象富山之形則泰華之雪可推而測之。石之怪者如垂幢如虎之踞、松之奇者如偃蓋如竜之蟠。微雲催雨柱礎先潤、軽風度瀾瑰石相陶。於此何笠於彼揚棹、或杳窱而不見陽、或縈紆而不能階、戴星出王戴星言帰、猶未観其勢隅嗟難得而縷。爾其坐花於春侍月于夕則鼓笛湧觴豆、陳舞者更休、醒者又酌、不能酌不能舞者、求其友各於其黨、雖恨晨光之熹微不至東方之既白、君臣極和知足而止、楽土々々楽国々々只君子民之父母。

元禄十有七年歳次甲申二月之吉　　微臣菊池武雅再拝謹記

注1西南方　2屈折するさま　3青黒い色　4ひろびろとした　5くつろぐ　6丸い峰　7玉の相打つ音　8さざなみ立つ　9武技を講ずる屋　10弓の的　11よい馬　12うぐいす　13ほととぎす　14玉に次ぐ美しい石　15深くて遠い　16めぐりまつわる　17こまかくくわしい　18杯の酒とたかつきの肉

（×又は××の箇所活字なく似た意味の字を挿入し、□は活字がないので空欄とする。）

史料8　中村文輔作「栗林荘記」延享二年三月成立

（高松松平家歴史資料、香川県立ミュージアム保管）
※（『香川県史9　近世史料Ⅰ』より転載）

三萬六千頃洞庭七十二峰徒有小大之弁而已矣。甲子（延享元年）之夏公帰自東都聴治之暇、常従侍臣遊于此躬先園丁斧塞斤闢獲怪巌於秦莽得奇勝於林間竹中而淡濃疎密尽得其所矣。公曰名者実之賓有実而無名実亦亡、乃命有勝無名者几十七、仍旧者十三、於是乎先公之布置復如新、以文輔嘗与斧斤之役辱得縦観苑中之勝、故命文輔作之記。臣文輔頓首々々再拝。寅祝曰、美哉守之在徳而遊亦与政、故楽治斯歌詠踏舞、歌詠踏舞不足斯有遊焉息之所。是以台池鳥獣賢者而後楽、以彼一時文雅風流如菟園蘭台輞川西園尚風詠以伝之、図画以翫之赫々乎人耳目也。李徳祐戒其子孫曰、鬻平泉者非我子孫也、以一草一木与人者非佳子弟也。迂哉守之以徳遺之以政則木石其焉往。噫其子孫終不能守之、不唯一草一木醒酒石挙為他人有焉。我先君英公草創之至節公布置初具、恵公又潤色之伝之懐公伝至今百有余年矣。一草一木亦与国共栄遠矣哉。徳之及子孫豈独子孫而已哉。民楽其楽百年如一日、今公潜心文学鋭意政事常為士民先又伝之無窮萬斯年猶是。

延享乙丑春三月　　讃藩侍読臣中村文輔頓首再拝謹記

史料９「増補穆公遺事」

（松浦正一文庫、瀬戸内海歴史民俗資料館蔵）

※『新編香川叢書史料編（一）』（昭和五十四年）翻刻掲載

一、採薬と号秋冬春、南は安原の奥、東は阿波境、西は金毘羅山限に、薬園方・草木方其外御小性共に五六人、奥横目壱人指添、初は平賀源内、後は池田玄丈・深見作兵衛頭取して、或は五日或は七日逗留にて罷越、薬は勿論珍草・珍木数多堀取、晩々に根認致、高松へ差越、夫々植付申候

一、栗林中梅木原に馬行大　に結廻し薬園出来、池田玄丈頭取に命せられ、中間の引除もあり、御小性・薬園方番を作て日々参り手入致候、掛りの外も毎度人別に蒙　仰手伝に参候（後略、人参栽培について）

一、西御丸開地も済し後、又御林へ移り、古富士の前の池水を西の岸下の池へ切流し、梅木原薬園を東西へ堀抜て、御泉水船の通路して御庭を廻る様にと思召付にて、度々此所へ御出、御小性其外西丸へ出来りの者とも不残罷出候、此節は中間弐人此に増相働申候、右堀抜にて南北往来の通路絶申候に付、高石垣して其上に橋掛り高橋と名付申候、扨彼堀抜土を南へ運ひ、薬園の南に小山を築立申候、御出無之日も誰々参れと時々御下知にて度々罷越候、後は冬に至り薄氷の中を堀上致成就候、其後は御林内所々の御掃除初り如形の御出数度御座候

（参考）

「源穆様御代由緒書」（鎌田共済会郷土博物館蔵）

一、私儀延享三寅年九月、岩清尾塔山之南麓ニ有之候御薬園御預被成、手入被仰付候而、御中原一人御借渡被下候、寛延元辰年頃より御薬園御林之内へ引候様被仰付、度々引申候

（竹内勝夫「旧高松藩の栗林薬園」上田三平著・三浦三郎編『増補改訂日本薬園史の研究』渡辺書店、昭和四七年掲載史料）

史料10「藤性植田家由緒　全」

（植田律子資料、香川県立ミュージアム蔵）

文政十戌年九月十三日　　植田半太

右者去ル文政元寅年、御用銀御借銀別段被仰付、致出精　上納相済、寄特之事ニ候、依之　御林御庭拝見被　仰付、御酒・御吸物被下候

右之通前年西十二月廿五日被　仰渡ニ相成、尚日限之儀者追而可被仰聞旨被申聞有之候処、翌年九月十一日、紺屋町年寄方明後十三日朝四ツ時麻上下着用仕、町内年寄宅江罷出候様申参候ニ付、致承知候段、返答致置候、右刻以前年寄宅江罷出候処、町内組頭同道仕、御林江罷出、切手御門内御中門之外ニ而控居候処、追刻御庭江罷通候様被申聞候ニ付、罷出候処、於大御茶屋ニ御酒・御吸物・御肴二種ニ而御酒頂戴仕候、并右畢而御赤飯等頂戴仕相済、御庭向不残拝見仕候事

但、右ニ付、御出役御奉行久米族殿・御町奉行吉原二八殿・町与力朝倉十左衛門・物書北条喜八郎、右いつれも頂戴之席へ為挨拶被罷出候、尚御庭向拝見之案内者同心中被相勤之事

右ニ付、為御礼御町奉行両家・町与力三人并書役北条喜八郎宅江も罷越之事

天保元寅年十月廿六日　　南柑屋町ニ罷在候窄人

一、酒三升　　植田半太

右者去ル文政十亥秋、御買米之儀被　仰付候処、御時節相弁、代銀頂戴不仕、米指上候段、寄特之至ニ候、依之右之通被下候

右之通於御町奉行所ニ算又蔵殿列座ニ而、町与力朝倉十左衛門申渡有之、右御酒頂戴仕之事

天保六未年春

一、元米壱石五斗納升　　文政十一子年御証文被下置候御現米辻

内五斗五升五合　　田地御年貢米之順ニ而三歩七厘之割を以如斯引米ニ相成被下方相掛申候

残九斗四升五合　　年々御渡米ニ相成分、如此

〃

天保六未年十二月十三日

一、先達而被下置候御現米不残指上可申旨被　仰付ニ付、指上之事

天保八酉年五月廿日　　植田半太

但、不快ニ付、名代同人次男

植田小太郎

右者先達而被下置候御現米手形指上ニ付、来ル廿二日　御林拝見被　仰付候間、朝四ツ時麻上下着用仕、丁内年寄迄罷出候様申来候ニ付、右刻以前年寄宅江罷出候処、町内組頭同道仕、御林江罷出、切手御門内御中門之外ニ而控居申候処、追刻御庭江罷通候様被申聞、於大茶屋御酒・御吸物御肴二種ニ而頂戴仕、并右跡ニ而御赤飯等頂戴仕相済、御庭向不残拝見仕之事

但、右ニ付、御出役御年寄木村亘殿・御奉行吉原半蔵殿・御町奉行鈴木善兵衛殿・御勘定奉行日下義左衛門・町与力朝倉十左衛門・瀬尾久右衛門・物書北条岩蔵、右いつれも頂戴中為挨拶、則頂戴仕候席迄被罷出候、尚御庭向拝見之案内者同心藤沢専助相勤之事、右為御礼御町奉行両家・町与力三人・北条岩蔵宅江も罷出之事

金沢城の庭園

滝川　重徳（石川県金沢城調査研究所）

The Gardens of Kanazawa Castle

TAKIGAWA Shigenori (Kanazawa Castle Fieldwork and Research Office)

はじめに

加賀・能登・越中に領地を有した加賀藩の本城、金沢城の一帯には、特別名勝として現存する兼六園を始め、近世にはいくつかの庭園が形成された（図１・２）。石川県金沢城調査研究所では、庭園を城郭の多様な性格を示す要素と捉え、遺構・絵図・文献史料等による総合的な調査研究に取り組んでいる[1)]。本報告では、城の構造、とくに御殿空間との関わり[2)]を意識しながら、庭園の変遷とその特徴について概観したい。

１．金沢城庭園の概略と現況

（１）本丸・東ノ丸庭園

寛永８年（1631）以前の御殿に付属した。初期は茶室に伴う露地（茶庭）が存在したとみられる。17世紀初頭には、表（東ノ丸南部）・奥（本丸北部）ともに池庭が配置された。寛永８年の大火を契機に御殿が二ノ丸に移転すると、庭園も廃絶となった。

本丸北部の庭園は地表上に痕跡を留めておらず、存在自体不明瞭であったが、平成16年度以後の埋蔵文化財確認調査で池遺構の一部が検出された。近代に陸軍の弾薬庫が構築された際、かなりの範囲が損壊を受けたと推定される。

東ノ丸南部の庭園についても、池遺構や築山は近世を通じ名残を留めた程度であり、近代以後にも埋め立てを受けたことから、やはり詳細は不明な状況にあった。平成17年度以後の埋蔵文化財確認調査により、池遺構の一部が検出された。

（２）二ノ丸庭園

寛永８年の大火後、二ノ丸御殿に付属・一体化する

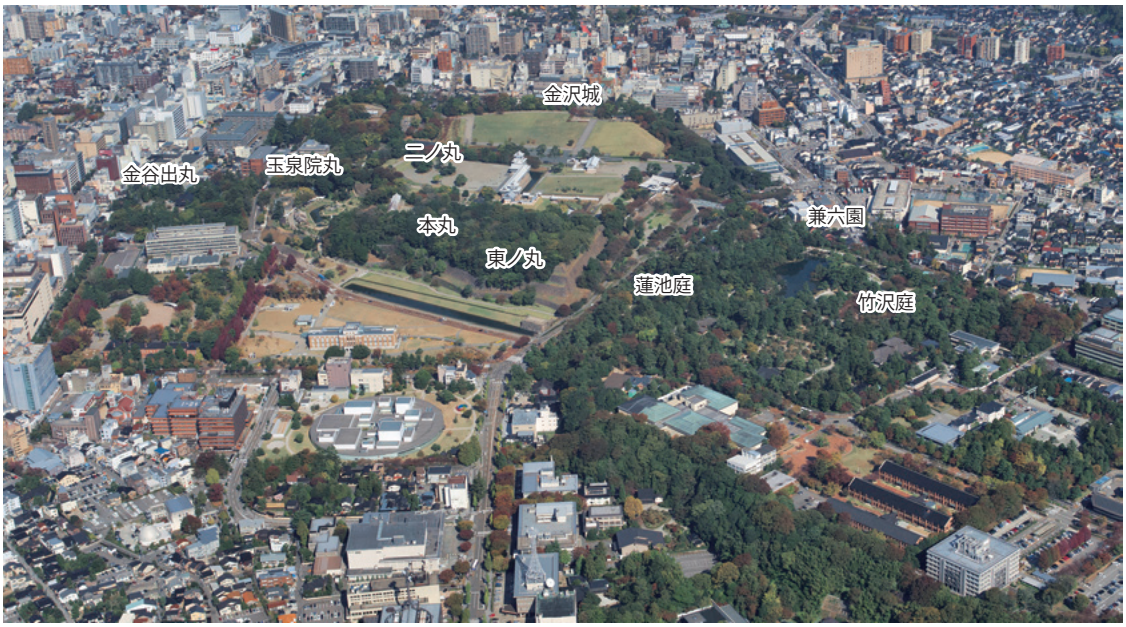

図１　上空からみた金沢城跡・兼六園

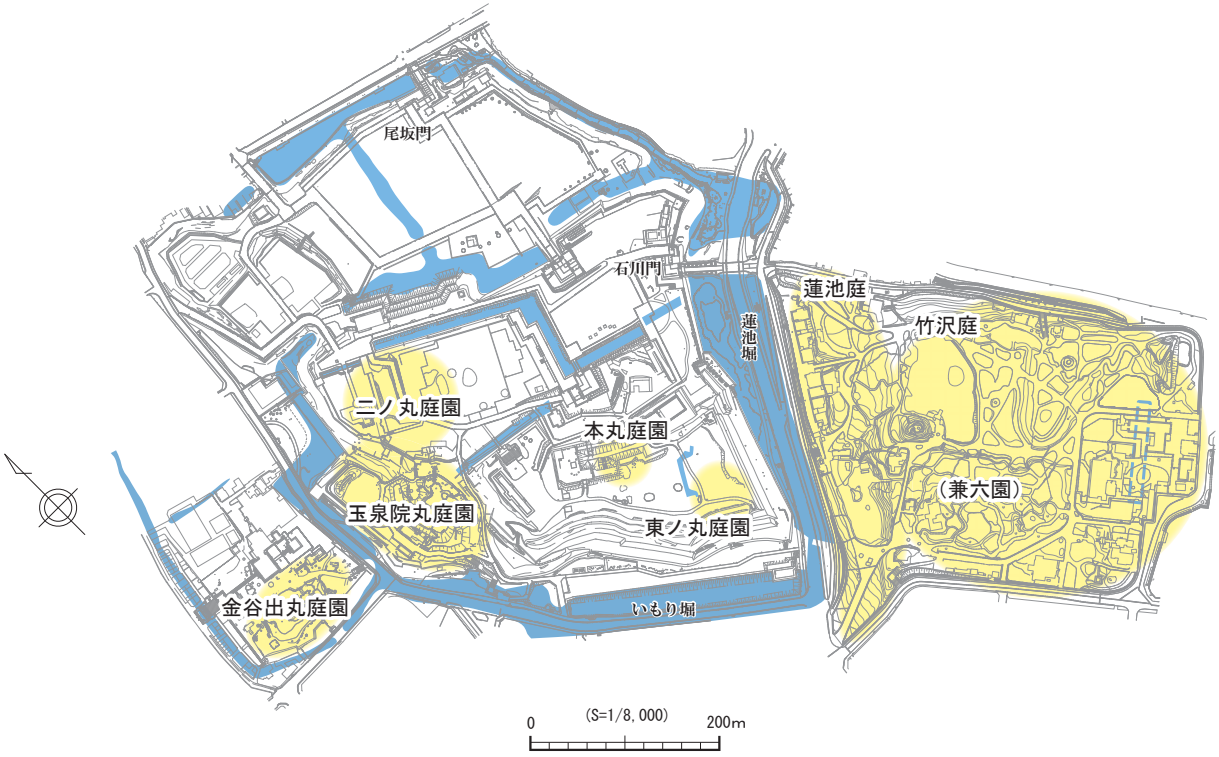

図２　金沢城庭園の位置

かたちで造営され、建物間を巡る辰巳用水による流れを中心に、小庭園が連続する景観を呈していた。

現況では地表上にほとんど痕跡を留めておらず、石垣に組み込まれた石樋等が、庭園の流れの存在を暗示するのみとなっている。二ノ丸御殿と周辺の発掘調査（昭和43・44・52、平成11・13年度）では、辰巳用水の可能性がある埋樋痕跡の他は、明確な庭園関連の遺構は確認されていない。なお南部の居間先土蔵・納戸土蔵周辺については、ボーリング調査で池の堆積層とみられる土層が検出されている。

（３）玉泉院丸庭園

寛永11年（1634）に造営された。御殿のある二ノ丸の西側下、落差のある郭に立地するが、通路（松坂）で結ばれ緊密な関係が窺える。初期金沢城期の堀を改修した池と、東側斜面に築かれた、意匠性の高い石垣群が主な構成要素である。

近代以後改変が進み、近年まで地表上には、周辺の石垣の他、池北部が半ば埋まりながら姿を留めていたのみであった。平成20年度以後、公園整備事業に係り埋蔵文化財確認調査が実施され、池や庭園東部についてはおおよそ近世の遺構が遺存していることが明らかになった。発掘調査成果や絵図情報により復元整備が行われ、現在に至っている。

（４）金谷出丸庭園

17世紀後半、城内中枢から離れた西端の平坦な段丘上に、書院（座敷）を擁する庭園空間として成立した。17世紀末期からは御殿敷地に隣接し、安永４年(1775)頃には御殿に取り込まれ、泉水等も縮小するが、19世紀初期には、馬場を主とする外庭・畑・御殿と一体化した内庭という区画組成が成立する。一方で泉水（流れ・池）を主体とした構成要素は、10年程度の単位で著しく変容した。

慶応～明治初期に大きく改修された最終段階の庭園が、御殿建物撤去後も存続し、尾山神社境内の庭園として現存している（県指定名勝・尾山神社庭園（旧金谷御殿庭園））。

（５）蓮池庭

延宝４年（1676）、蓮池（百間）堀の南東側にあった作事所跡地に造営された。当初は金谷出丸と同様座敷（書院）を中心とした空間であった。19世紀初頭には、隣接する竹沢御殿の外庭に位置付けられたが、御殿の建物が解体されるに及び、竹沢庭との一体化への道を

歩んだ。台地縁辺にあって起伏に富んだ地形を占め、翠滝等見所が多い。

明治初期に門や亭等の建物が撤去され、原位置を保つ建物は夕顔亭（内橋亭は霞ヶ池池畔に移転）のみとなった。また明治７年（1874）に兼六公園となって以降一般に開放され、処々改変があったが、園路や水路等は、多くの場合近世の位置を踏襲しており、全体として地割・構成要素が良く保存されている。特別名勝兼六園の北西側に相当する。

（６）竹沢庭

文政５年（1822）に完成した、12代藩主前田斉広（なりなが）の隠居所・竹沢御殿に伴い造営された。当初は敷地北西側の小規模な庭園であったが、斉広の死去後に建物が撤去されると、蓮池庭を凌駕する広大な庭園となった。万延元年（1860）に両庭園は一体化し、現況に近い景観が形成されるに至った。

高台に展開する泉水（池・流れ）・築山等の見所に加え、石垣・土塀基礎・通路跡（段状遺構）・水道等の構成要素の一部が遺存している。敷地南東には成巽閣（重要文化財、旧巽御殿）や金沢神社（竹沢鎮守）がある。特別名勝兼六園の南東側に相当する。

２．金沢城庭園の変遷と特徴

（１）天正期 －茶室に伴う露地－

金沢城は、天文15年（1546）に成立した一向一揆・本願寺勢力の拠点金沢御堂を前身とし、天正８年（1580）、織田信長の家臣佐久間盛政が普請したと伝わる。佐久間氏の在城は短く、天正11年（1583）に前田利家が入城してからは、明治４年（1871）まで加賀前田家の本城であった。

前田利家入城以前とその当初の資史料は少なく、庭園についても明確ではないが、天正15年（1587）に来訪した南部家家臣の覚書（『北信愛（のぶちか）覚書』）には、本丸と思しき城内の数寄屋に伴う露地の記載があり、松・杉・竹が植えられ、腰懸・飛石・手水鉢等が配されていたことが窺える。覚書では様々なもてなしを受けている様子が記されるが、庭に関する記載は他には見当たらない（主要参考文献10）。築城間もない金沢城では、露地（茶庭）以外は、客人をもてなす庭が備わっていなかった可能性も考えられる。

（２）～寛永８年（1631）頃（図５②）
－初期の御殿に付属し、ともに廃絶－

寛永８年の大火まで、金沢城の中枢は城内最高区域の本丸一帯であり、天守（慶長７年（1602）焼失）や御殿があったが、具体的な空間構成は不明なところが多い。ただし発掘調査・ボーリング調査では、出入口の状況・本丸一帯の地盤高等の所見を得ており、この点からおよそ本丸西側が「奥」側、本丸東側～東ノ丸が「表」側に相当したと考えられる。

庭園については、絵図・文献に若干の記載がある一方、発掘調査・ボーリング調査により、北西（本丸北部）・南東（東ノ丸南部）の二か所で池遺構が確認されている。

本丸北部池遺構（図３・４）は、近代の陸軍弾薬庫掘り込み斜面の精査により検出された。地盤は元和７年（1621）造成の盛土である。平面形は不明であるが、検出長23ｍ、深さ2.1～2.6ｍの遺構で、底面際に護岸の景石（福浦石と称される能登産出の安山岩）が遺存していた他、出土石材片から、様々な岩石種の景石・石造物が設けられていたことが分かった。

図３　本丸北部池遺構検出状況

図４　本丸北部池遺構底面

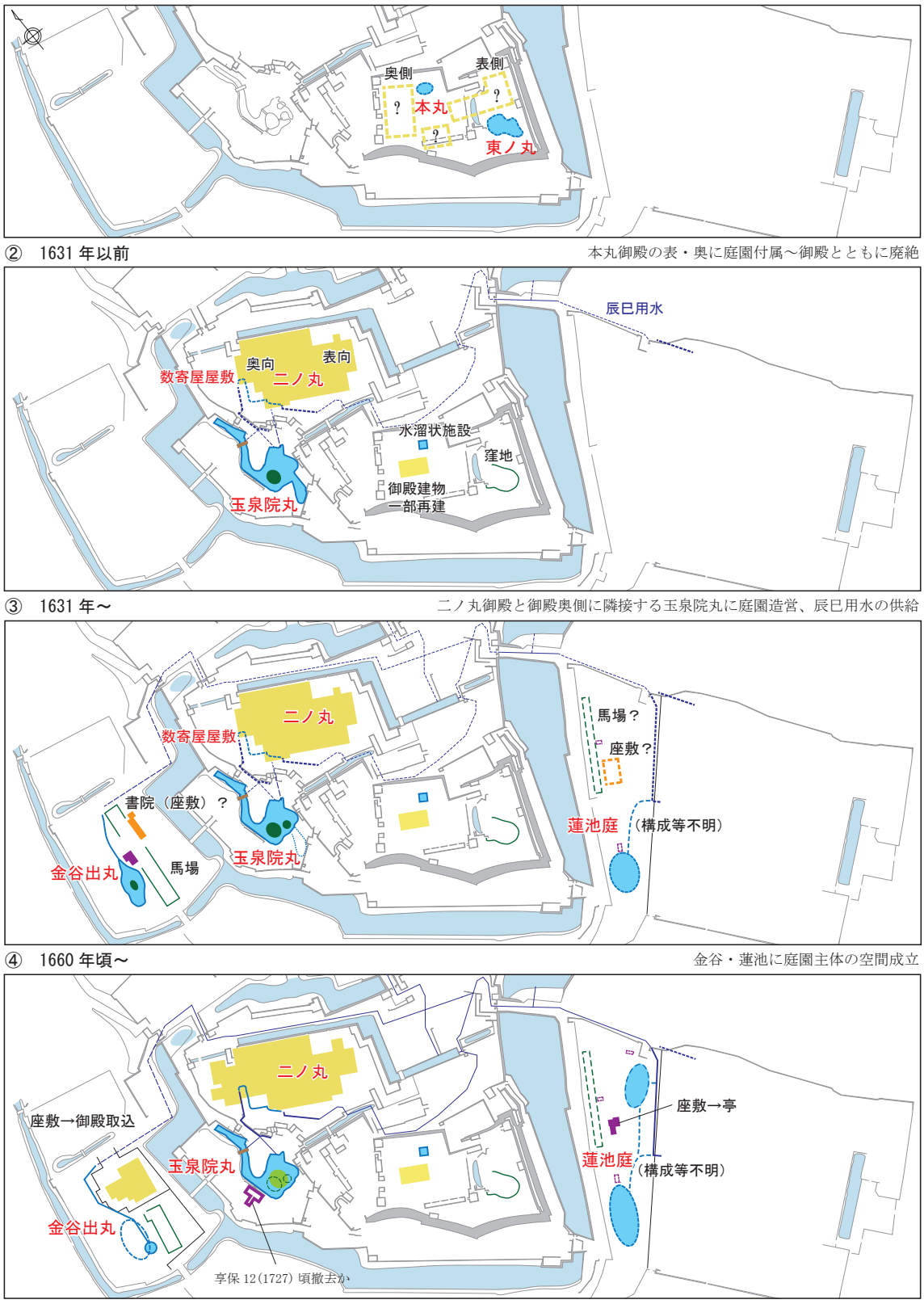

② 1631 年以前　本丸御殿の表・奥に庭園付属～御殿とともに廃絶

③ 1631 年～　二ノ丸御殿と御殿奥側に隣接する玉泉院丸に庭園造営、辰巳用水の供給

④ 1660 年頃～　金谷・蓮池に庭園主体の空間成立

⑤ 1688 年頃～（1726 年頃の推定景観）　金谷・蓮池の変質　書院・座敷の消失～御殿の隣接

図５　金沢城庭園・御殿空間の位置関係と変遷１

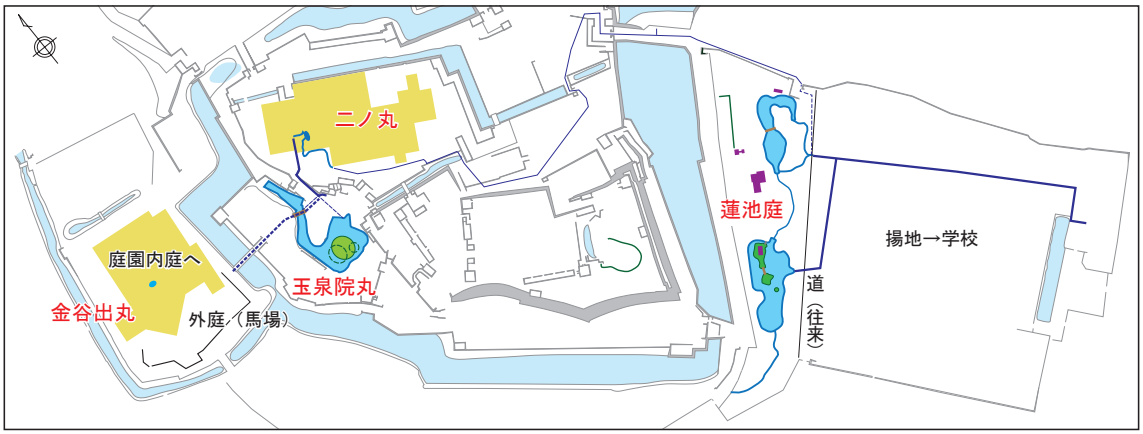

⑥-1　1775 年頃～　　金谷・蓮池の変質　庭園が御殿に付属

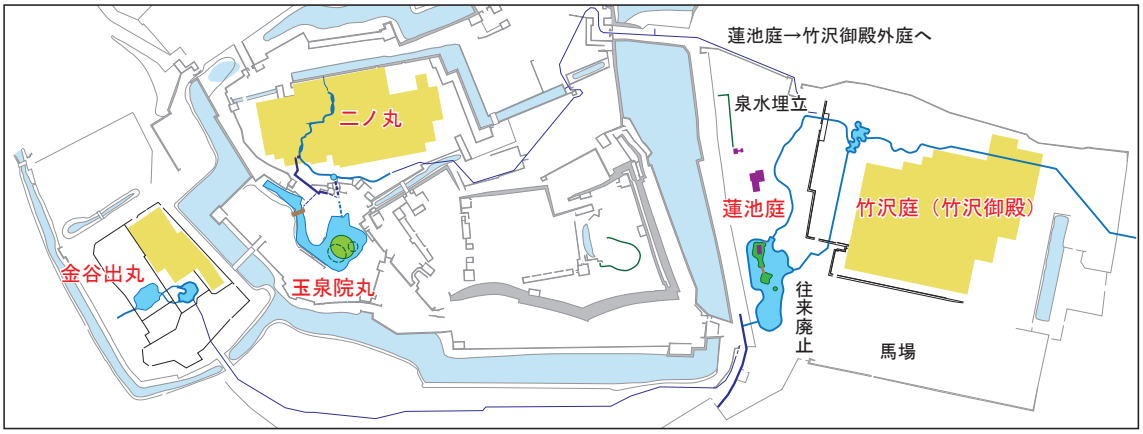

⑥-2　1822 年頃～　　金谷・蓮池の変質　庭園が御殿に付属

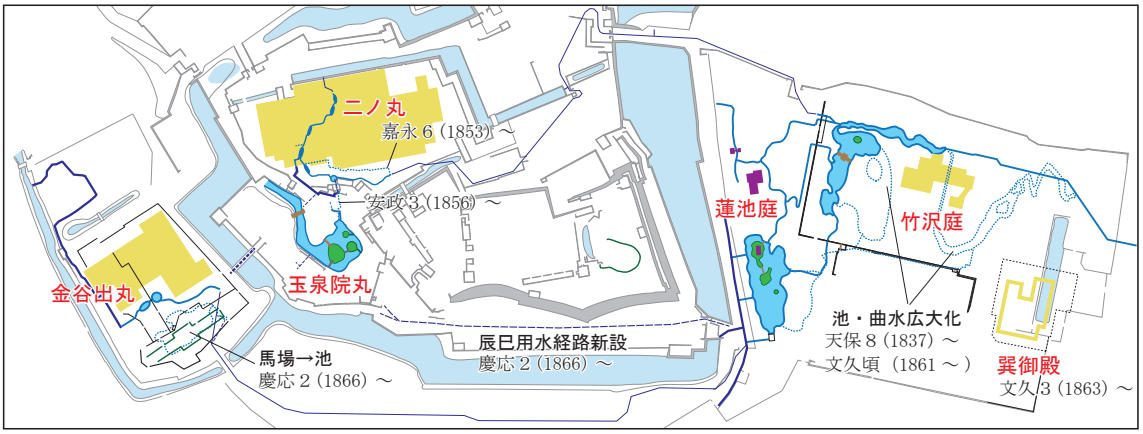

⑦　1830 年頃～　　竹沢庭等庭園空間の拡張

＊二ノ丸・玉泉院丸・金谷出丸：嘉永 3 年（1850）の景観を基本に作図。
　二ノ丸は嘉永 6 年（1853）以降、金谷出丸関連は慶応 2 年（1866）以降の状況を一部表示。
＊蓮池庭・竹沢庭：天保 8～10 年（1837～39）頃の景観を基本に作図。
　竹沢庭は文久（1861～）以降の状況を一部表示。　　約 1/8, 000

凡例：御殿主要部　亭
辰巳用水（庭園主要部以外）　開渠　暗渠　形状不詳
（同推定）　（同推定）

図 6　金沢城庭園・御殿空間の位置関係と変遷 2

図７　東ノ丸南部池遺構平面図・景石写真

また東ノ丸南部池遺構（図７）は、推定規模長軸約50ｍ、幅約30ｍ、深さ約1.5～２ｍを測る。郭東縁の土塁状高まりの斜面を利用し、景石を配置している状況が確認された。

なお両者とも常時湛水していた明確な痕跡がない。本丸北部池遺構では、隣接して排水溝の可能性がある遺構も検出されているので、必要に応じて水を汲み入れていたのかも知れないが、はっきりしない。また庭園の位置からすると、前者は御殿「奥」側、後者は「表」側に属する。この段階では、御殿の表・奥ともに、池庭を伴っていたことになる。

寛永８年（1631）の大火により、本丸にあった御殿は二ノ丸へ移転した。両庭園もこの大火を契機に、名残を留めつつも埋め立てを受け廃絶した。庭園単独で存続することなく、御殿との一体性が強かったことが窺える。

（３）寛永８年（1631）以後～（図５③）
－二ノ丸御殿への付属と辰巳用水－

寛永８年の大火後、二ノ丸は大造成により拡張し、新たに御殿が置かれた。翌年には台地上の城内に水道が引かれた（辰巳用水）。堀や防火用と並び、庭園泉水への供給を目的としたと考えられる。

寛永15年（1638）、二ノ丸の脇に数寄屋を造営したとの史料があり、二ノ丸西部の小郭・数寄屋屋敷との関連も含め、庭園の存在を想起させるが、詳細は不明

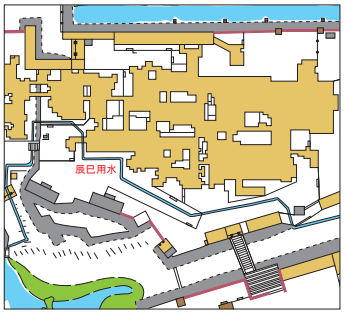

約1/2,500

図８ 二ノ丸庭園（18C前半）

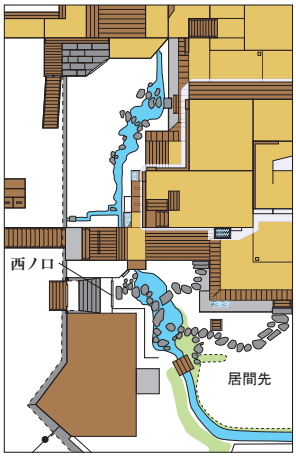

約1/500

図９ 二ノ丸庭園（19C半ば）

である。これとは別に、御殿と一体的な庭園空間が当初から成立していたと推定されるが、18世紀前半になると、文献や絵図から、御殿居間（中奥）先や中庭を縫うように流れる辰巳用水の泉水を中心とした、小庭園群の姿が明らかになってくる（図８）。以後時期によって経路の変動はあったが、御殿建物との一体性は近世を通じて保持された（図９）。

二ノ丸の西側、約16ｍ下位に位置する玉泉院丸（２代前田利長の正室玉泉院の居宅が置かれたことに由来）は、元来二ノ丸との境をなす崖下に沿った南北方向の堀を伴い、城の外郭として、中枢部を守る防御機能を維持していたが、寛永11年（1634）、３代前田利常はこの地に庭園を設けた（図10・11）。これは二ノ丸の御殿

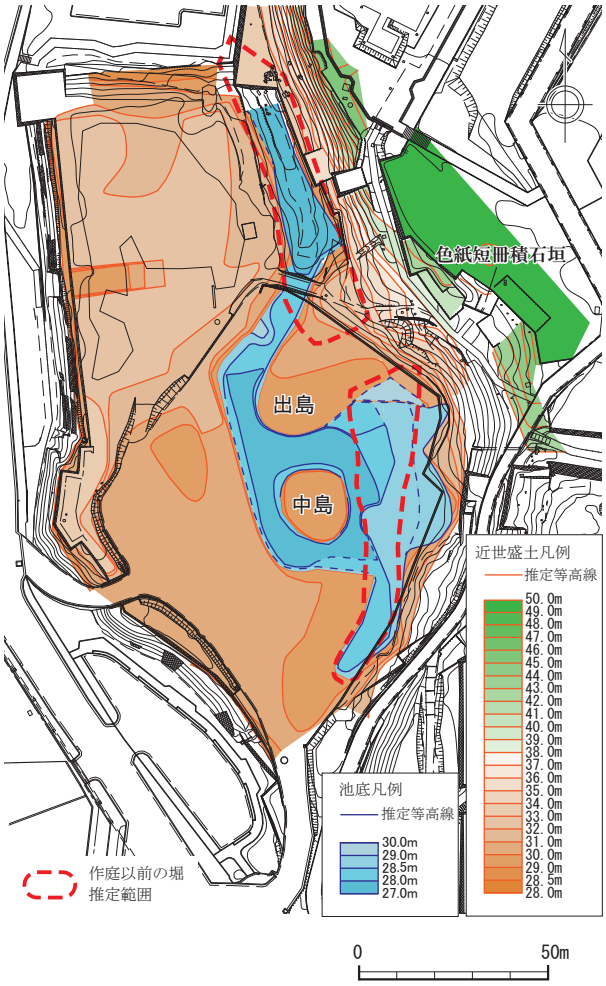

図10　玉泉院丸における池底推定等高線（古相）

図11　玉泉院丸庭園 池西部検出状況

敷地化に連動するもので、堀は埋め立て・拡張により園池に、堀の間の土橋は出島に改修された。そして郭自体、防御的・前線的な位置づけから、二ノ丸奥側に連絡する御殿背後の庭園空間へと変容した。ここに寛永期における城郭構造の変質と、庭園空間整備・配備との関連が看取される。

なお玉泉院丸庭園の池の水は、辰巳用水から供給されている。また池の南東岸・北東岸には石垣が築かれていて、池の水が石垣まで達していたことが確認調査により判明している。これらの石垣は最初から庭園の構成要素であったとみられるが、この傾向が一層明白になるのは次代の17世紀後半の改修時のことである。

（4）17世紀後半（図５④）

ー金谷・蓮池に庭園主体の屋敷地成立ー

金谷出丸（金谷屋敷）と蓮池庭（蓮池屋敷）は、ともに金沢城の外堀（いもり堀・蓮池堀）の外側に位置する。このうち西側の金谷出丸では、万治３年（1660）の馬場造営以後、1680年代までに、貴重な書籍を保管する文庫とともに、書院（座敷）・亭・泉水等が整備された（図12①）。蓮池庭は城の南東側に位置し、崖のような急斜面も包括する変化に富んだ地形に立地した。延宝４年（1676）、作事所の跡地に造営された当初の状況は、藩士の日記等で知れるのみであるが、中心にはやはり「座敷」と称される建物[3)]があり、馬場・泉水・亭（数寄屋）等が備わっていた（図13、ただし17世紀末の状況を示す）。

「座敷」「書院」については詳細な史料が知られておらず、具体像は不明であるが、蓮池庭の「座敷」では、二ノ丸御殿改修中に藩主（５代綱紀）が政務をとったことがあり、ある程度の規模を有した施設と想定される。城郭中枢から離れた地点に、庭園を主体とする藩主の別邸的な空間が形成されたことは、城郭構造変容

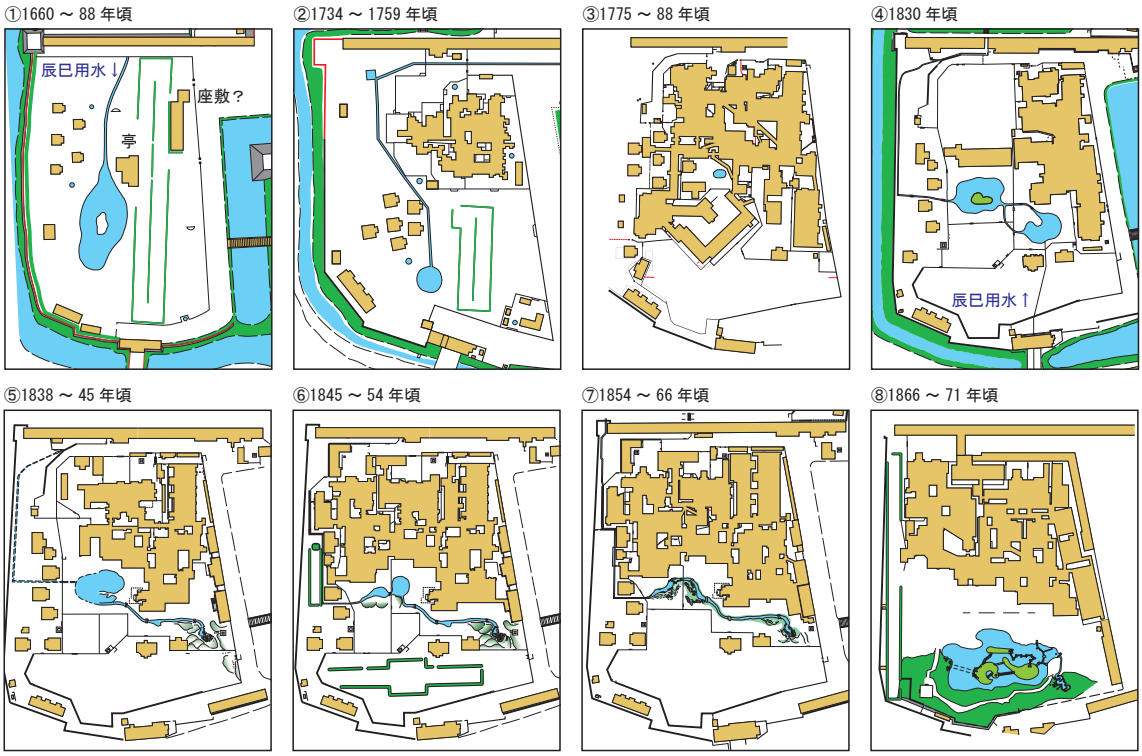

図12　金谷出丸の変遷

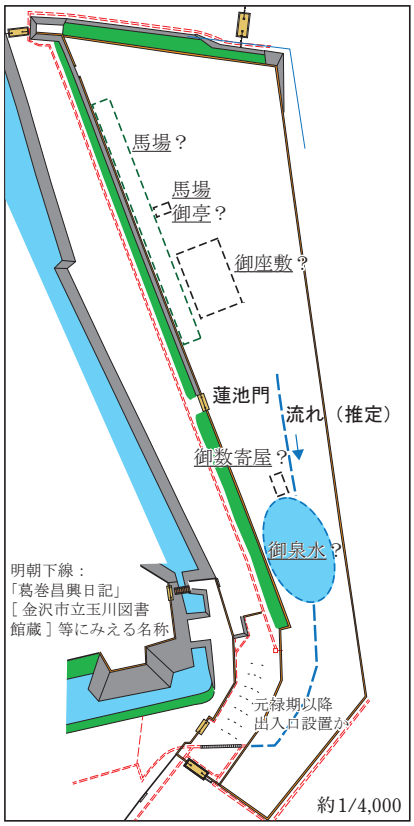

図13　蓮池庭（17C末）

図14　色紙短冊積石垣

の新たな画期とも言える。また金谷・蓮池はそれぞれ変化を重ねることになるが、造営当初は共通した動向にあった。ともに辰巳用水が泉水の供給元であり、同用水は金沢城の庭園に欠かせない動脈となっていた。

前代に成立した玉泉院丸庭園は、寛文２～７年（1662-1667）頃、新藩主５代綱紀により大きく再整備された。池周囲の石垣は切石積に改修され、東部の二ノ丸との斜面には変化に富んだ雛壇状の石垣群が付加され、その中央にはとりわけ意匠を凝らした石垣（色紙短冊積石垣）が設けられた（図14）。一帯は辰巳用水が流れ落ちる滝として構成され、これらの石垣が滝石組・滝壺の機能・意匠を備えていた。意匠的な切石積石垣を庭園の主たる構成要素とする点は、城郭の庭園ならではと言えるが、全国的にも類例がみられないようであり、金沢城においても玉泉院丸一帯のみで確認できる事象である。

（５）17世紀末から18世紀前半（図５⑤）
－金谷・蓮池の変質　書院・座敷の消失－

元禄元年（1688）、金谷出丸において藩主の息女の屋敷が設けられた。これは通常の居住を前提とした本格的な居宅で、従前の「座敷」は取り込まれ、廃絶したとみられる。18世紀前半の絵図（図12②）によると、敷地北部には藩主一族の屋敷がある一方、南部は屋敷と塀で区画された状態で、泉水が存続している。泉水は馬場・文庫とむしろ一体のように見え、庭園は明確に屋敷に付属しているようには窺えない。

蓮池庭の場合は、元禄９～10年（1696-1697）の一時期、５代綱紀が一時政務をとるなど、前代以来の状況がしばらく継続されるが（図13）、享保10年（1725）、藩主を継いで間もない６代吉徳の指示により座敷は一旦解体され、より簡素な亭として再建された。なお玉泉院丸庭園も、元禄元年に千宗室を奉行として新たに亭を設ける等の整備が行われたが（図15）、やはり６代吉徳の時に亭は廃絶し、庭園管理（露地方）の役所に改められた。このように当該期を通じ、金谷・蓮池において藩主の別邸的な性質－居所としての機能－は弱まったと言える。しかしながらとりわけ蓮池庭は盛んに利用されている。

（６）18世紀後半～19世紀前葉（図６⑥- １・２）
－金谷・蓮池の変質　御殿への付属－

安永４年（1775）、前藩主10代重教（しげみち）が金谷に退隠することとなり、従前の屋敷を大幅に改築した隠居御殿が造営された。この時点での庭園は、大規模な見物所を伴う能舞台と屋敷本体に抱え込まれ、小さな泉水が残る程度の内庭となっていた（図12③）。以後金谷の庭は、御殿への付属が明確となる。藩主世子や前藩主、

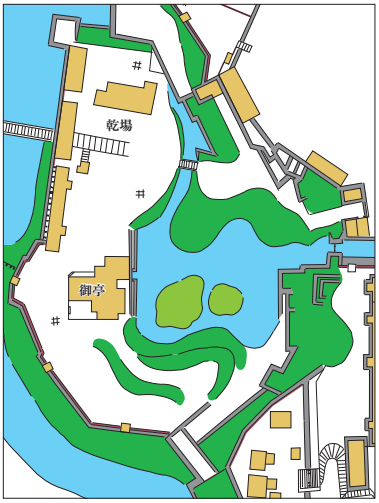

約1/4,000

図15　玉泉院丸庭園（17C末）

約1/4,000

図16　蓮池庭（19C初）

その妻室等、主が変わる度に改修される御殿と一体的に、短期間で目まぐるしく形状を変えることになった（図12③～⑧）。

蓮池庭では、安永３年（1774）、11代治脩（はるなが）の指示により、池の中島に滝見亭（夕顔亭）が設けられ（図17）、併せてそれまで段落ちであったらしい滝が、落差6.2ｍの瀑布（翠滝）に改修された（図18）。寛政～文化年間（1789-1818）頃には、敷地の南北に池があり、高之亭（蓮池亭）・滝見亭・内橋亭・舟之亭の４つの亭や、長さ６ｍを超える黄門橋、越中の名所で最大級の刎橋・愛本橋に擬えた木橋等、多くの見所が点在していた（図16）。

図17　夕顔亭（滝見亭）

図18　翠滝

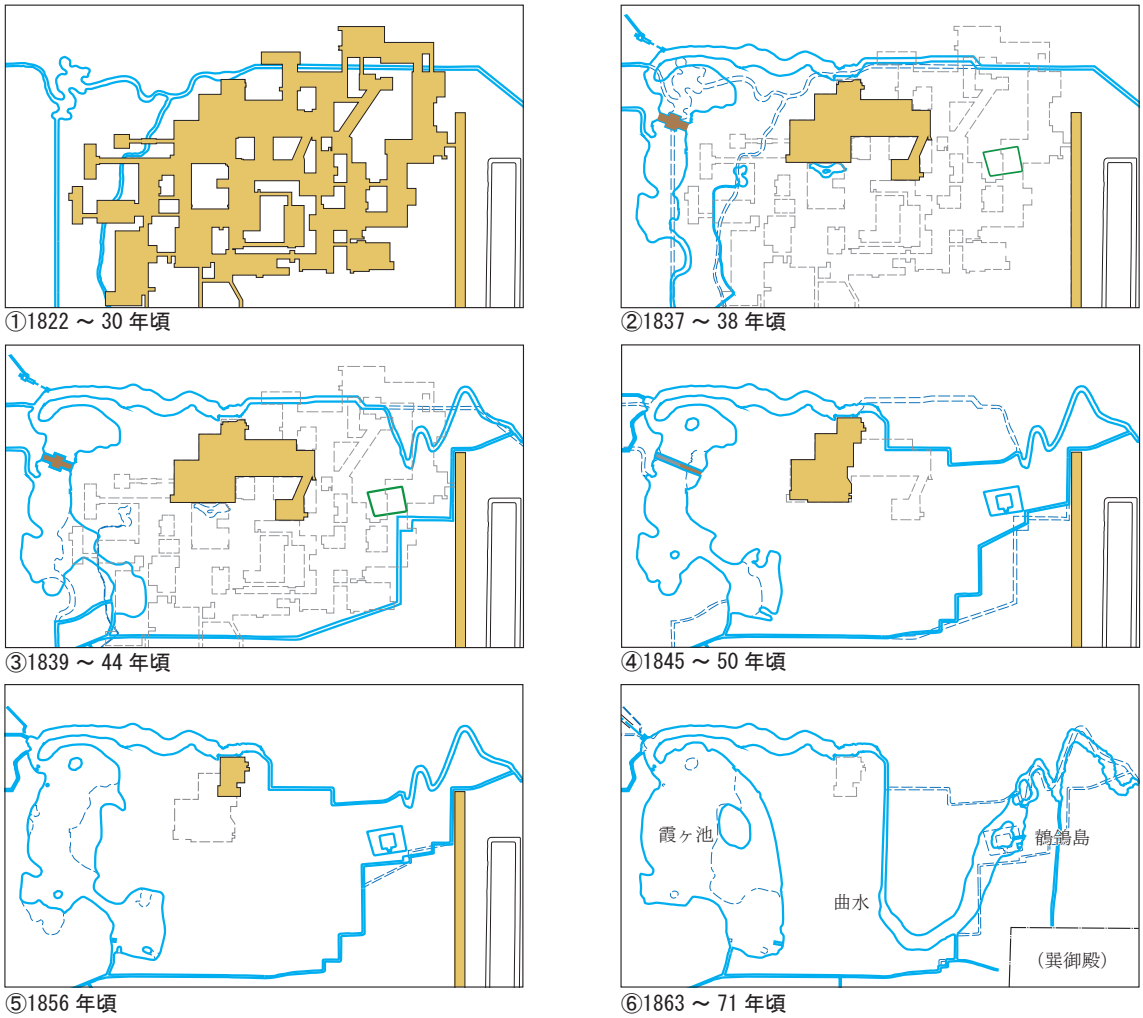

①1822 ～ 30 年頃
②1837 ～ 38 年頃
③1839 ～ 44 年頃
④1845 ～ 50 年頃
⑤1856 年頃
⑥1863 ～ 71 年頃

図19　竹沢庭の変遷（御殿建物・泉水）　約1/4,000

しかし文政２年(1819)、蓮池庭南東の高台において、12代斉広の隠居所・竹沢御殿が設けられることが決まり、翌３年には蓮池庭を外庭として取り込む目的で敷地間の道路が廃止された。このように蓮池庭も、金谷と類似した経緯を遅れてたどることになった。

竹沢御殿には、蓮池庭とは別に、辰巳用水の流れを主体とし書斎と一体化した内庭が備わっており（竹沢庭の原形)、当初はこの庭を兼六園と呼んだと考えられている。

以上のように、17世紀後半から19世紀前葉にかけて、城内中枢部から離れて庭園を主体とする屋敷が成立し、その後藩主の別邸的な性質を弱めつつ存続するが、前藩主の隠居御殿が隣接して造営されるにあたり、御殿への付属が明確になるという大筋の傾向が認められる。見方を変えれば、二ノ丸に匹敵する隠居御殿の造営に際し、庭園の存在が呼び水となっているようにも見受けられる。

（７）19世紀中葉以後（図６⑦）－庭園空間の拡張－

文政５年（1822）から竹沢御殿に居住した前藩主斉広は、文政７年（1824）に急逝した。13代斉泰（なりやす）の下、御殿建物は取り壊しが始まり、内庭（竹沢庭)・蓮池庭とも、実質的に御殿付属の庭で

図20　雁行橋（亀甲橋）

図21　霞ヶ池

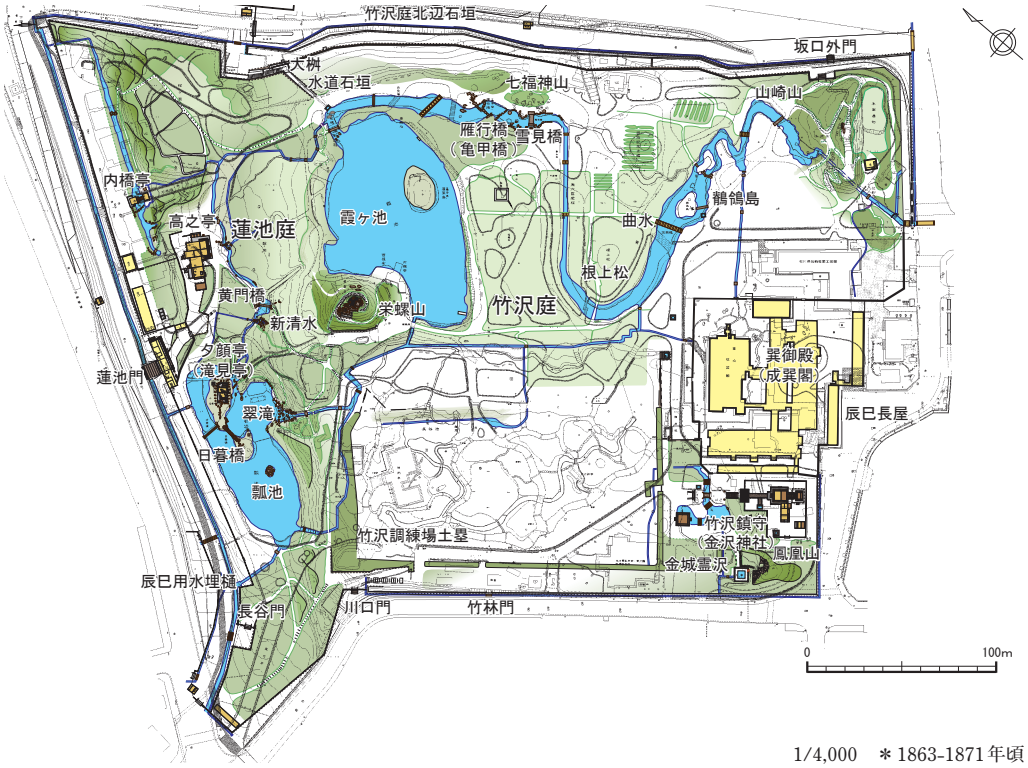

1/4,000　＊1863-1871年頃

図22　兼六園（蓮池庭・竹沢庭）現況全体図・絵図照合図

はなくなったと言える。

以後断続的に行われた建物の縮小・撤去に応じ、比較的小規模だった竹沢庭は、池や流れを中心に形状が変容し、広大化が進行した（図19）。ただし橋等の施設が設けられては撤去されている通り、完成形に向けて一貫して修築が進められたようには窺えず、短い周期での意匠替えを重ねつつ、広大化が指向されたと思われる。現在、見所の一つとなっている雁行橋（亀甲橋）（図20）は、この間1840年前後の造営とみられ、亀甲形の橋板は、竹沢御殿に係る敷石の転用材である可能性がある。

万延元年（1860）には蓮池庭との間の門・塀が撤去され、庭が一体化し、文久３年（1863）頃以後、長軸120ｍ近い霞ヶ池（図21）に延長約500ｍにわたって緩やかに蛇行する流れ（曲水）が取り付く、現在に受け継がれた広壮な景観が成立した（図22）。

なお文久３年には、竹沢庭の南東に、前藩主継室の真龍院の最後の居所となった巽御殿が造営された。御殿には瀟洒な平庭が付属し、流れを茶室の土間に引き込むという趣向がみられる。ただし御殿敷地は竹沢庭の一角に留まり、周囲を塀で囲い込んでいることから、御殿を主体として竹沢庭を付属させているようには見受けられない。

藩主斉泰は、竹沢庭のみならず、すでに廃絶していた本丸・東ノ丸を除く主要庭園にも大きな修築を加えている。二ノ丸では奥向部屋方敷地の一部を平庭とし、玉泉院丸では18世紀以後途絶していた切石積石垣による滝景観を再興した。また金谷出丸では真龍院や子弟の御殿・屋敷造営のたびに庭園を改修し、慶応２年～明治２年（1866-1869）には、自身の隠居に併せ、屈曲を重ねた段落ちの滝・雅楽の楽器や装束を象った中島・石造アーチ橋・装飾的な刎橋を配した泉水を中心に、大きく作り替えた（図12⑧・図23～25）。

このように藩政末期は、金沢城内外の各所において、庭園空間の比重が高まる傾向にあった。明治４年（1871）の廃藩置県により、藩主前田家は金沢を退去し、二ノ丸・玉泉院丸庭園はやがて廃絶したが、金谷出丸庭園、蓮池庭・竹沢庭（兼六園）は尾山神社及び石川

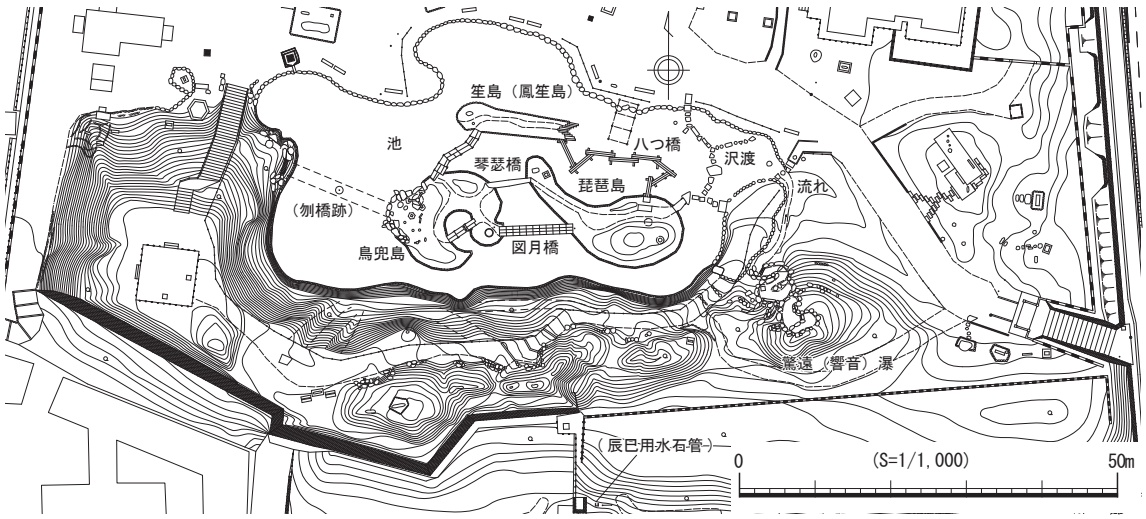

図23　金谷出丸庭園（尾山神社庭園・旧金谷御殿庭園）平面図

図24　笙島（鳳笙島）

図25　琴瑟橋（手前）・図月橋

県に継承され、現在に至っている。

おわりに

金沢城の庭園は、成立以来変遷を重ねてきており、それぞれの特徴も時間的経過を踏まえると一様ではなかった。またその動向は、必ずしも個別に収まらず、庭園どうし、あるいは御殿等とも関連しながら、城郭自体の構造変化に連動する場合も認められた。

本報告では、利用状況について十分に触れ得なかったが、ごく概略を述べると、金沢城の庭園にあっても、饗応の事例はしばしばみられるが、たいていの場合藩主の身内や慰労を目的とした重臣・近臣が対象であり、他の利用に比べ格別に比重を占めているようには窺えない。庭園ごとにある程度の傾向を示しつつ、饗応・遊興・武芸・狩猟・生産（田・畑）・資材管理の場等、多様な利用の在り方が見られる中で、やはり藩主個人や子女・夫人等、藩主家・一族と強く関わる「生活の場」としての側面が目立つ。

以上から、城郭の構成要素としての金沢城庭園の基本的な位置づけについては、形式化・格式化が進行する城郭内にあって、藩主個人の意向・嗜好を強く反映する、柔軟性を保った貴重な空間としての側面を強めていったとの見通しを持っている。頻繁な普請行為や、様々な利用に供される状況等も、このことと深く関連するように思われる。

【註】

1）とくに兼六園については長山直治氏をはじめ先学の優れた研究が蓄積されており、調査研究事業に際して多くを拠っている。

2）同様の視点として三尾次郎氏の研究（「彦根城の空間構造の変遷－御殿と庭園を中心に－」『佐和山御普請、彦根御城廻御修復－発掘・解体調査からみえてきたもの－』彦根市教育委員会文化財部文化財課、2017）等がある。

3）蓮池において、史料にみえる「座敷」の用例はごく少ないようであるが、多用される「屋敷」に対し、個別の建物・屋敷の一角を指すものと考えられる。

【主要参考文献】

1　石川県金沢城調査研究所『絵図でみる金沢城』2008
2　石川県金沢城調査研究所『金沢城普請作事史料１～５』2013-2017
3　石川県金沢城調査研究所『金沢城跡埋蔵文化財確認調査報告書Ⅱ』2014
4　石川県金沢城調査研究所『金沢城跡－玉泉院丸庭園Ⅰ・Ⅱ－』2015・2018
5　石川県金沢城調査研究所『金沢城総合年表 前編』2018
6　石川県金沢城調査研究所『金沢城庭園調査報告書』2018
7　石川県金沢城調査研究所『金沢城の庭園－その特徴と歴史－』（金沢城シンポジウム資料）2018
8　石川県金沢城調査研究所『金沢城編年史料 近世一』2019
9　兼六園全史編纂委員会・石川県公園事務所『兼六園全史』兼六園観光協会、1976
10　瀬戸薫「『北信愛覚書』について－天正十五年の金沢城－」『加能史料研究』第12号、石川県地域史研究振興会、2000
11　長山直治『兼六園を読み解く―その歴史と利用―』桂書房、2006
12　橋本確文堂企画出版室『特別名勝兼六園－その歴史と文化－』1997

【図版出典】

図５、６　下図原図 「御城分間御絵図」［(公財)前田育徳会蔵］ ＊庭園（泉水）、御殿建物等を模式的に表示
図８　原図「金沢城図」［金沢市立玉川図書館蔵］
図９　原図「金沢城二之御丸三歩碁図」B［石川県立図書館蔵］
図12　① 原図「金沢古城図」（金谷屋敷之図）［石川県立図書館蔵］、② 原図「金沢城図」［金沢市立玉川図書館蔵］、③ 原図「金谷御殿絵図」［金沢市立玉川図書館蔵］、④ 原図「御城中壱分碁絵図」［横山隆昭氏蔵］、⑤ 原図「金谷御殿間取図」［金沢市立玉川図書館蔵］「御城分間御絵図」［(公財)前田育徳会蔵］、⑥ 原図「金谷御殿間取図」［金沢市立玉川図書館蔵］「御城分間御絵図」［(公財)前田育徳会蔵］「金谷御殿絵図」［石川県立歴史博物館蔵］、⑦ 原図「金谷御殿図」［金沢市立玉川図書館蔵］、⑧ 原図「金谷御殿図」（現況図合成）［金沢市立玉川図書館蔵］
図13　原図「金沢城絵図」［石川県立歴史博物館蔵］構成要素の位置は「葛巻昌興日記」［金沢市立玉川図書館蔵］他より推定
図14　奈良文化財研究所撮影
図15　原図「金沢城絵図」［石川県立歴史博物館蔵］
図16　原図「竹沢御殿絵図」［金沢市立玉川図書館蔵］
図19　①「竹沢御殿御引移前総囲絵図」［金沢市立玉川図書

館蔵］、②「金沢御城内外御建物絵図」［（公財）前田育徳会蔵］、③「竹沢御殿・兼六園并御鎮守古絵図」（竹沢御殿・兼六園）［金沢市立玉川図書館蔵］、④「御城分間御絵図」［（公財）前田育徳会蔵］、⑤「竹沢御屋敷総絵図」［金沢市立玉川図書館蔵］、⑥「兼六園図」［金沢市立玉川図書館蔵］等を参照して作成

図22　原図「兼六園図」［金沢市立玉川図書館蔵］、原図「竹沢御屋敷総絵図」［金沢市立玉川図書館蔵］、原図「巽御殿之図」［石川県立図書館蔵］合成 1863～71年頃現況測量図により調整

※本稿は、『金沢城庭園調査報告書』・『金沢城の庭園－その特徴と歴史－』の内容の一部を再編したものである。図版の出典もこれらによる（一部改変）。

表１　金沢城庭園関連埋蔵文化財調査一覧

年度	地点	調査形態	主な遺構等	調査主体	文献
S43（1968）	二ノ丸	発掘	辰巳用水木樋？	県教委・金沢大学	10
S64（1989）	蓮池庭	発掘	屋敷跡（庭園遺構不明）	県立埋文センター	9
H16（2004）	本丸	発掘	池遺構	金沢城研究調査室	2
H17（2005）	東ノ丸	発掘	池遺構	金沢城研究調査室	2
H18（2006）	本丸	発掘	池遺構	金沢城研究調査室	2
H19（2007）	本丸	発掘	池遺構	金沢城調査研究所	2
H20（2008）	本丸	発掘	池遺構	金沢城調査研究所	2
H20（2008）	玉泉院丸	発掘	池遺構、作庭以前堀	金沢城調査研究所	3
H21（2009）	玉泉院丸	発掘・ボーリング	池遺構・出島・中島	金沢城調査研究所	3
H21（2009）	竹沢庭	発掘	栄螺山石垣	金沢城調査研究所	1
H22（2010）	東ノ丸	ボーリング	池遺構北側	金沢城調査研究所	2
H22（2010）	玉泉院丸	発掘・ボーリング	斜面石組・滝石組	金沢城調査研究所	6, 3
H22（2010）	竹沢庭	発掘	栄螺山石垣	金沢城調査研究所	1
H23（2011）	玉泉院丸	発掘・ボーリング・高密度表面波探査	色紙短冊積石垣一帯・斜面滝石組	金沢城調査研究所	6, 3
H23（2011）	竹沢庭	発掘	栄螺山石垣・石造物	金沢城調査研究所	1
H24（2012）	東ノ丸	ボーリング	池遺構・周辺	金沢城調査研究所	2
H24（2012）	二ノ丸	ボーリング	池遺構	金沢城調査研究所	3
H24（2012）	玉泉院丸	発掘・ボーリング・高密度表面波探査	色紙短冊積石垣一帯・斜面滝石組	金沢城調査研究所	6, 3
H25（2013）	東ノ丸	ボーリング	池遺構・周辺	金沢城調査研究所	5
H25（2013）	玉泉院丸	発掘・ボーリング	石垣解体、土人形出土	金沢城調査研究所	4, 3
H26（2014）	東ノ丸	発掘	池遺構（斜面）	金沢城調査研究所	5
H27（2015）	金谷出丸	発掘	（庭園遺構不明）	市埋文センター	11
H28（2016）	東ノ丸	ボーリング	池遺構・周辺	金沢城調査研究所	5
H29（2017）	数寄屋屋敷	発掘	切石積石垣基部	金沢城調査研究所	7
H30（2018）	玉泉院丸	発掘	切石積石垣基部	金沢城調査研究所	8
R1（2019）	玉泉院丸	発掘	色紙短冊積石垣基部	金沢城調査研究所	

文献（報告書等）

1 石川県金沢城・兼六園管理事務所 石川県金沢城調査研究所『特別名勝兼六園 栄螺山石垣等修理工事報告書』2012 年

2 石川県金沢城調査研究所『金沢城跡埋蔵文化財確認調査報告書Ⅱ』2014 年

3 石川県金沢城調査研究所『金沢城跡－玉泉院丸庭園Ⅰ－』2015 年

4 石川県金沢城調査研究所『金沢城跡－玉泉院丸南石垣等－』2017 年

5 石川県金沢城調査研究所『金沢城庭園調査報告書』2018 年

6 石川県金沢城調査研究所『金沢城跡－玉泉院丸庭園Ⅱ－』2018 年

7 石川県金沢城調査研究所『金沢城調査研究所年報 11』2018 年

8 石川県金沢城調査研究所『金沢城調査研究所年報 12』2019 年

9 石川県立埋蔵文化財センター『特別名勝 兼六園（江戸町跡推定地）発掘調査報告 －附 本多家上屋敷跡試掘調査報告－』1992 年

10 井上鋭夫『金沢城址の発掘』金沢大学金沢城学術調査委員会、1969 年

11 金沢市（金沢市埋蔵文化財センター）『平成 27 年度 金沢市埋蔵文化財調査年報』2016 年

表２　金沢城庭園関連主要文献史料一覧

史料名	年代	所蔵	刊行等
加賀藩史料	内容：天文７（1538）～明治４（1871）		8
北信愛覚書※	内容：天正 15（1587）～作成：慶長 17 年（1612）	盛岡市中央公民館（「北松斎手扣」「北松斎覚書」）	6
三壺聞書	内容：～万治元（1658）作成：元禄初期	石川県立図書館 森田文庫	4
政隣記	内容：天文７（1538）～文化 11（1814）	金沢市立玉川図書館 加越能文庫	7
見聞袋群斗記	内容：文化８（1811）～明治４（1871）作成：明治 20 年（1887）以降		－
葛巻昌興日記	延宝５（1677）～元禄５（1692）		－
前田貞親手記	貞享３（1686）～元禄 14（1701）		－
中川長定覚書	享保元（1716）～享保 20（1735）		－
太梁公日記	明和８（1771）～安永４（1775）	（公財）前田育徳会 尊経閣文庫	9
御造営方日並記	文化６（1809）～文化７（1810）	金沢市立玉川図書館 加越能文庫	5
成瀬正敦日記	天保８（1837）～嘉永６（1853）		－
村井長貞日記	天保７（1836）～天保 12（1841）		3（抄）
世子御座所普請方御用主附一件	弘化元（1844）～弘化２（1845）		2
官事拙筆	弘化元（1844）～嘉永６（1853）		－
御用方手留	嘉永６（1853）～明治７（1874）		－
公私心覚	天保 15（1844）～慶応元（1865）		－
金谷御殿御普請諸事留	慶応２（1866）～慶応３（1867）	金沢市立玉川図書館 清水文庫	1
成瀬正居日記	天保 14（1843）～明治 34（1901）	金沢大学附属図書館	－

※「北松斎手扣」を底本とし「北松斎覚書」等により校訂

刊行等

1 石川県金沢城調査研究所『金沢城普請作事史料１』2013 年

2 石川県金沢城調査研究所『金沢城普請作事史料２』2014 年

3 石川県金沢城調査研究所『金沢城普請作事史料４』2016 年

4 石川県金沢城調査研究所『金沢城普請作事史料５ 三壺聞書』2017 年

5 石川県教育委員会事務局文化財課金沢城研究調査室『御造営方日並記』上・下巻 2003・04 年

6 瀬戸薫「『北信愛覚書』について－天正十五年の金沢城－」『加能史料研究』第 12 号 石川県地域史研究振興会、2000 年

7 高木喜美子『政隣記 従享保元年 到享保二十年』桂書房、2013 年、『政隣記 従延享四年到宝暦十年』2014 年、『政隣記 従宝暦十一年 到安永七年』2015 年

8 前田育徳会（前田家編輯方）編『加賀藩史料』（全 18 冊）1929 ～ 58 年　（復刻版 清文堂出版、1970・80・81 年）

9 前田育徳会尊経閣文庫編『太梁公日記 第一～五』続群書類従完成会・八木書店、2004 ～ 14 年

名古屋城二之丸庭園の復元整備に向けて
―絵図と発掘からの検証―

丸山　宏（名城大学）

Towards the Restoration of the Ninomaru Garden in Nagoya Castle:
Through Inspections of Illustrations and Excavation Results

MARUYAMA Hiromu (Meijo University)

１．はじめに

名古屋城二之丸庭園が国の名勝に指定されたのは昭和28年３月31日のことである。名古屋市において、現在、唯一の国指定の名勝庭園である。この二之丸庭園について横井時綱（初代東山植物園園長）は雑誌『日本庭園』（第14号、昭和34年９月号）に「名古屋城二の丸庭園－名古屋城再建にあたって－」というタイトルで、その概要を寄稿している。冒頭に戦災によって焼失した名古屋城の再建が、ようやく市制70周年記念日の昭和34年10月１日に完工式が行われるのを機にこう述べている。「戦災で失つて十五年ぶりの再現だけに、名古屋市民はもとより、尾張名古屋の観光基地として、観光客の目を見張らせ、足をとどめることであろう。この時にあたり、この城と共に、この地方唯一の名園として脚光をあびつつある名古屋城二の丸庭園について述べ読者の御批判をあおぎたい」と。創設

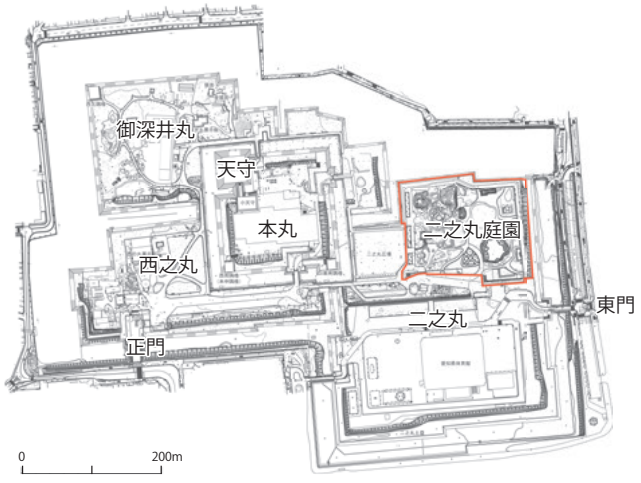

図１　名古屋城二之丸庭園位置図

面積は「二千五百余坪」で、その「特長」については「築城に際し城構えの一環として無名山（後に権現山と称す）と埋門石垣の前方と中御座の間の広場に創設された殿中奥庭として本邦随一の遺構である。従つて地割、小丘、園池の布置が守護堅固の庭相を表わし一般鑑賞本位の景致とは大いに異つている。岩組豪放雄大であつて郷土の名石（佐久石、桃取石、篠島石、幡豆石）を用ている」と述べている。この「特長」の記述は元和期から寛永期にかけて作成された「中御座之間北御庭惣絵」を念頭に記されたものであろう。

さて、名勝に指定されたのは戦後になるが、名勝調査は指定の20年前に行われた。

大正８年（1919）４月１日に史蹟名勝天然紀念物保存法が公布され、各地で調査がはじまり、順次報告書が作成された。愛知県は大正11年（1922）６月９日に史蹟名勝天然紀念物調査会規程を設け、県内の調査が始まる。翌年の大正12年（1923）３月には調査報告の第１号が発刊され、その内容は27件の天然記念物の調査報告であった。第11号（昭和８年３月刊）に名古屋城二之丸庭園の調査報告がなされた。後に初代の公園課長になる狩野力が調査会委員として執筆している。この時期、狩野は都市計画愛知地方委員会技師でもあった。

図２は昭和８年（1933）頃の図面でタイトルにあるように「現歩兵六聯隊内将校集会所庭園」となった「旧二之丸北之御庭」の平面図である。池の南にあるのが将校集会所で中心部には食堂と講堂があった。東に張り出している建物は貴賓室で、西から北にのびている建物は記念館である。この集会所の南西部に明治12、

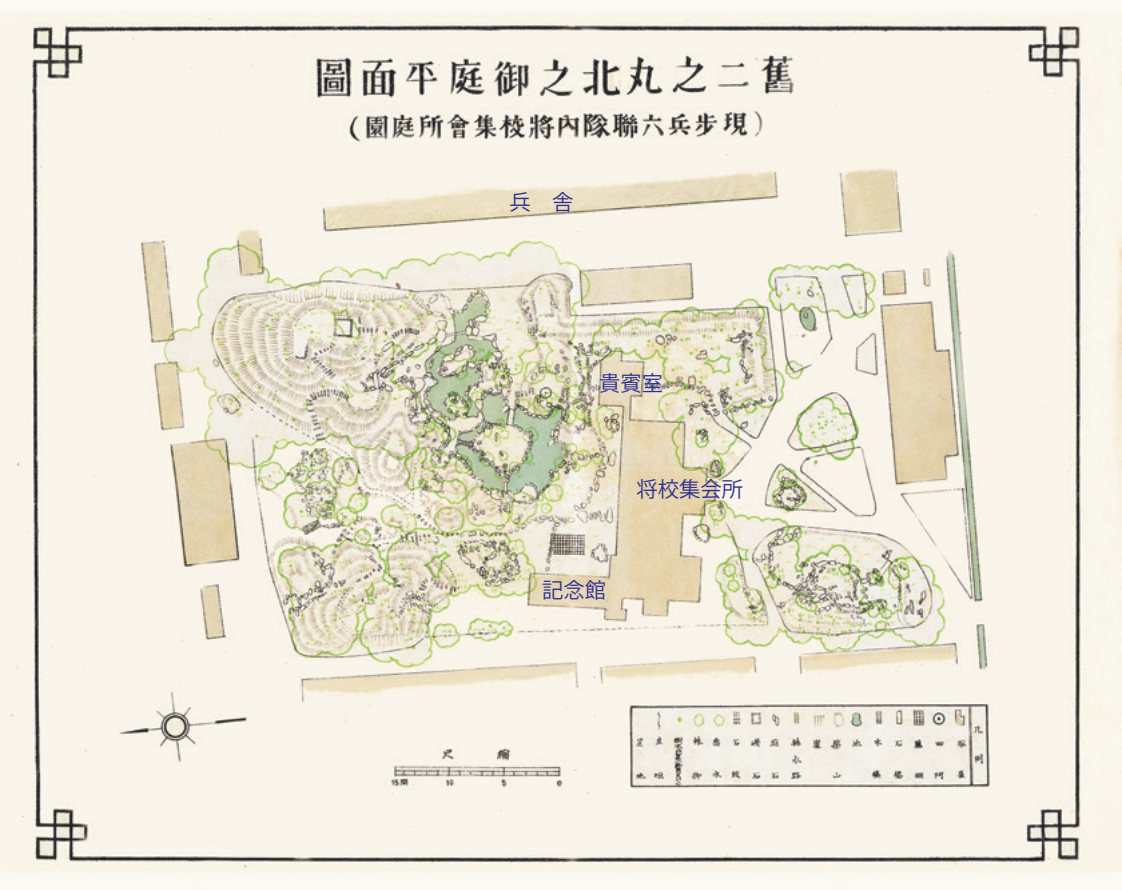

図２　旧二之丸北之御庭平面図（青字は筆者加筆）

13年頃に庭があらたに作庭された。この場所はかつて二之丸御殿の敷地内で建物があったところである。築庭の指導にあたったのが名古屋の表千家宗匠の吉田紹和（文化11年（1814）～明治27年（1894））といわれ、作庭にたずさわった庭師は大島嘉吉である。また、権現山の東部が兵舎の建築のため削り取られている。今回、「御城御庭絵図」を元に削平された部分の復元修復を行った。

名古屋城二之丸庭園については幸いにも多くの絵図が残されている。特に江戸前期の元和期から寛永期に描かれた「中御座之間北御庭惣絵」と江戸後期の文政期に大幅に拡張され、改変された庭を描いた「御城御庭絵図」が重要である。復元整備にあたっては後者の絵図を基本にした整備計画がたてられた。絵図と現況の庭園を比較すると形状がよく残っているところもある。

本稿では、まず、絵図について江戸初期の「中御座之間北御庭惣絵」を概観し、ついで復元修復のベースとなった「御城御庭絵図」について述べたい。

２．「中御座之間北御庭惣絵」（元和～寛永期）

名古屋城二之丸の周辺は今川・織田領の時代から「柳之丸」と称され、すでに樹木は存在していたと推察される。絵図に見られるスギ林は既存樹木かと思われる。

元和期から寛永期にかけて、初代尾張藩主義直の時代に作成された「中御座之間北御庭惣絵」（図３）は畳９畳弱（418×345cm）もある大型の絵図である。庭の地割りを見ると大きく東西に分けられる。

まず、東側から見てみたい。地形的には庭の中心的建物である「御祠堂」の西に御山（文政期の権現山）が位置し、スギ林と見られる樹林地となっている。その南に屈曲した池が東西に広がっている。

庭内に存在する建物を検討する。まず外観が八角形の「金声玉振閣」である。「金声玉振」とは「古代中国で音楽を奏するに際して当初に鐘をならし、最後に磬（石製の楽器）を打ってしめくくること、転じて知

図３　中御座之間北御庭惣絵（名古屋市蓬左文庫蔵，加筆）

徳完備の謂」（『日本城郭 名古屋城』p.100）とのことである。『日本城郭 名古屋城』では「金声玉振閣」を「聖堂」としているが、近年の研究では「奥御文庫（書庫）」と解されている（『中御座之間北御庭惣絵考』）。「知徳完備の謂」とすれば儒教の経典を収蔵した書庫と解する方が妥当ではないかと思われる。次に「祠堂」であるが庭園内では瑞垣で囲われた空間に位置し、この建物の重要性が理解される。瑞垣が切れている西側部分は御山（文政期の権現山）の山裾を岩山（石組）でおさえている。南の瑞垣の四脚門の南北は磚瓦敷で北は御祠堂の石段に到達している。近年の研究では孔子堂（聖堂）と解されている。

池に面して四達堂が建てられ、床は四半敷の彩瓦で敷き詰められている。御居間から四達堂に続く廊下にも途中から四半の亙敷である。四達堂から東の木製反橋の園路は大磯石敷きである。四達堂は「柱付に唐様の逆蓮擬宝珠高欄を立てている。そして屋根は、･･･明様式の建築に徹している」（『日本城郭 名古屋城』p.100）と中国建築の影響を指摘している。御居間から東へ延び、さらに北の長屋門に続き長廊下からは庭が眺められ、途中で和風の板敷から、唐風の四半敷となる。この庭には大名庭園の特徴とされる饗応のための施設は余り見られないが、金声玉振閣の南西に「鞠場（蹴鞠場）」が設けられている。

西側の庭は平庭で、庄内川で取れる「勝川まき石」の広場的な空間が広がっている。意匠的には東南部分に枯山水の小庭とその前にソテツが植栽されている。中央部には６つの矩形の花壇があり、ボタン（あるいはシャクヤクか）が植えられている。平庭全域にはすべて樹高が低い桜、梅、ツバキ（あるいはサザンカか）、マツ（アカマツか）などがまばらに植えられている。庭園的な意匠性は感じられない。御居間の前には伊豆石で手前の大磯石と勝川石を仕切っている。また、池の西側には「矢場」が設けられている。

西側の築地塀の中央には埋門がある。有事に藩主が脱出する非常口であり、この広場的空間は非常時に武士が屯集する場としてあったと推察される。この時期はまだ安定した政情でなかったことが庭のつくりから理解される。

全体として言えることは義直が帰依している儒教的空間の庭で、建物の意匠も唐風である。隅櫓の代わりでもあった逐涼閣（東北隅）、迎涼閣（西北隅）にも中国風の意匠が見られる。逐涼閣には四半敷の土間が、迎涼閣には二階の回縁高欄が設置され、逐涼閣と迎涼閣を結ぶ「南蛮練塀」という名称が付けられた土塀も彩色瓦が用いられ異国風の意匠である。

３.「御城御庭絵図」（文政期）

第10代藩主斉朝の時期に二之丸御殿の大改造が行われた。９畳半の大きさもあり、こちらも大絵図である「御城御庭絵図」（415×372cm、図４・５）を参照してもらえれば分かるが、寛永期と比較すると庭園も二倍半くらいに拡大され、大きく改変された。大名庭園の特色である、いわゆる饗応の庭となっている。北の園池は元和・寛永期の地割を踏襲されているところもあるが、庭自体は改変されている。また、東南には池が穿たれ中島を設け、藤棚がかけられている。

「中御座之間北御庭惣絵」には築山としては「御山（権現山）」のみであったが、「御城御庭絵図」を丹念に見ていくと、いくつもの「山」が築かれている（図４・５）。

順に見ていくとまず権現山、山頂には山の名称の由来となった熊野権現（東）、愛宕権現（西）が鎮座しており、その奥に拝殿があった（後に二社は秋葉社、稲荷社となり、拝殿は山岳亭となる）。権現山の西には栄螺山（螺山）が築かれ、螺旋状に上っていく小道の演出は一興である。栄螺山の南には笹巻山がある。権現山と栄螺山の間には二子山、田楽山、四ツ代山があり、池の中島には赤崎山、山下御席の東に赤松山、池の南東には石巻山がある。南池の周囲には高原山、妙義山、廉山、袈原山が築かれている。園路が巡らされ山裾あるいは尾根道を通り、江戸の尾張藩下屋敷に作られた「東海道」にはとても及ばないが道中を思い起こさせる。南の池の東側には「行者越」という名称が付けられた園路もある。南の池中には二石の「二見岩」が据えられ、これは伊勢の二見浦を模したようである。また、庭の各所に「御茶屋」（風信・余芳・霜傑・多春園・山下御席）が配された。「余芳」については名古屋市指定有形文化財となっており、将来的には元の場所に再建される予定である。発掘で余芳の手水鉢の据え跡が

図４　御城御庭絵図（名古屋市蓬左文庫蔵、西側、加筆）

図５　御城御庭絵図（名古屋市蓬左文庫蔵、東側、加筆）

図６　桜御間南御庭四季之図（名古屋市蓬左文庫蔵）

表１　「桜御間南御庭四季之図」の植栽

常緑樹		
ナンテン	コウヤマキ	アカマツ
サカキ	キャラボク	細葉モクコク
カシ	フイリジンチョウゲ	ナギ
カナメカシ（カナメモチ）	ゴヨウマツ	マキ
フイリヤツデ	ツバキ	チャボヒバ
マツ	ツゲ	ソテツ
モツコク	ヤマモモ	玉ツバキ
モクセイ	翁スギ	アオキ
フイリアオキ	イワヒバ	ヒバ
ヒノキ	蛍ヒバ	細葉クチナシ
ヒバ	コノテガシワ	ヒサカキ
落葉樹	**草本類**	
ドウダン	サイシン（スミレサイシン）	
紅梅	フイリフキ	
モミジ	ギボウシ	
サクラ	ハラン	
ウメモドキ		
カシワ		
イチョウ		
アジサイ		

確認されている。

樹木の種類については絵図から推察できるものも多くあるが、徳川美術館所蔵の文政期の『尾二ノ丸御庭之図』（313×374cm）には「御城御庭絵図」にはない樹木の凡例が描かれている。絵図の主要な樹種に限られるが、以下がその凡例である。「大木之類　何々（樹種名を○で囲んでいる）」「躑躅（ツツジ）」「杜鵑花（サツキ）」「石巌（キリシマ）」「どうだん（ツツジ）」「紅葉之類」「冬木之類」「松之類」「樅、扁柏、槇之類」「百日紅」「枝垂梅」「梅之類」「桜之類」。「大木之類」には松・槇・樅・杉・楠・冬青（ソヨゴ）などである。冬木は常緑樹のことである。それ以外に絵図にはソテツ・フジなどが描かれている。二之丸御殿には建物で囲まれた中庭が桜之間の南にある。その庭の様子を描いたのが「桜御間南御庭四季之図」（図６、138×101cm、文政期以降）で、この絵図には植物名が丹念に書き込まれている。表１がその一覧である。斑入りのヤツデ・アオキ・ジンチョウゲや細葉のモッコク・クチナシなど園芸種も植えられたようである。

庭石については矢跡があり、築城の際に集められた城の石垣の石が転用されているものもある。石材については横井時綱もふれているが、庭園調査で三河湾の篠島石・佐久島石、揖斐川の河戸石、小牧の岩崎石、鳥羽の桃取石などが使われている。

また、「御城御庭絵図」には石灯籠・石塔・手水鉢・道標など多くの石造物が見られる。その中で約130基の石灯籠は特筆に値する。石灯籠がなかった寛永期の庭とは対照的である。献上品もあったと思われるが、異常な数の石灯籠である。

この文政期の庭はもちろん元和・寛永期の庭を継承するものであるが、現時点で発掘調査の成果からもどの程度継承されているかは未解明の状況で、今後の課題でもある。

４．発掘調査の状況

発掘調査が平成25年からはじまり、第３次調査が終了した平成27年度までの報告書が平成29年３月に刊行された。また、平成28、29年度も引き続き発掘

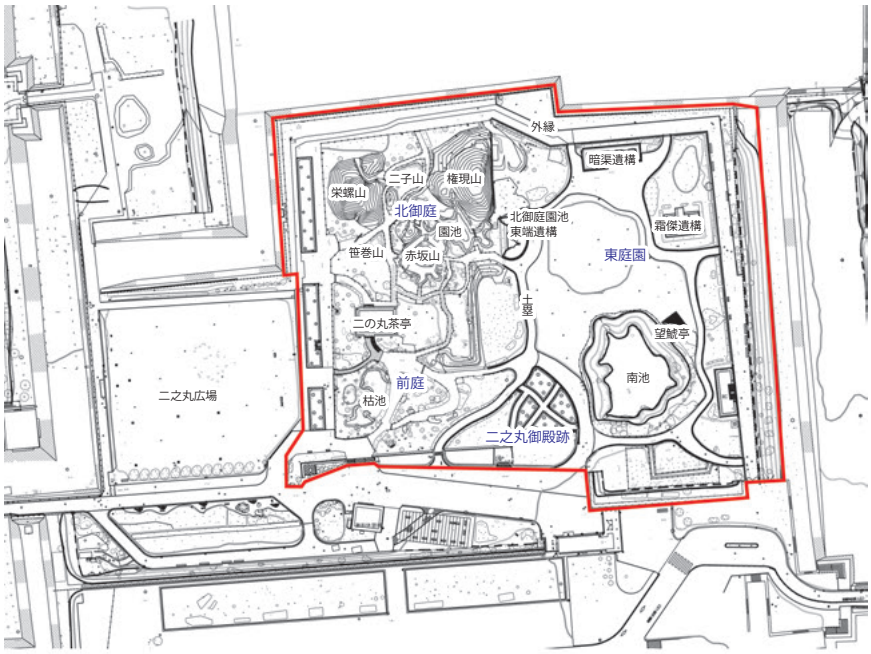

図７　名古屋城二之丸庭園現況平面図（2017年現在）

図８　栄螺山頂上から南の眺望

図９　権現山山頂へ続く石段

図10　実生木の伐採整理後の笹巻山

図11　御茶屋多春園の彩色された三和土と飛石

図12　北池の東部南側の池護岸三和土の壁上に付けられた亀の意匠

図13　発掘前の北池の状況（川原石が池底に敷かれている）

図14　北池の池底の川原石、堆積土を取り除いた状況

図15　三和土の壁の上に作られた三和土の擬岩（上部は自然石）

調査は継続されている。その状況の一端を前記の絵図とあわせて写真で説明したい。

図８は造成直後の栄螺山（螺山）から南にある笹巻山を見下ろした景観である。山頂からは天守閣も遠望でき、眺望に富む。

図９は「御城御庭絵図」にある権現山へ上る復元整備した石段である。絵図から段数を33段とした。石材は恵那石（花崗岩）を用いた。写真では見えないが石段の下には「御城御庭絵図」にある鳥居の二つの礎石が発掘により確認されている。

図10は笹巻山で整備前は実生の樹木が繁茂し、石組への毀損が憂慮された。絵図では桜が多く植栽されている。

図11は二之丸庭園の北東にあった御茶屋多春園の建物周りの三和土である。飛石と見られる三石が並ぶ三和土は赤色（ベンガラか）で、装飾的で奇を衒ったような意匠である。余芳の手水鉢を据えたところにも赤色の三和土が確認されている。

図12は池の東部の南側の三和土で固められた縁の上に円礫と小石で亀の意匠をあしらったもので、少しユーモラスな意匠である。この手の洒落っ気のある意匠は『尾二ノ丸御庭之図』には延段に瓢箪と駒、蟹、扇子、鼓と横笛など造形的な形をした陶製かと思われるものが描かれている。残念ながら現時点で発掘調査からは確認されていない。

図13は発掘前の池底で、川原石が敷き詰められている。名勝指定時に急遽敷き詰められたものである。

図14は川原石とその下に堆積していた土層を取り

図16　発掘前の池護岸に見られた
三和土で作られた柵（しがらみ）

図17　池護岸三和土の上に作られた
三和土の二段の擬木柵

図18　御城御庭絵図（北池東・余芳付近）

除いた状況で、池底には池の縁と同様、三和土で固められていた。土層は60～70㎝の深さがあった。右下の三和土で曲線に造形されているところは水生植物が植えられていた植枡ではないかと思われる。

図15は三和土の壁の上に作られた擬岩で上部の自然石とのつなぎになっている。

図16は三和土で作られた土留めのシガラで凝った意匠である。擬竹粗朶柵とでも呼べば良いのか。

図17はこれも三和土で作られた二段の擬木杭の意匠である。池の護岸は通常石組みによる工法であるが、名古屋城二之丸庭園の池護岸はまず、三和土によって壁が作られ、その上部の自然石の石組との間に三和土の擬岩や擬木杭などが作られ、創意工夫がされている。部分拡大図である図18の絵図に描かれている。この絵図の池の縁に白っぽい平滑なで面が描かれているが、これも三和土仕上げであると推察される。発掘調査で滝の水路部にも三和土が用いられていることが明らかになっており、興味深い。この独特の工法の詳細については今後の課題である。

5．おわりに

平成21年度に二之丸庭園の検討をはじめ、平成22年度に名古屋城二之丸庭園部会が発足し、本格的な修復に向け議論がなされてきた。９年が経過したが、ようやく入り口にたどりついたというところである。まだまだ、途中段階であり、これからの発掘調査によっても新たな知見が得られると思われる。絵図と発掘の比較検討により、整備を進めているが不明な点もある。絵図には描かれていないものが発掘によって現実に現れてくることも多々ある。

名古屋城二之丸庭園の整備を進めている中、平成30年２月13日付で国指定名勝の追加指定が65年ぶりになされ、約25,325平方メートルとなった。昭和28年指定時は5,137平方メートルであったので、今回の追加指定で当初の約６倍の面積となった。その範囲は文政期の庭を包含する地区となった。今後、追加指定された地区の調査も必要となる。今回の拙稿は先に述べたように途中経過の説明である。今後の庭園調査の進展

が楽しみでもあるが、予断を持たず発掘調査と絵図を照らし合わせながら、尾張の一級の庭園文化を顕在化させ、次世代に継承していくことが求められている。

【参考文献】

1　狩野力「名古屋城二之丸御庭」『愛知県史蹟名勝天然紀念物調査報告 第11』、1933
2　吉川需「名古屋城二之丸庭園の資料と「寝覚の御庭」について」『造園雑誌』18- １、1954
3　横井時綱「名古屋城二の丸庭園―名古屋城再建にあたって―」『日本庭園』第14号、1959
4　織茂三郎「名古屋城庭園の古絵図」『名勝史蹟 名古屋城の庭園』所収、1980
5　内藤昌編『日本名城集成 名古屋城』1985、小学館
6　名古屋市『名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書』2013
7　名古屋城特別展開催委員会『巨大城郭 名古屋城』2013
8　井上光夫『中御座之間北御庭惣絵考』文化財叢書第97号、2013
9　名古屋市『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書 第１次（2013）～第３次（2015)』2017

【図版出典】

図１　名古屋城総合事務所提供図に加筆
図２　旧二之丸北之御庭平面図『愛知県史蹟名勝天然紀念物調査報告 第11』所収、1933掲載図を転載加筆
図３　中御座之間北御庭惣絵（名古屋市蓬左文庫蔵)、中御座之間北御庭惣絵 略図（『名勝史蹟 名古屋城の庭園』名古屋城叢書３、1980再版、p.33掲載図に記載のテキスト加筆）
図４、図５　御城御庭絵図（名古屋市蓬左文庫蔵)、御城御庭絵図 略図（『名勝史蹟 名古屋城の庭園』名古屋城叢書３、1980再版、p.51掲載図に記載のテキスト加筆）
図６　桜御間南御庭四季之図（名古屋市蓬左文庫蔵）
図７　名古屋城総合事務所提供図に加筆
図18　御城御庭絵図（名古屋市蓬左文庫蔵、部分）

偕楽園の機能的特質
―教育・殖産振興施設的機能について―

永井　博（茨城県立歴史館）

Functional Characteristics of Kairakuen:
On Its Functions as a Facility for Education and the Promotion of Industry

NAGAI Hiroshi (Ibaraki Prefectural Archives and Museum)

はじめに

偕楽園は水戸藩第９代藩主徳川斉昭（寛政12年（1800）～万延元年（1860））によって、天保13年（1842）に水戸城下西側に近い常磐村を中心とする地域に開園した。現在は梅の名所として広く知られている。

本園造園の目的は「鑑賞用庭園」という概念にとどまらないものがある。その最たるものは教育施設としての位置づけである。これは斉昭自身が創設のコンセプトを記した『偕楽園記』のなかに明確に示されているが、絵図や史料などからは殖産振興の実験場としての機能もあったことが窺える。本稿では、こうした観点を加えて偕楽園の特質を考えてみたい。

１．偕楽園創設の前提

（１）藩主就任と藩をとりまく状況

斉昭は、文政12年（1829）10月、継嗣なく歿した兄斉脩のあとを継いで藩主となった。藩儒会沢正志斎などの薫陶をうけ、会沢をはじめとする改革派の後押しと期待のもとに就任、さっそく課題であった藩政改革に着手する。

水戸藩の領地は、ほとんどが北関東に位置しており、冷害を受けやすかった。とくに天明飢饉は藩領に大きな損害をもたらし、長期にわたる農村荒廃とそれにともなう藩財政の危機をもたらしていた。

一方、太平洋に面した藩領沿岸には、外国船の接近が相次いでいた。藩主就任の５年前には藩領北端に10人余のイギリス人捕鯨船員が突如上陸する事件があったばかりでなく、このころには外国船との交易活動を行う漁民も増えつつあったという[1)]。

（２）藩士の人間関係の問題

こうした状況をふまえ、斉昭は藩財政再建と海防強化を改革の中心に据えた。改革推進にあたり、天保４年（1833）３月、藩主就任後、最初の水戸就藩に際し、斉昭は『告志篇』と題した訓示を発した。そのなかで斉昭は、かなりの項目を藩士の人間関係の現状分析と対策に費やしている。いくつか具体的にみてみよう（文中下線筆者）[2)]。

> 一、われは学問をも勤ずして、人の論を勦説し、武芸は励ずして、身形刀剣をいかめしくし、或は孝悌忠信の道をば指置て、権謀術数を旨とし、人物の評論、政事の批判等に日を費し、身を修め家を斉る事に至りては、これを度外に置候類、以の外なる風儀なきにしもあらず。
>
> 一、今の風俗は、目前にては可言事をも言はず、互ひに諂ひ笑ひなどして、婦女の如き交を敬と心得、或は心易立にすぎ、無礼不作法にて匹夫下臈の如き交を睦じきと心得、たまたま意見立する者も、誠心より発せずして、酒の上抔にて嘲弄半分に申述候故、却て争論の端を開き候類も少なからず。
>
> 家中の儀は、生るゝより死するまでの朋友なれば、如何にも睦じく交るべく筈の事なり。人によりては、君にさへ能奉公すれば、親類朋友の中は如何様にてもかまはぬといふ者あるは、大なる僻事なり。
>
> 一、人情美事は告やすく、過失は告がたく候間、聞者は聊拒む色なく、虚心にて真実に取受、告る者

は人のしらざる様に、其人へのみ異見したし度事に候。たとひ、常々親友にあらざればとて、其人へは告げずして、人と共に朋友への悪事をいひて席上の楽とする抔は、我家中にはあらぬ行なり。
一、何事にても、我より先なる者あらば、聴ことを恥ず、子供にも問べく、又我より後なるものをば、能世話いたし、引立候様にすべし。
一、文武に限らず、同流にても他流にても、上手の者を妬み抔するは、主君へ対し、不忠なる事ならずや。己の不遇を恨み、人の立身を羨み嫉む抔は、猶更士には有間敷事なり。
一、当時の風俗、大臣の子弟は其父兄の故を以人も疎略に致さず、無理をいひても其儘通し置候故、我まゝのみ増長し、小臣を見下し候類もありときく。大臣の子弟は行々政務にも預り、国の柱石ともなるべき身なれば、別して学問等をも励み、下情にも通達する様にと教ふべきに、左はなくて、幼年より貴を挟む様に悪しく癖を付候は、よからぬ事なり。

これらは全体のごく一部であるが、まさに「微に入り細に入り」の感がある。これが斉昭が部屋住時代から観察してきた藩士の現状であった。上下関係のみならず親類・朋友関係も含めた人間関係全般に問題点を感じていたのである。藩政改革を進めるうえで、まずは藩内の風通しを良好にすることが必要との認識をもつに至ったと思われる。そして斉昭は、問題点の指摘に止めず抜本的な対策を考えていく。この点で注目すべきが下記の一条である。

一、文武の藝能を始め、勇しき楽も亦やさしき楽も、其程々に随て有之事と存候。譬へば、書籍に耽りて古人を友とし、詩歌を詠じて朋友と親しみ、或は弓銃を携へて山野に遊猟し、鞍馬に跨りて海辺に逍遥し、一瓢を華前に酌て雅興を催し、横笛を月下に吹て幽懐を寄るの類、凡これに類したる楽は、真に武士の楽にて、人々の才藝をも長じ、身体をも習はし、養生にも成事なれば、人々の好みのまゝなるべし。

殺伐とした人間関係を少しでも改善するためには、個々の藩士に「楽しみ」が必要であるという考え方である。それは「才藝をも長じ、身体をも習はし、養生にもなる」こととする。いうなれば「人間性の伸張と回復」こそが、抜本的な解決策であるという指摘である。これが偕楽園創設の原点となったといえよう。

こうして芽生えた創設構想は、施設を「偕楽園」とネーミングすることによってさらなる広がりをみせた。すなわちこの出典は『孟子』（梁恵王章句上）にある「古の人は民と偕に楽しむ、故に能く楽しむなり」であるが、ここからは、藩士以外の庶民との交流も視野に入れていたことがうかがえるのである。

２．偕楽園の構造

（１）位置

前項で述べた藩士の実態への具体的な対応策として、藩校弘道館に続いて偕楽園が創設されることになる。注目すべきはその配置と構造である。どちらも類例を見ない独創的なものとなっているが、ここでは偕楽園を中心にみていきたい。

水戸城は舌状台地の東端に位置し、東から順に本丸・二の丸・三の丸の三つの郭で構成されている。この三の丸は大手門の向かい側に位置し、重臣の屋敷があったが、斉昭はこれを移転させて弘道館の敷地（約３万坪）[3]とした。藩校としては全国的に見て遅い創設（295校中188番目）[4]になるが、城内に広大な敷地を確保して建設した例も、これだけの敷地面積を藩校にあてた例も後にも先にもない。斉昭の力の入れようがわかる。

天保８年（1837）には『弘道館記』草案が確定、また天保10年には建設用地を三の丸に定め建設を進めた。弘道館は天保12年８月１日に仮開館した。

さて、三の丸の西側には堀を隔てて城下町が広がり、さらにその間に一つ堀があり、西端にも城下の境界となる堀があった。この西側には、神崎村、常磐村という、主に畑地、山林からなる村が接していた。偕楽園はこの地域に開かれたのである。ここを評して斉昭は『偕楽園記』[5]のなかで「城西に直りて豁の地有り、西は筑峰を望み、南は仙湖に臨む。凡そ城南の勝景、皆な一瞬の間に集まる。遠巒遙峰、尺寸千里、攅

図１　水戸城下絵図（江戸時代中期・茨城県立歴史館蔵）赤丸地域が梅林、青丸地域が弘道館となる。

翠畳自、四瞻一の如し。而して山は以て動植を発育し、川は以て飛潜を馴擾す。洵に知仁一趣の楽郊と謂ふべきなり」としている。とくに千波湖をはじめとする城下南側の景観を楽しむには最適な場所であった。

（２）開園経過

偕楽園の開園は天保13年（1842）７月１日であるが、その８年前、斉昭は神崎村に梅を多数植えさせた。この趣旨は、斉昭が天保11年に草し、弘道館の八卦堂の傍らに建てられた『種梅記』碑から読み取ることができる。碑文の読み下し[6]は以下の通り。

> 予少きより梅を愛し、庭に数十株を植う。天保癸巳、初めて国に就く。国中に梅樹最も少なし。南上の後、毎歳手づから梅実を採り、以て国におくり、司園の吏をして之を偕楽園及び近郊の隙地に種えしむ。ことし庚子、再び国に就く。種うる所の者鬱然として林を成し、花を開き実を結ぶ。たまたま弘道館の新たに成るに会し、乃ち数千株を其の側に植え、又国中の士民をして家毎に数株を植えしむ。それ梅の物たる、華は則ち雪を冒し春に先立ちて風騒之友となり、実は則ち酸を含み渇を止め軍旅の用となる。嗚呼、備へ有るは患ひなし。数歳の後、文葩国にしき、軍儲も亦充積すべきなり。孟子云はずや、七年之病に三年の艾を求むと。戒めざるべけんや。聊か記して以て後人に示すと云ふ。

天保４年（1833）に初めて就封したところ、領内に梅が少なかったので、江戸に戻った後に種を国元に送り、偕楽園（当時は未開園）などに植えさせた。それから７年後に再び就封したところ、それらの梅樹がすっかり成長して実をつけていた。そこで、弘道館が建設されたのを機に、ここにも梅樹を植え、さらに領内にも梅樹を広めた、という経過が述べられ、梅を推奨した理由として、早春に先駆けて花開くこと、また実に含まれる酸が渇きを止めるところから、軍事用にもなるという実用性をあげている。

とくに注意したいのは「国中の士民をして家毎に数

株を植えしむ」という一節で、梅林を梅実の生産場だけではなく、採取した種、あるいは養成した苗木を領内に配布するための「育苗場」としても想定しているように思われることである。

ともあれ、この梅林造成にかける斉昭の意気込みは大きなものがあった。担当の長尾左太夫景徳に対し、つぎのように事細かに指示をしている[7)]。

> 先便に申候通り、取残り候梅子七千三百五遣し申候、扨又枕の実をも薬園杯へふせ台木仕立、実のよろしき梅を年々つき候はゞ、又此方にても数増し可申、つぎ木は格別花の開も早く候へば、よろしき事と存候、桃台へつき候ても、深く植候へば桃台は根に成り梅よりも根をおろし候故、長くもち可申候、全く桃台のみにて置候へば、桃は長くもち不申、木故台悪敷成候に順ひ、梅も枯申候へば桃台へつぎ候梅は深く埋め候方よろしくと存候
> （天保５）五月十九日長尾左大夫へ

さらに斉昭は、つぎのように指示し、自ら梅林の見取り図を描いている[8)]。

> 神崎梅林之西玄関囲土手向北之畑麦苅取候はゞ、如此図出来にいたし可申候。但シ道はゞは、朱ノ印之分計三尺其余は二尺ツヽにいたし、何レも畑毎に廻りへは、高さ一尺計のくこをさし可申候。畑に致置候へばいつ梅樹此所へ仕立候にも、土肥居り申候故、よろしく候故、當分畑にいたし土を肥し置き候やう
> 寅四月晦　　長尾左大夫へ

寅年は天保13年。偕楽園開園３か月前である。

（３）構造的特色

前項までの経過をたどって建設された偕楽園であるが、構造面でも従来の庭園とは異なるスケール感で造られている。この点について、「偕楽園図」、「好文亭四季模様之図」という二つの絵図[9)]をもとに考えていきたい。

「偕楽園図」（図２）は、縦148㎝、横286.3㎝という大画面に、繊細なタッチで好文亭を中心とした四季折々の情景が同時に表現されている。斉昭の書斎「潜龍閣」の蔵書印があるので、斉昭の手元におかれていたものであろう。落款を欠くため作者は不明である。

「好文亭四季模様之図」（図３）は、「偕楽園図」より一回り大きい縦163㎝、横280㎝である。「偕楽園図」とほぼ同じ構図であり、その下絵と考えられる。図中にある嘉永４年（1851）に記された識語と署名によると、作者は亘喜左衛門（文化７年（1810）～明治10年(1877)）である。喜左衛門は水戸藩の萩谷罨喬に学び罨幽と号した。斉昭が推進した全藩領の検地に際し、検地状況を伝える絵図の作成を手がけている。この下絵に好文亭などが属した常磐村の庄屋桜井源衛門が着色したものである。「偕楽園図」のような精緻さには欠けるが、同図にはない書き込みが多く、得られる情報では勝るものがある。識語によると江戸上屋敷にいる斉昭のために、桜井源衛門が検地事業の一環で喜左衛門に描かせた反別絵図を斉昭の高覧に供した折、偕楽園の四季について描いた絵図を献上するように命じられたため、喜左衛門に命じて描かせて献上したという。この図が「偕楽園図」を指すと思われる。

これらの絵図から分かることは、「偕楽園」とは好文亭を中心とし、その２階にあたる楽寿楼から展望される梅林、千波湖、桜山、水田、茶園、玉龍泉、吐玉泉、藤棚などを庭園の構成要素として見立てていた、ということである。このうち、茶園、玉龍泉、吐玉泉、藤棚は斉昭が付け加えたアイテムである（おそらくは桜山の桜も）。この点はすでにわが国公園の父といわれる本多静六（慶応２年（1866）～昭和27年（1852））が「自然の儘なる山水を抱擁せしめた有史以来の大公園」[10)]と高く評価している。

斉昭自ら設計した好文亭は１階北側に茶室何陋庵があるが、そのほかは２階の楽寿楼も含めて、戸袋が景観鑑賞を妨げないように設置されるなどの配慮があることも、ここからの景観を重視したことの証である。さらに楽寿楼回廊の設計は、東は梅林最深部、西は玉龍泉が見通せるようにされているなど、細かい工夫もみられる。

こうした広い地域を「偕楽園」とし、そこでの諸活動が教育的効果をもたらすことが期待されたことは、次章で紹介する『偕楽園記』で明確に主張される。

図２　偕楽園図（大洗町幕末と明治の博物館寄託）

図３　好文亭四季模様之図（大洗町幕末と明治の博物館寄託、以下同）

図４　偕楽園、現況（国土地理院空中写真に加筆）

３．偕楽園の機能的特質

（１）教育施設的機能

最初に述べたように、偕楽園の機能的特質として教育と殖産に関する２点があげられるが、まずは教育施設的機能について述べよう。

これまで見てきたように、天保５年（1834）に梅苗育成場を神崎村に造成させた斉昭は、この梅林も含んだこの地域一帯を「偕楽園」とすることを考え始め、コンセプトとなる『偕楽園記』の草案を同７年に、最終稿を同11年に完成させた。前述の「種梅記」が開園２年前にもかかわらず、文中に「偕楽園」とあるのはこうした事情による。

偕楽園の基本コンセプトについて、『偕楽園記』執筆中の天保７年に藩の儒者青山拙斎に宛てた斉昭の書状がある[11]。（文中番号、下線筆者）

> 偕楽園は在国中①梅林に致候処を園に致候心得にて、右拙文認候処幸外より石到来故右へ彫せ立可申哉と、政府へも相談致候処、②追々是迄衣食等を初、色々厳重達に相成候のみにて楽の儀無之候故、可然よし申聞有之候。右拙文認政府へも為見申候処未会沢、杉山、青山量太へ見せ不申候へば、此上右三人にて一覧致し文章不宜処は無遠慮申聞候様致度、跡々へも残り候事故、伏蔵致候ては却不宜候。存分に申聞候様、此段量介より可申達候。又職外には候へ共、量介事も国中にて一二の大儒に候へば、心付無伏蔵可申聞候。尤違作等にて此節は、偕楽処には無之候へ共、凶作の極りは又打つづき豊作の者故、只今の内彫せ置、可然時分立候心得に候。③扨又一昨年在国中より学校の義出来に致度、色々工夫致候て拙文も認候へ共、是は偕楽と違い不容易候故、未見せ兼申候。大方にも出来候はゝ、猶亦為見候て直し相頼可申候。④学校出来に相成候上の偕楽園に無之ては相當不致候故、学校の方は去年の年号に認め、偕楽の方は今年の年号に認候事に候。扨此⑤偕楽の儀は是迄色々厳重の達出候儀、一張に候へば一弛の方をつよく申候へ共、外にて其儀不存者文面斗見候はゞ、一張の儀文中に無之如何と可申哉。是等の儀も亦青山父子、会沢、杉山等にて相談の上、可然直し為見可申候。会沢、杉山等へ掛候はゞ、其

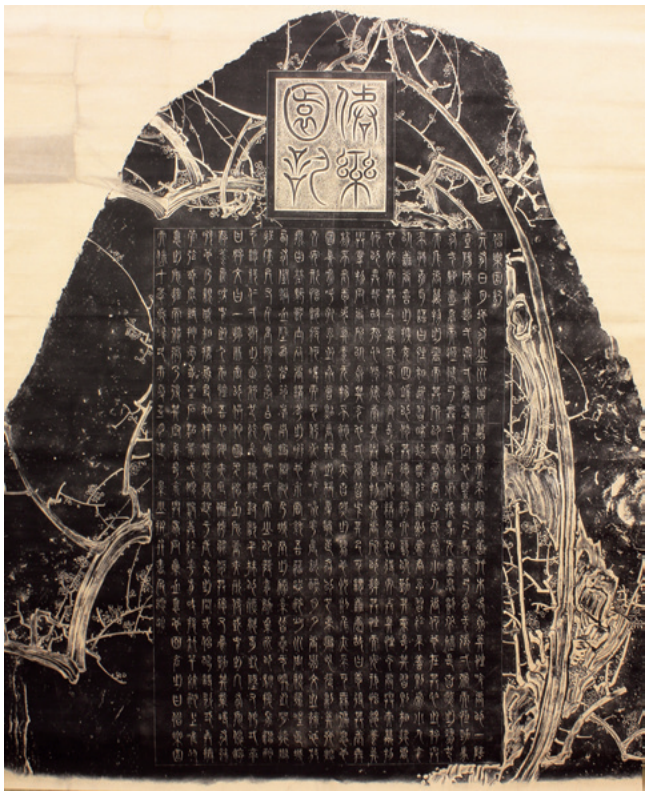

図５　偕楽園記拓本（茨城県立歴史館蔵）

図６　偕楽園記碑、現況

他館中の者へはかけ候に不及、口やかましく議論起候のみ候へば、前文の人々切に可致候。量介一覚相済候はゞ、会沢等夫々へ相廻し了簡認させ、為登可申候。彫せ候儀は石工の手ぐり且学校の方は未だ整ひ不申候故偕楽の方より申付候心得に候事

とくに注目すべき部分に下線を引いたが、それぞれ下記のような趣旨である。

①梅林を「偕楽園」に転用する。②改革政治の中で、これまで厳しく衣食を規制するばかりで「楽しみ」がない。③『弘道館記』の撰文は『偕楽園記』と異なり時間がかかる。④学校が出来上がってこその偕楽園なので、『弘道館記』撰文の年は『偕楽園記』のそれより前でなければならない。⑤偕楽園はこれまでいろいろ厳しく規制してきたので、「一弛」を強調したいところだが、そうした事情を知らない者が誤解するといけない。

この書状では、まず①にあるように、あくまでも「梅林」を「偕楽園」に転用するという発想が読み取れる。そして、偕楽園開設の動機として、②にあるように、藩政改革のなかで節約など厳しい政策を士民に強いてばかりで、「楽しみ」になる政策がないことをあげている。

しかし、そうした厳しい生活規制等への配慮だけが偕楽園開設の理由ではないことは、④の部分に明確に示されている。すなわち弘道館との密接な関係である。「学校出来に相成候上の偕楽園」、つまり弘道館があることが偕楽園存在の前提であるという。さらに、このことを形の上でも示すために、『偕楽園記』の案文はほぼ完成していたのもかかわらず、③にあるように慎重を期して作成している『弘道館記』よりも、あえて日付を後にすることを宣言している。⑤では、「一弛」の施設であることを強調するあまり、「一張」が忘れ去られてはいけないので、そのあたりの表現の工夫を求めているが、斉昭は「一張」があった上での「一弛」であることを重視していることがわかる。

こうした思考の末に完成した『偕楽園記』は天保10年（1839）５月、縦250㎝、横240㎝の自然石に斉昭の自書に加えて、萩谷雲喬の手になる見事な梅花の絵とともに刻され、建設予定地に建立された（図５、６）。

その内容は、『礼記』の「一張一弛」（「張りて弛め

図７　弘道館正庁正面の「游於藝」

ず、文武能くせざるなり。弛めて張らず、文武為さざるなり、一張一弛は文武の道なり」）の考え方を中心におき、生活規制や弘道館での修業による「一張」と偕楽園での「一弛」は不即不離の関係にあることが、「一陰一陽」「一寒一暑」「一馳一息」などの譬えとともに強調される。それは具体的に、「（弘道館で）よく徳を修め、またよくその業を勤め、時に余暇有るや（中略）悠然として二亭の間に逍遥し、或は詩歌を倡酬し、或は管弦を弄撫し、或は紙を展べ毫を揮ひ、或は石に座して茶を点じ、或は瓢樽を花前に傾け、或は竹竿を湖上に投じ」と、それぞれの好みに任せて偕楽園を活用することが述べられている。このうち「二亭」とは好文亭と桜山に造った「一遊亭」を指し、「湖上」とは言うまでもなく千波湖であり、前章で指摘したように、好文亭を中心とした領域を想定していることが明確にわかる。そして、『告志篇』の一節「書籍に耽りて古人を友とし、詩歌を詠じて朋友と親しみ、或は弓銃を携へて山野に遊猟し、鞍馬に跨りて海辺に逍遥し、一瓢を華前に酌て雅興を催し、横笛を月下に吹て幽懐を寄るの類」との関係を指摘することは容易であろう。

さて、『偕楽園記』において、弘道館での教育と関係する部分として指摘できるのは、「四端を拡充して以てその徳を修め、六芸に優游してその業を勤む」という点である。徳を修めることに加え、六芸（礼・楽（音楽）・射（弓術）・御（馬術）・書・数）が善性を養う要素として重視されているが、これは弘道館で音楽、諸礼、数学、そして歌道をも教科目に加えられたことに密接に関係しているといえよう。弘道館正庁にも斉昭が染筆した扁額「游於藝」が掲げられており、両者の関係を明示している（図７）。

さらに偕楽園は、弘道館での修業の暇に休養するための施設だけではなく、日ごろの六芸の実践の場としても想定されていたと位置づけられるのである。それは「老年之族為保養時々罷出候儀ハ勿論、一統公務並文武修行之暇罷出、詩歌等にて雅興を催候義勝手次第之旨被仰出候」という一節に示される。加えて利用者を弘道館学生に限らず、限定付きながら一般領民にも開放した。それは、当初の対象を領内神官・修験・僧侶等で詩歌・音楽・書画・茶道等を嗜む者としていたのを「百姓町人之義別段拝見は不相済候得共、御家中之供いたし候分は家来下女之見通に而不苦儀」というように拡大したものだったが、毎月３、８日に限定された（藩士も男性は３、８、18、23日、女性は13、28日に限定）。

好文亭は、月見の会や養老会などのイベントにも活用されたが、日常的にも「好文亭へ詩歌御冊子指出置、拝見之族勝手に為相認可申事」と詩歌修養の実践の場とされた。

こうした利用に対して、偕楽園碑の裏面には以下の「禁條」が刻されている[12]。

一、凡そ園亭に遊ぶ者、卯（朝６時）に先立ちて入り、亥（夜10時）に遅れて去るを許さず。
一、男女の別、宜しく正すべし。雑沓以て威儀を乱すを許さず。
一、沈酔諠暴及び俗楽も亦宜しく禁ずべし。
一、園中、梅枝を折り梅実を採るを許さず。
一、園中、病なき者は、轎に乗るを許さず。
一、漁猟、禁有り、制を踰ゆるを許さず。

この禁條について、本多静六は「吾々が研究して今の公園の規則とする処は、凡て盡して居る」とし、偕楽園を「世界的に公園の魁」と賞賛している[13]。

（２）殖産振興施設的機能

つぎに偕楽園のもう一つの特質といえる殖産振興施設としての側面について、みていこう。

斉昭は藩政改革の中で、さまざまな新規事業を行っ

図８　製陶所とガラス製作所（好文亭四季模様之図）
正面に「白やきせとや」左手に「びいどろさいく御家」とある。

ている。藩主就任直後の天保元年（1830）には小石川の上屋敷内に会所を設けて、領内物産の販路拡大を目指した。同時に領内の物品の様化を図るべく試行錯誤を始めた[14]。

その最初となったのは陶器生産事業で、日常生活用の陶器について領内での自給を目標とし、藩士伊藤友寿を京に派遣、製法を学ばせている。天保４年（1833）、水戸城東側瓦谷に藩営製陶所を開設したが、天保９年（1838）に神崎村の梅林隣接地である千波湖のほとりに新たに連房式登窯を備えた製陶所兼販売所を建設、瓦谷製陶所を併合した（図８）。天保12年（1841）には肥前唐津の陶工伝五郎なる者を招いている。ここで作陶された製品は「七面焼」といわれ、いくつかの製品には「偕楽」の落款が捺されている。近年の発掘調査により、磁器の焼成にも成功していたことが確認されている[15]。

ここに斉昭は天保11年（1840）に板ガラス製造所を併設した。当時熱心に取り組んでいた蝦夷地開発用の船に使用するという名目である。こちらも江戸から職人を招いて生産したというが、詳細は不明である[16]。

つぎに製茶事業である。すでに領内各所で茶の生産は行われていたが、品質に難があった。天保６年（1835）、斉昭は宇治から茶師小川佐助を招き、常磐村隣接の見川村緑岡に茶園を開いた。好文亭から西南に望める場所である（図９）。佐助は茶園で茶樹の優良種の選別を行うと同時に領内を巡回して栽培や製茶の技術指導も行った。

この茶園では、天保11年に蜜蜂の飼育も開始されている。斉昭自ら江戸屋敷で飼育法を詳細に研究し佐助に指示をしている。さらには知識普及のため『景山養蜂録』を著して技術の普及を図った[17]。

これまで見てきた施設は、いずれも梅林造成に続いて、偕楽園開園前に設置されていることに注意した

図９　茶園（好文亭四季模様之図）

図10　栗畑（好文亭四季模様之図）

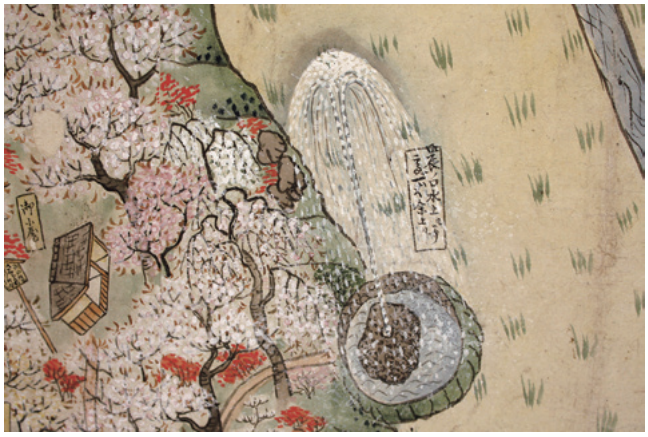

図12　玉龍泉（好文亭四季模様之図）

図13　玉龍泉　現況

図11　柿木（好文亭四季模様之図）

い。これらは最終的に「偕楽園図」に描きこまれているように、偕楽園を構成する重要な要素であった。すなわち斉昭にとって偕楽園は藩士教育の場であり、同時に領内の殖産振興を勧める場であったのである。

さらに「偕楽園図」には、梅のほかに柿、栗なども描かれ（図10、11）、梅林の下には枸杞（くこ）が植えられている[18]。クコは枸杞子（くこし）、地骨皮（じこっぴ）、枸杞葉（くこよう）などともいい、生薬原料となるものであった。

また、「玉龍泉」と名付けられた噴水も建設されたが（図12、13）、灌漑用の揚水機や武器、武具などまで設計[19]するなどした斉昭の工業技術への関心を表すもので、これも殖産振興の一環として位置付けることも可能であろう。

おわりに

本稿において紹介した偕楽園の機能的側面、とくに殖産振興施設としての面については、従来ほとんど指摘されてこなかった点である。他藩の類例研究も乏しいと思われるが、そのなかで平戸藩の事例は偕楽園との関係性も含めて参考になろう。

平戸藩では、第10代藩主松浦熙（寛政３年（1791）～慶応３年（1867））によって、文政13年（1830）から国元に造成が進められ、天保14年（1843）に水戸藩と同じく「偕楽園」と命名された。平戸城下からは離れているが第５代藩主松浦棟の茶屋の跡地であり、海を見下ろす丘陵地にある。園の南側には熙が天保２年（1831）から手がけた新田が広がっており、絵図では庭園の一部をなしているように描かれている。園内には、畑、藤棚、花壇のほか、櫨、梶など有用な樹木も

植えられていたほか、窯場もあり「殖産振興実験場としての機能を配し、庭園的機能を一体化した景色としても観賞されるように造営された独特の庭園」[20]という評価がされている。

平戸藩第９代藩主松浦清（静山）（宝暦10年（1760）～天保12年（1841））は、斉昭とも親交があった[21]だけに水戸藩との関係性も推測できるのではないだろうか。

大名庭園のなかでも、国元に造成されたものには、とくに江戸時代後期になると殖産振興的な役割をもった事例がほかにもあると思われるが、今後はこうした事例を明らかにするなかで偕楽園を位置づけることを課題としたい。

ところで、偕楽園は維新後、梅林東部分を潰して徳川光圀と斉昭を祀る常磐神社が創建されるが、そのほかの部分はさまざまに活用された。その一つが勧業試験場としての活用であった。明治９年（1876）１月から翌年８月までの短期間、ここで牛やロバの飼育や果樹栽培を試みているが、江戸時代との継続性はみられなかった[22]。

【註】

1）イギリス人上陸事件は、幕府の「異国船打払令」発布の契機となった。また、松浦清の『甲子夜話』には、漁民と異国人との「交易」がエスカレートした結果、漁民300人余が入牢になった、という話が記されている。
2）「告志篇」『日本思想大系　水戸学』岩波書店、1973
3）従来５万坪といわれてきたが、近年の調査により修正された。
4）笠井助治『近世藩校の綜合的研究』吉川弘文館、1960所収の「近世藩校一覧表」を参考にしたが、同表は天保９年（1838）を創立としている。
5）『水戸市史　中巻（三）』水戸市役所、1976
6）前川捷三編『水戸の漢詩文』茨城大学大学教育研究開発センター、1998
7）『水戸藩史料　別記上』吉川弘文館、1970（復刊）
8）前掲註７）
9）どちらも大洗町幕末と明治の博物館保管
10）「常磐公園の特色と其改良意見」（「いはらき」大正９年５月24日、25日）、これは大正９年（1920）５月23日に茨城新聞社主催の「庭園協会講演会」における講演録を２回にわたって掲載したものである。
11）青山勇編『文辞編年』私家版　明治年間
12）前掲註７）
13）前掲註10）
14）前掲註５）
15）『七面製陶所跡　－第２次・３次発掘調査現地説明会資料－』水戸市教育委員会、2007
16）『水戸藩史料　別記下』吉川弘文館、1970（復刊）
17）前掲註５）、前掲註16）
18）クコは実際には植えられなかったという説もある。福田耕二郎「偕楽園の創設とその歴史」『偕楽園の現況調査報告書』茨城県、1979
19）前掲註５）、前掲註16）
20）松尾麻衣子・永松義博・杉本和宏「殖産振興実験場としての庭園（梅ケ谷津偕楽園）」日本造園学会『ランドスケープ研究』vol.6、2013
21）斉昭は、松浦清、真田幸貫、大関増業を「三勇」として、その肖像画を藩士に描かせている。また松浦清『甲子夜話』には斉昭に関する逸話がいくつか収録されている。
22）『水戸市史　下巻（一）』水戸市役所、1993

【参考文献】

1　小野芳朗・本康宏史・三宅拓也『大名庭園の近代』思文閣出版、2018
2　拙著『徳川斉昭―不確実な時代に生きて―』山川出版社、2019
3　拙稿「弘道館・偕楽園の歴史的意義」水戸市教育委員会『近世日本の学問・教育と水戸藩』2010
4　拙稿「学問・教育遺産としての偕楽園」水戸市教育委員会『近世の教育遺産に係る平成二十二年度調査・研究報告書』2011
5　拙稿「偕楽園の領域―徳川斉昭の庭園構想―」『茨城県立歴史館報』41、2014

【図版出典】

図１　茨城県立歴史館蔵。一部加筆。
図２・３・８・９・10・11・12　茨城交通総務課所有、大洗町幕末と明治の博物館寄託。
図４　国土地理院撮影空中写真に加筆。

江戸時代〈庭園画〉史　序説
―江戸・関西画壇における庭園画様式の成立と展開―

野田　麻美（静岡県立美術館）

An Introduction to the History of Garden Paintings in Edo period:
The Establishment and Expansion of Garden Paintings in Edo and the area around Kyoto

NODA Asami (Shizuoka Prefectural Museum of Art)

1.　はじめに

日本絵画史上、江戸時代は、さまざまなモチーフが新たに取り上げられ、いくつもの新しい主題が成立した時代であった。とりわけ、本稿で取りあげる〈庭園画〉は、江戸時代には風景画のなかでも主要な画題となり、一大ジャンルに成長した、江戸絵画史上特筆すべき主題と言える。しかしながら、これまで〈庭園画〉という主題がいかにして成立し、どのような発展を遂げたかという問題について、本格的に、包括的に論じられてこなかった。本稿では、〈庭園画〉というジャンルの成立と展開の具体的様相について、江戸と関西画壇の庭園画を中心に論じ、江戸時代における〈庭園画〉史の概観を試みる[1)]。

まずは、江戸時代の〈庭園画〉の研究史を簡単に振り返り、庭園画研究に関する課題を整理したうえで、本稿の概要を述べる。江戸時代〈庭園画〉史の研究は、大名庭園研究史と密接に関わる形で進展してきた。過去に開催された大名庭園に関する展覧会では、大名庭園を描いたいくつもの絵画が紹介されている[2)]。これらの展覧会は、大名庭園そのものに焦点を当て、絵画だけでなく、絵図、出土品、関連する歴史資料など、さまざまなモノを紹介することで、大名庭園研究に大きな成果をもたらした。筆者は、それらの研究を異なる観点から展開させるべく、『美しき庭園画の世界－江戸絵画にみる現実の理想郷』展（於　静岡県立美術館　2017年。以下、本展）を企画した。本展では、模本や下絵を含む絵画作品に焦点を当て、大名庭園だけでなく、社寺や文人の邸宅にある庭園、さらには、江戸時代に実際にあった庭園に限らず、過去に実在した庭園を描いた絵画も含め、江戸時代に、どのような庭園画が描かれ、その表現はいかなる展開を遂げたのか、明らかにすることを試みた。

一方、庭園画自体の研究は、「庭園の画家」と称される谷文晁（1763-1840）を中心に進められてきた[3)]。そのため、筆者は、文晁の登場に至る庭園画様式の成立の問題に重点を置き、とりわけ、従来ほとんど等閑視されていた江戸狩野派の庭園画様式の展開に注目し、文晁のそれとの関係を捉え、江戸狩野派による庭園画の史的意義を明らかにする必要があると考えている。江戸狩野派の庭園画は、大名庭園の成立期である寛文年間（1661-1673）に活躍した狩野安信（1613-1685）の作品を嚆矢とし、18世紀初頭には、狩野常信（1636-1713）らによってその様式が確立された。大名庭園の成立、展開と軌を一にしている点で、江戸狩野派による庭園画は、庭園画史上重要な意味を持つものと言える[4)]。この点を踏まえ、本稿では、「２」において、〈庭園画〉というジャンルが成立した状況に注目し、江戸狩野派が描いた庭園画の展開を追うことに焦点を当てる。

「３」では視点を転じ、関西画壇における庭園画の成立事情を考察する。江戸時代の〈庭園画〉史を概観すると、江戸画壇で描かれた作品に勝るとも劣らない重要性を有する作品が、京都を中心に、関西画壇で生み出されている。これまでの庭園画研究は、大名庭園を絵画化した作例に集中していることもあり、池大雅（1723-1776）による当時実在した庭園を絵画化した作例に関する先学の研究[5)]を除き、関西における庭園

画様式の成立と展開の問題は、ほとんど注目されてこなかった。関西画壇で描かれた庭園画は、京都の寺院や離宮にある著名な庭園のほか、中国古代の庭園や文人の居宅を題材として描かれた作品に特筆すべきものがあり、現在、庭園画として認識されていない作品が多い。なかには、江戸絵画史上、傑作として知られる作品も少なからず存在する。そして、これらの作品は、文人ネットワークで展開した庭園文化の産物とみなされ、大名庭園を描いた作品とは異なる点で重要性が見出される。「３」では、関西画壇で描かれ、画期となった庭園画をいくつか取りあげ、関西画壇で制作された庭園画の特徴について分析することで、江戸時代における〈庭園画〉の多様な展開の一端を明らかにしたい。

「２」、「３」の分析を踏まえたうえで、「４」では、19世紀の〈庭園画〉の多岐にわたる展開を、江戸画壇を中心に概観し、江戸時代〈庭園画〉の消長について論じる。以上の考察によって、江戸絵画史上、〈庭園画〉はいかにして一つのジャンルに成長し、目覚ましい発展を遂げたのかという問題の考察を試みる。

２．江戸時代〈庭園画〉の成立
―17-18世紀江戸画壇における庭園画

（１）江戸狩野派による庭園画様式の成立

まずは、江戸における〈庭園画〉の成立、展開についてみていきたい。江戸時代、千を超える大名庭園がひしめく庭園都市に成長した江戸では、美しい庭園のすがたを絵にとどめたい、あるいは見たことのない名園を絵で見たいという大名の需要が高まった。そのなかで、いち早く庭園を描くことに取り組んだのは、必然的に、大名の御用を仰せつかっていた江戸狩野派の画家たちであった。大名庭園が盛んに造られ始めた17世紀半ばの江戸画壇では、狩野探幽（1602-1674）とその周辺の画家が活躍していた。彼らは、基本的に、下絵を制作し、依頼主に伺いを立てたうえで本画を描いた。自らが心血を注いで作り上げた庭園のすがたを絵の中にとどめ、後世に残したいという大名の要望に応える手段として、江戸狩野派の画家が下絵を制作する際に重視したのが「地取」、すなわち実物をそのままに描き、実物の情報を画中に描きとどめるという方法

図１　狩野安信「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」（文京ふるさと歴史館、部分）

であった。そのうえで、江戸狩野派は名所絵に描かれた先行図様を援用することで、先例のない大名庭園の絵画化を試みた。以下では、江戸狩野派の庭園画の具体的な作例を基に、その特徴を確認してみよう。

探幽の弟・狩野安信による「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」（文京ふるさと歴史館、図１）は、大名庭園を描いた現存作例のなかで最も早い時期に制作された作品である。この作品は、初代遠江浜松藩主・太田資宗（1600-1680）の駒込の別荘にあった茶亭から眺めた景色を八景、別荘内の勝景を十境描いており、制作の経緯が書された詩巻がともに伝来する。詩は林鵞峰（1818-1880）の作、詩の筆者は鵞峰の長男・林梅洞（1643-1666）である。「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」は鵞峰が選び、詩に詠じた八景十境を絵画化したものと言え、安信が法眼となる寛文２年（1662）５月以前に制作された。巻頭には八景が描かれており、そのあとに園内の十境が続く。画巻の前半部分のように、江戸の景勝地を選定して描くことは探幽周辺で試みられており、慶安元年（1648）の狩野探幽・狩野尚信・狩野安信・狩野益信「武州州学十二景図巻」（江戸東京博物館）が先行作例とみなされる[6]。「武州州学十二景図巻」は、林羅山が上野の弘文院から見えた十二景を詩に詠み、それを探幽、安信らが絵画化した作品で、十二景を林家の人間が選定していること、特定の場所から見た江戸の景観を描いていることなど、「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」と制作背景が類似しており、図様も似通うものがある。安信が大名庭園を描く際に、その枠組みとして用いたのは、「武州州学十二景図巻」のような、探幽周辺で発展した名所絵の画面構成や描き方であったと考えられよう。安信は、既存の名所絵の構図、表現を庭園画に援用することで、現実の庭園内に選定された、日本や中国の理想的な風景に擬えられた景観を絵画化したのである。

ただし、十境の一図「錦楓径」の紅葉の表現には、安信の地取である「紅葉写生図巻」（東京藝術大学大学美術館）と共通点が認められることから、画巻の後半部分、すなわち十境図は、安信の地取に基づくと推定される。画中の十境の各図は、地取した図様をパッチワークして繋いだようで、その画面構成は定型化されていない点が興味深い。そこには、名所絵の理想的な景観表現と地取による具体的なモチーフの描写を組み合わせることで、現実にある庭園を理想化して描こうとする試みが読み取れる。以上のような、「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」における先行図様の用い方、地取に基づく画面構成の手法には、江戸狩野派の庭園画の基本的な枠組みが明示されており、その点で、「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」は江戸狩野派の庭園画様式の成立を示す作品とみなせよう。

また、十境のうち、巻末の「翫月亭」に、別荘の主人である太田資宗が月を眺める図様が描き込まれている点は重要な意味を持つ。江戸時代よりも前の絵画においては、邸宅の主人は書斎図の主要モチーフであった。「翫月亭」における館と主人、樹木などの画面構成は、僊可「雪嶺斎図」（五島美術館）のような作品と共通点が見出され、「翫月亭」の図様は、室町時代の書斎図にその淵源が求められる。後の江戸狩野派の庭園画で消滅する庭園の主人というモチーフは、「３」で述べるように、元来、庭園画において重要な存在であった。「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」の巻末部分は、江戸狩野派による庭園画が、その出発点においては、室町時代以来の書斎図の伝統を引く居宅図としての意味をも内包していたことを示唆している。江戸狩野派の庭園画様式の完成を示す狩野常信・狩野周信・狩野岑信「六義園図」（郡山城史跡・柳沢文庫保存会、図２）へと展開する要素を含みつつ、そこで失われた初発性が認められる点で、「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」は貴重な作品と言える。

（２）江戸狩野派庭園画様式の完成

「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」は、江戸狩野派の庭園画が、既存の名所絵の図様や、地取した図様を用い、さまざまな要素を組み合わせることで成立したことを教えてくれるが、「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」にみる諸要素を整理し、その特徴を発展させることで江戸狩野派の庭園画様式を完成させたのは、狩野常信とその子である狩野周信（1660-1728）・狩野岑信（1662-1708）であった。常信・周信・岑信による「六義園図」は、六義園を造園した柳沢吉保（1658-1714）が選定した園内の八十八境を委細に絵画化しており、先行研究が指摘するように[7]、画家は実際に六義園を訪れ、実見して描いたと考えられる。「太田備牧駒籠

図２　狩野常信「六義園図　上巻」（公益財団法人 郡山城史跡・柳沢文庫保存会、部分）

別荘八景十境画巻」同様、「六義園図」は地取を基に制作されたものとみなせよう。上巻の「六義館」周辺や「嶋江松」付近の情景は、「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」の十境の場面を援用した可能性があり、「六義園図」は、「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」のような先行作例を参照し、その作画手法を用いたものと考えられる。ただし、四季折々の理想的な景観描写が同居するという、名所絵的な要素を強く打ち出している点で、「六義園図」は江戸狩野派の庭園画における基本的な方向性を決定した作品と言えよう。

「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」と比較すると、「六義園図」は、庭園内の景観をくまなく描き込んでいる点など、安信画にはない特徴がいくつか指摘できる。とりわけ、江戸狩野派が名所絵制作において蓄積したさまざまな図様が用いられている点が注目される。たとえば、上巻の「出汐湊」から「妹与背山」付近、「老峯」から「能見石」付近は、それぞれ狩野探幽「和歌浦図」・「藤代図」（「和歌三神・藤代・和歌浦図」（個人蔵）のうち）に構図の一致や類似が見出せる。さらには、安信、常信周辺の江戸狩野派が延宝～天和年間（1673-1684）に注力した[8]、名所絵の制作において描かれた最新の図様も用いられている。「六義園図」は、安信が描いた庭園画の先行図様を参照したうえで、名所絵制作の成果をさまざまな形で反映させて描かれたものと考えられる。

名所絵という大和絵的な要素が強調されている一方で、「六義園図」は、筆墨表現によって空間表現が的確に表され、各場面は自然に接合されており、山景と水景が出入し、連綿と展開する山水画巻の形式が用いられている点が特筆される。「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」とは異なり、「六義園図」には、江戸狩野派が山水画制作において培ってきた画面構成の手法、空間表現が応用されていると言えよう。山水画における空間表現や画面構成を巧みに用い、鑑賞者が園内を周遊するように場面を展開させる工夫が施された「六義園図」の景観表現は、後の江戸狩野派の庭園画において一つの定型となった。「六義園図」は、名所絵や地取に基づく図様に山水画巻の空間表現、画面構成を用いることで、江戸狩野派の庭園画様式を完成させた作品とみなせよう。

「六義園図」は、常信が法眼となった宝永元年（1704）から岑信が没する宝永５年（1708）までの制作と考えられ、宝永元年に霊元天皇（1654-1732）が六義園の絵を参照して十二境八景を勅撰したため、「六義園図」がその際に参照された正本、あるいは副本であるとの説が提示されている[9]。また、宝永３年（1706）に、

六義園十二境八景を描いた常信・岑信による３巻本、小玉川を描いた周信による２巻本が２セットずつ制作され、それぞれ霊元天皇と徳川家宣に献上されており、「六義園図」との関連が注目される[10]。「六義園図」がこれらのいずれかの作品か、それ以外の作品か、現状では確定は難しい。いずれにせよ、六義園の絵画化が常信らによって数回にわたり試みられ、天覧本や将軍への献上本が制作されたと言える。常信らは、六義園を繰り返し描き、それらの制作を通じて常信周辺で江戸狩野派の庭園画様式が完成され、天皇や将軍に献上される記念碑的な作品が生み出されたのである。

（３）18世紀江戸狩野派の庭園画
―理想化と写実的表現の相克

常信父子が確立した庭園画様式は、18世紀後半の江戸狩野派に受け継がれたが、狩野惟信（1753-1808）の庭園画は、新しい表現を取り入れている点が注目される。惟信が描いた庭園画の代表作「戸山荘八景図巻」（徳川美術館、図３）は、「天下一の名園」と称された、尾張徳川家下屋敷の戸山荘を描いた作品である。「戸山荘八景図巻」は、寛政４年（1792）、松平定信（1758-1829）と本多忠籌（1739-1812）が尾張家より借用し、徳川家斉（1773-1841）の上覧に供した作品で、18世紀後半の庭園画史を考えるうえで重要な作品とみなされる。「戸山荘八景図巻」は、戸山荘の四季折々の名勝が八景に仕立てられており、金泥が随所に引かれ、情趣に富む画面描写や、理想化された装飾的な表現が特徴となっている。常信・周信・岑信「六義園図」においては八十八境の絵画化に焦点が当てられていたが、「戸山荘八景図巻」では、園内の全容よりも、特定の名勝を理想化して描くことが重視されている点が注目される。「戸山荘八景図巻」は、「六義園図」の場面展開や空間表現、景観描写の手法を継承、発展させつつ、八景の枠組みを用いて季節の変化を描き分け、情趣に富む理想的な景観表現に焦点を当てた作品と言えよう。

なお、「戸山荘八景図巻」のモチーフの位置関係には間違いが指摘されており[11]、惟信は、「戸山荘八景図巻」を描く前に地取を行う機会が得られなかったことが推定される。記録によると、惟信は寛政５年（1793）には戸山荘を訪れており、戸山荘実見後と考えられる、法印落款のある「戸山別荘両臨堂之景」（江戸東京博物館）は、高い視点から景観を眺望した図で、富士を借景とした大観的な構図が用いられている点が特徴である[12]。「戸山別荘両臨堂之景」は複合的視点を用いた作品で、人々の営みを描き込む点など、後述する谷文晁一派の庭園画に通ずる要素が見出される。この点を勘案すると、「戸山別荘両臨堂之景」と構図や表現に全く異なる特徴が認められる「戸山荘八景図巻」は、父・狩野典信（1730-1790）が戸山荘を実見して描いた「戸山十景図」を参考にして描かれたもので、典信の庭園画の構図や特徴を継承した作品である可能性が高い[13]。

「戸山荘八景図巻」、そして惟信らしい景観表現の特徴が顕著な「戸山別荘両臨堂之景」は、18世紀後半、惟信周辺で新しい庭園画様式が展開していたことを示唆する作品と言え、18世紀の江戸狩野派による庭園画の基準作とみなせよう。

惟信の庭園画では、「戸山荘八景図巻」、「戸山別荘両臨堂之景」のほかに、地取による「巣鴨御屋敷生景」（東京藝術大学大学美術館、図４）が注目される。「巣鴨御屋敷生景」の巻頭には「巣鴨御下屋鋪之圖写」と墨書があり、巣鴨周辺の大名庭園を描いた図と考え

※許可なく複製することを禁止する。©徳川美術館イメージアーカイブ/DNPartcom

図３　狩野惟信「戸山荘八景図巻　下巻」（徳川美術館、部分）

画像提供：東京藝術大学大学美術館 /DNPartcom

図４　狩野惟信「巣鴨御屋敷生景」（東京藝術大学大学美術館、部分）

られる。嘉永７年（1854）刊行の『染井王子巣鴨辺絵図』を参照すると、当時、巣鴨周辺には、松平時之助（大和郡山藩柳沢家）の下屋敷、すなわち六義園のほか、藤堂和泉守（津藩藤堂家）の下屋敷などがあった。現存する絵図や絵画作品と比較すると、「巣鴨御屋敷生景」は六義園、津藩藤堂家下屋敷とは景観が異なっている。「巣鴨御屋敷生景」に描かれている可能性のある場所としては、加賀藩前田家の平尾下屋敷に注目したい。試みに加賀藩下屋敷を描いた「下屋敷御林大綱之絵図」（金沢市立玉川図書館、文政７年（1824））と「巣鴨御屋敷生景」の図様を比較すると、下屋敷の南端付近の御殿や樹叢、鳥居の連なる大池周辺の景観などに共通点が見出され、「巣鴨御屋敷生景」には、加賀藩下屋敷の庭園が描かれている可能性があろう。

「戸山荘八景図巻」とは異なり、「巣鴨御屋敷生景」は、約10mの長大な画面に景物を省略せずに描いていることから、地取を基に制作された大下絵のような作品と思われる。園内のさまざまなモチーフを情趣豊かに描き込み、長大な場面が連綿と続く点が特徴と言え、空間表現には破綻がなく、各場面が巧みに繋ぎ合わされている。横に展開し続ける景観を巻末まで辿ると、美しい景観が広がる園内をくまなく周遊するような疑似体験が味わえるため、長大な作品とはいえ、最後まで見飽きるところが無い。かかる特徴には、常信・周信・岑信「六義園図」の表現を継承する側面が認められ、園内のモチーフは具体的に、詳細に表されている。ただし、各モチーフを描く筆線、彩色などには、惟信作品に通有の描法が看取され、実景に基づきながらも、「戸山荘八景図巻」同様、その表現には情趣あふれる景観を理想的に描こうとする、惟信の庭園画に共通する特徴が認められる。

「巣鴨御屋敷生景」は、後述する狩野養信「戸山地取図」（東京国立博物館）と画面構成や地取の手法が共通しており、惟信の地取に基づく庭園画は、19世紀の江戸狩野派に与えた影響が大きかったことが推察される。「巣鴨御屋敷生景」は、江戸狩野派が培ってきた、大名庭園の実際の景観を描く表現を、惟信が、空間表現や景観描写において大きく展開させたことを示す作品であり、「戸山別荘両臨堂之景」とともに、惟信の庭園画が多様に展開したことを教えてくれる。

惟信の庭園画にみる場面展開、地取の手法には、常信の庭園画様式を継承した側面が指摘できるが、情趣豊かな景観描写や複合的視点の応用という特徴に関しては、惟信が注力した名所絵制作[14]の経験が生かされている。後述するように、惟信の庭園画は、惟信よりも少し後に活躍し、庭園画史上に大きな転換をもたらした、谷文晁のそれに影響を与えた可能性が高い。惟信は、江戸狩野派の庭園画様式を発展させ、他の流派にも影響を与える表現を開拓した画家と言え、江戸画壇において庭園画様式が広汎に展開する土台を築いたと考えられよう。

３．〈園林〉文化の醸成
―関西画壇における〈庭園画〉の成立

（１）池大雅による庭園画様式の確立

17世紀の江戸では、数々の大名庭園が急速に整備

図５　池大雅「蘭亭曲水図屏風」（静岡県立美術館）

されたのに対し、京都をはじめとする関西では、江戸時代初頭には、すでにいくつもの名園が造られていた。江戸時代にも数多くの社寺の庭園が造られ、桂離宮・修学院離宮という名園も誕生し、関西では、新旧の庭園が共存し、江戸とは異なる形で、多様な庭園文化が展開した。17世紀には、狩野山雪「藤原惺窩閑居図」（根津美術館）や狩野永納「蘭亭曲水図屏風」（静岡県立美術館）など、京狩野派の画家たちが関西画壇における庭園画制作を牽引したが、18世紀になり、明清画の影響を受けた南画家たちが活躍しだすと、関西では、明清の園林画、すなわち明清に制作された庭園画で流行した、文人の別荘を描いた別業図、文人の別号の名を冠した邸宅を描いた別号図の構図や表現を取り入れた庭園画が描かれるようになった。

南画家たちが規範とみなした明清画の状況に目を向けると、15世紀以降、中国随一の庭園都市として知られる蘇州を中心に、実在の庭園を題材にした絵画制作が流行していた。とりわけ、明代後期から清代には、別業図、別号図が流行し、文人の愛した庭園は画中の主要なモチーフとなった。これらの絵画において、美しい庭園のある書斎で風雅な隠逸生活を営む文人を描くパターンが成立し、草堂に座す主人と友人が喫茶に興じたり語らったりする図様が用いられ、画中には、画家と関係のある特定の文人の邸宅であることを示すために、しばしば文人が愛した書画骨董や奇石などが描き込まれた。かかる図様の庭園画は、明代後期に活躍した呉派の画家たちによって盛んに制作され、江戸時代の南画家に大きな影響を与えた。

文人が愛した奇石や書画骨董などを描き、文人の人柄をも表すような明清の別業図、別号図の形式や表現は、大名庭園と比べ、規模は小さいながらも、それぞれに個性豊かな庭園がさまざまな形で造られた京都において、取り入れるにふさわしい条件が揃っていたと言えよう。こうした状況を背景として、18世紀半ばには、池大雅を中心に、関西で活躍した南画家によって、明清の別業図などに影響を受けた庭園画様式が確立された。彼らの庭園画は、明清に描かれた、庭園における雅集図の形式を用いたり、画家の交友する文人の居宅とその庭園を主題としたり、多様な形で展開した。

大雅が描いた庭園画は「蘭亭曲水図屏風」（静岡県立美術館、図５）や「十便図」（川端康成記念会）など、江戸絵画史上重要な作品ばかりであり、大雅は関西画壇における庭園画様式の確立者と考えられる。大雅は、画業早期に、「楽士論図」（梅澤記念館）や「高士訪隠図屏風」（京都文化博物館）など、訪隠図という古典的な画題を、明清の庭園画の表現を用いて作品を描き、南画家による庭園画様式の確立を模索した[15)]。壮年期の大雅は、扇面画に描かれた明清の庭園画などを参照したことが推定され、それによって、メトロポリタン美術館所蔵本、静岡県立美術館所蔵本などの「蘭

図６　桑山玉洲「花陽山人居宅図」（個人蔵）

亭曲水図屏風」を制作し、古代の庭園における理想的な雅集に現実のそれを擬えて描く庭園雅集図の絵画化に意欲的に取り組んだ[16]。大雅はその後、「十便図」、「楡枋園図巻」（大徳寺）のような、「楽士論図」や「蘭亭曲水図屏風」とは異なる様式の庭園画を次々と手掛け、関西画壇における庭園画様式の確立、展開を主導した。大雅は、江戸時代を代表する「庭園画家」の一人だったのである。

「２」で述べた安信や常信などの江戸狩野派の庭園画と大雅のそれを比較すると、そこには大きな相違が認められる。具体的には、大雅の庭園画が明清の絵画様式に依拠していることが両者の違いを生じさせていると言えるが、根本的な問題としては、両者の主題の捉え方が異なっていることに注目する必要がある。大雅が「林泉図」（所在不明）に書した詩[17]によれば、大雅は身近にある庭園を中国の理想的な庭園に擬え、中国文化の象徴のように庭園を捉えていたことが分かる。詩中に「擬王氏輞川之勝」とあるように、大雅は自らの居宅を輞川荘に見立て、居宅周辺の景観に、憧れの存在である王維の輞川荘の情景を探し求めていた。名勝や特別な景観に限らず、身近な自然景のなかにも理想を見出そうとする大雅にとって、明清画で流行した、庭園という身近にある自然、そして画家と文人の交友の舞台となった自然を描く〈庭園画〉という主題は、強い関心を抱かせるものだったのであろう。大雅は、古典名画を規範とし、地取では名勝、そして大名庭園を描き、そうしたものしか絵にならないと思っていた江戸狩野派の画家とは根本的に異なる観点

図７　「臨盧鴻草堂十志図」（大阪市立美術館、部分）

から、明清の庭園画を見つめていたと言えよう。

大雅の詩にみられる、画家と自然の関係の変化こそ、大雅とその周辺の南画家たちが、明清の庭園画の主題を真に理解し、その表現を摂取し、日本絵画に明清の庭園画の主題や表現を定着させることを可能にしたのであろう。自然の理想的な情景を、名勝のみならず、身近な景観のなかにも見出す大雅によって、明清の庭園画の特徴が理解され、大雅の絵画制作にそれが活かされたとき、日本の〈庭園画〉史に革新がもたらされたのである。

（２）関西画壇における庭園画様式の展開

大雅の「十便図」に対して「十宜図」を描いた与謝蕪村（1716-1784）は、「倣銭貢山水図」（京都国立博物館）など、大雅とは異なる形で明清の庭園画様式を日本において定着させたが、大雅の庭園画様式を発展させたのは、大雅周辺の画家たちであった。桑山玉洲（1746-1799）は、「花陽山人居宅図」（個人蔵、図６）、「十友窩図」（個人蔵）など、画家と交友のある文人、画家の居宅図に、明清で流行した別号図、別業図の図様を援用することで、大雅よりも明清の文人画家による庭園画に近い主題、表現の庭園画様式を確立した。「十友窩図」のような玉洲の居宅図には、たとえば、「臨盧鴻草堂十志図」（大阪市立美術館、図７）のような、明代蘇州で流行した、背景の空間を遮断するように草堂の周囲に樹叢を描き、主要人物のいる草堂とその周囲の庭園に焦点を当てた図様[18]が用いられている。明代に流行した別号図、別業図の図様は、玉洲らによって、画家周辺の特定の人物を描く図に用いられることで、江戸時代の庭園画において一つのパターンとして定着したと考えられる。「十友窩図」が描かれた18世紀後半の関西においては、財力をかけ、豪壮で広大な庭園を

図８　野呂介石「王維画訣図巻」（個人蔵、部分）

図９　谷文晁「浴恩園図記」右：第５図、左：第６図（天理大学附属天理図書館、部分）

営んだ大名とは異なる美意識を持った文人たちによって庭園文化が形成されていた。そのなかで、彼らが愛した庭園を描くにふさわしい型として、明清の別号図や別業図の図様は選択された。そのような観点から見れば、明清の庭園画の図様や表現が関西画壇に幅広く根付いたのは、玉洲の世代であると考えられよう。

玉洲の没後も、大雅の弟子として19世紀前半まで活躍した野呂介石（1747-1828）は、中国の文人画に関する情報や知識が大雅の時代に比べて豊富になるなかで、大雅が文人画の祖として重視した王維に対する理解を深め、庭園画を描く際に、さまざまな試みを行っている。先述のように、輞川図という主題は、大雅の庭園画様式の確立において重要な役割を果たしたが、介石は、輞川図を、王維が理想的な隠逸生活を送った別荘周辺の山水景観を描いた図とみなし、文人画における理想的な山水図を描くにふさわしい画題と捉えていたようである。王維の山水画論の視覚化を試み、繰り返し描くなかで完成させた「王維画訣図巻」（個人蔵、図８）は、画面構成、表現の点では、たとえば査士標「山水図巻」（東京国立博物館）のような明清の文人画に倣って描かれたものとみなされるが、画中には、漁船などの輞川図を連想させる図様が描き込まれており、「王維画訣図巻」には、輞川荘において王維が自然豊かな環境で隠逸生活を営んだ様が表されているように思われる[19]。介石は、「王維画訣図巻」において、輞川荘を描く際の定型表現であった拓本の『輞川図巻』の図様から離れ、理想的な山水景観を、渇筆や淡彩が美しい文人画の表現によって描いている。「王維画訣図巻」は、同時期の江戸画壇で発展した、実在の庭園を写実的に描く庭園画とは対極にある作品と言えるが、介石が「王維画訣図巻」にこうした表現を用いたことを考えるうえでは、たとえば張崟「倣古山水図冊」（松岡美術館）のような、清代の庭園画様式の展開に目を向ける必要があろう。清代においては、張崟「倣古山水図冊」のように、現実の庭園であっても、それを特定するモチーフに乏しく、隠逸的な文人の生活を理想化して描く点を重視した庭園画様式が流行した。介石は、そうした清代の庭園画の一潮流を理解し、その特徴を取り入れて「王維画訣図巻」を描いたのではなかろうか[20]。介石が活躍した19世紀前半

の関西画壇において、清代の庭園画様式の影響が新たに読み取れるならば、関西における庭園画様式は、19世紀に入り、江戸画壇とは異なる形で成熟の域に到達したと言えよう。

4．江戸時代〈庭園画〉様式の広がりと終焉　　―19世紀の江戸画壇を中心に

（1）谷文晁による庭園画様式の確立

「3」で述べたように、関西画壇においては、18世紀を通じ、南画家を中心に〈庭園画〉は目覚ましく発展を遂げたが、18世紀末には、江戸画壇においても、江戸狩野派による庭園画とは異なる様式が確立し、江戸の庭園画様式は多彩に展開した。18世紀末の江戸では、「園癖将軍」と呼ばれた徳川家斉（1773-1841）が、鷹狩を名目とした「御通抜」によって戸山荘を訪れ、園内を周遊するなど、庭園への関心が将軍や大名の間で最高潮に達した。そうした風潮を反映し、大名庭園は、さまざまな画家によって、あらゆる様式で描かれた。当時の江戸画壇における庭園画のなかでは、庭園の景観を写実的に描く様式が広まったことがとりわけ注目される。江戸画壇における庭園画の新様式の成立には、大名庭園の主人、すなわち大名たちの間で、園芸ブームや博物学が流行し、植物をスケッチした情報などを集成した博物図譜の制作が盛んにおこなわれたことが関係している。博物学に関心を寄せた大名を始め、実景の情報を正確に描くことにこだわる人々の中から、既存の江戸狩野派の庭園画では満足できない注文主が現れたのである。こうした不満に応えたのは、当時の江戸画壇を牽引した南画家・谷文晁であった。文晁は「庭園の画家」とも呼ばれるほど、数多くの庭園画を描いている[21)]。

文晁の庭園画様式は、文晁最初期の庭園画である「浴恩園図記」（天理大学附属天理図書館、図9）を端緒として展開した。「浴恩園図記」は、松平定信が白河藩下屋敷として築地に所有していた浴恩園を描いた作品で、「浴恩園図記」の注文主である定信は、生涯5つの庭園を造るほどの庭園マニアであった。定信は、園癖将軍・徳川家斉に仕えた「園癖大名」と言ってよかろう。老中を引退後、定信は次々と庭園を造るが、浴恩園はその初めの庭園に当たり、寛政5・6年（1793・1794）頃に完成した。浴恩園は、江戸湾からの海水を引いた潮入の池である春風の池と秋風の池を中心とした回遊式庭園で、読書や文人との交友の場となる亭が設けられ、舟で遊覧し、虫の音を聴き、思索に耽る生活を満喫できる、定信の隠居地にふさわしい庭園であった。「浴恩園図記」には、寛政6年（1794）、柴野栗山（1736-1807）が序文を書し、翌年に広瀬蒙斎（1768-1829）が浴恩園の11の景勝地を撰して作詩し、関克明（1768-1835）がそれを書している。文晁は、漢詩に詠まれた景勝地を17の図に描いており、「浴恩園図記」は、定信をめぐるサークルで絵画化され、享受された作品と言えよう[22)]。各図の後には蒙斎による漢詩が続くが、その内容は図と一致しており、詩によっては数場面にわたり絵画化されている。松平定信の侍臣であった岡本茲奘による「浴恩園真写之図」（個人蔵）と「浴恩園図記」を比較すると、文晁は浴恩園の中心となる秋風館や春風館など特定の地点からの眺望をスケッチし、それを基に「浴恩園図記」を描いたと考えられる。秋風館と秋風池周辺（第2、3図）や遊仙亭とその拡大場面（第8、9、10図）では、眺望図を描いた後、特定のモチーフの近接描写を行っており、かかる制作手法には、文晁の代表作である「公余探勝図巻」（東京国立博物館）と共通点が認められ、賜山（第7図）と「佐郷岡」（「公余探勝図巻」のうち）の画面構成にも類似が指摘されている[23)]。

ただし、「浴恩園図記」は、文晁の実景図とは異なる特徴を有する点が、江戸画壇における庭園画様式の展開のうちに「浴恩園図記」を位置付けるうえでは重要である。「浴恩園図記」は、現在、画巻形式の作品となっており、四季折々の理想的な景観が横長の画面に絵画化されている。園内の景勝地を写生し、そこに焦点を当てて場面を構成する手法や、四季の美しい景観に着目し、理想的な情景を描くという特徴自体には、実のところ、先述した江戸狩野派の庭園画との共通点が指摘できる。とりわけ、園内の情景を描く際、俯瞰的な視点を用い、樹叢や茅屋、水景などのモチーフを画巻の横長の構図に配する基本的な場面構成には、江戸狩野派が長い時間をかけて完成させた庭園画制作における手法が取り入れられ、それが応用されているようだ。この点を考えるうえで注目されるのは、

図10　谷文晁「青山園荘図稿」（出光美術館、部分）

図11　谷文晁「戸山山荘図稿」（出光美術館、部分）

浴恩園の造園を開始した寛政４年（1792）、定信が惟信の「戸山荘八景図巻」を尾張家より借用し、家斉の上覧に供していることである。定信が文晁に「浴恩園図記」を制作させるに当たり、その前例として意識したのは「戸山荘八景図巻」だったのではなかろうか。はじめ江戸狩野派に学んだ文晁は、「浴恩園図記」の制作に当たり、十歳年上で、当時の江戸画壇で活躍していた壮年期の惟信が得意とした庭園画がどのようなものであったか、参考にした可能性は高い。

しかしながら、「浴恩園図記」は、江戸狩野派の庭園画制作の手法を用いることで、より一層、文晁の庭園画の新しさが際立つものとなっている点も見逃せない。文晁、そして、「浴恩園図記」の構想に関与しているはずの定信が依拠したのは、江戸狩野派とは異なる規範、すなわち、明清の庭園画であった。「浴恩園図記」は、引首に「浴恩園」と園名が大書され、文晁の画とともに園内の景観を詠んだ漢詩が附されるという形式を取る。この形式は、明清の文人画家たちが描いた庭園画において通有のものであった。文晁は江戸狩野派の庭園画を意識し、その作画手法を基本的には利用しながらも、明清の庭園画の形式に倣い、さらには、その表現も取り入れており、それによって江戸狩野派の庭園画との差異化を図っているのである。そして、「公余探勝図巻」の制作を通じて確立した実景表現をも生かすことによって、文晁は江戸狩野派の庭園画との違いをより明確にすることを試みているのではなかろうか。

「浴恩園図記」が新旧さまざまな要素を包含する点には、文晁の庭園画としての初発性が認められる。「浴恩園図記」は、文晁が「庭園の画家」としての評価を得る契機となった、そして、江戸における庭園画史の転換点となった作品として、きわめて重要な意味を持つ作品とみなせよう。

「浴恩園図記」は、文晁が庭園画を描く際、江戸狩野派による庭園画の伝統を踏まえることで、江戸狩野派が専有していた大名庭園の絵画化という領域に参入することに成功し、さらには、明清の庭園画の型を用い、自らが得意とする実景描写の特徴を盛り込むことで、大名庭園の絵画化における新しい需要を掘り起こしたことを示唆している。文晁は、公命制作によって、地取を基に庭園画を制作していた江戸狩野派の仕事を、方法は変えず、中身を変えることで奪ったと言えよう。文晁の出現により、江戸画壇の庭園画制作においては、江戸狩野派の伝統的な様式と文晁一派の新様式が混交する状況が生じ、その展開に厚みと広がりが出たのである。

文晁は、その後数年のうちに自身の庭園画様式を確立する。「青山園荘図稿」（出光美術館、図10）、「戸山山荘図稿」（出光美術館、図11）は文晁の代表的な作品として知られており[24]、紀州徳川家の中屋敷である赤坂邸の庭園・青山園荘、尾張徳川家の戸山荘を、それぞれ当時の藩主であった徳川治宝（1771-1853）、徳川宗睦（1733-1800）の用命で描いたものである。「青山園荘図稿」は、「戸山山荘図稿」とともに文晁の粉本縮図類のなかに含まれていたこと、「赤坂庭園五十八勝図」（和歌山県立博物館）との共通点や、画風の特徴などから文晁の作品と考えられ、生き生きとした筆遣いなどが魅力的な、文晁のスケッチの傑作である。

「赤坂庭園五十八勝図」は、「青山園荘図稿」を基に描いたと考えられる作品で、寛政９年（1797）、治宝の命により、文晁が青山園荘を描いた図の稿本である。画巻には園内の名勝八場面が収められており、題名、墨書なども文晁によるものと推定されている[25]。「青山園荘図稿」と比較すると、「赤坂庭園五十八勝図」はモチーフが整理され、文晁の実景図の表現が用いられている点が注目される。「赤坂庭園五十八勝図」における、丘陵の高低差を強調したり、田圃の領域を拡大したりすることで、空間の広がりを表すといったアレンジは、「公余探勝図巻」などの実景表現にも看取され、文晁は、完成画に至る過程で、実景図の制作で培った空間表現やモチーフ描写の手法を応用しているとみなされる[26]。また、「青山園荘図稿」において、素早く、力強い筆致で描かれた樹木などのモチーフは、「赤坂庭園五十八勝図」では文晁らしい定型表現に置き換えられ、筆触の生々しさが抑えられている。「赤坂庭園五十八勝図」は、文晁がスケッチから完成画を作成する過程で、構図を整え、実景図で培ったテクニックや表現によってアレンジを加えていることを示す点で貴重な作品と言える。

文晁の庭園画様式の完成は、寛政10年（1798）頃、戸山荘を描いた一連の作品に認められる。先述のように、戸山荘図の完成画は宗睦に献上されたが、残念ながら現存していない。しかしながら、スケッチ、稿本、模本が知られており、これらの作品を分析することで、当時の文晁による庭園画様式の特徴が明らかになる。「戸山山荘図稿」は文晁による戸山荘のスケッチで、無落款ながら、「戸山山荘図稿本」（東京国立博物館）にある柴野栗山の跋文の内容に合致しており、筆致や彩色などの特徴から、文晁によるスケッチの代表作の一つとして知られている。前年に描かれた「青山園荘図稿」と比較すると、「戸山山荘図稿」の魅力は鮮やかな彩色表現にあると言え、各モチーフは太い墨線で簡略に象られ、そこに彩色が施され、さらには淡墨で樹叢や土坡が表されており、鮮やかな彩色は筆墨表現と調和している。

「戸山山荘図稿」を基にして制作された「戸山山荘図稿本」は、栗山の跋によってその制作背景が明らかになる点が重要な意味を持つ。従来、この跋文は『栗山文集』によって知られていたが、「戸山山荘図稿本」の跋と『栗山文集』は内容が一致しており、これまで所在不明とされてきた栗山の跋のある稿本は、「戸山山荘図稿本」であると考えられる。描かれた各図の順番を「戸山山荘図稿」、「戸山園中図巻」（谷文晁原本、個人蔵）と比較すると、各作品は順序が一致しないことが分かる。とりわけ、「戸山山荘図稿本」と「戸山山荘図稿」とは全く異なっている。「戸山山荘図稿本」の順番は、「餘慶堂」に始まり「紫竹口」に戻るという一貫性のあるもので、「戸山山荘図稿」にはない「乾山」なども、周遊コースの中に矛盾なく収まっている。「戸山山荘図稿」の各図は膨大な粉本類とともに伝来し、画帖に仕立てられたことを勘案すれば、「戸山山荘図稿本」の順番が文晁の周遊コースであった可能性が高い。「戸山山荘図稿本」は、文晁が「戸山山荘図稿」を基に浄書した27図の図様を具体的に知ることのできる点でも重要な作品と言えよう。

「戸山山荘図稿本」と同図様で、彩色が施された「戸山園中図巻」は、巻末の奥書から、天保６年（1835）、尾張徳川家の分家である高須松平家第十代・松平義建（1799-1862）が、「泉田」なる者に命じ、水戸徳川家分家・陸奥守山藩の松平頼融が所蔵していた戸山山荘図の模本を模写させたものと分かる。「戸山園中図巻」は、模本ではあるが著色本であり、「戸山山荘図稿本」とは異なる情報を有す点が貴重である。画中の紅葉には赤、橙などの鮮やかな彩色が施されており、ピンク、黄緑、緑、藍に墨を交え、完成画には、色彩豊かな紅葉の美しい景観が表されていたことがうかがわれる。

「戸山園中図巻」と「戸山山荘図稿」を比較すると、「戸山園中図巻」には、「公余探勝図巻」で確立した実景表現が応用されていることが分かる[27]。「古駅楼」においては、横に長く展開する構図を用い、淡緑を多用しており、スケッチの構図や彩色をかなり改変している点が注目される。また、「両臨堂」や「望野亭」のように、大きな樹木を画面前景に描き、後景との遠近感を強調する空間構成は、「公余探勝図巻」で頻繁に用いられる表現である。「濯綏川」や「玉圓峯」に描かれた極端に大きな樹木は「公余探勝図巻」にも散見されるモチーフであり、随所に用いられた鮮やかなブルーは、「公余探勝図巻」に代表される、文晁の実

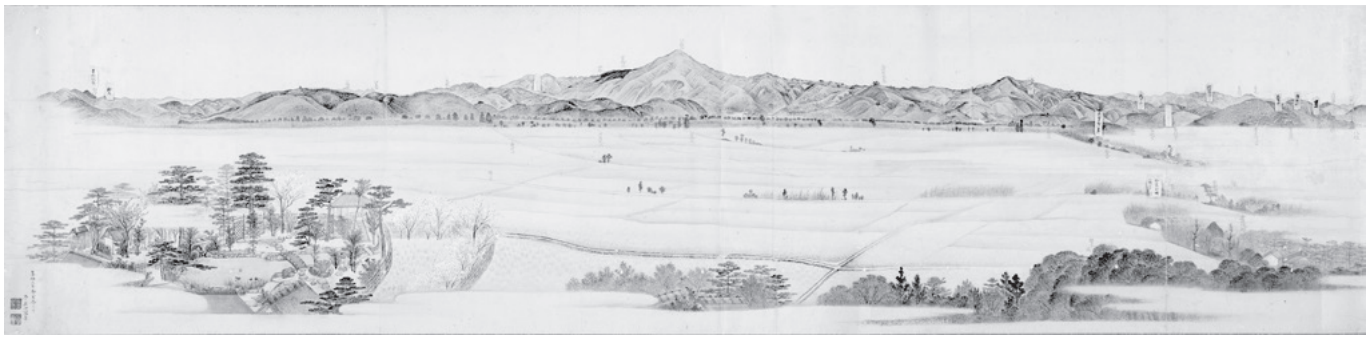

図12　原在中「東山三十六峯図巻」（京都府　京都文化博物館管理）

図13　原在明「修学院離宮御幸図」（京都府　京都文化博物館管理）（左幅）

景図において特徴的な彩色表現である。「戸山園中図巻」にみる構図やモチーフ描写は、寛政年間に成立した文晁の庭園画様式の特徴を端的に示すものとみなせよう。

これらの作品は、天下の名園として名を馳せた青山園荘、戸山荘を描く貴重な機会を得ることのできた文晁が、「公余探勝図巻」で確立した実景描写の表現を用い、狩野派とは異なる、写実的な庭園画様式を確立したことを示すものである。ここで述べた５つの作例は、文晁の庭園画における、スケッチから下絵、そし

図14　原在明「酬恩庵庭園図巻」（酬恩庵、部分）

て完成画に至るプロセスを示しており、その比較分析によって、文晁が実景のスケッチに基づきつつ、視点を複合的に用いた画面を構成し、「公余探勝図巻」などにみる、鑑賞者に画中を移動するような臨場感を与える表現を庭園画において完成させたことがうかがい知れる。これらの作品制作を通じて、文晁は、園内を周遊した視覚体験を鑑賞者が共有できる、臨場感にあふれた庭園画様式を確立したのである。

（2）原派の庭園画

―19世紀京都画壇における庭園画様式の発展

19世紀の関西画壇では、「3」で述べたように、介石らが理想化された情景を庭園画に描く一方で、文晁のように、写実的な要素が強い庭園画を描く画家が現れ、19世紀には、東西画壇において、庭園画は写実的な新様式が同時期に展開した。とりわけ、宮廷の御用などを勤めた原在中（1750-1837）をはじめとする原派の画家は、東山の公家の別荘や修学院離宮などの庭園を、写実的に、記録画的な要素の強い表現によって描いた。東山という、当時の文人サークルの中心にあった庭園を描いた原在中「東山三十六峯図巻」（京都府、図12）のように、原派は、京都にある実際の庭園を写実的に描写した作品を手掛けている。原派の庭園画には、文政7年（1824）の光格天皇の行幸を記録画として制作した図の下絵もしくは模本と考えられる「修学院離宮御幸図」（京都府、図13）など、実際にあった出来事を描く、記録画として制作された作品もある。彼らは、文人の隠逸生活への憧れを投影し、明清の庭園画様式に依拠した南画家とは異なる庭園画様式を確立したと考えられる。

在中による写実的な要素の強い庭園画様式は、息子

図15　酬恩庵方丈庭園（2017年3月　筆者撮影）

の原在明（1778?-1844）にも受け継がれた。原在明「酬恩庵庭園図巻」（醜恩庵、図14）は、今なお残る庭園の景観と見比べると、庭園のモチーフをありのままに描いたことが分かる。「酬恩庵庭園図巻」は、通称一休寺で知られる、酬恩庵にある庭園を描いた図で、一休（1394-1481）が建立した酬恩庵には、一休没後、廟所となった寿塔に、創建時の枯山水の庭園が現存する。戦国時代に荒廃した酬恩庵は、加賀藩主・前田利常（1594-1658）の加護により、承応3年（1654）、方丈やその他の伽藍が再建された。方丈の北、東、南側を取り巻く方丈庭園もその頃の作で、枯滝と蓬莱山を表す石組には、一休が再建した当時の庭園の一部が保存されていると推定されている[28)]。「酬恩庵庭園図巻」には、巻頭に一休の廟所の庭園が、後続部分に方丈庭園が、東庭の南端から北庭の西端まで描かれている。背景は描写されず、地面や空が表されない無背景のなかに、近接した視点から、岩や木などの庭園の景観が正確に描写されている。モチーフは細緻に描かれ、岩には丹念に皴が施されており、鋭利な岩の質感が表さ

図16　狩野養信「水戸様御庭地取図」（東京国立博物館、部分）

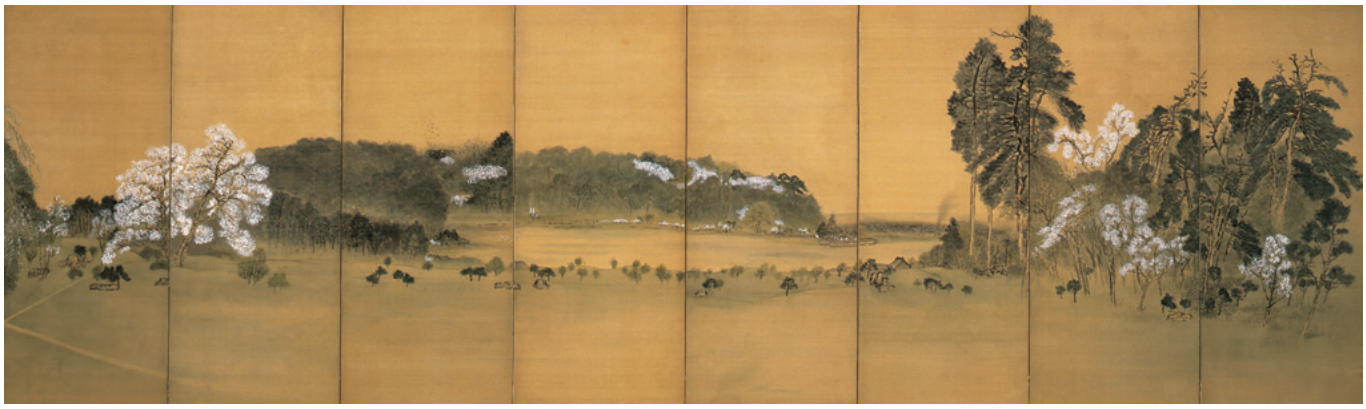

図17　立原杏所「向岡花甸図屏風」（個人蔵）

れている。各モチーフは、現存する園内の景物の配置、形状と一致しており（図15）、写真のように正確に、庭園を記録しようと試みられている点が特筆される。

以上述べた原派の庭園画は、いずれも京都の庭園の特徴を写実的に描き出す点で、東西画壇の庭園画様式の架け橋となるような作品とみなされる。原派の庭園画は、19世紀における東西画壇の様式展開を比較分析するうえで注目すべき特徴を有している点で、とりわけ重要な作品群である。

（3）19世紀江戸画壇における庭園画の諸相

19世紀初頭、江戸狩野派、江戸・関西の南画家、そして原派といった諸派によって描かれ、一大ジャンルに成長した〈庭園画〉は、まさに豊穣の時を迎えていた。本章の最後には、19世紀の江戸画壇における庭園画の展開に焦点を当て、江戸時代の〈庭園画〉の広がりと終焉を捉えたい。

前述したように、文晁の登場によって、江戸画壇の庭園画様式は多彩な展開を遂げることとなった。それまで大名庭園を描く御用を一手に引き受けてきた江戸狩野派の画家は、依然として大名からの用命を得ていたが、文晁の登場は江戸狩野派に大きな衝撃を与え、庭園画を描く仕事を少なからず失ったことが推定される。それに加えて、当時、文芸に熱中する大名や旗本など、武士の間で書画の嗜みが本格化し、限られた者しか拝観できない名園を訪れた折など、絵心のある武士が庭園画を制作するようになった。寛政５年（1793）、家斉が戸山荘に御通抜をした際、随行した幕府の儒官・成島龍洲（1720-1808）が描いたスケッチを基に制作された作品の模本である「戸山御庭之図」（徳川美術館、国立国会図書館など）や、寛政９年（1797）の家斉の戸山荘への御通抜に際し、随行した牧野成著の『尾侯戸山荘記』を絵画化した作品である「戸山夏景之図」（国立国会図書館）、「戸山真景図巻」（名古屋市博物館）など、家斉の戸山荘への御通抜を絵画化した作例は人気を博し、数多くの模本が制作され、幅広く普及した。これらの作例は、大名庭園の訪問を記念して描かれた庭園画に対する需要の高まりのなかで制作されたもので、19世紀の江戸画壇における庭園画の広がりと制作背景の多様化を示唆する作品群と言える。

かかる状況を反映し、江戸狩野派による庭園画に

も、表現や描法に変化が認められる。19世紀前半に活躍した江戸狩野派の巨匠・狩野養信（1796-1846）の庭園画は、基本的には惟信の庭園画の様式的特徴を継承するものと言えるが、養信は、瑞々しい筆致が特徴の「水戸様御庭地取図」（東京国立博物館、図16）などの清新な作品も残している。「水戸様御庭地取図」は、文晁の庭園画にみるスケッチの生き生きとした表現を養信が取り入れ、江戸狩野派の地取に変化をもたらしたことを示す作品である[29)]。また、戸山荘を描いた養信の「戸山地取図」（東京国立博物館）も、養信が江戸狩野派の庭園画の基礎となる地取の表現を刷新したことを推察させる点が興味深い。「戸山地取図」の御泉水周辺の景観を連綿と描く長大な場面構成などには、惟信の「巣鴨御屋敷生景」に類似する点が見出され、養信が惟信の地取の表現をよく受け継いでいることがうかがわれる。ただし、「戸山地取図」と惟信「戸山荘八景図巻」や文晁「戸山山荘図稿本」を比較すると、たとえば巻頭の余慶堂周辺の場面は、文晁の「戸山山荘図稿本」と基本的なモチーフが一致しており、養信が「戸山荘八景図巻」に倣うことよりも、実景を正確に描くことを重視していることが分かる。そのうえで、樹木などモチーフの表現は養信風にアレンジされ、富士山を大きく描くなど、画面構成が整理されている。さらには、江戸狩野派の庭園画としては珍しい、生き生きとした人物描写が注目される。御町屋の場面では、花屋、書肆、酒屋などが近接的な視点から描かれており、人々が軒先で憩う姿が表されている。人物の描写には絵巻にみる風俗画的表現の応用が認められ、養信が注力した古典絵巻の学習成果が活かされていることが推察される。「水戸様御庭地取図」と「戸山地取図」は、養信が、江戸狩野派の庭園画様式を受け継ぎつつ、文晁の庭園画の表現を取り入れ、古典絵巻の学習成果も生かすことで、江戸狩野派の庭園画における地取の表現を刷新したことを教えてくれる作品と言えよう[30)]。

江戸狩野派の庭園画の新様式を確立した養信は、西洋由来の透視遠近法をも用いることで、19世紀の江戸狩野派にしか描けない庭園画を残した。「鷹狩図屏風」（板橋区立美術館）は、江戸狩野派における伝統と、当時の新しい表現との融合を追究した養信がたどり着いた、江戸時代の庭園画の掉尾を飾る名品である[31)]。

江戸狩野派の庭園画に変化が現れた一方で、19世紀に入ると、文晁は「富士見之茶屋・筧之茶屋図」（静嘉堂文庫美術館）、（伝谷文晁）「雲州侯大崎別業真景図巻」（松江歴史館）、「聚勝園図」（『宮城野聚勝園記』中の図）[32)]などにみる新たな表現を模索し、自らの庭園画様式を発展させた。その様式は、文晁一派に大きな影響を与え、文晁の周辺では庭園画が数多く制作されるようになった[33)]。文晁周辺の庭園画としては、立原杏所「戸山園中勝景図巻」（徳川ミュージアム）や谷文二「江戸麻布邸遠望図」（毛利博物館）などの大名庭園を描いた作品が知られており、これらの作品は、文晁の庭園画様式が大名に人気を博し、文晁一派が大名から多くの注文を受けたことを示唆している。水戸藩中屋敷からの眺望を絵画化した立原杏所（1786-1840）の「向崗花甸図屏風」（個人蔵、図17）は、邸内から眺める庭園の

図18　杉谷行直・内尾栄一「水前寺庭中之図」（永青文庫、部分）

景観、そして不忍池へと鑑賞者の視線を導く画面構成が特徴の庭園画である。杏所の視覚体験に基づいた、鑑賞者に臨場感を感じさせる構図であるが、不忍池を西湖に見立て、悠久の時を思わせる理想的、叙情的な描写が美しい[34)]。「向崗花甸図屏風」は、実景図を描き続けた杏所の庭園画の代表作に位置付けられ、文晁一派の庭園画の多彩な展開を示す傑作と言えよう。

文晁が確立した庭園画様式の影響は、文晁周辺の画家にとどまらないものであった。青山園荘の四季折々の美しい情景を描き分けた画帖である、伝坂昇春「紀州赤坂御庭図画帖」（和歌山市立博物館）や、尾張徳川家の江戸上屋敷である市ケ谷邸にあった楽々園の四季折々の名勝を描いた、宋紫岡「楽々園四季真景図」（名古屋市博物館）などの作品には、江戸狩野派の庭園画と文晁の庭園画の特徴が同居しており、江戸画壇の庭園画制作において、江戸狩野派と文晁一派の様式が混交した状況がうかがわれる。19世紀の江戸画壇では、江戸狩野派、文晁一派の庭園画の図様や表現が広まるなかで、両派の特徴が混じりあい、さまざまな画家が、さまざまな需要者の要望に応えて庭園画を制作する状況が発生したのである。

５．おわりに

本稿では、江戸時代に〈庭園画〉というジャンルがいかにして成立し、どのように成長したのか、という問題を、江戸、関西画壇で制作された作品を中心に考察した。本稿で取り上げた庭園画は、江戸時代に制作された作品のうち一部に過ぎず、本稿では、全国各地の大名庭園を描いた作品について言及できなかった。たとえば、杉谷行直・内尾栄一「水前寺庭中之図」（永青文庫、図18）は、縦約１ｍという、江戸時代の絵巻としては最大級の大きさを誇り、画中に広がる大パノラマには、実際の景観を眺めるような迫力がある。地方の大名庭園を描いた作品が、誰によって、いかなる様式で描かれているのかという問題を検討することは、庭園画研究における今後の大きな課題と言える。

江戸時代における〈庭園画〉は、江戸、関西の庭園の成立事情や画壇の状況の違いによって、東西画壇で全く異なる展開を遂げた。〈庭園画〉は、江戸狩野派がその様式の成立に関わり、その展開において関西／江戸の南画家が重要な役割を果たした点で、江戸絵画史の骨格を成す重要なジャンルとして認識されるべきものと言えよう。

庭園は、自然が人工的に、美しく整えられたものである一方で、野趣あふれる自然景観を活かした庭造りが行われることもあり、庭園は自然と人工的な創意が融合した美の極致に生み出される。庭園画は、そうした庭園の美しさを、時空を超えて堪能するため、庭園で過ごした時間の記憶を喚起するため、あるいは庭園を舞台とした出来事を記念して、美しい理想的な庭園の景観に焦点を当て、それをさらに理想化して描かれたものであり、その様式は、実景を描写する地取、スケッチと分かちがたく結びつきながらも、名所絵や山水画の伝統的、あるいは斬新な様式による、理想的な景観表現を取り入れることで、多彩に展開した。そのなかで、実景図や山水画とは異なるジャンルに成長した〈庭園画〉は、江戸時代の実景表現に大きな刺激を与え、理想的な景観を描く山水表現の展開にも影響を及ぼしたと考えられよう。

本稿では、江戸絵画史における〈庭園画〉そのものの史的位置付けを論じる準備はない。〈庭園画〉の成立と展開が江戸絵画史においてどのような意味を有していたのかという問題に関しては、今後さまざまな角度から検証される必要がある。本稿をもとに、今後更なる研究を進めたい。

【註】

１）本稿は、拙稿「江戸時代〈庭園画〉史概論―大名庭園を描いた作品を中心に」『回遊式庭園と庭園文化』奈良文化財研究所、2018を大幅に加筆修正したもので、筆者が企画した『美しき庭園画の世界―江戸絵画にみる現実の理想郷』静岡県立美術館、2017の出陳作品を中心に論じた。本稿は『美しき庭園画の世界』展で未出陳の重要作を網羅していない点を断っておく。本稿で言及した各図の詳細については、『美しき庭園画の世界』の筆者の作品解説を参照。また、江戸時代の〈庭園画〉様式の成立と展開に関する諸問題については、『美しき庭園画の世界』中の拙稿「美しき庭園画の世界へのいざない―江戸絵画史における〈庭園画〉の消長と史的位置」も参照。

２）『大名屋敷―儀式・文化・生活のすがた』新宿歴史博物館、1993、『定信と庭園―南湖と大名庭園』白河市歴史

民俗資料館、2001、『しながわの大名下屋敷―お殿さまの別邸生活を探る』品川区立品川歴史館、2003、『大名庭園―江戸のワンダーランド』徳川美術館、2004、『大名たちの庭園―江戸藩邸と諸藩城下の庭園風景』鳥取市歴史博物館、2004、『徳川御三家江戸屋敷発掘物語―尾張家への誘い』新宿歴史博物館、2006、『大名庭園展―知られざるサムライ・アート』広島県立美術館、2009など。

3）大名庭園を主とした庭園画史研究に関する先行文献は以下を参照。今橋理子「旅する庭―大名庭園の＜画＞と＜紀行＞」『IS』77号、1997、同氏「江戸時代〈庭園画〉研究序説」『学習院女子大学紀要』１号、1999、両論文を加筆収録する同氏「養生の庭―大名庭園の〈画〉と〈紀行〉」『江戸絵画と文学―＜描写＞と＜ことば＞の江戸文化史』東京大学出版会、1999、平林彰「大名庭園の絵師たち」『別冊太陽204 大名庭園―武家の美意識ここにあり』平凡社、2013など。

4）近年、薄田大輔氏により、狩野惟信作品を中心に、江戸狩野派の庭園画研究が進められている。薄田大輔「狩野惟信筆『戸山荘八景図巻』について」『金鯱叢書』43輯、2016を参照。

5）横尾拓真「池大雅筆『楡枋園図巻』（大徳寺蔵）について―中国の園林文化の受容と展開」『美術史』178号、2015。なお、本稿脱稿後、横尾氏が企画した『大雅と蕪村―文人画の大成者』（名古屋市博物館　2021年）が開催され、大雅、蕪村による「十便十宜図」（川端康成記念会）を中心に、横尾氏による庭園画研究の最新の成果が発表された。詳細は展覧会図録「第4章『十便十宜図』の誕生」などを参照。

6）拙稿「江戸狩野派の庭園画様式の成立―狩野安信『太田備牧駒籠別荘八景十境画巻』について」（『美しき庭園画の世界』2017）を参照。

7）鈴木博之「六義園八十八境の生成―庭園における〈型〉の意味」『日本の美学』13号、1989

8）拙稿「ポスト探幽世代の画家たちについて―狩野安信・常信・探信・益信・探雪《名画集》（個人蔵）の史的位置」『静岡県立美術館紀要』32号、2016、伊藤紫織「新名所の虚実―『松川十二景和歌色紙帖』（相馬市教育委員会）をめぐって」『尚美学園大学芸術情報研究』29号、2018を参照。

9）前掲註７）、鈴木

10）宮川葉子「柳沢吉保と六義園―『六義園図巻』と『松蔭日記』を中心に」『国際経営・文化研究』７- ２号、2003、宮川葉子「六義園―その初期の姿をめぐって」『国際経営・文化研究』８- １号、2003、宮川葉子「六義園の歴史 ―柳澤吉保時代を中心に 」『国際経営・文化研究』15- １号、2010、宮川葉子「六義園」『柳澤家の古典学 下』青簡舎、2012、折井貴恵　作品解説『柳澤吉保とその時代』川越市立博物館、2014などを参照。

11）前掲註４）、薄田

12）野田麻美「戸山別荘両臨堂之景」作品解説『幕末狩野派展』静岡県立美術館、2018を参照。

13）前掲註４）、薄田、野田麻美「戸山荘八景図巻」作品解説（『美しき庭園画の世界』2017）を参照。

14）惟信の名所絵制作に関しては、拙稿「幕末狩野派の史的位置―狩野栄信・養信を中心とする十九世紀江戸狩野派様式の展開」（『幕末狩野派展』2018年）などを参照。

15）拙稿「池大雅周辺における王維イメージの展開―池大雅・野呂介石による輞川図の絵画化について」（『美しき庭園画の世界』2017）を参照。

16）小林優子「文人画における画題の研究―池大雅・与謝蕪村の屏風を中心に」（『鹿島美術財団年報別冊』17号、1999）、佐藤康宏「遠景の色―大雅の山水畫における白描と青緑」『國華』1271号、2001）、拙稿「池大雅『蘭亭曲水図』試論―明清の扇面画とのかかわりを中心に」（『美しき庭園画の世界』2017）を参照。

17）「移居移居幾度移居　共然負廓　豈羨謝老東山之遊　写画写画幾年写画　同是林泉　擬王氏輞川之勝」

18）明清の庭園画における「盧鴻草堂十志図」の流行については、植松瑞希「小さな庭園空間―明代蘇州における隠居地図像の一類型について」『大和文華』131号、2017を参照。

19）前掲註15）、拙稿

20）野田麻美　張崟「倣古山水図冊」作品解説（『美しき庭園画の世界』2017）を参照。

21）文晁による庭園画様式成立以前の江戸画壇における南画家による庭園画について考えるうえでは、渡辺玄対の作例が注目される。近年、以下の論考が発表された。中村真菜美「渡辺玄対筆『蕉夢庵景勝図画詩文合巻』（宇土市教育委員会蔵）の制作について」奥平俊六先生退職記念論文集編集委員会編『畫下遊樂 ２』藝華書院、2018、中村真菜美「江戸時代後期における『八景現象』―渡辺玄対を例に」（『美術フォーラム21』41号　2020）。

22）中村真菜美「谷文晁筆『浴恩園図記』（天理大学附属天理図書館蔵）の制作について」『谷文晁研究―大名文化圏における風景愛好趣味との関わりに着目して』博士論文、2019を参照。

23）鶴岡明美「付論　庭園の記録―『実景図』と『庭園画』の関連」『江戸期実景図の研究』中央公論美術出版、2012

24）前掲註３）、今橋、榊原悟「谷文晁筆　青山園荘図藁・戸山山荘図藁」『国華』1148号、1991

25）安永拓世「谷文晁筆『赤坂庭園五十八勝図』（和歌山県立博物館蔵）とそのまなざし」『和歌山県立博物館研究紀要』12号、2006
26）拙稿「谷文晁『公余探勝図巻』が庭園画制作に与えた影響について―実景描写の比較から」（『美しき庭園画の世界』2017）を参照。
27）前掲註26）、拙稿
28）重森三玲解説『日本庭園史大系20』社会思想社、1972
29）拙稿「狩野養信の『地取』による庭園画について―江戸狩野派における庭園画様式の刷新」（『美しき庭園画の世界』2017）
30）文晁画が養信に与えた影響については、前掲註29）、拙稿のほか、拙稿「十八～十九世紀の江戸画壇―江戸狩野派と文晁一派をめぐる諸問題」『静岡県立美術館紀要』35号、2019を参照。
31）養信「鷹狩図屏風」については、今橋理子「鴨場の風景―狩野養信『鷹狩図屏風』と紀州徳川家旧蔵『赤坂御庭画帖』」『日本の美学』19号、1992。同氏『江戸の花鳥画－物学をめぐる文化とその表象』スカイドア、1995所収、安村敏信「鷹狩図屏風」作品解説（『狩野派全図録』板橋区立美術館、2006）のほか、野田麻美「鷹狩図屏風」作品解説（『美しき庭園画の世界』2017）などを参照。
32）鶴岡明美「南山古梁文・谷文晁画『宮城野聚勝園記』をめぐる一考察」『美術史』187号、2019を参照。
33）文晁の庭園画が文晁周辺で制作された庭園画に影響を与えた事例については、近年刊行された中村真菜美「屋代弘賢文・菅原洞斎画『衆楽園図』千秋文庫蔵の制作について」『待兼山論叢』52号、2018が具体的に言及している。文晁晩年の庭園画様式の展開と文晁の庭園画が文晁一派のそれに与えた影響については、紙幅の都合上、別稿にて論じたい。
34）「向崗花甸図屏風」の庭園画としての位置付けについては、拙稿「立原杏所筆向崗花甸圖屏風」『国華』1417号、2013、井田太郎「松平定信と江戸時代後期の織りなす陰翳」河野有理編『近代日本政治思想史―荻生徂徠から網野善彦まで』ナカニシヤ出版、2014を参照。

【図版出典】

図１　狩野安信「太田備牧駒籠別荘八景十境画巻」部分、文京ふるさと歴史館蔵。
図２　狩野常信「六義園図　上巻」部分、公益財団法人 郡山城史跡・柳沢文庫保存会蔵。
図３　狩野惟信「戸山荘八景図巻　下巻」部分、徳川美術館蔵。
図４　狩野惟信「巣鴨御屋敷生景」部分、東京藝術大学大学美術館蔵。
図５　池大雅「蘭亭曲水図屏風」静岡県立美術館蔵。
図６　桑山玉洲「花陽山人居宅図」個人蔵。画像提供は静岡県立美術館。
図７　「臨盧鴻草堂十志図」部分、大阪市立美術館蔵。
図８　野呂介石「王維画訣図巻」部分、個人蔵。画像提供は和歌山県立博物館。
図９　谷文晁「浴恩園図記」（右：第５図、左：第６図）部分、天理大学附属天理図書館蔵。
図10　谷文晁「青山園荘図稿」部分、出光美術館蔵。
図11　谷文晁「戸山山荘図稿」部分、出光美術館蔵。
図12　原在中「東山三十六峯図巻」京都府蔵、京都文化博物館管理。
図13　原在明「修学院離宮御幸図」（左幅）京都府蔵、京都文化博物館管理。
図14　原在明「酬恩庵庭園図巻」部分、酬恩庵蔵。
図15　酬恩庵方丈庭園、筆者撮影。
図16　狩野養信「水戸様御庭地取図」部分、東京国立博物館蔵。 出 典：ColBase（https://colbase.nich.go.jp/collection_items/tnm/A-4883?locale=ja）
図17　立原杏所「向崗花甸図屏風」、個人蔵。
図18　杉谷行直・内尾栄一「水前寺庭中之図」部分、永青文庫蔵。

江戸時代中期の茶書にみる露地の作庭について
―千家系版行茶書を中心に―

八尾　嘉男（京都芸術大学）

On Tea Garden Construction Seen in Manuscripts on Chanoyu of the Mid-Edo Period:
Focusing on Manuscripts Published by the Sen Family Line

YAO Yoshio (Kyoto University of Art)

はじめに

江戸時代の茶の湯と庭園は、個別事例以外にもさまざまにテーマを考えることができる。私は、以前に「茶の文化と庭園」という統一テーマのもと、江戸時代の茶の湯を視点に報告を行ない、内容をまとめている[1)]。そこでは、茶の湯と煎茶の定義の整理、数寄屋御成や茶の湯の担い手を主な視点とした。茶庭（以下、露地と記す）については、寛永年間（1624-1644）から寛文年間（1661-1673）の京都の茶の湯を伝える茶書『茶譜』から少し触れた。本稿では、茶書にみえる露地の作庭に関わる記述を追っていきたい。江戸時代の露地を素材とする研究はけして少なくないが、ここでは『茶道学大系』（淡交社）のシリーズで茶室とともに１巻が割かれていることを代表としてあげておく[2)]。

ところで、江戸時代、茶の湯の流派には、千利休（大永２年（1522）～天正19年（1591））の孫・宗旦（天正６年（1578）～万治元年（1658））の子どもから系譜を成す三千家（表千家・裏千家・武者小路千家）、宗旦の弟子（山田宗徧、杉木普斎、藤村庸軒）や近代までは表千家歴代の脇宗匠的な活動をした家を含む三千家家元の弟子（松尾宗二、川上不白、速見宗達）から始まる流派がまずあげられる。いわゆる千家系と称されるものである。

ほかに、武家（大名・旗本）などを祖とする流派が千家系と大別される。古田織部（天文12年（1543）～慶長20年（1615））を祖と仰ぐ織部流や小堀遠州（天正７年（1579）～正保４年（1647））を祖とする遠州流、片桐石州（慶長10年（1605）～延宝元年（1673））を祖とする石州流、金森宗和（天正12年（1584）～明暦２年（1656））が始祖の宗和流、織田有楽（天文16年（1547）～元和７年（1621））を祖とする有楽流、上田宗箇流などである。

後者は、作事奉行などを幕府の役職として勤め、公務で建築、作庭に携わった武家の流祖がいる。また、上田宗箇流の祖である上田宗箇（永禄６年（1563）～慶安３年（1650））も、関ヶ原の合戦の戦後処理で大名から改易されたのち、招請された蜂須賀家や家老として仕えた浅野家の命により作庭を行なっている。これらの人物は、もともとの知識に加えて、公務でえた経験が茶の湯の教授、私的な作庭に反映されたと思われる。さらに、流派によっては幕府や藩に茶の湯で奉職し、公務で露地に関わった歴代や弟子を輩出している。自らの活動や門弟と対面しての教授だけでなく、茶書にも自ずから職務が反映されたと考えてよいであろう。

一方、千家系の茶人はというと、作庭から縁遠い感は否めない。では、茶書からはどういった記述がみいだせるのか。非千家系との比較材料を整える意味も含めて整理は必要であろう。そこで、本稿では千家系の茶人による茶書、とりわけ版行茶書ができる元禄年間（1688-1704）前後、江戸時代中期に話をしぼって考えてみたい。

１．江戸時代中期の千家系版行茶書にみる作庭について

（１）山田宗徧『茶道便蒙鈔』と同輩・杉木普斎による意見

茶書は、文字通り、茶の湯や煎茶について述べたものである。その内容は点前について触れたものや茶道

具を主題としたもの、茶会の記録（茶会記）など多岐にわたる。茶書への総合的な検討は、筒井紘一氏の業績が道しるべとしてあげられる[3)]。

茶書は、名物茶道具の様子や伝来を述べた名物茶道具記や茶会記など一部を除けば、明確に分類できるわけではない。そのなかで、露地を単独で触れたものは、管見の限りではほぼ確認できない。茶道具の置き合わせや点前、客の心構えと作法、逸話などをまとめたなかで露地についても述べたものが多い。それも露地のみで全体のうちの一冊が割かれているものは少ない。一冊が割かれたものとして元禄７年（1694）に版行された紅染山鹿庵撰『古今茶道全書』巻５や石州流清水派（仙台藩石州流清水派）の『露地之書』がある[4)]。ほかに露地に関わるものでは、石灯籠のデザインや寸法が主題の茶書がある。

ところで、千利休は、自らの茶会記も含めて茶書をまったく書き残していない。同じことは、商家（堺千家）ではなく、茶家（京千家）としての千家を継承した少庵（天文15年（1546）～慶長19年（1614））と、その子ども・宗旦にもいえる。千家系のなかで茶書を書き残すようになるのは、宗旦の子どもや弟子たちにいたって以降である。これは宗旦の子どもたちがそれぞれ大名家に仕官したことが少なからず関係しているであろう[5)]。

千家系の茶書で広く人々に目にされた嚆矢は、『茶道便蒙鈔』全５巻である。『茶道便蒙鈔』は、千宗旦の高弟で、独立して流派を興すことを宗旦から認められ、宗徧流の祖となった山田宗徧（寛永４年（1627）～宝永５年・(1708)）の著作として元禄３年（1690）に版行された茶書であり、千家系の流儀における最初の公刊茶書である。内容は、宗徧が茶頭（茶道役）を勤めていた三河国吉田藩藩主・小笠原家の家臣・津田六郎兵衛が亭主役を勤める場で、宗徧が口頭で指南したことを山中七郎衛門らが筆記したものから成り、亭主方と客方に分けて道具の用い方や点前、客の作法が記されている。

くりかえすと、『茶道便蒙鈔』は、師匠から自筆本を授けられたり、人から借りて書き写すことで自身のものにできる写本と異なり、より多くの読み手が購入して手にできる公刊書である。そのため、入門書の側面もあり、本文中で「廬地」と記載される露地にまつわることは、茶会での露地への水の打ち方や行灯を置くところなど亭主が行なうことや気をつけるべきこと、客の作法が内容の大半である。同書で露地を作ることに関わる記述は、まず巻１「茶道便蒙鈔　亭主方」、「十一　手水石鉢之事」の１条目がある[6)]。

> 一、石鉢の穴、丸きがよし。石の大小により寸法有。水門に小石を三つ四つ置へし。水のは（跳）ねざる為也。故に角なき石を用ゆ。瓦をも取合置へし。さびたる体也。扨、客前に水を入、柄酌を能しめ（湿）し置也。柄酌の置様ハ、石鉢の肩広きにハ合〈がふ〉を横さまに置。肩せば（狭）きにハ合をうつむけ置也。柄の筋違位は、手水つかふ時、前石につくバひ取に、手くび（首）ゆがまず取能様に置へし。形に大小あり。石鉢の大にハ柄酌も大也。小にハ小の柄酌を用。形寸法の書にあり。杉にて作る。書院むきハ大小共に桧〈ひのき〉也。

手水鉢に使う石鉢の穴は丸いものがよいとし、石自体の大小によって穴の寸法があると述べている。ついで、水が跳ねないように穴の中に角のない小石を三つから四つ置くこと、寂びた趣向として瓦を取り合わせることを説いたのち、手水鉢に新しく水を張り、柄酌をよく湿らせるなど、客が来る前に亭主が行なう準備について記している。

露地そのものから話が離れるが、手水鉢の穴の大きさに応じて取り合わせる柄酌のことは、形寸法書にあると述べている。しかし、『茶道便蒙鈔』には茶室に応じた茶道具の置き合わせを記した巻（巻５）はあるものの、茶道具の形寸法を示した巻はない。つまり、『茶道便蒙鈔』は、公刊された元禄３年の段階で、柄酌をはじめとする茶道具の形寸法を記した別書が姉妹編として用意されていたことになる。それは公刊が元禄14年と、なぜ遅れたのかの理由はわからないものの、『利休茶道具図絵』が該当すると思われる。

では、利休が亡くなって100年を迎えた元禄３年に版行された『茶道便蒙鈔』を千家系の茶人の共通理解といえるかというと、そうとはいえない。『茶道便蒙

鈔』には、宗徧にとって宗旦門下の兄弟弟子にあたる杉木普斎（寛永５年（1628）～宝永３年（1706））に宗徧から贈られ、普斎が同意や自らの異見を朱筆で書き入れたものが写本で現存している。２人の理解に相違がなければ、そもそも朱筆を加える必要がない。もしくは加えてもわずかにとどまるはずであるが、実際は全体にわたって書き込みが加えられている。

２人に見解が生じた理由であるが、宗旦の膝下で学んだのち早くに独立した宗徧と宗旦と死別後も宗旦の子どもたちに引き続き学んだ普斎の、２人の学んだ期間の違いは多少なりとも影響しているであろう。また、三河国吉田藩で茶頭（茶道役）を勤める宮仕えの宗徧と、家職である伊勢神宮の神職（御師）として暦や御祓を携えて地方を行脚し、お伊勢参りの案内をするなかでえた人脈を土台に茶人活動を行ない、普斎流の祖となった普斎の立場の違いが考えられる[7]。引用箇所への普斎の見解をみてみたい[8]。

> 古人ノ手水鉢、穴丸シ。勿論、舟モアレトモ、鉢ノ大小ニヨルヘケレトモ、ヲヨソ七寸ハカリ　（アキママ）ホリテハ見テヨシ。水門ニ石置事、何トモヲ（置）キカタ（難）キモノナリ。　（アキママ）古人モ両眼ヲフサキ、石ヲ四・五ツ、大小ヲワ（分）カタス物ニ入テウチマケラレケリ。心ヲツケテ手ニシテヲ（置）ケハ、カタチヨクナリテ、自然ノ道理ナク、イカニモ見ラレ申サス候。　（アキママ）当世ノ水門、サテモ気ノ毒ナルイタシヤウ、茶湯者ヲハ、ミナ上手ニイタシタキモノナリ。柄杓ノ事、トモカク申カタシ。

宗徧や普斎が生きたいま現在の話から離れて、昔の茶人が手がけた手水鉢の石穴は丸いとし、船型の石鉢についても話をおよばせている。昔の茶人をひきあいにし、約７寸と目安となる穴の寸法を別に触れているが、石穴を丸くすることは普斎も同意していると考えてよいであろう。対して、穴の中に石を置くことは、難しいものであるとし、宗徧の説明に不満があるようである。昔の茶人は両目を閉じて、大小を分かたずに石を４つから５つ容器に入れてうち蒔いたものだとし、また気を配り、手で丁寧に石を置くと、形よく納まりすぎて自然に置いた感じではなくなると述べている。さらに実際に耳目にしたであろうものを踏まえて、当世の手水鉢の水門はなんとも気の毒な設けようであるとする。自然な感じにみせる匙加減は難しく、方向性は示さないほうがよいという考えであろう。柄杓も、ともかくいうことは難しい。意訳すると、一概にはいえないとしている。

（２）山田宗徧と杉木普斎の露地の植採に対する認識

話を『茶道便蒙鈔』本文に戻すと、ほかに露地に関わるものは同じく巻１「茶道便蒙鈔　亭主方」の「廿（二十）三　廬地樹木禁好并塵穴の事」があるばかりである[9]。

> 一、廬地の作様、山の体を用ゆ。第一の好ハ松・樫・紅葉の類、萩・薄也。此外色々、難及筆。唐めきたる物をは嫌ふ。惣して座席の花に入る草木をは廬地に不植也。古織ハ、槇・樅・もつこく（木斛）を専要とす。利休ハ中にも是を不用也。扨、大晦日に木の枝をおろし、萩・薄を刈也。是ハ新敷年を改る心也。廬地の作様ハ茶道の肝要と、一閑公謂ると也。利休、廬地の作様如何と、一閑に尋られし時に、心とめて見ねハこそあれ秋の野の芝生にましる花のいろゝゝ、と答らるゝとなり。

露地は山、野山の体に作ると述べている。豊臣秀吉（天文５年（1536）～慶長３年（1598））が大坂城内などに手がけた、いわゆる山里の茶室を想起させる。ついで植採について触れている。まず第一の樹木として、松と樫、紅葉（楓）、萩と薄をあげ、このほかにも色々あるが筆には及びがたい、一概にはいえないとする。ただ、指針として中国の風情を感じさせるものを植えることは好まないとしている。また、茶席で花入に活ける草木を露地には植えないと説く。中国の風情を避けることとともに、これも指針といえるであろう。

以降は、昔の茶人の好みとして、古田織部は槇や樅、木斛をもっぱら植えたが、千利休は「中」でも用いなかったとする。茶席で花入に活ける草木を露地には植えないとしたあとにつづく話であり、「中」は外露地に対する内露地ではなく、茶席を指すであろう。そし

て、「中には」とせず、「中にも」としているので、宗徧は、利休は槇や樅、木斛を茶席で活けなかっただけでなく、露地にも植えなかったと理解していたと思われる。とくに補足の文言もないので、おそらく宗徧自身もその考えを受け継いだものと考えられる。

つづけて作庭後、手入れの話となり、大晦日に新年に向けて木の枝をおろし、萩と薄を刈り整えるとする。ついで利休以前、一閑（斎）と斎号で記された武野紹鷗（文亀２年（1502）～弘治元年（1555））の話である。露地をどのように作るかが茶の湯では大事とする紹鷗の考え、利休が紹鷗に露地の作りようを尋ねたことへの返歌でしめくくられている。

ちなみに、利休と紹鷗は、２人の生きた時代で信憑性の高い史料から師弟関係は確認できない[10]。露地の作りようを尋ねたこの話も、面識があったことを示す傍証にはなるが、師弟関係があったとまでみるのは、やや飛躍した解釈となるであろう。

つづけて普斎の書き込みをみていきたい。さきに普斎の書き込みの入った『茶道便蒙鈔』を写本と述べたが、写本が作成された嘉永年間（1848-1854）当時、筆写者が依拠した普斎自筆本以外に２種類の異本が存在し、書き込みが異なる箇所がある。筆写者は、異本の記載を自筆本の朱書とそれぞれ違いをつけて写していて[11]、この条目は記載が異本の２つともにある。普斎自筆本のみを検討の材料にすればよいという見方もあると思うが、それ以外の２つも順番にみることにする。自筆本には

> 盧地ニアル花ノコヽロモチ有。其花ヲ小サシキニ入ルニコソ、（アキママ）茶湯ハ有物ノカクツマリタル法度ハ茶湯ニハアラス。（アキママ）盧地ノ作リヨウハ木草ニヨラス。筆ナトニツクシカタシ。惣シテ書付ト云事ハ、茶湯ニカキリナク候。住居ニヨリコヽロエアルコトナリ。歌ノ事、イカニモソノ通ニ候。殊勝ニ候。

とある[12]。少し文章のつながりに疑問が残るところもあるが、野山の体とすることには意見はないようである。ところが、茶席で用いる草木は露地に植えない。逆にいうと、露地への植採に適したものは茶席で用いないとすることには異論があったようで、普斎は露地にみえる花にも心持ち、趣があるとし、それを茶席に活けるのもまたよいと答えている。つづけて、茶の湯はあまりルールにしばられるものではないとし、露地の作りようは草木によるものではなく、文章で書きつくせないと述べている。さらに、そうじて書き付けとなると、茶の湯では限りがなくなりますよと、改めて苦言を呈している。

また、中国の風情を感じさせるものを好まないことには、普斎はここではなんらコメントを加えていない。住居によって露地の心得、考え方が変わることは、宗徧も「筆には及びがたい」としたなかにニュアンスとして含めていたであろうが、普斎は断言している。それまでに示された意見を踏まえると、いいつくせない草木の中身に踏み込むより、この一言を説く方が有益であるという考えなのであろう。織部の好みにはなにも触れていないのに対して、紹鴎の和歌をあげたくだりは普斎も気に入ったようで、いかにもその通りで殊勝である、よいことをいいますねと称賛を送っている。異本の１つ目は[13]、

> 盧地ニ有花ノ咲木ウエヌ事シラヌ茶人ナシ。併、花ノ咲木ウエテクルシカラス。野山ヲウツス（アキママ）盧地ノサマナレハ、心二ツニテカタツマリテヨロシカラス。茶湯ノ時、一枝手折、小サシキへ花ヲモノシタルサマモ心ニクカラヌサマ、上手ノナストコロ。是ハ是ト定リタル事ニアラス。時ニヨリテ感心ツクルゴナシ。（アキママ）盧地ノ作リヤウハ、人々ノ住居ニ第一ヨルヘシ。山ヲツクリナシ、野ヲ作リナスサマハ勿論ナリ。木草一本モナクトモ不苦候。草木ウエテアシキロチモ有ヘシ。白土ナト入テ地ヲカタメタルサマ、勿論、分ヲシラヌ茶人ノナストコロナリ。

とある。露地に花を咲かせる草木を植えないことを知っていない茶人はいないと切り出し、とはいえ、けしてダメということではないと述べている。露地と茶席、それぞれに用いるものという宗徧の考えから、花を咲かせる咲かせないに、朱筆の意見よりも明確に分け方が異なっている。露地に花を咲かせる草木を植え

ないことは共通認識であり、宗徧にというよりも、宗徧以外の第三者に一般理解にしばられてはいけないと諭しているようにも感じる。巧者の茶人は露地にあるものを一枝折って活けたりするとし、これはこれと決まったものではなく、あまりルールにしばられないようにとつづけている。

露地の作りようは住まいで決まってくるとする部分は、文言は違えども朱筆と同じ主旨である。朱筆にはみえない草木を植えることでよさを損ねた露地や白土などを入れて地を固めた露地は、実際に耳目にしたものであろう。もう１つはつぎの通りである[14]。

> 盧地ニ有花、何花ニテモ嫌申候也。山ノ体ヲウツス盧地、花咲木草嫌　（アキママ）申候ハ、小知菩提ノサマタケナルヘシ。ソレ等ニコソ色々心アル事ナリ。利公ハサヤウノ事ニハアルマシク候。（アキママ）兎角所ノ体モヨク見届、略・中略・外所々ノ首尾ニヨリ、盧地ノイヒキ（息吹）ハウツリ申間敷候。

さきの２つと異なり、花を咲かせる草木を露地に植えることに全般にわたって否定的な意見のままである。利休公はそのようなことはしなかったであろうというのは、花を咲かせる草木を好まなかったということではなく、その逆ではないかと思われる。最後の書き込みは解釈を間違えている可能性があるが、露地を設ける場の様子もよく見届けることは必要であるものの、その次第によってぶれないようにという趣旨であろうか。解釈が難しい。いいまわしの違いにとどまらない差異であり、筆写者が併記するのも納得できる。

こうしてみると、程度は違えど、ルールでしばりすぎるのを嫌ったこと、露地の植採は茶人が知りたいポイントの１つであり、花を咲かせる木の扱いが解釈の別れるところであったことがわかる。「廿（二十）三盧地樹木禁好并塵穴の事」はもう１条ある[15]。

> 一、塵穴の事、石壱つ穴の内へ見ゆるやうに、ふち（縁）へかけて居へし。ぬるくなき為也。塵箸あり。竹にて長サ一尺に削、上を四寸置て節あり。四角ひら（平）めにしてめん（面）を取也。穴に立置へし。塵穴ハ松葉などの内へかけて掘なり。扨、盧地に松葉を敷事は自然の体也。樫の葉を交てよし。是ハ〳〵（和歌の特殊記号）、樫の葉の紅葉ぬからに散つもる奥山寺の道そさひしき、と云古哥を、利休おもしろくおも（思）ひてまじ（交）へたるとなり。

塵穴の設け方がテーマであるが、１条目の露地の植採に比べて詳しく述べられている。この条は異本２つに書き込みがなく、普斎の自筆本、朱書だけ書き込みがある[16]。

> 松ノミ葉ヲソロエ盧地ニ敷事、一向悪敷候。　（アキママ）竹ノ葉モ有。松ノ葉モアリ。カシノ葉モアリ。栗ノ葉モ有。　（アキママ）嵐ノ朝夕ノ風ニサナカラチリ敷タルサマハヲカシ。塵穴ノ事、雪隠ニハ必アリ。　（アキママ）腰カケ辺、小サシキノ辺、迎ニ出ルクヽリノキハ、イツレモ盧地ノテイニヨリチリアナ佳也。丸キモ有。櫃ナリモアリ。（アキママ）広々シキサマシタルロチニハ外露地ニモ大ナル塵穴アリテモ、シテヨシアタリニ竹箒ナトヲキタルモヨシ。

普斎がいうように、野山の体を写したのなら、樫の葉を交えてもよいとしつつも、塵穴に松の葉だけを敷きつめる宗徧の話は確かに不自然といえる。自然の野山なら風が吹いて、塵穴に松葉だけでなく、周囲の竹や樫、栗の葉が混じってくる。また、ここで、宗徧が示した草木（松、樫、楓、萩、薄）以外に、竹と栗も露地の植採に適していると普斎が考えていることがわかる。塵穴の設け方は露地次第でいろいろなことが考えられるという思いからか、宗徧への補足意見を多く述べている。塵箸にはなにも触れていない。

普斎からみれば、宗徧のようにいいきれないと感じたところや不足としたところもあるとはいえ、２人ともあまり細かな規則にしばることなく、ざっくりとした方向性を示す程度である。くりかえしになるが、露地の植採に適した草木が何であるかは、読み手となる茶人にとって感心の強いものであった。そして、宗徧

は外露地と内露地で分けることはせず、手水鉢の石や塵穴は話題とするものの、露地の導線に用いる飛び石や踏み石の配置、当日の亭主による準備を除いた灯籠の設け方についてまったく触れていない。露地を設ける住居や茶室の施主の条件（身長や年齢）によって異なるということで触れられなかったのか、茶人の関知するところではないと宗徧は認識していたのか、理由はわからない。

さらに、自らのものをはじめ、利休や師・宗旦、三千家による具体的な露地をまったく紹介していない。露地において写しを作る考えが念頭に無いことが推測できる。また、大名家の茶道役という職歴が影響していない内容であることも最後に述べておく。

2．杉木普斎が門弟に書き送った茶書にみる露地

『茶道便蒙鈔』では宗徧の教えに対して、ときに異見を示した普斎であるが、普斎自身もまた寛文８年（1668）以降、内容に増補を加えつつ、伝書（茶書）を門弟に与えている[17]。公刊茶書と違い、門弟個人に授ける、より内向きな性格をもつ普斎の伝書で作庭に関わる条目は、『杉木普斎伝書』の『聞書寄』に５条かたまってまずみえる[18]。

一、松ノ葉、木口ヲソロエ、ロチ（露地）ニシク（敷）コトニアラス。朝ノ風、夕ノ嵐ナトニ、ヲノツカラチリ（散）シクテイハ、イト、モノサヒシキサマアリ。松ノ葉モアリ。栗ノ葉モ有。竹ノ葉モアリ。イツレモ木々ノ植込ニシナヽヽヲワカタス、フリシキタルハサモアランカシ。松ノ木モナキロチ（露地）ニ、松ノ葉ヲキレイニ木口ヲソロエシキタルサマ、コトサメテセンナキ事トミユル。古人ノ松ノ葉ヲシキタルハ少様子モアリケニキコエ侍ト、サモナクトモクルシカルマシク候。嵐ノ有ナト一葉モナキヤウニ拾ヒツクシタルモムツカシ。サナカラ時ノケイキニシテ、木々ノ葉ヲサソヒテ、嵐ノ行モサヒシ。

宗徧が『茶道便蒙鈔』で塵穴に敷く葉を説いた条に加えた意見と同じであるが、天候なども踏まえて自然に任せるようにと、より詳細に述べられている。地面に散っているものとしてあげられるものに、さきにみた意見にある樫はないものの、竹と栗の葉は共通している。してはいけないと戒めているので、木口を切り揃えた松の葉ばかりを敷く茶人がいたことがわかる。また、露地に松を植えていないのに、塵穴に敷くために切り揃えた松葉を別に用意した茶人も実際にいて、当然であるが、興ざめてしまうと断じている。

一、飛石ナト、色々ノ海・河・山ノ石ヲ集テ、トリツクラフモヨシナキコトナルヘシ。モノサヒタルテイ（体）ニイタシタキモノナリ。広キロチ（露地）ニハ飛石、間近ク置ナスコヽロアルヘシ、セハ（狭）キロチ（露地）ニハ少（すこし）大ナルトヒイシ（飛石）ナト、トリマセ、間トヲ（遠）キヤウニスヘシ。トカク足ノハコヒノヨキヤウ専タルヘシ。飛石ノ高キハミコトニテサヒ（寂）ス。カヤウノ事、筆ニハツクシカタシ。其人々ノ住ゐヲヲシハカルヘキモノ也。トヒイシ（飛石）ナクトモクルシカルマシキ盧地モアランカシ。雪隠ノウチノ石ノヲキヤウ、クヽリノ前石、手水鉢ノ前石、ソレヽヽニ心ヲツクスヘキモノ也。サヒシキテイ（体）ニ、ロチ（露地）ハキレイニアリタキ事也。石灯籠・手水ハチ、ヲノツカラ苔厚シテワサト苔ナト石灯籠ナトヘツケ、フルメカシテイ（体）ニモテナスサマ、一行悪敷候。

２条目では、『茶道便蒙鈔』で欠けていた露地の導線、飛び石や踏み石について説かれている。耳目にしたのであろうが、飛び石のためにいろいろな海や川、山から石を調達して据えることを由無きこと、つまり理由がない、やっても仕方がないことと断じ、もの寂た様子にしたいものであると切り出している。広い露地には飛び石の間を近く置くべきであり、狭い露地には少し大きめの飛び石などをおりまぜて間隔を開けるようにした方がよいとしたうえで、足の運びがしやすいようにすることを第一に考えるようにと述べてい

る。そして、飛び石の高さが高すぎると見事すぎて寂びたものにならないとし、こういったことは文章で書きつくすことはむずかしいとする。つづけてあるように、それぞれの住まいによって推し量るべきもの、決まってくるとしつつも、ポイントを示している。

さらに、飛び石がなくても苦しくない、差し支えのない露地もあるであろうとし、雪隠のなかの石の置きようやくぐりの前石、手水鉢の前石といった踏み石もそれぞれに心を尽くすべきであると述べている。つづけて、寂しき体に、露地はきれいにありたいものであるとポイントをくりかえしている。最後は寂をはきちがえた実例である。石灯籠や手水鉢に厚く成長した苔でコーティングをして古めかしい様子にみせることは、まったくもって悪い間違えたものであるとしめくくっている。

つぎの条は、露地に植える草木について触れている。

一、盧地ノ植木、松・紅葉（カエデ）・白カシ・椎・クミ（ぐみ）・栗・山カキ・厚朴・クチナシ・青木・ニシキヽ・ハヂ（はぜ）・竹、イツレノヤウナルヲヨロシトス。南天・梅モトキ・毎（いちご）、ミ（実）ノナルモノハアマリ不好。クサニハ薄・萩・フキ・シタ（羊歯）・アサカホ、ソノホカ草木見合有ヘシ。盧地ノ住居ヲ能々分別シテ、ワサトナラス作リナシタルサマヨロシ。作リ木、カラメイタル木草ハ用捨有ヘシ。ヨクヽヽ味ヲワキマエシリテ、サヒシキテイ（体）ニ植ナシタルコソ、ヲカシキモノナリ。

前章でみた宗徧の『茶道便蒙鈔』にみる草木（松、樫、楓、萩、薄）と、普斎の書き込みからわかる竹、栗よりも多くの草木が示されている。樫の木は白樫となり、椎やグミ、山柿（豆柿、信濃柿）、厚朴、梔子（くちなし）、青木、錦木、黄櫨（はぜのき）がよいものとして新たにわかる。グミは宗徧が織部の好みとしてあげたものである。そして、これまでに示したものにも実のなるものはあるが、南天や梅擬（もどき）、苺は実のなるものとしてあまり好まない例にあげられている。草は薄や萩、蕗、羊歯、朝顔をあげ、そのほかの草木は見合わせるべきとしている。

あげられた草木をみると、周辺に自生しているものばかりであり、野山を写す体として違和感のないものである。『茶道便蒙鈔』やそれへの普斎の書き込みで具体的な草木が絞られた理由は、より地域を問わずに用意できる草木に限ったからなのか、あくまで推測でしかなく、判然としない。

そして、宗徧も普斎も露地に適したものに、いくつかの草木をあげていない。梅擬はあげられているものの梅、桜、桃、椿、菊、柳である。また杉と檜の名もない。梅と桃は実がなり、梅と梅擬、桃、菊、椿は茶席で花入に生けるものとして選ばれる。柳は新年の席中に欠かせないものとしていまも床に飾られる。「普斎伝書」の「茶湯花之巻付茶壺之荘　八」で茶席に生ける花について述べた「茶湯之花生様」によると、梅と椿、目張柳がみえ、やはり茶席の草木として忌避されたのであろう[19]。ただ、桜は普斎の『茶道便蒙鈔』への書き込みを踏まえると、花を咲かせるためと理由を想起できるが、杉、檜についてはなぜなのか、ここではまったく推測の材料もない。

つづけて、露地を設ける住居をよくよく分別して、わざとらしくならないように作った様子がよいとし、手入れをして誂え、整えた木や中国の風情を感じさせるものは用いないとしている。『茶道便蒙鈔』への書き込みと同じ趣旨であり、書き込みではなんらコメントを加えていなかったが、中国の風情を感じさせるものを避けるという宗徧の考えと同じ意見であることがわかる。そして、住居としているということは、茶室（小座敷）の露地のためだけに敷地内のほかの庭と特別に違いをつけるような植採はよくないものと考えていたと思われる。普斎は、よくよく風情をわきまえ知って、寂た様子に植えてこそ趣のあるものとなると述べ、条を締めくくっている。４条目は、

一、ロチ（露地）ノウチ、カヤ（茅）門・シホリ（枝折）モ盧地ノテイタラクヲシリテ、似合シキ見ハカラヒ有ヘシ。トカクモノスキスキタルサマハ悪敷候。物スキナクテモカナハヌモノ也。物スキヲハナルヽト云事ハ、イカ（厳）ウ至タルコトナレハ、世人大カヒ（概）ワキマエ

カタシ。

と、露地のなか、茅門と枝折について述べている。竹や木の枝を折りかけて設ける枝折は枝折垣と枝折戸が考えられる。露地のなか、茅門も枝折も露地のありようを知って、似つかわしいようにみはからうべきであるとする。とかく物数寄過ぎた様子はよくないとしつつも、物数寄がないとまたそれはそれで適わない、いたらないと述べている。露地のありようを知るということは物数寄についても理解をするということであろう。「厳う」の解釈によって意味が変わりそうだが、そのうえで物数寄を離れるということは、大きく理解するということであるので、一般の人には大概理解することが難しい、できないと締めくくっている。物数寄がいき過ぎかそうでないかの匙加減について触れたものである。

一、利休流ハ根本、一重盧地ノモノ也。今ノ人ノ知レルコトニアラス。口伝有儀也。トニカク人々ノホト丶ニシテ、ニクカラヌ事也。侘々ト云テ、ムサキサマニシナス人有。ワヒハセメテ、モノコトキレイニシテコソヨケレ。ロチ（露地）ニヨリ掃除スキタルトコロハ冷シキケシキアリ。カヤウノ事ハ人々ニヨルヘシ。スマイニヨルヘシ。

最後の１条は、利休の教えは根本的に一重露地のものであると話を切り出している。利休流の流れをくむのが宗旦へといたる千家系の茶の湯であり、宗旦、宗旦の没後はその子どもたちに教えを受けた普斎からすれば、「自らの系譜では」となる。千家系の系譜では根本が一重露地のものであり、それはいま現在の人々が知っていることではない。口伝があることとする。とにかく人々は行き過ぎず、ほどほどにして見た目よくなる。侘、侘といってむさ苦しい様子になす人がいるが、侘はせめてものごとをきれいにしてこそよいものになる、と普斎は話をつづけている。これは露地の作りように関わる話であるが、それだけではなく茶の湯に招く用意にも通じることが、露地によって掃除が過ぎたところは冷え冷えとした景色となる、とつづけてあることからわかる。

こういったことは人々によるもので、その住まいによるべきというしめくくりは、一概にはいえず、露地はその住まいに応じて設けるという主張をくりかえしたものである。

この５条のひとかたまり以外に露地の作庭に関わることでは、普斎は、木灯籠の月形について触れた条[20]と次の２条を示している。１つ目はつぎの通りである[21]。

一、今ノ世ノ人、ヲモハク（思惑）モシラテ、外盧地・内盧地ニハ、手水鉢置申サレ候、悪敷御入候、

いまの世の茶人は、古の茶人の考えや本質を知らずに、外露地・内露地に手水鉢を置いている。悪い風潮に入っていると述べている。ここまでの流れに従えば、住まいに応じて手水鉢を設ける、設けないが決まるものであるのに、なんの思慮もなく決まりごとかのように手水鉢を設けることへの批判である。宗徧が触れていなかった外露地、内露地の言葉を普斎は用いている。いま１つも手水鉢について触れている[22]。

一、小き盧地にハ、石の手水鉢大なるよろし、大露地にハ小ふりなる石の手水はちを好ミ申候、是ハかうと云事ハ有へからす、さハいへと、是等の心にて、をほく外をしる事有へし、

小さい（狭い）露地には大きめの石を、大きい（広い）露地には小ぶりの石を手水鉢に用いるのがよいと述べている。宗徧の主張と同じである。そして、これはこうというわけではないが、これらの考えで多くのほかのことを知ることがあると結んでいる。さきにみた飛び石の間の匙加減に近い考えであり、場に応じて似つかわしくということである。

普斎も、あまり細かな規則でがんじがらめにせず、ざっくりとした方向性を示す程度である。そして、普斎は実見したものをもとによくない例を挙げている点は宗徧との違いといえる。これは読み手が限られることで、例示がかつて同行したり、話をしたことがあるなど、読み手が想像しやすいものであることが影響し

たのであろうか。また、露地の植採に適した草木は、やはり読み手の茶人にとって感心の強いものであり、宗徧と違って多くの草木名が挙げられていることで、住まいに応じた取捨選択がしやすかったであろう。

さらに、普斎も宗徧と同じく、自らのものをはじめ、利休や師・宗旦、三千家が手がけた露地についてまったく触れていない。普斎からすれば、露地は住まいに応じて設けるとする以上、似つかわしくない写しを招きかねないことがらと判断したのであろう。

３．『茶話指月集』にみる作庭に関わる逸話

ここまで山田宗徧と杉木普斎の茶書から作庭に関わる記述をみてきたが、それぞれまとめとして述べたこと以外に、もう１つ特徴がある。それは先人、とりわけ利休の逸話が少ないことである。では、露地の逸話が千家系の茶書で軽視され、また読み手も求めなかったのかというとそうともいえない。元禄年間には『茶道便蒙鈔』のほかに『茶話指月集』が元禄14年（1701）に版行され、同書は利休をはじめ、先人の逸話が収録されている。

『茶話指月集』は、千宗旦門下の藤村庸軒（慶長18年（1613）～元禄12年（1699））が備忘用に書き残したものに、庸軒の娘婿で同じく宗旦門下の久須美疎安（寛永13年（1636）～享保13年（1728））が宗旦から直接聞いたことで構成される。つまり、庸軒も疎安も、山田宗徧や杉木普斎と同輩にあたる。

まずは、さきの２つの茶書から読み手の関心の高さがうかがえる露地に植える草木であるが、つぎのような記述がある[23)]。

> 宗易、露地の樹〈ウヘキ〉ハ、凡ソ松竹、した木にハ茱萸〈グミ〉をうへたり、織部ハ僧正か谷にて、樅〈モミ〉の木のものふりたるをみて面白ク思ひ、はしめて庭にうつす、
>
> 附　露地〈ロヂ〉　南浦茶室記、鹵路〈ロヂ〉　羅山文集、露路〈ロヂ〉　茶道録、
>
> 利休ハ柚〈ユ〉の色つくを見て口切を催し、古織は樅のわか葉の出る比、風炉の茶湯よしと申されき、
>
> さる方の朝茶湯に、利休その外まいられたるか、朝〈アサ〉嵐に椋〈ムク〉の落葉〈オチハ〉ちりつもりて、露路〈チ〉の面〈オモ〉さなから山林の心ちす、休あとをかへりミ、何もおもしろく候、されと亭主無功なれは、はき捨るにてそあらんといふ、あんのことく、後の入リに一葉もなし、その時、休、惣して露路の掃除〈サウヂ〉ハ、朝の客ならハ、霄〈ヨヒ〉にはかせ、昼ならハ朝、その後ハおち葉のつもるもそのまゝ掃ぬか功者也といへり、

いくつかの話で構成され、まず宗易（利休）は、露地の植木におおよそ松と竹、下木にはグミをに植えたとする。塵穴に敷く葉のいきすぎた例も含めて、松を重宝するわけが利休の好みによるものと仮説をたててもよいかもしれない。グミは宗徧が織部の好みとし、普斎が露地の植採に適したものとした草木である。つづけて、古田織部は、京都近郊の鞍馬山にある僧正が谷で樅の木の葉が降り積もった風情を面白く思い、初めて庭（露地）に植えたという、織部が樅を好むきっかけの話が新たにわかる。つづく「附」、付けたりは露地の字をあてる用例を触れたもので、それぞれ典拠があげられている。

そして、話は語源から離れ、口切の茶会と炉から風炉に切り換える時期の話となる。利休は柚子の木の実が色づくのをみて口切の茶会を催し、織部は樅の木の若葉が出るころに炉から風炉の茶の湯にするのがよいと申されたと記す。利休は露地に柚子の木も植えたと当時の読者は思ったであろうし、実際そのように読めるが、普斎が示す実のなる木を好まないという教えを踏まえると、ただ単に時候を示しただけで、必ずしも露地に植えたとはいいきれないかもしれない。

さらにもう１つ、利休が、さる方の朝茶事に出かけた際の逸話である。朝に強い風で椋の落ち葉が山林のように趣深く積もっている様子を楽しんだのち、利休が同伴の人に、落ち葉が面白い景色であるが、亭主（さる方）は巧者ではない茶人なので落ち葉を掃き捨てるでしょうね、と告げるところから話は始まる。結果は利休の予想どおり中立後の席入りにはきれいに掃除されていて、露地の掃除は朝の茶会なら宵のうちに掃

き、昼の茶会ならば朝に掃いて、そのあとは落ち葉の積もるまま自然に任せて掃除をしないのが巧者だよ、と利休が同伴者に語る解説へとつづいている。

露地を掃除するタイミングが主眼であり、作庭と直接の関わりはないが、露地は野山の体とする考えは『茶道便蒙鈔』と同じである。また、植採自体を利休が否定していないので、宗徧も普斎も名前を挙げていない椋も露地に適した草木であることもわかる。

ほかには、草木では茶席で活ける花について触れた話が散見されるなか[24]、利休の屋敷の庭に朝顔が咲いている話を耳にし、豊臣秀吉が茶会に出かけたときの、よく知られた逸話と朝顔一輪を活けた作意の是非を述べたのち、「その後、遠州公の比より、露地に花をうへられす、是も茶湯の花を一段賞翫の義なり」とある１文に注意したい[25]。小堀遠州が高名な茶人として活動したころから露地に花を植えなくなった。「これも」は利休が庭の朝顔をすべて摘み取って茶席に一輪だけ活けた意味を踏まえたもので、茶席の花をより愛で、楽しむためであるとする。普斎の茶書や『茶道便蒙鈔』で普斎が呈した意見にみえる、露地に花を咲かせる草木は好まないという一般認識が小堀遠州の茶人としての円熟期にできたことがわかる。ほかに露地の植採に関わるものに、昔の茶人が露地に水を打つ加減について触れた内容などにつづく、つぎのひとかたまりがある[26]。

> 桑山左近〈イ富田〉、宗易へ露路〈ロヂ〉のしつらひやういかゝと尋申され候時、
> 山家集　樫〈カシ〉の葉のもみちぬからにちりつもる奥山寺の道のさひしさ
> 此古歌一首にて御得心候へとなり、
>
> 附
> 遠州公も、さる人のもとへ庭の心入レ是にて御合点候へとて御つかハし候発句、
> 夕月夜〈ツクヨ〉海すこしある木間かな
> 古織ハ、山のあらハなるをきらひて、木間よりミゆるを、山に天井張てよしをいはれし也、遠州古織の意にかなふものならし、（後略）

最初の１文は、桑山左近（宗仙、永禄３年（1560）～寛永９年（1632））、「イ（異本）」では富田左近（知信、？～慶長４年（1599））とされる豊臣政権下の武将が利休に「露地のしつらいはどのようにお考えですか」と尋ねたもので、利休が西行（元永元年（1118）～建久元年（1190）の『山家集』にみえる和歌を挙げ、「この古歌一首で心得てください」と返事をしている。ただ、和歌の出典は谷端氏が指摘しているとおり、本文中にみえる西行の『山家集』ではなく、慈円（久寿２年（1155）～嘉禄元年（1225））の『拾玉集』巻４冬が正しく、和歌自体にも「さひ（寂）しさ」ではなく、「悲しき」と誤記がある。

付けたりで補足されているのは、小堀遠州がある人（さる人）に「露地を作る心入れはこれで理解してください」と送った発句が挙げられ、古田織部の話にいたる。遠州は「夕月夜に海が木のあいだから少しみえるのがよい」とし、織部は山があらわにみえるのを嫌い、木のあいだから山がみえるので、山がみえるところに天井を張るのがよいといったとする。露地からではなく、座敷（茶室）から露地をみた景色を述べたものだが、遠州は織部の意趣にかなうものであると話を結んでいる。座敷からみた景色を触れた条目は、宗徧や普斎の茶書にないが、作庭にさいして意識されることがらとわかる。

ほかには、宗徧や普斎の茶書と共通する視点では、手水鉢の穴のなかから手水鉢の前の捨て石に変わっているものの、古人（昔の茶人）を利休の話として、下人に捨て転ばさせたものをもとに作ったとする話[27]や、普斎が飛び石の高低の塩梅を触れた条目が、茶会に招かれた利休と息子の千道安（天文15年（1546）～慶長12年（1607））のやりとりの逸話として触れられている[28]。

では、新たに確認できる視点であるが、まず、露地の道に関するものがある[29]。

> ある時、宗旦老人、予か【久須見／鶴巣】茶席にて咄し申され侍りしは、昔ハ露地にじやり・土を置て山路〈チ〉のおもかけをうつしつるが、今ハしやり（砂利）を堅ク打て手水鉢のあたり、老人ハすべりさうにてあやうし、又、手水鉢も今ハまへ石の間〈アイ〉とをくて、柄杓のとりにくきは、

人の手もむかしにかハり長く成たるにやといひて笑ふ、

附

休、雨ノ後、山路〈チ〉の処〈ロ〉々ジヤリノ出タルヲ見テ面白ク思ヒ、カク置レタル故、古人ハシヤリヲ置ト云テ、打トハ云サリシ也、

疎安の茶会に招かれたのか、ある日、千宗旦が疎安の茶席で語った話である。昔は露地に砂利や土を敷いて山道の風情を写していたが、いまは砂利を固く打ちつけるようにしているから、手水鉢の辺りは、濡れていて足元がすべりそうで老人は危ない。また、手水鉢も、いまは前石との間が遠くなるようになって柄杓がとりにくいけど、これは人の手も昔と違って長くなったからなのでしょうか、という宗旦の冗談でしめくくられている。

手水鉢と前石の間を触れたくだりは、普斎がいう飛び石の間隔に通ずるもので、亭主はもちろん、年の離れた客人にも柄杓が取りやすいように考えるべきだということである。そして、露地は野山の体という考えから、山道のように道に砂利や砂を敷いていて、その仕立てが徐々に踏み固まるのではなく、最初から固くするように変化したことがわかる。

付けたりの話は、露地に砂利を敷くことの始まりを述べたもので、利休が雨上がりに山道のところどころに砂利が出ているのをみて感じ入り、置いたことから露地の砂利は始まる。だから昔の茶人は砂利を置くといい、いまのように打つとはいわなかったとつづけて説かれている。砂利の敷き方が変わるだけでなく、表現もあわせて変化したようだ。

さらにみると、柴垣を利休がどのように結っていたかを述べたもの[30]、さる侘茶人のもとで、利休が露地の中垣に古い狐戸を釣っているのをみかけた話[31]がある。

前者は利休は柴垣などを結うときは、蕨縄ばかりではよくないと縄をまぜて結わせ、竹の籬は上の長短を揃えなかったと伝える。そして、語りは利休と子どもの少庵が連れだって出かけた先での茶室の仕立てへの批評からの教えへとつづいている。付けたりは、利休から離れ、利休没後に世間の茶の湯が一変したことから話を切り出し、物ごとに新しく仕立てるようになって、侘びた様子にするのが難しくなったと述べる。そうはいっても、口切の茶会だけは、猿戸の押縁を少しだけでも打ちかえると場に応じて華やかになる。瓢などをもてはやすのは優しい心もちで、竹を新しく切った蓋置の緑も清らかにみえて趣深いとして話が結ばれている。茶室や席中の茶道具が話題の主体であるが、露地も折りにつけて会に相応しくなるように調度品を様がわりさせるといったことがあった。

後者は口切の茶会の時分の話で、同行者の万代屋宗安（？～文禄３年（1594））が古い狐戸をみかけ、寂た面白い感じですねと利休に話しかけるところから始まる。利休は、私はそうは思わない。かえってよすぎる釣戸と感じると答え、どうしてですかという宗安の思いに、あの狐戸はきっと遠い山寺辺りからわざわざ所望したのでしょう。その人足などの雑用を考えるべきです。たとえば、侘の心をもった茶人ならば、自ら戸屋へいき、いかにも粗末にみえる猿戸が欲しいと伝え、戸屋がそれならば、松と杉の板屑を接ぎあわせて作りましょうかといってできたものをそのまま釣ってこそ寂びた風情で面白いものだと利休の教えが示されている。

全体に茶会で必要なポイントを押さえた教本というよりは、利休の話などを知り、席中での話題の一助となる教養書の側面が強いといえる。利休はどのような植採をしたかと、やはり露地の植採への関心は踏まえられている。そのなかで、宗徧や普斎の茶書にはみえないものに、椋が露地の植採によい草木としている。また、茶席からみた露地の景色が作庭のさいに意識されたこと、露地の道に砂利・土を施したこともあげられる。そして、遠州が茶人として円熟期を迎えたころに露地から花を咲かせるものが避けられたことがある。変化したとするならば、いつからの問いへの答えが必要であり、その提示といえる。

さらに、利休は露地にどのような植採をしたのかという疑問には応えているが、具体的な作例の披露や図などは利休をはじめ、どの茶人に対してもまったくなされていない。

おわりに

ここまで山田宗徧の『茶道便蒙鈔』と杉木普斎の意見、普斎の茶書、藤村庸軒・久須美疎安による『茶話指月集』から元禄年間の千家系茶の湯における露地の作庭についてみてきた。宗徧、普斎ともにあまり細かなルールは示さず、ざっくりとした方向性を示したものといえる。それは宗徧は、一概にはいえないとしたなかの行間をくみとる形となるが、住まいに応じてしつらいが決まるという前提に立ったもので、細かな内容は決まりごとのように解釈されて、前提を損ねることになるという考えからであろう。

また、露地を手がけるに際して、野山の体が意識されたことがうかがえる。

露地のうち、教えが示されたものは手水鉢の設け方、飛び石・踏み石の設け方などがある。そして、伝える側ではなく、読み手の視点でみると、もっとも関心を寄せたのは露地への植採であったと考えられる。小堀遠州が茶人としての全盛期を迎えたころに形成された露地に花を咲かせる草木を好まないという考えのもと、その是非も踏まえて示された具体的な草木名は普斎の茶書や『茶話指月集』にみえるように、多岐にわたる。一方で、杉や檜のように名前を確認できない草木もある。

『茶話指月集』からは、露地の手がけ方も逸話になること。松が重視されたゆえんが千利休にあることを推測させる。

さらに、いずれも利休をはじめ、どの茶人に対しても具体的な作例の披露や図などが提示されていない。これは仙台藩の茶道頭を勤めた歴代当主に継承された茶書とはいえ、石州流清水派（仙台藩石州流清水派）の『露地之書』に具体例があるのとは大きく異なる[32]。また、元禄７年と同時期に版行された紅染山鹿庵撰『古今茶道全書』巻５に、諸家とともに「利休作路地庭之事」と、利休が手がけたとする露地が紹介されているのとも大きな相違がある[33]。普斎の考えにみるように、露地は住まいに応じて様子が決まるものであり、千家系において露地には写しという考えがなかったことが推測される。

今後の課題であるが、本稿では露地を作る際に話をしぼったために検討を加えなかった茶会における露地は、茶の湯研究でいえば、当然みるべき話となる。また、『古今茶道全書』巻５全体への検討もある。そして、本稿でみた茶書と比較検討できるように、ほかの流儀における茶書も同じように記述をおっていく必要がある。そして、山田哲也氏が述べるように[34]、あくまで後嗣のために残された覚書であり、本稿で取り上げた茶書とはまったく性格が異なるとはいえ、千家当主による覚書もその対象とすべきであろう。

【註】

1）拙稿（八尾嘉男）「江戸時代の茶の湯と庭園」独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部編『庭園の歴史に関する研究会 報告書』平成30年度、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部、2019

2）中村利則編『茶道学大系』第６巻　茶室・露地、淡交社、2000。同書には研究史の整理にあたる「茶室研究の過去と現在、そして展望」で「茶庭」について指摘がなされている。また、用語の初出を追った飯島照仁・池田俊彦・中村修也・麓和善・矢ケ崎善太郎「資料　茶室・露地用語初出一覧」も所収されている。

　ほかに、神津朝夫「露地施設の形成と茶会作法」『瓜生』22、京都芸術短期大学、1999をあげておきたい。

3）筒井紘一『茶書の系譜』文一総合出版、1978、筒井紘一『茶書の研究　数寄風流の成立と展開』淡交社、2003

　なお、露地の作庭に関わる記述は、茶会の記録（茶会記）からはほぼみいだせないが、茶会記を検討対象としたものには、谷晃『茶会記の研究』淡交社、2001。近代数寄者の茶会記を中心としたものに谷晃『近代数寄者の茶会記』淡交社、2019がある。

　また、茶書研究の研究史を振り返ったものに熊倉功夫「茶書研究の過去・現在・未来」『茶の湯文化学』34、茶の湯文化学会、2020がある。

4）10世　大泉道鑑・11世　大泉道鑑解読、東海林恒英校閲「『動閑茶湯書』の解読と校注　（その１）『露地之書』」『茶の湯文化学』33、茶の湯文化学会、2020

　針ケ谷鐘吉編『諸国茶庭名跡図絵・茶話指月集』、加島書店、1976

　同書の「まえがき」によると、針ケ谷氏は、小沢圭次郎（天保13年（1842）～昭和７年（1932））の『国華』掲載「園苑源流考」を典拠にあげ、『古今茶道全書』巻５は、後年に『諸国茶庭名跡図絵』２巻に改題、分冊をして版行されたとする。『諸国茶庭名跡図絵』は初出

が全体の１巻とはいえ、露地を主題とする単著といえる。『古今茶道全書』は神津浅夫・谷端昭夫・寺田孝重・原田茂弘・堀内國彦翻刻、名和修校訂、熊倉功夫解題で『茶の湯文化学』２、茶の湯文化学会、1995年に巻５を含む全５巻が翻刻紹介されている。

５）拙著（八尾嘉男）『千利休』茶道教養講座５、淡交社、2016、pp.232-234

６）西堀一三校訂・解題『茶道便蒙鈔』『茶道全集』巻の12文献篇、創元社、1936、p.386

『茶道便蒙鈔』は全５巻のうち、１巻と２巻の前半のみ句点が付されている。ただ、その句点は文節の区切りとして適当な分量といいがたい。そこで、以下、『茶道便蒙鈔』の引用は、原文の句読点の置き換えと補足を適宜行なった。（　）内の補足は筆者（八尾嘉男）による。〈　〉内は原文に付されたルビを示す。

露地での作法について述べたものは、本文中に述べたのもの以外に、巻１「茶道便蒙鈔　亭主方」の「第十　廬地の事」、「十一　手水石鉢之事」２条目、「（十）二　客をむかひに出る事」、「（十）七　置様の事」４条目、「廿（二十）一　所望之炭仕様の事」、巻２「茶道便蒙鈔　客方」の「第三　廬地入之事」、「第六　膳出る事」10条目、「第七　腰懸の事」、「第九　茶立る時の事」13条目、「（十）二　雪隠之事」、巻３「第三　同（風炉）客方之事」２条目と３条目、巻４「第二　夜咄之事」２条目、「第三　不時の茶之湯之事」がある。いずれも露地を作ることではなく、亭主か客方の作法にまつわる話であり、本稿での検討は行なわないこととする。

７）谷端昭夫『近世茶道史』淡交社、1988
矢部良明『山田宗徧　「侘び数寄」の利休流』茶人叢書、宮帯出版社、2014

８）前掲註６、西堀『茶道便蒙鈔』、p.386

普斎の書き込みには句点は付されていない。以下、本稿では普斎の書き込みを引用するに際して句読点と（　）での言葉の補足を行なった。

９）前掲註６、西堀『茶道便蒙鈔』pp.417-418

本文中での要約に際して、熊倉功夫「私注　茶道便蒙鈔」22、『宗徧流　知音』399、財団法人宗徧流不審庵出版部、1992年を参照した。なお、熊倉氏は「唐めきたる」を「異国風の」と解釈している。ただ、異国風とすると、オランダを介して西欧の草木が日本に輸入され、それを用いることもニュアンスとして含まれてくる。西欧由来の草木も忌避されたと判断して、おそらく差し支えないと思われるが、ここでは「唐」は文字通り、「中国」と解釈する方がより適当であると判断した。

10）前掲註５、拙著（八尾嘉男）、pp.88-91

11）異本の記載、翻刻での配慮は前掲注６、西堀一三校訂・解題『茶道便蒙鈔』、p.372参照。

12）前掲註６、西堀『茶道便蒙鈔』p.417

13）前掲註６、西堀『茶道便蒙鈔』pp.417-418

14）前掲註６、西堀『茶道便蒙鈔』p.417

15）前掲註６、西堀『茶道便蒙鈔』p.418

16）前掲註６、西堀『茶道便蒙鈔』p.418

17）鈴木半茶「（杉木普斎伝書）解題）」、千宗室編纂代表『茶道古典全集』第10巻、淡交新社、1956。書名（　）内は本稿筆者による補足である。

18）鈴木半茶校訂・解題『杉木普斎伝書』、前掲註17、千宗室編纂代表『茶道古典全集』第10巻、p.162

以下、５条ひとかたまりは、同書pp.162-164から引用した。以下、『杉木普斎伝書』の引用は、引用に際し、読点で統一されている原文に対して、内容の区切りで読点から句点への置き換えを行なった。

『聞寄書』は、谷端昭夫「杉木普斎とその伝書」、裏千家今日庵文庫茶道文化研究編集委員会編『茶道文化研究』第２輯　特集　杉木普斎、茶道総合資料館、1980年所収によると、普斎の伝書は複数の宛先のものが現存するなか、宛先不明の１種類にしかみいだせない。ただ、『茶道文化研究』第２輯　特集　杉木普斎所収の瀧浪貞子翻刻「普斎伝書」、および横田八重美翻刻「普伝茶書」にも『聞寄書』と同内容のものが散見され、露地の作庭そのものが、さして重要視されなかったというわけではないと思われる。本稿では、まとまって条目がみえる『聞寄書』に拠った。

19）前掲註18、瀧浪「普斎伝書」、pp.164-165

20）前掲註18、鈴木「杉木普斎傳書」p.180

21）前掲註18、鈴木「杉木普斎傳書」pp.176-177

22）前掲註18、鈴木半茶校訂・解題「杉木普斎傳書」p.180

23）淡川康一校訂・解題、藤村庸軒・久須美疎安原著筆『茶話指月集』上巻、千宗室編纂代表『茶道古典全集』第10巻、淡交新社、1956、p.204

以下、『茶話指月集』の引用での〈　〉内はルビや異本の情報を示す。

『茶話指月集』には現代語訳された谷端昭夫『現代語でさらりと読む茶の古典』茶話指月集・江岑夏書、淡交社、2011年があり、解題も参照すべき点が多い。本稿では『茶話指月集』の意訳をとるに際して、ぞれぞれ同書を参照した。本引用の現代語訳は同書pp.22-23参照。

24）赤い花や牡丹は好まないものの、利休は薄色の芙蓉と紫色の牡丹はよいものとし、その意趣を古田織部が紫の木蓮を好んだ趣向と同じであると説いた話と利休の屋敷の庭に朝顔が咲いている話を耳にし、豊臣秀吉が

茶会に出かけたときの逸話（前掲註23、淡川『茶話指月集』、pp.211-212、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、pp.38-40）、花入「姫瓜」の銘の由来を示した逸話と利休が虎の尾という草花を好んで席中に活けた話（前掲註23、淡川『茶話指月集』、pp.214-215、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、pp.44-46）がある。

25）前掲註23、淡川『茶話指月集』、p.212、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、p.40

26）前掲註23、淡川『茶話指月集』、pp.208-209、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、p.34

27）前掲註23、淡川『茶話指月集』、p.205、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、pp.25-26

28）前掲註23、淡川『茶話指月集』、p.221、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、p.58頁

　道安が手がけた露地の飛び石のうち１つが、１寸高いことを利休が指摘したところ、それを耳にした道安が、私も常日ごろそのように思っていましたと、中立ちのあいだに利休が思う１つを低く直したとする内容である。

29）前掲註23、淡川『茶話指月集』、p.232。（　）内の補足は筆者（八尾嘉男）による。【／】は／で折り返しの２行割り註を示す。前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、p.79

30）前掲註23、淡川『茶話指月集』、pp.218-219、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、pp.53-55

31）前掲註23、淡川『茶話指月集』、pp.227-228、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、pp.70-71

32）10世　大泉道鑑・11世　大泉道鑑解読、東海林恒英校閲「『動閑茶湯書』の解読と校注　（その１）『露地之書』」『茶の湯文化学』33、茶の湯文化学会、2020

33）『古今茶道全書』は神津浅夫・谷端昭夫・寺田孝重・原田茂弘・堀内國彦翻刻、名和修校訂、熊倉功夫解題で『茶の湯文化学』２、茶の湯文化学会、1995

34）山田哲也「千家中興　又玄斎一燈」第11回　又玄斎一燈が遺した茶書、『淡交』第74巻第11号、淡交社、2020

【参考文献】

1　裏千家今日庵文庫茶道文化研究編集委員会編『茶道文化研究』第２輯　特集　杉木普斎、茶道総合資料館、1980

2　10世　大泉道鑑・11世　大泉道鑑解読、東海林恒英校閲「『動閑茶湯書』の解読と校注（その１）『露地之書』」、『茶の湯文化学』33、茶の湯文化学会、2020

3　熊倉功夫「私注　茶道便蒙鈔」22、『宗徧流　知音』399、財団法人宗徧流不審庵出版部、1992

4　熊倉功夫「茶書研究の過去・現在・未来」『茶の湯文化学』34、茶の湯文化学会、2020

5　神津浅夫・谷端昭夫・寺田孝重・原田茂弘・堀内國彦翻刻、名和修校訂、熊倉功夫解題『古今茶道全書』、『茶の湯文化学』２、茶の湯文化学会、1995

6　千宗室編纂代表『茶道古典全集』第10巻、淡交新社、1956

7　谷端昭夫『近世茶道史』、淡交社、1988

8　谷端昭夫『よくわかる茶道の歴史』、淡交社、2007

9　谷端昭夫『現代語でさらりと読む茶の古典』茶話指月集・江岑夏書、淡交社、2011

10　筒井紘一『茶書の系譜』、文一総合出版、1978

11　筒井紘一『茶書の研究　数寄風流の成立と展開』、淡交社、2003

12　中村利則編『茶道学大系』第６巻　茶室・露地、淡交社、2000

13　西堀一三校訂・解題「茶道便蒙鈔」『茶道全集』巻の12　文献篇、創元社、1936

14　針ケ谷鐘吉編『諸国茶庭名跡図絵・茶話指月集』、加島書店、1976

15　拙著（八尾嘉男）『千利休』茶道教養講座５、淡交社、2016

16　拙稿（八尾嘉男）「江戸時代の茶の湯と庭園」独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部編『庭園の歴史に関する研究会　報告書』平成30年度、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部、2019

17　矢部良明『山田宗徧　「侘び数寄」の利休流』茶人叢書、宮帯出版社、2014

18　山田哲也「千家中興　又玄斎一燈」第11回　又玄斎一燈が遺した茶書、『淡交』第74巻第11号、淡交社、2020

岡山後楽園と池田家の茶について

万城　あき（（公財）岡山県郷土文化財団）

A Study of Okayama Kōrakuen Garden and the Ikeda Family's Tea Culture

MANJŌ Aki (Okayama Prefecture Provincial Culture Foundation)

１．はじめに

後楽園を一言で紹介するならば、明るく広々とした庭園である（図１）。藩主が後楽園に訪れた時に主たる居間となる延養亭の東には、広い芝生、大きな池、そして借景となっている園外の山々までが庭の景色であるかのようにひとつながりで見える。

また、南に目を転ずれば、二色が岡と花葉の池や大立石といった大名らしい景色もある。庭に点在する建物は、それぞれに違った風情を持ち、中央の沢の池とは少し離れた位置にある。そのため、沢の池を一周しても、景色を堪能したとは言えないのである。時として、後楽園の景色は茫洋としてどこを見ていいのかわからない、園路が狭くて歩きにくいなどの意見を聞くことがある。そこで、建物の前に立ち、上の間を目安に振り向くと、まとまりのある景色が広がっていると

図１　岡山後楽園（筆者撮影）

アドバイスすると、たいていの方は満足される。後楽園の景色は、主に「殿様の座敷」からの景色を楽しむように出来ており、歩く時はその集合体を楽しむような広がりを持つのである。また、庭園の構成は、林、芝生、池の各部分の面積が広く、園路は単純な通路であり、視覚的に楽しい仕掛けはないので狭く感じるのだろうと思われる。こうした今の後楽園の景観が出来上がるまでにはさまざまな変化があった。

今回の研究テーマは、茶の文化と庭園の関わりを造形的、実用的な観点から検討するということであるが、後楽園伝来の建物は御茶屋であり、いわゆる茶の湯に特化した茶室はない。また、庭園の空間は明るく開けており、茶の湯にふさわしい内省的な空間、あるいは人里離れた景観という部分は少ない。しかし、江戸時代の大名家としての教養や交際上、茶の湯とは無縁ではいられないことから、一般に茶人として知られる５代藩主池田治政を含め、池田家と茶の湯との関わりを検討し、それが後楽園の景観や造形、利用法にどのような影響を与えたかを考えたい。

まずは、岡山藩池田家の成り立ちを見ておこう。池田家は池田輝政の継室（徳川家康の次女）の子忠継（輝政の次男で家康の外孫）が慶長８年（1603）に備前国をもらい、さらにその弟忠雄が兄と母の遺領（備前国及び備中６郡のうち）をもらい朱印高が決定する。しかし、寛永９年（1632）に忠雄が亡くなり、幼少だった息子光仲と、そのいとこに当たる鳥取藩主池田光政（輝政の長男の系統で外様）との間で国替えがされる。岡山に入封した光政の系統が明治維新まで続いたことから、岡山藩の研究では光政を初代とする考え方が主流となっている。本稿でも光政を初代とし、後楽園を築庭した綱政は２代、茶の湯を好んだ治政は５代として紹介する（図２）。

なお、茶には茶の湯、茶道、茶事、茶会、茶などいろいろな表現があるが、本稿では作法を伴い抹茶を飲む茶を茶の湯と呼び、史料に「御会席の御茶」「御菓子の御茶」などいわゆる茶会としてあらわれる場合は茶会と呼ぶ。また、抹茶・煎茶に限らず、藩主が日常的に飲む茶は茶を飲むなどとして進める。

２．後楽園の紹介の変化

（１）明治17年の岡山県による一般公開頃の説明

明治17年（1884）に池田家から後楽園が岡山県に譲渡され一般公開が始まる。来園者への説明として、後楽園は城の背後に位置し、池田綱政が土木工事に巧みな家臣津田永忠に命じてつくらせた庭園で、延養亭前は広く開け園外の操山がみえること（借景）、池や「亭館」、馬場、弓場が配置されていること、当初は「茶屋屋敷」と呼ばれ、やがて「後園」と呼ばれたことなどが紹介されている[1)]。

後楽園の概要を簡単に説明する時は今でもこれが底本となっており、ともすれば、築山があり芝生の大庭園の後楽園は綱政の時代に家臣の津田永忠がつくった、という誤解が生まれることがある。

（２）後楽園は「遠州流」か？

大正時代になると観光旅行が盛んになる。当時、後楽園は日没閉門など決まりを設けて管理をしていたことから、常時開いている公園を望む声は高かった。そうした中、大正10年（1921）に、林学博士田村剛が後楽園について、当時の造園学の立場から、後楽園は主要な要素として借景や明暗の対比、江戸初期の庭園の特徴とされる回遊性、茶の湯の趣味などを庭園の技法に用いてつくられている「遠州流の庭園」だという講演をした[2)]。

この講演以後、岡山県の『後楽園誌』（1926年）には後楽園は「遠州流」で、古代から伝わる庭園様式の集大成である、という説が取り入れられた。その後出された『後楽園名勝誌』（河本一夫　1949年）では、後楽園を「遠州流」として次のように説明している。

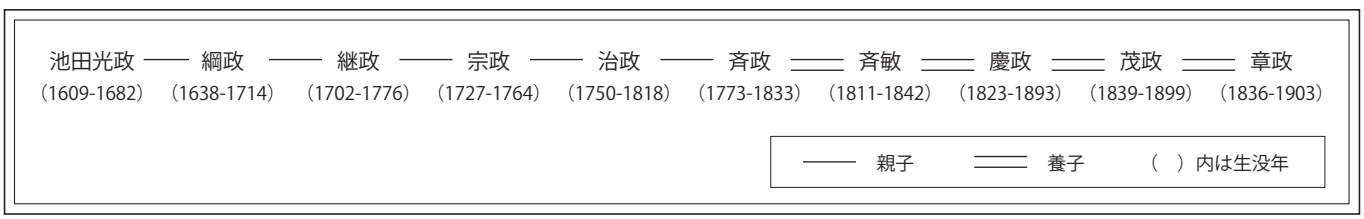

図２　池田家略系図

「小堀遠州が、師匠である桃山時代に於ける観賞本位の古田織部の技巧的侘と、織部の師匠である千利休の純粋な侘とを、巧みに組合せ、それに実用的要素を加へたものを江戸時代初期に遠州が作り、この新しい造園意匠が江戸時代の貴族の間に歓迎され、大名の下屋敷にも、これを造るものが多くなった。」

当時は桂離宮は遠州の作と考えられていたし、後楽園もその技法に連なる庭園だという説明は公園化を防ぐのに大きな力を持った。この理解は、後楽園入園時に配布するパンフレットを平成12年（2000）に改訂するまで、『後楽園は「遠州流」で作庭された』として続いた。また、明治中期の案内では、後楽園の建物を「亭館」（あずまやと休息所）や亭舎・亭榭と呼んでいたが、次第に茂松庵・島茶屋は茶室・茶亭と呼び変わっていった。

こうした解釈に従えば、後楽園は茶趣味によって作庭されていることになるから、「茶の湯の美意識でつくられた庭園」ということになるが、果たしてこの理解で良いのだろうか。小堀遠州の名と好みが価値を持った時代と、後楽園の築庭の過程や変化が明らかになりつつある現在の理解とでは、かなりの乖離がある。歴代藩主の利用法を見ても、後楽園の建物も庭園も茶趣味の空間というよりは、気楽に自由な時間を過ごす場所であった。

３．後楽園の景観と変遷

次に、岡山後楽園がどのようにつくられ、どのような変化をして現在の景観となったのかを見ていきたい。

（１）池田綱政の築庭

１）元禄２年（1689）の庭　築庭の開始と最初期の景観

戦国時代末期、宇喜多秀家が築城と城下町建設に当たり、もともと城の側近くに流れていたいくつかの川の一本を活かして堤防を築くなどして旭川を整備し、天然の堀とした。また、旧河道を利用しながら堀を整備し、水は旭川から導水した。その旭川は城と城下町にほぼ直角で当たるため、城付近は水害に遭いやすい土地柄であった。城の背後の後楽園がつくられた場所も同様で、かつては旭川に面した大きな河原で、築庭以前は少しの洪水でも被害が出る場所であった。この土地に庭園が出来るきっかけは、津田永忠が藩主池田綱政の許可を得て貞享２年（1685）に開始した旭川河口部に広がる遠浅の海の干拓工事の付帯工事として整備が進んだ放水路百間川の築堤である。

百間川のおそらく放水路部分が一応の完成をみた頃、綱政は津田永忠に新田開発を中止させて、貞享４年に後楽園の築庭を命じた。その理由はまだ推測の域を出ないが、まずは百間川によって後に後楽園となる城背後の土地が比較的安定して使える土地になったこと、新田開発に対する藩上層部の意見の集約、百間川の有効性の様子見などが挙げられる。また、当時津田が率いていた優秀な石工集団、彼が管理していた社倉米（この当時の岡山藩では一種の金融）、津田のほかにも土木工事に巧みな家臣団がいたことも築庭を志す要因のひとつであろう。工事は貞享４年７月に土地の見積もりが始まり、12月に鍬初めが行なわれ、実質的には翌年の元禄元年（1688）から元禄２年６月に綱政が帰城するまでの間に第一期の工事が終わっている。

元禄２年頃の様子は、岡山大学附属図書館所蔵池田家文庫（以後は池田家文庫と略す）に残る絵図に見ることができる（図３）。庭の最も広い部分は、築庭以前からあった田畑を残した田園風景であった。建物は西寄りに延養亭、その南の花葉の池のほとりに小さな建物、東南に花交がある。延養亭のすぐ東には、水路の幅を少し広げて池のようになった小庭があり、南には花葉の池と滝、この頃はまだ林とはなっていないが、後に春の花（山桜）、秋の紅葉を楽しむ二色が岡に、もとからあった大木が残されている様子がある。

綱政の和歌と日記『竊吟集』[3]の元禄２年の夏に書

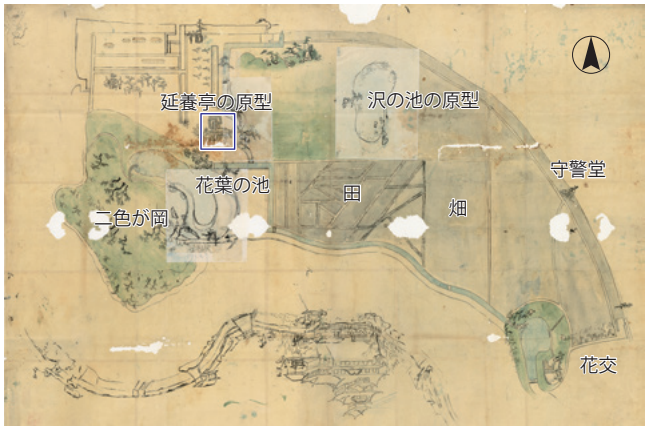

図３　元禄２年（1689）頃の後楽園

かれた記事には、「田畑をむね」とした景色で、耕作をする人を見ていると興味が尽きず、いつも帰ることを忘れる、手をかけた景色ではないことなどを書き残している。築庭当初の呼称は広い田畑を反映してか「菜園場」で、次いで「御茶屋」「御後園」へと変化した。綱政は、後に延養亭となる建物を「其侭」とよび、ほぼ毎日訪れて、作為的でなく、広く明るく見通しの良い庭を眺めて「世の憂さ」を忘れる時間を過ごしている。綱政の和歌の視点からは、建物の前庭・園内の様子・園外の山々（近景・中景・遠景）という眺望を楽しむ景色の構成がうかがえる。

もうひとつ、注目すべき建物は、延養亭正面に配置されている何かを祀った「守警堂」である。単純に鬼門封じとも考えられるが、心のよりどころとしての祈りの場が置かれたことも考えられる。

この後、城の背後に位置し、藩主が安全に往復できる別邸は利用されながら次々と整備が進む。

2）元禄3年（1690）の庭　土地の造成と翠庭を増築

元禄３年、参府する綱政は津田永忠に「指図」を渡し、北に約5200坪土地を足し、建物を増築するよう命じた。その「指図」の一部が図４と考えられ、同年９月に延養亭の西に能座敷を含んだ「翠庭」が増築された。北に足された土地には、後に馬場、弓場、慈眼堂などがつくられていく。この時の土地の造成で、現在有料となっている庭園域が完成した。

元禄４年（1691）に帰城した綱政は、その出来栄えを喜び、津田永忠に何度も褒美を下し、６月21日に祝儀として家臣796人に餅を配っている。景色の変化では、延養亭南の花葉の池の西端に大立石が置かれ、滝に注ぐ水が暗渠となった。綱政の好みに合わせて、庭の景観が少しずつ出来上がっていく過程を見ることができる。

元禄４年に庭園域が出来た後、現在の東外園や西外園に当たる土地が次々と加えられて、元禄13年（1700）に現在後楽園として把握されている敷地が出来上がる。

また、津田永忠は元禄５年から新田開発に戻されたので、津田が貞享４年（1687）から元禄13年まで14年間かけて築庭をし、現在のような景観に仕上げたのではないこともわかる。

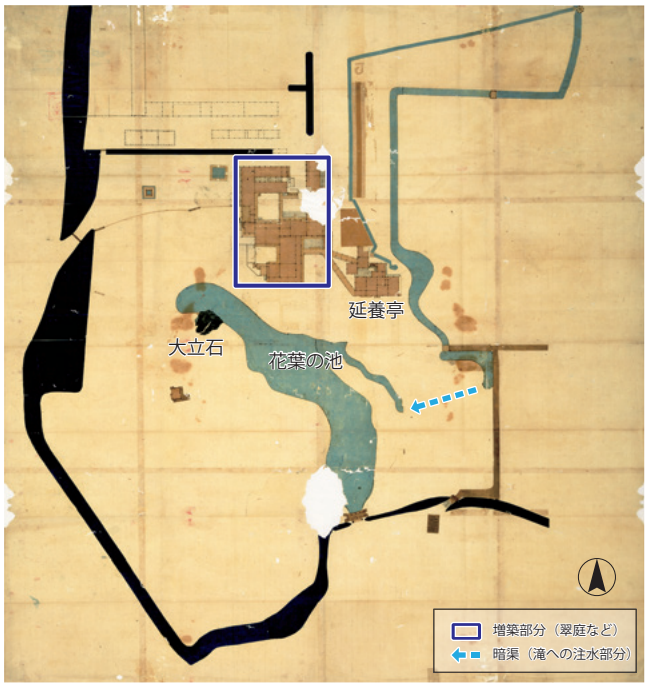

図４　元禄３～４年（1690-1691）頃の後楽園

3）一応の完成

築庭当時の様子がわかる図５の「御茶屋御絵図」（享保元年（1716）頃、後楽園所蔵、以後は享保の絵図と略す）を見ると、建物では次のものがある。宝永４年（1707）に出来た能舞台以外は、元禄15年の「御後園洪水被害状況報告書」（池田家文庫）に出てくるので、元禄期にはほぼ出来ていたようである。

> 延養亭、臨漪軒、翠庭、能舞台、花葉軒（現、茂松庵）、廉池軒、流店、花交、俳亭、観騎亭、観射亭　［祈りの場として］慈眼堂、弁財天堂、地蔵堂、東西の二天（東の二天は「守警堂」の位置）

庭の景観は、延養亭前に芝生、沢の池、広い田畑、南西に二色が岡、東に千入の森、北に松林（「小松原」と書かれることもある）、園内中央少し南に小高い築山「新山」がある。林は、山桜・楓・松の混交林で、桜が中心の二色が岡、楓が中心の千入の森、松が中心の松林である。「新山」には、園芸品種の「せいがい」が100本近くあったようで、若葉が赤い楓を楽しんだようである。

築庭当時の後楽園では、藩主が主に利用する延養亭前の景色は芝生と田園風景で、やすらぎの空間として

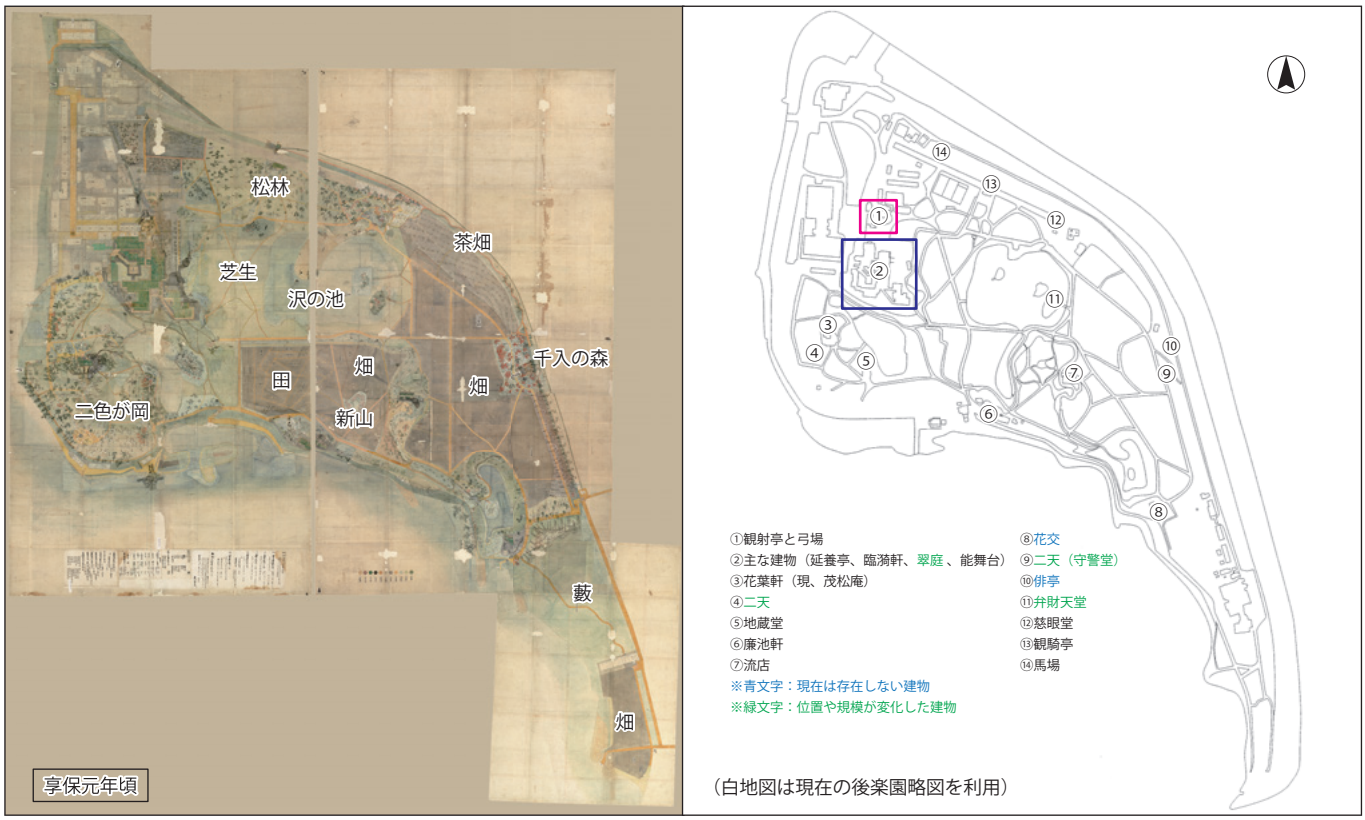

図５　一応の完成をみた頃の後楽園

明るく広々とした庭をつくり、延養亭の西に続く主要な建物群は能を催すことを主眼にしたつくりになっている。元禄２年（1689）に口切りの茶事をしているが、おそらく延養亭に隣接する臨漪軒ではないかと思われる。綱政の利用法からすれば、茶室的な座敷を大名としての教養や生活に必要な部分としてつくったという域を出ないものと推察される。

（２）池田継政の改変　唯心山とひょうたん池の造成、能舞台周辺の建物群の改築

３代藩主継政は、園内中央に唯心山を築き、その脇にひょうたん池を掘らせた。この工事に関わった家臣の木津七左衛門の「奉公書」[4]には、享保９年（1724）４月から７月までと翌年５月から12月まで「新山御用」、享保11年には川筋の掘り変えが命じられ、その間何度か参府にお供をし、享保16年４月15日までに池の掘り替えが出来上がるよう命じられている。この時の「新山御用」が綱政の「新山」の北にあった畑のところに造成した唯心山で、川筋や池の掘り変えが水路の変更やひょうたん池の造成であったと思われる。この時の改変で、園内中央に約６ｍの高みが出来、水路の流れ方が決定した。

また、能舞台は久しく使わないうちに傷んでおり、周囲の建物と合わせて改築した。元禄３年に出来た「翠庭」は３分の１ほどに縮小され栄唱の間と名を変えた。また、綱政の能舞台を南に寄せたことで出来た空き地には「武芸所」や「御用所」がつくられた（図６）。改築の結果は明和８年（1771）の「御後園絵図」（池田家文庫、以後は明和の絵図と略す）に反映されている。藩主の主な好みが能ではなくなり、庭の景色を自分好みに改変し、建物は使いやすく機能性を高めていることがうかがえる。また、いわゆる茶室的な建物もつくられていない。こうした変化は、継政の時代から御後園奉行が後楽園の管理記録として書き始めた『御後園諸事留帳』[5]（享保17年（1732）～明治５年（1872））、以後は『諸事留帳』と略す）からもわかる。

（３）池田治政　田畑を芝生に転換

宝暦年間（1751-1763）頃から岡山藩では緊縮財政で、後楽園の運営も倹約の対象となり、明和８年（1771）には治政によって大改変が行なわれた。倹約のため、後楽園の田畑の耕作や建物の掃除などに当たっていた

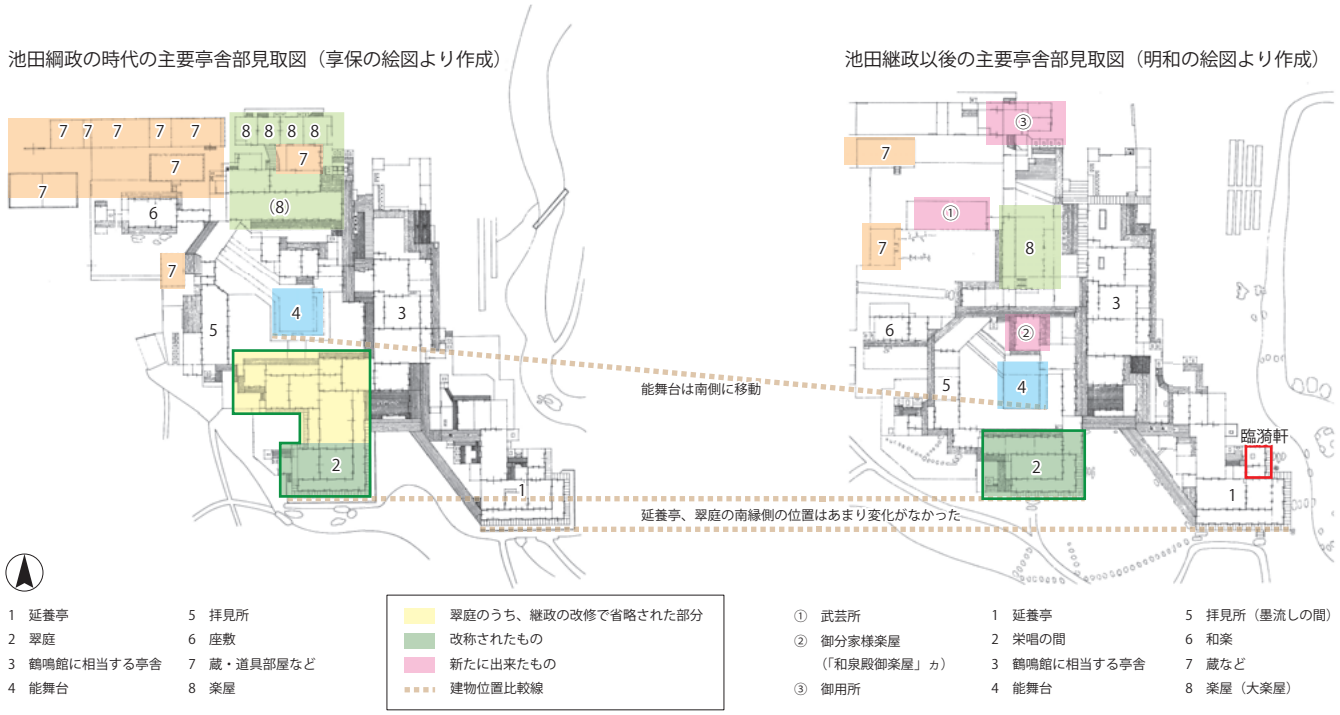

図６　主な建物群の変遷　『岡山後楽園史』資料編より一部改変

人びとを解雇したり、後楽園以外に役替えをするなどしたため、耕作が困難となり田畑の大部分を芝生に変えた。同年に描かれた明和の絵図には、田畑から芝生への変更、門番の減員による東御門の閉鎖、建物周囲の垣の撤収などが書き込まれている。

その後、園内東に田畑が再開されたが、延養亭から廉池軒までの間にあった田んぼは芝生に変えられたままとなった。築庭以来延養亭前にあった田園風景は少し遠のき、田畑を区切っていたあぜ道は園路として引き直されたが、芝生地を大きく横切る通路的なものか、境界線的なものという程度であり、園路に沿って植え込みなどの見ものが出来たということでもなかったので、延養亭から眺めると、明るく開けた庭という綱政以来の景観を大きく変えるものではなかった。そのため、歩いて眺めるだけでは茫洋とした印象になるものと思われる。

その後、治政が茶の湯を好みとした頃から建物が改修されたり、新たに鞠場（安永６年（1777））、「島の御茶屋」（寛政３年（1791）頃）、「寒翠細響軒」（文化12年（1815））などがつくられた[6)]。しかし、茶会の中心は延養亭に隣接する臨漪軒での濃茶、延養亭の座敷での薄茶、あるいは、花葉軒での茶会という場合が多く、新たにつくられた御茶屋がどの程度、どのように使われたのかは不明である。

（４）幕末　池田慶政、茂政の時代

文久３年（1863）の「御後園絵図」（池田家文庫、以後は文久の絵図と略す）は新藩主となった９代茂政が描かせたもので、８代慶政までの変化が描かれている（図７）。享保の絵図と比べると大きな変化では、田畑の一部を整形した井田（せいでん）、沢の池の島が三島になったこと、二色が岡の桜がほぼなくなっていること、梅林の増設、建物の増加（島茶屋・寒翠細響軒・新御殿）がある。また、この頃から建物の近くや砂利島など、園内のあちこちに石灯籠が多く用いられたことがわかる。

後楽園の景観を概観すると、①延養亭、廉池軒などよく使われる建物は前庭（近景）を持ち、園内の景色（中景）と園外の景色（遠景・眺望）の融合で完結する、②花葉軒（茂松庵）には眺望はないが二色が岡の林に入り林の中でその風情を楽しむ、③馬場や弓場など武張った場所には椿や菊の花壇を配置するなど建物の周囲には見ものが配された。これら築庭以来の要素は、幕末まであまり変わらずに伝えられている。

綱政が心安らぐ空間として楽しんだ田園風景は治政の時代に倹約のため半減したものの、築庭以来の構造

図７　幕末　池田慶政、茂政の時代

や配置、景色には大きく手が加わっていない。藩主の好みが変わる中でも、藩主が主に使う延養亭の位置は変わらず、好みに合わせた改修はあっても建て替えることはなく、延養亭一の間からの眺望の中に視界を遮るものをつくることもなかった。

また、茶の湯との関わりで見た時にも、治政の時代に茶会が盛んに開かれるものの、茶の湯に特化した茶室を建てたり、建物周辺の景色を大きく変えたりすることなく幕末まで引き継がれた。つまり、後楽園の大きな景色の中には茶の湯の影響、あるいは茶の湯の美意識でつくられたと言えるほどの場所を見出すことはできないのである。

４．後楽園の主景　延養亭東側の変化

築庭以来、延養亭が主亭であり、一の間東に広がる景観が藩主が日常的に眺めた景色であった。延養亭からの景観の変化と茶の湯の影響について見ていきたい。

（１）延養亭周辺の比較

綱政時代の様子がわかる享保の絵図（1716年頃）、継政の改変がわかる明和の絵図（1771年）、治政の改変を含めた幕末までの様子がわかる文久の絵図（1863年）の延養亭部分を比べた時、延養亭の座敷や隣接する臨漪軒（小座敷とも呼ばれる）の間取りに大きな変化はない。享保の絵図の臨漪軒の間取り図には炉が切られていないように見えるが、綱政は口切りの茶事はしているので、描かれていないだけかもしれない。

（２）延養亭からの景観

次に、延養亭から見えていた景観を概観してみたい。

１）「月出之図」に見る東の風景

「月出之図」（後楽園所蔵）は、宝永２年（1705）の仲秋の名月と十三夜の月が延養亭東縁から見てどの位置に出るかを観察して描かれたものである（図８の①）。この絵図には、右から「守警堂の林」（現、千入の森）、「弁天島の樅」「慈眼堂の森」と園外の操山・芥子山などが描かれている。元禄最初期に祀られた「守警堂」のほか「弁天」「慈眼堂」も綱政が大切に祀った祠堂である。「守警堂」（享保の絵図では二天）は現在の弁財天堂の位置で、唯心山が出来た後、山かげに入った。享保の絵図を見ると、「弁天島」には朱色の鳥居が延養亭の正面向きに建てられていたことがわかる（図８の②）。慈眼堂は、延養亭一の間の正面には見えない位置にあるが、元禄10年（1697）に綱政が大切にしていた観音像２体を祀ったお堂である。

綱政が詠んだ和歌には、田畑を耕す人びとを見てくつろいでいる様子や園外の紅葉も我が物とみると詠ったものがある。のどかな田園風景や借景の山々で広く開けた開放的な景観がある一方で、「守警堂」や弁財天堂など祈りの場を正面に置いた様子も読み取れる。後楽園は綱政が50歳を過ぎてからの築庭で、当時、跡継ぎが次々と亡くなっていく中、老境にさしかかっても藩主として岡山藩を率いていかなければならない使命感、重圧を神仏に祈ることで和らげたいと願う気持ちがうかがえる景色でもある。

２）唯心山の出現

綱政が正徳４年（1714）に亡くなった時、継政（1702年生）はまだ幼く、すぐに後楽園を利用したり、改修したりすることはなかった。

その後、享保９年（1724）頃から唯心山を築き、宝暦４年（1754）に弁財天堂を「守警堂」の位置に移動させ、跡地に「睡腰掛」を建てた（図８の③）。これにより、延養亭正面の鳥居や祠が腰掛に変わり、築庭以来の祠が築山のかげに隠れたことで、宗教色が少し消え、庭らしい景色となったようである。ちなみに、後

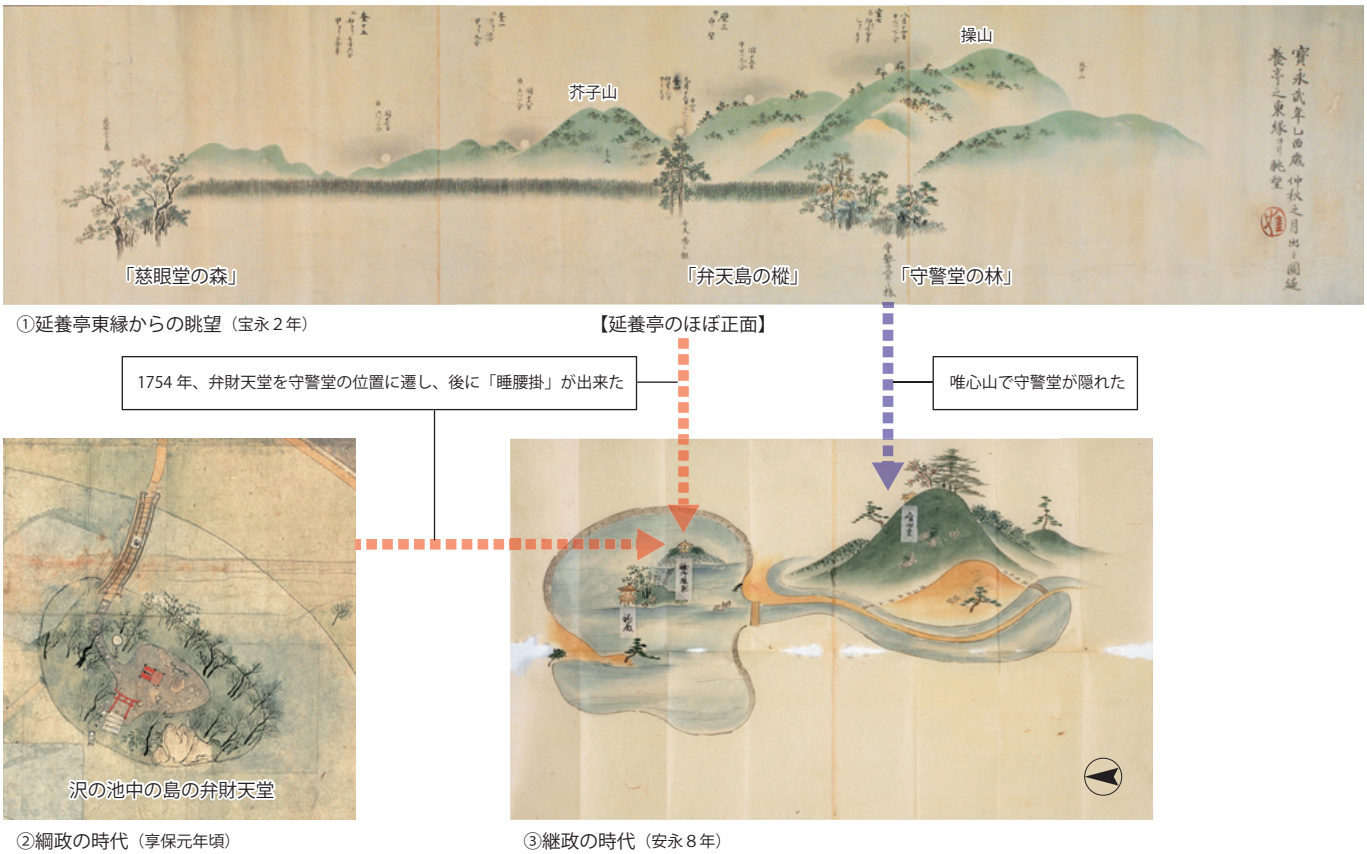

図８　延養亭東側の景観と唯心山の出現　宗教的な景色から庭らしい景色へ

楽園の景色として建てられたものではないが、寛延４年（1751）に借景の操山中腹に安住院多宝塔が出来、借景の中の点景となった。この多宝塔は北寄りの臨漪軒からはほぼ正面に眺められるが、延養亭一の間の正面からは見切れる位置にあるので、宗教的要素を外に求めたということでもないようである。

３）腰掛から御茶屋へ

『諸事留帳』によると、継政の「睡腰掛」は老朽化のためか、安永８年（1779）10月には奉行から取崩しの要望が出され、５代治政の許可の後、撤去された。その後、寛政３年（1791）に「島の御茶屋」の名が出るので、その頃までに御茶屋が出来た。図９には、沢の池の中の島に御茶屋があり、大きな舟と小舟が浮かんでいる。延養亭正面に御茶屋が出来たことで、より一層庭らしい景色になった。この絵図には治政の時代に出来た鞠場、復活した水車、島の御茶屋などがあるが、文化12年（1815）の寒翠細響軒がまだないことから、治政在世中の様子と推測される。『諸事留帳』では文化９年11月７日に、治政とその子６代斉政が、島の御茶屋を待合にして舟で沢の池を渡り、臨漪軒で「会席の御茶」をしていることから、庭園の御茶屋や空間を大きく使って茶会をしたことがわかる。

４）幕末の様子

その後沢の池の北岸から延びていた半島（「出島」「出崎」）の先端が切り離されて砂利島となり島には雪見型石灯籠が置かれた（図７参照）。半島の先端部分はつくり松と石組が景色となっていたが、島になり石灯籠がふえることで、景色の細部にも手が入れられた。

また、沢の池の島茶屋のさらに奥、茶畑の脇に「土手の御茶屋」「新御殿」と呼ばれる建物が出来た[7]。この建物は高床で、南西の眺望に優れ、内装は非常に簡素である。名前が付く前に岡山県に譲渡されたので、「新御殿」の「御」をとって「新殿」と呼ばれる建物である。この建物は延養亭一の間のほぼ正面に当たるが、少し遠いのでそれほどの圧迫感はない。治政が茶の湯を好んだ時期を経て幕末にいたるまで延養亭一の間の正面の明るく広々とした景観には、あまり手は入らなかったのである（図10）。御茶屋の増加でよ

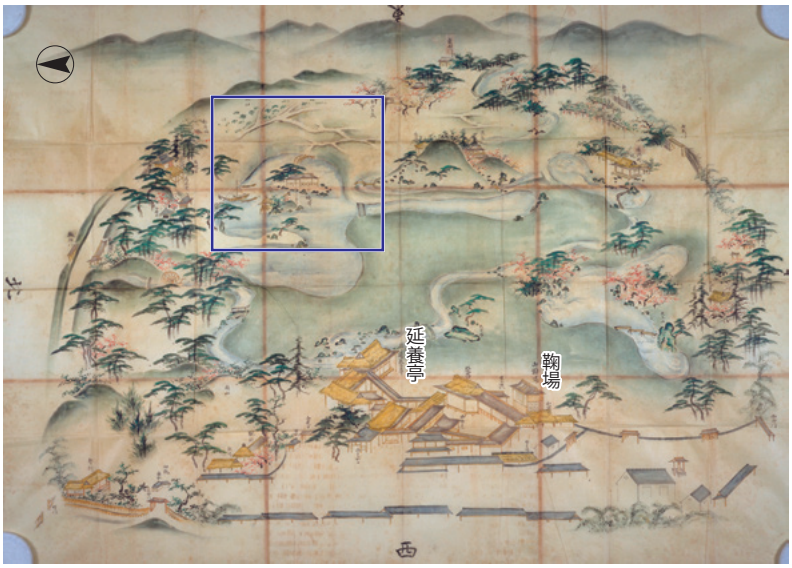

▲沢の池部分：中の島に御茶屋があり、池には大小の舟が浮かんでいる

図９　延養亭東側の景観　文化年間頃ヵ

り一層庭らしい景観となり、視点場が増えれば別の景色を求めて歩く楽しみ方が豊かになりそうだが、実際の利用例は乏しい。

また、「新御殿」が高床式で眺望に優れているという点では、天明元年（1781）頃に出来た日本最古の煎茶席と言われる丸亀藩の中津万象園の観潮楼との類似性を指摘しておきたい。「新御殿」は天保元年（1830）頃までには出来ていると思われるが、利用法などを含め詳細はまだ不明で、幕末に全国的に流行したという形式との相違点なども今後の課題である。

図10　延養亭一の間からの景色（筆者撮影）
池の中島に島茶屋、その奥に新殿が見える

５．池田家歴代と茶の湯

では、池田家の歴代藩主は茶の湯にどの程度関心を持っていたのだろうか。

（１）岡山に残る茶の湯の風説

岡山には、「備前藩では抹茶は法度だった」という風説がある[8)]。岡山藩池田家の祖である姫路藩主池田輝政が徳川家康の茶会に出た時、一服盛られ、茶会から幾日も経ずに死んだため、遺言として池田家では茶を禁じた。いや、光政が倹約のひとつとして禁じたのだ。そして、その法度を破ったのが一代の風雲児治政だと続く。こうした俗説が出るほど、池田家は茶の湯に熱心ではなかったようだ。他所で何かを口にすることが危険な時代の話としては面白い話ではあるが、決して法度ではなかった。

江戸時代後期には町人の間でかなりの流行があったようで、岡山では茶の湯の文化は、民間あるいは虫明焼で知られる岡山藩家老伊木三猿斎など単独の茶人の中で培われてきた。

（２）岡山藩主と茶の湯

１）初代池田光政

風説の中で岡山藩は茶の湯は法度だった、光政が禁じたとまで言われているが、実際には、茶の湯で奉公する「茶道」の家臣はいた。大名としての教養、交際上の知識は持ち合わせていたとしても、光政は自らが倹約を心がけ、新田開発や農村の復興、儒教による教化を標榜していたから、茶の湯にそれほどの好みがなかった、という程度と思われる。

２）２代池田綱政

後楽園を築庭した綱政は、広大な池や芝生、田畑を

景色の中心に据え、建物は休憩のほか能を中心とした利用であった。享保の絵図を細かく見ると、流店など簡素な建物にも「御茶所」が備えられていたから、抹茶をはじめ後楽園でとれたお茶などを飲みながら時間を過ごしたことは想像に難くない。日常に飲むお茶については後述する。綱政の時代にも藩の「茶道」は存在するが、後楽園で活躍した様子がなく、口切りの茶事も綱政自らが点てて弟たちにふるまっている。

綱政は能や和歌、蹴鞠など公家の文化を好んだ。それは、当時の将軍綱吉や大名家同士の交際上必要に迫られていた部分もあると思われる。能の好みは建物にもあらわれるが、当時は絵師を後世よりは多く抱えていたのも特徴のひとつである。彼らは能の衣裳や道具などをデザインしたほか、時には狂言を命じられた例がある。藩主の身近に仕える者たちは、好みに応じた芸能を本職以外にも身につける必要があったようである。

3）3代池田継政

光政、綱政も茶入などを褒美として下す、という記録はあるが、主に茶道具に関するエピソードが伝えられ始めるのは継政からである[9)]。

継政は備前焼の細工物を熱心につくり、数多くの家臣に褒美として下している。これは、置物を中心とした彩色備前とか白焼と言われるもので、いわゆる楽焼の茶碗ではない[10)]。その窯が後楽園につくられたというが、その位置は定かではない。

『諸事留帳』には継政が後楽園で茶会を開いた記事はないが、延享2年（1745）12月朔日の家老ら7人が披露するお囃子の後、料理を下し、御庭拝見をさせた記事では、岡山藩の「茶道」箕輪宗有と「茶方」市原清古（後楽園付奥坊主）の名があるので、いくらか作法を伴う抹茶がふるまわれた場面があったものと思われる。

また、京都一条家の使者や上方の御用商人などをもてなす時にはいわゆる茶会の順番である、料理・濃茶・中立・薄茶という筋立てをアレンジしたようなもてなし方をしている。その一例が次のものである。

元文4年（1739）9月26日、京都三文字屋市兵衛と息子が来訪した。まずは栄唱の間で茶と煙草が出され、延養亭など座敷を拝見した後、吸い物などが出された。庭廻りに出て花葉軒（現、茂松庵）で濃茶と「格眼」が出され、西物見から二天、地蔵堂、大平石（延養亭南の庭石）から弓場、馬場、慈眼堂、唯心山の唯心堂で煙草、流店で取肴と酒でしばらく休憩。その後、花交を経て廉池軒でむし菓子と酒が出された。栄唱の間、延養亭、臨漪軒、小座敷（現、方竹の間）、花葉軒、廉池軒には床飾りがされ、ゆっくりと時間をかけて庭を一周している。建物で料理やお茶を楽しみ、ゆっくり景色を眺めて次の建物に歩くという、座敷からの眺めと庭を回遊する楽しみ方の両方を活かしたもてなしがされている。

4）4代池田宗政

宗政は宝暦2年（1752）に藩主になるが、米の不作などが続き、藩財政も逼迫し始めていた。父継政は隠居として岡山に住み、後楽園をよく使っているが、藩主宗政はあまり積極的な利用はしていないようである。『諸事留帳』には後楽園での茶の湯に関する記事もない。

また、『諸事留帳』に見えるもてなしは、内容的にもかなり簡略化されている。宝暦7年（1757）8月18日に京都天野屋長左衛門と榎並助之丞が御庭拝見に来た時には、延養亭（次の間の可能性もあり）で料理を出し、中奥（延養亭の北に続く上級家臣たちが使う座敷）を屏風で仕切り、謁見した。料理が出された後は御庭拝見。宝暦8年4月14日の備中門満寺の御庭拝見では、廉池軒で御後園奉行から菓子と茶が出され、口坊主喜斎が案内した。

この頃になると、客の格に応じて主要な建物の部屋が饗応の場に当てられて料理が出され、延養亭などを拝見後、庭を見物し、庭の御茶屋で一服というのが定例となったようである。

5）5代池田治政

治政は宝暦14年（明和元年（1764））、15歳で襲封し、明和4年（1767）6月に藩主として初入国し、6月5日に後楽園へ渡る。それ以後、後楽園では武芸やお囃子のほか、安永6年（1777）5月に鞠場をつくり蹴鞠の稽古に励んでいる。また、ほかの藩主には見られない楽しみ方として、岡山に興行に来ていた力士を呼び寄せて相撲の観覧などが盛んに行なわれているが、茶会や茶の湯の稽古などはまだされていないようである[5)]。

明和7年（1770）に姫路藩主酒井忠恭の娘米姫と21

歳で結婚。茶の湯に熱心であった酒井家との縁で茶の湯の稽古を始めたという指摘[11]もあるが、すぐに稽古を始めたというわけではなさそうである。

治政が茶の湯に関心を深めるのは安永８年（1779）６月に川上不白を江戸屋敷に招いた頃からで、神原邦男氏が「如何なる理由からか、茶湯を頻繁に始めた」[12]と指摘する通りで、天明元年（1781）は年明け早々から家老や小仕置など上級家臣を巻き込んで、猛烈な勢いで稽古を始めている。この後、延養亭の北に隣接し、茶室として利用していた臨漪軒を３回ほど改装することは後述する。また、後楽園でのもてなし方は宗政時代と同様で、来訪者を茶会でもてなした様子はない[5]。

これより少し前、池田家の茶の湯やもてなしを支えた家臣の動きに興味深い事情がある。安永３年（1774）４月に江戸屋敷が火事に遭い、「茶道」安井淳佐が帰国し、箕輪家は宗悦に代替わりしたばかりという中、江戸屋敷では、「茶道」の下役「茶方」市原清論が「茶事巧者」なので「茶道」役を勤めている[13]。この後、市原が奥坊主と御薬方を一人で勤め、江戸屋敷では「茶道」がいないので安永８年11月に市原が病気で引退するまでこの状態が続いたようである。その間、市原が幕府上使の御茶御用を勤めるなど大任を果たしているが、藩の「茶道」が不在で、しかも「七事式」など茶の湯の稽古の新しい流れが起きていた中、治政としては、その習得や茶の湯を好みとする大名たちとの交際など、当時の時代の要請で彼自身も茶の湯に通じておく必要に迫られたのではないかと思われる。治政の動静については後述したい。

６）６代池田斉政

斉政は寛政６年（1794）に、父治政の隠居に伴い襲封。『岡山県史　第７巻　近世Ⅱ』（岡山県　1985年）には、斉政の事績として、家臣からの意見書に、意見具申の尊重、人材の登用を説いたものがあり、人事の刷新など改革にとりかかったことが指摘されている。この改革は頓挫したものの、新旧入れ替わった人員配置を見ると、治政の茶の湯の稽古に登場する人物が多い。治政の茶の湯の稽古の真の狙いは何であったか、少し別の視点から見ることも必要かもしれない。

『諸事留帳』に斉政の茶の湯の稽古についての記事は見当たらないが、文化年間に、父治政と後楽園で茶会を開催している記事はある。そのうち、文化10年（1813）閏11月21日の例では、花葉軒を茶所にして、亭主は善斎とある。善斎については後述する。

７）７代池田斉敏

７代藩主となる池田斉敏は、実は薩摩藩主島津斉興の次男で、島津斉彬は実兄に当たる。池田家では斉政までは藩主の実子が跡を継いできたが、姫に婿養子をとる形で代替わりし、明治維新にいたるまで養子が続く。ここで池田家の血による継承は途切れたが、この後も茶の湯の趣味に特化したような改変は見られない。池田家のひとつの特徴として、先代の遺したものを根本的に変えてしまうような改変はあまり見られない。

斉敏の代では、実家の祖父島津斉宣と、父斉興が幕府の許可を得て来園している。そのもてなしは茶会の形式で料理や茶が出されるが、濃茶は飲まず、薄茶を薩摩藩の「茶道」が点てて出している[14]。藩主・隠居が口にするものへの警戒か、好みかは不明である。いずれ、他藩の藩主・隠居を藩主自らが出迎えて、延養亭で藩主が料理や茶でもてなすのは、初めての出来事であった。

８）岡山藩の茶道、茶方、奥坊主、絵師の「奉公書」に見る経歴

藩主の茶の湯を支えた役として、岡山藩の場合、茶の湯での接待役、ある時は藩主に指導をした者が「茶道」で、その下役に「茶方」がいる。「茶道」では、光政の代からの箕輪家と綱政の代からの安井家が主にその役を担った[15]。治政が茶の湯に熱心になった時、代々の「茶道」の箕輪宗悦に、川上不白への入門を命じた。箕輪宗悦は、天明元年（1781）５月３日に後楽園で初めて御茶を頂戴し、以後、度々御茶を頂戴し、差し上げもしている。翌年の江戸参府のお供と川上不白への弟子入りを命じられ、天明２年３月に江戸に着くと７日には川上不白へ弟子入りし、稽古に専念したようである。天明３年４月の帰国の道中で、「御城南御座敷ニ而御弟子中茶之湯稽古」を、毎月３の付く日は終日罷り出るよう命じられている[16]。治政は不白の茶の湯を家臣に普及しようとしたものと思われる。

また、『岡山茶道資料』に「茶道格」として名が残る者の大半は、後楽園付の奥坊主から「茶方」になっており、さらに「茶方」から「茶道格」になった例もあ

る[17]。しかし、そうした家は一代限りのことが多いのも特徴である。もともと、茶の湯の腕をかわれて奥坊主として勤めたわけではないから、仕事に就いてから茶の湯の作法を習得したものと思われる。中には、藩主の稽古にアドバイスできるまでの腕と立場を得た者もある[18]。茶の湯の御用だけでなく藩主の身近な御用を勤めることも多いことから、気の利く、信頼のおける者が登用されたようである。

同様に、藩主の好みを表現する役として絵師がいる。宗政と隠居継政、治政の代では絵師に「茶道格」を命じている例がある[19]。ただし、彼らが藩主の茶の湯の指導に当たるということではなく、作法を伴う抹茶を出す役やお相伴の域を出ないものと考えられる。

９）後楽園で生産する茶

後楽園の景観のひとつに茶畑がある。

『諸事留帳』の記録では、後楽園の茶葉は園内で煎茶にされて、毎年、藩主が日常に飲むお茶となったほか、後楽園で使うものは御用所に預けられ、残りや前年の古茶などは後楽園付の役人たちに配分された。茶畑は景色だけではなく、日常に飲む茶を提供し、後楽園でくつろぐ時に奥坊主が出したものと思われる。

この章では、①歴代藩主と茶の湯の関わりは、大名として必要な知識を越えない程度のもので、茶の湯の御用を命じられた藩の「茶道」も補佐の範囲を越えないものであったこと、②後楽園は藩主の好みでいろいろな使い方がされ、茶の湯を好んだ時期には座敷が改装されたこともあったが、景観全体には大きな変化を与えなかったことを見てきた。また、後楽園でのもてなしでは、延養亭付近の建物の部屋が格に応じて割り当てられて料理が出され、庭廻りの途中で１～２軒の御茶屋で、茶、酒、肴、菓子、煙草などが出された。その場合、茶会の順序をうまくアレンジしたもてなしが行なわれたようである。

後楽園は藩主の好みや使い方によって、やすらぎの場、能を舞う場、藩学校教授の講義を聴く場、そして茶会もできるという多様性のある空間であったことがわかる。

６．池田治政の臨漪軒改修と茂松庵

（１）天明元年（1871）の動静

池田治政は性格は剛毅果断と評せられ、残された大文字からもその人となりがしのばれる。治政が藩主の時代には田沼意次が政権を握っていたが、寛政の改革で知られる老中松平定信の時代には倹約令に従わず、「越中（松平定信）に越されぬ山が二つあり、京で中山（中山大納言）、備前岡山（治政）」と落首され、巷をにぎわせたようである。寛政６年（1794）に隠居し、しばらくは江戸大崎屋敷で暮らしたが、病を得て岡山に帰り、後楽園の延養亭（二の間か三の間）で暮らし、文政元年（1818）静かに息を引きとった。

その治政が32歳になった天明元年（1781）の『日次記』[20]には、治政が催した茶会や茶の湯に関わった様子が詳しい。その様子を少し紹介すると、天明元年は正月１日から弟たちと茶の湯をし、その後、２～３日おきに茶の湯があり、２月はほぼ毎日である。相伴した者の中には川上不白の名もあるが、江戸城の奥坊主と思われる石川順節、大須玄喜、宝生など能の関係者、岡山藩の上級家臣団、絵師の名がよく出てくる。屋敷だけでなく、家臣団の長屋に訪れての茶会もある。

この年は、５月４日に岡山に帰り、６日に後楽園に渡る。その日は、栄唱の間でお囃子の稽古をし、７日には家臣を呼んで「茶之湯」をしたとある。岡山での茶の湯の開始である。「会席の御茶」「御菓子の御茶」と内容がわかるものから、「茶を下さる」とだけ記される日もある。後楽園だけでなく、家老をはじめ上級家臣団の屋敷へ出かけては茶の湯をする。ただ茶の湯の稽古にいそしんでいたわけではなく、お囃子もあれば、茶会の後で遠乗りにでかける、狩りをする、鞠の稽古、武芸の観覧など何もしない日がないくらいに忙しい。

岡山藩筆頭家老伊木家の記録[21]では、「天明元年六月三日、治政公初めて向屋敷に入らせられ、数寄屋に於て御茶を献ず。又、居間に於て御酒宴有り、其後馬場に於て御乗馬有り、黄昏に及び御帰城有る也。其以後亦向屋敷、居屋敷共度々御入り有り、御会席及び御茶を献ず」とあり、「此年公御在国御茶事を嗜む」とし、後楽園で治政が点てたお茶も賜っている。また、家老

衆をはじめ寺院に出かけての茶会では、度々御詰や御伴食をすることもあった。

天明元年11月17日には、京都から速水宗達が来て茶の湯の指南をする。宗達はほぼ毎日後楽園に行き、治政の茶の湯に出るが、必ずしも亭主側ではない[22]。

11月19日の記事から治政の茶の湯の稽古の様子がわかる。この日、宗達は土肥家に行っていた。ところが後楽園に来るよう使いが来たので、急ぎ後楽園へ向かった。治政は御側の家臣たちに「且座」をするよう命じ、その様子を御覧になっていたところへ参上すると、側近くに召され話したり尋ねられたりしているうち、「且座」が済んだので、薄茶の稽古をされ、「一二三」をするよう御意があり、札を入れるところとなったがそれは御断りした。なかなかお聞き入れにならなかったが、「乍恐空之一奉申上候所、被為遊御喜色候」つまり、「空」執着しないことが大切だ[23]、と申し上げたところたいへん喜ばれた。また、明20日には御茶を献上するよう仰せ付けられた。その後も茶の湯は続き、12月９日には岡山を離れる餞別の茶会が後楽園で開かれた。どの会かは不明だが、宗達が残した『喫茶指掌編』[24]には次の一文がある。

> 備前の大守御茶被下るゝ。其中起に待合の向の中嶋に、鶴三四羽あさる。いと面白く睦居しに、程なく知せの鉦に順して座入する時、鶴一声を發。いと錆て珍敷、閑雅いや益りて云ん方なし。大守御話の時に一首を奉る。
>
> 君がすむ千ちせの庭に幾久も
>
> 契置とや鶴も鳴なる
>
> 斯云出ぬれバ、興し給て、時を重て御物語せし。

『日次記』に残る数々の茶会は、治政の意志で開いたものであるが、自分が研鑽を積むというより、上級家臣に茶の湯の稽古をさせ、自らは監督者的な様子がある。この年の茶の湯の記事には、藩の「茶道」も出るが、「茶道」が常に亭主や指南役を勤めたということではなさそうである。

天明元年（1781）６月７日には、後楽園で上級家臣に「むつかしき御茶」を命じたとある[25]。当時、川上不白らが進めていた千家の「七事式」を彼らにも稽古させていたのは、自己修養的な「七事式」の稽古を通じ、茶の湯を超えて組織（藩）に役立つ人材をつくり出す格好の機会と考えたのではないか、と思えるほどの推進ぶりである。家老をはじめ幹部となる家臣の家に訪問しては茶会で人を磨きながら、家臣の人となりの見極めもしたのではないかと思われる。ただ、茶の湯にここまで執心したのはこの年だけのようである。

この後、『諸事留帳』に再び治政の茶の湯に関する記事が出るのは、文化年間に息子で６代藩主斉政とともに催す茶会で、稽古に邁進するというよりは、茶会を楽しむという印象である。

（２）臨漪軒の改修とその後

治政が茶室としてよく利用したのは、延養亭に隣接する臨漪軒（図11）で、３度ほど手を入れている。

戦災で焼失前の臨漪軒の天井には、龍の絵が描かれていたことから「龍の間」とも呼ばれていた（図12）。その龍の絵を描いたのは継政から治政の代に活躍した岡山藩の絵師長谷川常宇とされるが、実は明確ではない。

また、天明元年６月５日に茂松庵という額が掲げられ、茂松庵と呼ばれたようだが、その後は臨漪軒に戻っている。その後、茂松庵という名は、明治初期に二色が岡の花葉軒の名になった。

こうした変化を少し見てみたい。

１）改修の記事

臨漪軒改修に関する『諸事留帳』の記事は、最初は茶の湯に邁進した天明元年６月５日、２度目は寛政元年（1789）閏６月13日、そして隠居後の文化13年（1816）10月である。

最初の改修は、臨漪軒小座敷を「茶室」として「茂松庵」の額を掲げる、というだけで、工事を伴うような改修ではなさそうである。その後、速水宗達の来訪時の記事に茂松庵と出るのは臨漪軒のことであろう。しかし、臨漪軒の名はその後も『諸事留帳』に出てくるから、完全に名前を変えたということでもないようである。

この時は、大きな改修はなかったと思われ、天井の龍を描いたとされる長谷川常宇は天明４年（1784）に亡くなっているから[26]、龍の絵がこの後の改修で描かれたとすれば、常宇ではないことになる。

次は、寛政元年（1789）閏６月13日に延養亭小座敷

図11　現在の延養亭と臨漪軒（筆者撮影）
雨戸が閉まっている部分が臨漪軒

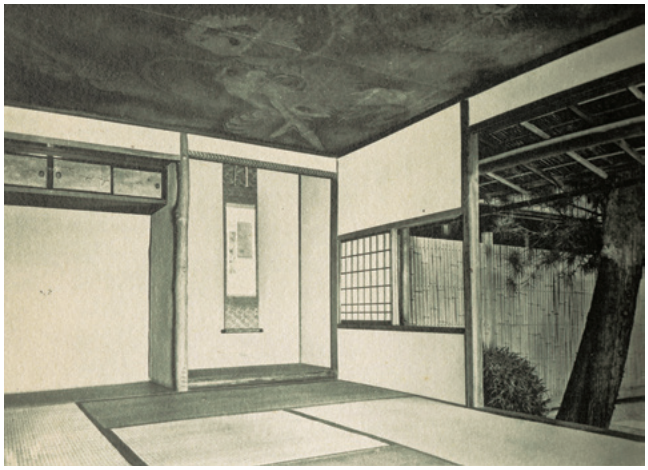

図12　臨漪軒　『後楽園写真帖』岡山県　1933年

に色紙を貼り付け、北手のほうは狩野三徳に絵を命じた。治政は茂松庵の額、仁義礼智信の文字を書いた、という記事である。14日には臨漪軒に小床が出来、床の上の張付に、輝政、光政、綱政の筆の小色紙を貼り付けた、とある。狩野三徳の「奉公書」には龍の絵のことはない。

３回目の文化13年（1816）10月19日から11月１日にかけての改修は少し大がかりだったようだが、その内容は不明である。天井絵が描かれたのがこの時だとすれば、長谷川常宇の息子の融記になる。融記は同時期に後楽園で別の絵の御用も勤めており、有力候補ではあるが、「奉公書」には何も書かれていない。

また、築庭当時からの絵師の「奉公書」にも臨漪軒の天井の龍の絵について言及したものはなく、いつ、誰が、どのような思いを込めて、茶室としても使う「小座敷」に龍の絵を描かせたのかは解っていない。また、「小座敷」に龍の天井絵がある意味なども含めて今後の課題である。

２）茂松庵という名

臨漪軒は治政の時代に一時的に茂松庵と呼ばれるが、臨漪軒という名は綱政の時代から続くもので、建物が水路に面していて、漪（さざ波）に臨むという意味だと考えられる。後楽園の建物の名前は周囲の景色が由来となっている場合が多く、和漢の文学などからの観念的な命名がほぼない状況で、松林や松が周囲にない臨漪軒をなぜ茂松庵としたのか、その理由は不明である。

また、林原美術館の池田家伝来の品の中に、治政の印で「茂松庵」がある[27]。茂松庵は庵の名であり、治政の雅号のひとつでもあったようである。

その後、『諸事留帳』の天保９年（1838）２月６日に、二色が岡の花葉軒を「茂松庵」と表記した例もあるが、その後の表記は花葉軒のままであり、文久の絵図でも「花葉軒」となっている。『諸事留帳』明治５年（1872）５月23日には「花葉軒茂松庵」と記され、この後に描かれた明治16年（1883）の絵図では「茂松庵」となっている。明治初期の景観から考えると、建物の周囲にはすでに桜はなくなり、大木の松と楓が景色となっていたから、周囲の景観に即して「茂松庵」となったことが考えられる。

３）治政の茶の湯の継承

岡山には「池田治政公御流儀　備前御家流」があり、その始祖は後楽園付の奥坊主山本善斎と伝わる。現在の備前御家流を教える渡辺宗順氏は、「山本善斎が治政の禅に基づく茶道を後世に伝えたいと市井の人びとに教えたのが始まり」という。

山本善斎は治政の代に奥坊主に取り立てられ、「茶方」と同時に身のまわりの世話をしていた様子がある。やがて「茶道格」になり、文化年間に治政と斉政が催す茶会には、しばしば名が出てくる。彼が茶人に入門した記録はないので、藩の「茶道」や後楽園付の奥坊主から学んだり、茶会を見て覚えたり、あるいは治政からも手ほどきがあったのかもしれない。

池田治政はしばしば茶人として紹介されるが、自分なりの流派を立てたり、書物を著して一家言を持つというほどではなかった。治政が、川上不白、速水宗達、松平不昧など、著名な茶人と関わりがあることで、茶人のような評価になっているようである。

ただ、天明元年（1781）前後に求道的と言ってもよいほど茶の湯に熱心になり、家臣団にも茶の湯の稽古をさせ、その頃に茂松庵という名が出てきたことは確かである。備前御家流が伝える治政の「禅に基づく茶道」を参考に考えると、臨漪軒の天井の龍は禅宗寺院によくみられる天井の龍、茂松は掛物によく使われる「松樹千年翠」など禅語の松が何かヒントにならないだろうか。治政の心の内を明らかにする史料はまだないが、「茂松庵」を自らの雅号としていた様子からも、茂松という言葉を大切な一語として持っていたように思われる。

７．おわりに

後楽園は茶の湯の美意識からつくられたものではなく、庭園に次第に御茶屋が増えたり、倹約でやむを得ない事情で田畑が芝生になったことで庭らしい景観になってきた。

後楽園の御茶屋を視点場という性格から見た時、座敷でくつろぎながら前面に広がる景色を楽しみ、さらに移動して異なる景色を次々と眺めるという楽しみ方ができる。その回遊性は、もてなしの空間としても利用された。この点から考えた時、尼崎博正氏が指摘する露地「歩行による連続的な視点の移動を空間設計の基本においた庭園」[28]、その発展形が桂離宮や大名庭園となるという視点からみると、異なる景色を眺めることができる視点場の連続性という面では、後楽園も茶庭から発展したひとつの形と言えるかもしれない。

後楽園の御茶屋は、いわゆる茶室としてつくられたものはないが、小座敷には炉が切ってあり、茶会に対応できる備えはあった。藩主の利用法から見ると、３代継政からは茶会の順序をアレンジしたもてなしが庭園の御茶屋を利用して行なわれたり、５代治政と６代斉政の親子が園内のいくつかの御茶屋を茶室として使って茶会をしたこともある。

池田治政は歴代藩主の中では茶の湯を好んでおり、一般に茶人と言われることもあるが、藩主として必要に迫られた交際術として茶の湯を選んだ印象が強く、自らが道としての茶の湯を極めるというより、「七事式」の稽古で自己研鑽を積む、あるいは家臣団にも稽古をさせることで綱紀粛正をはかることを目的としたのではないかと思われる。

さらに、茶会で抹茶を飲むだけではなく、くつろいで過ごす時には園内の茶畑でとれる「御上がり茶」が日常に飲む茶（煎茶や番茶）として後楽園付の奥坊主によって出されていたことも指摘しておきたい。

後楽園の御茶屋の最も重要な役目は藩主のやすらぎの場であり、日常的には眺望を楽しむ視点場としての性格であるが、月見などの年中行事の会場、田植え行事や武芸披露など行事の観覧場所のほか、茶会を行なうことができるなど利用法には多様性が指摘できる。後楽園は回遊式庭園のひとつで、時代の産物であることに違いはないが、景色は茶事や茶の湯の美意識にかなうつくりにはなっていない。池田家では後楽園の御茶屋を柔軟に活用して茶の湯の文化にも対応していたのである。

【註】

１）木畑道夫『後楽園誌』森博文堂、1890

２）大正10年（1921）１月22日の講演「庭園の見方と後楽園」（於・岡山市）。内容は、山陽新報大正10年１月26日～29日に掲載がある。

３）林原美術館所蔵。神原邦男「〔資料紹介〕「竊吟集」岡山藩主池田綱政の自筆歌集」『林原美術館紀要・年報』二号、林原美術館、2007

４）『先祖并御奉公品書上』（池田家文庫）は、藩士各家が池田家に仕えた契機、勤めた御用などを書き上げて藩に提出した履歴書のようなもので、本稿では断絶した家の『除帳』も含めて「奉公書」と略す。

５）『御後園諸事留帳』（池田家文庫）は、江戸時代の後楽園の管理記録で、神原邦男編『御後園諸事留帳 岡山後楽園の記録』上・中・下、吉備人出版、1999、2005がある。

６）『諸事留帳』によれば、鞠場は安永６年（1777）５月26日に「垣開き」、島の御茶屋は寛政３年（1791）９月18日に読書をした例、寒翠細響軒は文化12年（1815）２月20日に普請場の様子を見る記事が出るのでその頃までには完成していたと考えられる。

７）「土手の御茶屋」「土手山御茶屋」は天保元年（1830）

３月14日などに出てくる。位置的に後に「新御殿」（今の新殿）と呼ばれる御茶屋と考えられる。

８）岡長平『岡山今昔記』研文館吉田書店、1935発行、1975復刻版

９）桂又三郎『岡山茶道資料』古備前研究所、1980

10）桂又三郎『備前閑谷焼とお庭焼』大雅洞、1969

11）神原邦男『速水宗達の研究』吉備人出版、1998

12）神原邦男「備前池田家と速水宗達」『又玄斎一燈』淡水社、2008、pp.115-117

13）市原清論「奉公書」安永３年（1774）４月23日

14）『諸事留帳』によれば、天保元年（1830）３月14日と天保７年３月11日に藩主斉敏の実父島津斉興、天保６年10月６日に実祖父島津斉宣が来訪している。

15）箕輪家、安井家「奉公書」

16）箕輪宗悦「奉公書」天明３年（1783）４月10日

17）前掲註９）

18）佐々木半悦の「奉公書」によれば、寛政６年（1794）の記事に斉政の茶の稽古になにくれとなく直に申し上げ、骨（コツ・芸事の急所）についても申し上げるよう治政から命じられた、とある。

19）「奉公書」によれば、長谷川常宇は継政の代から仕え始め宗政襲封後の宝暦12年（1762）正月21日に「茶道格」となり、狩野三徳は治政の代の安永３年（1774）９月６日に「茶道格」となり隠居継政に仕え、翌年７月19日に「茶道格御絵師」に命じられている。いずれも絵師として仕えながら「茶道格」となっている例である。

20）『日次記』（池田家文庫）は右筆が藩主の毎日の動静を記録した日記で、天明元年（1781）の『御後園諸事留帳』が存在しないことから、この年の治政の後楽園での記録はこの日記による。

21）桂又三郎編「備前国老伊木氏諸書類集」第二巻、代々譜之部『茶人伊木三猿斎』奥山書店、1976

22）速水宗筧「御由緒書」（池田家文庫）、安政７年（1860）に提出された宗達の岡山藩での奉公の記録。

23）阿部宗正「七事式について」『又玄斎一燈』淡水社、2008、pp.109-110、池田俊彦「七事式制定期における数寄屋観－数寄屋建築論としての一考察」中村昌生先生喜寿記念刊行会編『建築史論聚』思文閣出版、2004

24）速水宗達『喫茶指掌編』p181、神原邦男編『速水宗達著作選集Ⅱ』就実女子大学文学部史学科内 神原研究室、1991

25）治政の「むつかしき御茶」については、当日の総合討議で話した内容を少しまとめておきたい。茶の湯を好んだ池田治政の時代は、父宗政の末期頃から家臣団の堕落が目立ち、綱紀粛正が求められていた時代だった。その風潮の中、天明元年（1781）、治政は家老や近習衆に七事式（「むつかしき茶」）を後楽園の建物の座敷を使って稽古するよう命じた。これは、彼らに治政の茶の湯の相手をさせるためではなく、七事式の稽古で求められる、その場で自分がやるべき役目を果たすということを身につけよという暗黙の命令があったように思う。つまり、茶の湯を道楽として楽しむのではなく、七事式の稽古を通じて、場に合った振る舞いや洗練された身のこなしを身につける、茶の湯を通して精神修養をさせるという要素があったのではないかと思われる。しかし、天明元年以降には、ここまで厳しく稽古をさせている様子はない。

池田家では井伊家や松平不昧のように、茶の湯を好んだり、茶道具を集めてもいない。治政が茶の湯に熱心になる天明期の茶事では、有力な町人に道具を持ってこさせていた様子がある。同時期の治政の茶の湯の稽古は、いわば武道と同列の印象がある。

少し茶の湯からは離れるが、山陽新報明治44年（1911）３月13日の記事に、池田長準（旧家老家）の少年時代の思い出話として、殿様に後楽園に呼ばれて能を拝見する時は早朝から後楽園に詰めて殿様の出座を待つ、いざ見所に座れば用足しに立つことはおろか殿様が舞われている時には微動だにできない、「拝見して楽しむというより終日窮屈な目に逢うて苦しむ方が多かった」、家老となる者への教育の一環でもあったのか、という内容のものがある。能の拝見も楽しみとして見るのではなく、拝見を命じられた上は一種の修養のような一面があったようである。明治末期、当時廃れていた能を再興しようという動きがあり、そのスローガンは「武士道奨励の為に能楽を保存発達せしむる」であった。能と武士道は一見無関係のようだが、能を舞うことや拝見も精神修養の一面があったことがうかがえる。同様に、茶の湯も武術などと同じように武士が身につけておくべきものとして武家の生活の一部だったのではないだろうか。殿様から茶の湯のお相伴や稽古を命じられれば、武術の鍛練と同様、武士道研鑽の一環、あるいはご奉公の一つとして稽古に励んだのではないかと思われる。

また、後楽園で日常的に出されるお茶は、「茶方」と呼ばれる者が出す。彼らの多くは農民出身で、後楽園での勤めの中で、職務として殿様が日常に飲む茶や客に茶を出し始めるという人たちである。この場合の茶は主に煎茶だったと思われるが、彼らは殿様の身近に仕えて、しかも茶を出すという仕事柄、信頼のおける者は武士となり「茶道格」にまで昇った者もいる。さらに後楽園の茶畑でとれた茶葉は、殿様用に約15～20kgを保管し、来客用にも残す。相当な量を毎年収穫して

は使っている。こうした事情や当日の討議の内容から、後楽園の御茶屋は茶の湯として抹茶を飲むというより、「茶方」が出すお茶を気楽に飲む場だったように思われる。

26）長谷川常宇「奉公書」天明４年（1784）９月19日死去

27）特別展池田治政公二〇〇年遠諱記念「池田家の至宝と曹源寺」展図録、林原美術館、2017

28）尼崎博正『図説 茶庭のしくみ 歴史と構造の基礎知識』淡交社、2002

【参考文献】

1　岡山県・岡山県郷土文化財団『岡山後楽園史』、2001

【図版出典・註】

図３　「御後園絵図」（池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵）、一部改変。明るく広々とした庭園の原型。延養亭の位置に建物、園内平地の大部分は田畑、沢の池が１／３、水路が単純で灌漑用水の要素。

図４　「後楽園図 御茶屋廻り之図」（池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵）に一部改変。

図５　「御茶屋御絵図」（後楽園所蔵）、一部改変。池田綱政がつくらせた後楽園。地割、建物の配置などの多くは築庭当時の構成を受け継いでいる。白地図は現在の後楽園の略図。

図６　『岡山後楽園史 資料編』、「享保の絵図」、「明和の絵図」より作図。

元禄３年（1690）に出来た「翠庭」という建物は藩主がくつろいだほか、座敷で能が舞われた。宝永４年（1707）に能舞台が出来、翠庭は見所となり、舞台の背後には役者たちの楽屋や能の装束や道具を納める蔵が数多く建てられた。池田綱政の時代には能に特化した建物群だったようである。

綱政の子、池田継政の時に能舞台周辺の建物群が大きく改修された。翠庭を縮小改築し、栄唱の間と改称された。また、能舞台が南に移動し、空いたスペースに「武芸所」（殿様の武道の稽古場）と「御用所」（事務所的な部屋）が出来た。

図７　「御後園絵図」文久３年（1863）（池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵）に一部改変。

図８　①：「月出之図」宝永２年（1705、後楽園所蔵）に一部改変。延養亭の東縁から東を見た図。築庭当時の借景の様子がわかる。②：「御茶屋御絵図」部分　享保元年（1716）頃（後楽園所蔵）に一部改変。③：「御後園上道島睡御腰掛之図」安永８年（1779）（池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵）に一部改変。

図９　左：「後楽園絵図」（池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵）に一部改変、右：「後楽園絵図」（池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵）沢の池部分。

図12　資料提供：岡山県立図書館・電子図書館システム「デジタル岡山大百科」

玄宮園と井伊家の茶について

三尾　次郎（彦根市歴史まちづくり部）

A Study of Genkyūen Garden and the Ii Family's Tea Culture

MIO Jirō (Hikone History Town Planning Department)

1．はじめに

（1）近世大名について

我が国における近世という時代は、かつては前近代［Pre Modern］として中世の範疇で捉えられてきた。しかしながら、現在は初期近代［Early Modern］としてそこに多くの近代的要素を見出すことができる時代として捉えられることが多い[1)]。この捉え方において、近世大名とは武家による統一政権下で組織された支配体系（幕藩体制）の中で主に石高１万石以上の所領を幕府から禄として与えられた地方領主であり、将軍との所領安堵と軍役奉仕という前時代と同様の封建的で伝統的な中世的な相互関係で結ばれつつも、近代的な要素として全国市場が形成され、貨幣経済・商品経済が発達した中での領国支配の主体者であり、領内統治と幕府軍役を果たすための家臣団を編成して統一政権における地方分権の担い手としての役割を果たした存在であるということができる。また、他方で近世大名は江戸と国許に屋敷を構え、特に江戸時代前期において中央の文化を地方に伝播させた媒体の一つでもあった捉えることもできる[2)]。

図１　玄宮園から彦根城天守を見る

（2）近世大名庭園の研究史と課題の設定

特に近世大名庭園は、諸大名が取り入れた中央の政治制度や生活様式というものを構成する一つの要素であり、彼ら武家に共通する価値観に基づいた理想的な景観美を共有した空間であった。その意味で近世大名庭園は近世大名文化を端的に表現するものである。

ただし、既往の庭園史研究において、近世大名庭園はその他の庭園に比べて評価が低く研究があまり進んでいない領域と言わざるをえない。この大名庭園研究の停滞は、庭園史研究が芸術面を重視してきたことによる。例えば森蘊は、江戸時代の庭園に対して「この時代は庭園が極度に発達し、普及したのは喜ばしいが、一方その計画者・設計者・施工の職人らの質が低下し、意匠面で、表現の方法などで感心したものばかりでなくなった点は残念である」と述べており、普及という発展よりも多く造営されたことによる質の低下という芸術面からの指摘がなされている[3)]。また、重森三玲も「この時代の作庭家としては著名な人物もあるが、その多くは大名自身の未熟な研究ながら、殿様芸として用いたから、この時代の庭園が次第に堕落せざるを得なかった」と述べ「堕落」という言葉を使い、森同様に江戸庭園文化の社会的普及よりもそれによる質の低下という部分に言及している[4)]。

これら既往の庭園史観に異論を唱えたのが白幡洋三郎で、それまでの論考が作庭者を芸術家として捉えた視点での見解であり、造園主体であり利用者である大名の側からの視点が欠けていると指摘し、大名の私的な慰楽の空間としての利用、御成や藩主の饗宴、家臣への饗応という公的な空間としての利用というものを成立要因として評価し、論点として考察すべきである

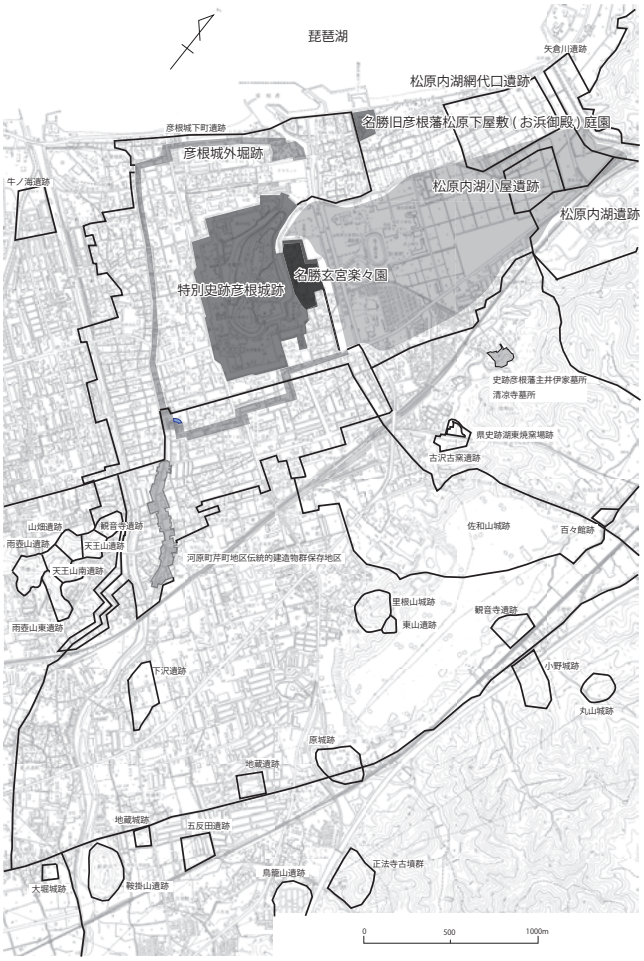

図２　位置図

とした[5)]。このことは以降の大名庭園研究に反映されている。

この近世大名庭園の定義について、おおよそ１万石以上の家格の者が造営した庭園を広義の大名庭園とし、それらの中で回遊式という様式を持つものが狭義の大名庭園とされてきた経緯がある[6)]。また、その成立時期について飛田範夫は元和期以降における国許の大名庭園の増加傾向に注目し、大規模庭園の地方での受容期、拡散期であり、政治的には元和の一国一城令という幕府による築城抑制政策が大きく影響しているとし、幕府が安定期（元和偃武）に入って生活様式が充実し、複雑化することで藩主の居住する御殿が手狭になるという問題と、加増等による藩組織の大規模化による城内空間の不足という問題が同時に生じたことで、築城抑制政策から除外されていた下屋敷や大名庭園が新たに造営されたと指摘している。このため、下屋敷は余地である外堀より外側かあるいは都市の中心とは離れた場所が選地され、結果としてこのことが広大な敷地を有し、風光明媚な周辺環境の中に位置するという大名庭園の立地特性を決定させたと論じ、特に明暦の大火（明暦３年：1657）以降、江戸上屋敷の予備として造営がピークとなる江戸の中屋敷、下屋敷に付随する大名庭園に顕著であるとしており[7)]、このことは国許に造営される大名庭園も同様の傾向であった。

（３）玄宮園の概要

今回、検討の対象とする「玄宮園」（図１）は、彦根藩主であった井伊家が国許に造営した大名庭園である。この玄宮園は、「玄宮楽々園」として昭和26年６月９日に名勝指定され、同時に史跡「彦根城跡」（昭和31年７月19日に特別史跡）としても重複指定されている。「玄宮楽々園」の指定名称は、大名庭園部分の玄宮園と御殿部分の楽々園の総称である。彦根城の北、旧松原内湖（昭和19年からの内湖干拓事業によって埋め立てれた）に面して造営された玄宮園は、敷地の中央に池泉を配し、池泉には中島が造られ、橋が架けられる等、大規模な回遊式庭園となっており、典型的な近世大名庭園（図３）ということができる。これに対して楽々園は、奥向きの書院に伴う庭園と複数の建造物で構成されている彦根藩の下屋敷の御殿ことで、江戸期には主に「槻御殿」の名称で呼ばれていたが、明治初頭に井伊家と賃貸借契約を結んだ民間業者の「彦根楽々園」が旅館営業を開始し、以降は楽々園の名で呼ばれるようになった[8)]。

造営時期としては、槻御殿及び玄宮園ともに４代井伊直興が藩主となった翌年の延宝５年（1677）頃から造営が始まったことが造営に関わった藩士の由緒帳[9)]によって確認でき、以降、歴代藩主によって幾度の改変が加えられ、11代直中が退隠する文化９年（1812）頃には槻御殿が隠居所として改修されて建物棟数が最大となり、この時に御書院棟やその前面に広がる書院造庭園、能舞台や茶室などの諸施設が増築された。このうち書院造庭園については、御書院棟建築に伴って玄宮園の北側部分を土橋及び塀によって区画し、改修したものである。

この槻御殿と玄宮園は、彦根城の北、当時存在していた松原内湖（昭和19年から干拓事業によって消滅）にせり出す形で広大な平坦面が造成されて作庭されてお

図３　玄宮楽々園全体図

り（図２）、城下町から離れた自然豊かな周辺環境の中に立地していたことが『玄宮園図』（図４）や園外景観を描いた『玄宮園外図』（図21）、明治26年の古地図（図20）に見ることができる。

玄宮園は、江戸期においては主に「御庭」や「槻之御庭」といった名称で記録に現れ、「玄宮園」の名称が文字として見られるようになるのは江戸時代中期末から後期以降のことである。この文字としての初出は、宝暦７年（1757）に彦根藩の学問方として招聘される古学者の龍草廬[10]が天明３年（1783）、玄宮園において10代直幸の御前で披露した「玄宮芳樹綺江東　爛漫百花白接紅　鶯鳥時添錦筵興　間関声滑入春風」（『草廬集』六篇巻三）という七言絶句の中で使用した「玄宮」の文字である。また、11代直中の時には藩校稽古館の設立にも尽力した僧の海量が自らの和歌集である「桜渓集」の中で、「彦根の君の御園生を玄宮園といふ、うちに十の名ところあり、直中君のおほせをかふりてよみたてまつりける」として、玄宮園の特筆すべき10の景勝を詠っており、この時には玄宮園の名がすでに与えられていたことがわかる[11]。

今回は、この玄宮園を対象として研究課題である「茶の湯が庭園に与えた影響」について検討することとするが、玄宮園における茶の湯に関連する施設としては４棟の茶屋の存在が記録や絵図等の史資料により既に知られており[12]、それらの史資料を使用して玄宮園での茶の湯の在り方を明らかにすることで、そこから茶の湯が庭園にどのような影響を与えたのか、検討を加えることとしたい。

２．井伊家における茶の湯と玄宮園での茶事について

（１）井伊家における茶の湯

井伊家は江戸時代を通じて彦根藩主として近江国の東部から北部を治め、寛永10年（1633）以降は30万石の大封を得た譜代大名筆頭の家格を誇った。初代直政から14代直憲まで一度の国替えもなくこの地を治め、４代直興が２度、10代直幸、12代直亮、13代直弼がそれぞれ一度ずつ幕府の大老職を務めている[13]。また、この井伊家歴代藩主の中には茶の湯についての事績を残した者も少なくはなく、その記録の多くは「彦根藩井伊家文書」として現在は市立の彦根城博物館に残されている。「彦根藩井伊家文書」は、平成６年（1994）に井伊家から彦根市に寄贈された一括の井伊家伝来資料の内、彦根藩政時代を中心とした史料群であり、平成８年６月に国の重要文化財に指定されて以降、彦根城博物館において彦根藩資料調査研究委員会を設置し、分野ごとの研究班によって研究活動が展開されてきた。その中で茶の湯に関する史料群につ

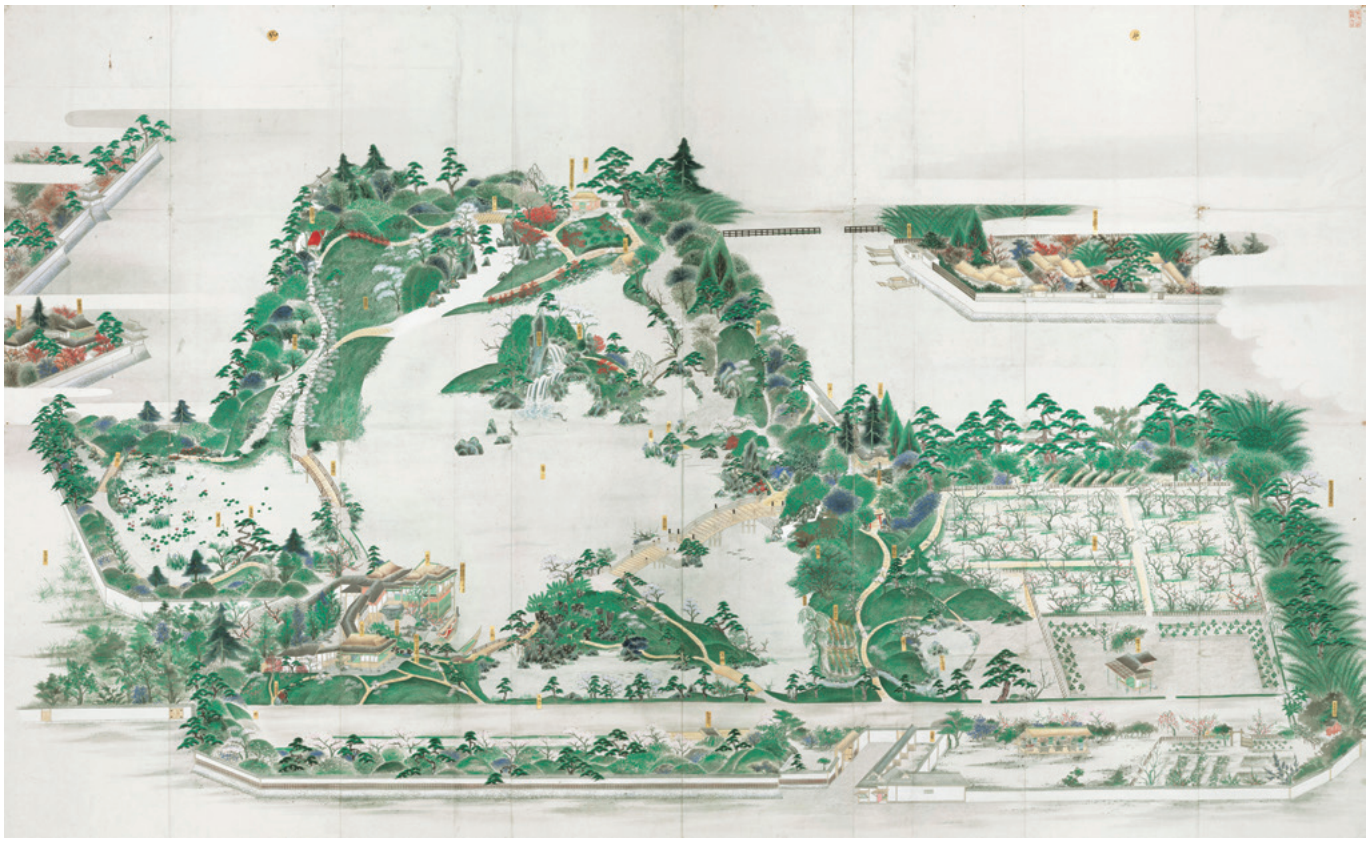

図４　玄宮園図（彦根城博物館蔵）

図５　玄宮園三分一間割画図（彦根城博物館蔵）

いては、彦根藩の茶湯研究班によって彦根藩における茶の湯、特に井伊直弼に関連する茶の湯論・茶会論、点前・稽古の記録が報告されている[14)]。この報告の中で、熊倉功夫が井伊家と茶の湯との関わりについて述べており、２代直孝は宮王肩衝茶入を２代将軍秀忠より拝領し、３代将軍家光へは茶を献じている。３代直澄も４代将軍家綱の茶の湯に参じ、さらに茶壷を献じた記事が「徳川実紀」等の史料に残されていることから、江戸時代前期においては特に２代直孝、３代直澄の二人の藩主は茶の湯と深い関係を持っていたとしている。また、井伊家史料の中で江戸時代前期の茶の湯史料は数少なく、江戸中期は他藩でも茶の湯が政治的な儀礼としての意義を失った時代で、彦根藩の史料にも記事が見られなくなると指摘し、江戸後期になると再び茶の湯への関心が高まり史料が多くなるのは、12代直亮と13代直弼の時期に茶の湯に関する写本や版本が多く収集され、残存しているためであるとしている。特に、13代直弼は世子時代に石州流の一派を創設し、彦根藩主となってからも「茶湯一会集」等の書物を自ら著している[15)]。父である11代直中が槻御殿に退隠した後、14男として文化12年（1815）に生まれ、槻御殿の部屋住みとして幼少期を送る。17歳になると嫡子でもなく他家への養子の話もなかった直弼は彦根城中堀沿いの尾末町屋敷（後に直弼によって「埋木舎」と命名）に住み、禅や歌道、国学、武芸そして茶の湯に精進するようになった。なお、この時期の禅学の修行では印可証明を与えられており、茶禅一如を標榜した彼の茶の湯に大きな影響を与えている。茶の湯に関しては石州流の片桐宗猿に師事しており、茶の湯についての疑問を箇条書きにして宗猿に送り、宗猿が付札をもって回答するという形式の尋書が16通残っている。藩主になってからも茶の湯の研鑽は続き、桜田門外の変において命を落とす２年前の安政５年（1858）頃に自らの茶の湯の集大成として「茶湯一会集」を著している。彼の茶の湯に対する考え方はその冒頭の「此書は、茶湯一会の始終、主客の心得を委敷（くわしく）あらわすなり、故に題号を一会集といふ。猶一会に深き主意あり。抑々茶湯の交会は、一期一会といひて、たとえば幾度おなじ主客交会するとも、今日の会にふたたびかへらざるを思へば、実に我一世一度の会なり。去るにより、主人は万事に心を配り、聊も麁末なきやう、深切実意を尽し、客にも此会に又逢ひがたき事を弁へ、亭主の趣向何一つもおろかならぬを感心し、実意を以て交るべきなり。是を一期一会といふ。必々主客とも等閑には一服をも催すまじき筈のこと、即一会集の極意なり。」という一文に現れている[16)]。

（２）玄宮園での茶の湯

では、井伊家にとって玄宮園での茶会はどのような意味合いを持っていたのであろうか。それを考察する資料として重要文化財「彦根藩井伊家文書」の史料群の中に直弼が国許で開催した茶会の記録である「彦根水屋帳」が存在する。この「彦根水屋帳」については谷端昭夫によって翻刻されている[17)]。内容としては、嘉永４年（1851）10月から安政４年（1857）閏５月までに彦根で行なわれた茶会の記録で、井伊直弼によって開催された16回の茶会の自筆自会記である。これは茶会の開催ごとに書き入れたものではなく、各茶会の記録に基づき整理したもので、安政４年以降に成立したものであると考えられている。この記録の中に玄宮園での茶会の状況を記した箇所があり、茶屋として「流鶯軒、鳳翔臺、臨池閣、涵虚亭」（図６－１～３の橙色網掛け）の名が見られる。それぞれの茶屋の使用方法については、「彦根水屋帳」に記録された16回の茶会の内、玄宮園では４回開催されている。主客については、安政元年（1854）９月18日正午から開始のものが「龍潭寺、北野寺、仙琳寺隠居」、安政３年（1856）10月19日正午からの開始のものが「清凉寺方丈、天寧寺、長純寺」、安政３年（1856）10月26日正午からの開始のものが「北野寺、仙琳寺隠居、龍潭寺」となっておりいずれも井伊家所縁の寺院の僧である。また、安政４年（1857）５月（日不記載）の主客は「御数寄坊主谷村三育」であり、この谷村家は石州流嘉順派を立て、８代と９代将軍に仕え、延享３年（1746）以降は代々幕府の数寄屋頭を務めた家である。上記の３回が玄宮園に限られた記述であるのに対して、この時は「居間」「張出之間」「書院上段」「同二之間」「杜若之間」といった槻御殿室内の飾付けについても含めて言及されている点が異なり、使用した範囲として別格の扱いとなっている。

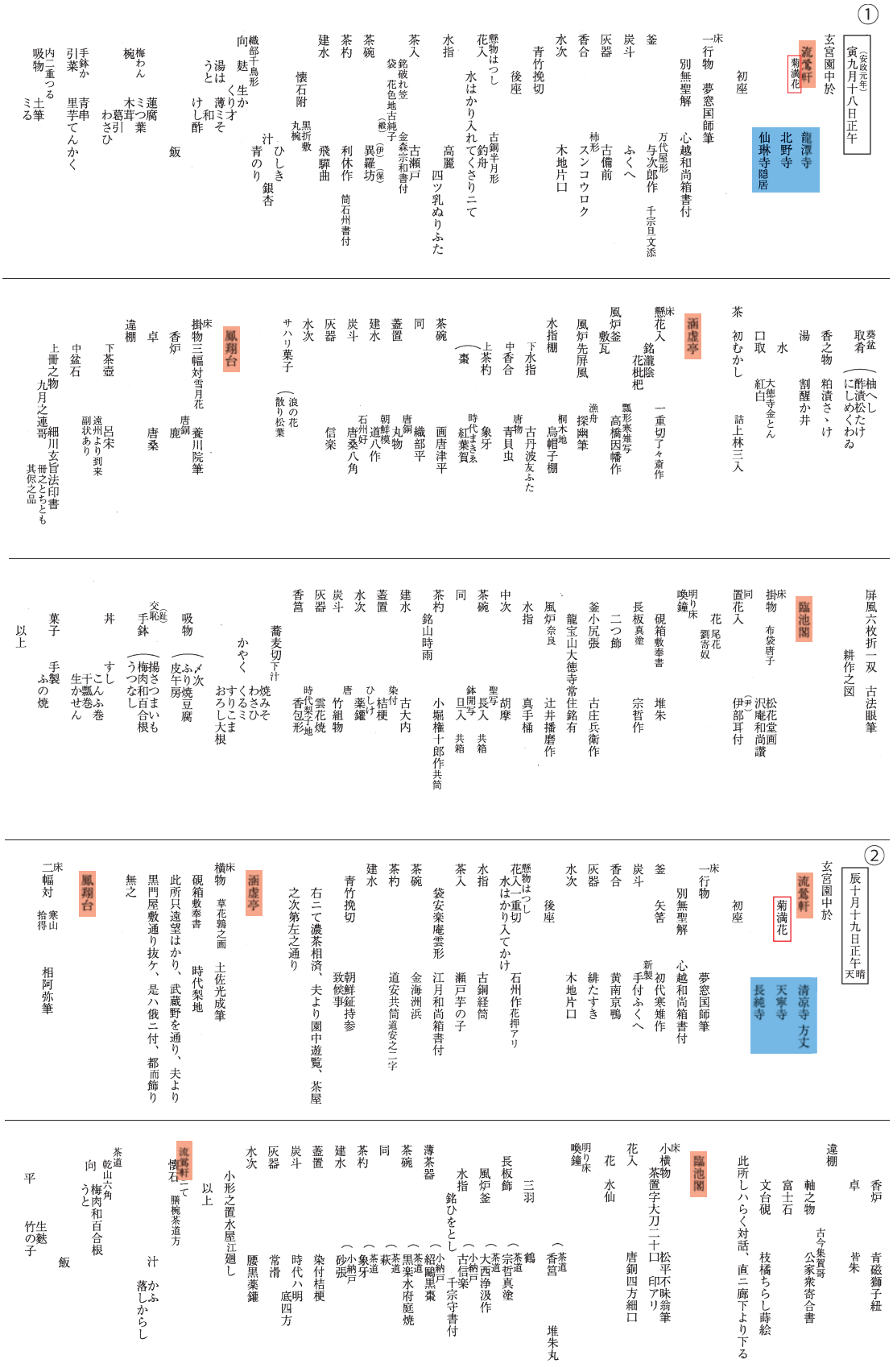

図６－１　『彦根水屋帳』中の玄宮園での茶会

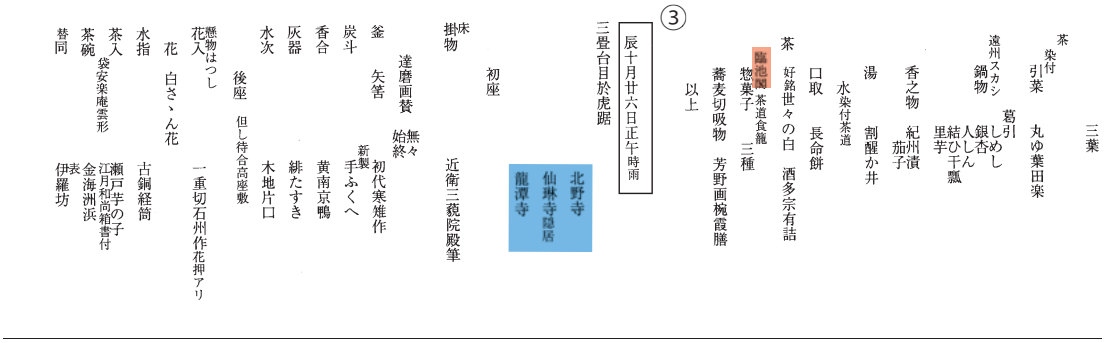

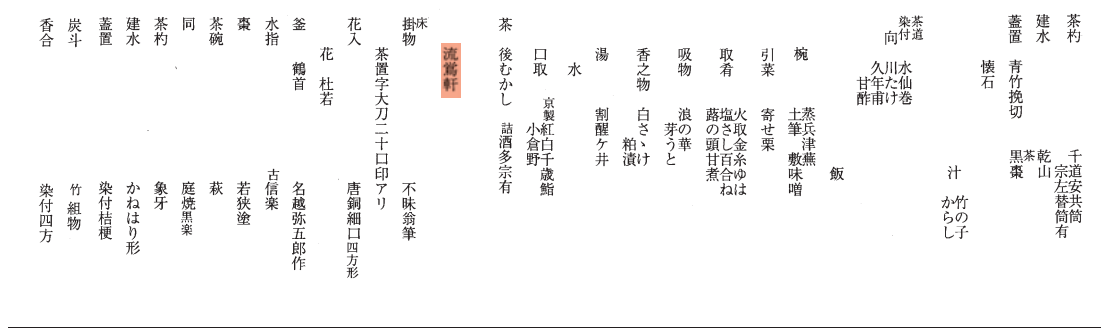

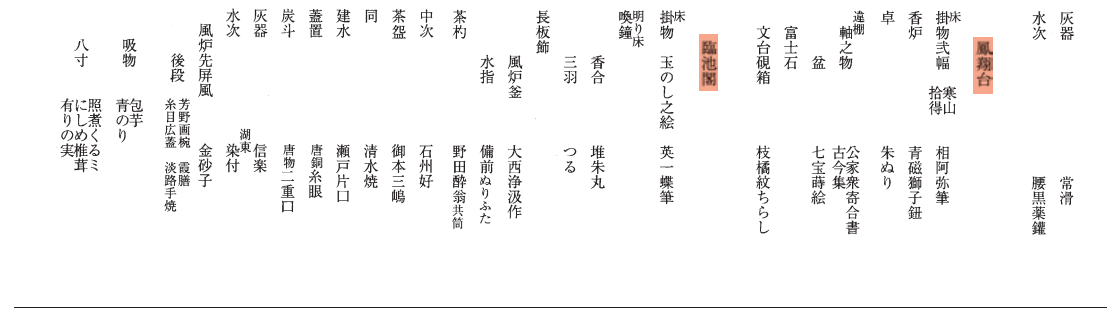

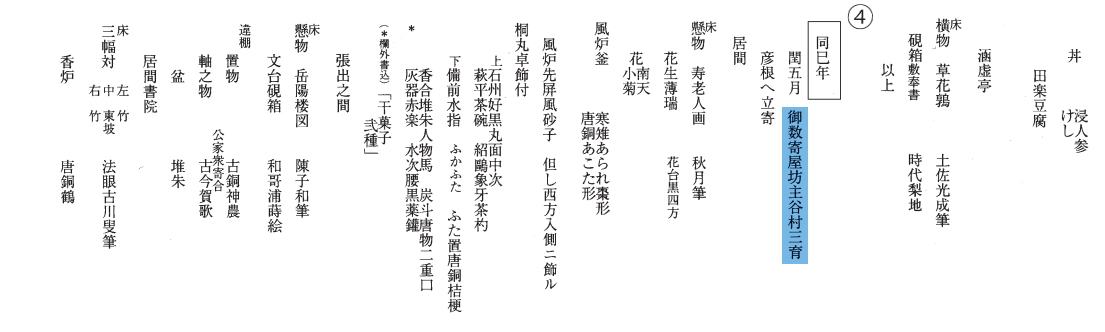

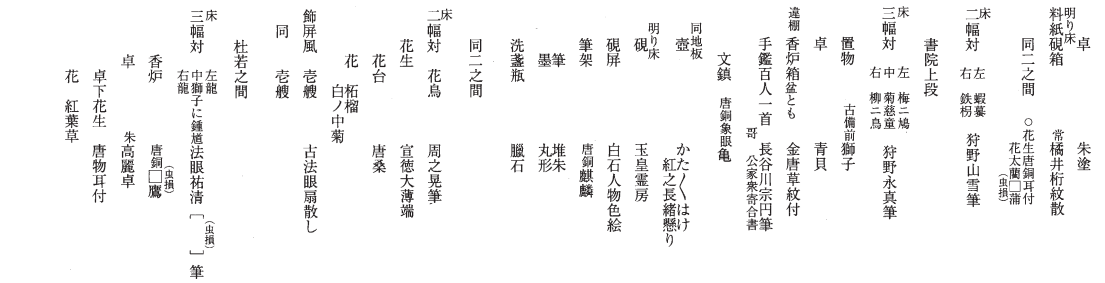

図６－２　『彦根水屋帳』中の玄宮園での茶会

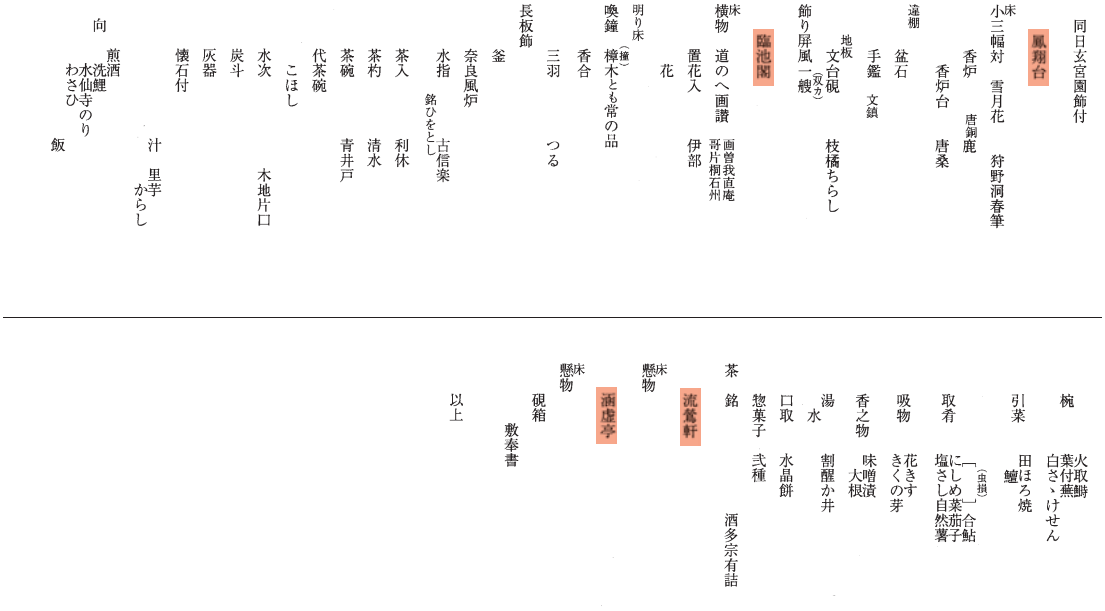

図６－３　『彦根水屋帳』中の玄宮園での茶会

３．玄宮園の茶屋について

（１）茶屋絵図の内容

次に、この「彦根水屋帳」に記された４棟の茶屋とはどういったものであったかを見ていきたい。このことを検討する資料として、先述した「彦根藩井伊家文書」の中に「通天之御茶屋」「がけの御茶屋」「南臺之御茶屋」「菊之御茶屋」という４棟の茶屋絵図が存在する（図８①・図10①・図12①・図14①）。これら４棟の茶屋絵図は、中村利則によって彦根市松原町に所在する「名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園」の中にあった茶屋として紹介されている[18]。これは、これらの茶屋絵図が収められた包紙に「松原屋敷通天之茶屋図、松原屋敷崛之茶屋図、松原屋敷南台之茶屋図、松原屋敷菊之茶屋図」という標題が付けられていることが根拠となっているが、玄宮園の資料を観察し、整理していく作業の中で、これらの４棟の茶屋絵図の平面形が、「玄宮園図」や「玄宮園三分一間割画図」（共に彦根城博物館所蔵）等で描かれている茶屋の平面形と合致していることが確認できた[19]。

それぞれの茶屋絵図は以下の内容である。

a.「通天之御茶屋」の絵図

十二畳の広さの長方形の平面形を成し、入口部分は「土間」となっている。長軸方向中央に二重線が見え、奥の右手には床が設けられ、床部分は立面部分が平面で描かれている。床には二つの折釘が描かれ、床板からの高さがそれぞれ注記され、手前左手は二畳半分が張り出して描かれており、「御水屋」の注記が見られる。

b.「がけの御茶屋」の絵図

四畳半の広さを持ち、左手に一間分の「御明トコ」と上方に平面が片側隅丸の床が描かれている。床には一箇所の折釘が打たれている。

c.「南臺之御茶屋」の絵図

四畳ほどの広さを持つもので、平面形は矩形ではなく、斜めに切られたような不整形なものとなっている。奥には、書院と床が平面で描かれている。書院については、それぞれ違い棚等の高さについて詳細に注記されており、調度等を配置する際の目安として使用されたとも考えられる。床については、上部に三つの折釘が打たれている。

d.「菊之御茶屋」の絵図

四畳半の広さを持つもので、左手の中央に床柱が設けられて床となっている。

床には上方に竹釘が打たれ、下方に中折釘が

①玄宮園図の付箋

②玄宮園図

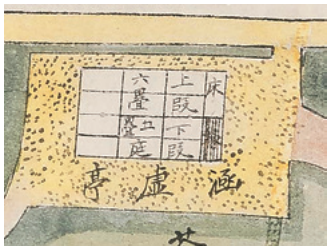

③玄宮園三分一間割画図

④明治の古写真

図７　涵虚亭

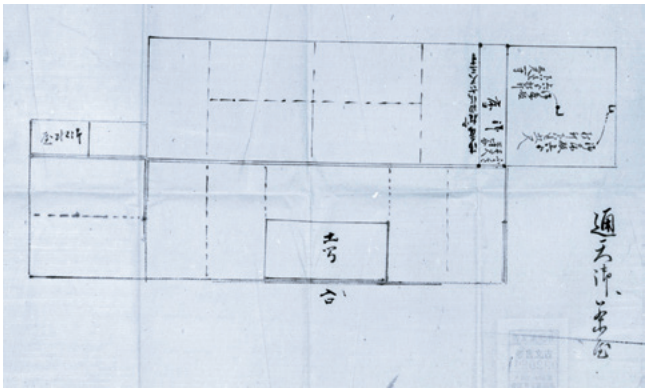

①茶屋絵図

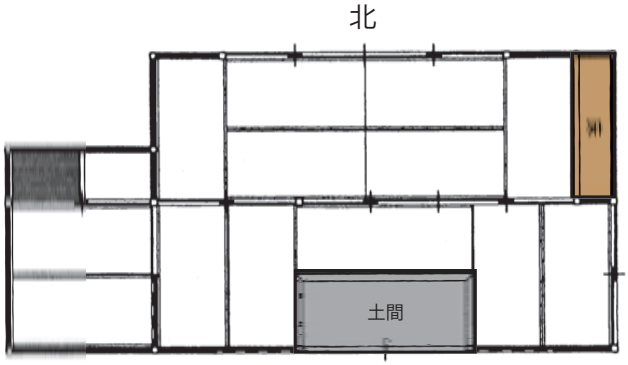

②トレース図

図８　茶屋絵図「通天之御茶屋」

①玄宮園図の付箋

②玄宮園図

③玄宮園三分一間割画図

④外部現況写真

⑤内部現況写真

図９　臨池閣

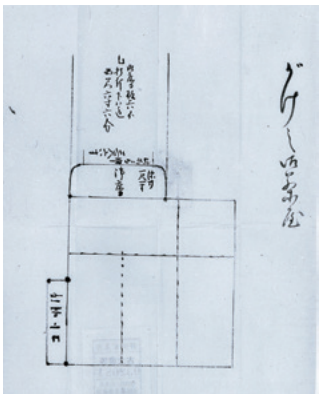

①茶屋絵図

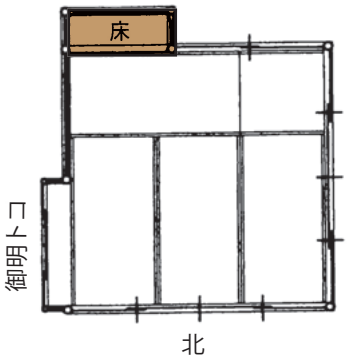

②トレース図

図10　茶屋絵図「がけの御茶屋」

①玄宮園図の付箋

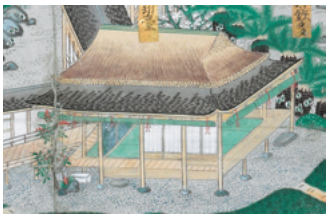
②玄宮園図

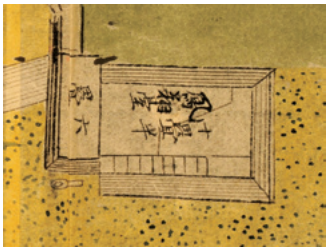
③玄宮園三分一間割画図

④外部現況写真

⑤内部現況写真

図11　鳳翔台

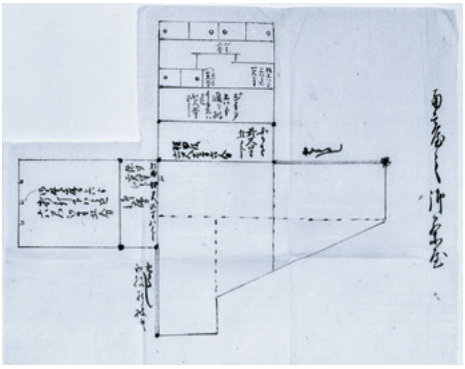
①茶屋絵図

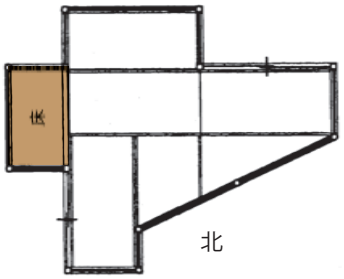

②トレース図

図12　茶屋絵図「南墓之御茶屋」

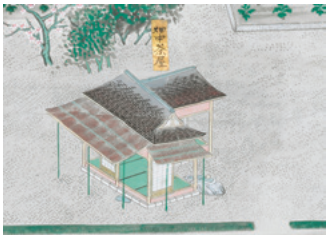
①玄宮園図

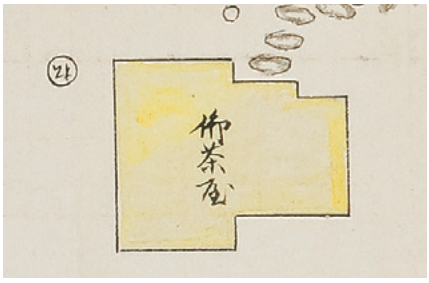

④白系壱間四分之割絵図部分

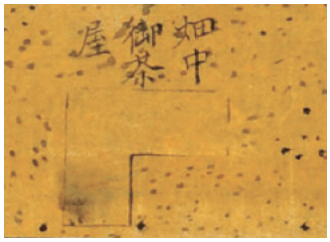

②玄宮園三分一間割画図

⑤白系壱間四分之割絵図全体

③外部現況写真

⑥内部現況写真

図13　畑中茶屋

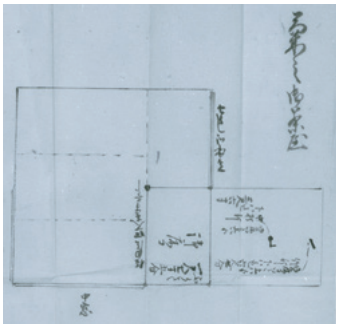
①茶屋絵図

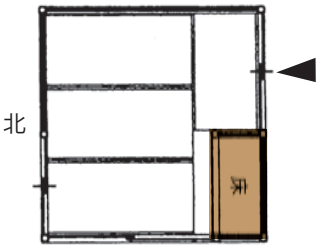

②トレース図

図14　茶屋絵図「菊之御茶屋」

図15　玄宮園十勝書上（彦根城博物館蔵）

図17　玄宮園図の菊畑

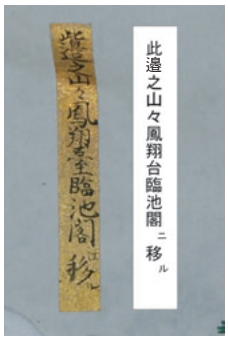

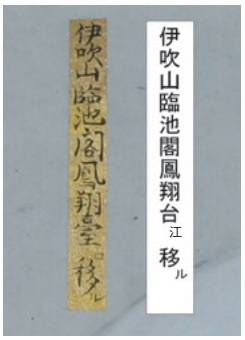

図16　玄宮園外図の付箋（左①、右②）

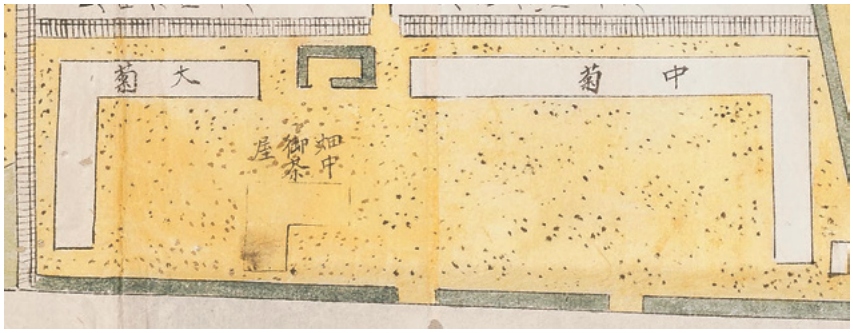

図18　玄宮園三分一間割画図の菊畑

打たれている。床に向かって右手には中窓が設けられている。

（2）玄宮園十勝書上と茶屋絵図の照合

次に、同じく重要文化財『彦根藩井伊家文書』の中の「玄宮園十勝書上」を見ることとする。この資料については、先述した僧海量による歌集『桜渓集』の中で詠まれた10の名所を書き上げたものである。この十勝書上は上下二段構成のもので、上段に場所名が書かれ、下段にその場所についての特徴を表す比喩や別称となる字句が書かれている。この中に「涵虚亭　通天」、「臨池閣　嵎作」、「鳳翔臺　南臺」という文字が見えることから、「通天之御茶屋」については「通天」とされる涵虚亭、「がけの御茶屋」は「嵎」の字が「山などが角張って高くそびえる」という「がけ」と同意であると考えられることから臨池閣、「南臺之御茶屋」は「南臺」とされる鳳翔台がそれぞれ該当すると考えられる。なお、これら４つの茶屋絵図の内の「菊之御茶屋」については、十勝の書上げの中では確認できないが、『玄宮園三分一間割画図』、『玄宮園図』の「畑中御茶屋」の周辺を確認すると、この茶屋が「大菊」「中菊」という菊畑に囲まれた区画に位置していることから「菊之御茶屋」がこの茶室であった可能性が高いと考えられる（図17・18）。なお、彦根水屋帳には茶屋として「流鶯軒、鳳翔臺、臨池閣、涵虚亭」の名が見られ、このうち「鳳翔臺、臨池閣、涵虚亭」については、『玄宮園図』『玄宮園三分一間割画図』及び「玄宮園十勝書上」と共通する名称であるが、これらの資料中に「流鶯軒」の名称は確認できない。しかしながら、「彦根水屋帳」の中の安政元年（1854）寅９月18日に行なわれた部分の記述と安政三年（1856）10月19日に行なわれた部分の記述に「菊満花」という記述が見られ、他の茶屋については菊が存在する描写がないことから、絵図で「大菊」「小菊」と注記のある植栽に囲まれて描写されている畑中御茶屋が「彦根水屋帳」の流鶯軒及び茶屋絵図の菊之御茶屋に該当すると考えられる。

以上で確認してきたように、名称、規模及び平面プラン、位置という要素において４棟の茶屋絵図と『玄宮園図』や『玄宮園三分一間割画図』、「玄宮園十勝書上」に見られる玄宮園の茶屋とを照合することができた。このことにより以降は玄宮園の茶屋として取り扱うこととする。

４．玄宮園内の茶屋からの眺望について

（１）『玄宮園図』『玄宮園外図』の付箋に確認できる眺望[20)]

近世大名庭園では、禅宗文化や漢学といった武家にとっての共通認識に基づいた庭園の景観美というものを複数人が共有しつつ、造園主体者である藩主個人の私的な慰楽、また、藩主と来訪者の立場の再確認や応接が行なわれたが、それらの行為の中でも中心的なものが茶の湯、茶会であったことは言うまでもない。

この茶屋から眺望できた景観について『玄宮園図』には、茶屋からの主たる景観の内容を示す付箋が貼られており、この付箋の内容を見ることで「茶の湯」の際に共有された景観の価値観を伺うことができる。図７①の付箋は玄宮園の北端に設けられていた茶屋である涵虚亭からの眺望内容を示しており、「此亭面東北西遠山湖水絶景」と記されている。なお、茶に関連するものとして、この涵虚亭の南側の斜面には茶園が設けられていたことが『玄宮園三分一間割画図』の描写及び注記からわかることに加え、茶葉としても使用されていたのかもしれないという一つの推測を申し添えておく（図19）。次に、図９①は玄宮園のほぼ中央、池泉に面して建てられた臨池閣からの眺望内容で「此所江薩埵林之左右江古城并東南之遠山移如苑内在」、図11①は鳳翔台からの眺望の内容で「此所江伊吹山飛梁渓江移如苑内」と記されている。これらのことから、当時の庭園内の茶屋から望む眺望の評価を知ることができ、園外の景観、特に東側から北側にかけての松原内湖を介した遠景が園内からの眺望として成立しており、景色として取り入れられていたことが伺える。

さらに、江戸時代中期末ころの玄宮園の周辺環境が分かる資料として図21の『玄宮園外図』（彦根城博物館蔵）がある。玄宮園からの園外景観を示す絵図であり、この絵図にも以下の付箋が貼られている。図16－①は現在の多賀町東部の山並について「此邉之山々鳳翔臺臨地閣移」と記され、図16－②は「伊吹山臨地閣鳳翔台江移ル」と記されている。このように園外の眺望についても庭園内に取り入れている意識が確認され、松原内湖周辺の環境が当時の玄宮園にとって重要なものであったことが分かる。

（２）眺望範囲の検討

この『玄宮園図』及び『玄宮園外図』に描かれている園外景観についてGoogleEarthを使用して確認することとする。（使用する画像データについては Google の利用規約及びガイドラインに従い掲載する。）

先ず『玄宮園図』に描かれている茶室からの景観については、先に述べたように涵虚亭、鳳翔台、臨池閣の三つの茶屋からの中心的な景観が貼付されている付箋により明らかであるが、それら三つの茶屋からの可

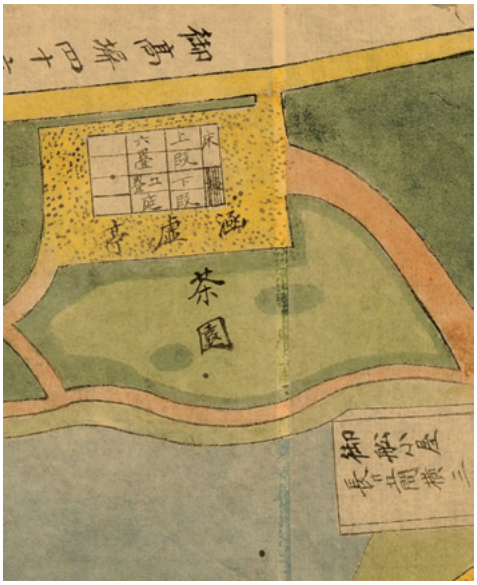

図19　玄宮園三分一間割画図の茶園

図20　明治26年時点の周辺環境

視範囲を示したものが図22である。これにより、涵虚亭からは、庭園内部の景観を介さず、松原内湖および伊吹山を直接視界に入れることができ、また凸状の玄宮楽々園の北端に位置していることから、西北東が一望であったことがわかる。次に鳳翔台からは、北方向への視界が広くとられており、且つ伊吹山への正面性が高かったことがわかる。また、園内池泉及び園内の北端部の景観に取り込まれる形で一体の眺望となっていた。

最後に臨地閣については、建物の北東部が池に面しており、北から東にかけて景観が可視できる範囲となっていた。特に建物東面に付書院が設けられその窓からは佐和山に正面性が設定されている。この佐和山については、かつては佐和山城があり、彦根藩初代藩主の直政が関ケ原合戦後の論功行賞により最初に当て置かれた地である。直政の長男である直継によって彦根城が築城されるまでは井伊家の居城であり、彦根城築城以降も「古城」と呼ばれていた。このことから佐和山は彦根藩にとって神聖視され、菩提寺であり墓所が設けられる清涼寺や井伊家の本貫地である遠江の井伊谷（現静岡浜松市）の龍潭寺から分けられた龍潭寺、４代直興によって建立された大洞弁才天が配置されることになった。なお、臨池閣の景観を示した図９①の付箋に書かれた「古城」はこの佐和山城のことである。

次に、『玄宮園外図』に描かれた最も上方の景観、つまり最も離れた位置にある遠くの山並みで山の名称が付箋でしめされているものを GoogleEarth を利用した画像上に落としたものが図23である。これにより玄宮園外図に描かれている景観の範囲としては南が現滋賀県東近江市甲津畑に所在する鈴鹿山系の杉峠、北が滋賀県長浜市草野に所在する草野山であり、おおよそ170°程度の広範囲な視角となっていたことがわかる。しかしながら、実際には玄宮園の南には彦根城が立地する金亀山があり、南方は死角となって玄宮園からの眺望を得ることはできない。この『玄宮園外図』に描かれた範囲が旧彦根藩領全体（図24）の山並みと合致していることから、この「領内」という概念が反映された概念図であったと考えられ、領内を一望できるという意味合いが重視されたものであったのではないだろうか。

以上の付箋の内容から、玄宮園での茶事において茶屋からの眺望というものが、それぞれの景観の意味合いにおいて重要なものであったことは明らかである。

（３）茶屋からの眺望行為について

しかしながら、中村昌生が言うように本来、「茶室」というもの、特に『山上宗二記』の座敷図に見られる紹鷗四畳半に代表されるような初期の茶室には窓は存在せず、開口部は客入口の障子からの採光があるのみで、利休の茶室に至っても窓は少なく、室内のみで空間が完結するような閉塞性が強いものであった。これ

図21　玄宮園外図（彦根城博物館蔵）

は、「ほの明るい」あるいは「ほの暗い」空間を作ることで客と亭主の交流においての精神性を高める効果を狙ったもので、利休以後の時代に織田有楽や小堀遠州によって多くの窓が設けられるようになるものの、それらは採光による閉塞感の緩和の範囲であり、窓の開放ということは行なわれなかった[21)]。つまり、茶事においての室外空間の観賞行為については、茶室に至るまでの「露地」において行なわれ、室内からは基本的には観賞行為が行なわれない。これは、専ら茶事にのみ使用される「茶室」が持つ閉塞性という特徴であるが、玄宮園に所在した４つの茶屋については、「彦根水屋帳」でも休憩や歓談のみされる場合もあり、全て炉も切られていないことから伝統的な「茶室」ではなく、あくまでも「茶屋」という汎用性を持ったものであったということができる。もちろん彦根城全体を見ると伝統的な「茶室」が存在しなかったわけではな

図22　玄宮園図の景観の範囲（国土地理院）※各茶屋の貴人畳・正客の位置を視点場とした際の開口部から想定した可視範囲

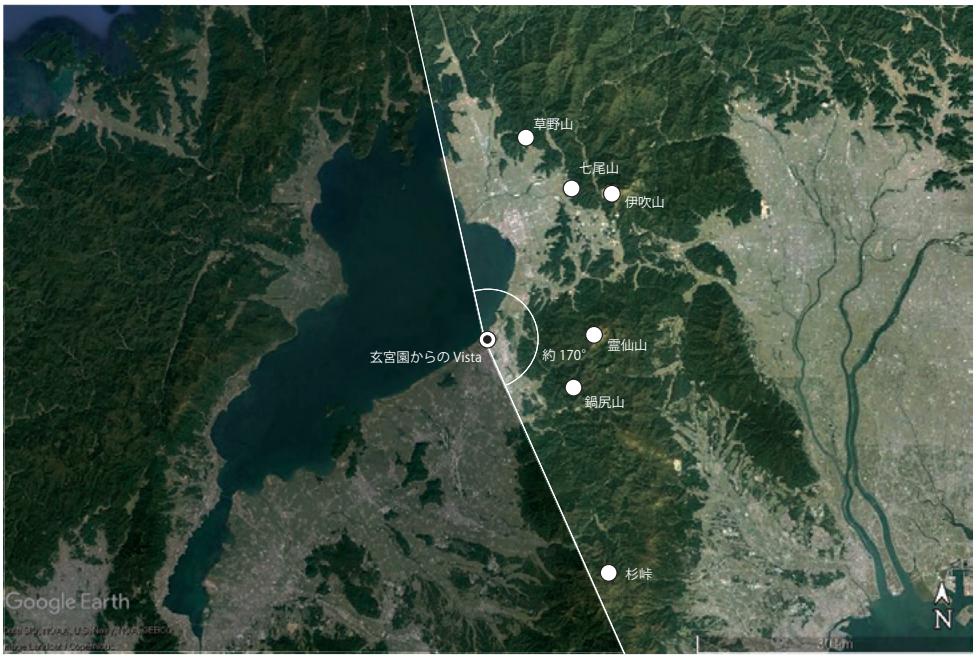

図23　玄宮園外図の景観の範囲（GoogleEarth）

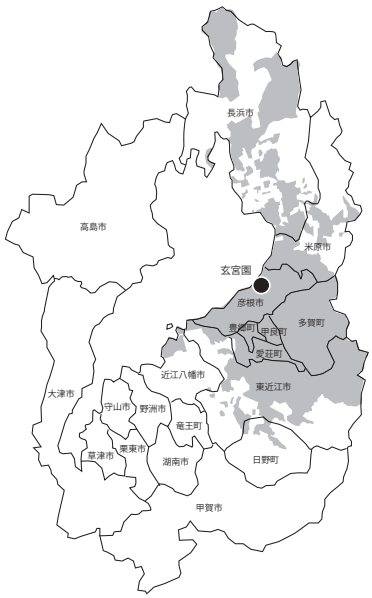

図24　彦根藩領（トーンの範囲）

く、槻御殿や表御殿の奥向きには、煎茶席を含む伝統的な「茶室」が複数存在しており、「彦根水屋帳」には家老をはじめとする家臣との茶会に利用されていたことを確認することができる。そこからは、玄宮園での茶会の主客が僧や幕府の数寄屋坊主であったこととの相違点が確認でき、また、玄宮園の茶屋においては「眺望」という行為が重視されていたことも大きな相違点であろう。

これらのことから、直弼が大老に就任する前年、将軍継嗣問題で南紀派と一橋派が対立する安政４年という時期に幕府の数寄屋頭である谷村三育を招いているという例外はあるが、江戸時代後期の玄宮園での茶事には基本的に高い政治性は見られず、共通する価値観の共有行為として井伊家所縁の景観や彦根藩に関連するような景観を楽しみ、茶によるもてなしが行なわれていたと考えることができる。そして、このような茶の湯の在り方は、「彦根水屋帳」が記された時期である江戸時代後期のことであり、熊倉のいう「茶の湯が政治的な儀礼としての意義を失った時代で、藩主個々の個性によって再び茶の湯への関心が高まるようになる」[22]という全国的な流れと合致しており、所謂伝統的な「茶室」ではなく、「茶屋」という汎用性のある施設が玄宮園という近世大名庭園に求められたということは、この時期の茶の湯が近世大名庭園に与えた影響の一つとして捉えるべきである。

5．まとめ

玄宮園に関連する史資料が江戸時代後期に限定されるものであり、茶の湯が庭園に与えた影響を検討する上では限界があった。しかしながら、今回、江戸時代後期における玄宮園での茶事の在り方の一端については明らかにすることができたのでは考えている。特に、室礼が整えられた庭園内の「茶屋」という建物において、園内景観や園外の眺望が観賞され、理想的な景観美の共有がなされたということは、かつて屋敷の「ハレの奥」に存在した会所や茶室という室内の閉塞空間で完結して行なわれていた社交や迎賓・応接の中での景観を共有するという行為が室外に開放されたことを意味し[23]、それが茶屋という視点場から見た可視範囲における植栽等の景観構成要素に影響を与えた結果を示しているのではないかと考えられる。飛田は尾張藩の戸山荘の記録に、園外景観である富士山を御座所という視点場からのより良好な眺望として利用するために植栽の剪定が行なわれたことを指摘しているが、このような行為が玄宮園でも行なわれたことは想像に難くない[7),20)]。つまり、江戸後期における茶の湯は政治を離れた文化的な社交の一つとなっており、園外景観を含む庭園の景観はそういった「もてなし」という文化的な共通の価値観に基づく亭主の「理想郷」を表現するための媒体、茶の湯を演出するための背景として機能することになったのではないだろうか。

【註】

1）朝尾直弘『日本の近世 1 世界史の中の近世』中央公論社、1991
2）芳賀徹 1993年「徳川の平和」『叢書比較文学比較文化 1文明としての徳川日本』中央公論社、1993
3）森蘊『日本史小百科 19・庭園』近藤出版、1984
4）重森三玲『日本庭園史体系 第15巻』社会思想社、1972
5）白幡洋三郎『大名庭園 江戸の饗宴』講談社選書メチエ、1997
6）加藤充彦「大名庭園とはなにか」『庭園学講座Ⅷ 大名庭園の世界』京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター、2001
7）飛田範夫『日本の庭園と風景』学芸出版社、1999
8）彦根市教育委員会「名勝玄宮楽々園範囲確認調査報告

書」『彦根市文化財調査報告書第４集』、2011
9）彦根藩の「侍中由緒帳」は、元禄４年（1691）５月、木俣守長・庵原朝英・長野業利・中野清三の４人の家老により４代直興の命を奉じて作成されたもの。彦根藩の知行取及び切米取家中、士分と足軽の中間に位置付けられる歩行の内「彦根歩行」「江戸歩行」と「医者」分を別帳の「由緒帳」として、各家々の初代から当代までの由緒・履歴を編纂したもの。
10）彦根城博物館『龍草廬－京から招いた彦根藩儒学者の軌跡－』彦根市教育委員会、1993
11）彦根市『彦根市史』中冊、1987
12）三尾次郎「『彦根藩井伊家文書』の中の四棟の茶屋絵図の所在について」淡海文化財論叢刊行会、2014
13）前掲註11
14）彦根藩資料調査研究委員会『彦根城博物館叢書 ２・３ 史料井伊直弼の茶の湯（上・下)』彦根藩資料調査研究委員会、2002・2007
15）熊倉功夫「総論 井伊直弼の茶書と茶の湯」『彦根城博物館叢書 ２ 史料井伊直弼の茶の湯（上)』彦根藩資料調査研究委員会、2002
16）彦根城博物館『大名茶 その世界』彦根市教育委員会、1988
17）谷端昭夫「史料編 Ⅳ茶会記 35 彦根水屋帳」『彦根城博物館叢書 ３ 史料井伊直弼の茶の湯（下)』彦根藩資料調査研究委員会、2007
18）中村利則「史料編 Ⅵ茶室 48 松原屋敷」『彦根城博物館叢書 ３ 史料井伊直弼の茶の湯（下)』彦根藩資料調査研究委員会、2007
19）前掲註12
20）本中眞「日本古代の庭園における景観構成に関する研究」『ランドスケープ研究』日本造園、1994
※本中眞は借景の語は中国明代末期の計無否の『園治』に見られるのが最初で、日本の造園会に影響を与えるのは19世紀以降のことなのでそれまでに造営されている庭園に「借景」の語句を用いるべきではないとし、「眺望」という語句を用いている。また、飛田範夫は借景を伴う庭園について「背景の事物を構成要素として取り入れているもので、背景の事物がないとまとまりが悪くなる庭園」として定義し、園外景観として楽しみながらも、造営時の前提とまではなっていないものを「眺望」としている。その定義をした上で尾張徳川家の戸山荘では「…御座所よりむかひて富士山きと見えたり。大きなる松の木立しげりあひたるを、枝をため葉をならべぬるにや、中くぼにいと平らかに作りなして、向かふざまに富士をのせたるかとみゆ。」という記録が残っており、園外景観を背景として利用はしようとしているが庭園全体の構成を変化させるまでには至っていない段階であるといえるとしている[7)]。このような意味において、近世大名庭園の園外景観を検討する際には眺望という表現がふさわしいと判断した。
21）中村昌生「古典に学ぶ茶室の設計」『中村昌生が語る建築講座』（株）エクスナレッジ、2013
22）前掲註15
23）小野正敏「城下町・館・屋敷の空間と権力表現」『国立歴史民俗博物館研究報告』第78集、1997

【図版出典】

図４・図７①②・図９①②・図11①②・図13①・図16・図17　玄宮園図（彦根城博物館蔵 画像提供：彦根城博物館/DNPartcom）
図５・図７③・図９③・図11③・図13②・図18・図19　玄宮園三分一間割画図（彦根城博物館蔵）
図８①・彦根藩井伊家文書「通天之御茶屋」（彦根城博物館蔵）
図10①　彦根藩井伊家文書「がけの御茶屋」（彦根城博物館蔵）
図12①　彦根藩井伊家文書「南臺之御茶屋」（彦根城博物館蔵）
図13④⑤　白系壱間四分之割絵図（彦根城博物館蔵）
図14①　彦根藩井伊家文書「菊之御茶屋」（彦根城博物館蔵）
図15　玄宮園十勝書上（彦根城博物館蔵）
図８②・10②・12②・14②　参考文献18の掲載図を加筆
図21　玄宮園外図（彦根城博物館蔵 画像提供：彦根城博物館/DNPartcom）に加筆。
図22　国土地理院（https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html）の空中写真を元に加筆。
図23　GoogleEarthの航空写真を元に加筆。

茶会の場の建築と庭

矢ヶ崎　善太郎（大阪電気通信大学）

The Buildings and Gardens of Places for Tea Gatherings

YAGASAKI Zentarō (Osaka Electro-Communication University)

1．はじめに ―茶会とは

茶室とは茶会のための施設であり、それは露地とよばれる庭をともなって機能する。従って茶室の理解は茶会の理解なくしてはなしえない。

茶会とは、喫茶を主体とした主客の寄り合いである。同義で使われることが多い「茶事」のみならず、「数寄」や「茶の湯」「茶道」といった類似の語も含め、その正確な意味や歴史的変遷をたどるのはいたって複雑であるが、ここでは亭主と客が寄り合い、独特の道具とその飾り方、点前と作法などを総合して行なわれる芸能ということにしよう[1)]。そこでは独自の理念と美が追及され、その歴史のなかで独自の文化が築かれてきた。

ここで、茶会を構成する要素をとり上げてみよう。茶会を催すに欠くことのできない要素、すなわち物であり人物であり、行為など、それは多岐にわたるが、大別するとおよそ①主題、②人物、③物品、④設備（装置）、⑤芸能性、以上の５つ集約される[2)]。

①茶会を催す主題

目的といってもいいかもしれない。口切茶会のように年中行事あるいは恒例行事として行なわれるものがあれば、祝賀、追善などといった臨時に行なわれる茶会もある。何か新しい道具を取得したとか、新人を迎えるなどといったお披露目を目的とした茶会もあろう。茶会を開催する目的は実に多岐にわたるが、室町時代後半から江戸時代を通じて多く残された茶会記をみる限りでは、特別な目的を必要としない、むしろ日常的で気楽な寄り合いとしての茶会も頻繁に行なわれていたことがうかがえる。

②茶会に寄り合う人物

これは亭主、すなわち主催者と客に大別される。その主流は茶人とか数寄者などと称される人たちであり、客に限っては全く茶の心得のない人である場合もある。

③茶会に用いられる物品

先ずは喫される茶がある。それは大別すると茶の葉と茶の粉末に区別することができる。また、茶という飲料を形成するには水が必要であり、茶は沸かすものであるから炭や電気など火力も必要である。

つづいて、水（湯）が茶の葉あるいは茶の粉末と反応して茶という飲料に変化し、それが飲み物として客の口に入れられるまでの過程において用いられる物品がある。例えば茶碗とか茶筅、茶入れ、急須、釜、風炉、涼炉、茶卓などといった、いわゆる茶道具の類である。

亭主は主題に沿った理想の茶会を催すために、これらの物品を吟味する。客は味覚、嗅覚、触覚、視覚、聴覚の五感すべてを用いて亭主の意図を感知する。このような亭主と客、双方の意識の交流によって茶会は進行するのである。

ここで注意しておきたいのは、当然ながら茶の葉や粉末をつくる過程には茶の木を育て、葉を摘む、といった生産・加工する茶師といわれる人たちがおり、茶が茶会の場に持ち込まれるまでの流通の過程には茶商がいる。茶道具をつくるにはそれを専門とする職方がいることも言うまでもない。現在では工芸家などといわれる人たちである。また道具を選定、鑑定し、流通させる人たち、すなわち道具商、美術商（近世以前は唐物商）と呼ばれる人たちの存在もある。このように、茶会のその場面には登場しなくても、茶会を成立させるにおいて重要な役割をもつ人物がいることも忘

れてはならない。すなわち②に挙げた人物以外にも、茶会には多くの人が関わっていることになる。

④設備

装置とも言えようか。茶会を行なうための場所のことであり、具体的には茶室とよばれる建築と露地とよばれる庭である。茶室や露地は構造物であるが、茶会が行なわれる場所として、必ずしも特定の構造物が必要としない場合もある。野原や山野の河辺りで茶会が行なわれることもあろう。いずれにしても、茶会を行なうための場所として定義することができる。

ここでも③と同様に茶会の場面には登場しないとしても、設備（茶室や露地）を構築する人物がいることはいうまでもない。茶室であれば大工を代表とする建築の職方であり、露地は庭の職方である庭師がつくる。近代以降はここに建築家という職能をそなえた専門家も登場してくる。このような人たちは、③に関わっている工芸家や美術商のような人物たちと同様に、茶会のその場には表だって存在しないが、茶会を成立させるためにはなくてはならない存在であり、茶会の性格を決定づける重要な役割を果たす人たちである。

ところで、茶室も露地も、亭主が理想とする茶会を実現するために構造や意匠を工夫し構築するものである。したがって茶室や露地も③の物品、あるいは道具としての性格をあわせもっていると解することができよう。亭主が自身の理想とする茶会を催すために、自分の身体と分際に相応する施設をつくり、そこに自身の建築や露地に対する趣向や好尚が発揮されるのである。これを「好み」という。「好み」とは通常③の物品に広く用いられる用語であるが、それが④の建築や露地にも同様に用いられるのは、茶室や露地が茶会のための道具的な性格を有していることを暗示しているといえよう。茶室や露地も茶会のための道具である。であるがゆえに、茶室は通常の建築とは異なる性格をもってその特異性がそなわっているのである。

亭主は自身の理想の茶会を催すために、茶室と露地を吟味する。客は亭主のその意図を触覚、視覚、聴覚などの身体感覚によって察知することで茶会が成立するのである。

⑤芸能性

いささか難解であるが、ここでは点前とか所作といった独特な作法、あるいは行為、動作、振る舞いをいう。これらの所作が一定に人たちにとって身につけるべき教養としての性格をおびるようになり、そこに才能や技能といった能力が発揮され、流儀が生まれる。茶会が単なる茶を飲む会ではなく、やがて茶道といった独自の遊芸・芸能あるいは芸道としての性格が確立する根本的な要因ともいえよう。

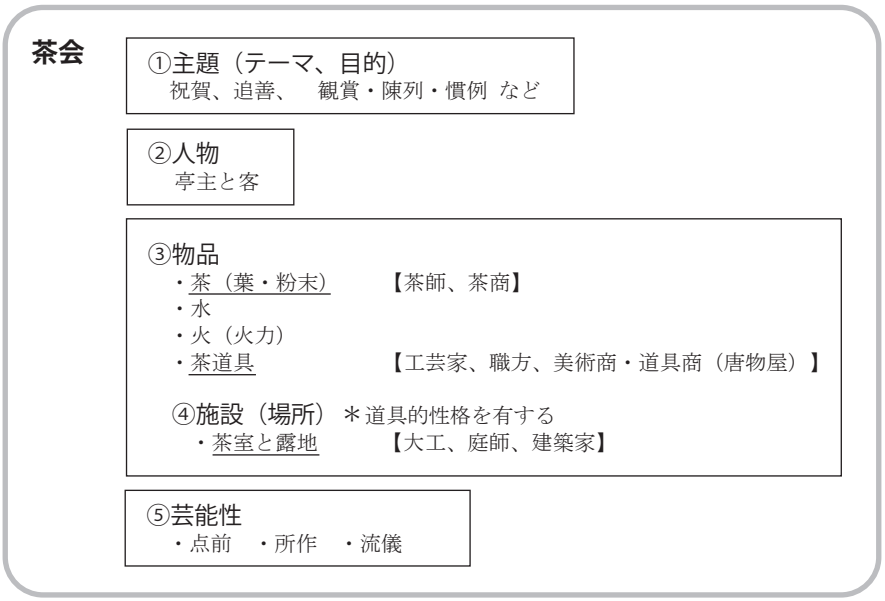

図１　茶会を構成する要素の概念図　　**※【　】内は、各要素の作成や流通などに関わる人を示す。**

以上①から⑤までに５つの要素が的確に連動しあって茶会は成立しているのであり、いずれかひとつが欠けても茶会は成り立たない。本論の表題にある「茶会の場の建築と庭」の「茶会の場」とは、上の④にあるような茶室や露地という場所だけをいうのではなく、茶会を成立させ諸要素すべての相互関係を意味している。茶室や露地は茶会の場、すなわち茶会を構成する要素の変化に連動して成立し、変化・発展するのである。

２．わび茶における建築と庭の関係

（１）茶室の草体化

草庵茶室の空間的特質の原理は、すでに武野紹鷗（1502-1555）によって提示されていた。それをより草体化し、侘びの造形へと深化させたのが千利休（1522-1591）であった。

草庵茶室とは、わび茶のための茶室であり、茶室の草体化とは、式正の茶座敷を美しくやつし、くずすことによってわび茶にふさわしい茶室を形成する過程を意味する。

書道では方正な書体である楷書を真とし、それに対して行書、草書というくずし方があるのと同様に、建築では格式のある書院座敷を真の座敷（式正の茶座敷）としてとらえ、わび茶にふさわしい座敷に「やつし」た建築を草体化された茶室、すなわち草庵茶室と呼ぶ。造形としては、藁や草で葺かれたような粗末（麁相）な手法を積極的にとりいれることで草庵を表現することが多い。

さらに草庵とは、ただ茶室の様式を示すのみならず、そこで行なわれる茶会のあり方をも規定しており、その意味で草庵は茶会の場そのものの基本概念といえる。

『山上宗二記』が伝える「紹鷗四畳半」の図に「コカヘアヒ少ナカクコモイウチノリ常ノヨリヒキシ」の書き込みがある。すなわち紹鷗の四畳半では入口の鴨居と天井との間の壁の長さ（コカヘアヒ＝小壁のあき）が少し長く、内法高が通常より低かった、としている。

ここに、入口の鴨居や天井を低くするなど、空間を構成する部位の高さを全体に低くおさえることで茶の湯の空間としての独自性を表現しようとしたことが報告されているとみることができる。

ところで、中世以降、将軍邸や宮殿を先例として室内に畳が敷かれるようになり「座敷」が成立したとき、そこには必ず縁が付随しており、座敷には縁から入るのが定式であった。格式を重視する近世の書院造になると、式台から縁をとおって座敷にいたるのが常であって、縁の存在は座敷の格を保証するに不可欠なものであったともいえよう。縁は座敷と一体となって、そこに座ることが許される人間の序列をも規定する装置となり、縁そのものにも広縁、落縁といった格差が生まれた。

『山上宗二記』にみる紹鷗の四畳半は、席入りに際し、先ずは「脇ノ坪ノ内」という塀で囲われた土間に入った後、木戸をあけて「スコノエン」に上がり、そこから四畳半の座敷に入る形式であった。「スノコエン」と座敷の境には、おそらくは明り採りを兼ねた明かり障子が建っていたのであろう。いったん「スノコエン」に上がり、そこから障子を開けて席入りしていたのは、座敷に添えられた縁から出入りするそれまでの伝統にならったからにほかならない。

千利休も、紹鷗四畳半に似た茶室を東大寺四聖坊につくったことがある[3)]。やはりそこには縁がついていて、縁から席入りする伝統にならっていた。すなわち、紹鷗につづいて茶室の草体化をすすめた利休も、初期のころは伝統にならって縁から席入りする茶室をつくっていたのである。ところが、後年になって画期的な変革が行なわれる。

（２）土間庇の形成　―縁の解体と「くぐり」の創始

『山上宗二記』に描かれる「細長イ三畳敷　宗易大坂之座敷」は利休が大坂屋敷に営んだ深三畳大目の茶室と比定されるものであり、天正12年（1584）ころの様子を伝えていると考えられる。ここでは茶室前の「坪ノ内」に面した縁がなくなり、そのかわりに「脇ノ手水かまへ」から直接座敷に入る形式が創始されている。「脇ノ手水かまへ」とは、座敷の脇に設けられた土間、すなわち紹鷗の四畳半にあった「脇ノ坪ノ内」と同じ構造で、ここではそこに「手水」がかまえられていたことを示している（おそらくは手水鉢が置かれていた）。ここで、茶室に上がるための縁が消失したのにともなって、それまでの障子を開けて入る形式をもあらため、かわって「くゝりきと（くぐり木戸）」をあ

けて席入りする形式が整えられたのである。

紹鷗が試みた、建築部位の高さを低くするという工夫が利休によってより強調され、茶室独特の入口である「躙口」の形式が考案された。しかし利休による茶室の草体化は、単に入口を低くするだけで完成するものではなく、縁を省略して土間と座を直結することで、はじめてなし得たと理解することができよう。くぐりの創造は、座敷前にあった縁をなくすことから導かれた新機軸であったといえる。「躙口」の名称は、おそらく幕末以降のものであろうが、縁の省略とくぐり木戸、すなわち現在の「躙口」にあたるくぐりの創出は、それまでの日本の座敷の常識を打ち破って、茶室を草体化の極致に至らしめるにふさわしい工夫であった。

利休大坂屋敷の「細長イ三畳敷」の時代、くぐりの前面は「脇ノ手水かまへ」であった。そこは塀で囲われた土間の空間であったが、やがていつのころからか塀が取り払われ、くぐりの直前にまで飛石が打たれるようになり、庇の下で土間と座が直結するようになる。庇の下に土間が侵入し、その土間に「にわ」の造形が施されることで「土間庇（あるいは土庇）」という、日本建築にはこれまでなかった空間が創出したのであった。

『茶譜』には「山州山崎宝寺下ニ妙喜庵ト云寺有、利休好テ此座敷ヲ造ト云、古ヨリ茶ヲ玩人ハ望テ見物ス、依之予有増写止者也」として茶室の平面図が掲載されている。いうまでもなく、京都の大山崎妙喜庵に現存する国宝の待庵の平面図を示すものである。その成立過程や成立後の変遷については不明な点が多いが、天正11年（1583）ころ山崎の利休屋敷あるいは秀吉の山崎城内に建設された茶室が、大坂城の造営による秀吉の移転によってしばらく放置され、慶長11年（1606）ころまでに現在の妙喜庵に移築再興された、というのがこれまでの定説である。

待庵の状況を伝える絵図としては、貞享２年（1685）の奥書がある『数寄屋工法集』に掲載された「利休囲之事」の図が古い図として知られている。また『茶湯秘抄』にも「山崎妙喜庵利休二畳敷好指図」と題された平面図が掲載されている。

『茶湯秘抄』は元文３年（1738）に松屋元亮の編述によって成立したものであるが、松屋久重（慶安５年　1652　没）によって書き留められたものの写しである可能性が高いことから、これこそ妙喜庵に伝わる待庵の最古の古図であるとする説もある[4)]。その図は床の間を現状の通り「室床」の形式で伝える貴重な図であるが、床の間の間口を半間に描くなど、重要な部分の正確さを欠いている点もある。

『数寄屋工法集』や『茶湯秘抄』の図はいずれも室内のみを描いており、周辺の外構を知ることはできないのに対して、寛文年間の成立と認められる『茶譜』の図は妙喜庵の茶室「待庵」の室内のみならず、くぐりの前面の様子をも描いている。それは、『茶譜』という史料的価値の高さからしても、妙喜庵の待庵を伝える最古期に属する図として認めることもできる、貴重な史料であるといえよう。

ここで『茶譜』という史料について多少の説明をしておきたい。『茶譜』は成立時期や編著者が不明であるにもかかわらず、優れた内容をもつ茶書として、これまで茶の湯研究、とりわけ茶室や露地の研究に大いに貢献してきた。

『茶譜』の成立について最初に検討したのは日本造園史を専門とする田中正大であった。博士は『日本の庭園』[5)]で、本文中に「金森宗和ハ　（中略）　一生上京ニ住居仕テ宗匠トハ成ラズ」とあることを根拠として『茶譜』の編集は金森宗和の没年（明暦２　1656）以降であり、また、「石見守ハ当代小堀遠州以後茶湯者ト云テ人ノ宗匠スル人ナリ。片桐流ト云テ弟子モ世ニ多シ」という文から石州は在世中であること、さらに「宗具ハ京新在家ニ住居医者也。百歳マデ生キタル仁ナリ」とあるところに注目し、この宗具が加藤清正や森忠政につかえた儒医・江村宗具（専斎）である可能性を提示し、成立上限を宗具の没年である寛文４年（1664）とした。『茶譜』の一部を翻刻出版し解説された中村昌生も田中説を踏襲しながら、釣瓶の水指や宗旦の一畳半床無之座敷の記述などを受けて「寛文五年から寛文末年の著作として大過ないように考えられる」とした[6)]。

茶の湯研究者である谷晃も先の両氏の見解を支持しながら、本文に登場する人物を綿密に検討することによって、成立年代の新たな設定に取り組んでいる[7)]。

現在確認されている『茶譜』は西尾市立図書館岩瀬文庫、国会図書館、国立公文書館内閣文庫、静嘉堂文庫の四箇所に所蔵されている。ただし、いずれも写本であり原本の所在は不明である。これら流布本の書誌に関しては別に譲るが、各本ともに語句や図、あるいは巻構成に差異が認められる。谷は国会本と内閣本は比較的近い内容をもっているが、相互の転写関係は認められないこと。西尾本は国会、内閣のいずれとも異なる系統の写本であること。静嘉堂本は国会本を直接写したものとみなされること。そして西尾、国会、内閣各流布本の書写時期はいずれも江戸時代後期のころである可能性を指摘した上で、さらに詳細な検討を俟つ必要があるとしながらも、西尾本が内容的に最も良本である、とする[8)]。

その『茶譜』では、「クヽリ」の前面の土間は、「クヽリ」に向かって左方、および「クヽリ」の前方に塀が建ち、そこには「此所一間ニ間半ノ廂有　土間ナリ」と書かれている。『山上宗二記』が伝える、天正11年ころの利休の大坂座敷が「脇ノ手水かまへ」として、塀で囲まれた土間を茶室の前面に構えていたのと同様に、妙喜庵の待庵も、初期のころは塀で囲まれた土間であったことがわかる。

利休によって後に待庵と呼ばれる茶室が天正11年のころ建てられたときは、『山上宗二記』が伝える大坂座敷と同様にくぐりの前面には塀が建って、「脇ノ坪ノ内」のような塀で囲まれた土間であったと想像する方が妥当であろう。やがてこの茶室が妙喜庵に移されて再興された時も、はじめは「脇ノ坪ノ内」のような構えを踏襲していた。その姿が『茶譜』に描かれていた。したがって現在の待庵が塀を取り払った土間庇の形式になっているのは、後の改造によるものであることが想像される。

待庵が妙喜庵で再興された際、いちど解体されてから妙喜庵に運ばれたのであるから、当初の姿とどこか変化したところがあったとしても不思議ではない。さらに現状に至るまでにもいくつかの変遷があった可能性もある。『茶譜』の図に記載された待庵の方位が現状と90度ずれているのも、単なる誤記なのか、妙喜庵内でのさらなる移転を物語っているのか、興味深いものである。

妙喜庵に移築された待庵の前面で、いつのころからか塀が取り外され、「くぐり」の直前にまで飛石が打たれるようになり、土庇の下で露地と座が直結するようになったのであろう。ここに待庵での土間庇（土庇）の完成があった。

土間庇（土庇）とは入口前面にあった縁がなくなり、そこが土間になったことで、深い庇の下にできた土間のことである。そこに飛石が打たれるようになって、庇の下に土間という庭が侵入してきたのである。つまり、土間庇は書院造のような従来の建築にはない、数寄屋独特の全く新しい空間であって、その存在こそが数寄屋という建築の特性を示すものであった。

これまで数寄屋と書院造のちがいを語る手段として、例えば数寄屋は杉の丸太や皮付材などの比較的細い材を使い、長押は省略するか、あるいは付けたとしても丸太などの材を用いる。数寄屋は引手などの意匠を凝らす、といった構造や意匠のちがいで説明されることがもっぱらであった。確かにそれは正しい指摘ではあるが、組合せの妙によっては数寄屋と書院造のちがいが不明瞭になる場合もある。ここで数寄屋の成立の理念として、座敷の格式を表象する縁をなくしたことに注目することによって数寄屋と書院造の根本的な原理の違いを明確にすることができる。すなわちそれは、縁をなくしたことによって生まれた座と土間（あるいは庭）との関係性において、両者には根本的な違いがあるのである。

たとえば桂離宮など数寄屋の範疇に入る建築では、座敷の周辺に縁がまわっているとしても、その縁は座と庭との境にあって両者を結界するためのものではなく、あくまでも建築のふところに庭を取り込むための装置として存在している。あるいは庭から直接座敷に出入りをするための踏み台としての縁なのである。

土間庇の周辺で柱や壁、庇の屋根をつくるのは大工の仕事の領分である。それに対して土間をたたき、礎石や捨石、飛石を打つのは庭師である。つまり土間庇の周辺は大工と庭師という異業種が協働する場であり、そのような場にこそ従来にはない新しい空間が創出される気運がみなぎっている。数寄屋という建築は大工と庭師の協働の下で生まれうる建築なのである。

（３）建築と庭の際（きわ）の意匠

小堀遠州は江戸幕府の優秀なテクノクラートとして奔走し、一方では茶の湯に通じた芸術家としても活躍した。

かつて京都の高台寺境内に遠州好みの茶室があったことがいくつかの史料に伝えられている。『都林泉名勝図会』（1799）の「高台寺」にも開山堂の西に「遠州数寄屋」と記された空地が描かれており、かつてそこに遠州の茶室があったことがわかる。

伝えられた絵図によると、それは四畳大目の茶室であった。ここで注目されるのは、くぐり（躙口）の外に竹縁がつながっている点である。すなわちこの茶室の客の入口は躙口の形式であったが、それは縁から席入りする方式であった。このような場合、躙口の高さの調整に工夫が必要であったことが予想されるが、これは書院に附属する茶室であったので、おそらくは竹縁を通じて書院と関連しながらの茶会の進行が想定されていたのであろう。織部の時代に、すでに茶室から鎖の間、さらには書院へと展開する茶の湯の形式が成立していたから、遠州もそれを踏襲したことになる。

実は、縁から躙り入る形式は遠州がはじめたことではないようで、それは「くつを手にてあつかうまじきとてのことなり」（『南方録』「滅後」）と説明されることもあった。しかし、わび茶のデザインとしてのくぐり（躙口）の創出が、縁を解体して露地と座を直結させたことに本意があることを勘案すれば、遠州による躙口と縁との併用は、格式的な武家の式礼の復活、あるいはそれと茶の湯との融合をこころみたものと理解することができよう。

南禅寺金地院に現存する茶室（通称「八窓庵」）は、以前からあった茶室を改造したものとはいえ、遠州が手がけた確かな茶室として貴重な遺構である。躙口が客座の中央寄りにあけられ、その外が縁になっているなど、遠州の得意な手法が見てとれる。床の間と点前座を横にならべる仕方も遠州が好んだ手法である。

遠州の作意をもとに建立された大徳寺孤篷庵の建物は寛政５年（1793）に焼失したが、その後松平不昧の助力もあって旧状通りに復されている。忘筌と呼ばれる孤篷庵の茶室は全体で十二畳の広間の茶室である。ここでも遠州の好みによって床の間と点前座が横にならんでいる。その床の間前面の落掛にも長押が打たれている。遠州は伏見屋敷にも床の間の前面に長押を打っていた。

床の間の前面に長押を打つという遠州の作為の意図がどのあたりにあるのかは不明であるが、床の間と座の意匠を一体化することで、床の間の威厳を少しでも和らげようとしていた。すなわち、それは床の間と座の融和を試みようとしたとも考えられる。いずれにしても、遠州は茶の湯にふさわしい広間の床の間のデザインを模索していた、ということであろう。

ところで、忘筌での最大の見どころといえば、なんといっても床の間の前に座して眺めた時の縁先の情景にある。中敷居の上に明り障子を建てて、縁先に広がる庭園のうち手水鉢や石灯籠など、茶室に相応しい景だけを座に採り入れる巧みな工夫によって、ここが広間でありながら茶室であることの確信させるのである。さらに落ち縁と中敷居の高さを綿密に計画することで、飛石を渡ってきた客がここで「くぐる」という草庵茶室ならでは席入りの所作をとりながらも、縁から席入りするという書院的な要素をとりこんでいる。そして、席入りしてあらためて床前に座してみると、席入りの際にくぐりながら足を置いた落ち縁の存在が視界から消されていることに気づく。ここにも遠州の卓越した寸法計画がなされていたである。

本来であれば格式を表現する広縁、落ち縁を構えておきながら、そこからくぐって席入りするという格式を否定する席入りの方法を取り、いったん席入りしてしまうと、つい先ほど入ってきた縁の存在を忘れさせてしまう。まことに巧みな工夫といえよう。遠州には、利休が大成したわび茶の思想を踏襲し、草案茶室の造形の原理を活かしながら、それを巧みに解釈することで武家の伝統にも相容れやすい茶室を創造したのであった。

（４）露地の展開

茶の湯の空間は茶室への路次（みちすがら）、すなわち露地の存在なくしては成立しない。利休の創意による「くぐり」の出現は、坪ノ内が露地へと展開していくプロセスと深い関わりがあった。したがって、利休の時代に露地の初期的な形態ができあがっていたと考えることもできる。それが「細イ道ヲツケテ竹ノシホ

リ戸或ハ猿戸ヲ立　侘テ静カナ躰ナリ　石登炉并手水鉢苔ツキ殊勝成躰ナリ　飛石モムサク無之ヤウニシテキラヽヽ磨コトハ無之」（『茶譜』「利休流路地」）ようなものであったとしたら、すでに「石登炉」（石燈籠）、手水鉢、飛石をそなえた、現在の露地形態の通例に近いものであった可能性もある。

しかし、「休の露地にとび石なき露地あり」「もず野は露地すべて芝生なり」という『南方録』（「滅後」）のことばにも耳を傾けるとしたら、茶庭としての露地が整備されたのは利休よりも後の時代であったと考えることもできる。

古田織部は露地の造形において「宗易流ハ侘過タ」といって、「只綺麗成ヤウトハカリ心得」、「深山ノコトクト云テ大木ヲ植塞ト云ニハ無之　右ニ記コトク其所々ニ気ヲ付テ晴ヤカニ静成躰」（『茶譜』）を心がけたという。露地が二重や三重に構成され、腰掛や雪隠といった装置が設置されたのも、「綺麗」で「晴ヤカ」な茶の境地を実現するためのこころみであったと考えられる。自然石に切石を組み合わせた畳石を飛石と併用することによって、露地の景はいっそう「綺麗」で「晴ヤカ」になった。「綺麗」とは茶会の場の基本概念である「草庵」の対立概念ととらえることもできよう。

石燈籠を露地にもちこんだのは、『茶譜』が語るように、それは利休であったかもしれない。仏前の灯明台という、本来は宗教性の高い道具を露地の装置とする発想は利休ならではのことであったであろう。しかしその石燈籠がさまざまなかたちに工夫され、露地の景の主役のひとつになっていくには織部的な発想が必要であった。

石燈籠の基本的形式において必要不可欠である基礎の部分を省略し、竿の部分を直接地中に埋めてしまえば、定まった形式にとらわれることなく、火袋の高さも自由に調節することができる。程よい大きさの火袋の位置を思い切って低く据えることができれば、露地の景として樹間に静かにたたずみながら、飛石や畳石に導かれる足元を照らす誘導灯としての役割も果たすことができる。織部燈籠とよばれるこのような生け込み型の石燈籠が、果たして織部のデザインによるものかどうかは詳らかでないが、それに織部の名が冠せられているのは、織部的な発想として認められてきた証であろう。織部の没年にあたる慶長20年（1615）在銘のものが多く存在しているという現実も、何かしら織部との因果を感じさせるものがある。

3．茶室道具論 ―建築の仮設性と臨時性

（1）時を賞玩する装置　―仮設性と臨時性

日本建築が仮設的な性格を有している、あるいは、和室の構造やしつらえが臨時的で可変性に富む。などという、誰もが口にする通説を、ここでもういちど熟考してみよう。

たとえば桂離宮の御殿群。あれは最初からあのような形で完成することを見込んで建設されたものではない。あの建築群が現在の姿をもって「美しい」と評価されることなど、いったい誰が予想しえたであろうか。では、かつてブルーノ・タウトがこの建築群にみた日本らしさとは何なのか。

いまの御殿群の姿は、現在古書院と呼ばれている建物の造営に始まって、その後必要に応じて数十年かけて増築を繰り返した結果なのであって、もしまだ八条宮家の、あるいは誰かの別荘であったとしたら、もっと増築を重ねていたかも知れないし、別の姿に改築されていたかもしれない。今の姿は途中の状態、仮の姿であって、当初から意図された完成の姿ではないのである。もしかしたらタウトは桂離宮の建築群が仮の姿であることを見抜いて、そこに日本建築らしさを察知したのかもしれない。柱を容易に抜いたり移動させたりし、和小屋という小屋組の利点を駆使したりして、畳の寸法を基本にした一定の寸法体系を保持しながら増築させていく建築技術にこそ、日本建築の特異性があるのだ、と。

古田織部という茶人は、江戸時代を通じて「織部格」と称せられる、格式の高い茶室の型を提示した。それが現在の藪内家の露地に建つ燕庵という茶室に伝えられている。三畳の客座のほかに一畳に板を寄せた「相伴席」を添えた茶室である。客座と相伴席の境に襖が建ち、それを取り外すことで座の広さが調節できることで融通性を高めているといえるのであるが、実はそれだけではなかった。すなわち「通口ノ内一畳ト并板畳ノ下板敷ヲケタエンノコトク二寸五六分ホトニ板ヲ

削テ打　之ハ貴人招請ノ時此畳ヲ不敷シテ　或ハ円座ナト敷　　相伴ノ者居ル所ナリ　然ハ座敷ヲ上壇ニ用ユタメナリ」（『茶譜』）。この茶室に特別な貴人を迎えた時に、相伴席の畳を上げると、そこは板敷の落縁に様変わりし、客座三畳がおのずと上段の構えになる、というのであった。武将茶人であった織部にとって、茶室といえども書院造にあるような上・下段および広縁・落ち縁からなる座の序列を完全に否定することに躊躇したのであろう。時に応じて座の性格をも変身させてしまうしたたかなアイデアであった。

「数奇屋壁之事　赤土ニテ塗也　数奇出候時惣て新鋪上塗ヲスヘシ　古ヲモ其マヽハ悪シ　又柱際斗上塗ヲシテ中ヲ色紙ノ如ク置タルモ面白キ克也」（『古田織部正殿聴書』）、「貴人招請ノ時、縦新宅成トモ少改テ吉、壁ナト塗ナヲシテモ吉、壁土生干成ハ不苦ト云々」（『茶譜』）。客を迎えるにあたって壁を塗り替えるのが良い。柱際だけを上塗りして中央を四角く塗り残しても面白い。乾燥が足りない生乾きの状態でもいいのだ。とまで言われると、やや驚きを覚えるが、織部には客を迎えるに室礼を替えて新規性を出すという徹底した姿勢が見て取れる。点前座の正面にあけた風炉先窓の方立の竹でさえも「上ハ鴨居下面へ突　竹下ハホダテ竹へ敷井突付　其敷井下面ヨリ六分半爪ヲ下ル　常ノ細鉄釘ニテ前ヨリ敷井ニ取合ホト成吉　口切ノ砌ハ打返ヘシ」（『茶譜』）といって、新しく青竹に打ち替えることを提唱している。いつでも打ち替えることができるように、釘は隠さずに正面から打てばよい、と技法にまで言及している。

清新さをもって客を迎えるために、茶室は手の加えられない完成した構造であったはならず、常に手を加え、材を取り替えることが容易な構造であることが必要とされたのである。こうして、近世の茶室論には仮設性・臨時性、あるいは可変性を知る手がかりが随所にみられる。

（２）型紙としての「起こし絵図」

茶室が建築であることはだれしもが認めることであろう。しかし単なる建築ではない。単なる建築とは異なる性格を有している、といえる。その性格とは「道具性」である。

先述のとおり茶会にはさまざまな道具が用いられる。茶碗などの道具のみならず、茶室も露地も道具的な性格を有しており、茶会を成立させる重要な道具なのである。

茶室という建築は比較的容易に移動する。ここにも仮設性あるいは臨時性をみるのであるが、たとえば現在国宝に指定されている待庵、如庵、密庵、いずれも現在地に至るまでに移動している。如庵などは京都から東京、大磯、そして現在の犬山へと、何度も移動し、所有者もかわった。そして移動し所有者が変わるたびにその歴史的評価は高まっていったのである。茶碗などの道具が数寄者たちによって伝世され、それによって由緒が重なって価値が高まるのと同様に、茶室もまた伝世するのである。茶室が道具としての性格を有していることを端的に示している。茶室をつくってきた数寄屋大工の技がそれを可能にしてきたのであり、数寄屋大工の技術の特質はまさに移動や増築、改築、取り替えなどを容易にし、それによって価値を損なわないことを保証することにある。

茶室を創造する行為のひとつとして「写し」が認められるのも、茶室が道具性をもっているからこそ認められるのであろう。先人を敬慕する手段として「写し」茶室をつくって、そこに自身の好みを付加していくことこそが、茶室の正当な創造行為と認められる。（茶人たちは道具を選ぶに際し、「ころ」「なり」「ようす」を見極める、という茶室における「ころ」「なり」「ようす」とは何か。再考したい。）

「起こし絵図」という茶室独特の図面表現も、茶室が道具であり、「写し」という創造が認められていることに、その必要性が存在し、その役割が発揮されるのである。あたかも茶人が型紙をもって職方に自身の好みの茶碗をつくらせるのと同様であって、茶室の「起こし絵図」は道具の型紙の役割を担っていたと解されよう。

（３）「床の間」の本義　―時を賞玩する装置として

数寄屋の展開のなかで創出されたものとして「床の間」がある。その成立過程や歴史的意義を語るには紙面が足りないが、ここではその本義について考えてみたい。

茶室の中での会話で話題にしてはいけないことが『山上宗二記』に説かれている。それは「我仏　隣の

宝　聟舅　天下の戦　人の善悪」、すなわち宗教、ないものねだり、家内の愚痴、政治、陰口なのだという。では茶室では何を話題にすればよいのか。それを提供してくれるのが床の間なのである。花の名前、書の内容、絵の意味など、何気ない問いかけから話題はひろがり、豊かな時間と空間が生まれる。床の間にはその茶会の主題が示されているのであり、「時を賞翫」するにふさわしい、その時間とその場にしかない飾りが工夫されるのである。まさに臨時性、可変性をもって床の間の本質があるのである。書院造にも香炉や燭台、花瓶といった三具足を飾る押し板という場があるとはいえ、それは規矩に則った室礼であり、襖絵や障壁画など固定された装飾とともに室の格を示し、主客の主従関係が厳格に規定しているのに対して、数寄屋ではその時々に応じた室礼をもって主客同座のもとで時間が経過していくのである。

かつて、封建制の名残である、面積がもったいない、といった理由から床の間は無用であると説かれた事実は、床の間の本質を見誤っていたといえよう。床の間とは押板や棚という飾りの場を上段の構えを借りて再構成されたものであり、その本質は床の間の構造にあるのではなく「掛け釘」の打ち方にある。「壁床」という形式があるように、床框が無く奥行きが無くても、壁ひとつ、あるいは柱が一本あれば、そこに掛け釘を打てば床の間になるのである。それによって座に可変性がそなわり、茶会の場としての時間と空間が保証されるのである。床の間の機能の本質は釘なのであり、床の間の本義は時を賞玩することにある、といえよう。

余談ではるが、京都にある杉本家という重要文化財の町家を見学した時に、案内の方が「床の間は目の逃がし処である」と説明してくださった。座敷に座ってキョロキョロしたらみっともない。ただ床の間を注視するだけで「さま」になる、というのである。まことに道理にかなった説明だと感心した。そして私はそれに加え、床の間は「話の寄り処である」として説明できるのではないか、と考えている。

4．茶室の多様性

（1）抹茶の茶室と煎茶の場

茶室あるいは数寄屋というと、これまでは茶の湯、すなわち抹茶を媒介にした寄り合いの場というとらえ方が一般的であり、わび茶のための小間こそが日本独自の茶室の文化を伝えるものとして語られることが常であった。

しかし近世以降、文雅の道に携わる、いわゆる数寄者や文人といわれる人たちが、世の俗事をはなれて山野や清流の畔に隠棲する聖たちの境遇を理想とし、より自由で清新な環境をつくって自らの数寄的な生活を展開するなかで、彼らが嗜んだのは抹茶だけではなく、煎茶もその対象であった。煎茶文化は黄檗宗の伝来とともに伝えられてから日本に浸透し、江戸時代中期以降はたいそう盛んになり、幕末から近代にかけてという時代はその最盛期で、抹茶をしのぐほどの勢いであった。

煎茶の場、すなわち煎茶が行なわれる建築や庭、あるいは煎茶が志向した環境はわび茶のための茶室や露地とは異なる性格をもっており、煎茶文化の影響を受けた数寄屋の建築は、近代になって新たな展開をみせ、やがて和風建築という新建築へと昇華していく。

茶室は茶会を行なうことができる設備や間取りを必要とするが、建築（座敷）の広さや構造を限定するものではない。比較的広い座敷や豪華な飾りを伴った茶室もあれば、狭く簡素な座敷である場合もある。一般に前者を広間とか書院などと称し、後者は小間、小座敷などと呼ばれることが多い。広い座敷の一部を屏風などで囲い、必要の広さだけを使って茶事を行なった場所を「囲い」と称することもあった。また、茶室と同じ意味の言葉として数寄屋がある。「数寄」とは和歌や茶の湯など風流で風雅な道に深く心を寄せることであり、和歌や茶の湯のための寄り合いを興行する建築、すなわち「数寄」のための「屋」として数寄屋の語が成立する。16世紀には「数寄」がもっぱら茶の湯を意味するようになったことから数寄屋は茶室と同意語になった。

『清湾茶話』[9]に「茶所は、ここに云う数奇屋囲の類なり。『茶疏』に見えたり。又は茶房・茶舎などは、

茶店をも云うなり。茶洞とも云えり。『遵生八牋（じゅんせいはっせん）』には、茶寮と云えり」とあるように、煎茶書では煎茶会の場として提供される建築を「茶室」とよぶのはまれで、むしろ茶房、茶舎、茶寮、茶洞あるいは茶筵、茗筵などと称することが多い。

『築山庭造伝　後編』[10] にみえる「定式茶庭全図」が抹茶の草案茶室と露地を示しているのに対して、「玉川庭園」はまさに煎茶の茶室と庭の典型を提示しているものと理解できる（27、28ページを参照）。「玉川」とは中国唐代の詩人である盧同（号・玉川）（？～835）のことであろう。玉川子盧同の「茶歌」では茶の効用とともに世の無常をうたい、煎茶が究極として求めていた精神世界である仙境への憧憬が込められている。まさに煎茶の祖としての存在感を示している人物である。

（２）煎茶の環境と庭

国学者・上田秋成（1734-1809）があらわした『清風瑣言』（1794）は我が国の煎茶書として代表的なものである。煎茶の普及を目的としたものであることから、抹茶への批判が垣間見られるのであるが、であるがゆえに煎茶が求めた自然観が積極的に言及されている。上・下二巻からなる本書では、先ず上巻で茶の沿革や品種、製法・煎法などを述べ、つづく下巻で道具や茶の貯蔵法などに触れている。ここで煎茶の場の環境を知るうえで特筆すべきは水へのこだわりがきわだっていることであろう。

「夫れ天地の品物を生むや、形気相合して、其味の中に生ず。而して物の味の淡なる、水より淡なるは莫し。淡の気に於けるや清と為す。故に物の性、水より清なるは莫し」「故に茶能く水を知り、水能く茶を知る。茶品高からざれば、水其の性を失ひ、水性霊ならざれば、茶其の気を失ふ。故に曰く、茶は水の神、水は茶の体なりと」などと、煎茶にとって清なる水が得られる環境こそが最大不可欠な条件であり、それによって初めて茶に気が宿ることを説いている。熊明遇の『茶記』に、「茶を烹るは、水の功十に六有り」「茶を烹る者、水を択ばずば有るべからず。水えらばざれば、茶に色・香・味の三絶なし」とあるのも、水の質こそが茶の良否を大きく左右する要件であることを示している。清らかな水が得られる場が煎茶が希求する環境であり、それに相応する庭づくりこそが煎茶の庭の本質なのであろう。

さらに『茶経』に、「山の水は上、江水は之に次ぐ。井水又次ぐ也。山水は石池、乳泉の湧き溢ると、山川の漫流なるを宜しとす。瀑布、タキ流は気烈して飲むべからず。飲めば必ず頭頸に病あらしむとぞ。江の水は中流の人気遠きを汲むべし。井は汲む事多きを宜し」「筧を造りて水を引き、之を奇石に承けて、之を貯える」とあるのは、煎茶の場の環境、あるいは煎茶の庭として必要とされる要件を具体的に述べていることが注目される。深山から流れ出る水流を奇岩で受け、やがて緩やかな流れとなって下流に注がれる水の造形が目に浮かぶ。

『茶譜』[11] に云う、「屋を作り泉を覆う。唯だ殺風景なのみならず、亦且つ陽気入らず。能く陰損を致す。之を戒め、之を戒む」と有るは、予が説に符合する事欽ぶべし」。煎茶書全般を見とおしても、建築への言及はいたって少ないなかで、これは貴重な証言である。泉に代表される水の造形を建築で囲むではなく、それを開放することで水に陽気が漂う。庭に対して開放的であることが建築に要求された条件であることがうかがえる。

上田秋成の友人で雅人であった世継伯周（？-1843）が京都岡崎の地に居然亭という別荘を構えた。風雅にみちていたであろう佇まいに対して煎茶に深い関心をもっていた木村兼葭堂がつづった「居然亭記」に「繚以杉籬傍引野水為池、畳奇石為渓以架小橋」「有茶寮、葺以茅」などとある。庭と建築の実態は必ずしも明らかではないが、このような記述を丹念にひもとくことで、煎茶が求めた場の特質、建築の実態が鮮明にあらわれてくるのであろう。

（３）茶室と茶屋

『茶譜』という茶書では、わび茶（「侘び」の境地を志向した茶の湯）のための茶室の呼称として、「数寄屋」「小座敷」「茶湯座敷」「囲」の語を使い分けている。「利休流ニ数寄屋ト云事無之、小座敷ト云、此小座敷ハ棟ヲ別ニ上テ、路地ヨリクヽリヲ付テ、客ノ出入スルヲ云ナリ、又囲ト云ハ、書院ヨリ襖障子ナト立テ、茶ヲ立ル座敷ヲ囲イト云ナリ、之ハ床ヲ入テモ、クヽリヲ付テモ、中柱ヲ立テモ、或ハ突上窓、或ハ勝手

口、通口有之トモ、広座敷ノ内ニ間仕切テ、茶ヲ立ルヤウニ造ルユヘ囲ナリ」とそれぞれの語を定義しており、利休流では「数寄屋」の語は用いない、としている。それに対して、上記の範疇に入らない茶室（座敷）として「書院」や「広間」「茶屋」（「茶屋座敷」）などの語をあてている。これらは茶室であったとしても、茶の湯、あるいは侘び茶専用の茶室ではなく、多様な茶会にも対応できる茶室であると理解することもできる。本式の茶会の場としての茶室というよりは気楽な茶を楽しむための施設である。特に「茶屋」とは「書院前ニ造庭ヲ仕テ山ヲ築、泉水ヲ掘テ石橋或ハ欄干橋ヲ渡、或ハ其山陰ニ茶屋ヲ造、違棚ヲ付テ色々道具ヲ集置、偏唐物商売ヲ見ルコトシ」とあるように、庭間に構えられた掛け茶屋あるいは茶店のような風情をもつ質素な建築で、棚など座敷を飾る装置を構えた座敷をいうのであろう。それ自体が庭の景色の点景として重要な役割をもつことから、屋根の葺材や床の高さを工夫して、庭の風情にふさわしい外観をもつことも特徴のひとつといえる。

「偏唐物商売ヲ見ルコトシ」と、いささか揶揄するかのように説明しているのは、『茶譜』が茶の湯のための茶書であり、利休のわび茶が本流であることを説くことを目的として編まれた茶書であることから仕方ないことであろうが、むしろここでは「茶屋」がわび茶専用のための茶室ではなく、別の性格の茶にも対応できる建築であることを浮かび上がらせてくれているところが注目される。茶屋という建築こそが茶の湯だけのための建築ではない、すなわちそれは煎茶の茶室にも適う建築であることを暗示しているのである。

「広間・書院或ハ茶屋座敷ニ掛物ヲ掛ル砌、風強吹テ吹散落ルコト度々有」とあるように広間、書院、茶屋座敷に共通した特徴として、座敷内に風が通ることが指摘されているのは、室内外の境に建つ障子をあければ、座敷が庭に開放され、風通りの良い座敷であることを示しているのも、まさに煎茶の茶室にふさわしい性格を示している。茶屋という建築が、壁に囲まれ、クグリ（躙口）や下地窓といった小さな窓が開くだけで外部には開放されないわび茶の茶室、すなわち「小座敷」「茶湯座敷」「囲」とは全く異なる性格の座敷であることがわかる。

『築山庭造伝』が伝えている「玉川庭園」に描かれる建築が、まさに茶屋の姿を示しているのではなかろうか。

5．おわりに
―「書斎画」にみる書斎の環境

本論では先ずわび茶に対応した建築と庭の特徴を明らかにした。その理念から導かれた建築の「仮設性」あるいは「臨時性」を説き、茶室が茶会を行うための道具的な性格を有することを論じた。次に多様な茶会のうちの一つとして煎茶の会を成立させる建築と庭の解明を試みたが、説得力のある論を展開するにはいささか準備不足であった感は否めない。その不十分さを補うための準備として、書斎という建築の系譜の解明が不可欠であると考えている。

中国、明の時代の文人の趣味生活を解説した『遵生八牋』（高濂著　1591）に「茶寮一斗の室を側う、書斎の相傍なり」とある。文人生活の拠点であるはずの書斎は茶寮と一体となって存在していたことを示唆しているのであろう。文人たちが理想とする建築、理想とする庭はどのようなもので、それはどのような環境の中にあったのか。その解明には煎茶をこよなく愛し嗜んだ文人たちの動向や叙述、そして中世室町時代を中心に盛んに輸入され、日本でも盛んに描かれた「書斎図」の類に描かれた景観こそにヒントがあるように思える。今後の課題としたい。

【註】

1）現代では会席や炭点前、濃茶、薄茶などを順次行なう本格的な寄合を「茶事」とし、大寄せなどによる簡略化した寄合を「茶会」として区別する傾向もあるが、本稿では統一して「茶会」とする。

2）この項は拙稿「茶会の場の考察」（並木誠士編『近代京都の美術工芸』思文閣出版2019所収）において取りくんだ試論をもとに組み立てなおしたものである。

3）徳川家旧蔵起こし絵図

4）中村昌生『数寄屋古典集成　第一巻　利休の秘法』小学館、1987、所収「解説　『待庵の古図』

5）田中正大『日本の庭園』ＳＤ選書23、鹿島出版会、1967

6）中村昌生『数寄屋古典集成三　わび茶の作風』小学館、1988。なお本書は西尾図書館岩瀬文庫所蔵本を底本にして、全18巻のうち一、二、三、四、五（抄）、六（抄）、

七、十、十一（抄）、十四（抄）、十八（抄）の各巻が収録されている。

7）大東文化大学語学教育研究所『茶の湯と座の文芸の本質の研究―『茶譜』を軸とする知的体系の継承と人的ネットワーク』2007。なお谷晃博士を中心とし筆者も参加して『茶譜』に関する研究会が行なわれており、メンバーの一人である廣田吉宗氏から、点前に関する記述に17世紀の成立とは認めがたい部分もあることが指摘されている。ちなみに、本稿はこの研究会で筆者が発表した内容をまとめたものである。

8）谷晃・矢ヶ崎共編『茶湯古典叢書五　茶譜』思文閣出版、2010

9）大枝流芳編、1756

10）秋里籬島、1829

11）この『茶譜』は本稿で頻繁に取り上げている17世紀成立の日本の『茶譜』ではなく、中国で「煎茶早指南」として刊行された書物を指す。

『古今茶道全書（巻五）』の信憑性

飛田　範夫（武庫川女子大学非常勤講師）

Authenticity of the *Kokon sadō zensho* (Vol. 5)

HIDA Norio (Mukogawa Women's University)

はじめに

『古今茶道全書（巻五[1)]）』は謎に満ちている。著者については、巻一の序に「洛南紅染山鹿庵」と記されているのだが、「洛南」というのは京都の南ということで、九条通以南の伏見・桃山、さらには山科・醍醐・宇治などを含むために[2)]、居住地の確定は難しい。「紅染山鹿庵」という号は、紅葉した山と鹿という『万葉集』時代からの題材なので、本名を推定できない。他に著作があれば素性もわかるのだが、『古今茶道全書』しか残っていない。

巻一から巻四までは、茶の湯について専門的なことが多く述べられているが、茶の湯の素養のない筆者には評価することが難しい。巻五は茶の湯の影響を強く受けている露地[3)]と書院庭についてなので、庭園史の分野になる。本文で庭園の由来を説明し、図で形状を示しているので、安土桃山時代から江戸時代の茶庭を知る上で、庭園史上無視できない史料になっている。

しかし、本文や図が信頼できれば問題がないのだが、歴史的に怪しげなものが多く、空想で描いたのではないかと思える図も少なくない。否定するならば明確な理由を示さなければならないのだが、鹿庵はしたたかで読む人間を煙に巻いてしまう。

『古今茶道全書』は元禄７年（1694）に水田甚左衛門と吉岡伊兵衛が共同出版したものだが、その後、『古今茶道全書』の巻五に菱川師宣（もろのぶ）画『余景（よけい）作り庭の図』から人物を削除したものを合わせて、『諸国茶庭名跡図会（ずえ）』と題したものが出版されている。まったく同じだと無断出版になるために、人物を削り取ったのだろう。近年では、巻五だけを『諸国茶庭名蹟図会』と題して、庭園古書刊行会・大原出版企画が昭和50年（1975）に復刻している。その翌年には、針ケ谷鐘吉が巻五だけを活字化して、藤村庸軒口述の『茶話指月集』と合わせて『諸国茶庭名跡図会・茶話指月集』と題して、加島書店から出版している。江戸時代や現代になっても再版されていることは、それだけ『古今茶道全書（巻五）』は魅力的な書物だということになる。

これまで『古今茶道全書』は、古書が売りに出されても高価で入手が困難だったのだが、最近、慶應義塾大学と早稲田大学の図書館が、それぞれ蔵書を写真版にしてインターネットで公開したので、誰でも手軽に読むことができるようになった[4)]。しかし、原本は「文盲不学のためにかなかき」にしたと文中にあるように、草書体なので慣れないと読むのが難しい。木版刷りのため文字がかすれて読めないところもあるので、両大学本を比較することも必要になる。

『古今茶道全書』の研究は極めて少なく、林屋辰三郎「『茶道全書』の成立－家元制度への道づくり－」しか見当たらない[5)]。この論文は「聚楽法印」を利休の師としている点に注目して、「新しい観点から諸流の所伝を見直し、それらによって全体の綜合をはかる」という試みがされていると見ている。

『古今茶道全書』の研究がほとんどされていないのは、文字が読みづらいこともあるが、茶の湯の愛好者が書いた雑文にすぎないと見なされているからではないだろうか。だが本当は内容の幅が広く、茶道・華道・建築・庭園などの専門家でないと読みこなせないことが、研究が遅れている理由のようだ。

『古今茶道全書』という書名の読み方については、『国書総目録』は「ここんちゃどうぜんしょ」としている[6)]。茶室で点前（てまえ）をする時の亭主の出入り口である「茶道口」のことを、「ちゃどうぐち」と呼ぶ人もいる

が、巻四の六丁（頁）裏の２か所の「茶道口」に、「さたうくち」と振り仮名が付けられている。また、巻五の五十丁表の１行目の「茶道」には、「さたう」と振り仮名があるので、書名は「ここんさどうぜんしょ」と読むのが正しいことになる。

１．『古今茶道全書』の全体構成

（１）鹿庵の執筆意図

著者鹿庵は巻一の最初に、「余昔日両宗匠幷岩宝射急入道、此三人の新義受得し所」を記すとしている。「両宗匠」は２人の茶道の宗匠のことだろうが、「岩宝射急入道」は人名事典を引いても出てこない。「入道」という呼称からすると、在俗のまま頭を剃って僧侶のような姿をした人物だったのだろう。この３人から教わった茶の湯の新しい解釈を述べることにしたいというのだが、宗匠と恩人の本名を出さないところに、著者鹿庵の作為が感じられる。

「文盲にことばひらく絵圖にてしかたを見せしむる也」と書かれているように、巻一から巻四までは、図で作法や道具類が示されているので、文意を理解しやすくなっているが、茶道そのものを知らないとわからないことが多い。本文や添えられている図は、専門家が見れば間違っていると言うかもしれないが、それほど嘘は書かかれていないように思う。

しかし、巻五では茶庭の歴史が書かれているのだが、信じられない事柄が多く、茶庭の図は魅力的だが、よく見ると疑わしい部分がある。全部嘘なら小説のように気楽に読めるのだが、所々に史実を織り交ぜているために、読んでいて嘘か本当かわからなくなる。史料によって真偽を正せれば問題はないのだが、現在では伝わっていない歴史的な事柄が多く、嘘だと言い切るのは難しい。逆にそこまで考えて鹿庵は書いたのではないかという感じもする。巻五は著者の執筆意図がわかりにくい、厄介な本ということになる。

（２）巻一から巻四までの内容

１）巻一の内容

最初に「新春書院之荘り三幅對之式法」と題が付けられているように、茶室ではなく書院（客間）の棚の飾り付けのことから始まる。風炉・釜・水指などの茶道具一式を置く棚を「台子」と呼ぶが、「臺子荘り」の項には台子を書院に置くことの説明があり、さらに書院の床の間についての「床荘」のことが続く。後半は茶の湯に客を招く仕方の説明になり、茶室の炉の炭の事、露地の掃除の仕方、茶道具の事などが詳しく述べられている。

２）巻二の内容

「花生様の事」として、茶室に生ける花について様々な注意が書かれている。各季節の花の種類、忌み嫌う花、客に花を生けてもらう仕方、懸花の生け方、柱に懸ける釣舟の花の事など、書院や茶室に飾る生け花について、かなり詳しく記されている。この生け花の部分は貴重なためか、華道沿革研究会編『花道古書集成（第２巻）』で活字化されている[7)]。

巻二の後半は、書院の懸物などの置き方や文台の飾り、釣香炉、釣花生、違棚・上段床の飾りなどの説明になる。「茶會献立之事」では、織部・三斎・遠州・利休・宗和などの具体的な事例まで述べられていて、最後には春・夏・秋・冬の食物類一覧が掲載されている。

３）巻三の内容

この巻は最初に「寸尺数寄屋方諸事寸法秘事」と題されているように、建築の専門な事柄が述べられている。「一、数寄屋南の軒の高さ、敷居の上より当るきかけ、壱尺四寸高くすへし」と始まって、障子・鴨居・床・天井・窓などの寸法だけでなく、掛物などを懸ける釘の高さまで細かく述べている。

茶室の外のことでは、腰掛・雪隠の寸法、さらに飛石のことまで言及している。「古田氏にては、石の角あるを嫌われたる也。高さハ壱寸五分。遠州ハ石色きめ、景を好まれたり。高さハ壱寸也。利休ハ石のへり苔むしさひたる石を好ム。まとうきりたる方の石也。高さ壱寸弐分。又、客石・廣石・のべ石ハ、壱寸四分、五分迄にてすへられたり」というように、かなり詳しい。

それから後は、押し入れ式の棚の「堂古」のことを述べたかと思うと、手水鉢の前石のことや手水桶の寸法に話が飛び、さらに台子・袋棚・長板や茶碗をふくための茶巾、長火箸・茶釜・行燈・茶杓の寸法などを論じ、露地関係では「さる戸（猿戸）」・石燈籠の寸法図まで掲示している。

４）巻四の内容

「一、茶の湯をいたさんと思ふ時ハ」で始まり、亭

主方の心得として、元禄期（1688-1704）の商家での茶会を催す注意点が、事細かく書かれている。「前日より應レ分家内路地庭そこそこ掃事」というように、露地の掃除も重視する。茶会をすることを触れて回ったり、茶会で亭主がする挨拶も書かれていたりして、内容的には面白い。亭主の茶の立て方の説明は、するべき所作のことが流れるように書かれていて、茶道の心得がないと理解できない。

「客方之覚」として、客として呼ばれた時の作法も、主人の作法と同様に細かく記されている。「盆點（唐物の茶入れなどを盆に載せて扱う手前）の次第」についても言及していて、「漢物・和物」の名器の名前を挙げ、茶碗の扱い方についても図を交えて説明している。

５）巻五の内容

17か所の屋敷の露地と書院庭が紹介されているが、まず本文でそれぞれの歴史的な説明があり、次にそれらの露地と書院庭の図を掲載している。図があってわかりやすく魅力的なことから、この巻だけが復刻されるようになるわけだが、内容は目次で示すと次のようになる。

（一）　駿州義元公路地庭幷書院庭の事
（二）　聚楽法印路地数寄屋幷書院庭の事
（三）　斎藤道三入道路地数寄屋幷書院庭の事
（四）　数寄屋上段住居幷御成庭の事
　　同御成祝義（祝儀）庭の事
（五）　南都与惣路地幷書院庭の事
（六）　紹鷗路地数寄屋圖の事
（七）　京極安智路地数寄屋幷書院庭の事
（八）　加藤肥後守殿相生路地幷書院庭の事
（九）　古田織部路地幷書院庭の事
（十）　小堀遠州路地庭書院庭の事
（十一）利休路地庭幷書院庭の事
（十二）酒井日向守殿路地庭幷書院庭の事
（十三）越前太守路地庭幷書院庭の事
（十四）一柳氏路地数寄屋幷書院庭の事
（十五）堺町市住居路地数寄屋幷書院庭の事
（十六）北目氏路地庭幷書院庭の事
（十七）鹿菴作数寄屋幷書院庭の事

歴史的な事柄なので年代順に並べたようなのだが、戦国武将と江戸時代の大名の間に、「与惣・紹鷗・織部・遠州・利休」という茶人の一群を入れ込んでいる。後の十五も利休のことなので、紹鷗と織部の間に十一と十五が入るのが本来の形なのだが、この辺が鹿庵のいい加減さだろうか。以下、この巻五について内容の信憑性を見ることにしたい。

２.『古今茶道全書（巻五）』の本文と図

（１）本文と図の内容

巻五の本文の説明には、目次に挙げた露地・茶庭が存在していたと読者に思い込ませるような、実際にありそうな事柄が書かれているので、真偽を判断することは容易ではない。だが、まずは本文と図を見ていくことにしよう。

１）今川義元の露地と書院庭

今川義元（1519-1560）が収集した絵画に、玉澗筆「遠浦帆帰」があったというから、文化人でもあったようだ[8]。本文では義元の露地を、「戸部新左衛門尉と恵林寺祖格和尚、両作のよし」と説明している。戸部政直は義元の家臣で尾張国戸部城主だったが、裏切ったとされて弘治２年（1556）に殺害されている。

義元の死後、後継者の今川氏真は永禄12年（1569）に、武田信玄と徳川家康によって駿河・遠江を追われて、大名としての今川家は滅亡してしまった。「祖格和尚」は恵林寺の住職のように書いているが、どのような人物だったのかまったくわからない。

武田信玄の近臣だった駒井政武が『高白斎記』（『甲陽日記』）の天文19年（1550）１月29日条に、駿府で今川義元と対面したことを、「重て御振舞、御数奇屋の座に於て、御茶、御酒、御太刀下さる」と書いているので、義元が茶の湯を嗜み茶室を建てていたことがわかる[9]。巻一に「駿河義元公上段の炉」の図が掲載されているが、真偽は別としてこうした図が残っていたことが、義元の露地と数寄屋を描くことになった契機だったのかもしれない。

「一、駿州義元公路地庭也」と書かれている最初の図１［1-1］では、右上の「猿戸」から入ると飛石があり、流れに架けられた板橋を渡ると、実用の「下腹雪隠」がある「待合一宿（休憩所）」に行き着く。ここから「荘雪隠」がある内露地になっていて、図右下の３畳台目の茶室に入ることになる。

［1-1］今川義元の露地

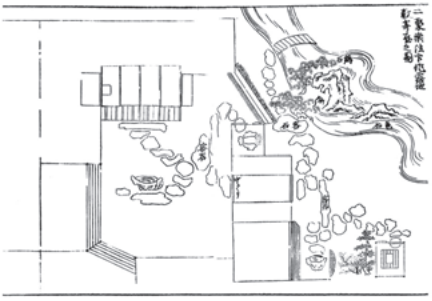

［2-1］聚楽法印の露地

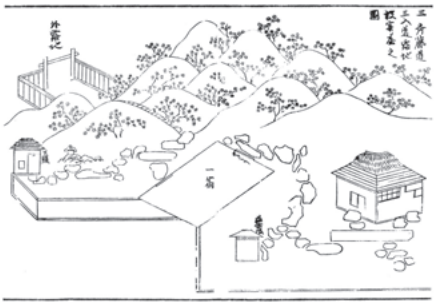

［3-1］斎藤道三の露地

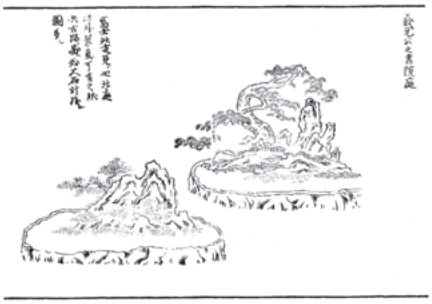

［1-2］今川義元の書院庭

［2-2］聚楽法印の書院庭

［3-2］斎藤道三の書院庭

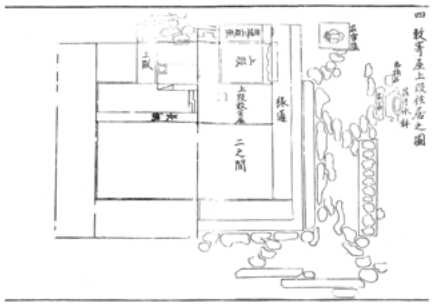

［4-1］堀田加賀殿の露地

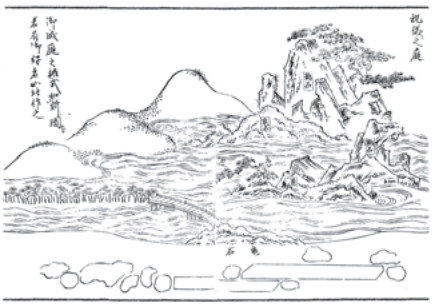

［4-3］祝儀の庭

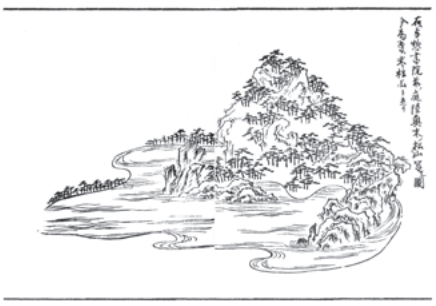

［5-2］与惣の書院庭

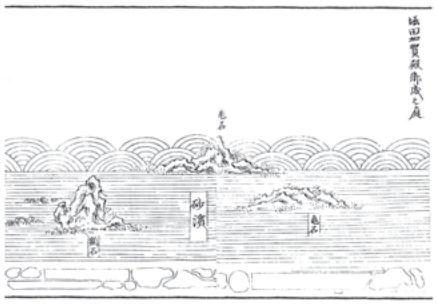

［4-2］堀田加賀殿の書院庭

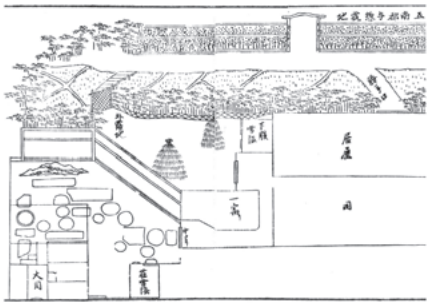

［5-1］与惣の露地

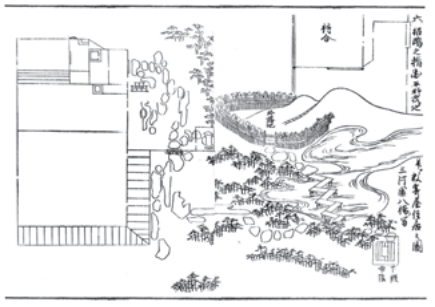

［6-1］武野紹鷗の露地

図１　『古今茶道全書（巻五）』の図［1-1］～［6-1］

「書院庭」［1-2］は不思議な図で、盆栽を鉢から出した物を２つ並べたように描かれている。図中に「古跡ノ圖必大石計残ル圖多シ」と書かれているから、義元の庭として伝わる図を基に描いたのだろうか。

２）聚楽法印の露地と書院庭

鹿庵は聚楽法印のことを、「紹鷗の師匠、駿州府中に居住して茶道巧者也」とし、「後、難事有て、高野山にて終られ、依レ夫世間に徘徊せす、知る者少なし」と説明している。巻二では聚楽法印の「梅が香」とい

う吸い物を紹介し、巻四では聚楽法印の「盆点の手前」を伝えた一巻があると述べている。聚楽法印のことを書いた茶書が存在していたということだろうか。

「露地數寄屋之圖」［2-1］は、「鶴石・亀石」が据えられた流れに架かっている板橋を渡り、「客石」と書かれた飛石伝いに「中クヽリ（中潜り）」がある建物（一宿）に入ってから、内露地となっている部分の飛石を行き、蹲踞で手を洗ってから４畳の茶室には縁側から上がるようになっている。茶室に躙り口がない、古い露地の様子を描いていることになる。

「書院庭」［2-2］は「冨士ヲモ庭中ニ移来テ三島一連ニ築レ之」と図中に書かれているように、背後の富士山を取り込み、東海に浮かぶ仙人が住むという蓬莱・方丈・瀛州を意味する岩組を中央に置き、その周囲に海を表す玉石を撒いている。書院から出てこの枯山水を眺められるように、延石（長い切石）や飛石を周囲に置いている。岩組は迫力がある筆使いで描かれていてなかなか面白いのだが、真偽を判断することは難しい。

３）斎藤道三の露地と書院庭

よく知られているように、斎藤道三（？-1556）は美濃国の稲葉山城主だった。作庭者については、「此路地ハ、熱田岡部又右衛門尉と両作のよし」と書かれている。「岡部又右衛門尉以言」という人物が、永禄11年（1568）に織田信長の安土城を設計・施工している。道三の年齢と合わせると、道三と庭園を合作したのは、この岡部以言になるだろう。

のちに織田信長の茶頭となる不住庵梅雪から斎藤道三に、茶の座敷置き合わせの仕方を書いた『数奇厳之図』が伝授されたというから[10]、道三にも茶趣味があったことになる。しかし、弘治２年（1556）に道三は息子の義龍に討たれているから、その露地を後世の鹿庵が見ることができたのだろうか。

桜一色だという露地の図［3-1］は大胆で面白いが、いかにも絵画的な表現で、実際にこのようなものが作られたのか疑わしい。「書院庭」［3-2］は、松と常緑樹と針葉樹を植えて裾に笹を添え、書院の前に飛石と延石を置いた小規模なもので、「松竹平庭」と題されている。しかし、道三の庭園というには、特性がないものになっている。

４）堀田加賀殿の上段住居と御成庭と祝儀庭

「御先代　公方様御成、奉レ願心かけ有て、堀田加賀殿御所望にて、金森氏飛石迄の指圖如レ此」と、本文に書かれている。金森宗和（1584-1656）が作庭したとすると、「堀田加賀殿」というのは、時期的に堀田正盛（1608-1651）のことだと考えられる。

正盛は３代将軍家光に寵愛され、旗本から譜代大名になり、寛永10年（1633）には老中に就任している。そのため、慶安４年（1651）に家光が死去した際には、恩義を感じて殉死している。宗和が正盛の庭園をつくったという史料は見当たらないが、年代的には矛盾はない。

「住居之図」［4-1］の左側上部に３畳の茶室があり、躙り口まで飛石が打たれている。建物の右側部分には「上段数寄屋」と書かれていて、庭側には飛石や延段が置かれ、「荘手水鉢」や「荘雪隠」が設けられている。上段の間を茶事に使うということなのだろうか。

「御成之庭」［4-2］には、敷砂の上に「亀石」と「鶴石」が配置されるが、南禅寺の金地院庭園よりもかなり控えめな形になっている。この図と先の「住居之図」［4-1］との位置関係は、まったくわからない。数寄屋と書院は別々の建物だったのだろうか。

「祝儀之庭」［4-3］は「若有二御好者一如レ此作之」と書かれている。前の「御成之庭」のような枯山水よりも園池を好むならば、このように作るのがよいとして掲載したものなのだろう。この図にも御祝いという意味で「鶴石・亀石」が置かれている。

５）与惣の露地と書院庭

「昔日与惣と云し人、耕作を業とし、農にかくれて茶道を楽む。細川三斎公・利休、押懸て茶会ありし由」と、鹿庵は説明している。巻二でも同様の話と、与惣が作ったという「あわ雪」という吸い物のことが出ている。細川三斎（忠興、1563-1645）と千利休（1522-1591）が押し掛けたという話や、「南都与惣」と書かれていることからすると、与惣は奈良出身で安土桃山時代から江戸初期頃にかけての人物だったことになる。

だが、『松屋会記』によると、豊臣秀吉が主催した天正15年（1587）の北野大茶会に、奈良から僧侶・商人・表具師・仏師など36人が上洛しているが[11]、その中に与惣の名はないので、架空の人物だった可能性が

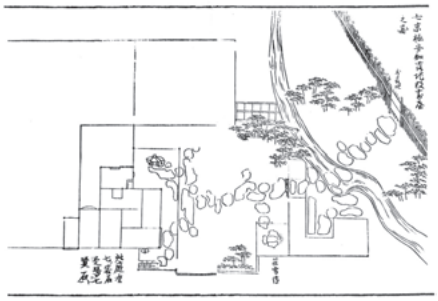
［7-1］京極安智の露地

［8-1］加藤肥後守の露地

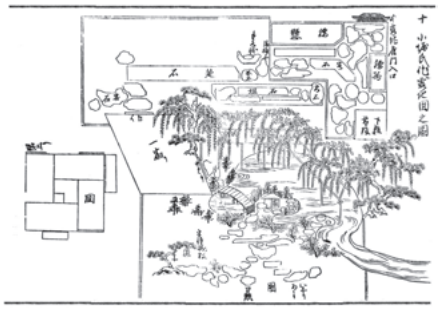
［9-1］古田織部の露地

［7-2］京極安智の書院庭

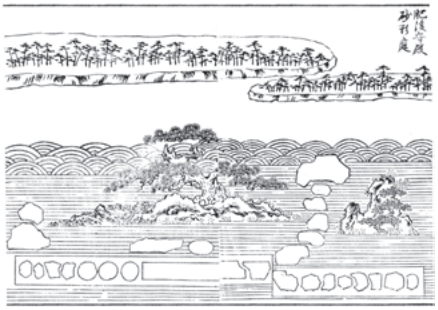
［8-2］加藤肥後守の書院庭

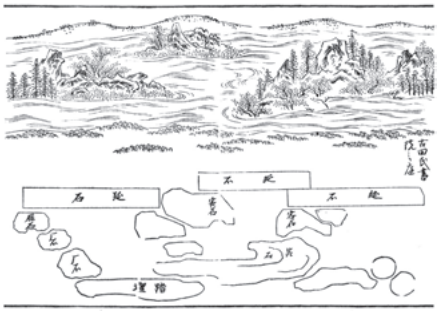
［9-2］古田織部の書院庭

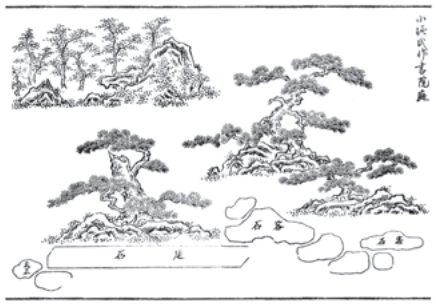
［10-1］小堀遠州の書院庭

［11-1］千利休の露地

［12-1］酒井日向守の書院庭

［10-2］小堀遠州の露地

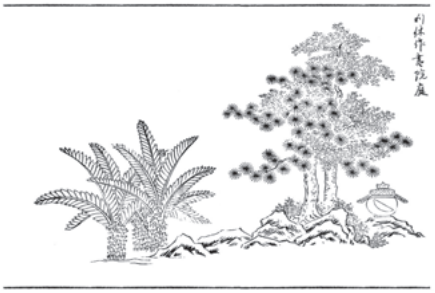
［11-2］千利休の書院庭

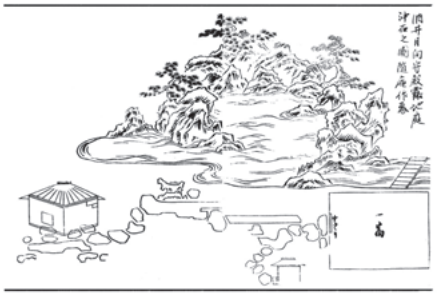
［12-2］酒井日向守の露地

図２　『古今茶道全書（巻五）』の図［7-1］～［12-2］

高い。

露地の図［5-1］は、庄屋らしい裕福な農家の「居屋（母屋）」と茶室が描かれている。表門から居屋の「勝手口」へ行けるようになっているが、正式には表門から水田に架けられた板橋を渡ってから、外露地を通って行くようになっている。外露地と内露地は塀で区切られていて、「一宿り」の横の「中クヽリ」から入って、飛石伝いに３畳台目の茶室に入るようになっている。図は丁寧に描かれているが、農家なのに主屋の前面に収穫した農作物を置く広い庭がないという奇妙さがある。

書院庭の図［5-2］には、中島を持つ大きな園池の

岸に、『古今和歌集』に詠まれていることから有名な「末の松山」（宮城県多賀城市所在）を写した築山が設けられている。大名庭園に劣らない大規模な書院庭だったようだが、露地の図とのつながりはまったくわからない。

６）武野紹鷗の露地

武野紹鷗（1502-1555）の大坂平野郷の露地の図［6-1］では、築山の裾の猿戸から外露地に入ると、園池に『伊勢物語』の話に出てくる「三河国八橋」を模した橋が架けられていて、これを渡って飛石を行くと座敷前の縁側へ出る。そこから横にそれて、庭門を開けると内露地になり、飛石伝いに茶室に行けるようになっている。

八ツ橋が架かった園池の部分は、書院庭と呼んでもいい形態になっているのに、図を魅力的にするために、かなり無理して外露地にしているように感じられる。茶室が付属する建物も、縁側がある部屋から園池を眺めるようにできるはずなのに、松林で視界を遮ってしまっているという不自然さがある。

この紹鷗の場合だけどのような理由からなのか、書院庭の図は掲載されていない。

７）京極安智の露地と書院庭

京極安智（安知）（高広、1599-1677）は丹後国宮津藩主だったが、承応３年（1654）に息子に家督を譲っている。しかし、息子の高国が失政を重ねたことから、寛文６年（1666）に京極家は改易になり、安智は京都東山に移って晩年を過ごしている。この人物を取り上げている理由だが、茶道研究家の戸田勝久は安智のことを、「茶道史は彼を久須見疎安、石川自安と共に、岡崎の三老と呼んでゐる。当然のやうに彼らは、宗旦の門下であった」としている[12)]。

図２の露地の図［7-1］は、安智の京都の隠居所ということだろうか。垣根の猿戸を開けて「外露地」に入ってから、小川を沢飛石で越え、待合の「中クヽリ」を通って内露地に至り、飛石伝いに茶室に行くようになっている。図の書き込みの「此庭有七ノ客石。是号二七賢石ト一」というのは、どこの飛石を言うのだろうか。

書院庭を描いた「松竹梅ノ庭」［7-2］には、背景の「遠山」に合わせて「亀石・鶴（鶴）石」が並び、「めでたい庭」という意味で、それらに添えて「竹・梅・松」が植えられている。

８）加藤肥後守の露地と書院庭

「加藤肥後守」としては、肥後国熊本初代藩主だった加藤清正（1562-1611）と、寛永９年（1632）に改易となった２代藩主加藤忠広（1601-1653）が該当する。図の場所は「江戸御屋敷」で、「路地庭幷飛石何も小堀遠州之作」と本文に書かれている。清正は江戸城の桜田門外と、現在の紀尾井町のホテルニューオータニの位置に当る、喰違門内に屋敷を造営したが、改易後に彦根藩の上屋敷と下屋敷になったという。また、明治神宮の「清正の井」の場所には、忠広の屋敷があったとされているがはっきりしない。「江戸御屋敷」は、桜田門外の屋敷と考えていいのだろう。

小堀遠州は、慶長13年（1608）に駿府城普請奉行となり、その業績で従五位下遠江守に任命されているので、「小堀遠州の作」という話は可能性としては考えられる。「相生之露地」［8-1］の外露地部分に、「鶴石・亀石」が置かれ、枝ぶりのよい松が添えられている。内露地には右下の建物の中潜りから入り、飛石を伝わって流れを越えて、茶室に行くようになっている。「鶴石・亀石」だけでなく、流れの中に「橋柱手水鉢」があることが、遠州的なのだろう。

書院庭になる「砂形庭」［8-2］でも、敷砂の上に鶴石・亀石らしい石組が置かれている。背後の松が並ぶ砂洲は取って付けた感じだが、天橋立を意味しているとすれば、背後は園池だったことになる。鹿庵が「鶴石・亀石」がある庭園を遠州作とするのは、そのような図が江戸時代には出回っていたからだろうか。

９）古田織部の露地と書院庭

武家で茶人だった古田重然（1544-1615）は、天正13年（1585）に従五位下織部正に任ぜられたために、「織部」と呼ばれるようになった。慶長５年（1600）の関ヶ原の戦いで功績を認められ、１万石の大名になっている。利休の高弟だったことから、２代将軍・徳川秀忠の茶の湯指南役になったが、慶長20年の大坂夏の陣の際、豊臣方に内通し謀反を企てたとして自害させられている。

本文で「此露地、さして廣きにはあらねとも」としているが、「露地庭之図」［9-1］はかなり広いように見える。「外露地」の中央には橋が架かっている園池

があり、飛石伝いに行くと「半鐘堂」がある。その「廻楼」を巡って行くと、「一宿り」と書かれている３畳の座敷を持つ建物に行き着く。ここを出ると内露地になり、左側の茶室まで飛石が続いているというように、かなり手の込んだ構成になっている。

「書院之庭」［9-2］は、客石の前に延石が置かれていて、園池の中島の岩組を眺められるようになっている。園池の続き具合からすると、「露地庭之圖」の右側に書院が建てられていたのだろう。京都・藪内家の茶室燕庵は、織部の屋敷にあったものとされているが、その屋敷や江戸の屋敷については記録が見当たらない。

10）小堀遠州の露地と書院庭

小堀遠州（1579-1647）は、元和５年（1619）に近江国小室藩１万2000石の大名になり、同９年には伏見奉行になっている。遠州の伏見屋敷の露地指図は残っているが[13]、この「小堀氏作ル露地囲之圖」［10-2］のような園池が存在したかどうかはわからない。

「露地囲之圖」の右上の唐門から入ると、飛石に囲まれた腰掛や下腹雪隠が設けられていて、延段・延石を行くと、藤棚のある園池が眺められる「一宿り」が建てられている。その「中クヽリ」を出ると内露地になっていて、橋を渡って飛石を歩むと、図の左側に「囲」と書き込まれている四畳半の茶室に行き着く。この露地は飛石・延石と延段の組み合わせや、園池と藤棚の面白さを狙ったものということになるのだろう。

「小堀氏作書院庭」［10-1］は、客石（飛石）と延石の前に松を添えた３組の石組があり、背後に置かれ大きな石組には落葉樹などが群植されている。しかし、前景と遠景を繋ぐ中景部分が省かれていて、実在の庭園の光景を描いたようには見えない。

11）千利休の露地と書院庭

京都山崎の妙喜庵の露地も利休の作で、現在も残っていると言いながら、「小路地にて、圖に写し景氣少し」と拒絶している。大徳寺北方や泉州堺には、利休が遺した露地・数寄屋も残ってはいるが、時がたって昔のままというのはほとんどないので、利休作とされる「方々所々の慥成圖式を集て記ス」としている。どうも鹿庵は確信犯のようだ。

「利休作露地庭」［11-1］では、「外露地門」から入ると下腹雪隠がある腰掛が建てられていて、その前面に流れのような形の園池が設けられている。板橋を渡り飛石伝いに行くと、「達磨堂」を持つ大規模な「一宿り」が建っている。この「中クヽリ」をくぐると内露地になっていて、蹲踞や飾り雪隠へ行く飛石が打たれている。しかし、なぜか茶室は省略されて描かれていない。おそらく鹿庵は利休作の茶室よりも、この外露地を見せたかったのだろう。

「書院庭」［11-2］では、石組の背後に松と常緑広葉樹を植え、右手に置き燈籠を添えている。左側には蘇鉄が植栽されていることが、この庭園の特徴になっているようだ。

12）酒井日向守の露地と書院庭

「酒井日向守」と江戸前期に呼ばれていた人物としては、寛永13年（1636）に伊勢崎藩主となった酒井日向守忠能がいる。寛文２年（1662）に信濃小諸藩主になるが、圧政を行なったために延宝７年（1679）に駿河田中藩に移封され、天和元年（1681）に改易されている。

書院庭が最初に示されているが、露地を先に見てみよう。「露地庭」［12-2］の説明として図に、「沖石之図随庵作」と書かれている。本文に「随庵と云し人ハ、利休の弟子也」とあり、関東に下って露地を数多く作ったとしている。巻一には、「随庵の棚荘り」や「床之荘」の図が掲載されている。

酒井日向守殿の屋敷で、「江戸大火難前に、陸奥の沖の石の圖を、路地庭に写す」ことを、随庵はしたという。「江戸大火」というのは江戸前期になるので、10万人ほどの死者が出た明暦３年（1657）の「明暦の大火」を指しているのだろう。「沖の石」は現在も宮城県多賀城市に残っている。「沖の井」とも呼ばれていたように湧き水がある場所で、並んだ岩が海中の岩島に似ているということから、この名が付けられたらしい。

忠能の江戸屋敷はどこにあったか不明だが、明暦の大火で類焼した可能性が高いから、鹿庵が実際に見たとは思えない。露地の図［12-2］は上半分の「沖の石」部分が、下半分の「一宿」や茶室部分と釣り合いがとれていない。この図は流布していた「沖の石」の図を基に描いたものではないだろうか。

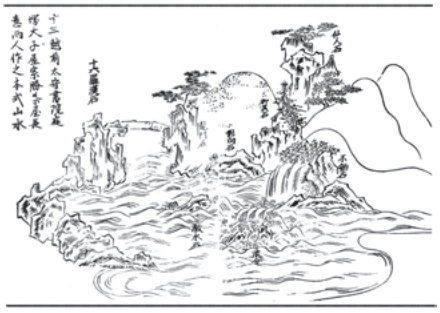

［13-1］越前太守の書院庭

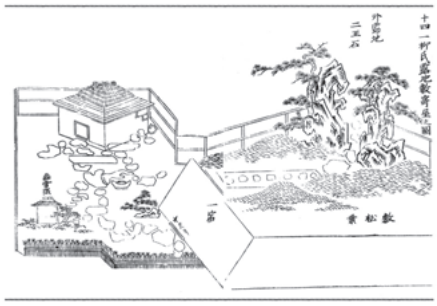

［14-1］一柳氏の露地

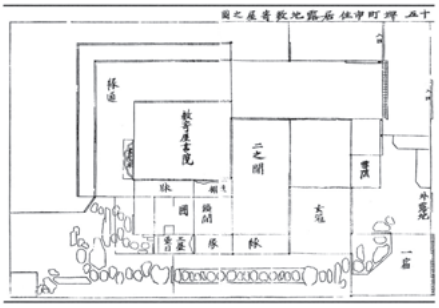

［15-1］堺町市住居の露地

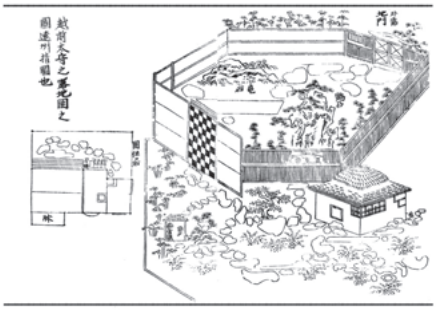

［13-2］越前太守の露地

［14-2］一柳氏の書院庭

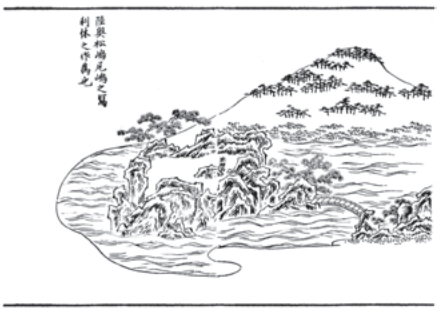

［15-2］堺町市住居の書院庭

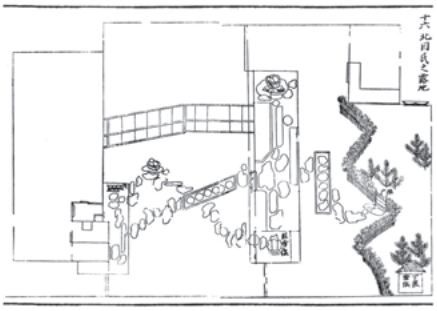

［16-1］北目氏の露地

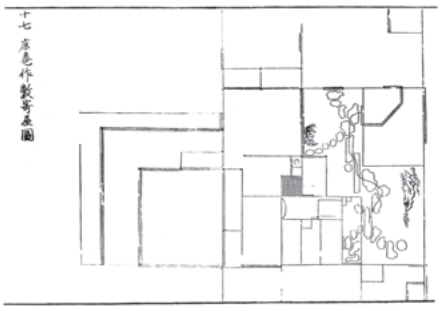

［17-1］鹿庵の露地

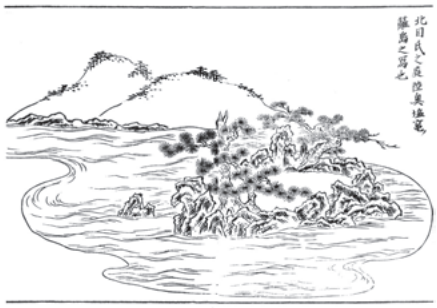

［16-2］北目氏の書院庭

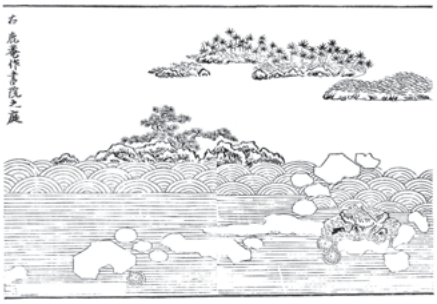

［17-2］鹿庵の書院庭

図３　『古今茶道全書（巻五）』の図［13-1］～［17-2］

書院の庭［12-1］については、作庭が得意だった珠慶（しゅけい）の教えを伝承していた「泉州堺数寄屋大工加兵衛」の作としている。『古来の宗匠生花の秘図』には珠光の弟子の筆頭に珠慶の名が挙げられているというが[14]、加兵衛のことはまったくわからない。しかし、もっともらしい由来を書いている割には、図はあまりにも貧弱すぎる。本文に「松竹亀鶴石祝義三嶋の趣興」とあるのは、蓬莱・方丈・瀛州の三島を象（かたど）ったということだろうが、聚楽法印作の書院庭［2-2］の迫力には遠く及ばない。

13）越前太守の露地と書院庭

「越前太守」とされた人物としては、江戸前期では徳川家康の孫で、越前国北ノ庄（福井）藩主だった松平忠直（1595-1650）が存在する。忠直は問題の行動が多かったことから、元和９年（1623）に２代将軍秀忠から隠居を命じられ、豊後国府内藩へ配流になっている。鹿庵は話題性がある人物を登場させる傾向があるので、忠直を選んだ可能性が高い。巻一に「越前太守之荘」として棚と床の図が示されているので、この図から着想を得たのかもしれない。

ここでも先に書院庭が挙げられているが、図３の「露地囲之圖」［13-2］から見ていきたい。本文中に「大火事以前」とあるから、これも「明暦の大火」で焼失してしまった露地ということになる。「遠州指図也」としているが、小堀遠州の作とすることは、時代的には合致する。塀や垣根で囲まれた外露地部分に、遠州作らしく「鶴石・亀石」が描かれている。同じ作者としているためか、「加藤肥後守殿相生之露地」［8-1］とこの図は、外露地の囲いが同形で、茶室の形までが似ている。

「書院庭」［13-1］について本文では、「泉州堺の大子屋宗勝・茶屋長意両人御頼ミ、別（わけ）て宗勝指南也」としている。彼らは珠慶法師の作庭技法を伝受した者たちだったという。大子屋宗勝のことは不明だが、尾張藩御用の呉服師だった初代・茶屋新四郎（？-1663）は、江戸初期に朱印船貿易を行っていた茶屋四郎次郎の３男で、法名は長意（長以）といった[15]。鹿庵はやはり有名人ばかりを、作庭者に仕立て上げている感じがする。

この書院庭は「玉澗様西湖（せいこ）形のやつしと見へたり」と鹿庵が述べているように、玉澗様の西湖の絵を変形したものらしい。巻末の「玉澗様山水三段瀧圖」と比較すると、滝の落ち方と左側の険しい岩山の様子が類似しているから、玉澗様の図を基にしているのだろう。

14）一柳氏の露地と書院庭

「一柳氏」というのは大名ならば、尾張国黒田城３万石の領主だった一柳直盛（1564-1636）になるだろう。慶長５年（1600）の関ヶ原の戦いでは、東軍に属して伊勢国神戸藩５万石に加増転封され、寛永13年（1636）には伊予国西条藩６万8000石余りを与えられたが、同年没している。巻一には「一柳氏荘」として、棚と床の図が掲載されているから、屋敷の図が鹿庵の時代には出回っていたのだろうか。

本文に「江戸大火難以前之路地之圖也」とあるから、これも「明暦の大火」で焼失した露地ということになる。作庭者を「東三河の隠士林意安」とし、「林狼之助孫」とするが、２人とも現代には名前が伝わっていない。林意安は遠州流の茶道を習ったことから、一柳氏の所望に従って露地と書院前の庭園を築いたという。

「露地數寄屋之圖」［14-1］の「外露地」部分には、「仁王石」という名にふさわしい厳（いか）めしい岩が２つ立てられ、まわりに「敷松葉」が置かれている。この「仁王石」の存在からすると商家ではなく、やはり大名屋敷ということになるだろう。「仁王石」の間を通って「一宿」に行き、「中クヽリ」をくぐると「荘雪隠」がある内露地になり、飛石を伝って茶室に行けるようになっている。

書院の「南天（なんてん）平庭」［14-2］は、植栽を南天と若松だけにしていることでは独創的なのだが、「仁王石」がある外露地よりも書院庭が貧弱なのは理解し難い。

15）堺町市住居の露地と書院庭

図［15-1］［15-2］には誰の庭園とも書いていないが、本文に「昔日堺にて、利休の指圖也」としているので、千利休自身が描いた図ということになる。堺今市町（現、堺市宿院西１丁）の利休屋敷跡には「椿の井戸」が残っているが、ここは違うようだ。

「露地數寄屋之圖」［15-1］には、「外露地」と書かれた部分から「一宿」に入り、「玄冠（玄関）」から「二之間」を通って「數寄屋書院」へ行けるようになっている。その一方、「一宿」から延段を行き、仕切りを越すと飾り雪隠がある内露地になり、躙り口から３畳台目の囲（茶室）に入るようになっている。この変に複雑な露地の配置は、堀田加賀守の「數寄屋上段住居之圖」［4-1］によく似ている。

本文では書院庭［15-2］を、「陸奥（むつ）の尾嶋（おしま）」を写したと説明している。これだけの規模の庭園を作るのならば、かなり広い敷地が必要になるから、堺の町屋の庭園とするには無理がある。

16）北目氏の露地と書院庭

本文には、「北目氏ハ、いにしへの宗匠の傳受を識得し、能（よく）古物をしり茶道に心ふかし」というように、

茶の湯に造詣が深い人物と書かれているが、それ以外の説明はない。巻一には、北目氏の書院の「棚荘」と「床之荘」の図が掲載されているから、おそらく裕福な商人階級だったのだろう。

露地の図［16-1］で、右側の垣根中央の「猿戸」から外露地に入り、「荘雪隠」が設けられた待合腰掛の「中クヽリ」を越えると内露地になり、延段と飛石を伝って二畳台目の茶室に至るようになっている。しかし、茶室がある建物は、適当な描き方になっている。

書院庭の図［16-2］の題には、「北目氏之庭陸奥塩竈ノ籬島（まがきじま）之寫（写）也」と説明されている。宮城県の塩竈の籬島と松島海岸の尾島（雄島）は、どちらも小島で形が似ているので、「陸奥松嶋尾嶋之寫」［15-2］とこの図が、同じように見えるのはやむを得ないだろうが、庭園の図としては茶屋や園路もなく、園池周辺の樹木も省略されていて物足りない。どちらも名所図などを参考に描いたのではないだろうか。

17）鹿庵の露地と書院庭

著者鹿庵が作庭した露地と書院庭が、最後に掲載されている。普通ならば自慢するところだが、本文中に説明はまったくない。「鹿菴作數寄屋圖」［17-1］は、これまでの事例と違って外露地がなく、実際の商家の狭い露地のような形になっている。茶室は３畳台目として描かれているが、奥の座敷にはどのように行くのか、間取りが省略されていてわからない。図の不完全さからすると、この露地を鹿庵が本当に作ったのか疑わしい。

「書院之庭」［17-2］は、敷砂の波形が「堀田加賀殿御成之庭」［4-2］などに似ている。商家にこのような形態・規模の書院庭を作ることはあり得ないので、鹿庵が実際に作ったものではないだろう。

３．『古今茶道全書（巻五）』の本文と図の問題点

（１）本文の問題点

取り上げている庭園は、今川義元・斎藤道三といった有名な戦国武将の邸宅だったり、殉死した堀田正盛や改易された京極安智・酒井忠能・松平忠直など、誰でもすぐわかるがあからさまに名前を出せない人々の邸宅を選んだり、与惣や聚楽法印のような実在したかどうかもわからない、無名の人物を登場させたりしている。実証のしようもないことばかりという感じで、巻五は疑惑に満ちている。

「今川義元作」とか「斎藤道三作」と書かれていれば、嘘だろうとなって議論にもならないだろうが、義元の露地を「戸部新左衛門尉と恵林寺祖格和尚、両作のよし」と紹介し、道三の露地を道三と岡部又右衛門尉が２人で作ったとしている。また時代は下るが、越前太守の露地と書院庭について、「泉州堺の大子屋宗勝・茶屋長意両人」が作ったとしている。

戸部・岡部・茶屋は歴史上に名を残しているが、庭園を作ったという記録はなく、祖格和尚となると実在したかどうかも怪しい。根拠のない作庭者名を挙げることで逃げてしまうのが、鹿庵の論法になっている。

鹿庵が武野紹鷗の師匠だとする「聚楽法印」については、『山上宗二（やまのうえそうじ）記』に聚楽法印の名がなく、茶人の系統を「珠光の蹟目（あとめ）、宗珠・宗悟・善好・藤田・宗宅・紹滴・紹鷗也」と述べ、紹鷗の師匠は村田珠光だとしている。「聚楽」という名からすると、聚楽法印のモデルは、天正14年（1586）に秀吉を怒らせて高野山へ逃れ、天正18年に再び秀吉の怒りを買って処刑された山上宗二ではないだろうか。

百姓だったが利休とも親しかったという奈良の与惣も、『松屋会記』の北野大茶会の出席者の中に名前がないので、架空の人物だった可能性が高い。何かを主張するというよりも、鹿庵には虚言癖があったのだろうか。

武野紹鷗・千利休・古田織部・小堀遠州といった高名な茶の湯の宗匠を登場させているが、利休について残っているものは、改変されているものが多いので掲載しないと明言して、勝手な空想を巡らせている。

酒井忠能・一柳直盛・松平忠直の露地と書院庭を掲載しているが、それらは江戸の大火で焼けてしまったというように、鹿庵の時代には既に見ることができなかったものだった。「確実な資料が残っていたので、それに基づいて書いた」と鹿庵は言うだろうが、いわば火事によって証拠隠滅をはかったみたいなもので、誰も実証できないものになっている。

確実らしいのは、北目氏と鹿庵自身の茶庭ということになるが、屋敷の所在地が明示されていないという

表１　『古今茶道全書（巻五)』の本文と図の信憑性（×かなり疑わしいもの　△疑わしいもの)

所有者（作庭者）	庭の区分	歴史	外露地	茶室	一宿	池・川	下腹雪隠	荘雪隠	蹲踞	燈籠	猿戸	類似	飛石
（1）今川義元	露地		×			△	×		×	×	×	△	△
	書院庭												
（2）聚楽法印	露地	×	×			△	×		×			△	△
	書院庭	×						×				△	△
（3）斎藤道三	露地		×	×	△			×		×			△
	書院庭								×			△	△
（4）堀田加賀守	露地							×	×				△
	書院庭											△	△
（5）与惣	露地	×	×		△								
	書院庭	×										△	
（6）武野紹鷗	露地		×			△	×	×	×		×		△
（7）京極安智	露地					△		×			×		△
	書院庭											△	
（8）加藤肥後守	露地		×	×	△	△							△
	書院庭											△	△
（9）古田織部	露地					△							△
	書院庭											△	△
（10）小堀遠州	書院庭											△	△
	露地				△	△			×			△	△
（11）千利休	露地	×	×			△						△	△
	書院庭	×										△	
（12）酒井日向守	書院庭											△	
	露地			×	△	△		×	×				△
（13）越前太守	書院庭											△	
	露地			×								△	△
（14）一柳氏	露地			×	△				×			△	△
	書院庭											△	△
（15）堺町市住居	露地	×	×									△	△
	書院庭	×										△	
（16）北目氏	露地							×			×		△
	書院庭											△	
（17）鹿庵	露地											△	△
	書院庭											△	△

ように、すべて逃げ道がつくられている。

以上のように、『古今茶道全書（巻五)』の本文には、鹿庵の時代も現代も、誰もその露地と書院庭を、実際に確認できない事例ばかりが記載されている。歴史的には整合性がある事柄を組み合わせているので、文章の中から虚偽の部分を指摘することは極めて難しい。

（2）図の問題点

巻五には原則的には、１つの屋敷について露地と書院庭の図が掲載されている。ほのぼのとした描き方をしている場合もあって、一般の人にもわかりやすいものが多い。しかし、本当の姿を描いているのかどうかについては、本文と同様に問題がある。

現地には遺構が残っていなくて、鹿庵の時代でさえほとんど見た人もいなかったのだから、庭園の図が本当かどうかを実証することは不可能に近い。だが、細かい歴史的事実の追及はやめて、図だけを見て行くと意外と疑問点が浮かび上がってくる。

１）露地の図の問題点

露地の図は、番号で示すと原則として［○-1］になるが、煩雑さを避けるために、ここでは［○］と初めの番号だけを記すことにしたい。

武野紹鷗の「平野路地」［6］では、躙り口から直接茶室に入るようになっているが、『山上宗二記』に掲載されている「紹鷗四畳半」の図では、「脇ノ坪ノ内」から入り、「面（おもて）ノ坪ノ内」に回り、「スノコエン」から茶室に上がるようになっている[16)]。つまり、「平野路

地」［6］は『山上宗二記』の図のよりも、様式的には新しいことになって、紹鷗作というのは疑わしい。

多くの露地図で、外側の出入り口から「中クヽリ（中潜り）」（中門）までの庭を「外露地」とし、「中クヽリ」から茶室に至るまでの内側の庭を「内露地」として区分している。場合によっては内露地の茶室近くに垣根を巡らせた、「三重露地」の図［5］［7］［15］［16］も見られる。

「外露地」が出現したのは、いくつかの事典で織部の時代とされている。『古田織部正殿聞書』には、「袖摺（そですり）之松之事、内路次（路地）ニ無之テハ不叶（かなわざる）也」とか、「外路地ニ砂ヲ蒔（まく）事無之儀也。小石ヲ可蒔也。」と書かれているので、こうしたものなどを根拠にしているのだろう[17]。そうだとすると、織部以前の「内露地・外露地」がある露地の図［1］［2］［3］［5］［6］［8］［11］［15］は、すべて虚構ということになる。鹿庵の時代には「内露地・外露地」が一般的になっていたので、昔からそうだったと思い込んでいたのだろう。

また、多く露地の図［1］［3］［5］［9］［10-2］［11］［12-2］［14］［15］には、「一宿（ひとやどり）・一宿り」と記した建物が描かれていて、「一宿」という表記がまったくない［2］［7］［8］［16］にも、同形の建物が描かれている。「ひとやどり（人宿）」というのは宿泊所を意味するのだが[18]、「待合一宿」と書いた［1］もあるように、待合腰掛として休憩所の役割も果たしている。［9］では三畳の部屋と腰掛が付いていて、［11］ではかなりの規模になって「達磨堂」が付属している。

多くの図［2］［3］［5］［7］［10-2］［11］［12-2］［14］［16］で「中クヽリ」と記されているように、「一宿」には内露地に通じる入口も設けられていた。現在でも仕切り塀に中潜りを設けたり、待合腰掛に中潜りとしての出入り口を付随させたりしているものがある。鹿庵の時代には「一宿」を建てることが流行していたようだが、［3］［5］［8］［10-2］［12-2］［14］は「一宿」を四角に描いているだけなので、これらが実際に存在していたかどうか疑わしい。

現在残る古い露地にはほとんど園池や流れが見られないのに、［1］［2］［7］［8］は川を利用し、［6］［9］［10-2］［11］［12-2］は園池を設けている。17例中で半数をこえる９例に、川や園池が描かれていることは違和感がある。動きがある河川や園池を描くことで、図に変化を持たせようとしたためか、露地の規模が広大になっている場合が多く、実景ではない感じがする。

ところで、図の構成を比較してみると、類似点があることに気付く。「小堀氏作ル露地囲之圖」［10-2］の中央の園池を流れにして、茶室の位置を左側に変えると、利休作の図［11］が出来上がる。「越前太守之露地囲之圖」［13-2］の茶室がある部分を左側に移して、露地の塀・垣根を取り除くと、「一柳氏露地數寄屋之圖」［14］と同じ形になる。ということは、これら［10-2］［11］［13-2］［14］は、鹿庵が空想で描いた可能性が高い。

さらには、「堺町市住居露地數寄屋之圖」［15］を左に90度回転させると、「鹿菴作數寄屋圖」［17］と同じ形態になる。鹿庵が利休の図をまねたのか、あるいは自作の数寄屋図を利休の図にしたのかということになるが、利休が描いた露地の図そのものは残っていないから、両図とも鹿庵が作り上げたと考えられる。

茶道史の知識がなくても、露地の図をよく見ると嘘を見抜くことができる。細部を見ていくと、一層真偽が明らかになる。「聚楽法印作書院庭」［2-2］の左上部の「見越冨士」の形が、「今川義元公路地庭」［1］とほぼ同じになっているのは、駿河国だと富士山が見えるはずという固定観念で、両図に描き加えたためだろう。同一方向から見れば同じ形になるだろうが、「聚楽法印作露地數寄屋之圖」［2］の外露地の雪隠は、「今川義元公路地庭」［1］の「下腹雪隠」と同一の平面になっていて、両図とも想像の産物であることを示している。同じ形の下腹雪隠は、紹鷗の「平野路地」［6］にも描かれているので、この図も想像の可能性が高くなる。

露地の図［3］［8］［12-2］［13-2］［14］では、茶室が同じ規模・形態に描かれているので、鹿庵がこれらを本当に見たのか疑わしい。また、実際には使用しない「荘雪隠」が、［3］［12-2］では立体的な同一の形状になっていて、［2］［4］［6］［7］［16］では同じ形をした平面が描かれている。さらに見ていくと、［1］［2］［3-2］［4］［6］［10-2］［12-2］［14］には同じような蹲踞があり、［1］［3］には同じような燈籠が描かれ

ている。また、外露地の出入り口の「猿戸」が、[1]［6］［7］［16］では皆同形に描かれている。

他の特徴を見てみると、露地の図［1］～［4］［6］～［10-2］［11］［12-2］［13-2］［14］［16］［17］では、同じ形状の飛石・延石の描写がされていて、書院庭の図［2-2］［3-2］［4-2］［8-2］［9-2］［10-1］［14-2］［17-2］でも同様の状況が見られる。実際にこれらの露地や書院庭を見ていないとは言いきれないが、簡略的な同じ描き方がされていることは、短期間にまとめ仕上げていることを示している。

２）書院庭の図の問題点

書院庭の図は番号で示すと、原則として［○-2］になるが、ここでは特別な場合を除いて、［○］と初めの番号だけを記すことにしたい。

主観的な見方になるかもしれないが、「聚楽法印作書院庭」［2］は、本文に「駿河様御代（みよ）」とあるので、今川義元の時代ということになるのだが、荒々しい岩組の下の玉石を撒いた枯れ池は、「北目氏之庭」［16］の園池などの形に似ていて、戦国時代のものにしては洗練されすぎている。

利休作の「書院庭」［11］では左手に蘇鉄が植えられているが、『古田織部正殿聞書』に「内外之路地ニ、棕櫚（しゅろ）・蘇鉄可植也」と書かれている[19)]。蘇鉄を露地に植えるようになったのは織部の時期からだったので、この図は鹿庵作ということになる。

堀田正盛邸の「住居之圖」［4-1］では、主賓が座る「上段数寄屋」にこそ、「御成之庭」［4］がふさわしいはずなのに、露地を重要視した形になっている。書院庭の園池の例が、別図の「祝儀庭」［4-3］として掲示されているのは、鹿庵が書院庭園の典型として枯山水的な「御成之庭」［4］を考えていたからだろう。

書院庭は広い所が一般的だったと思うのだが、園池が設けられている例としては「祝儀の庭」［4-3］以外に、「与惣書院前ノ庭」［5］、「肥後守殿砂形庭」［8］、「古田氏書院之庭」［9］、「越前太守書院庭」［13-1］、「堺町市住居」の書院庭［15］、「北目氏之庭」［16］、「鹿菴作書院之庭」［17］が挙げられている。

だが、［8］は石組がある敷砂の後方に、取って付けたように天橋立の光景を描いたもので、［9］は上半分に描かれている園池の岩島群は写実的だが、下半分の延石・客石群は平面的というように、どちらも庭園を見ながら描いた図には見えない。

［13-1］は「玉澗様山水一段瀟之圖」の借用で、［5］は末の松山、［15］は松島の尾島、［16］は塩釜の籬島を、名所絵を見ながら適当に描いたように見える。実際に大名庭園を見て描けば、このような雑なものにはならないだろう。鹿庵は大名屋敷の大規模な庭園を、見たことがなかったのではないだろうか。あるいは鹿庵のことだから、茶屋があるような本格的な園池にすると、彼が構想する外露地と同形態になるという矛盾が生じるので、避けたのかもしれない。

図の構成を見ると、[2］［3］［4］［8］［9］［10-1］［14］［17］は、手前に飛石を配置して、その後方に石組や植栽を置くという類似した描写になっている。[7］［11］［12-1］は手前に飛石はないが、石組・植栽の配置はよく似ている。

「小堀氏作書院庭」［10-1］などは、「斎藤道三入道書院庭」［3］や「京極安智松竹梅ノ庭」［7］と同形なので、これらは実在したものかどうか疑わしい。「利休作書院庭」［11］も、「小堀氏作書院庭」［10-1］の延石・飛石をなくして、松を常緑樹と蘇鉄に替えて燈籠を加えているにすぎない。「鹿庵作書院之庭」［17］も、「肥後守殿砂形庭」［8］の遠景の砂洲を小島にかえたものなので、これらの書院庭を実際に作ったとは思えない。

（３）図の仕上げ方

露地や書院庭の図で時代と場所が異なるのに、茶室・雪隠・飛石・蹲踞・猿戸などの描写に類似性が見られるのは、鹿庵が思いつくままに下絵を一気に描き上げたからではないだろうか。

露地や書院庭の石組や岩山、松などの樹木の描き方からすると、狩野派などの画法を学んだ１人の専門家が、すべての図を描いているように見える。しかし、本文の書きぶりや露地の構成が独創的なことからすると、鹿庵が自らの構想で下絵を描き、それを絵師が写実的に描き直したのだろう。飛石や延石は鹿庵の原案のまま平面的に描き写すことで、主要部分が一層立体的に見えるようになると思ったのではないだろうか。完成した絵師の図を見ながら本文を推敲した形跡はないので、本文を書きながら下絵を描き、下絵が出来上

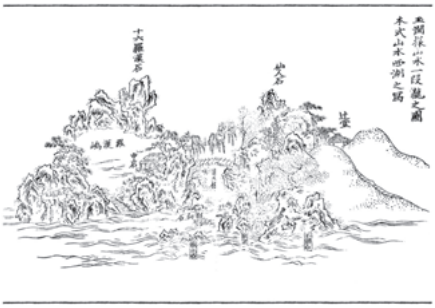

［18］玉澗様山水一段瀧秘密の図

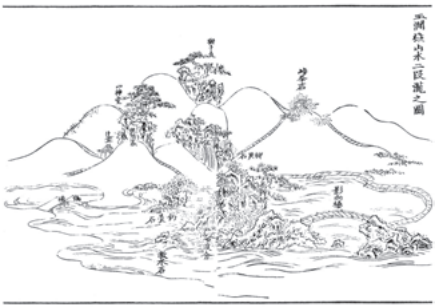

［19］玉澗様山水二段瀧秘密の図

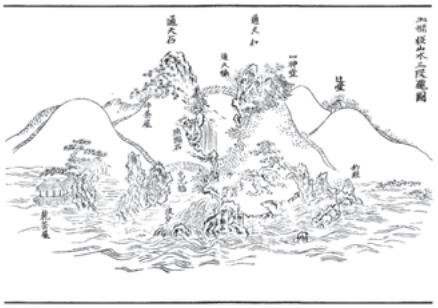

［20］玉澗様山水三段瀧秘密の図

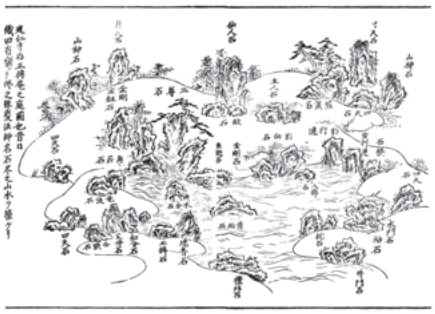

［21］建仁寺名石巻の図

［22］正伝院庭園図［『都林泉名勝図会』］

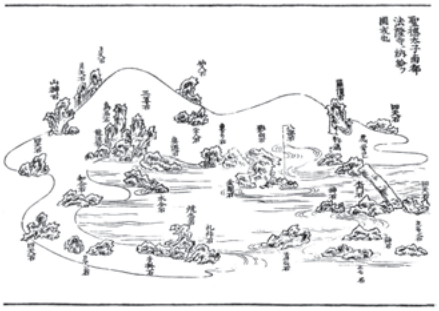

［23］聖徳太子法隆寺山水図式

図４　『古今茶道全書（巻五）』の図［18］～［21］［23］と参照図［22］

がるとすぐに絵師に回し、図が完成するとただちに版木に彫り込んでいったと考えられる。

４．『古今茶道全書（巻五）』のその他の項目

（１）十八から二十一までの内容

露地・書院庭の後にも作庭についての記載があるので、最後にそれらを見ておこう。項目としては、次のようなものが並んでいる。

（十八）山水作り様幷石の真の様の事
（十九）續石の仕様の事
（二十）路地扣土の仕様之事
（廿一）橋柱の圖幷ぬき穴の明様口傳の事

奇妙なことに、十八でいきなり「一、抑、山水と云ハ、釈尊御誕生の御座所を表すといへり」と、庭園についての総論が展開されている。だが、次には滝の落ち方、各石の名とその場所、「嫌三石之事」が続き、「庭作り様之事」の項では、平安時代から江戸時代初期までの作庭書を引用して、庭園の作り方を説明している。述べられている庭園形態は、平安・鎌倉時代の寝殿や室町時代以降の主殿の周囲につくられていたもので、鹿庵が巻五で取り上げている「書院庭」も、室町以降の主殿の庭園ということになる。

十九は石を継ぎ合わせて隙間に植栽を植えて大きく見せる実際的な技法、二十は三和土の粘土と石灰の配合の仕方、二十一は橋の石柱を庭の景として転用する仕方について、実際に植木屋から聞き取りした内容を述べている。断片的な記述で終わったのは、茶庭に関わること以外は鹿庵の興味を引かなかったからだろう。

（２）二十二から二十六までの内容

二十二から二十六には、玉澗様式などの作庭技法を描いた図４［18］～［21］［23］が掲載されている。玉澗は中国の南宋（1127-1279）末の画僧で、瀟湘八景などの水墨山水画を描いたことで名高い。室町時代には玉澗の絵が日本にも渡って来て、非常に人気があった。この玉澗の水墨画から庭園の構想を得て描いた図が、次のものになる。

（廿二）玉澗様山水一段瀧秘密之圖の事
（廿三）玉澗様山水二段瀧秘密の圖の事
（廿四）玉澗様山水三段瀧秘密の圖の事

二十二［18］は、仙人石がそびえる山腹から滝が流れ落ちていることが、主題になっている。「本式山水西湖之寫」とあるが、筆者が西湖で乗った船からは滝など見えなかった。このような場所が本当にあるのだ

ろうか。

二十三［19］は手前小島の中腹と、背後の高い山の中腹から滝が落ちているのが、「二段滝」という意味だろう。二十四［20］は構図的には二十二［18］に近くなっている。「三段滝」としているが、左側の山の中腹と右側の山の下の方の２か所から、滝が流れ落ちているだけにすぎない。

「（廿五）建仁寺名石巻（のまき）の圖之事」では、京都の建仁寺内にあった正伝院（しょうでんいん）の園池［21］を掲載している。題に「織田有樂ニテ堺之珠慶法師名石尽之山水ヲ築ケリ」とあるように、ここは織田有楽（1548-1622）が隠棲していた所で、庭園は珠慶法師が作庭したものという。図に書き込まれている庭石の名前が重要だということらしいが、秋里籬島（りとう）著『都林泉名勝図会』（寛政11年［1799］）に描かれている園池［22］では、石組は穏やかな形になっている[20]。二十五［21］は石組を強調するために、激しい筆使いになっているようだ。

「（廿六）聖徳太子法隆寺山水圖式の事」は、聖徳太子が法隆寺に納めたもの［23］を挙げている。最近、日本史の研究者の間では、厩戸皇子は実在したが聖徳太子は存在しなかったという説が[21]、一般的になっている。それだけでもこの図は疑わしいのだが、石組が多い園池が作られるのは室町時代以降になるので、聖徳太子作ということはあり得ない。

これらの図の最後に「永禄年間（1558-1570）玉澗流末泉州堺珠慶坊撰之」と書かれているので、珠慶の作庭書を引用したものだということがわかる。珠慶は『古今茶道全書』の中にしばしば登場する人物だが、鹿庵がこの作庭書を引用したのは、庭石には名前があることを知ることが重要と考えたからだろう。

まとめ

茶道に精通した人が読めば、『古今茶道全書』の巻一から巻四までの茶事の記述は、正しいこともあるが誤りもあるということになるのかもしれない。巻五は以上述べたように、本文や図の検討結果からすると、疑わしい部分がかなり存在する。だが、本文に登場する実在した人物でも史料が残っていなかったり、あるいは実在したかどうか究明できない人物だったりするために、本当に図のような茶庭を作ったかどうかを判断できないものが多い。しかし、図の構成や細部の描写からすると、ほとんどが鹿庵の創作という可能性が高い（表１参照）。

なぜ巻五だけが極端に執筆方針が違っていて、虚偽に満ちているのだろうか。茶道の作法については勝手気儘なことは言えないので、巻一から巻四は実際に学んできたことを忠実に述べたが、最後の巻五は茶庭についてなので、面白おかしくしても問題はないと鹿庵は考えたのではないだろうか。巻五だけが復刻され続けてきたのは、図に描かれている茶庭は独創的なものが多いから、読者の気を引くのだろう。そう考えると、現実を越えた自由な茶庭を、鹿庵は描こうとしたようにも感じられる。「これが本当の茶の湯の庭だ」と案外まじめに考えながら、鹿庵は下絵を描いたのかもしれない。

【註】

１）各巻には表紙の題簽（だいせん）の書名の下に、「仁・義・礼・智・信」と順に付けられている。第一巻だと、「仁」と書かれた横の張り紙に「巻之一」とあり、その下の欄に内容の見出しが記されている。「巻之一」の巻末には「巻一終」とあるので、本稿では「巻之五」を簡略化して「巻五」と表記することにした。

２）ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典　洛南
https://kotobank.jp/word/%E6%B4%9B%E5%8D%97-147030

３）『古今茶道全書』では「露地」を「路地」と書いている場合が多いが、紛らわしいので引用文以外は表記を「露地」に統一した。なお、鹿庵は「露地」と「書院庭」を合わせて「茶庭」と呼んでいるが、書院造建物の庭園は枯山水も存在するので、すべてが茶の湯に関連するとは限らない。そのため、「書院庭」という言葉は誤解を招きかねないが、露地的要素を含む庭園を包括的に「茶庭」と呼ぶことは許されるだろう。

４）【慶應義塾大学本】
古今茶道全書（序）：５巻 - Google ブックス
https://books.google.co.jp/books?vid=KEIO-10812495187&redir_esc=y
【早稲田大学本】
古典籍総合データベース
古今茶道全書. 巻1-5 / 紅染山鹿庵 [著]
https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/wo09/wo09_04109/index.html

５）林屋辰三郎「『茶道全書』の成立－家元制度への道づく

り－」『芸能史研究１号』1963、p.1-12
６）『国書総目録（第三巻)』岩波書店、補訂版1990、p.410
７）華道沿革研究会編『花道古書集成（第２巻)』大日本華道会、1931。思文閣、1970復刻。
なお、『花道古書集成（第２巻)』は国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能。https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1171507
８）横井清訳注『山上宗二記』（『日本の茶書１』所収）平凡社、1971、p.143
９）米原正義『戦国武将と茶の湯』淡交社、1986、p.165
10）前掲書註９)、米原、p.32
なお、『数奇厳之図』は国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能。https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2532256
11）原田伴彦『町人茶道史』筑摩書房、1979、p.73・74
12）戸田勝久『武野紹鷗研究』中央公論美術出版、1969、p.177・178
13）森蘊『小堀遠州の作事』（奈良国立文化財研究学報第十八冊）1966、p.109-114
14）前掲書註12)、戸田、p.176
15）国史大辞典編集委員会『国史大辞典（第９巻)』、吉川弘文館、1988、p.463
16）飛田範夫『「作庭記」からみた造園』鹿島出版会、1985、p.94
17）市野千鶴子校訂『古田織部正殿聞書』（『古田織部茶書一』）思文閣出版、1976、p.94・100
18）日本大辞典刊行会『日本国語大辞典（９)』小学館1981、p. 66
19）前掲書註17)、市野、p.96
20）飛田範夫『京都の庭園（下)』京都大学学術出版会2017、p.220-223
21）大山誠一『〈聖徳太子〉の誕生』吉川弘文館、1999

【図版出典】

図１～４（[22］除く）『諸国茶庭名蹟図絵』庭園古書刊行会、1975復刊
図４［22］　奈良文化財研究所蔵、『都林泉名勝図会』一之巻、1799

国名勝 旧龍性院庭園と失われた神宮寺庭園
―閉ざされた庭園と開かれた庭園―

髙橋　健太郎（豊田市博物館準備室）

Garden at the Former Ryushōin Temple and Lost Gardens of Temples at Shrines:
Closed Gardens and Open Gardens

TAKAHASHI Kentarō (Toyota City Museum Preparation Room)

１．猿投神社と関連する神宮寺

（１）猿投神社について

猿投神社は、猿投山南麓を、猿投川・籠川が開析した谷地形の中に位置する。砥鹿神社・知立神社と並び三河三宮の一つであり、幕末に至るまで776石１斗７升１合という、三河国の社寺では破格の朱印領が与えられた（太田1992・同1993）。

丘陵斜面を背後とする微高地の最奥部に本社が、そこから遥か北にそびえる猿投山中の東西峰に東宮・西宮が存在する。西宮では、人為的な平坦面が多数確認されており、西ノ宮遺跡として知られている。平坦面の形成は、過去に表面採集された遺物から９世紀頃に遡ると考えられており（杉浦・井上2010）、「（前略）坊ハ本来、西之宮ニ有候由、申伝候」（「安永九年故事記」）などの記録を踏まえれば、猿投山中の山寺が、古代・中世において信仰の拠点であったことは想像に難くない。

西ノ宮遺跡では、９世紀以降、特に13～14世紀代の遺物が多く採取されており、活発な土地利用が窺われる。一方で、15世紀前半以降は明らかな減少傾向となるため、この頃から、信仰の場は徐々に下宮（本社）へ移行したと推測される。

かつての神仏習合の名残を残す千手観音菩薩立像（県指定文化財）は、山中観音堂に安置されており、10世紀末頃の製作と判断されている（見田2014）ため、この頃には、神仏習合の思想の下、信仰の場として確立している状況が考えられよう。以後、神仏分離となる明治初年に至るまで、800年以上に渡り、社僧と社家が共に存在していた。

上下三宮（本社・西宮・東宮）の祭神は、「東ハ覚満大菩薩、西ハ智満権現、南ハ半行ト申奉ル」（「貞和五年年中祭礼記」）との記載や、東宮の御神体５体、西宮の御神体６体、本社の御神体は４体との記載から（「嘉元三年遷宮記」）、鎌倉期末頃には、三社体制が確立していたと判断される。水谷類は、このような祭神のあり方を中世的神話世界の現れと評価し、近世以降の、大碓命を主祭神とし、景行天皇・垂仁天皇を配祀神とする在り方を、近世的信仰に適合させるための復古的な動きとして位置付けた（水谷2016）。

（２）猿投神社の神宮寺（白鳳寺）について

猿投神社で神宮寺（白鳳寺）という表現を用いる場合、象徴的な寺院建築物を指すケース（A）、個別の住持が住まう坊院を指すケース（B）、「白鳳寺惣代」のように、（B）の総称・代表として用いるケース（C）が認められる。

（A）としては、木造千手観音立像を安置する山中観音堂、本社から参道を挟み、東・西に設けられた本地堂および護摩堂と三重塔が挙げられる。本地堂については、「貞和五年祭礼記」において永暦元年（1160）造営、三重塔については、「猿投宮三重塔勧進状案」から貞和六年（1350）以降の造営と考えられる。

個別の住持が住まう坊院（B）に関しては、嘉永六年（1853）の大火による被災状況を示した「猿投大明神社頭焼失絵図面」から多くを知ることができる。神社参道から見て籠川の東側に東圓（円）坊・龍性院が位置する。その南対岸には、龍花院・普賢院・多聞院・大智院が位置する。参道から見て西には、玉林院・宝

樹院・蓮蔵院が、さらにその西には、圓明坊・覚性院・光明院・梅本坊が位置している。東圓坊、龍花院・玉林院・宝樹院・蓮蔵院・圓明坊・梅本坊は建物が描かれず名のみが記され、一部は空地となっている。既に幕末の段階以前に途絶した神宮寺があり、また、未だ６院が存していたことが分かるだろう。

２．神宮寺の空間構成

（1）史料の年代的位置づけ

ここでは、前章において整理した「神宮寺」のうち、(B) すなわち個別の住持が住まう坊院について、その敷地内における建築物の配置等、空間構成について整理したい。神宮寺の空間構成を知りうる史料としては、幕末頃に製作された家相図（絵図１～３）が、また前者に比して検討の精度はやや下がるが、宗教施設群の概略全体図（絵図５～７）が存在する。ここで用いる個別の絵図群について列挙しておく。

絵図１　「龍性院家相図」（白鳳明人氏蔵）
絵図２　「猿投山大智密院吉相之院図」弘化三年（1846）（個人蔵）
絵図３　「光明院吉相之院図」嘉永五年（1852）（個人蔵）
絵図４　「白鳳山勝景図　猿投神社祭礼図」文化五年（1808）（豊田市郷土資料館蔵）
絵図５　「猿投大明神全図」（猿投神社蔵）
絵図６　「猿投大明神全図」（白鳳明人氏蔵）
絵図７　「猿投大明神社頭焼失絵図面」嘉永六年（1853）（猿投神社蔵）

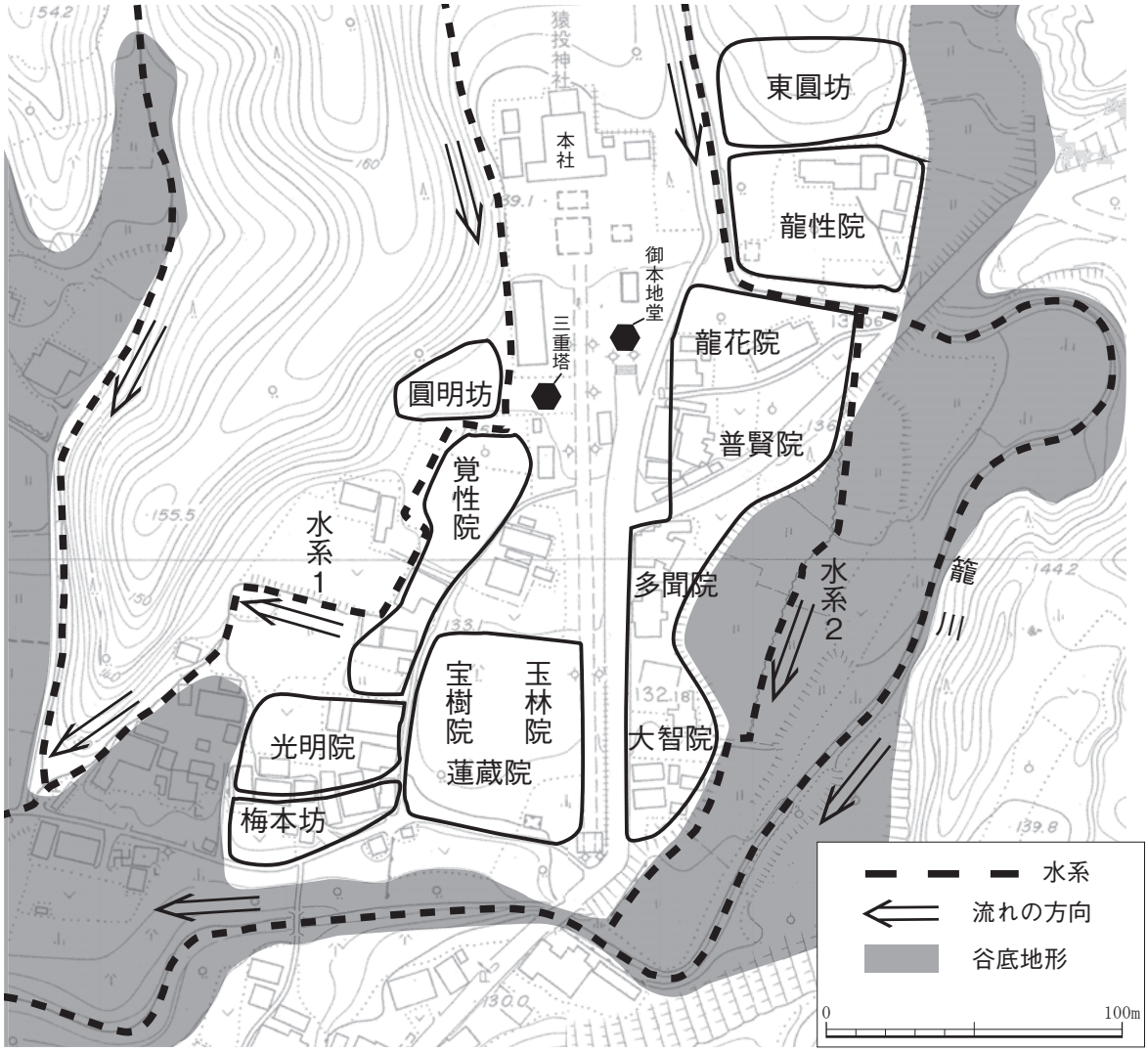

図１　猿投神社と神宮寺の位置推定図（豊田市都市基本図 昭和40年に加筆）

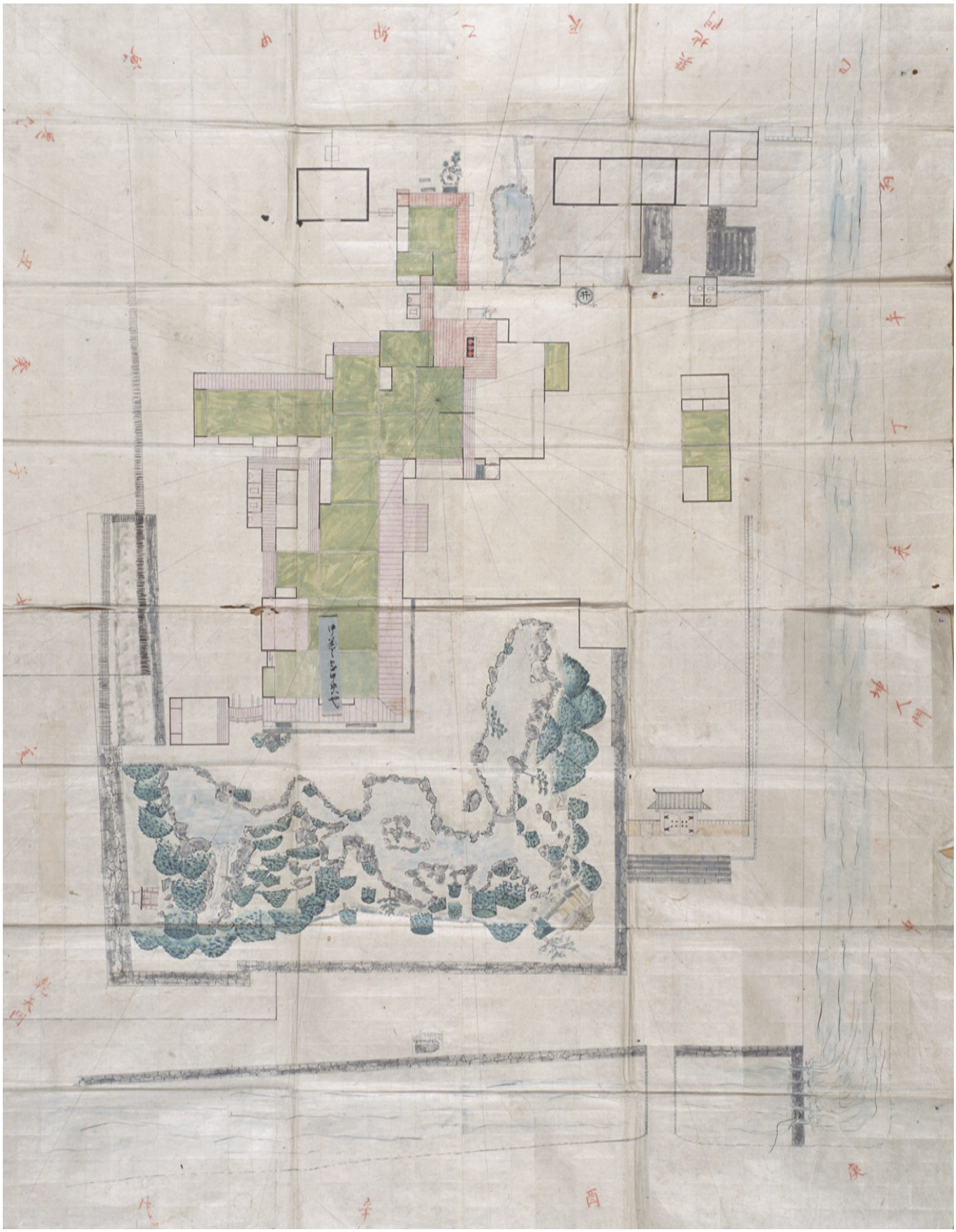

絵図１　龍性院家相図（白鳳明人氏蔵）

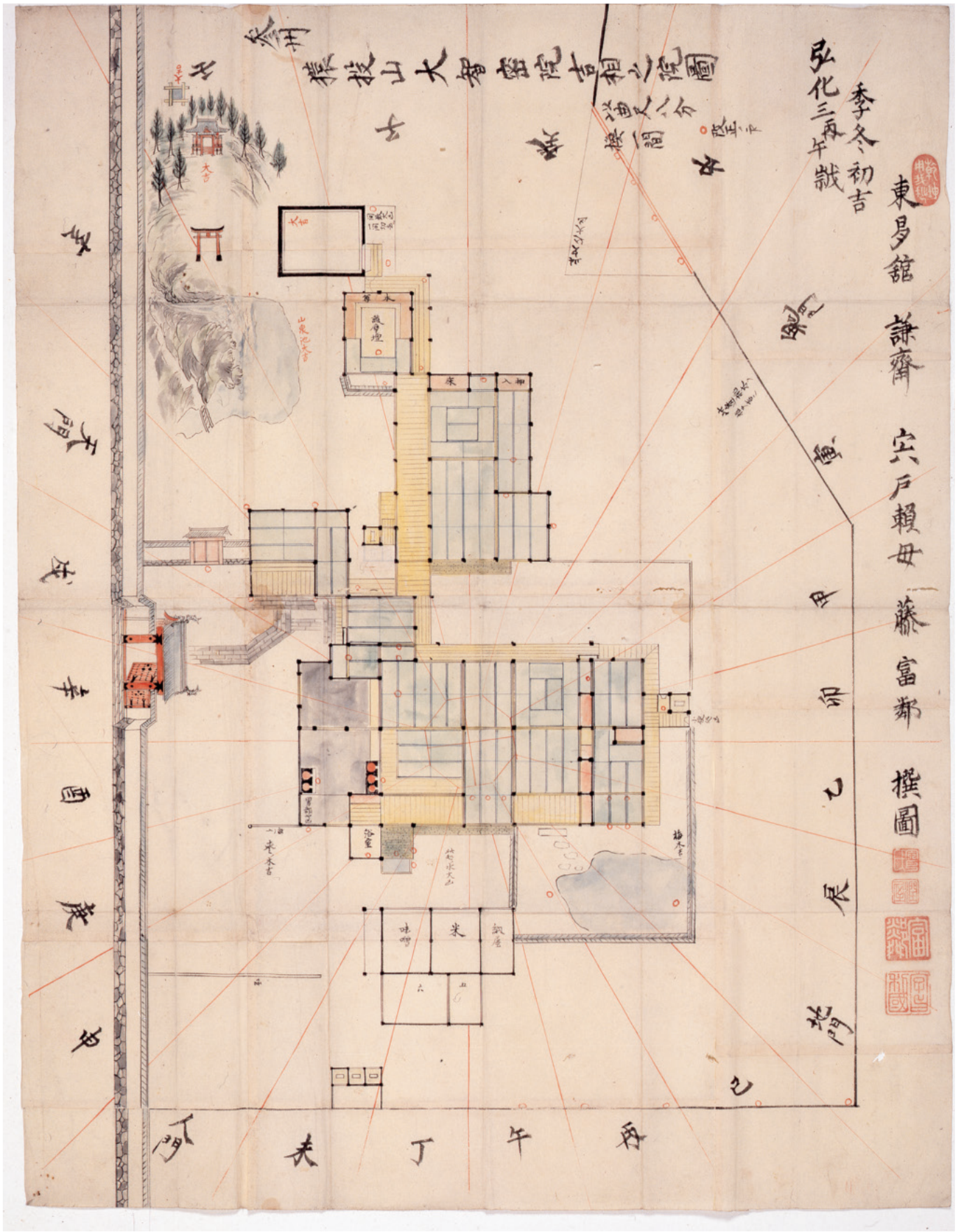

絵図２　猿投山大智密院吉相之院図（個人蔵）

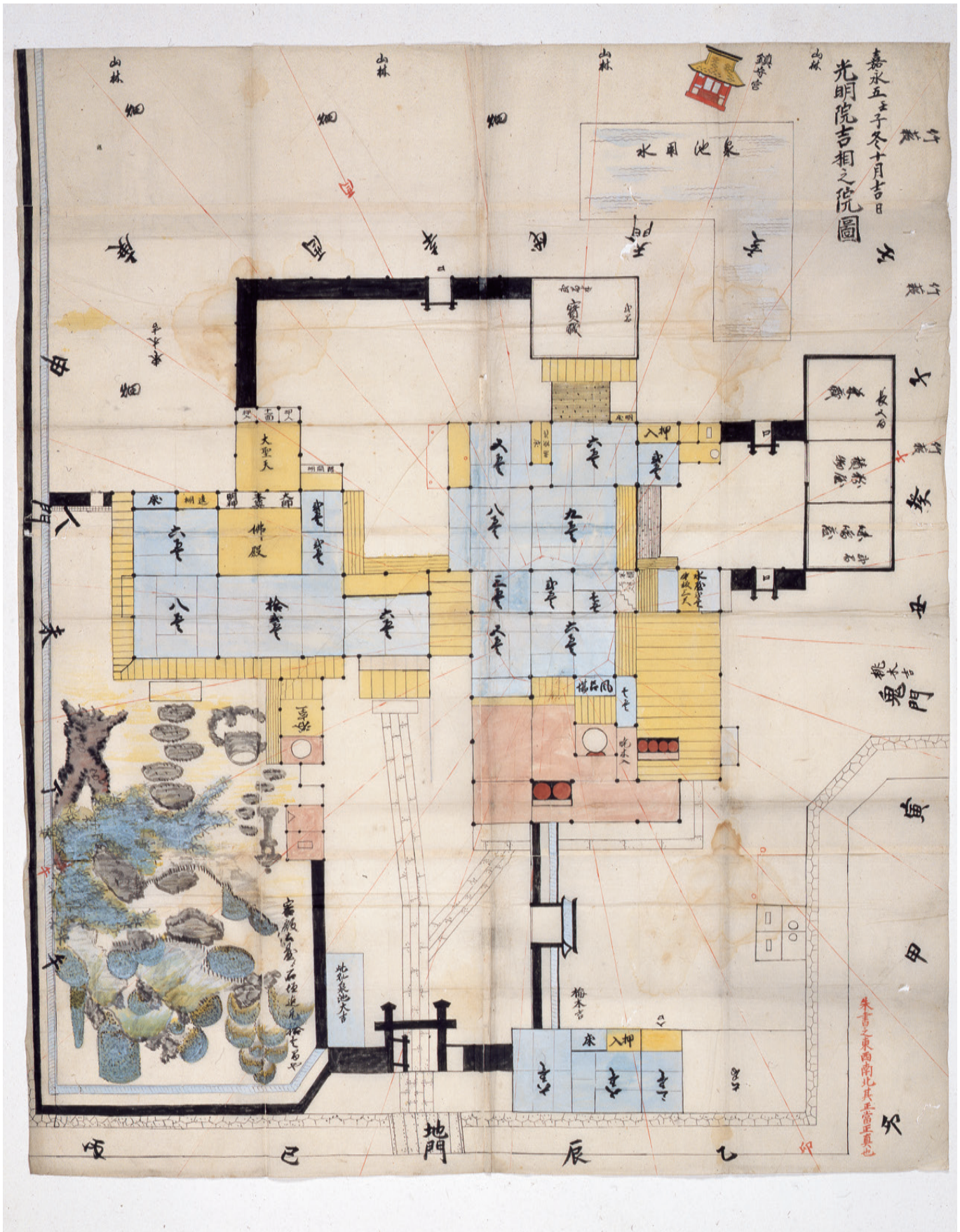

絵図３　光明院吉相之院図（個人蔵）

絵図４　白鳳山勝景図　猿投神社祭礼図（豊田市郷土資料館蔵）

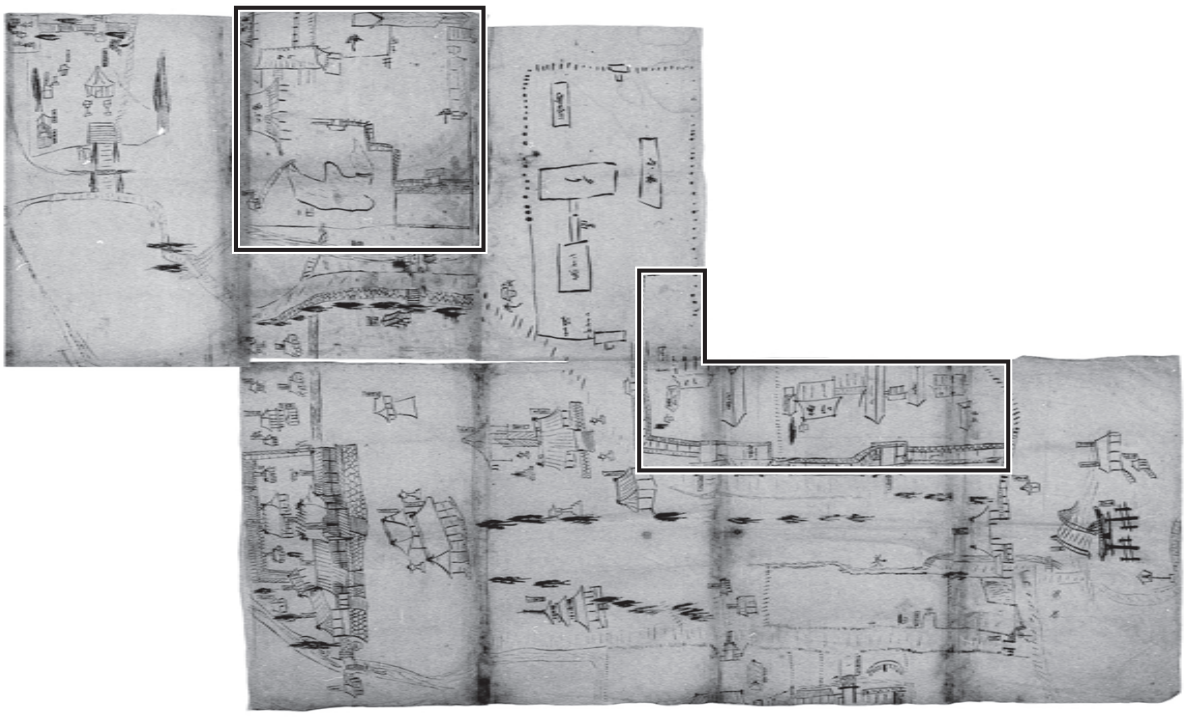

絵図５　猿投大明神全図（猿投神社蔵）

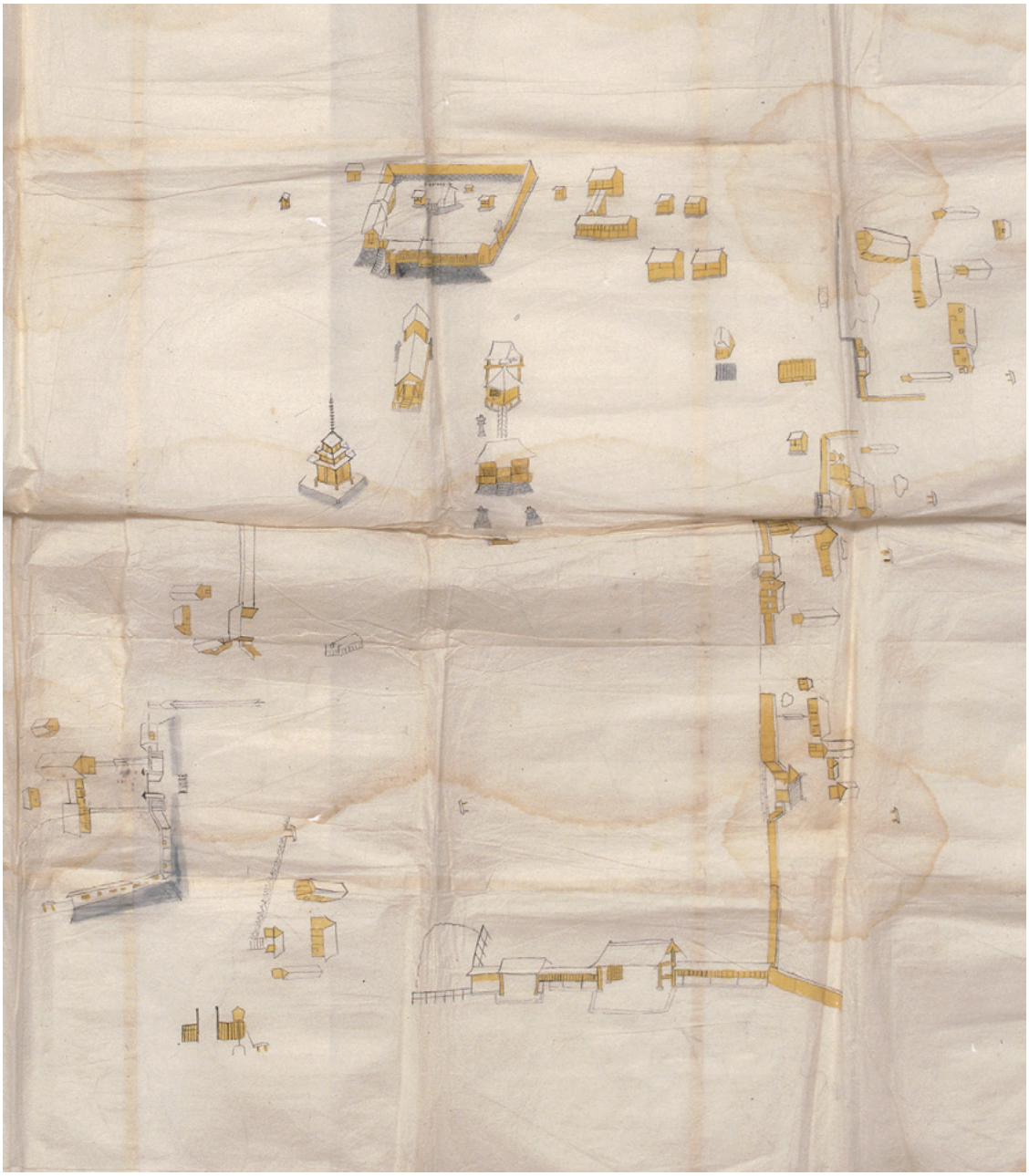

絵図６　猿投大明神全図（抜粋）（白鳳明人氏蔵）

絵図７　猿投山大明神社頭焼失絵図面（猿投神社蔵）

それぞれの絵図類のうち、年代不詳のものについて、可能な限り年代比定をしておく。絵図１については、他の家相図（絵図２・３）との表現上の類似点や、家相図の流行を前提として、幕末頃を中心として19世紀第２四半期頃の製作と考えている。現資料を観察すると、針先で引いたような縦横の直線による方眼が確認され、現地にて実測した図であることが窺えるが、絵図２・３とは異なり吉凶に関わる書き込みが無い。絵図２には、家相見として著名で江戸城下に居住した宍戸頼母（？-1882？）の名が記されることを踏まえると、絵図１は、作図されたが、家相見に渡されることが無かった図と判断される。

絵図５は、寛政六年（1794）に焼失した蓮蔵院の建物が描かれていないため、1794年以降の製作と判断される。絵図６は、他の全図では、蓮蔵院の名称のみしか描かれないのに対し、寛政六年（1794）に焼失した建物が描かれるため、全図の中で最古層を示すと考えている。蓮蔵院に隣接し、宝暦三年（1753）に焼失したとされる玉林院が描かれていないことを踏まえれば、上下限年代を1753～1794年に比定し得よう。

以上、残された絵図類は、概ね18世紀後半～19世紀前半に限られると判断している。

（２）神宮寺の建物配置

絵図４「白鳳山勝景図」や絵図５「猿投大明神全図」、絵図７「猿投大明神社頭焼失絵図面」からも明らかなように、各神宮寺の山門は、いずれも神社参道側を向いて設置されており、全神宮寺（B）を通じた基本ルールと言うことが出来よう。建物は、山門・客殿・庫裏が基本となっており、その他、護摩堂・宝蔵・長屋なども見られる。

客殿と庫裏の建物配置には明確な規則性があり、向かって左手側に客殿、右手側に庫裏が位置する。客殿と庫裏は、長軸方向が90度異なるため、それぞれ異なる方向の棟を有した独立した建物であったと判断される。山門に向かって正対して客殿・庫裏を配置する神宮寺（大智院・光明院）と、90度西に振って客殿・庫裏を配置する神宮寺（龍性院・普賢院・多聞院）が存在する。

上記した建物配置の違いのほかに、建物構造でも違いが見られる。建物への主たる玄関口となる客殿・庫裏の接続部分について注目してみると、旧龍性院については、客殿の同一棟内の東寄りに玄関が設けられる。他方、大智院・光明院については、客殿と庫裏の間に独立して玄関棟が設けられている。大智院の場合は、玄関棟が２つあり、本来的と推測される位置に間口が狭い玄関棟、そこから半時計周りに90度展開した位置に間口が広い玄関棟が追加されているように見える。

屋蓋材に着目すると、絵図７「猿投大明神社頭焼失絵図面」では、18世紀後半に建物の新造について何らかの記載がある多聞院・大智院・覚性院・光明院が、客殿・庫裏共に瓦葺で描かれている。一方、龍性院・龍花院は茅葺で描かれており、かつ龍性院については、発掘調査において18世紀後半以降、建築学的に見れば19世紀以降の建築と推測される新座敷のみが瓦葺となっている。

このような建物配置や建物構造の違いは、何を意味するのか。18世紀後半には、光明院と覚正院の一部換地（天明七年（1787））、多聞院の庫裏の完成と光明院の庫裏の新造（寛政元年 1789）、大智院の新造（寛政七・九年（1795・1797））など、宝暦三年（1753）の火災や明和四年（1767）７月の山津波による被災後の復興に関わるインフラ整備の記録が頻出する。

以上を踏まえ、大智院・光明院の建物配置や建物構造の成立は、18世紀後半である可能性が高いと考える。これは、後に紹介していく、庭園の成立年代観にも影響してくる部分である。

３．龍性院・大智院・光明院 それぞれの庭園

（１）龍性院の客殿庭園について

旧龍性院庭園は、平成23年～26年度に範囲確認調査を実施、途中、平成25年度に豊田市指定名勝とし、平成27年度末に報告書を刊行した（楠部・大平・髙橋ほか2016）。その後、平成29年２月、国指定名勝　旧龍性院庭園として告示された。また、平成29・30年度には、保存活用計画を策定している（市澤2019）。

調査は、平成23・24年度は地形測量、24～26年度は発掘調査（範囲確認調査）、平成25年度からは文書類の調査を実施し、平成27年度に報告書をまとめた。

図２　龍性院・東圓坊発掘調査平面図

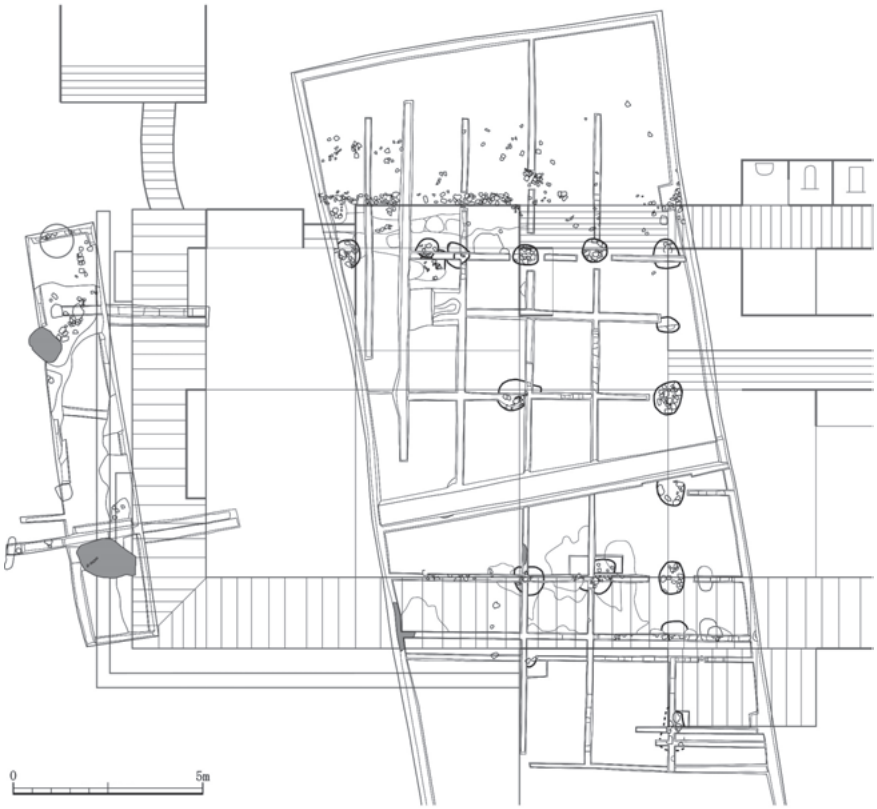

図３　龍性院客殿発掘調査平面図

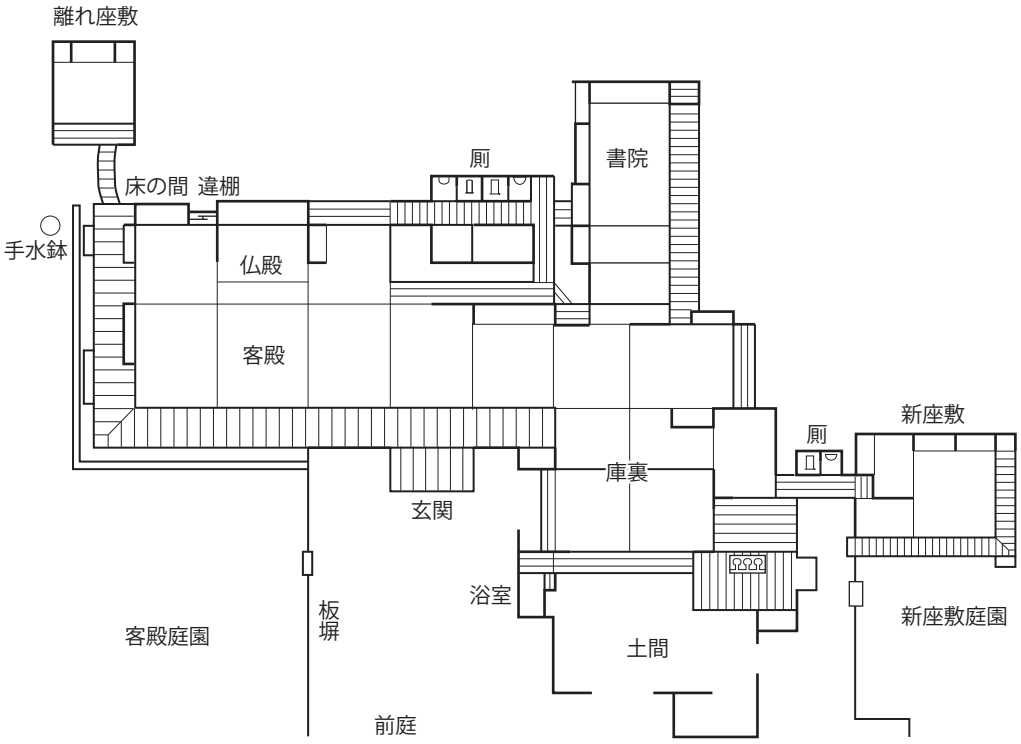

図４　龍性院客殿・庫裏推定平面図

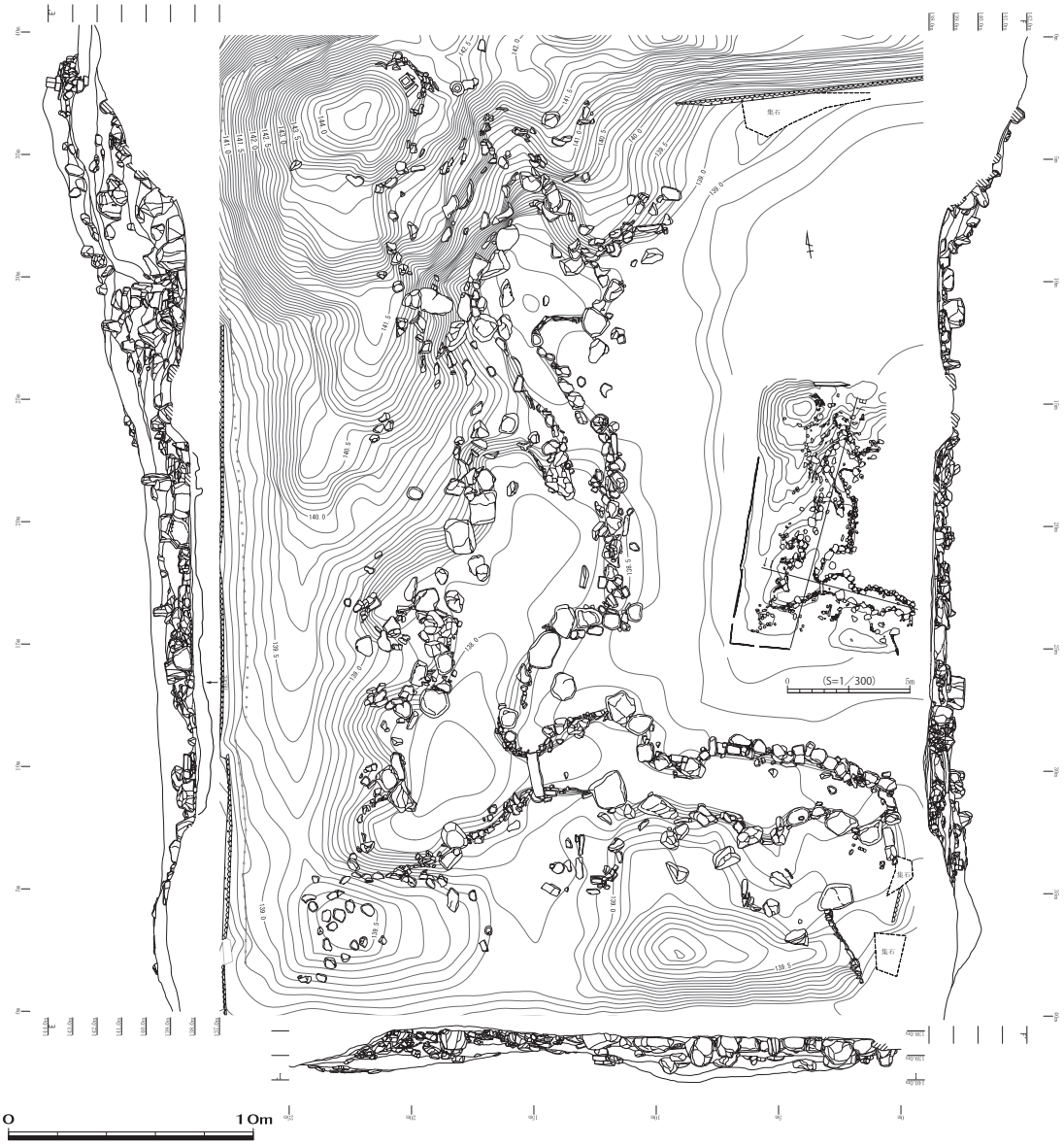

図５　旧龍性院庭園実測図

図６　旧龍性院庭園の西背面の石垣

図７　旧龍性院庭園池底確認状況

発掘調査は、①旧龍性院庭園の形成年代、②龍性院客殿の形成年代と現存状況確認、③旧龍性院庭園の北側に存在する東圓坊の土地利用の変遷、特に近世石垣の形成年代、④龍性院に現存する「新座敷」と呼称される建物の年代、以上４点の検討を主要な目的とした。

龍性院における発掘調査では、中世に遡る遺構は確認できておらず、中世を主体とした遺物のみが造成土中から出土した。造成土から出土する遺物の下限年代は、16世紀末～17世紀初頭（大窯第４段階）である。この造成土の上面に構築された客殿は、礎石据え付けのための土坑出土の遺物の時期を根拠として、17世紀前半の成立と判断した。

さらに、旧龍性院庭園の築山１・２に接する猿投神社側に面を向けた石垣は、北側に隣接する東圓坊西側の石垣と一体となっており、その形成年代は、石垣構築と同調した平坦面拡張に伴う造成土の出土遺物により、17世紀前半と考えられる。

以上から、龍性院の客殿のみならず、東圓坊の敷地拡張、近世石垣の構築、石垣の脇に設けられた御輿道の敷設は、極めて同時性が高いと判断し、客殿庭園についても、17世紀前半に位置付けることが妥当だろうと判断した。

なお、新座敷は、その床下で行った試掘調査において、礎石が据えられた整地土内より出土した遺物の年代観により、18世紀後半以降の建造と考えた。

客殿庭園の規模は、長軸方向43ｍ×短軸方向28ｍ、池泉は長軸方向約25.5ｍ、短軸方向約20ｍで、北から南へ延伸し、途中で東へと折れる形状である。築山１の最頂部が標高144.2m、築山２の最頂部で標高139.5mと、４ｍ以上の比高差がある。

池底確認のための試掘トレンチでは、築山１の滝口に近い側が最も浅く、池泉の平面形の変換点に隣接する築山２の下が最も深いことを確認した。現状の地表面での比高差となるが、滝口直下で標高138.3m、築山２の直下で標高137.3ｍと、約１ｍの比高差となる。

用いられている石材は、猿投山で一般的な花崗岩が９割以上で、一部にホゾ孔を残す。その他には、花崗岩帯で一般的に産出する大型の長石、また東濃地方に産出する壺石が、客殿側に向かって突出する岬の先端部へ意図的に配される。護岸の石積みは、要所に巨礫

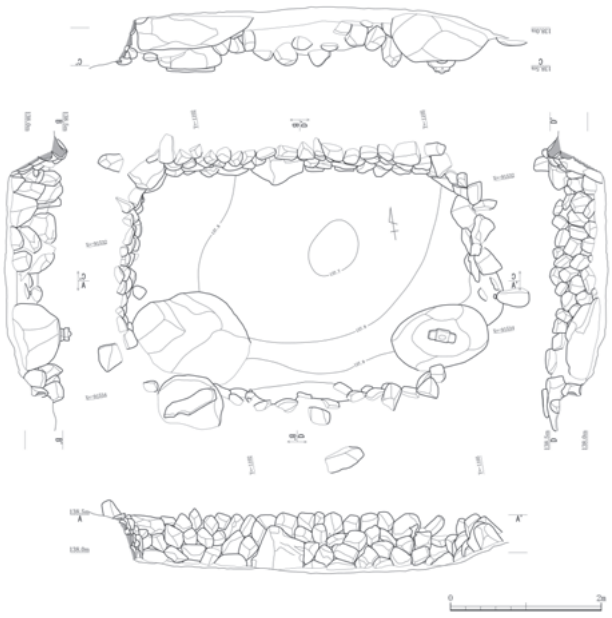

図８　龍性院新座敷庭園実測図

が配される。また、人頭大の亜円礫を４段程度水平に積んでおり、その最下段の石の下場が池底の立ち上がりと一致し、これが基本となる護岸石積と判断している。また一部は、10～20㎝程度の水摩された小亜円礫による谷積で補修されている。

絵図１で描かれる中島は、発掘調査では確認できていない。また、滝口から水が流入し湛水した池泉として描かれているが、導・排水経路は確認できていない。

また、絵図１で確認できる植栽については、現存するものは皆無である。かつては、立木が要所に配され、また、円柱・四角柱状に刈り込まれた低木が存在していたようである。

眺望としては、山門をくぐり、参道側から庭園を見たとしても、庭園南東側が板塀で遮蔽されているため、客殿内からしか見ることはできなかっただろう。客殿縁側から見て、向って右手側が高く、左手側が低い。北端となる最も高い築山１には、かつては鎮守社である八幡神が祀られ、かつ滝口を有していた。また、南西端には築山２、南東端には築山３が位置し、それぞれの間を峰でつないでいる。

築山１～２間には、複数の立石が存在しており、本庭園で最も重要な景観であったのだろう。築山２上には、草庵様の建築物や飛び石が存在していたことが絵図１から分かる。

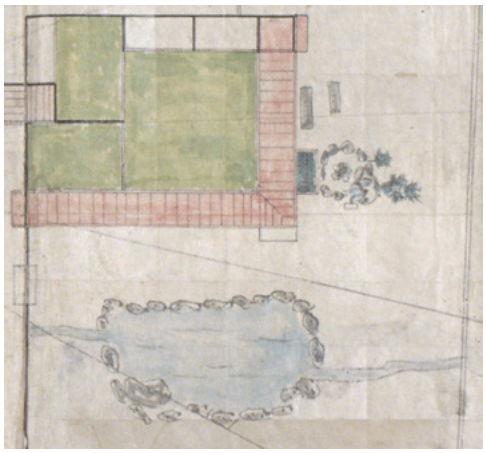

図９　龍性院家相図拡大（新座敷庭園部分）

図10　龍性院家相図拡大（客殿庭園部分）

（２）旧龍性院新座敷庭園について

新座敷は、龍性院の庫裏東側に増築された離れであり、現在でも所有者の家においてそのように呼びならわされている。岩田敏也氏は報告書中で、住持の隠居部屋のような性格の建物と推測している（岩田2016）。

庭園池泉は、長軸方向4.5ｍ×短軸方向2.0ｍの略長方形である。池泉とわずかな立木で構成される小規模な庭園であり、家相図でも分かるように参道や客殿・庫裏側とは板塀で遮蔽されており、新座敷からしか見ることはできない。池泉は10～20㎝程度の亜円礫を谷積で積んでおり、客殿庭園の補修部分の石積みと近しい。

新座敷は八畳間が１部屋と三畳間が２部屋の計３部屋で構成されており、池泉や飛び石、蹲の位置を考慮すると、八畳間側が主たる視点場であったことが窺われる。岩田敏也氏は、八畳間を書院風、三畳間のうち、北西の１部屋を数寄屋風で茶室としての使用を推測している（岩田2016）。書院風の畳敷の部屋が庭園に近接する形式は、龍性院・大智院・光明院の客殿と同一であり、庭園の規模こそ違うが、新座敷でも踏襲されていると言えよう。茶室と推測される三畳間とも隣接しているため、茶庭としての役割も想定し得る。

庭園成立の年代観としては、新座敷の年代観と同様に、18世紀後半以降と考えている。

（３）大智院庭園について

絵図２「猿投山大智密院吉相之院図」では、岩山とその上に立木・鎮守社、滝口、池泉、橋などが描かれている。岩山については、規模を強調して描いている可能性もあるが、滝口より水が池泉へと流れ込む様に描かれる。池泉は、旧龍性院庭園と同様に屈曲する形状で、北から南へ延び、西へと折れる。ただし規模は著しく異なり、家相図上の復元として、畳の寸法を基準に想定すれば、概ね長軸方向で７ｍ程度であることから、旧龍性院庭園の１／３以下の規模と評価される。池泉が屈曲し、さらに橋が架けられ、岩山上へ上がることができたようである。

旧龍性院庭園より規模は小さいながらも、池の平面形や石橋、鎮守社の存在など共通点は多い。一方で、庭園敷地の南側には、庭園を参道側から遮蔽する白壁が設けられるが、朱塗りの門が設けられ、開門されれば、客殿に至らずとも庭園および岩山上の鎮守社の鳥居と祠が同一視線上に眺望できると推測される。類似した庭園様式ながら、旧龍性院庭園との相違に注意しておく必要があろう。

（４）光明院庭園について

絵図３「光明院吉相之院図」から、詳細に庭園の様子を読み取ることができる。家相図を逆位にして、庭園を上に、客殿を下にして観察すると、客殿から見て、縁に接して沓脱石、その向こうに飛石が続き、両脇右手に大樹、左手に蹲・燈篭が配される。滝口や湛水の表現は確認できず、水を湛えた池泉は存在しないとす

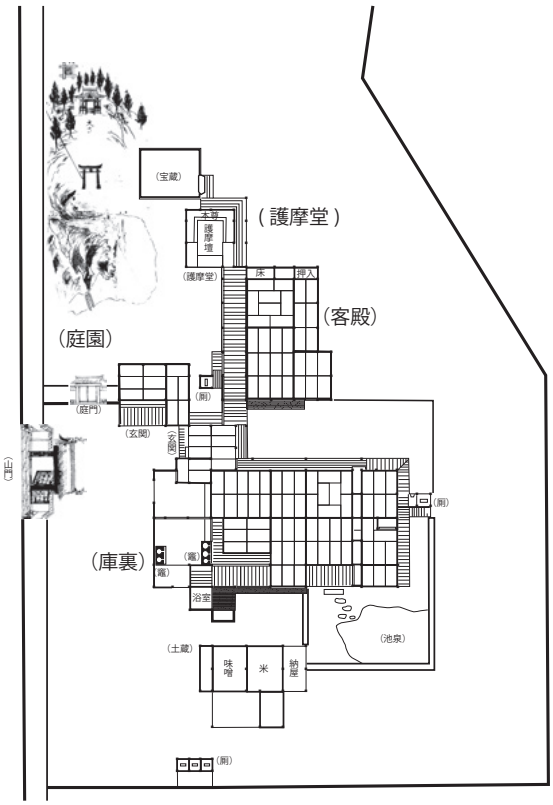

図11　猿投山大智密院吉相之院図（個人蔵）トレース

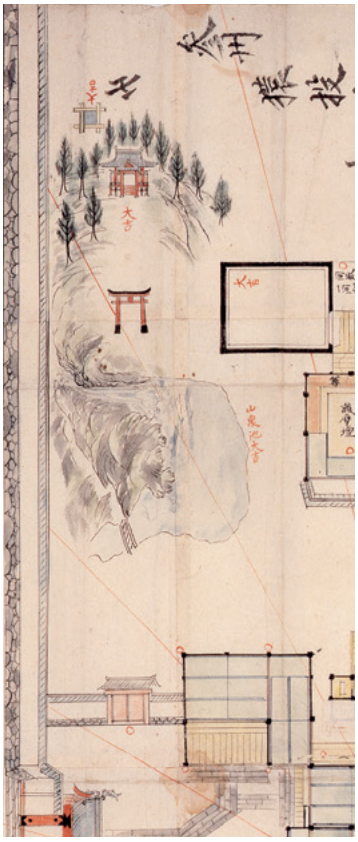

図12　猿投山大智密院吉相之院図原図拡大

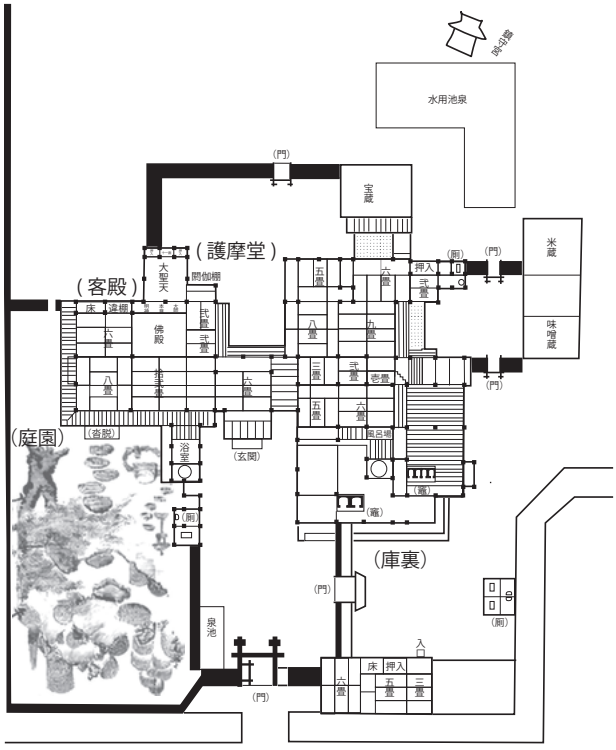

図13　光明院吉相之院図トレース（個人蔵）

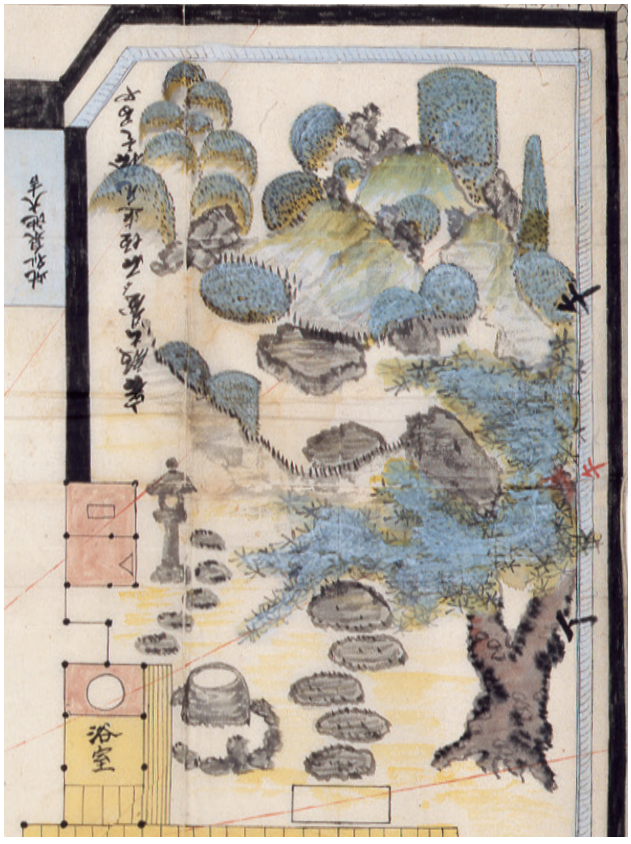

図14　光明院吉相之院図原図拡大

れば、枯山水的な庭園と考えることもできようか。手前側に低い垣が表現されており、その向こうに、築山、巨石、立石、円柱状の刈り込みが配される。庭園の規模は、大智院庭園と同様な復元で、敷地全体を図上で計測しても長軸方向で約20m程度であり、旧龍性院庭園より小さいと推測される。

光明院の鎮守社は、庭園とは離れた敷地北西側にある。鎮守社の方位性については、光明院のみならず、龍性院・大智院・多聞院についても敷地北西側であり、方位性のみが重視され、本質的に庭園との一体性は不要であるということが分かる。

4．総合的検討

（1）神宮寺における庭園の社会的役割

これまで、猿投神社の神宮寺に伴う４つの庭園について記してきた。ここでは、各事実記載において断片的に示してきた課題について検討を加える。

神宮寺の庭園がどのように使われたのかを考えるためには、神宮寺における庭園の存否の程度や、先に記した神宮寺の３類型のうち、Bつまり各住持が住まう神宮寺の、特にその客殿という場の存在意義について整理する必要がある。

猿投神社の神宮寺のうち、庭園が存在したことが確実視されるのは、既述した龍性院・大智院・光明院の３院と後述する普賢院に留まる。大智院・光明院については、家相図の存在より判断しているが、光明院の住持 慶仙が大智院のものを筆写した「人馬供日雇定賃控」には、「庭作り料　七拾貳文」との記載があり、両院に庭園が存在したことの傍証となろう。

また、発掘調査を実施した東圓坊については、敷地の平坦面全体にトレンチを設定し遺構確認をしているので、庭園は存在しないか、遺構として認識が容易な池泉を有するような様式の庭園ではないと判断できる。絵図６「猿投大明神全図」では、龍性院および大智院の庭園池泉に加え、普賢院についてのみ池泉が記されている。以上から、18世紀末の段階で存在する神宮寺すべてに庭園が存在する訳ではなく、庭園は、神宮寺の構成要素ではあるが、必ず付帯しているものではない可能性も考えておく必要がある。

客殿は、一般的に寺院などにおいて客を接待するための場として設けられる。ただし、龍性院や光明院には、仏殿や本尊が客殿中央の空間に表現されており、宗教的な礼拝の場と一体であることは無視できない。一方、大智院は、そもそも客殿に仏殿を有していないようであり、礼拝という行為と庭園との直接的な関係性についても一考の余地がある。

字義通りの本来的な客殿の機能を果たすのは、仏殿の向かって左側、つまり庭に最も近い書院風の空間などであったと考えられる。そしてそれは、庭園に最も近接する場でもある。例えば、明和五年（1768）、前年の山津波の被害の検分にやってきた寺社奉行所の役人の宿坊として龍性院を利用した場合、天明六年（1786）、多聞院　亮體が新たな住持として入院した際、その祝儀の場として龍性院を利用した場合などは、客殿の書院風の空間が用いられたと考えるのが妥当だろう。

このような来客、賓客や一山挙げての祝儀の場に、神宮寺の客殿とその庭園は不可欠であったのだろう。そしてこれらの神宮寺庭園の役割は、どちらかと言えば、限られた人しか見ることのできない、閉ざされた庭園の在り方を象徴していると思う。

（2）閉ざされた庭園・開かれた庭園

もう一つの重要な視点は、規模の大小や様式の差こそあれ、現存する旧龍性院庭園と、失われた大智院・光明院庭園という庭園が、それぞれの神宮寺に併存していた意味である。

光明院庭園は、他の２庭園とは異なり、湛水した池泉を有さない、枯山水の様な庭園であった。庭園の様式こそは違えども、参道からは板塀で遮蔽されていることから、客殿、特に書院との空間的な結びつきの強さは明白で、存在理由そのものは、旧龍性院庭園と同様で有ると理解できる。このことは、神宮寺庭園の様式の選択が、猿投山一山全体の意思に拠っているのではなく、各神宮寺の選択に拠っていることを窺わせる。

では、旧龍性院庭園と比べ、規模は小さく、表現は簡略化しているものの、類似した池泉を有する大智院庭園からは、どのようなことを知り得るだろうか。

大智院庭園を遮蔽する白壁に取り付けられた朱塗りの門や、その門から鎮守社の鳥居・祠が同一軸線上に配置されていることは先に述べた。そこからは、客殿以外からも見せる、客殿に上がることができる立場で

もない人にも見せるという意図を感じる。

少し話題が逸脱するが、龍性院が無住となる寛政年間頃において、大智院・光明院は、龍性院を兼帯（住持を兼ねること）していた。大智院の兼住していた際は、龍性院の山門を修繕したり（寛政元年（1789））、多聞院が兼住した際は、水舟を新調したり（寛政七年（1795））と、龍性院への関与が窺われる。猿投山一山の社僧や社家が、龍性院について、手をかけている様子が認められるのである。

これらの動向は、18世紀後半（天明～寛政期頃）の限られた時期に、並行して進んでいたことである。筆者は、絵図２に残る大智院庭園は、猿投神社全体で普請ラッシュが進む中、旧龍性院庭園をモデルにしつつ、鎮守社の存在をより強調し、それを広く公衆に見せることを企図して生まれたのではないだろうかと考えている。つまり、「閉ざされた庭園」である旧龍性院庭園とは対照的に、「開かれた庭園」である大智院庭園が創出された可能性を考えたい。

大衆は、本質的に庭園の魅力や価値を端的に理解することは困難だっただろう。そのような大衆に対して、庭園への親近感や、見ることへのモチベーションを持たせるとしたら、信仰そのものと一体にすることが、最も受け入れ易かったのではないだろうか。

おわりに

猿投神社は、愛知県指定無形民俗文化財「棒の手」が奉納される神社として知られる。毎年９月９日、尾張・三河・美濃の国境や支配者の領域を超え、各村々の農民が、献馬を引き連れ、またその警固のため武装し、この地へと訪れた。文化五年（1822）に描かれた、絵図４「白鳳山勝景図　猿投神社祭礼図」には、猿投神社本社、本地堂、三重塔と、建ち並ぶ神宮寺に加え、武装した参道へとなだれ込む人々が描かれている。

その様子を見る様々な階層の参詣者や物売りは、社僧でも社家でも警固を務める村々の人々でもないように見受けられる。祭礼の当事者というよりは、遊興として祭礼の場に参画する「見る側」の人々であると考えられる。

猿投神社文書の悉皆的な調査（太田編1987・太田編1989）を成し遂げた太田正弘氏は、江戸後半期から明治初年に掛けての「神宮寺（白鳳寺）の衰退―寺坊の無住化」を指摘している（太田1992・同1993）。明和四年（1767）の山津波以降、猿投神社では、災害復興や諸伽藍修復のための安永・文政期の富突興行など、財源確保の動向が顕著となる。

湯浅隆氏は、社寺境内図の出現について整理する中で、幕府や武家に財政的なゆとりのある時代を過ぎた元禄年間頃から、一般民衆からの喜捨行為を基に、社寺施設の修繕や建造が進んでいったこと、喜捨を募る幕府公認の政策として開帳・勧化・富突が存在したこと、それらは、民衆の制約されない信仰・信心を前提としており、そのような人々からの要請もあって社寺境内図が作成されたと考えている（湯浅2003）。この指摘は、近世において、信仰の場の世俗化・大衆化が進行していったことのみならず、このような動向を背景として、社寺に存在する様々な場や信仰対象と人々の関係性がどのように変化していったのかについて、注意を払う必要性を提起していよう。

本稿は、報告書作成時において、現在も残る旧龍性院の客殿庭園にばかり注視し、新座敷庭園や、史料上存在が確認できる大智院と光明院の庭園への考察が少なかった点、また、猿投神社を取り巻く社会背景に対する配慮が弱かった点への反省が動機となり執筆した。

筆者は、上記のような社会背景を通じ、「閉ざされた庭園」の在り方を前提として、そこからさらに「開かれた庭園」が創出されたと考えるが、現在把握している事実だけで立論するには無理があろう。将来、他の社寺庭園の事例を通じて、その妥当性を再論したい。

【参考文献】

1　太田正弘編『豊田市文化財叢書14 猿投神社近世史料』豊田市教育委員会、1987
2　太田正弘編『豊田市文化財叢書16 猿投神社近世史料』豊田市教育委員会、1989
3　太田正弘『猿投神社の総合研究』私家版、1992・1993
4　梶原勝「石垣の分類」『図説 江戸考古学研究事典』柏書房、2001
5　湯浅隆「村の中の社と寺」『神と仏のいる風景―社寺絵図を読み解く―』山川出版社、2003
6　杉浦綾子・井上直己「猿投神社（西ノ宮遺跡）」『三河山寺研究会ミニシンポ 三遠の山寺』三河山寺研究会・三河考古学談話会、2010

7　島田裕巳『なぜ八幡神社が日本でいちばん多いのか』幻冬舎、2013
8　見田隆三「第１章彫刻12千手観音菩薩立像」『新修 豊田市史 別編 美術・工芸』豊田市、2014
9　楠部博世・大平知香・髙橋健太郎ほか『名勝龍性院庭園総合調査報告書 平成23～27年度の調査成果』豊田市教育委員会、2016
10　岩田敏也「第６節 建築調査の成果」『名勝龍性院庭園総合調査報告書 平成23～27年度の調査成果』豊田市教育委員会、2016
11　水谷類「第１節 古代・中世の狭投（猿投）神社」『名勝 龍性院庭園総合調査報告書 平成23～27年度の調査成果』豊田市教育委員会、2016
12　市澤泰峰編『名勝龍性院庭園保存活用計画書』豊田市教育委員会、2019

【図版出典】

図９・10・絵図１　『龍性院家相図』（白鳳明人氏蔵）
図11・12・絵図２　『猿投山大智密院吉相之院図』（個人蔵）
図13・14・絵図３　『光明院吉相之院図』（個人蔵）
絵図４　『白鳳山勝景図　猿投神社祭礼図』（豊田市郷土資料館蔵）
絵図５　『猿投大明神全図』（猿投神社蔵）
絵図６　『猿投大明神全図』（抜粋）（白鳳明人氏蔵）
絵図７　『猿投山大明神社頭焼失絵図面』（猿投神社蔵）

上記以外の図、写真は、『名勝 龍性院庭園総合調査報告書 平成23～27年度の調査成果』豊田市教育委員会、2016からの転載および豊田市教育委員会からの提供。

近世武家居館の２階建て御殿と園池
―建築と庭園の近世的展開―

溝口　正人（名古屋市立大学）

The Relation between Two-Story Buildings and Gardens
in Early Modern Samurai Residences

MIZOGUCHI Masato (Nagoya City University)

１．はじめに

平安時代、中世の貴族住宅や武家住宅における眺望の観点からみた住宅の立地や庭園の実態、庭園に関係する建築の実態の考察を前稿で行った[1)]。そのなかで、寝殿造から書院造へという様式史的な理解、あるいは住宅や寺院といったビルディングタイプごとの建築史で捨象されてきた眺望を目的とした建築としての楼閣（２階）の建築的実態と系譜について整理し、平安時代から高殿形式の楼閣は存在し、中世には禅宗の浸透もあって階を重ねる楼閣が出現したことを明らかにした。これら前稿を受け、居住の場となった近世武家居館に確認される居住殿舎の２階建てについて建築的実態を明らかにし、近世文化を特徴づける庭園との関係について空間や眺望の観点から読み解こうとするのが本稿の試みである。

近世の庭園文化を代表する存在が江戸や領国に建設された大名屋敷の庭園である。特に江戸屋敷や領国居城の屋敷などは、当主以下の日常生活の場となる居館であるとともに外交儀礼の場となる公館でもあったから、将軍御成を頂点とする接客儀礼の進展に伴って遊興の場である庭園は、必須の施設として整備されることとなった。やがて遊興を目的とした広大な庭園が江戸や領国に建設される。このような大名庭園に関する考察としては、尾張徳川家下屋敷戸山荘を近世文化のなかで位置づけた小寺武久の先駆的研究があり[2)]、広く近世文化として論じた白幡洋三郎の著書がある[3)]。

江戸の大名屋敷に関する研究は深化を見せており、江戸城御殿に関しては多くの書籍が発刊されている。深井雅海は、江戸城本丸御殿について建築構成の動態を整理し、表・中奥・奥からなる殿舎構成、空間的な性格が江戸時代を通じて固定されてはいなかった実態を、豊富な史料をもとに明らかにした[4)]。このような使われ方の実態解明を通じて武家住宅を通時的に読み解く研究は建築史の分野でも進展を見せている。床・壁・天井の仕様にみる空間的な実態と封建社会の階層性との関係の解明もなされつつある[5)]。また研究進展の土台として、大名家に所蔵された近世史料の整理・分析が進展をみせている点も見逃せない。長州毛利家江戸屋敷史料に関する作事記録研究会の業績は、江戸の大名藩邸がどのような経緯でどのように造営されたかの実態を整理した、基礎的かつ重要なものであろう[6)]。このような史料整理は、地方の近世文書にまで及びつつある。交代寄合衆であった高木家の文書を建築的な視点から整理して殿舎構成を読み解いた大橋正浩の研究（以下、大橋論文）は、そのような成果として注目される[7)]。

ただし建築史における近世大名居館に関する従来の関心は、対面儀礼と関係づけられる書院造の成立過程に向けられてきた。一方で庭園史における近世の関心は、「大名庭園」とも称される庭園そのものにあるから、公館であり居館である御殿との関係性については取り上げられてはこなかった。庭園や眺望と関係する建物がどのような形式で、どこに建っていたかという建築的実態の考察は、建築史、庭園史の既往の研究で十分になされてきたとはいいがたいように思われる。

さらに従来から指摘されてきたように、研究を進める上で絵画史料の扱いも問題となる。文献の記述や平

面を記した絵図は、建築の三次元的実態を知る上で情報が限られる。その点、絵画資料が爆発的に増加する近世は、中世以前に比べて建築に関する豊かなイメージを描くことができるのだが、描写がどこまで実態を表しているかについては極めて慎重でなければならない。後述する『江戸図屏風』に描かれた武家住宅の２階は、どこまで実態を反映したものであるのかについては、同時代的な史料から検討されるべきであろう。例えば聚楽第の場合、外観を知る上での確実な同時代の情報はないといってよいから、三井家に伝来した『聚楽第図屏風』の描写は、建築的な検討なしに受け入れるわけにはいかない。文献の記述と、屋根仕上げの描き分けや突き上げ窓など、現存遺構との比較から近世初期の古式を示す点に建築的なある種の妥当性（らしさ）が認められるということであろう。一方で行幸御殿や鉄門（東門）の構成が同時代史料と一致するとされる『御所参内・聚楽第行幸図屏風』（上越市立歴史博物館寄託）だが[8)]、描かれる聚楽第の天守は、奇異な構成で建築的な妥当性を欠くから、想像上の産物と考えざるを得ない。

逆に現存遺構だけから建築的にあり得るかを判断することも極めて危険で、奇異だからというだけで文献史料や画像史料を排除するわけにもいかない。各階の様式を違えた３階建ての鹿苑寺金閣（舎利殿）の構成は、現物がなければ想像は不可能である。金閣や銀閣（観音殿）が存在しなければ、室町時代上層住宅における楼閣建築の歴史的な理解はまったく実態とかけ離れたものとなる。また前稿でも言及し、以下で改めて考察するのだが、室町時代の大友氏館には、15世紀後半の文明年間に「御屋形御主殿御二皆」が、さらには16世紀前半に「御二階ノ御主殿」が存在したということが文献に記される。実物がないからというだけで、当時の地方の居館に２階はあり得ないと否定するのも危険である。現存遺構がかつての実態のすべてではないだろう。

以下本稿では、主に生活の場となった武家居館における２階建ての建築的実態について、庭園や眺望との関係から類型的に整理する。そしてそれが住宅におけるどのような領域、空間に立地するもので、どのような系譜にのるものであるか考察を深めることとしたい。

２．近世武家居館における２階の類型

（１）嘉永度西高木家下屋敷の「二階」が示す問題

現在の岐阜県大垣市上石津町に陣屋を構えた交代寄合美濃衆 高木家は、西家（2,300石）・北家（1,000石）・東家（1,000石）の３家からなる。交代寄合衆の名の如く知行地に在住して参勤交代を行い大名と同等の格に位置づけられていた。筆頭である西高木家の屋敷跡の一部は国指定史跡になっていて、現存する膨大な文書（高木家文書）が「交代寄合西高木家関係資料」として国指定重要文化財となっている。木曽三川の治水関連の文書が注目されてきた高木家文書で、居館の造営や改修に関する文書や絵図を初めて整理・解読したのが大橋正浩である。大橋論文は、近世における旗本領主の居住の実態を明らかにした点で従来にない研究となっているが、本稿で注目したいのは、棟札や文書から嘉永５年（1852）造営となる下屋敷には２階が存在したことである。下屋敷の殿舎構成と平面は、造営から５年後となる安政４年（1857）頃作成と考えられる『安政絵図』（大垣市教育委員会蔵）で全貌が判明する。その他、改造や儀式に関わる文書をもとに大橋が整理した平面をもとに考察を進めることとしたい（図１）。

下屋敷は、嗣子である貞広の家督相続と先代となる経貞夫妻の隠居をにらんで整備された可能性が高いという。上屋敷にあった前身建物「若殿様御部屋」（貞広居室）を移築した上で諸室を加えたことも一因か、

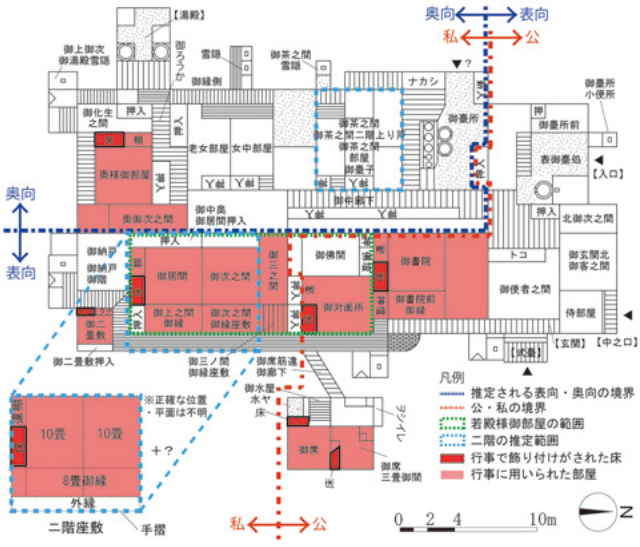

図１　嘉永度西高木家下屋敷の二階（大橋論文による）

南北棟の複雑な平面であるが領域的な区分は明解である。中廊下を挟んで東側が儀式等に用いられる表向き、西側が女性の居住空間となる奥向きの諸室に割り当てられていて、東庭中には接客施設となる数寄屋が建っている。高木家陣屋は、北流する牧田川の左岸に形成された河岸段丘上にあり、東方は養老山地を望み眺望が開けている。このような立地を踏まえた平面であることがわかる。

この嘉永度下屋敷には２ヶ所、すなわち建物の東南部、「御階」がある「御居間」南の納戸付近、さらに中廊下の西側、「御茶之間二階上リ戸」がある「御茶之間」の直上に、２階の存在が想定される。大橋論文によれば、十畳２室の「二階座敷」、八畳規模の「御縁」を内包する「二階座敷」が文献により確認されるという。その位置を大橋は図１のとおり、家主貞広の居室となる御居間・次之間の上部とみる。壁は「色土」、長押の無い「薄鴨居」が用いられ、手摺付きの「外縁」がある。断片的ながら規模、意匠なども判明し、長押を回さないから数寄屋造の意匠が想定できる。一方で家主の居室に近く「二階座敷」は節句など儀式時の舗設が施される部屋でもあったから、単なる望楼として位置づけられないことになる。

「御茶之間」直上の「二階」はどのような部屋であったのか。少なくとも晴れの舗設の対象ではなく、位置としても家主やその内室に関係する部屋とはみなされない。敷地に余裕があるにもかかわらず、この位置で部屋を積層するのはなぜか、この構成が武家住宅として普遍性をもちうるのかは検討すべきであろう。

（２）現存遺構からみた「二階」の３類型

２階建ては、少なくとも武家住宅の儀礼や生活を考える上では必須の建築形式ではない。視点場の高さから、庭園に関係する施設であると理解するのが自然であり、従来の研究でもそのように扱われてきたように思われる。またそのような施設は近世に固有の存在でないことは、冒頭であげた拙稿でも述べてきた。史料にもとづけば、江戸時代の公家屋敷や大名屋敷、旗本屋敷の諸例では、江戸にあるか、領国や知行地にあるかを問わず、２階建ての建物が存在していたことが、多くの論考で事例的に取り上げられてきた。そして現存する近世の遺構を事例的に考察しつつ、２階建てにも眺望の視点場、居住施設としての位置づけの観点から３つの建築類型に分類できることを別稿でも指摘した[9)]。以下、別稿を参照しつつ、建築的特徴について整理する。

ア）庭間の独立した茶屋

庭園の中に独立して建つ庭間建築。古代からの系譜でみるならば、楼（タカドノ）、四阿（あずまや）、泉殿、中世の禅宗伝来以降の文化的な動向を踏まえるならば、御亭（おちん）、近世大名庭園では茶屋が相当する。庭園における納涼の場、眺望の視点場であり、また建つ位置により景色を整える景物ともなる。

高殿といえる高床形式の現存遺構では、高台寺の時雨亭があげられる（図２）。また下階が複数の室からなり望楼を戴くものでも居住の機能を内包しない独立した庭間建築はこの類型となる。現存する近世遺構と

図２　高台寺時雨亭

図３　三渓園聴秋閣

しては、三渓園の聴秋閣が典型としてあげられるだろう（図３）。由緒、建造年代ははっきりしないが、西和夫、平井聖の考察によれば[10]、渋谷の稲葉家江戸下屋敷に明治初め時点で存在したことが確認され、江戸大名屋敷における２階建ての茶屋であったことは間違いない。むろんこの種の建築の存在は江戸の大名邸宅に限定されない。名古屋城二之丸庭園にあった他春園は、幕末に撮影された写真にみるように高殿型の茶屋であり、名古屋城下の御下屋敷（したやしき）にも聴秋閣のような「二階御茶屋」が存在した[11]。

イ）居住殿舎上層に設けた眺望のための２階座敷

邸主やその家族の居住殿舎の上層に設けた２階で、小規模な望楼ではなく座敷飾を備え複数室からなる場合がある。この点でア）とは異なり、居住殿舎の一角を占める。室町幕府３代将軍義満の北山第には金閣（舎利殿）と「複廊」（閣廊）で繋がる「会所二階殿」（天鏡閣）があって、仏事の道場ともされた[12]。このような建築の系譜に連なる存在とも考えられる。現存する近世の遺構としては文久３年（1863）造営の金沢城巽御殿（成巽閣）、弘化４年（1847年）造営の旧桂宮屋敷御殿（現二条城本丸御殿、図４）が代表例となる。

ウ）居住や執務施設の上に積層された副次的な室

江戸城大奥の長局にみる集住のために室を積み重ねたもの。江戸時代中期以降の大奥長局はすべて２階建てであったことは、前述深井雅海が紹介する大奥の図面に階が書き込まれることでわかる。江戸城本丸御殿では、大奥女中の長局にとどまらず表空間のバックヤードとなる用人執務殿舎にも２階が多く存在したことが確認される。弘化２年（1845）造営本丸御殿に関する甲良家の図面に収められる２階建ての事例は多く、矩計レベルの実態がわかる[13]。中奥領域の殿舎となる「中之口北側裏表建地割」、「御納戸口御側衆二階家矩計」をみると（図５）、階高は低いものの居室となる２階をもつ町家と類似した断面構成である。本丸御殿の表・中奥向き殿舎では、寛永14年（1637）造営段階で「御祐筆部屋」あるいは「御納戸」に「二階」が確認される[14]。

現存遺構では、寛永15年（1638）焼失後の再興にあたり江戸城内の建物を移築したとの伝承がある喜多院（川越市）書院がこの類型に相当する（図６）。移築の

図４　二条城本丸御殿（旧桂宮屋敷御殿）

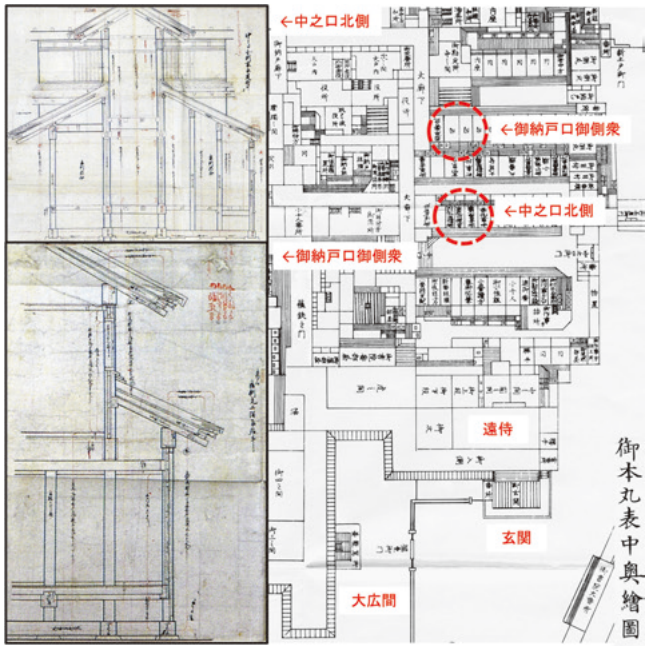

図５　弘化度江戸城本丸御殿 表・中奥の二階

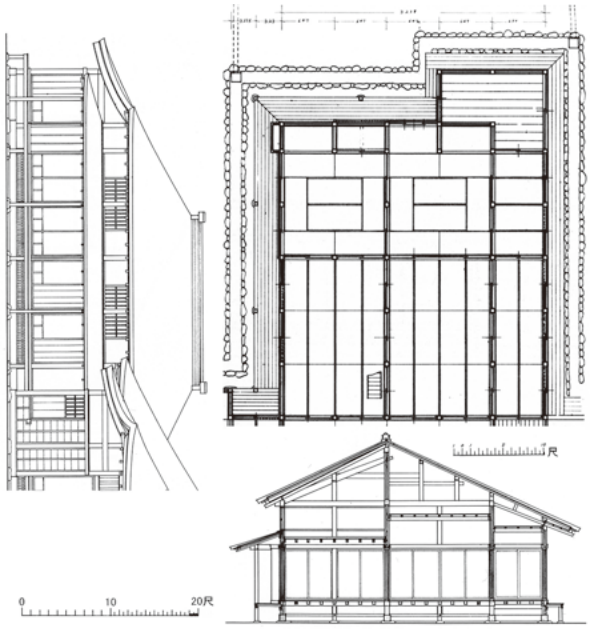

図６　喜多院書院 平面図・断面図・立面図

痕跡があるが[15]、江戸初期建造とみられる前身建物からの改造は少ないという[16]。寺院の書院としては異例の町屋形式のツシ２階建てである。

大名屋敷は住居（居屋敷）でもあり、多くの使用人を抱えて執務空間を有する官庁でもある。バックヤードとなる領域には、用人の居住や事務のために２階建ての建物が存在したのであり、江戸城本丸御殿の図面や喜多院書院から、そのような建物の実態が把握できる。そしてここでの２階は、あくまでも１階から上層に拡張した結果としての２階であるといえる。

江戸城の二丸では、明暦大火（1657）以前となる寛永20年（1643）７月造営の御殿を描いた平面図が残る[17]。世嗣竹千代（後の家綱、当時２才）のために造営されたもので、表向きでは用人関係の諸室、広間や書院に隣接する控室群の多く、奥廻りではすべての局が「二階家」である（図７）。一方、奥部分を中心に敷地東半部には園池が広がるが、園池に関係しては２階建ての建物は確認されない。二丸御殿は元禄16年（1703）11月の震災を経て翌宝永元年（1704）11月に再建される。再建後の御殿の表部分の平面を描いた絵図によれば[18]、長局などの室が大きく減じている一方で、広間や書院に隣接する控室群の２階は踏襲されているから、寛永造営の２階の存在は一過性のものでもない。江戸時代の早い段階で、この類型の２階も存在しており、以後に継承されたことがわかる。棟数としてはこのような居住殿舎でのバックヤードの２階は多数に昇ったと考えられ、江戸城以外でも、後述する大名江戸屋敷の事例で確認できる。

（３）居住殿舎の「二階」

以上、現存建築遺構を参照しながら「二階」の系譜

図７　『江戸城 二丸御絵図』（部分）国立公文書館蔵
色の濃い部分が「此色二階家」である

や建築的な実態について３類型に整理して概観した。ア）～ウ）を模式的に示せば（図８）のようになる。上述、嘉永度西高木家下屋敷にこの類型を充てるならば、複数室からなり座敷飾や縁座敷を備えた「御居間」上の２階がイ）、「御茶之間二階」がウ）になる。東側の庭に渡廊を介して独立して建つ数寄屋の「御席」が２階建てとなれば、ア）に該当することとなろう。

庭園に関係する建築としては、ア）イ）が該当することになる。ともに眺望を目的とした高い視点場としての２階という点では同じであり、眺望の対象が園池であるとみれば両者の境界はあいまいであり、従来の研究では同一視されてきたように思われる。しかし実例をみていくと空間的・建築的に両者は必ずしも同じものではないことがわかる。ア）は居住殿舎とは別建

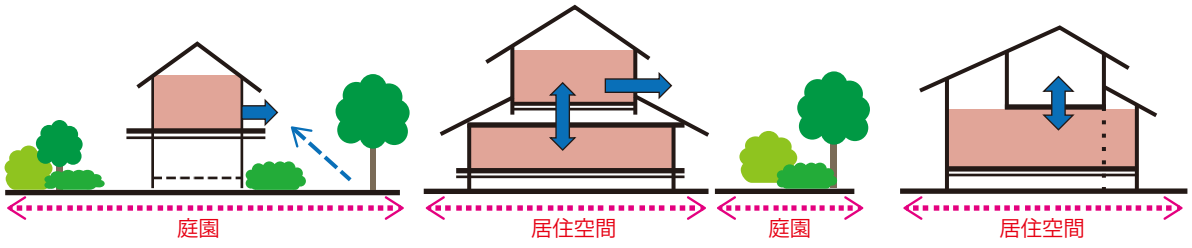

ア）庭間の独立した茶屋
庭園における眺望の視点場
⇔庭園の景物ともなる

イ）御殿上層の２階座敷
居住空間に属した眺望の場
⇔庭園の中ではない

ウ）上層の副次的居室
１階の機能的な拡張
⇔眺望が目的ではない

図８　２階の類型図式

物で空間的に庭園に内包される。眺望の視点場とすれば、小高い築山の上に設けられた平屋の四阿と同様な存在とみることもできる。園池と空間を共有する庭間建築である。一方、イ）はあくまでも邸主やその家族の居住殿舎に属する眺望のための２階であり、眺める対象として庭園は存在するが、空間を共有する存在ではない。

このような類型的な理解をもとに、国立歴史民俗博物館所蔵『江戸図屏風』（以下『江戸図屏風』）に描かれた２階建てをみると、描写の真贋は不明だが、類型ア）に該当するもの（水戸中納言下屋敷、加賀肥前守下屋敷、江戸城西丸の望楼）、類型イ）に該当するもの（米津内蔵助下屋敷）がある。類型ウ）に該当する事例は描かれないが、景観を特徴づけるものではないバックヤードの２階は描かれるべき存在ではなかったからであろう。

類型イ）となる嘉永度西高木家下屋敷「御居間」上の２階は、前述のように儀式で舗設の対象ともなった。このような居住殿舎の２階が武家居館で空間的、性格的にみてどのような位置付けであったか、どのような系譜に則る存在で、いつ頃一般化したのかが問題となる。

３．大名居館における表・奥と庭園

（１）『匠明』「東山殿屋敷ノ図」と「屋敷図」

まとまった大工木割書（設計技術書）でもっとも古いもののひとつが『匠明』である。巻末に慶長13年（1608）の平内政信の奥書、慶長10年（1605）の平内吉政（政信の父）の奥書があり、東京大学の現存写本は元禄10年（1697）以降、享保以前の作成と考えられている[19]。住宅建築関係を採り上げる「殿屋集」に示される「東山殿屋敷ノ図」（図９）と「屋敷図」（図10）は、各々に対応する主要殿舎「昔六間七間ノ主殿之図」（主殿）、「当代広間ノ図」（広間）も収められていて、前者が室町時代後期、後者が近世初めにおける武家屋敷の典型像あるいは規範を示したものと考えられている。以上みてきたように近世を通じて２階建て建築は存在しており、以下述べるように同時代での２階建ての存在も確認されるのだが、どちらの図にも２階建ての殿舎は描かれていない。従来は言及されてこなかったが、近世武家居館の空間構成において、庭園と２階建

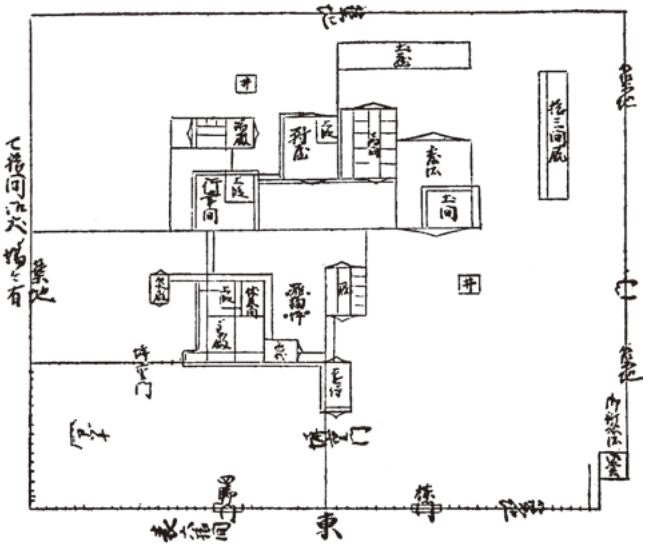

図９　『匠明』東山殿屋敷之図

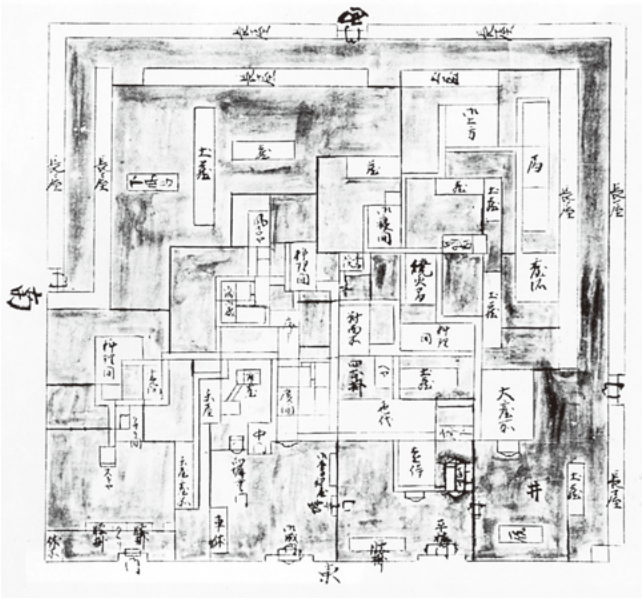

図10　『匠明』屋敷図

築がどのような関係にあったかを考える上では、「屋敷図」と「東山殿屋敷ノ図」の史料（情報）としての意味を考えておく必要がある。

１）「東山殿屋敷ノ図」の解釈

武家政権の正統な継承者として自らを位置づけ武家儀礼を整備した徳川政権にとって、居館の規範として参照すべきは室町、さらには鎌倉の将軍邸であった。そのため17世紀以降には故実の整備に伴って鎌倉御所之図あるいは室町御館図といった想像図が作成されている。内藤昌は、内容に17世紀前期との同時代性を持つ『匠明』の「屋敷図」を起点としてこれら各種

の絵図の系譜を派生的に整理している[20]。従うべきであろう。

「東山殿屋敷ノ図」は足利義政の東山殿の殿舎構成とはまったく異なっており、また義政が御所とした室町殿や小川殿とも異なる。江戸時代初頭において義政時代に仮託した想像図というべきものである。しかし建築的には、光浄院客殿など「主殿」に類似した17世紀初頭の遺構も存在し、建物配置は洛中洛外図に描かれる細川管領邸との類似を示す。内藤が指摘するように「屋敷図」から遡及的に作成されたとしても、まったくの絵空事とみるよりは、比較的近い過去、実態は管領邸が使用されたりするのだが、戦国時代の将軍邸の情報が反映されていた可能性はある。

庭園との関係でみるならば、注目すべきは廊下状の建物を介して庭に突き出す泉殿である。洛中洛外図のうち制作年代が戦国時代に遡る『歴博甲本』の細川管領邸や『上杉本』の将軍邸や細川管領邸では南面の園池に面して泉殿と思しき小規模の建物が描かれているが[21]、泉殿に繋がる庭園廊下（渡廊）の存在は示されていない。一方で上述した三代将軍義満の北山第では、２階建ての会所（天鏡閣）と金閣（舎利殿）や泉殿は廊下を介して繋がっていたらしい。絵画史料の描写から存在を否定すべきではないが、前述の類型でア）とみなされるような廊下を介して園池に面した泉殿は、かつての室町将軍邸に必須の施設であり、17世紀段階では失われていたものと考えた可能性がある。そのような想像の反映として『匠明』「東山殿屋敷ノ図」を解釈すべきで、このような想像が、近世にどのように受容されたかが問題となる。

元和９年（1623）、家光将軍就任による秀忠・家光の上洛に伴い後水尾天皇の二条城行幸が実現し、二条城の二丸御殿には、御広間の南西に広がる園池の南岸に行幸御殿と中宮御殿が造営された。行幸の会場となった二丸御殿の建物構成を示す絵図から行幸時の様子がわかる（図11）。庭間に加えられたのは「御亭」である。庭園の南側に建つ行幸御殿北面から北に廊下が延びて、池中に設けられた「御亭」に至る。図をもとにするならば御亭は四隅に柱を立て四周に縁を巡らせた四阿（あずまや）の形式である。

御殿から廊下が庭園に延び、御亭を配するこのような構成には前例がある。慶長12年（1607）12月に完成移徙となった後陽成院御所である。後陽成院御所の造営過程と指図に関する考察は、『中井家文書の研究 第一巻 内匠寮図面篇一』（以下『中井家文書１』）に詳しい[22]。慶長８年（1603）に征夷大将軍となった徳川家康は、後水尾天皇の即位のため、後陽成天皇の譲位後の御所の建造をはじめる。天皇は前述の通り、内裏の北隣に建造された新たな御所に慶長12年に移徙、同16年（1611）に譲位して御所をそのまま院御所とした

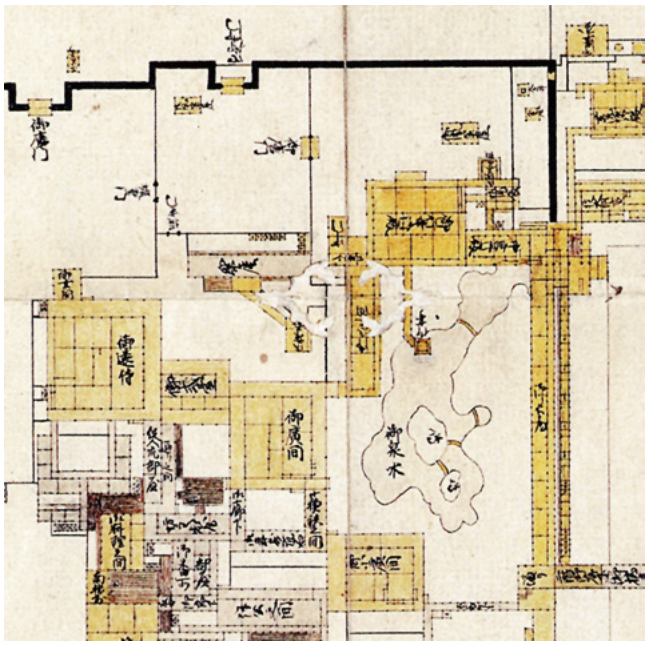

図11　『行幸御殿并古御建物御取解不相成以前 二条御城中絵図』（部分）。上が南。西南に御行幸御殿がある

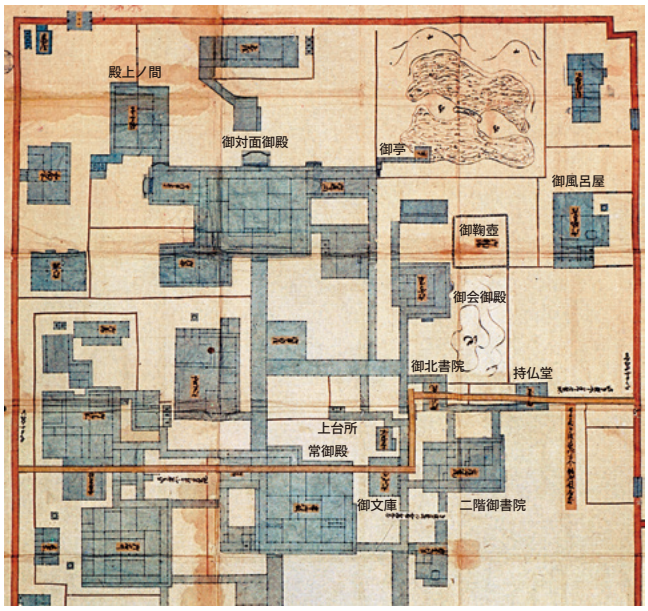

図12　『後陽成院様御殿御指図』慶長16年（部分）

が、元和３年（1617）に崩御した。

『中井家文書１』に示される後陽成院御所図面は３枚で、いずれも殿舎配置の基本は相違ない。北面を表とし、北西の四脚門から入り、東南に向かって対面や後陽成院居住のための殿舎群が配される。門内には殿上ノ間、中門車寄を西妻に突き出す御対面御殿が建ち、その北正面には能舞台が設けられる。御対面御殿の東に繋がる御通り間の東端からは、敷地東北に設けられた庭園内に廊下を経て突き出す御亭が建つ。敷地東面には、池を設けた庭園に面して御会ノ御殿、御北書院、持仏堂が建ち、御鞠壺を設ける（図12）。さらに常御殿の東には御文庫や上台所を経て「二階御書院」が建つ。敷地西半から南にかけては長局や女御関係の殿舎が並ぶ。

敷地東面の殿舎構成は、御会ノ御殿を会所に置き換えたならば、室町時代中期の将軍邸にみる会所と庭園からなる遊興空間の一画に類似する。16世紀後半の故実について記した『三内口決』（三条西実枝著）では主要殿舎として主殿・会所・対屋の家作について述べるが、会所を「御会ノ御殿」に読み替えるならば、後陽成院御所の殿舎構成は『三内口決』の内容にも対応する。着工の半年前となる慶長11年正月に後陽成天皇の御前で御所の図面が作成されたという。このような故実書も参照されたのであろう[23]。

ここで問題とすべきは、御殿から廊下を介して庭園に建つ御亭の存在である。御亭は、中世の絵画史料に描かれる釣殿（例えば『駒競行幸絵巻』に描かれた法住寺殿）や泉殿（『春日権現験記絵』に描かれた藤原俊盛邸）と共通する形式といえる。池に突き出した長廊の先端に置く四阿（あずまや）は王朝貴族の住様式である「寝殿造」に付随する施設として天保13年（1842）奥付の『家屋雑考』[24]にも描かれる施設である。一方で、17世紀初頭にこのような長廊を伴う御亭の事例は飛雲閣以外には管見に及ばない。歴博甲本や上杉本の洛中洛外図屏風でも確認できない。譲位を求める幕府の経済的な援助のもと、天皇御前での図面作成の経緯を踏まえると、御亭は「院御所」の表向き空間にあるべき施設として認識されていた。そのため御亭が造営されたのであろう。

後水尾天皇の即位に合わせて造営が始まり慶長18年（1613）に移徙となった慶長度内裏でも、元和３年（1617）の後陽成院崩御を経て元和７年に女御和子（後の東福門院）御所の整備を終えた後、同様に長く庭へ突き出す廊と御亭が小御所東庭に造営されている[25]。元和９年の後水尾天皇行幸となった二条城でも、このような文脈のもとで御亭が造られたのだと理解できる。

後述するように、尾張徳川家の居館となった名古屋城二丸御殿では、当主の中奥の謁見空間である「中御座之間」の南北両面に庭園が営まれた。初代義直の造営になるもので、庭園も含めた御殿の整備は寛永５年（1628）頃らしい[26]。特徴ある建築が建ち寛永11年（1634）の上洛時に来名した家光も興味を示したという「北御庭」は、元和９年の二条城行幸後の造営となるが、池の中に切石積みの石垣を築いて四達堂と名付けられた亭を設け、長い廊下を介して中御座之間と繋がる構成は、二条城二丸の行幸御殿と御亭の関係に極めて類似している。庭間施設としての御亭のあり方が類型的に捉えられていたことを示すのであろう。「東山殿屋敷ノ図」の泉殿の描写も、歴史的な事実ではなく、同時代での故実としての過去の認識を示したものとすれば極めて納得がいく。

２）「屋敷図」の時代性

「屋敷図」は「当代広間ノ図」（広間）に対応する配置図で、『匠明』が記された時点での同時代的な認識を示したものと考えられる。肥大した中門を付ける「広間」の平面は、座敷諸室をＬ型に矩折れで配する点で江戸城本丸御殿大広間と同様である。前述したとおり「屋敷図」を分析した内藤昌は、２重に長屋を巡らせる構成から２町四方と想定される点で江戸の大名屋敷には当てはまらないこと、「東山殿屋敷ノ図」での行幸間に相当する「御成御殿」が存在することから「屋敷図」は家康の聚楽屋敷を示した蓋然性が高いとする。

「屋敷図」の建物配置は、以後に建てられた近世の武家屋敷の配置と整合しない特徴を備えている。屋敷の表向き空間となる東面の南東部に専用の門を開く数寄屋を中心とした一画が存在し、廊下で御成御殿や広間と繋がる構成が特徴的である。屋敷図が描かれた同時代に秀忠が積極的に行った「数寄御成」の式次第によく対応する。著者の平内政信は寛永９年（1632）に作事方大棟梁に就任し、尾張徳川家鼠穴上屋敷の寛永

18年（1641）造営では奥向きの殿舎を担当しているが、このとき表向きの殿舎を担当したのが幕府作事方大工大棟梁の甲良豊後である[27]。甲良豊後の設計になり、御成御殿として寛永16年（1639）に完成した細川家芝下屋敷は、御成門から入る大広間と能舞台を中心とした一画、専用の門を開く数寄屋を中心とした一画、御成書院が存在し、殿舎構成は『匠明』「屋敷図」に準じたものとなっている[28]。江戸初期、平内家は大名屋敷の造営に関与する地位にあったから、「屋敷図」の描写は単なる想像ではなく、甲良家と共有すべき情報に基づいたものであったのであろう。

将軍家の御成に関しては佐藤豊三の膨大な研究が、まとめられている[29]。政治的な接客儀礼に茶会を組み込んだのは織田信長であり、茶席（数寄屋）での茶会の後に書院に席を移し式三献と酒宴を行う形式であり、秀吉の御成では室町幕府の式正の御成に準じつつ演能が短縮されたこと、家康の御成では相撲・蹴鞠・囲碁・将棋も試行されたこと、秀忠の代に至って御成に茶事が組み込まれた「数寄の御成」が式次第として定型化することが指摘されている。特に元和９年（1623）の尾張徳川家の鼠穴邸への秀忠の御成は、以後の将軍御成の規範となっている。一方、３代家光の時代になると、将軍の地位を可視化する公式行事であった御成は遊興行事と化し、別業での水泳や船遊びも行われている。さらには江戸城の二丸や西丸を会場とする貸会場的な饗応、鷹狩りなどに際した立ち寄り、はては当主不在での訪問など、ある種の偶発的な訪問の形式も採用され、私的な遊興の性格を強くすることになるという。

このような将軍御成の変化をもとに『匠明』の「屋敷図」を改めてみると、御成門内の前庭に面して建つ広間は、前面に能舞台を据え背面に蹴鞠壺（懸かり）を設けて一画をなし、その南に数寄屋や鎖の間を設けた茶事のための一画、御成御殿と風呂、料理間からなる一画が、敷地東南から中央にかけて設けられる。室町時代の式正の御成、信長以降に重要度を増した数寄屋での茶事を取り込んで成立した、元和までの御成によく対応した施設構成であることがわかる。封建体勢が確立する過程では、御成は社会的な格付けの上下を可視化する重要なイベントであり、大名屋敷は公的（フォーマル）な儀式を行う公館の性格が強くなる。そのような江戸初期の時代性の反映として「屋敷図」は理解されるべきなのである。

（２）表の庭から奥の庭への変化

秀忠没年となる寛永９年（1632）以後、家光の大名屋敷への訪問先は秀忠時代に比べて別業が増える[30]。将軍の地位が確立し、上下関係の確認という政治的な意味合いが減少したことを示すものである。遊興的な性格を強める武家の饗応のためには、「屋敷図」とは異なる施設構成、空間構成が求められたであろう。その中核施設となったのが趣向を凝らした園池であったといえる。

表（公）と奥（私）という領域分けがなされ、居住者との親疎を反映した公から私への入室制限を伴うことが、近世武家住宅の空間的な特徴といえる。このような領域的な理解で、「東山殿屋敷ノ図」や後陽成院御所、元和の二条城二丸御殿と名古屋城二丸御殿を比較すると、御殿から園池に向けて廊下が延び御亭が設けられるという形式では同じながら、前者３例の庭園は領域的に表に属し、後者では奥に属する。庭園が設けられた領域が、両者で大きく相違することが指摘できる。藤田盟児によれば、室町時代後半の上層住宅では、庭園の空間的な位置づけが変化して庭園空間が表向きの公的な位置を占めるようになるという[31]。前者３例は中世京都で形成された表向きに庭園を伴う形式に相応することになる。一方、上述したように寛永年間以降に饗宴の場ともされた江戸城二丸御殿の場合も、前掲平面図（図７）にみるように、充実した庭園が設けられたのは名古屋城二丸御殿と同様な奥の領域であった。視野を広げるならば、公館としての上屋敷と、江戸近郊に位置して広大な敷地に庭園を配した遊興地としての下屋敷との関係にも、同様な表・奥の構図をみてとることができる。

このような変化は、近世における最重要の儀礼であった将軍御成の変化と軌を一にするもので、広間を中心とする表向きの殿舎群が式正の御成に応じて定型化する一方で、家光以降の接客儀礼の変化によって寛永年間以降の大名居館では奥向きの庭園が接客空間として発展をみせたのである。庭園が奥に設けられる点に、領域的にみた近世の展開が指摘できる。

西本願寺では、このような表と奥、ふたつの園池が確認できる。櫻井敏雄によれば[32]、京都東山の大谷にあった時代から本願寺では「御亭」とよばれる殿舎があり、以後の本願寺では表向きの接客対面や仏事、遊興に用いられる独自の施設として「御亭」は建築的にも発展し、飛雲閣もこの系譜に連なるのだという。飛雲閣が建つ滴翠園も、境内地の東南、表向きの空間に位置する園池である（図13）。一方、境内西半部の奥向きにも園池があり、かつて望楼をいただく奥書院が存在したという（図14）。これら表・奥、２つの領域での庭園、２階建ての建築の存在は、中世以来の表の遊興空間と、近世的な発展をみせる奥の遊興空間を内包した結果といえるのだろう。前述した後陽成院御所でも飛雲閣に相当する御亭が建つ御対面御殿東の園池とは別に、奥向きとなる御会御殿の東面に園池がある。慶長度内裏の元和改修後で御亭が設けられたのも

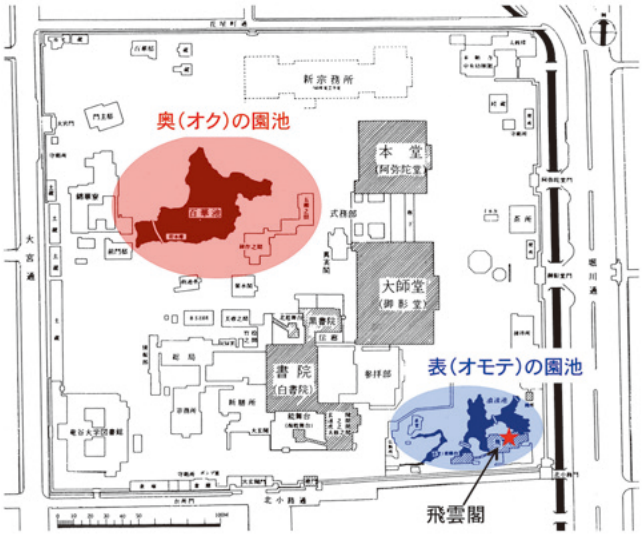

図13　西本願寺における２つの園池

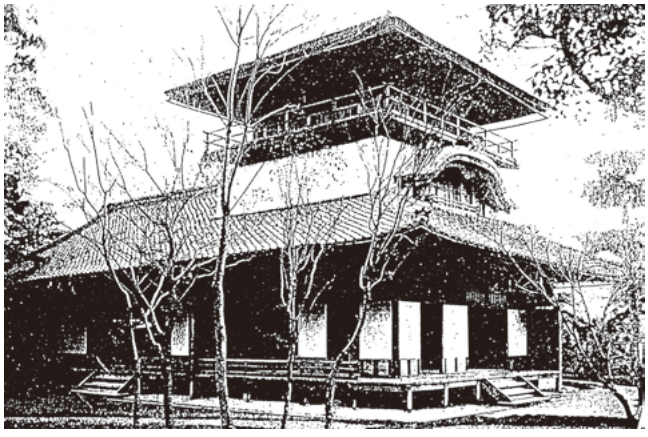

図14　西本願寺 奥書院旧状

小御所東の庭であった。庭園が近世的な展開として奥の領域で発展したならば、眺望の場としての類型イ）の２階も、居住空間としての性格を持つ奥の殿舎に設けられるだろう。そのような居住殿舎における２階の建築的な実態と系譜が問題となる。

４．奥の２階と庭園の関係

（１）居住殿舎の複数階化

複数階化した江戸大名居館の遺構が、旧日光田母沢御用邸の３階屋である[33]。天保６年（1835）の焼失後、天保12年に再建された紀州徳川家赤坂邸（中屋敷）は、明治６年（1873）に当時皇居であった江戸城西丸御殿が焼失したため、明治22年（1889）に明治宮殿に遷御するまで仮皇居とされ、以後は離宮となり明治32年に建物の一部が日光田母沢御用邸に移築された。現存する庭に面した２・３階建て部分が赤坂邸での当主の私的空間である奥向きの部分で、１階は赤坂邸時代には御小座敷、仮宮殿時代には御座所、離宮時代には奥御座所、御用邸では１階が御座所、２階が御寝室と称されたという。

３階建ては紀州徳川家赤坂邸以外にも確認される。幕末の大名屋敷や公家住宅における３階建てを例示し、それが３階建て禁止の建築規制が失効していく実態を示すものであるとした水野耕嗣が武家屋敷の３階としてあげるのは[34]、一橋邸（建造年不明）、武田左京太夫邸（高家、建造年不明）、鳥取松平邸、天保13年（1842）造営の水戸徳川家下屋敷「好文亭」、寛政７年（1795）造営の黒田家桜田上屋敷の三階屋の５例である。さらに加えると、天保10年造営の江戸城西丸御殿の大奥、御対面所東北にある「中御膳所」が、２階以上の構成は不明だが「御三階家」と記されている[35]（図15）。

以上、18世紀末には確認できる３階建て成立の前提として２階建ての居住殿舎が想定される。前述したように、寛永11（1634）年頃の景観年代とされる『江戸図屏風』には、類型ア）あるいはイ）に相当する２階建ての建築が描かれるが、この屏風の描写は、芝増上寺台徳院（秀忠）霊廟の霊屋を本来の平入りではなく妻入りに描いている点で実態との齟齬もある。玉井哲雄が指摘するように[36]、歴史的事実と整合しない描

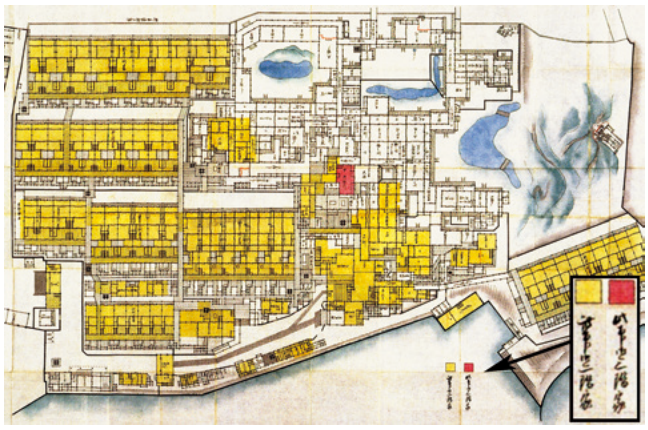

図15　『西丸大奥向惣絵図』にみる「二階家」「三階家」

写を捨象して、他の建築の描写を採用するのは危険であろう。そこで以下では、近年進展する文献史料の整理に依拠しつつ、大名居館における２階建てがいつ頃、どのような形態で存在したか事例分析を試みることとしたい。

（２）萩藩毛利家の江戸上屋敷の２階

萩藩毛利家の江戸屋敷の絵図面が、前述、作事記録研究会により整理されている[37]。桜田屋敷（上屋敷）では、享保16年（1731）焼亡後、同16～18年に表向き（表御殿、当主の居所）、元文２年（1737）に奥向き（裏御殿、正室居所）が造営された。元文造営時と考えられる『桜田御屋敷之図』では、奥向き、敷地中央東寄りに建つ居住殿舎の「御寝所」の床の間背面に階段の示すと思われる「二カイ」の書き込みがあり、２階があったことがわかる（図16）。享保５年（1720）の瓦葺き奨励もあって、享保造営の表向き部分は瓦葺きで造営された。続く元文造営の奥向き居住殿舎部分は檜皮葺きで施工されたが、藩主宗広の現場検分で、表向き最上位の接客空間である御書院から檜皮葺きの屋根が見えることが、幕府の瓦葺き奨励に抵触すると問題になり、１階、２階とも檜皮葺きの上に桟瓦釘止めへ変更された[38]。

居住殿舎の１階は南から「御座間」（12畳と御次14畳）、「御寝所」（11畳）、「御化粧ノ間」（10畳）が１列に並び、東西面に１間幅の御縁がある。梁行４間半、桁行９間の規模である。２階の規模構成は不明だが、元文造営の奥向きは当主宗広と福井藩松平家の勝姫との婚礼を期に造営されたもので、毛利家より格上となる勝姫の実家、松平家へ建築の仕様を確認している[39]。床の間の仕様を確認したのは「御座ノ間」「御寝間」「御上檀」「御客座敷」「御二階」の５ヶ所である。２階は勝姫の居所として仕様の確認が必要な部屋であった。一方で「御二階」にある幅１間の床の間の天井高さは６尺１寸、掛ける軸物が限定されるほどの低さである。長押を回す書院座敷は想定できない。図中の書き込みによれば、元文段階では、表向きの当主「御座ノ間」の南面、奥向きの対面座敷となる「上檀」の南、２ヶ所に庭園が設けられているが、２階はこれらの庭園からはかなり離れた位置で、隣棟の屋根越しとなる庭園を眺めることはできないだろう。１階の諸室も床の間の位置からみて東側を表として東面に開いた構成である（図16）。

明和９年（1772）の焼失以前の状態を示し、貼り紙などからみて元文度造営から増改築を経た段階を示すと考えられている『桜田御屋敷差図』では[40]、奥向き居住殿舎に関しては位置・平面ともに元文段階とは大きく相違する（図17）。以後の建て替えか改造後が想定され、寛延２年（1749）造営以後の状態を示すのであろう[41]。１階は南から「御座ノ間」（12畳半）・同二ノ間（17畳半）、「御寝所」（11畳）、「御化粧ノ間」（７畳半）、「御湯殿」が１列に並び、東面には１間幅の御縁が通る。床の間の位置から元文度と同じく東側を表とする平面となるが、東面は「御化粧ノ間」から「御座ノ間」にかけて出幅半間の土庇が付く。金沢城成巽閣（巽御殿）のつくしの縁のような構成である。「御上檀」東背面に茶席が設けられているから、この奥向き殿舎の東側に露地などの庭園があった可能性がある。元文度にあった「御上檀」南面の園池がなくなったことも相違である。

「御二階」は、御座ノ間の上部で６畳と次の間４畳からなる。東・南面に巡らす縁に対応して端部に雨戸の戸袋を描くから東南面に開いた構成である。２階から西側の庭園の眺望は困難な位置で、庭園の眺望のために設けられたものではない。この点は上屋敷と同じ享保の焼亡後に再建された中屋敷も同様である[42]。中屋敷では、御座間西側上層、床の間のある６畳と次の間６畳からなる２階は、床の間が隣地境界が迫る南東に向き、縁が設けられている。後年に花畑が設けられた西側の空閑地とは関係が生じない配置である。

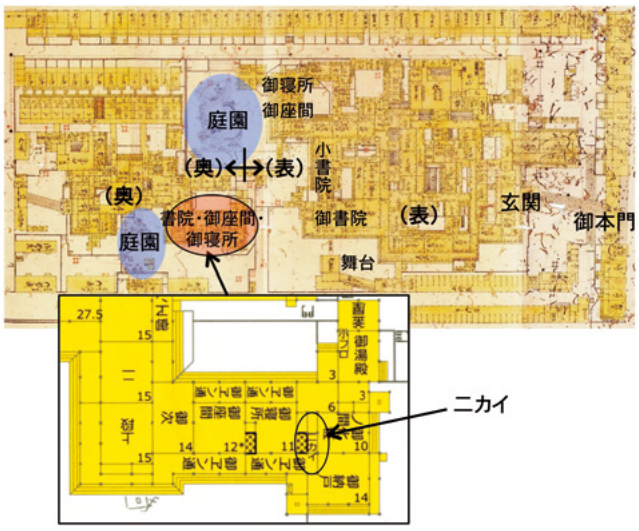

図16　『桜田御屋敷之図』享保・元治度　平面と２階の位置

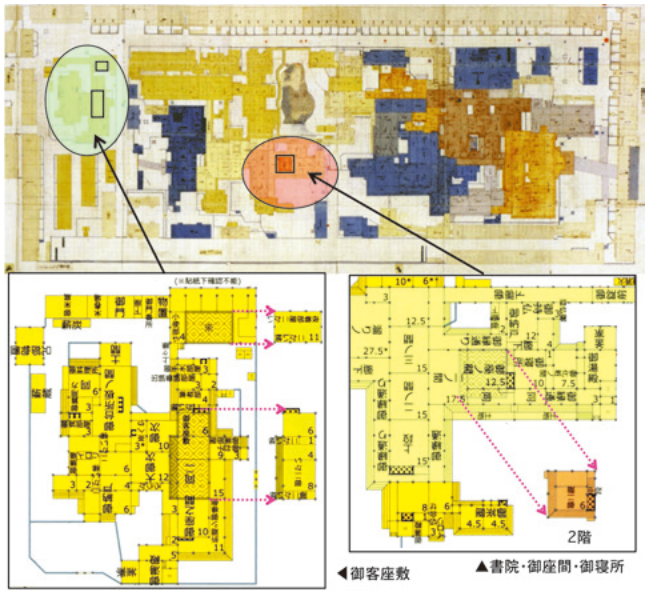

図17　『桜田御屋敷差図』寛延頃　平面と２階の位置

さらに明和９年焼失以前の桜田屋敷では、居住殿舎となる「御座ノ間」だけではなく、代替わり等の慶事で老中など幕閣を饗応する「招請」のための施設として奥向き南側に一画を構える「老中小屋」にも２階がある[43]。「御客座敷」上部、西から順に床の間のある６畳、２階上がりはなの１畳を挟んで４畳、８畳と計３室からなる。なお一画の西北部の厩かと思われる建物には「夜着部屋二階」があり、御台所にも「ニかい梯」の書き入れが２ヶ所あるので２階が存在したのだろう。これらは先述した類型ウ）に相当する２階となる。

以上、両指図で共通するのは、奥向き居住殿舎の２階の存在である。西側に設けられた庭園には直接面しておらず、１階は東面に開いた構成である。図17の平面を見る限り、奥向き居住殿舎２階は庭園との関係からではなく、高い視点場からの遠望（物見）のために設けられたものということになる。

ただし萩藩毛利家の江戸上屋敷で、このような居住殿舎の２階が故実的に踏襲されたわけではない。寛政６年（1794）の焼亡後、翌年に再建された上屋敷は（図18）、表御殿・奥ともに御座之間と御寝所が分離して独立した殿舎となるが、これら殿舎には２階はない。居住殿舎における２階は、表向きでは当主の御座之間の北側、家臣の通用門である中之口に近い位置にある。17畳の広さがあるが床の間などの座敷飾りはない。屋根の上に「火之見台」があったというから、遊興のための２階ではなく防災監視の見張り台だったと考えられる。前述した江戸城西丸御殿大奥の「中御膳所」の「御三階家」も、同様な「見張り台」と解すべきかもしれない。対照的に、類型ウ）に相当する用人部屋廻りの２階は多く確認できる。江戸城と同様である。

（３）熊本藩細川家の江戸上屋敷（龍口屋敷）の２階

熊本藩細川家の江戸屋敷については永青文庫の絵図が『永青文庫叢書 細川家文書 絵図・地図・指図編Ⅰ』（以下『細川家文書』）に収められており[44]、変遷についてもまとめられている。また江戸時代初期の屋敷については北野隆の研究がある[45]。拝領屋敷であった龍口屋敷は敷地が狭く、寛永９年（1632）に焼亡した翌年の再建では、将軍家光の御成御殿を設けるには十分な広さがないとして、接客の必須施設である能舞台やまとまった庭園も設けられていない。御成御殿は前述したように寛永16年（1639）に甲良豊後の設計で芝の下屋敷に造営されたが、家光の御成を受けることはなかった。

以後、龍口屋敷は欠けていた北東部分を加えて敷地が拡大され、さらに天明５年（1785）には敷地が東側に大きく拡張される。居住殿舎の２階が確認できるのは[46]、この天明の敷地拡張後、文化３年（1806）の焼亡を受けて同５年に再建された殿舎である（図19）。主室15畳・次の間12畳半の２室が東西に並び、南北面に１間幅の縁がある。２ヶ所描かれる階段の位置からみて、２階は複数室からなると考えられる。さらに天保３（1832）焼失後に再建された屋敷でも、同様な

位置に２階建ての殿舎が描かれる（図20）。文化度に比べて１階の規模が拡大して桁行10間、梁行６間の独立した殿舎の形式となり、１階は矩折れに室を配して北側に上段を伴う書院座敷の形式をとる[47]。階段はほぼ文化度と同じ位置にあり、２階は同規模で踏襲された可能性もある。

以上、龍口屋敷で確認される御殿の２階は18世紀後半以降であるが、細川家の江戸屋敷では寛文２年（1662）に拝領し同11年に完成した戸越屋敷（下屋敷）ですでに「二階御座敷」が確認される[48]。御居間と雁行して並ぶ御寝間のさらに奥、西に広がる広場に面し園池を遠望する位置で、１階の規模は２間×３間で四阿に近い規模である（図21）。庭園との関係でみれば前述した紀州徳川家赤坂邸の三階家と同様である。戸越屋敷は広大な庭園を伴う遊興のための下屋敷であり、江戸前期に遡る遊興空間における遠望のための２階の実例となる。

（４）名古屋城二丸御殿 御寝間の２階

幕末・維新に政治的に重要な役割を果たした尾張徳川家当主の慶勝は、一方で西洋文化への深い興味を示したことでも知られ、写真術を修得して自ら撮影した写真も多く残されている[49]。藩主でなければ入れない江戸屋敷や名古屋城内の建物に関する写真も多く、幕末における大名居館の建築に関する貴重な情報となっている。

初代義直以後、名古屋城での歴代藩主の居館となった二丸御殿については、北御庭から藩主の居間空間（奥向き）である「梅の間」（居間）と「桜の間」（寝所）を撮影した写真が残る（図22）。撮された２階は、北御庭に面した桁行間口が２間、東側に座敷飾りを設けて、北面から東面にかけて縁を巡らせ開放とする望楼のような規模・構成で、後述のように「御席」と記される。屋根は上下階ともに檜皮葺きもしくは柿葺きで、欄間に障子がはまっており、数寄屋造の意匠でまとめられたものであったらしい。平屋の奥向き「御広間」よりも棟高は低く、階高の低い日常生活のスケール感をもつ規模といえる。

庭園との関係からみれば、図22にみる幕末時点での「桜の間」北面は塀で区画されており、１階レベルでは北御庭とは視覚的にも空間的にも直接は繋がって

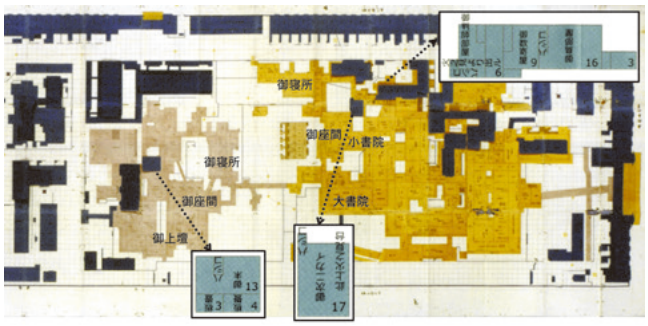

図18 『江戸桜田上屋敷差図』寛政７年再建　平面と２階の位置（表御殿・裏御殿の紺色の部分は２階建てである）

図19 『文化五年四月十三日 龍ノ口御屋敷へ御移徙之図』平面と２階の位置

図20　天保13年（1832）以後『龍口御屋敷図』平面と２階の位置

いない。二丸御殿は10代斉朝の時代（寛政12年（1800）～文政10年（1827）に当主）に大改造を受けており、庭園も文政５年（1822）に義直時代の面影を払拭するかのように拡張のうえ改変された。天保13年（1842）以降の状態を描いているとされる『御城二ノ丸図』（名古屋城総合事務所蔵）では[50]、「桜の間」は家相の方位を計る中心とされ（図23）、吉凶を占うべき藩主の寝所とみなされる室である。そのような「桜の間」と、北御庭に面して雁行して並び建つ藩主の居間であった「梅の間」との結節点に設けられた２階は、藩主の日常空間に属して北御庭を高い視点場から眺望する場所であり、庭園との位置関係では前述した紀州徳川家赤坂邸の三階屋と同じである。

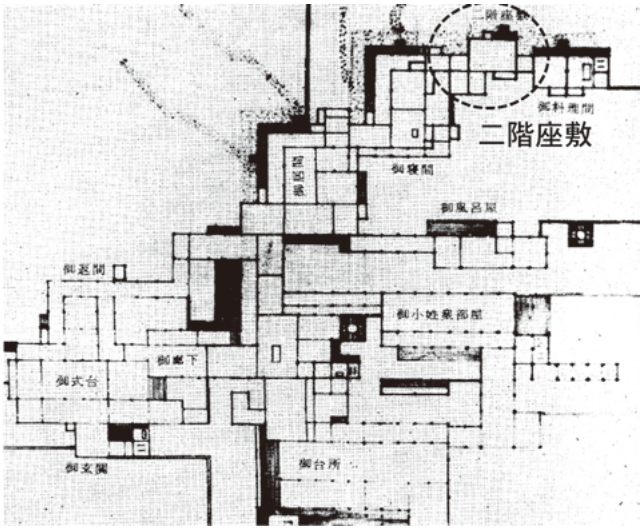

図21『戸越御屋敷惣御差図』（書き起こし）「二階座敷」の位置

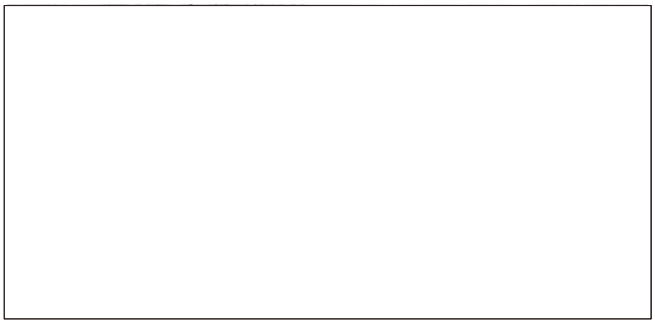

図22　二之丸御殿桜之間北面（庭園築山より）

図23　『御城二之丸図』（江戸後期）２階と庭園の関係

この幕末における二丸御殿に関して、高須松平家当主の義建の「御本丸・二之丸・御深井丸御庭等拝見」の次第を白根孝胤が紹介している[51]。嘉永元年（1848）の義建の巡覧では、隠居した斉朝が住んでいた下深井御屋敷に隣接する下深井御庭を巡覧後、二丸西北の埋門へ船で乗り着けて北御庭に入っている。「中御座之間」で休憩の後、「梅之間」「桜之間」を経て「御小座敷二階御席」に至り、「中御座之間」から広間や書院など表向き殿舎を巡覧、再び「中御座之間」から庭中の数寄屋、遂涼閣、多春園を経て埋門から斉朝の下深井御屋敷に戻った。前掲写真に映る２階が「御小座敷二階御席」だが、奥向きではあるものの尾張徳川家御連枝の「御庭等拝見」で巡覧に供すべき見どころであったことになる。

名古屋城の二丸御殿の奥向きに２階屋が設けられたのは、文政５年以降の斉朝の庭園大改築以前に遡る。『御二之丸御奥方差図』は（図24）、文化年間以前の状態を示すとされる[52]。二丸御殿の奥向きについては、前段階の図面も残っていて[53]、前後の変化もわかる。それまでの藩主の「御寝ノ間」（改造前指図には「新御寝ノ間」と記される）の東側に２階建ての「新御寝ノ間」が増築された。寛政11年（1799）12月に９代藩主の宗睦が江戸で死去（享年67才）、寛政11年（1799）11月に淑姫（徳川家斉娘）と婚姻した斉朝が翌12年（1800）正月に６才で家督を相続しているので、居住殿舎の増改築は代替わりに伴う作事の可能性がある。

１階は、東から「新御寝之間」、「御次」、「御参間」の３室が１列に並び、南北面に１間幅の縁がある桁行７間、梁行４間の規模である。「新御寝之間」の東妻、南に寄せた床の間の位置から、南側が表となる平面であることがわかる。南庭を介して「御休息」と向かい合う位置にある。一方、北側は義直時代から奥向きと

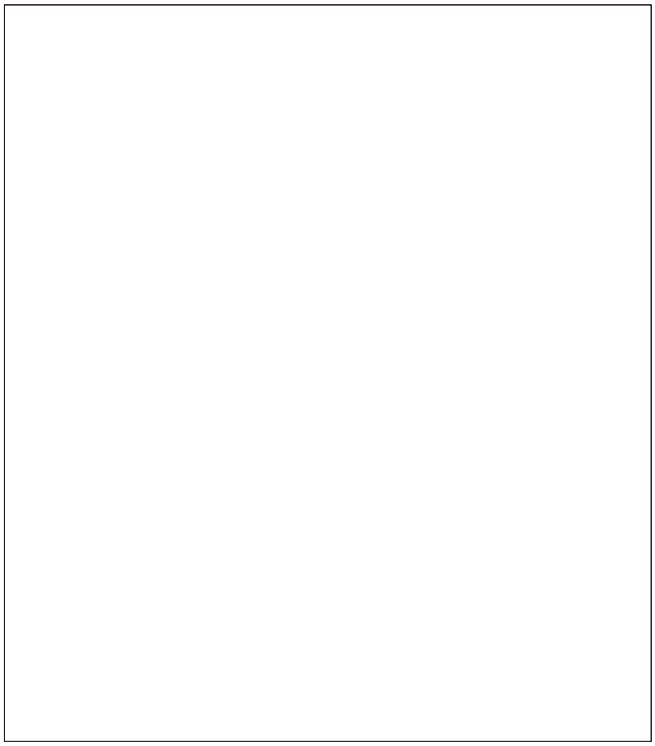

図24 『御二之丸御奥方差図』新御寝之間部分
１階と２階（張り紙）の位置関係は想定による

北御庭を区切っている東西棟の土蔵が建ち庭には直接面していない。２階は、東側に１間半の床の間と半間の床脇を設けた十畳の「御二階」、西側に八畳の「御次」の２室からなる。床の間の位置からみて２階も１階と同様に南側が表となる。２階は次の間を伴う２室構成で、「御小座敷」と称した幕末より規模が大きく書院座敷としての性格が強いが、北御庭の眺望を主目的とした平面ではない。

上述した文政５年の斉朝の改造・拡張後、幕末の段階では居住殿舎と北御庭を区画していた土蔵はまったくなくなり、この「新御寝之間」と同様な位置にある「桜之間」、前述２階ともに北御庭に開いた構成となった。当主の居住空間が、北御庭に関係づけられたということになる。庭園と２階の関係からみれば大きな変化である。２階か３階かという相違を除けば、庭を望むという点で天保度の紀州徳川家赤坂邸の３階と同じである。名古屋城二丸御殿の御殿２階は、南方を遠望する施設から庭園を俯瞰する施設へと江戸後期に変化したということになる。

５．居住空間での２階の系譜

以上、江戸時代の武家居館にみる類型イ）に該当する建築は、必ずしも庭園との関係は密接というわけではない。むしろ居館の奥向き空間で眺望を目的として造られたものであるとみるべきであろう。江戸初期の武家儀礼として重要な位置を占めた御成では、主殿や広間での式正の御成と、数寄屋と露地での茶会が行事の基本にあり、望楼を伴う庭園の存在は不可欠ではなかった。前述したように３代家光以降の御成の変容が、庭園と建築をより関係づける契機となったのであろう。大名屋敷における池泉回遊式の広大な庭園の盛行に伴って、遠望する庭園との関係付けが強くなっていったのだと理解できる。一方で、空間の積層としての２階は、鎌倉時代の禅宗寺院において諸例がみられ、たびたび言及する金閣、銀閣も存在する。近世大名居館における居住空間での２階がどのような系譜の存在であったかが問題となる。

（１）大友氏館の２階と後陽成院御所の２階

１）大友氏館の「御二階ノ御主殿」

守護大名として戦国時代に北九州で覇を唱えた大友氏に仕えた番匠大工に伝わった文書が、『木砕之注文』と名付けられ詳細な注釈とともに公刊されている[54]。同書は室町時代中期に遡る文書を含み、断片的ながら戦国時代の大友氏館の建築構成を伝えている。同書によれば、大友氏館の建築として永正18年（1521）上棟の「御簾中方御主殿」、天文10年（1541）造営で長押を廻した六間と四間があった「御屋形御対面所」、天文15年（1546）造営の「御主殿」の存在がわかる。大友義鎮（宗麟）が文禄期に本拠を臼杵に移すまで豊後府内にあった大友氏館は、遺物の出土状況からみて敷地は、東側を表とする南北２町であった可能性が高いという[55]。ここで注目されるのは、２階の存在を記した２点の文書である。

「御屋形御主殿御二皆作御祝儀之事」と題される文書は、文明８年（1478）８月19日に立柱、12月14日に上棟と記すだけの簡単な記述であるが、当時の大友氏館にあった主殿の２階に関するもので、題目からはこの工事が、前稿でも指摘した中世禅宗寺院に確認されるような既存主殿の２階の増築であるとも読める。

もう一点の「御屋形様以前ノ御二階ノ御主殿寸凡取置候」と題される文書は、年記はないが22代当主大友義統が当主となった天正年間以前の居館主殿について記したものと想定される。大友家の家督相続をめぐる内紛として天文19年（1550）に起こった「大友二階崩れの変」の現場となったと考えられる主殿の部材寸法を断片的に記したもので、「御二階ノ御主殿」には２階に長押を廻して間口２間の床を設ける室があったことがわかる。同書に言及する永正18年（1521）上棟の「御簾中方御主殿」、天文15年（1546）造営の「御主殿」との異同はわからない。

伝記物であるが、『大友記』（『群書類従』合戦部、巻397、「義鑑公御最後之事」）には「大友二階崩れの変」を以下の通り記す。

> 「其日ノ暮ホドニ、齋藤、小佐井両人ヲメサレ大門ノキハニテ誅シタマウ。津久見、田口ハ作病ヲイタシ登城不レ仕、此事ヲ聞、サテハ某両人モ遁ベキニアラズトテ、裏御門ヨリ二階ノ間迄来リ。到明子御曹司ヲヒサシクオガミタテマツラズ候。御成人アソバサレ候ヤ。少々御目見仕度ト問モアヘズ。奥ノ高間へツトマイリ到明子ヲ一刀ニキリ奉リ、引取ル太刀ニテ御簾中ヲガイシ、ソノ外一ノダイ御ツボ子一人モ不レ残キリ伏ル。田口ハ二階ノ間ヨリキリ居間へ通リ、義鑑公上ダンニ御座候ヲ急ムカヒ切奉ル。田口ハ御ソバ衆ヲ討取ヌ」

嗣子義鎮（後の宗麟）を退けて末子の庶子（到明子）に家督を継がせようとした義鑑は、反対する家臣４名を居館へ呼び寄せ、齋藤、小佐井を大門で誅殺した。危険を察知し仮病で登城を回避した津久見、田口の両人は、一転、裏門から登城、「二階ノ間」での到明子への御目見得を望んだがかなわない。そこで奥の「高間」に進入し到明子、御簾中（母）、「一の代」（長局形式の対屋であろう）の御局女性たちを殺害、さらに田口は「二階ノ間」を通り過ぎ「居間」に進むと、上段にいた義鑑を切り、御側衆も討ち取ったという。

「大友二階崩れの変」の現場となった天文19年段階の「二階の間」は、重臣が裏門から参じているので「奥」の生活空間に近く、２階には家族の居室、上段の間を持つ義鑑の「居間」もあったらしい。重臣とはいえ裏御門から家族の居室部分となる「二階ノ間」へ容易に参入できているから、奥への入室制限が厳格ではなく、江戸時代の武家住宅ほどには表・奥が空間的に分化していないかのような描写である。

『木砕之注文』にみる２階には長押を廻し、間口２間の床を設ける室があったという「御二階ノ御主殿」は、『大友記』で描かれる上段を備えた義鑑の居間に相応しい意匠である。72年前の文明８年に工事があった「御屋形御主殿御二皆」と同じ建物であるかは分からないが、変事が「大友二階崩れの変」と呼称されることから、『大友記』の記述は、ある程度の伝承をもとにした記述なのであろう。少なくとも遺構から考えられる南北２町の大友氏館の敷地は、機能・空間的に表・奥の差異があったこと、『大友記』で描く「二階ノ間」は、奥、あるいは当主とその家族が起居する場所であったことは受容できるように思われる。「御二階ノ御主殿」が変事の舞台であったとするならば、「二階ノ間」を含む殿舎として、奥向きとなる敷地北半に位置していたことになる。

既往の研究では、一乗谷の朝倉館を例証として画像的に多くの情報を示す『洛中洛外図』の描写に基づいた考察が主流を占め、その他の大名居館の建築的な実態は必ずしも把握できていなかった。しかし断片的とはいえ明らかとなる大友氏館の実態からは、少なくとも応仁の乱が収束を迎えようとしていた文明８年（1478）の段階で、京都における２階建築の盛行が地方の大名居館にも及んでおり、２階に座敷飾りを伴う居室が存在したことになる。従来の認識と大きく異なる実態である。地方で勢力を蓄えた戦国大名たちは、その領国において都ぶりを示す居館の造営を進めることで、自らの地位と権力を可視化したであろう。大友氏館の「御二階ノ御主殿」もそのような存在のひとつであったと理解できる。

では、この「御二階ノ御主殿」とはどのようなものであったか。『木砕之注文』に記される間口２間の床の間の存在は、２階が望楼のような小規模なものではなかったことを示唆する。『大友記』の記述を採用するならば、日常の居住殿舎（御殿）で、２階には複数の居室があったことになる。川本重雄によれば[56]、天

正16年（1589）と同20年に後陽成天皇の行幸を受けた聚楽第の行幸御殿は「二階座敷之御殿」である。『聚楽第図屏風』（三井記念美術館蔵）の中段に描く檜皮葺き二階建ての建物は、１階は開口を外吊りの格子（蔀）として長押を回す開放的な構成を示すから居住殿舎であり、２階は塗籠に突き上げ窓の閉鎖的な構成である（図25）。行幸御殿とみる川本の見解に従うべきであろう。大友氏館の２階がこのような城郭建築を思わせる建築構成であったかはわからないが、大友氏館における15世紀の「御屋形御主殿御二皆」、16世紀半ばの「御二階ノ御主殿」の存在を前提にすると、織田信長の岐阜城居館や豊臣秀吉の聚楽第は、同時代の大名居館の指向を反映したものであり、信長や秀吉の独創性のみによるものではないことになる。

戦国時代の大名居館は、城であり邸宅であるという二面性を持っていた。稲垣智也は、近世城郭における天守や櫓などに接客や眺望を目的とした居室としての性格が見出せる点を指摘する[57]。史料から想定される安土城の天守が、内部にさまざまな居室を含む施設であったことは広く知られている。また建造年代が古い望楼型の天守から望楼部分を除くと、上記聚楽第の行幸御殿の描写に近い。大友氏館の２階は、そのような居住殿舎としての２階建ての初期の事例であったかもしれない。

２）後陽成院御所の「二階御書院」

前述の通り、慶長12年（1607）完成の後陽成院御所（図12）では、敷地中ほどの東面、奥向きとなる領域に「二階御書院」が確認できる。常御殿とは異なる独立した殿舎で、西には御文庫、西北には上台所が

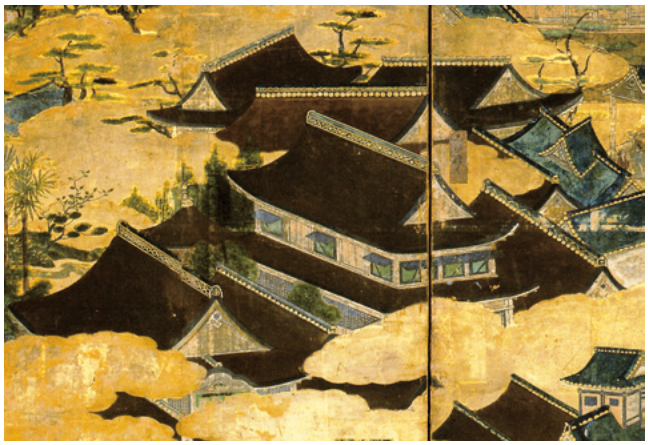

図25　『聚楽第図屏風』行幸御殿と想定される２階建て殿舎

建つ。１階は東西桁行10間、南北梁行６間の規模で、棟中央で南北に室列を分け、南北面に幅１間の縁を設ける。床・棚が併存する座敷飾りが確認されず、書院座敷の定型からは外れている。座敷主室と次の間の構成を基本とする書院座敷とは異なる複雑な平面で、１階は９間×４間半の飛雲閣と比べてひと廻り大きい規模である。慶長12年11月の作事文書では、この院御所には「三階の御書院」「三階御文庫」の存在が記されるという[58]。この「三階の御書院」が指図の「二階御書院」に該当するならば、前掲した二条城本丸御殿（旧桂宮屋敷御殿）のような中間階を伴う形態が想定される。ただし２階（最上階）の規模は不明である。なお元和３年の後陽成院崩御後、院御所は敷地を半減して御対面御殿や常御殿などが曳き家再用され、元和５年に院の女御であった中和門院の御所となったが「二階御書院」は再利用されていない[59]。

居住殿舎の２階では、前述した文化年間以前の名古屋城二丸御殿の新御寝之間、幕末の事例となるが紀州徳川家赤坂邸の二階屋である御小座敷が、１階に比べて２階をそれほど減じない規模であり、奥向きに位置する点で後陽成院御所の「二階御書院」も同系譜であるとみることもできる。ただしこのような形式の２階は、江戸時代前期の大名居館では一般的ではない。求められた形式は、『匠明』「屋敷図」にみるような、御成に代表される封建社会の儀礼を担うべき空間の形式性であった。その場合、多層階を有する殿舎は、表向きの接客空間には必要とされなかったであろう。さらに寛永６年の譲位に伴い造営され、翌年12月に移徙となった後水尾院と東福門院の御所は、内裏より立派には造らぬことが方針とされ、対屋（長局）は２階建てにしないように指示が出ている[60]。奥向き殿舎の場合、２階建てという規模形式が内裏に比べて豪華であるとして抑制された場合もあったのかもしれない。前述した後陽成院御所から中和門院御所への改造で「二階御書院」が再用されなかったのも同様な理由であった可能性がある。

（２）物見の２階の系譜

納涼や眺望の場としての２階が中世に発展した点については既往の研究で指摘されており、前稿でも住宅空間での系譜を論じた[61]。銀閣と同時代に大友氏館主

殿が２階であったことを考えると、城郭建築とは異なる建築多層化の系譜を考えざるを得ない。そこで注目されるのが本願寺の「御亭」と飛雲閣である。

前述した櫻井の本願寺「御亭」に関する考察で注目すべき点は、独創的な構成から安土桃山建築の観点から飛雲閣を理解してきた既往の研究に対し、京都大谷時代から存在が確認され、以後本願寺の対面儀礼の施設として建築的な充実を示した「御亭」の系譜から定位した点にある。慶長15年（1610）に新造され、元和３年の伽藍焼失時に罹災を免れた西本願寺の御亭が現存する飛雲閣であり「飛雲亭」とも称されたという。また先行する石山本願寺には、天文年間に新旧ふたつの御亭が確認され、具体的な規模構成は不明であるが、古い亭は「九間」と次の間の２室が存在し、天文16年（1547）新造の新亭は次の間「十五間」が存在するので、御亭という名称に反して相応の対面座敷を内包する殿舎であるという。また天文22年（1553）に３階が増築されているいずれかの御亭は[62]、飛雲閣のような規模・構成となる。

櫻井によれば、宝暦10年（1760）の西本願寺大絵図には飛雲閣を「御もの見」と註すという。櫻井は、石山本願寺において増築された３階に、軍事的な見張りの施設としての性格を指摘するのだが、近世の段階で物見と称される施設をみると別の理解も生じる。

松井みき子は、寛文年間以降の上層公家住宅の奥向きや門跡寺院に造られるようになった「格子」あるいは「物見」について取り上げ、日記や指図の分析からそれらが、①純物見型（築地際に設けられた小規模な桟敷）、②物見格子茶屋型（①と同様ながら縁を廻すなど邸内へ開いた茶屋の機能も持つ）、③上乗せ遠見物見型（邸内の殿舎の上に造られた遠見のための施設）の３類型に分類できるとする[63]。松井は、往来の人や祭礼を見物する①と②の物見について考察を深め、遠望を目的とした③の上乗せ遠見物見型の検討は保留しているのだが、邸内の私的殿舎の上に設けられるこの類型が本稿の類型イ）に相当することになる。

松井が紹介する「上乗せ遠見物見型」の事例は多い[64]。前述した寛永度造営の後水尾院御所には、『隔蓂記』慶安５年（1652）７月５日条に「近頃御涼處之高廊出来故、各到其處」（下線筆者）と記される高楼（高廊）が存在した。寛永７年（1630）の移徙から22年後に造られたらしい。同記７月28日条には「御目金共被出（遠目金也）、高楼江御登御供、方々以遠目金、御遠見也」、承応２年（1653）６月10日条には「仙洞御涼所御遠見之御殿之御屋禰高廊、当年者所替也、今日到　御供、登高階、而見之、予新廊今日初見也」とあるもので、遠目金（望遠鏡）で眺望を楽しむ施設であった。寛文３年（1663）完成移徙となった寛文度後水尾院御所では、月見や遠望、万灯（五山送り火か）の見物に供し「ごせんすいのみゆる御中にかい」とも記される「中二階」があり、さらに書院にも２階があったという。寛永度後水尾院御所の「御涼所御遠見之御殿」がどの殿舎に対応するのかはわからないが、屋根に高楼を戴いていたというから高殿形式の２階ではない。『隔蓂記』によれば、慶安年間の高松宮（後の後西天皇）御所、八条宮御所などにも２階があって、遠望を楽しんだことが確認されるという。八条宮御所の場合「八條殿之亭上、被成御遠見也」と記されているが、飛雲閣も飛雲亭とも称されているから、「亭」と記されるから小規模な建物であったとは即断できない。

いわゆる「物見」の２階がどのような目的の施設であったか。以上の諸例でも明らかなのだが、２階の目的と空間的な性格をよく示しているのが、松井が紹介する『无上法院日記』（陽明文庫蔵）延宝９年（1681）３月27日条である。近衛邸の学問所に言及し「此のころ、左府かくもん所出来、そのさしきにて夕かたく御御ふるまい也、おもてと内義の間にて、内義ぶん也、にかいなとありて東山、北山もみえて、こゝもとあたりにて御けいもよく、はれやかなり」と記す。学問所の造営がなった近衛邸で新築の宴が催されたのだが、学問所は奥向き（内義）の宴会が行われる領域の殿舎であり、２階は東山や北山の遠望を楽しむ施設であったという。盆地に発展した京都では、周辺の山並みを遠望する遊興施設としての視点場の確保は重要であり、そのような志向が２階の造営をもたらしたことは前稿で述べた。そのような志向は近世まで継続していたのである。

以上、後水尾上皇の周辺では遠望を楽しむ遊興施設として、松井の分類における「上乗せ遠見物見型」の２階が多く確認される。書院や学問所といった施設の

場合、明らかに下層は複数室を伴う座敷であり、その上に望楼状に室を載せた構成が想定される。そして同様な建築は、慶長12年造営の後陽成院御所の「二階御書院」（３階建てであった可能性がある）、慶長15年造営の西本願寺飛雲閣、石山本願寺の３階建ての「御亭」、さらには金閣にまで遡ることとなるだろう。

一方で、表（公）と奥（私）という性格の違いで領域分けがなされることが近世住宅の空間的な特徴とみるならば、後陽成院御所の「二階御書院」と飛雲閣を比べたときに両者の属する領域、関係する庭園が異なることは看過できない。伽藍の表向きに接客儀礼の場として設けられ、公的な対面が行われた本願寺の御亭と、入室制限が伴う奥の領域に属した後陽成院御所の二階御書院は、同じ「物見」の場であったとしても空間的性格を異にする。そして後陽成院御所の「二階御書院」に実現を見た奥向き殿舎の２階は、以降、天皇御所を頂点として京都の上層貴族住宅に存在が確認されることになる。故実として定型化した儀式とは異なる遊興の場として、奥向きでの２階の造営が京都で先行し、そのような奥向きの居住殿舎の２階が近世大名居館に取り込まれた結果を、上述検討した諸例が示しているのであろう。

６．おわりに

以上、近世武家居館の２階建て建築について、庭園と眺望の関係から考察した。以下、結果をまとめ、近代との関係について言及し考察を終えることとしたい。

近世武家居館の２階の建築的実態について庭園や眺望との関係から類型的に整理すると、ア）独立した庭間建築、イ）居住殿舎の上層に設けた眺望のための２階、ウ）居住施設の上に積層された副次的居室、の３つの類型で捉えることができ、いずれの類型も江戸時代の早い段階で存在が確認される。従来は庭園の眺望を目的として造営されたと考えられてきたこのような居住殿舎の２階について、庭園との関係、建築実態を改めて確認し造営目的を再考した。

近世初期上層住宅における庭園が設けられた領域をみると、後陽成院御所や二条城元和度行幸御殿では表向きであり、廊下を介して庭間に泉殿が配される。室町時代の庭園に対する当時の認識を示したもので、『匠明』の「東山殿屋敷ノ図」もその認識の反映である。一方で『匠明』の「屋敷図」は、数寄の御成が盛行した江戸初期の時代性を反映したものである。そして後陽成院御所と同様な庭間の御亭が設けられた名古屋城二丸御殿の庭園が奥向きにあったように、寛永年間以後の武家居館で庭園が奥に設けられるようになった点に、領域的にみた庭園の近世的展開が指摘できる。この変化は近世における接客儀礼の変化に対応するもので、広間を中心とする表向きの殿舎群が対面の場として定型化する一方で、接客空間として奥向きの庭園が発展をみせた結果である。江戸の大名文化を象徴する下屋敷の庭園は、奥の領域の庭園が独立発展したものと位置づけられるだろう。

居住殿舎の重層化は江戸時代を通じて確認され、江戸後期には３階建ての事例も多い。萩藩毛利家上屋敷では18世紀前半から、熊本藩細川家上屋敷では19世紀初めから、奥向きの居住殿舎で２階が存在し、名古屋城二丸御殿では19世紀初め以前に複数室からなる２階が確認できる。そしてこれらの２階は、殿舎の位置と平面からみて庭園との関係で成立したものではない。その始原となる大名居館の２階で確認できる最も早い事例が大友氏館である。２階は15世紀終わりに存在が確認でき、16世紀半ばの段階では居住のための複数の室からなっている。近世の京都では17世紀初めの後陽成院御所で独立した２階建の書院が確認でき、以後も内裏や上層公家住宅で２階の書院や学問所の事例は多い。京都で先行する２階の存在は、金閣や銀閣、飛雲閣が示すように眺望を求める中世以来の「物見」の建築的系譜にのるものと理解できる。２階建てを園池の建物とみなしがちであるが、近世における居住殿舎の２階は、当時の記録からは視点場を高くした納涼や遠望の場として設けられたと考えられ、庭園と直接関係付けるべきではないのであろう。遠望を求める志向は、江戸城西丸御殿を初めとする３階屋の存在にも示されるといえる。

一方、江戸時代後半の展開としては、名古屋城二丸御殿の２階が、19世紀の改変で庭園を俯瞰する構成に変化した点が注目される。寛文11年（1671）完成の細川家戸越屋敷（下屋敷）ですでに庭園を俯瞰する位置に「二階御座敷」が確認され、『江戸図屏風』の描

写によるならば、広大な庭園を伴う屋敷には江戸時代の早い段階で同様な２階が存在したことになる。江戸の下屋敷や領国の別荘に建設される広大な庭園では、庭園を遠望する視点場として居住殿舎の２階が建設されたのである。紀州徳川家赤坂邸の３階屋も、西に広がる広大な庭園を遠望する位置にある点でこの系譜に連なるものである。

明治６年に明治天皇の仮皇居とされた紀州徳川家赤坂邸では、表向きや事務バックヤードとなる御広敷向きの諸殿舎が撤去され、洋風意匠の太政官庁や宮内省施設が建てられたが、３階屋は残されて天皇の御座所に転用された[65]。仮皇居時代の御座所、明治22年遷御の明治宮殿における表御座所（御学問所）の用途と意匠については山崎鯛介の研究に詳しいが[66]、赤坂仮皇居では１階御座所は「御学問所代」とも称され政務の場に、２階は２室の間仕切り欄間を撤去して１室とし、紙張り天井、ガラス障子とじゅうたん敷きに改変され、臣下との御談会や御昼餐、御陪食に用いられたという。吹上での皇居計画案では天皇の御座所は１階が「御学問所」とも称され、２階が「会食所」とされ、西丸での実施案では１階が御座所、２階が「御学問所」とされ建物名称も御学問所から表御座所に変更された。注目すべきは、内部意匠の洋風化の一方で天皇の政務の場所である御座所が一貫して２階で計画され、表御座所が明治宮殿の表空間では唯一の木造２階建て殿舎であった点である。その理由としては、２階の眺望が求められたからであろうが、仮皇居とされた紀州徳川家赤坂邸の三階屋の影響や、京都以来の「物見」の文脈も考えなければならないだろう。

以上本稿でみた諸例が示すような江戸後期以降における居住殿舎の２階の存在は江戸や京都にとどまらず、地方にまで確認できる[67]。尾張徳川家でみれば、文久３年（1863）、城北の広大な下深井御庭の西に慶勝隠居後の居所として造営された下深井御殿（新御殿）には、高欄を設けた２階を戴く御座所「新御殿御二階」（図26）、塀越しに深井御庭を遠望する２階建て（図27）が確認できる[68]。それぞれ類型イ）、ア）に相応する形態で、東の下深井御庭や南の御城を望見する配置である。

明治になると拝領屋敷は上地（公収）となり、旧大名家の屋敷地も転変を経ることとなった。そのようななか、旧大名家の屋敷での２階はどうなったか、以下、幕末明治の尾張徳川家屋敷の変遷について考察した岩下哲典の研究によりながら[69]、尾張徳川家の場合でみてみよう。明治を迎え、すべての拝領屋敷を上地した尾張徳川家が明治３年（1870）に拝領したのは狭小な浅草瓦町邸であった。あまりに狭隘なため同５年に本所長岡町に慶勝の邸宅が設けられ瓦町邸は別邸扱いとなる。明治８年（1875）４月４日、正院（太政官）に臨幸した明治天皇は、本所小梅村へ行幸、（水戸）徳川昭武邸で御小休の後、瓦町の徳川慶勝邸へ御立寄となる。岩下の研究によれば、徳川昭武邸では邸内の楼上の玉座で昼食、隣接する隅田川や邸内の池での投網の演技、徳川家の文物を鑑賞したという。続く瓦町の徳川邸でも主屋の２階に玉座が設けられ、徳川家の文物の天覧、品々の献上が行われている。岩下の研究に瓦町徳川邸の外観写真と臨幸での部屋割りが示されるが、隅田川河岸に位置した瓦町徳川邸の庭園との関係で特徴的な点は、天皇玉座が設けられた２階建ての主屋が東側の隅田川に開く構成であったことである。２階は西側敷地中央に設けられる庭園ではなく、隅田川の景観を望見する場所であった（図28）。さらに明

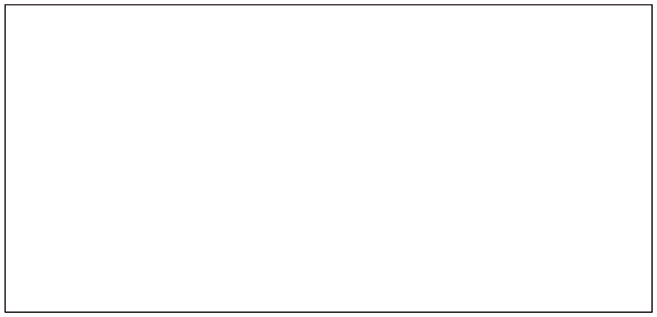

図26　下深井 新御殿御二階

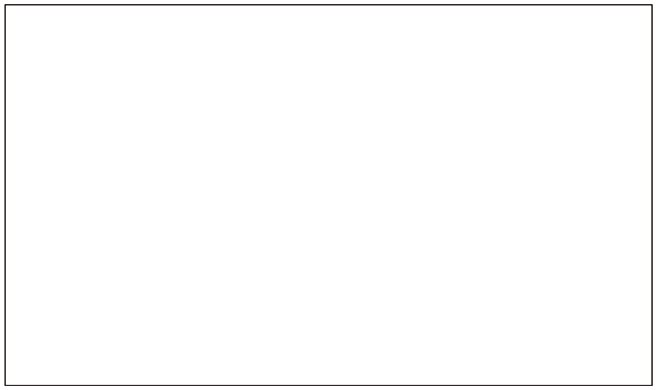

図27　新御殿御庭を下深井御庭からみる

治12年（1879）に当主屋敷として瓦町邸の隅田川対岸に造営された本所横網町の尾張徳川邸では、眺望のための「御三階の間（三階小座敷）」が建てられ（図29）、当主慶勝が屋上から撮影した写真が残されている。この３階建ては、明治27年に建設された名古屋大曽根邸に移築され昭和20年まで維持された。

狭隘な敷地に建てられた尾張徳川家の瓦町邸や横網邸は、近世武家居館が矮小化されたものともいえるのだが、そこに近世と同じく２階建ての殿舎が設けられ続けた点は注目すべきであろう。明治以降、政治家や近代資本家の居宅として広大な庭園を内包する邸宅が建設されたが、そこには様式の和様を問わず２階建てさらにはそれ以上の殿舎が、庭園や都市の眺望する場として造営されている。庭園と建築の関係をみると、江戸時代に認められた奥向き庭園の発展が、そのまま近代に展開していることが指摘できる。庭園と建築の関係では、近世からの連続性を考えざるを得ないように思われる。

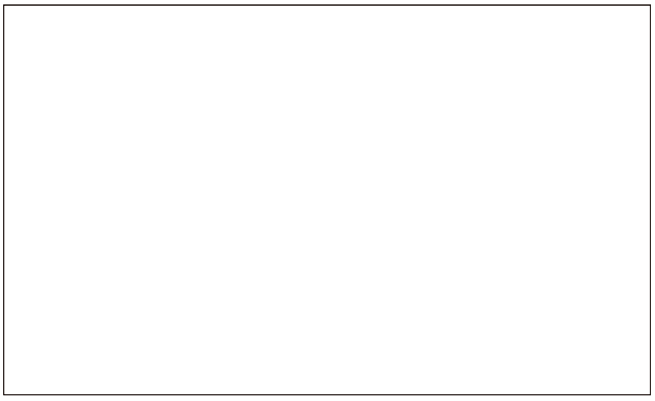

図28　隅田川からみた浅草瓦町邸主屋

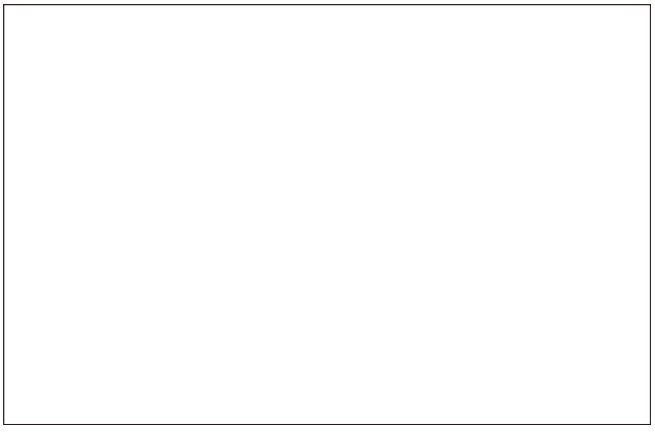

図29　本所横網町邸三階楼

【註】

1）溝口正人「平安時代の庭園と建築」『奈良文化財研究所学報第86冊　平安時代庭園の研究ー古代庭園研究Ⅱ』奈良文化財研究所、2011、pp.103-119。同「中世住宅の庭園と建築」『奈良文化財研究所学報第86冊　中世庭園の研究ー鎌倉・室町時代ー』奈良文化財研究所、2016、pp.138-162。以下前稿と記す。

2）小寺武久「尾張藩江戸戸山荘とその「御町屋」について」『建築史論叢』中央公論美術出版社、1988、同『尾張藩江戸下屋敷の謎 虚構の町をもつ大名庭園』中央公論社、1989

3）白幡洋三郎『大名庭園―江戸の饗宴』講談社、1997

4）深井雅海「江戸城本丸御殿図における中奥・表向・大奥（上）」『徳川林政史研究所研究紀要』第27号、1993。同（中）、28号、1994。（下）、29号、1995。（下の二）、30号、1996。同『江戸城 本丸御殿と幕府政治』中央公論新社、2008

5）服部 佐智子「享保期から万延期に至る江戸城本丸御殿大奥御殿向の座敷飾による各殿舎の格」『日本建築学会計画系論文集』77巻675号、2012.5、pp.1207-1214。同「弘化期・万延期における江戸城本丸御殿大奥御殿向の室内意匠による殿舎の格」『日本建築学会計画系論文集』79巻697号、2014.3、pp.789-797

6）作事記録研究会『萩藩江戸屋敷作事記録』（以下『作事記録』）、中央公論美術出版社.、2013。同『大名江戸屋敷の建設と近世社会』、中央公論美術出版社、2013

7）大橋正浩『西高木家陣屋御殿にみる近世武家住宅の公と私の構成』名古屋市立大学学位論文（23903甲第1496号）、2015.3

8）狩野博幸『秀吉の御所参内・聚楽第行幸図屏風』青幻社、2010

9）溝口正人「近世武家居館の２階建て建築の類型と園池―庭園と邸宅建築の近世的発展に関する研究　その１―」『名古屋市立大学大学院芸術工学研究科紀要』vol.25、2021.3、pp.25-37

10）西和夫『三渓園の建築と原三渓』有隣堂、2012、第８章。平井聖「明治初期に撮影された御亭遺構」『現状比較 地図と写真で見る幕末明治の江戸城』学習研究社、2003所収。元和９年（1623）の後水尾天皇二条城行幸時の遺構、あるいは江戸城の吹上苑にあった佐久間将監実勝（1570-1642）の作事によるとの伝承をもつ。

11）他春園については、『写真集 尾張徳川家の幕末維新』吉川弘文館、2014、「二階御茶屋」を描いた御下屋敷絵図については『尾張徳川家の絵図 大名がいだいた世界観』名古屋市博物館、2000を参照

12）川上貢『日本中世住宅の研究』墨水書房、1967、第五

編第三章

13）「42甲良家旧蔵建築絵図」『城郭・侍屋敷古図集成 江戸城Ⅰ＜城郭＞』至文堂、1992所収、（東京国立博物館所蔵No.2355）

14）内藤昌『江戸図屏風別巻 江戸の都市と建築』毎日新聞社、1972、p.54。中井家文書「寛永十四丁丑年江戸御本丸御作事（御対面所方 御黒書院方）」による

15）『重要文化財喜多院客殿外５棟修理工事報告書』喜多院、1976

16）『日本建築史基礎資料集成（第17巻）書院Ⅱ』中央公論美術出版、1974

17）「（江戸城）二丸御絵図」『城郭・侍屋敷古図集成 江戸城Ⅰ＜城郭＞』至文堂1992所収、114（国立公文書館所蔵）

18）「二丸表御殿向絵図」『城郭・侍屋敷古図集成 江戸城Ⅰ＜城郭＞』至文堂1992所収、116（国立公文書館所蔵）。宝永元年（1704）11月の再建時点で将軍綱吉に嗣子はなく、同年12月に綱吉（58才）の将軍世嗣となった家宣（43才）が西丸に入っている。奥向き殿舎の減少はこのような将軍家の変動に関係した二丸整備の結果であろう。

19）伊藤要太郎『匠明五巻考』鹿島出版会、1971、結び。

20）内藤昌『江戸図屏風別巻 江戸の都市と建築』毎日新聞社、1972、第四章

21）この池畔の建物の存在については註１前稿で述べた。一乗谷の朝倉氏館にも同様な建物がある。

22）平井聖編・執筆『中井家文書の研究 第一巻 内匠寮図面篇 一』中央公論美術出版、1976

23）『三内口決』（三条西実枝著）の年代観については、川上貢「「海人藻芥」と「三内口決」の家作記事の検討」『日本建築史論考』中央公論美術出版、1998を参照。

24）沢田名垂『家屋雑考』『増訂故実叢書』所収、参照。

25）『中井家文書１』図版９「慶長度内裏指図」p58参照。小御所東の（御庭御泉水）に御亭が設けられた。なお同書によれば、明暦元年（1655）完成移徙となった承応度内裏では、同じく小御所東庭に３間四方の御亭が確認される。

26）内藤昌『日本名城集成 名古屋城』小学館、1985、p98

27）尾張徳川家鼠穴上屋敷の作事に関しては、渋谷葉子「尾張藩江戸上屋敷の殿舎と作事ー一七世紀前半の様相ー」『徳川林政史研究所研究紀要』38号、2004.3に詳しい。表向きは甲良豊後が担当しているという。

28）『匠明』「屋敷図」と寛永度細川家芝下屋敷との類似が、北野隆「細川家文書による近世初期江戸屋敷の研究」『日本建築学会論文報告集』200号、1972.10、pp.95-102に指摘される。

29）佐藤豊三「将軍家御成」、徳川美術館平成24年秋季特別展図録『徳川将軍家の御成』、徳川美術館、2012所収。各論は、佐藤豊三「将軍家「御成」について（一）」金鯱叢書 第１輯（1973年度）。同（二）、第２輯。同（三）、第３輯。同（四）、第４輯。同（五）、第６輯。同（六）、第７輯。同（七）、第８輯。同（八）、第11輯。同（九）、第13輯。

30）徳川美術館平成24年秋季特別展図録『徳川将軍家の御成』徳川美術館、2012。巻末に、豊臣秀吉、徳川家康・秀忠・家綱・綱吉の御成先がまとめられている。

31）藤田盟児「中世住宅の空間構成の変容」『奈良文化財研究所学報第96冊 研究論集18　中世庭園の研究ー鎌倉・室町時代ー』2016.3所収

32）櫻井敏雄『浄土真宗寺院の建築史的研究』法政大学出版局、1997、第四章

33）日光田母沢御用邸の由緒については、中村光彦・浅羽英男「紀伊藩徳川家江戸中屋敷における外部空間について」『日本建築学会計画系論文集』515号、1999.01、pp.219-225、中村光彦・浅羽英男・藤瀬勝彦「紀州徳川家江戸中屋敷の仮皇居・離宮への転用について」『日本建築学会計画系論文集』536号、2000.10、pp.237-243。中村光彦・浅羽英男・河東義之・海老原忠夫・今井正敏「紀州徳川家江戸中屋敷の旧日光田母沢御用邸への移築について」『日本建築学会計画系論文集』542号、2001.4、pp.199-205によった。

34）水野耕嗣「一橋邸の三階建図について」『日本建築学会大会学術講演梗概集』1984.10。「江戸末期の三階建について １」、「同 ２」『日本建築学会東海支部研究報告』1985.2。「黒田家『櫻田上段御構御殿絵図』にみる御三階について」『日本建築学会大会学術講演梗概集』2007.8。

35）「西丸大奥向惣絵図」（江戸東京博物館蔵）。『徳川の城～天守と御殿～』図録、江戸東京博物館蔵2015所収。図録では年代や制作背景は不明とするが、慶安３（1650）再建西丸御殿の元禄元年（1688）修理頃を描いた「西丸大奥御本家絵図」（東京都立中央図書館蔵）の平面とは異なっており、天保10年完成の平面とほぼ一致するから天保度造営の御殿と判断される。天保度とする『東京市史稿 皇城篇 附図』所収の図ともほぼ一致する。同附図では三階家は「作事方持場」と記される。長局殿舎群が極めて多いのは、この時の西丸が隠居後の家斉の居屋敷であったためであろう。この天保度御殿も嘉永５年（1852）に焼失、直ちに再建されるが文久３年（1863）に再び焼失、翌元治元年に簡略化した平面で再建された。

36）玉井哲雄「都市史における都市空間史研究」『日本都市

史入門Ⅰ 空間』東京大学出版会、1989

37）『作事記録』。文中の絵図面の名称、書き起こしは同書による。『桜田御屋敷之図』は附録屋敷絵図１、

38）『作事記録』p.134、「七月六日御普請所初而殿様被成御覧候事」に「右之御屋根・御二階之御屋根共ニ、此通を以檜皮之上へ瓦置せ候事、」とある。

39）『作事記録』p.124、「松平兵部太輔様江御裏御殿中内法付被差越候事」。御寝間は１間床で天井高さ８尺３寸、御上檀（15畳）は９尺床で９尺５寸、御客座敷（図17での客間10畳と考えられる）は１間床で８尺５寸である。これ以外にも勝姫の実家である福井藩松平家への仕様の確認がされていることが『作事記録』に指摘されている。

40）『桜田御屋敷差図』は大判の図で、多くの修正や張り継ぎがあり、享保以後、順次改訂を経て代々使われた基本図である可能性が指摘されている。

41）『作事記録』では指摘しないが、元文度を示す『桜田御屋敷之図』に比べて「御上檀」の表側にあった「御客座敷」がないこと、長局の規模が縮小されていることからみて、この段階での奥の住人は勝姫（元文５年没）よりも格が下と考えざるを得ない。宝暦元年（1751）の宗広没後、７代重就の家督相続に伴い正室となった登代姫（柳川藩主立花貞俶の二女）の御殿として整備されたものではないか。

42）『作事記録』所収『御中屋敷指図』（山口県文書館所蔵）、『江戸新シ橋御中屋敷差図』（同館所蔵）による。

43）『作事記録』pp.515-516参照

44）熊本大学文学部附属永青文庫研究センター編『永青文庫叢書 細川家文書 絵図・地図・指図編Ⅰ』吉川弘文館、2011。屋敷の変遷についてはpp.196-198参照。

45）北野隆「細川家文書による近世初期江戸屋敷の研究」日本建築学会論文報告集200号、1972.10、pp.95-102

46）『細川家文書』図版35の安永２年（1773）造営後の絵図でも奥向き殿舎に階段らしい書き込みがある。

47）『細川家文書』掲載の図版38は、同書では天保３年造営の御殿の前、文化５年と同じ時期に位置づけるが、平面を見る限り、天保再建後と同じである。年記が入る弘化３年（1846）時点を描いたものではないかと思われる。

48）『細川家文書』p.197。『戸越御屋敷惣差図』図版43掲載。御殿部分の書き起こしが、北野隆「肥後藩における江戸時代中期の武家屋敷と茶道方について」『日本建築学会論文報告集』210号、1973.8、pp.73-80に掲載される。

49）徳川義崇監修、徳川林政史研究所編『写真集 尾張徳川家の幕末維新』吉川弘文館、2014。「〔史料紹介〕徳川慶勝写真研究関連史料」（一）、（二）。『徳川林政史研究所研究紀要』第39号・第40号、2005.3・2006.3参照。史料番号1664、1217をみると「桜之間」は平屋の奥向き「御広間」より明らかに棟高が低い。

50）名古屋城総合事務所編『巨大城郭 名古屋城』名古屋城特別展図録、2013、p.154。

51）白根孝胤「名古屋城庭園の植栽空間と徳川斉朝」『徳川林政史研究所研究紀要』第48号、2014.3。義建に関しては、藤田英昭「幕末の徳川将軍家と尾張家十五代徳川茂徳」『徳川林政史研究所紀要』第48号、2014.3参照。義建は宗家である尾張徳川家の相続に意欲を示していたという。

52）前掲註50、『巨大城郭 名古屋城』p.153、解説

53）『二之丸御奥方御差図』（名古屋市蓬左文庫蔵）、前掲註50、『巨大城郭 名古屋城』p.46掲載

54）木砕之注文研究会、影印・釈文編、解題・現代語訳編『木砕之注文』中央公論美術出版、2013

55）上野淳也「大友氏館跡出土土師器の層位学的検討」『戦国大名の権力と城郭２ 大友宗麟の城郭』戎光祥出版、2020所収、pp.354-384

56）川本重雄「聚楽第の対面空間―「聚楽第大広間の図」の真贋―」『建築史学』76号、2021.3、pp.32-58。同所引『兼見卿記』天正20年１月26日条「牛刻行幸、次第等如先年、聚楽二階座敷之御殿入御」。川本によれば、いわゆる「聚楽第大広間の図」は後世の創作であるという。

57）稲垣智也「城郭天守の内部空間について」『建築の歴史・様式・社会』、中央公論美術出版、2018、pp. ３-12

58）『中井家文書１』pp.48-49。内匠寮本「（慶長拾弐年未霜月日）禁中様院御所御家数覚帳」に記されるという。

59）『中井家文書１』p.49「院御所の御さしす」解説参照

60）『中井家文書１』p.63解説参照。p.68所引「院御所 覚」に「一、院御所対屋二階なしの事」とある。

61）前掲註１、溝口正人参照。

62）前掲註32、櫻井敏雄『浄土真宗寺院の建築史的研究』、第四章第四節参照。櫻井は慎重に明言を避けるが、石山本願寺にあった新旧ふたつの御亭のうち、３階が増築されたのは新亭である可能性が高いのであろう。

63）松井みき子・後藤久太郎「「无上法院日記」にみる「格子」と「物見」（「格子」と「物見」上）」『日本建築学会計画系論文集』494号、1997.4、pp.213-2194、松井みき子「公家邸指図にみる「物見」（「格子」と「物見」下）」『日本建築学会計画系論文集』508号、1998.6、pp.201-208。松井みき子『近世初期上層公家住宅の遊興施設に関する研究』1999、後藤久太郎編、著・松井みき子『近世初期上層公家の遊興空間』中央公論美術出版、2010。

64）前掲註63、松井みき子「公家邸指図にみる「物見」（「格

子」と「物見」下)」『近世初期上層公家の遊興空間』第三章参照。引用記事も同論文による。

65）前掲註33、中村光彦・浅羽英男・藤瀬勝彦参照

66）山崎鯛介「明治宮殿の設計内容に見る御学問所の用途と意匠的特徴」『日本建築学会計画系論文集』590号、2005.4、pp.151-158

67）前掲弘化４年（1847）造営の旧桂宮御殿、文久３年（1863）造営の金沢城巽御殿（成巽閣）の他に、文久元年（1861）上棟となった大和郡山城の二ノ丸御殿「御居間」上部の「御二階」（松岡利郎「大和郡山城の殿舎建築に関する考察」『大和郡山城』城郭談話会2009参照)、西高木家と同じ交代寄合美濃衆の東高木家文政期屋敷（大橋論文による)、尾張徳川家家老、渡辺半蔵家別邸の天保３年(1832)建造の離れが管見に及ぶ。

68）『写真集 尾張徳川家の幕末維新』吉川弘文館、2014掲載。新御殿御二階は「徳川林政史研究所所蔵写真資料1133」、御亭は同資料1339、1351参照。この新屋敷や二丸城内に桟敷形式の物見台もあったことが慶勝撮影の写真からわかる。

69）岩下哲典「尾張徳川家の江戸屋敷から東京邸への変遷について」『徳川林政史研究所研究紀要』27号、1993.3、pp.295-334

【図版出典】

特記のないものは筆者撮影もしくは作成

図１　大橋正浩『西高木家陣屋御殿にみる近世武家住宅の公と私の構成』（註７論文の刊行物、2018.2）

図５　矩計図：東京国立博物館所蔵No.2355（『城郭・侍屋敷古図集成 江戸城Ⅰ＜城郭＞』至文堂1992所載)。平面：「江戸城本丸 表・中奥図面」『徳川礼典禄』所収を編集。

図６　『重要文化財喜多院客殿外５棟修理工事報告書』喜多院、1976掲載。一、客殿及書院竣功平面図、三、客殿及書院竣功西（上）及北（下）立面図、四、客殿及書院竣功断面図を切り貼りして一図とした。

図７　『城郭・侍屋敷古図集成 江戸城Ⅰ＜城郭＞』至文堂、1992、国立公文書館所蔵。

図９　堀口捨己『書院造りと数寄屋造りの研究』鹿島出版会、1978

図10　日本建築学会編『日本建築史図集 新訂版』

図11　『大工頭中井家建築指図集－中井家所蔵本－』思文閣出版、2003

図12　『中井家文書の研究 第一巻 内匠寮本図面篇一』中央公論美術出版、1976、所収図版３集（『後陽成院御殿御指図 （４分計彩色貼絵図） 附：寛永度仮内裏築地図（４分計貼絵図)』 宮内庁書陵部蔵）を編集。

図13　櫻井敏雄『浄土真宗寺院の建築史的研究』法政大学出版局、1997、第四章所収配置図に加筆。

図14　櫻井敏雄『浄土真宗寺院の建築史的研究』法政大学出版局、1997、p.662掲載。

図15　東京都江戸東京博物館蔵 、図録『徳川の城～天守と御殿～』東京都江戸東京博物館、2015掲載。

図16　『桜田御屋敷之図』（東京大学史料編纂所所蔵）（作事記録研究会編『萩藩江戸屋敷作事記録』中央公論美術出版、2013、口絵３、附録屋敷絵図１）をもとに編集。

図17　『桜田御屋敷差図』（山口県文書館所蔵毛利家文庫）（作事記録研究会編『萩藩江戸屋敷作事記録』中央公論美術出版、2013、口絵６、附録屋敷絵図４）をもとに編集。

図18　『江戸桜田上屋敷差図』（山口県文書館所蔵毛利家文庫）（作事記録研究会編『萩藩江戸屋敷作事記録』中央公論美術出版、2013、口絵８、附録屋敷絵図６）をもとに編集。

図19　『文化五年四月十三日 龍ノ口御屋敷へ御移徙之図』（公益財団法人 永青文庫所蔵）（熊本大学文学部附属永青文庫研究センター編『細川家文書　絵図・地図・指図編Ⅰ』吉川弘文館、2011、図版37）をもとに編集。

図20　『龍口御屋敷図』（天保３年（1832）以後）（公益財団法人 永青文庫所蔵）（熊本大学文学部附属永青文庫研究センター編『細川家文書　絵図・地図・指図編Ⅰ』吉川弘文館、2011、図版39）をもとに編集。

図21　註48北野論文所載「戸越御屋敷惣御差図」御殿部分、北野による書き起こしに注記。

図22　徳川林政史研究所所蔵資料写真1145「御城桜間御二階」部分。

図23　名古屋城総合事務所編『巨大城郭 名古屋城』2013、p.50掲載をもとに編集。名古屋城総合事務所蔵。

図24　徳川林政史研究所所蔵『御二之丸御奥方差図』新御寝之間部分をもとに編集。

図25　『特別展覧会 狩野永徳』図録、2007、p.173掲載（図版52)。三井記念美術館蔵。

図26　徳川林政史研究所所蔵資料写真1133「新御殿御二階之図」部分。

図27　徳川林政史研究所所蔵資料写真1339「名古屋新御殿」部分。

図28　徳川林政史研究所所蔵資料写真0281「瓦町庭園（瓦町邸外観)」部分。

図29　徳川林政史研究所所蔵資料写真0497「横アミ（横網町邸三階建望楼)」部分。

交代寄合美濃衆高木家陣屋の建築と庭園

大橋　正浩（佐賀県立名護屋城博物館）

Samurai Residences and Gardens: The Case of The Takagi Family *Jin'ya*

OHASHI Masahiro (SAGA Prefectural Nagoya Castle Museum)

１．はじめに

（１）目的

近世武家住宅の庭園、とくに大名家が自領に構えた屋敷の庭園は、岡山城後楽園、金沢城兼六園、彦根城玄宮園などにみられるように、大きな池を中心に配して周囲に園路をめぐらした池泉回遊式庭園や、数寄空間に付属する露地などから構成される。このような庭園については様式や構成に注目されることが多く、建物の室空間との結びつきについて注目されることはそれほど多くはない[1)]。そこで本稿では、文書や遺構から建物の空間構成が明らかとなっている旗本交代寄合美濃衆高木家が、在地支配するため知行地に構えた陣屋の御殿および遊興施設と、付属する庭園および眺望できたであろう景色を事例に、建物の室空間と庭園との空間的な結びつきについて明らかにしたい。

（２）交代寄合美濃衆高木家の沿革

高木家は慶長５年（1600）の関ケ原の軍功により、美濃国石津郡多良・時両郷（現在の岐阜県大垣市上石津町）を知行地とした。高木家は三家に分枝し、屋敷の位置関係から西家（2300石）、東家・北家（各1000石）と通称され、それぞれ上屋敷と下屋敷からなる陣屋を構えた。三家は交代寄合美濃衆と称された旗本であり、一般的な旗本が江戸に居住し、知行地に代官所を置いていたのに対し、在地して知行地を支配し、江戸への参勤交代を行った。そのため、陣屋の周囲には武家地や町地（宮坂本町）が形成され、小規模な城下の形態を有することとなった（図１）。

（３）陣屋の遺構

高木三家の陣屋は、中世城郭の多羅城跡とされる河岸段丘上に構えられた。三家の間には伊勢街道が通り、交通の要所を抑えていたと考えられる。陣屋の遺構としては、天保３年（1832）再建の西家の上屋敷御殿の中奥と大奥の一部、嘉永５年（1852）建造の西家の下屋敷表門、文政年間（1818-1831）の建造と伝えられる東家の上屋敷の土蔵、他には三陣屋の中心に位置する埋門および西家の陣屋の基礎となる石垣などが残る。西家の陣屋跡については平成26年に「西高木家陣屋跡」の名称で国の史跡に指定されている。

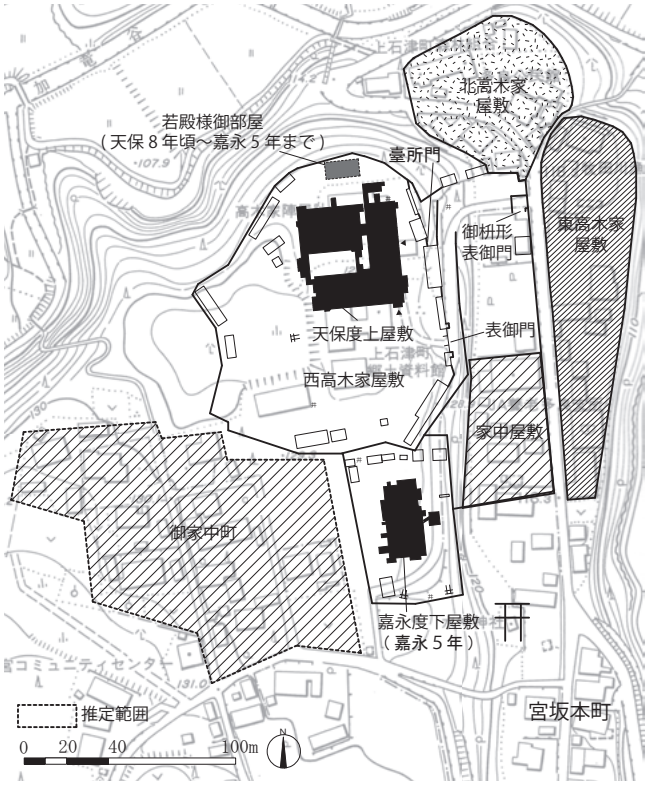

図１　高木三家屋敷配置図

（４）高木家文書および関連する文書群

高木三家の知行地支配、家政、勤役などを記した文書に、『高木家文書』および関連する文書群がある。西家に関する文書は、名古屋大学附属図書館が所蔵

しているものだけでも約10万点にのぼるとされ、平成26年までに約７万点が整理されている。これらは令和元年7月23日付の官報告示を経て、「交代寄合西高木家関係資料」の名称で重要文化財に指定されている。他にも大垣市教育委員会や個人などが所蔵する。東家に関する文書は、名古屋市蓬左文庫や徳川林政史研究所、個人所蔵などで約8,200点、北家に関しても個人所蔵で約3,000点にのぼるとされる。このうち、建築分野に関わる500点以上におよぶ屋敷図や作事記録などは、筆者が文書の原典を解読し分析を行い、博士論文、刊行に携わった報告書、研究報告等にまとめている[2)]。

上記の文書群のうち、本稿で取り上げるのは屋敷図および作事記録に関する文書の中でも庭園や眺望を目的とした遊興施設に関する描写や記述が多い、下記８点である。このうち６点は西家、２点は東家に関する文書である。

１）〔天保再建上屋敷図〕（196㎝×163㎝、図２）

外題や内題、奥書、年代などの記載はないが、天保３年（1832）の火災から再建された西高木家陣屋を描くことが、筆者の既往研究から明らかになっている[3)]。天保再建上屋敷図には彩色が施され、石垣や土手に囲まれた敷地全体の様子がわかる。敷地内には建物の平面が描かれ、主屋のほかには、「表仮門」、「臺所門」、「埋門」、「中間部屋」、「薪部屋」、「番所」、「蔵」、「倉庫」、「物置」、「厩」、「雑蔵」、「道具入」などの建物が確認できる。このうち、主屋には家相検討に用いたと考えられる方位が朱筆で記される。庭園については、主屋の西面と南西面に植栽や石組等が描かれる。経年の改修を示すような朱筆や貼紙はほとんど無く、

図２　天保再建上屋敷図（右手が北）

図３　高木三館鳥瞰図（右手が北）

上屋敷再建当初の屋敷全域を記録した基本図として保管されていたとみられる。

２）高木三館鳥瞰図[4]**（図３）**

高木三館鳥瞰図（以下、鳥瞰図）は、西家のみならず、東家、北家の陣屋建物の配置および構成と外観、さらには地形や街道をも比較的細密に記載した、情報量の多い史料といえる。年紀は無いが、西家の下屋敷が敷地のみで建物が無いこと、同上屋敷御殿の北側に後述する若殿様御部屋と考えられる建物があることから、鳥瞰図は天保８年（1837）から嘉永５年（1852）の間を描くと考えられる。庭の描写は、上屋敷御殿の周囲に樹木が確認できる。

３）〔屋敷図〕【218-せ】【tfga-0218-014】[5]
（53.5㎝×64.0㎝、図４）

包紙に安政４年（1858）と年紀が入り、この時期に上屋敷御殿の改修を計画していたことがわかる。屋敷図はその検討図面で、上屋敷御殿の外形腺を描く家相

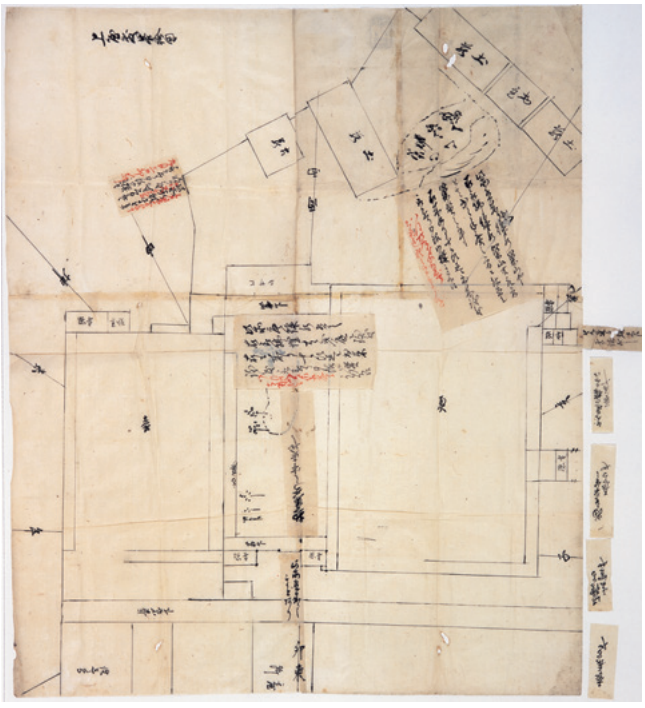

図４　〔屋敷図〕【218-せ】（右手が北）

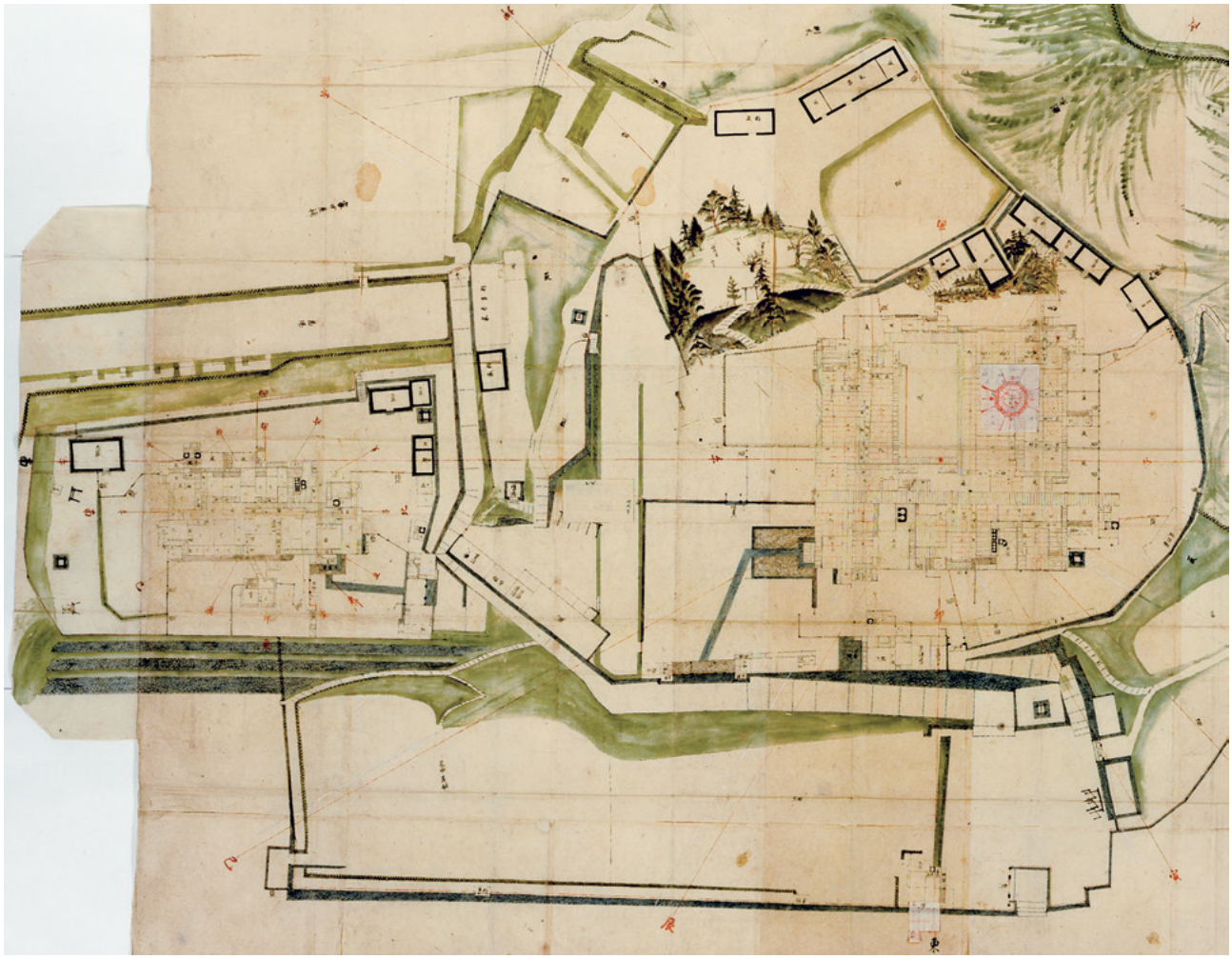

図５　安政普請屋敷図（部分、右手が北）

図である。天保再建上屋敷絵図や後述する安政普請屋敷図の上屋敷御殿は「表」「奥」「臺所」の３棟で構成され、「奥」北側の外形線は安政普請屋敷図に酷似する。庭については註記の付箋が貼られ、「表」と「奥」の間に樹木と池らしき描写、「奥」の西側には樹木、築山、その手前に波打つ池のような描写が確認できる。

４）〔安政普請屋敷図〕

（220㎝×265㎝、図５）

安政普請屋敷図は、上屋敷（図５右半部）と下屋敷（図５左半部）を含む西高木家陣屋全域を描く。表題や年紀は無いが、【218-せ】などから、上屋敷御殿奥棟の平面が改修後であると判断でき、安政５年（1859）以降の屋敷絵図と考えられる。「床」・「違棚」・「押入」・畳数のほか畳の割り付けなどが記載され間取り図の様相である。上屋敷御殿奥棟中央には家相を記した紙が貼られる。庭については天保再建上屋敷図とほぼ同規模同内容のものが描かれるが、天保再建上屋敷図では稽古場（射場）のところまであった庭の描写が安政普請屋敷図ではない。また、御殿に面する庭が塀や矢来垣で区切られる。

５）〔敷地図面〕仮番号200711-575（図６）

西高木家陣屋は明治５年以降規模を縮小し、上屋敷御殿奥棟だけを残した御殿や下屋敷御門を曳家して屋敷を再構築する。この敷地図面はその検討図である。「元中玄関」「元臺所門」「元玄関前高塀」と、「奥向土蔵」と考えられる「土蔵」を記す。また、東側「物置」は後述する「元耕遠楼」、東南「物置」は「元稽古場」と記す。旧奥棟東側の諸室に「茶ノ間」「同庭」「臺所」への改修を計画している。

６）〔敷地図面〕仮番号200711-577（図７）

図６と同じく、明治５年以降の屋敷規模縮小に伴う検討図である。「表」「奥」と区画分けを記す。旧奥棟

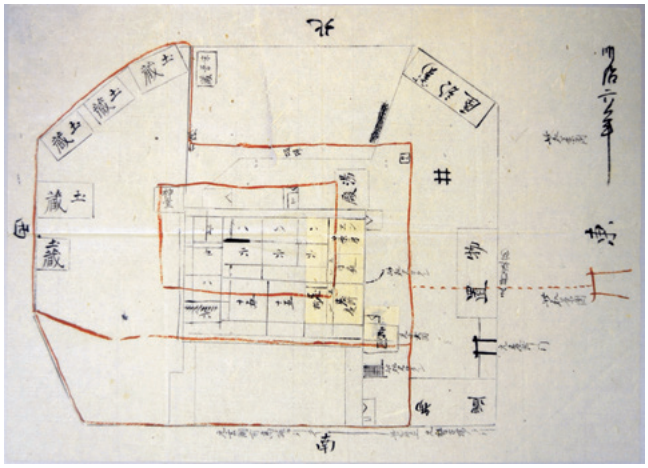

図６　〔敷地図面〕仮番号200711-575

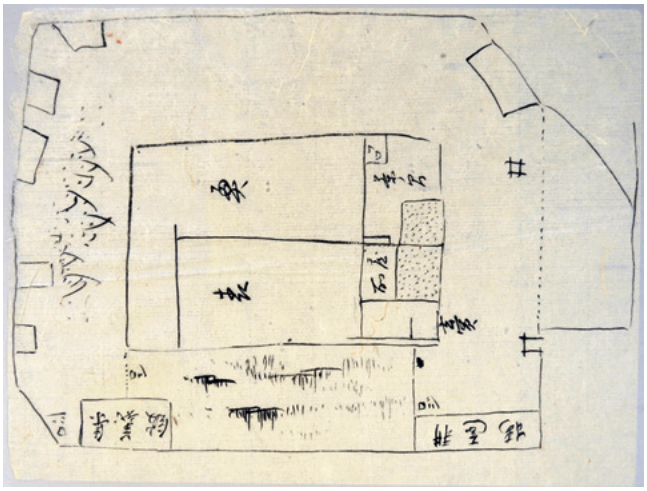

図７　〔敷地図面〕仮番号200711-577

図８　筒井東【041-あ】（右手が北）

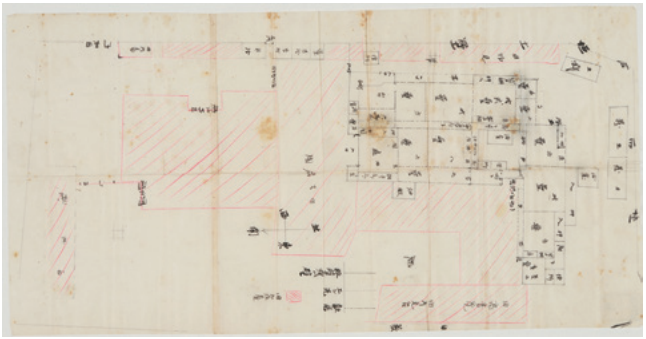

図９　筒井東【042】（右手が北）

東側諸室は北より「茶ノ間」、「臺所」、「玄関」と記す。「耕遠楼」、「集義館」（稽古場）の名もみられる。

７）筒井東【041-あ】多良屋敷図
（113.2 ㎝×58.6 ㎝、図８）

東高木家陣屋に関する屋敷図。表面に「文政三年之頃マテ此之通」と年紀が入る。南北に長い敷地に、主屋、二階建ての離れ、門、長屋、射小屋のほか、高塀や井戸が描かれる。方位、室名、座敷飾り、押入、畳割と畳数、柱位置、棟筋と考えられる場所に朱線が記入される。訂正部分のほか、離れの二階部分の表記に貼紙を用いる。

８）筒井東【042】東高木屋敷図
（50.5 ㎝×26.3 ㎝、図９）

包紙に「大正三年三月十六日仮写」と年紀が入る。長方形に近い敷地に、大正 ３年（1914）時点の主屋平面、土蔵、長屋の外形を描き、旧状の主屋・長屋の外形を朱筆で書き足す。旧状主屋部分の正確な規模は不明なものの、記載される「旧高書院」や「旧月見台」などの室名からは、景色を眺望できる室があったと想定できる。

２．西高木家陣屋天保度上屋敷の御殿と庭園

（１）上屋敷御殿の変遷と分析対象

西高木家陣屋の上屋敷御殿は天保３年（1832）の火災による御殿焼失を境に、大きく２つの画期に分かれる。このうち、天保３年以後の上屋敷御殿は（以下、天保度上屋敷御殿）、玄関と台所部分からなる台所棟から、座敷群と居室部分が壁や中廊下越しに２列で並ぶ表棟と奥棟が伸び、コの字型の平面を構成した。その後、天保８年（1837）には奥棟の北に若殿様御部屋を建造し、嘉永５年（1852）には若殿様御部屋を下屋敷地に曳家し、下屋敷御殿に改修、安政４年（1857）には上屋敷御殿奥棟の北側部分などを改修している。先に述べた西高木家に関する資料６点のうち、庭園に関する情報をよく描写するのが、天保再建上屋敷図、

【218-せ】、安政普請屋敷図の３点である。これらはすべて天保度上屋敷御殿に関する資料である。そこで、ここでは西高木家の天保度上屋敷御殿に注目し、各室群の空間構成と各室群に付属する庭園がどのような関係にあるか明らかにしたい。

（2）移徙からみる天保度上屋敷御殿の空間構成

1）分析の対象と目的

近世では、吉事となる引越の儀式内容に日常的な利用実態が反映される。これについて、筆者の既往研究では[6)]、西高木家の中心的な居館であり、天保３年（1832）の類焼後、同年に再建された上屋敷御殿を対象に、再建時の引越の儀式に用いられる場所と参加者との関係から、様々な室群が、政庁、武家儀礼の場、同居する家族の生活の場としてどのように機能していたかという御殿の空間構成について分析した。

2）移徙の手順

引越は屋敷焼失から９か月後に行われている。儀式は手順図（図10）に示す家族６名〔殿様（経貞）、奥様（於雅）と子女である若殿様（貞広）、慎之介様（貞徳）、鎮姫様、於銈様〕と家臣たちが参加し、男性家族（m）と女性家族（f）に分かれて行われた。仮住居から御殿まで城下を移動している点は、引越が対外的な公的儀式であったことを示している。一方、参加者全員が西家に関わる身内の人間であり、家族や家臣に関するものに終始している内容からみて、儀式そのものは私的な性格を有していたことになる。

3）御殿内の儀式

御殿内の儀式内容に注目すると、主要な儀式は、家族個々の安寧を願う熨斗献上、家臣や家族が参列する大熨斗献上という２つの祝儀と、当主と家族や家臣の対面であり、御殿の日常における利用実態が儀式の内容に反映されていることがわかる。つまり家族は女性家族と男性家族に大別され、熨斗献上の場所が家族構成員個々の日常の居所であり、家臣を含む参加者各々の社会的な位置付けが参加した儀式の場所選択に関連していることがわかる。

4）御殿の平面構成

絵図や文献から明らかになる上屋敷御殿は、南側に建つ表棟、中庭を挟んでその北に建つ奥棟、この２棟を東側で南北に繋ぐ台所棟、３棟がコの字型に建ちならぶ。また文献や絵図によれば、御殿全体は南半を「表」、北半を「奥」として領域的に二分されており、台所棟は表と奥に中ほどで南北に分けられていたこと、南北に３室が連なる奥棟の西半部が中奥と称されていたことがわかる。

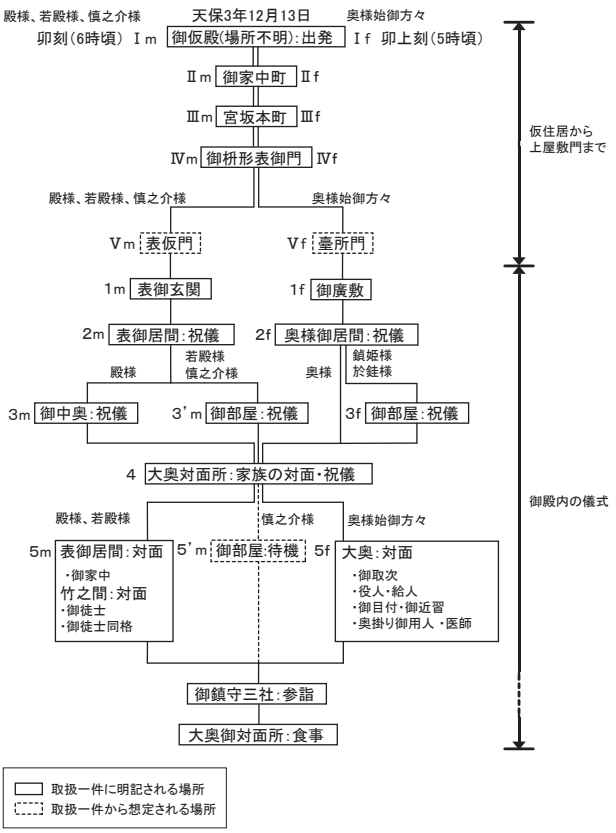

図10　仮住居から御殿までの移徙儀式

5）儀式が行われた場所

つぎに、引越儀式の内容と性格に着目し、儀式と建築との対応関係を天保再建上屋敷図の御殿平面図上で検討した（図11）。 挙行された儀式をみると、表棟と奥棟は、いずれも南面と北面で異なっている。南面では、対面、家臣列席の大熨斗献上が行われ、北面では各家族個人への熨斗献上が行われた。さらに中奥の座敷室群では殿様への熨斗献上が行われている。

このように儀式からみると、表棟・奥棟ともに機能としては南面が対面、北面が居住に対応し、奥棟の西半は殿様が占有する居住に対応していたことがわかる。また儀式が行われていない台所棟については、室名に示されるように家臣や女中たちが働く役務空間であったと判断でき、その一部に表と奥の玄関が設けられている。御殿全体は、領域としての表と奥に対応す

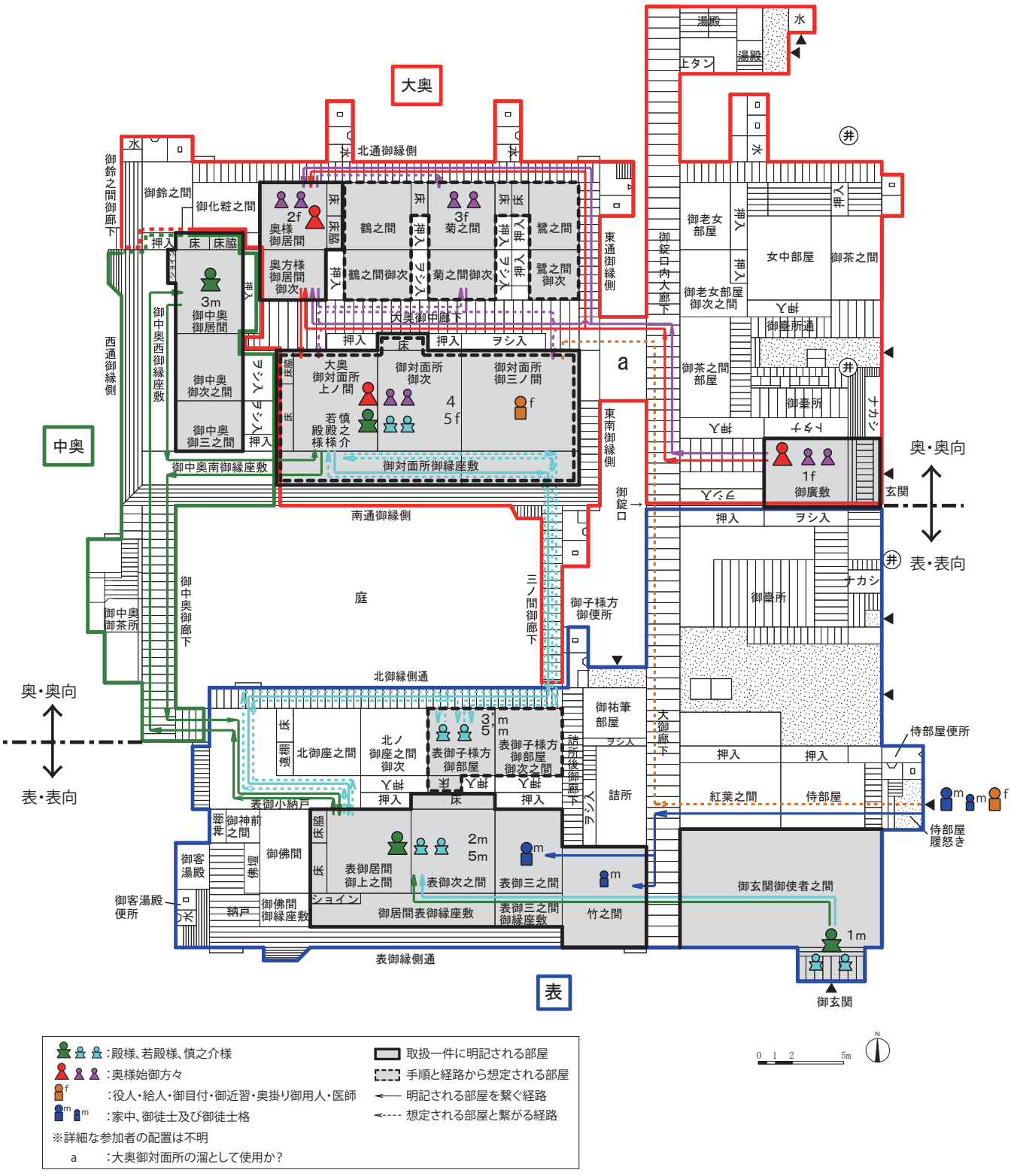

図11　天保度上屋敷御殿内における移徙儀式が行われた場所と想定に基づく経路

る形で、対面、居住、役務の３つの機能からなることが指摘できる（図12）。

６）御殿の空間的性格

一方で、空間としてみた場合、表棟北面部分は熨斗献上が挙行された居室となる点で私的な性格が強く、対面の場となる表棟南面とは隔てられている点が注目される。そこで、対面儀式に対応した表棟南面の表御居間、奥棟南面の大奥対面所が同様な性格の空間なの

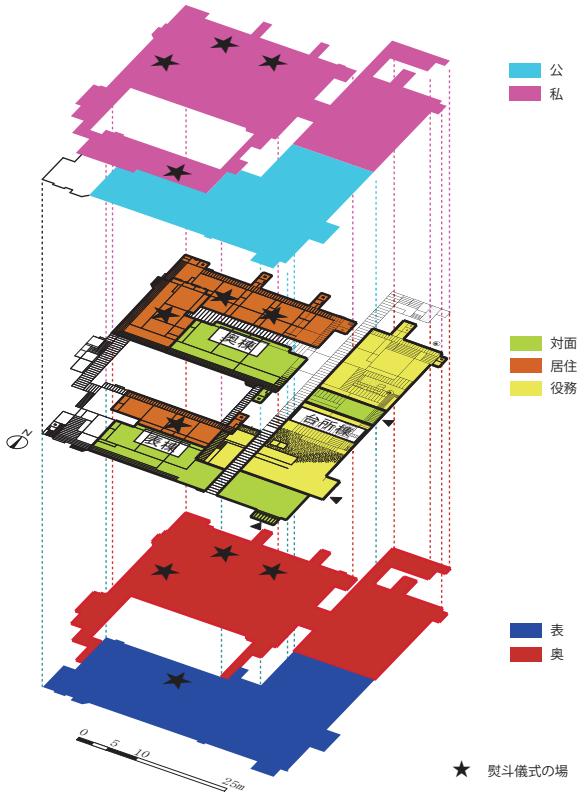

図12　天保度上屋敷御殿の空間構成

か、儀式内容と座敷飾りや天井高さとの比較から検討した。

どちらも３室が連続する平面構成であるが、表御居間ではお目見え形式の直接的な対面、大奥対面所では取り次ぎを介した間接的な対面と、両室群は対面形式で相違する。さらに座敷飾りでは、付書院を構える点で表御居間は大奥対面所より格式が高く、空間的な格を反映する天井高さも、表御居間は、現存する中奥部分より高かったと想定できる一方、大奥対面所は対面の場でありながら、居住の場である中奥より低かった。つまり両室群は、対面形式にみるように空間的な性格は大きく異なっており、それが建築的実体に反映されていたことが指摘できる。この違いは、家臣との関係を持つ公の場、家族との関係を持つ私の場という、公と私の空間的な性格の違いに起因すると考えられる。

（３）天保度上屋敷御殿の庭園

１）表御居間・竹之間に付属する庭

表御居間は御上之間、御次之間、御三之間とそれぞれに付属する縁座敷の３室で構成され、東側にはさらに竹之間が続く。表棟の南側に位置するこれら４室には庭が南面し（図13）、鳥瞰図が描かれた天保８年から嘉永５年の間には、表御居間前と玄関前との空間が塀重門で区切られる。さらに安政５年頃の段階で、庭は御次之間と御三之間を境に塀で東西に区切られる。西の御上之間と御二之間に面する庭は、南面と西面を矢来垣で囲み[7]、矢来垣の向こうに秋葉宮・八幡宮・稲荷宮の三社を祀る高まりがみえ、借景の役割を果たしていたとも考えられる。一方、東の御三之間と竹之間に面する庭は塀で囲まれており、塀内部で完結していたと考えられる。２つの庭の中には、天保再建上屋敷図、鳥瞰図、安政普請屋敷図をみる限り植栽等の描写はない。しかし、安政屋敷絵図には矢来垣と塀の南面に路地が存在し、安政５年頃には飛石等が設置されていたと考えられる。

２）中奥御居間に付属する庭

天保再建上屋敷図、【218-せ】、安政普請屋敷図には中奥御居間に面する庭が描かれる（図14）。このうち天保再建上屋敷図と安政普請屋敷図は、三社を奉る高まりと同様に、詳細な描写である。一方で【218-せ】には簡易な絵に註記の付箋が貼られる。

天保再建上屋敷図には築山の上に石組と植栽が描かれ、池などの描写はない。しかし、【218-せ】の付箋には「此所有来り庭緑水築山也　右取拂緑水築山共凡方　上者少々手廣之方ニ仕直シ　築替之事」という記述がある。つまり、天保の再建後の状態から安政の改修の間に池を造り、【218-せ】のような植栽、池、築山が揃った築山泉水庭とし、さらに安政の改修で安政普請屋敷図のように造り替えたという３段階の変遷で理解できる。また、安政の改修後の池について、安政普請屋敷図には築山の中に一部玉砂利の表現を用いた部分がある[8]。この部分は池と考えられ、玉砂利を敷いた上に水を張っていた可能性が高い。

先に述べた通り、この庭園に面する中奥御居間は殿様の居住空間であった。付書院や床脇を構え、天井は大奥対面所よりも８寸６分ほど（262㎜）上るなど、格式が高い[9]。こうした意匠および付属する庭園からは、上屋敷御殿の中でこの中奥御居間がいかに重要な室として位置づけられていたかがわかる。

３）大奥御対面所に付属する庭

表棟と奥棟の間に位置する庭については、【218-せ】

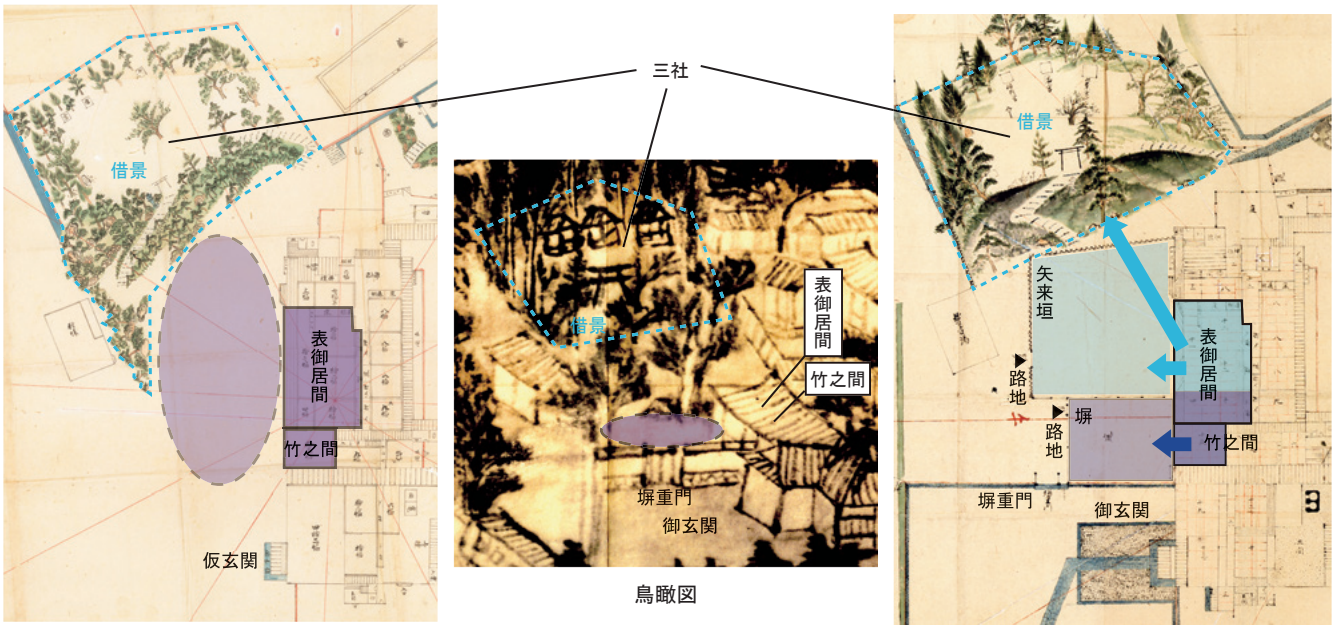

天保再建上屋敷図　　鳥瞰図　　安政普請屋敷図

図13　表御居間と竹之間に付属する庭

天保再建上屋敷図　　218-せ　　安政普請屋敷図

図14　中奥御居間に付属する庭

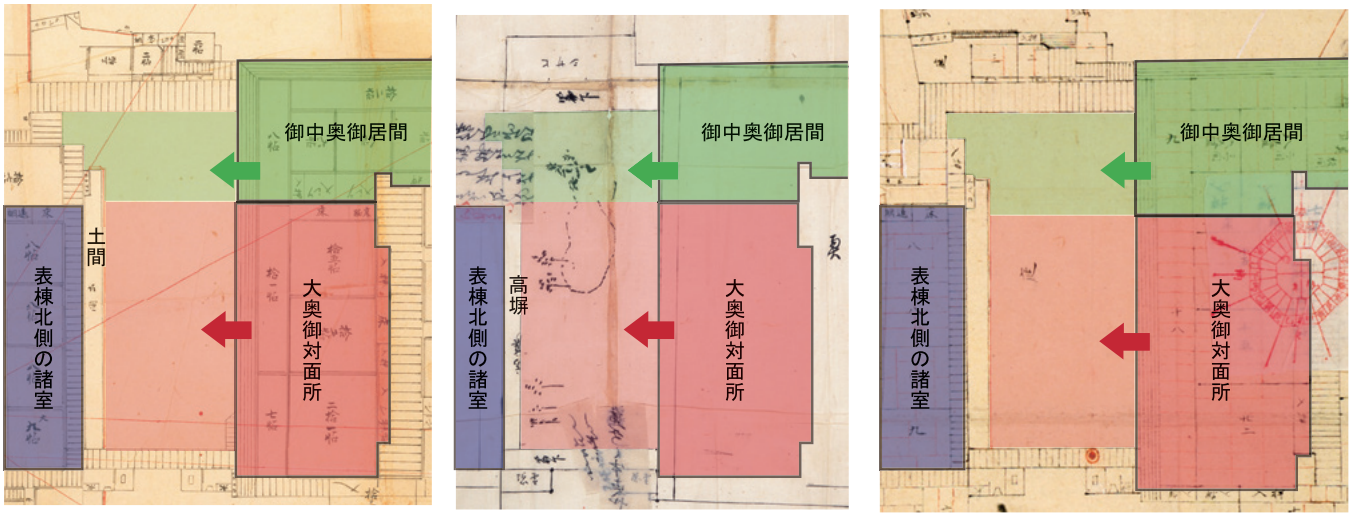

天保再建上屋敷図　　218-せ　　安政普請屋敷図

図15　大奥御対面所に付属する庭

に唯一描写がみられる（図15）。「此所庭緑水有之　右取拂埋土之義庭ニ致度」と註記する付箋が貼られることから、安政の改修までは【218-せ】に描かれるように植栽と池を配置していたと考えられる。その後、註記のように池を埋め立てたのであろう。

問題となるのは、この庭が表棟北側の諸室と奥棟の大奥御対面所のどちらかに、または両方に属していたのかということである。これについて、天保再建上屋敷図と安政普請屋敷図には、共通して表棟側に塀と考えられる朱線が引かれる。この塀については【218-せ】には高塀と記載がみられる。さらに天保再建上屋敷図には表棟北側の諸室と塀の間に土間と記載がある。以上から、一見中庭にみえるこの庭は、表棟北側の諸室からはみることのできない、奥棟南側の大奥御対面所に付属する庭であったことが明らかとなる。大奥対面所の次の間には庭の方を向く床が設置されており、床構えの向きにも庭との関係性が強くあらわれている。また、同じ私的空間であっても居室に用いた表棟北側の諸室よりも、対面に用いた大奥御対面所の方を重要視していたことがわかる。

4）大奥の居室に付属する庭

奥棟の北側には、西から奥様御居間、鶴之間、菊之間、鷺之間の４室が並ぶ。これら奥棟北側の諸室には安政の改修後にそれぞれ塀で囲まれた小規模な庭が付属し、北面の塀には路地が取り付く（図16）。鳥瞰図では奥棟の北側に樹木が確認できるが、位置関係からは塀の外に位置すると考えられる。庭は飛石の設置や植

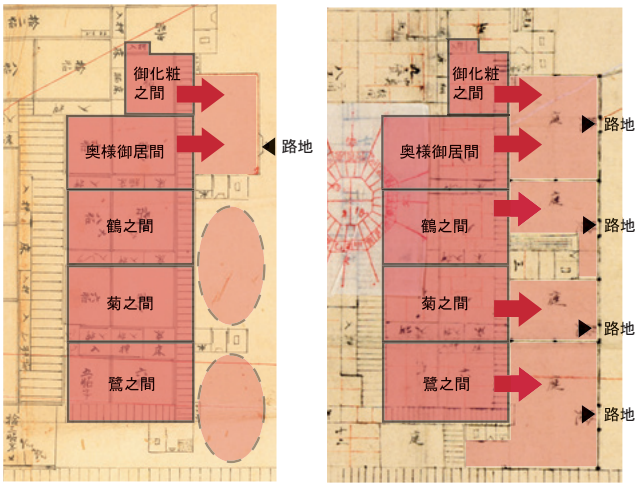

天保再建上屋敷図　　安政普請屋敷図

図16　大奥の居室に付属する庭

栽が想定されるが、私的性格の強い生活空間の一部として用いられた可能性が強い。

3．遊興の施設と庭園

（1）西高木家陣屋嘉永度下屋敷にみる御殿と庭園

1）分析の対象と目的

筆者の既往研究では[10]、天保度上屋敷御殿と併存していた嘉永５年に造営が始まった嘉永下屋敷御殿について、平面構成や建築的な特徴を整理した上で、造営経緯や上屋敷との比較をもとに、下屋敷の施設的な性格について明らかにしている。とくに下屋敷御殿は上屋敷御殿とは異なり２階座敷の存在が明らかとなった。以上を踏まえ、ここでは下屋敷御殿の各室と庭園の関係、そして二階座敷から眺望できる景色について考えたい。

2）下屋敷御殿の平面構成と二階座敷の存在

まず、安政普請屋敷図と文献の分析から各室名を明らかにした上で、平面の特徴と２階の存在という建築構成の実体を明らかにした。下屋敷御殿の平面は中央を通る中廊下により、大きく東側と西側の室群に分けられる。東側は床を構える玄関と座敷が集中するのに対し、西側は土間や台所と押入のみを備える部屋でほぼ構成され、床を構える座敷は奥様御部屋の１室のみである。御殿東側には茶室を設ける数寄屋棟が廊下を介して接続される（図17）。御殿の平面は、公と私の領域区分で理解できる構成といえる。

さらに下屋敷御殿を特徴付ける建築構成として、年中行事における舗設の記載や造営に関する文献に記載された用材の分析から、複数の室群と縁座敷から構成された手摺を伴う二階座敷の存在を明らかにした。また、意匠は数寄屋風であったことも用材から指摘した。

年中行事の飾り付けについて記した文献には、懸物や生花を飾り付けた室が確認でき、いずれも床を伴い、床の存在が、対面・居住上、重要な室を性格づけていることがわかる。そして下屋敷の場合、主として東側にそのような室群が配されている。

3）下屋敷造営の経緯

このような建築的特徴を有する下屋敷御殿の造営経緯については、上屋敷御殿の奥棟北に建てられていた若殿様御部屋を曳家し、増築した建物であることを複

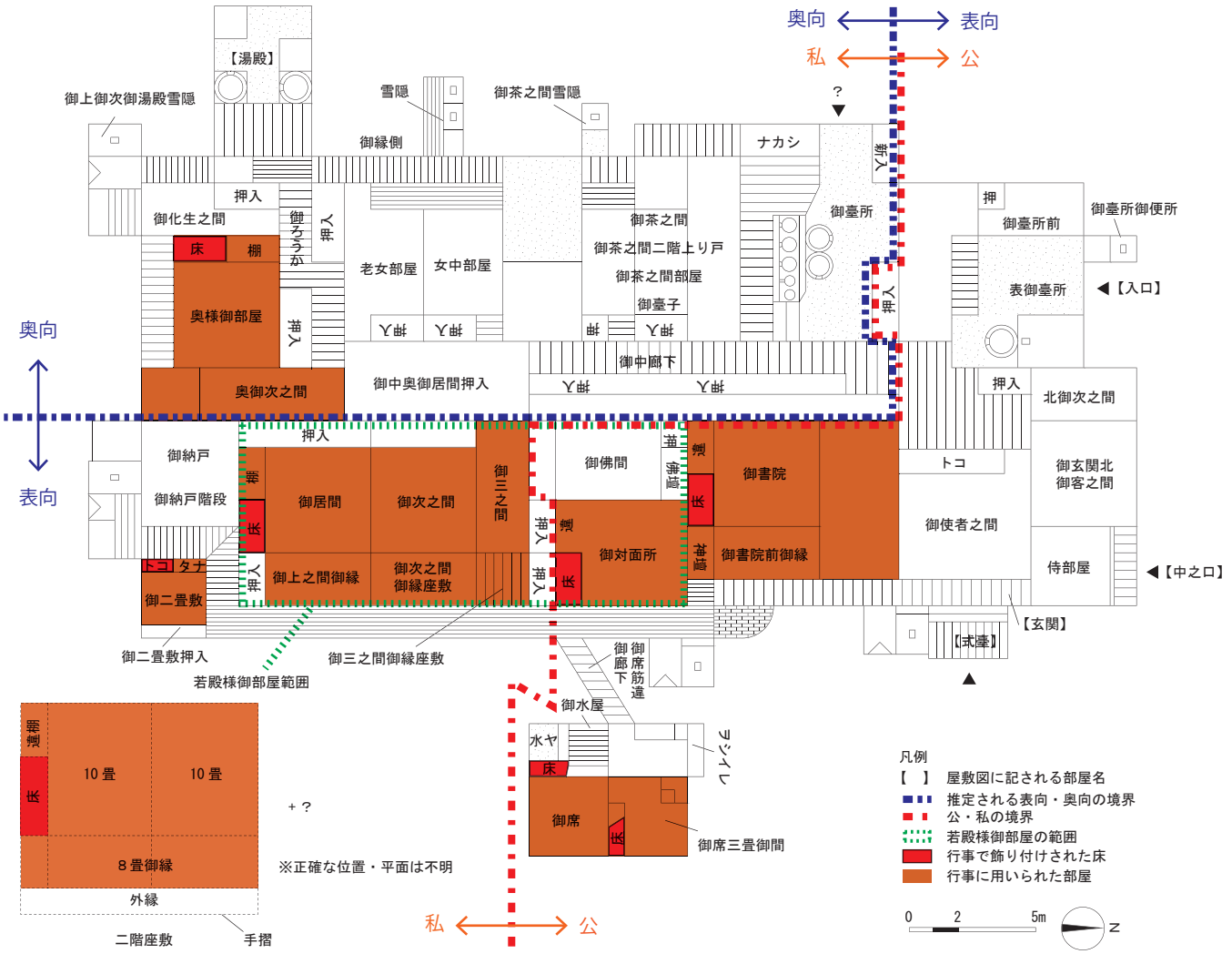

図17　嘉永度下屋敷平面図（安政５年頃）

数の文献から解明した[11]。また、江戸城での将軍初御目見えなど嫡男である若殿様の動向から、当初、下屋敷御殿が若殿様の独立に伴う居宅として計画された可能性があること、一方で平面に着目すると、奥様の居室である奥様御居間が存在しており、当時独身の若殿様に相応しないこと、居室である中奥御居間、台所など私の領域に属する機能の室群や数寄屋が充実していることから、結果、下屋敷は殿様の隠居家として造営された可能性が高いことを指摘した。

４）下屋敷御殿の施設的性格

下屋敷御殿と上屋敷御殿の平面構成を比較すると、１棟からなる下屋敷御殿の規模は小さいものの、中廊下を有する平面が類似すること、また、室名には上屋敷御殿との共通点がみられることがわかる。以上から空間構成としては、上屋敷と同じく居住・対面・役務の各空間から構成されていたと指摘した（図18）。一方、数寄屋風意匠の二階座敷、独立した茶室などの建築構成は、上屋敷御殿と大きく異なる下屋敷御殿の特徴といえる。隠居家に相応しい遊興の場としての性格が建築的な特徴から読み取れるとした。

そして大名家の屋敷にも多く確認できる２階建ての御殿の事例[12]と比較し、２階が建てられたのは政庁の機能のない屋敷、御殿であり、下屋敷の社会的位置づけは私的な性格を有する住宅で共通すると指摘した。

５）茶室に付属する庭

嘉永度下屋敷を描く資料は安政普請屋敷図が現状唯一である（図19）。これによると、下屋敷は上屋敷と同様、玄関左手に塀重門を配置する。塀重門を抜けると御書院に面する庭があり、そこからさらに路地を抜けると、茶室に面する庭がある。庭の奥は矢来垣に

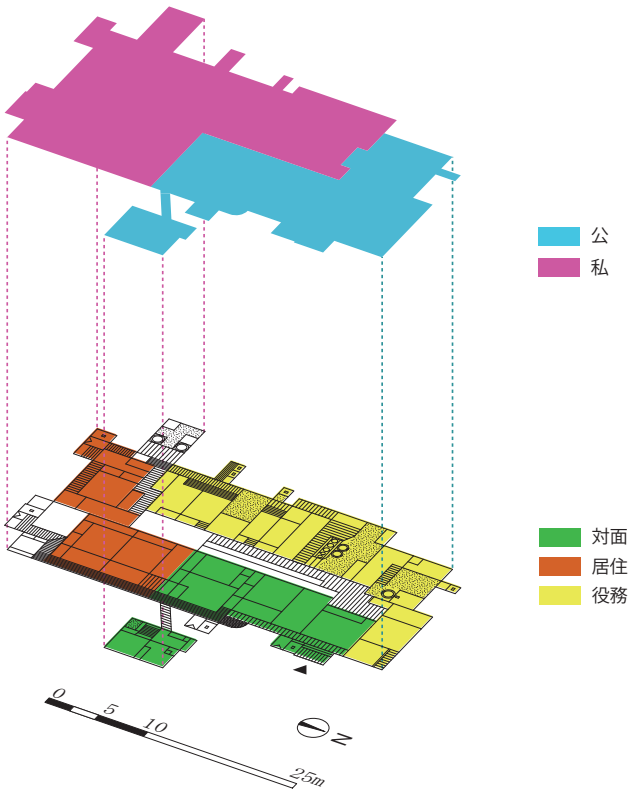

図18　嘉永度下屋敷御殿の空間構成（安政５年頃）

よって囲われており、路地はない。庭に関する詳細な描写は無いが、御書院に面する庭よりも広く、植栽や飛石が配置された数寄空間であったと想定できる。

６）居室に付属する庭

茶室の庭の南隣には主人の居室である御居間に面する庭が位置する。茶室の庭と御居間の庭とは路地で繋がっておらず、御居間の縁側から庭に出る必要がある。御居間の庭からは鎮守と奥様御部屋前の庭に路地で繋がる。植栽や飛石などの詳細は不明であるが、御居間と奥様御居間に面する庭は下屋敷の中で大きい（図19）。一方で老女部屋と女中部屋に面する庭は、上屋敷御殿奥棟の居室部分と同様、部屋ごとに区切られ小さい（図19）。

７）二階座敷からみえる景色

下屋敷御殿においてとくに注目できる点は、二階座敷の存在であり、景色の眺望が目的と考えられる。二階の平面は作事記録から位置と規模を想定して復原しているが、ここからみえる景色は御居間前の庭だけではなく、河岸段丘下の屋敷、伊勢街道、田畑、向かい

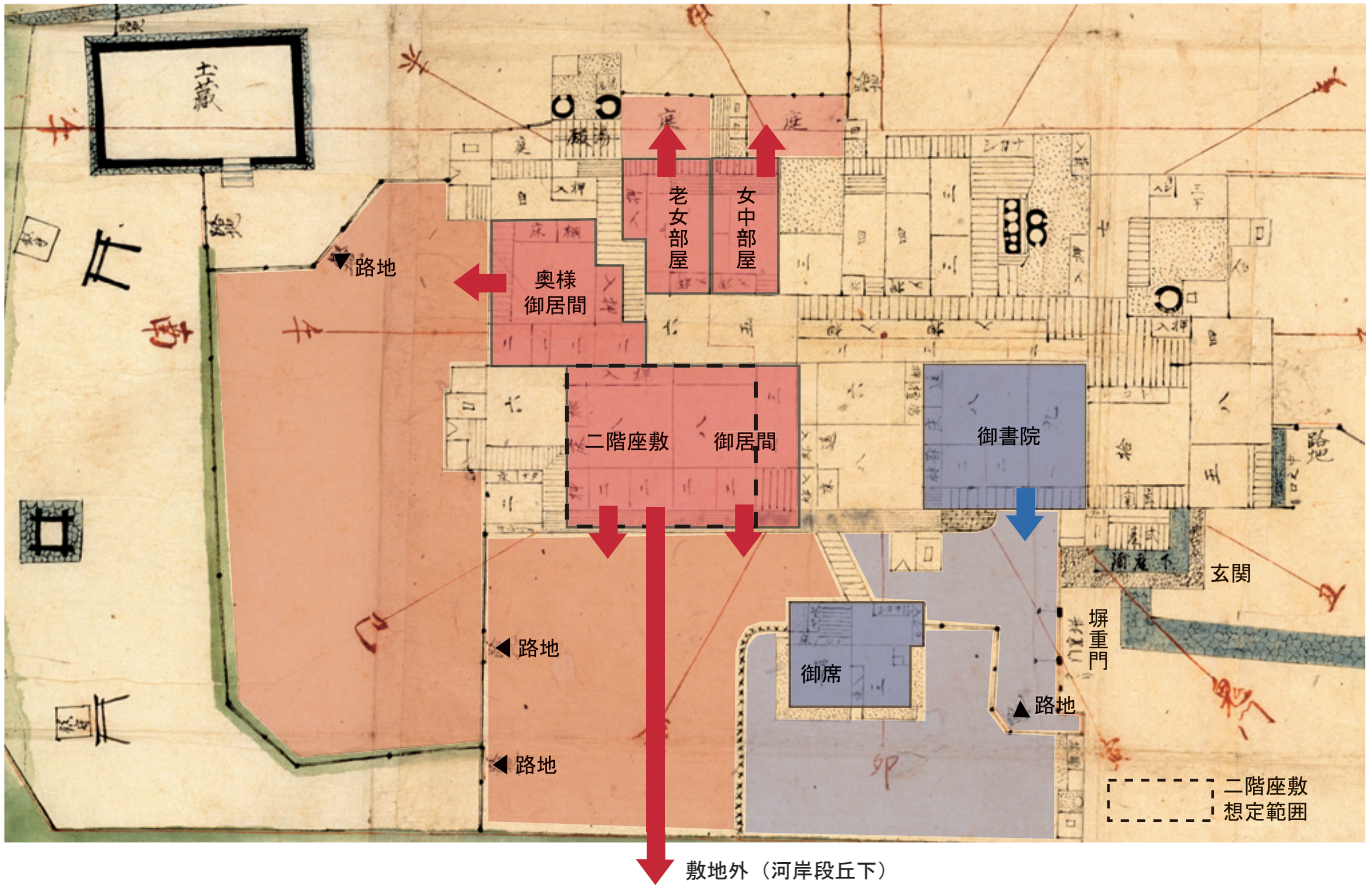

図19　下屋敷御殿の庭（右手が北）

の山々など広範囲におよぶ景色を眺望することが可能である（図19）。このことから眺望できる景色は御居間に面する庭の借景としての役割を果たしていたとも考えられる。

（２）東高木家陣屋にみる御殿と庭

１）東高木家陣屋の御殿

筆者の既往研究では[13]、東高木家の旧蔵文書のうち、屋敷絵図 に注目し、文政３年（1820）から嘉永５年の屋敷地の様相と、御殿の建築的変遷を検討している。 屋敷地については、敷地北部に御殿を構え、その南隣地に景雲亭という別荘を構えていたことが屋敷絵図の分析からわかり、南北に細長い東高木家の屋敷地のうち、北側から約３分の２の様相が明らかとなった。 御殿の変遷については、享保期、文政期、天保－嘉永期、大正期以降の４つの画期が存在し、文政期と天保－嘉永期の間で、主屋が建て直されたことが明らかとなった。 これにより、文政期には下屋敷御殿とみられる離れの存在、天保－嘉永期と大正期以降の間では、玄関廻り、旧高書院、旧月見台の増改築、大正期以前には減築して御殿を再構成しつつ、近世の領域を踏襲するなど、各画期の特徴が整理できた。

２）文政期御殿の離れと庭

先に述べたとおり、二階建ての御殿は一時期東家にも存在していたことが筒井東【041-あ】からわかる。文政期の東高木家陣屋には主屋と廊下で接続される離れが存在し、離れの周囲は竹垣で囲まれた庭が存在していた。座敷の二階からは主屋との間に位置する中庭が眺望できたと考えられる（図20）。この場合、主屋との距離感から借景などの手法を用いたとは考え難く、植栽や庭石など庭園として充実した構成であったことが想定される。

３）高書院と月見台

筒井東【042】に描かれる通り、高書院と月見台の平面など具体的な様相は不明である。しかし、敷地東端の河岸段丘の崖際に位置している点や室名からは、眺望可能な室として構えたと考えられ（図９）、構造的には懸造で崖面に迫り出していたことも想定できる[14]。

（３）西高木家陣屋の明月閣と耕遠楼

１）御殿以外の眺望を目的とした施設

ここまで述べた通り、西家と東家には庭や景色を眺望できる室を有する御殿が存在していた。その一方で、西高木家陣屋には嘉永度下屋敷御殿とは別に建物名や平面から眺望を目的としたと考えられる複数階建物が２棟確認できる。ここでは、これら２棟に関して整理し、どのような景色が眺望できたか想像したい。

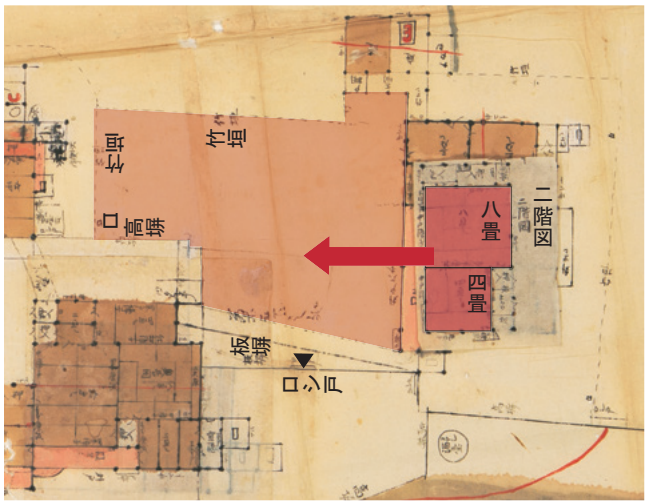

図20　東高木家陣屋文政期御殿の離れと庭（右手が北）

２）明月閣

天保再建上屋敷図と安政普請屋敷図には、西高木家陣屋の虎口南に、二階建ての建物が確認できる。また、天保３年より前の屋敷について描かれた〔屋敷図〕【47】という資料にも、同位置に朱墨で記される建物の平面、そして平面の脇には「土蔵造 客館」「安永年中玄関前客家之替二建立」「明月閣之称有額」という記述が確認できる。建物名称、建造年代、火災に強い土蔵造という建物の仕様からは、安永年間（1722～1780）建造の客館としての機能を有する「明月閣」という建物、天保３年の火災後も存在したとみることができる。建物平面については天保再建上屋敷図と安政普請屋敷図に詳しく、特に安政普請屋敷図には二階平面が貼紙される。浴室なども備えた客館が、具体的に誰を招いたかは不明である一方で、南面に上る月の鑑賞を目的としていたとことが、「明月閣」という扁額名から想像できる（図21）。

３）耕遠楼

「耕遠楼」という名前の建物は、明治５年（1872）から始まる屋敷再編について検討をおこなった屋敷絵図である〔敷地図面〕仮番号200711-575（図６）と〔敷地図面〕仮番号200711-577（図７）に確認できる。旧

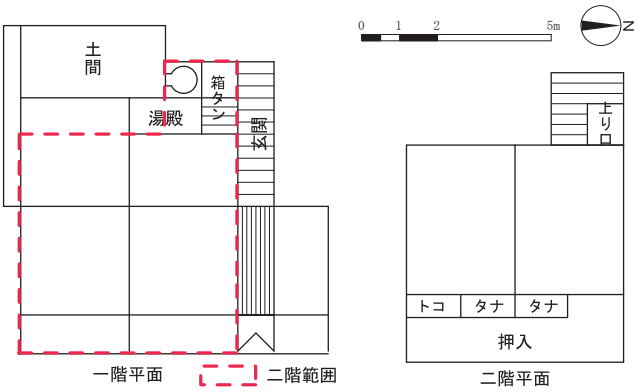

図21　明月閣平面

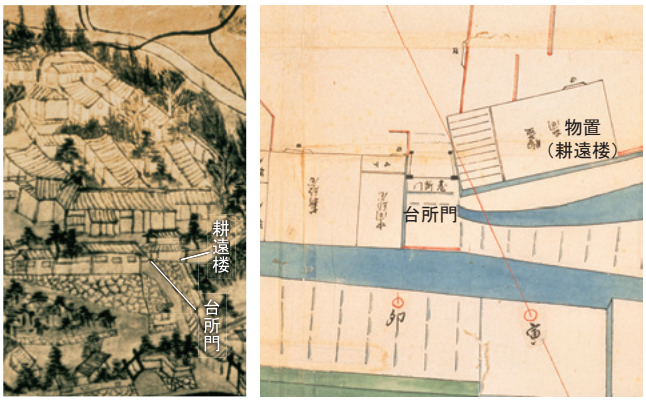

高木三館鳥瞰図　　天保再建上屋敷図

図22　耕遠楼

台所門の脇に位置したこの建物は、鳥瞰図にも同様の位置に二階建て建物の描写が確認できる（図22）。天保再建屋敷図にも同位置に「物置」として建物の間取りが描写されることから（図22）、耕遠楼は少なくとも天保再建以後から存在したと考えられる。最終的には明治の屋敷再編で取り払われた耕遠楼だが15)、遠くを耕すという名からは、東面に広がる河岸段丘下の風景や、向かいの養老山を眺望することができたと考えられる。

4．まとめ

本稿では、交代寄合美濃衆高木家のうち、西家と東家の陣屋に建てられた御殿や遊興施設に付属する庭園、眺望できる景色について、室群が有する建築的な空間構成との間に密接な関係があることを明らかにした。私的空間のうち主人の居室や対面をおこなう大規模な座敷には、池、築山、植栽、石組などを配置し、屋敷の中でも重要な空間に位置づけられていた。より私的な性格が強い家族の居室に面する庭については、それぞれ塀で区切られ、閉鎖的な空間であった。また、高木家の在地の居館には遊興施設が複数存在し、地形を活かして景色が眺望できるように計画されていた。

以上、私的空間に含まれる室群の機能と面する庭園の構成は密接に結びつき、室群と庭園が一つの空間として存在していたことを明らかとした。一方、公的空間の庭については、今回分析対象とした資料から詳細な様子を把握できなかった。これについて、天保度上屋敷御殿を改修した、明治29年主屋の公的空間に属する庭の様子が発掘調査から明らかになっている16)。庭は飛石と植栽からなる所謂露地である。このような明治の状況も踏まえ、近世武家住宅の公的空間である表御居間に面する庭園がどのような様相であり、機能を有していたかについては今後の検討を要する。

【謝辞】

西高木家旧蔵文書の閲覧にあたっては大垣市教育委員会と名古屋大学附属図書館研究開発室、東高木家旧蔵文書の閲覧にあたっては筒井稔氏に多大な協力を賜った。記して感謝する。また、本稿は大橋の既往研究をもとに庭園に関する考察を加えたものであるが、庭園部分の成果については科学研究費助成事業若手研究（B）（16K18223）の助成を受けたものである。

【参考文献】

1　『回遊式庭園と庭園文化 平成29年度 庭園の歴史に関する研究会 報告書』独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、2018
2　伊藤信『岐阜県史跡名勝天然記念物調査報告書 第三回』岐阜県、1928
3　石川寛「高木三家文書の現状と課題－高木家文書調査報告2013－」『名古屋大学附属図書館研究年報 第11号』2014
4　大橋正浩、溝口正人、柳澤宏江「旗本西高木家陣屋の建築的変遷について 高木家文書による研究 その１」『日本建築学会東海支部研究報告書』46、2008
5　大橋正浩、溝口正人、柳澤宏江「旗本西高木家陣屋の天保再建建物の平面構成について 高木家文書による研究 その２」『日本建築学会東海支部研究報告書』46、2008
6　溝口正人編・執筆『岐阜県史跡 旗本西高木家陣屋跡 主屋等建造物 調査報告書』大垣市教育委員会、2009
7　大橋正浩、溝口正人「高木三家鳥瞰図」の分析からみる西高木家陣屋下屋敷の成立について」『日本建築学会

東海支部研究報告書』49、2011
8　大橋正浩、溝口正人「旗本西高木家陣屋の明治初期における屋敷規模縮小について 高木家文書による研究 その３」『日本建築学会東海支部研究報告書』50、2012
9　大橋正浩、溝口正人「『天保三壬辰年 御家移ニ付取扱一件 十二月』にみる西高木家天保再建御殿の空間構成　高木家文書による研究 その４」『日本建築学会大会学術講演梗概集』東海、2012
10　大橋正浩、溝口正人「西高木家陣屋 嘉永度下屋敷御殿の建築的性格について 高木家文書による研究 その５」『日本建築学会大会学術講演梗概集』2013（建築歴史・意匠）、2013
11　大橋正浩、溝口正人「再建後の移徙からみる西高木家陣屋天保度上屋敷御殿の空間構成について」『日本建築学会計画系論文集』79（705）、2014
12　大橋正浩「西高木家陣屋に関する新出絵図２点について」『日本建築学会技術報告集』21-47、2015
13　大橋正浩『西高木家陣屋御殿にみる近世武家住宅の公と私の構成』　名古屋市立大学（学位論文）、2017
14　大橋正浩「屋敷絵図にみる旗本東高木家陣屋の様相と建築的変遷―東高木家旧蔵文書による研究」『日本建築学会東海支部研究報告集』57、2019
15　『新修上石津町史』上石津町教育委員会、2004
16　小野健吉『岩波日本庭園辞典』岩波書店、2004
17　『特別史跡 名護屋城並びに陣跡 古田織部陣跡発掘調査概報２』佐賀県教育委員会、1992
18　『特別史跡 名護屋城並びに陣跡 前田利家陣跡』佐賀県立名護屋城博物館、2008
19　『特別史跡 名護屋城並びに陣跡 名護屋城－山里丸Ⅰ－』佐賀県立名護屋城博物館、2014
20　宮崎博司「肥前名護屋の庭関遺構について」『研究紀要第21集』佐賀県名護屋城博物館、2015
21　『特別史跡 名護屋城並びに陣跡 名護屋城－本丸御殿跡Ⅰ－』佐賀県名護屋城博物館、2016
22　『岐阜県史跡 旗本西高木家陣屋跡―測量調査・発掘調査報告書―』大垣市教育委員会、2013
23　『史跡 西高木家陣屋跡 保存活用計画書』大垣市教育委員会、2018

【註】

1）参考文献１を参照。回遊式庭園に関する論点として、様式の成立、様式的特徴の展開などがあがる。
2）参考文献４から14を参照。
3）参考文献12、13のpp41-44、pp53-54を参照。
4）参考文献15に所収。
5）名古屋大附属図書館所蔵の『高木家文書』および関係する資料群については研究開発室による整理番号が付けられる。
6）参考文献９、11、13のpp33-54を参照。
7）安政屋敷絵図の描写では「×」が連続して描かれている。用材を×に組み合わせて垣を造ることから、竹を×に組み合わせる矢来垣と判断した。
8）安政屋敷絵図には白洲や玄関前に玉砂利の表現が見受けられる。これと同じ表現が庭園内の一部に用いられていたことから、玉砂利が用いられたと判断した。
9）参考文献13のpp37-38を参照。
10）参考文献７、10、13のpp77-97を参照。
11）参考文献７、10、13のpp81-84を参照。
12）参考文献13のpp84-87を参照。二階建ての御殿の事例には、名古屋城御深井丸新御殿〔文久３年（1863）造営〕、金沢城巽御殿〔文久３年（1863）造営〕、富山城千歳御殿〔嘉永元年（1848）造営〕、松代城新御殿〔元治元年（1864）造営〕などがある。先代の殿様や奥様の隠居家などに使用された。
13）参考文献14を参照。
14）長野県飯田市には高木家と同じく交代寄合衆であった信濃衆小笠原家の御殿が国指定の重要文化財小笠原家住宅として現存し、御殿は敷地南面の斜面に懸造で迫り出す構造となっている。
15）参考文献13のpp57-73を参照。
16）参考文献22のpp39-45を参照。

【図版出典】

図２・13・14・15・16・22右　天保再建上屋敷図（高木家文書、名古屋大学附属図書館所蔵）
図３・13・22左　高木三館鳥瞰図（高木久子氏所蔵）
図４・14・15 〔屋敷図〕218-せ（高木家文書、名古屋大学附属図書館所蔵）
図５・14・15・16・19　安政普請屋敷図（西高木家文書、大垣市教育委員会所蔵）
図６ 〔敷地図面〕200711-575（高木家文書、名古屋大学附属図書館所蔵）
図７ 〔敷地図面〕200711-577（高木家文書、名古屋大学附属図書館所蔵）
図８・20　筒井東【041-あ】（筒井稔氏所蔵東高木家文書）
図９　筒井東42（筒井稔氏所蔵東高木家文書）

伯耆地方の民家の庭園

高橋　知奈津（奈良文化財研究所）

Gardens of Private Houses in the Hōki Region

TAKAHASHI Chinatsu (Nara National Research Institute for Cultural Properties)

１．はじめに

鳥取県は、平成16年度から県内所在の庭園について国や県指定を視野にいれた調査をおこなってきた。さらに令和２年度からは「鳥取県庭園調査名勝調査事業」として悉皆的な調査を実施している。現在、鳥取県内に残る庭園のうち、その造営が近世に遡るものの多くは、寺院を除いては、かつて大庄屋や庄屋を務めた格式の高い民家に営まれた庭園であることがわかってきた。

建築史において民家は、一つの大きな研究対象として、昭和30年以降の全国的な緊急調査の成果を基盤にその研究が進められているが、庭園史では、現存する民家の庭園のうち意匠的に優れたものを中心に、豪農・豪商の庭園、あるいは町家の庭園（坪庭）として、個別的に、あるいは地域を限った調査研究として実施されてきたのみである[1)]。

建築史の成果を参照すれば、全国的にみられる傾向として、早くは17世紀前半、一般には17世紀末から18世紀にかけて、床の間や違い棚つきの座敷が、急速に各地の民家でつくられるようになり、従来の家屋に座敷を増築したり、元の接客空間に床の間や天井を設けたりする意匠が浸透したことがわかっている[2)]。特に、大庄屋・庄屋格の民家においては、座敷空間と一体のものとして庭園が作られたのであり、それらの変遷や空間的特質、地域性の解明は、近世庭園文化が地方の庶民階層においてどのように展開したのかを考える上で、検討するべき課題である。

以上を踏まえて、本稿ではその端緒として、鳥取県のうち伯耆地方の大庄屋・庄屋の住宅に営まれた庭園を例に、今後の調査研究の方向性を探りたい。

２．鳥取県の民家の地域性と階層性

鳥取県における民家の緊急調査は、昭和47・48年に実施され、その成果は、『鳥取県の民家 ―鳥取県民家緊急調査―』（鳥取県文化財報告書第10集、鳥取県教育委員会、昭和49年３月、以下『鳥取県の民家』）としてとりまとめられた。以下、上記の報告書に基づき、庭園の成立に関連する事柄を概略的に示しつつ、特に注目したい露地門の存在について述べる。

（１）因幡／伯耆の地域差

民家は、立地する地域の気候や地勢にその態様が大きく支配されるが、上記調査でも気候、地勢の違いから発する因幡と伯耆の二国間での地域差を認めている。まず、屋根形式が「因幡地方では破風のある入母屋に近い萱屋根が多いのに対して、伯耆地方には置棟に煙出の付いた寄棟造の例が多い」こと。また部屋の呼称として、「客間を因幡では「おくのま」、伯耆では「おもてのま」と一般に呼んでいる」ことに表れているという。特に、後者の違いについては、因幡は但馬・丹波・美作と、伯耆は出雲とに近似し、街道往来による関連があることが、その差の発生理由として指摘されている。

（２）地形と屋敷構

主屋座敷等の視点場からみた景色がどの方角を向くかは、庭園における植物の生育環境として重要な日照条件や、月の観賞や周辺の景色の借景の在り方に関わる重要な問題で、庭園の様式や構成要素はこれによって一定の縛りを受ける。

民家調査の成果では、屋敷取は屋敷地の周辺地形に左右され、主屋の向きは様々である。艮（東北隅）と坤（南西隅）の鬼門に大戸口や便所があるのが忌まれ

る一般的な傾向は、他の地方同様みられ、それによって「本建」と称して大戸口の位置が右手になっている例と、「逆建」と称して左手となっている例とが入り混じっていて一定しないという。つまり、座敷や庭園の位置は、主屋の向きと大戸口の位置を、周辺環境の状況に応じて調整することで、比較的自由に設定が可能であったものと考えられる。

（３）間取りと階層

間取り形式については、江戸時代初期は、屋内の半分が土間で、上手の床上が広間型三間取となるのが一般的な形式という。江戸中期から末期には、百姓層で広間型三間取・四間取形式が一般化するが、一方で庄屋層・大庄屋層では大型化・多室化が進み、その格差は大きくなる。なかでも広間型六間取は、上下２つの玄関が使われるようになったことを示す。さらに梁行、桁行ともに３室ずつ並ぶ九間取を原型として、種々の変形間取が生まれるが、２間続きの客間が表側にあるものに対し、「かぎのま」と称する奥側へ客間が鍵型に入り込むものは新しい間取りとみられる。伯耆の平野部の大庄屋層では、時代が降るにつれ特に大規模で豪壮な屋敷の例が登場し、江戸末期の農業生産の飛躍的な増大がその背景にあると指摘している。

（４）露地門の存在要件

筆者の管見の限り、鳥取の農家型の民家の庭園では、玄関前の前庭と座敷庭が、露地門の開く塀によって区画されることが常であり、露地門の存在はすなわち座敷庭の存在を意味する。当該調査報告書付表「国別（因幡・伯耆）職業別家構比較一覧表」で露地門の有無を確認すると、主屋が六間取以上で階層性のある複数の玄関があるものに、露地門が付属していることがわかり、これには大庄屋層と、庄屋層の半数程度、さらに百姓層でも一部で該当する。前節で主屋の大型化は、大庄屋・庄屋層にみられる特質であると述べたが、百姓層においても、一部大型の主屋を持つものがあり、これに露地門が付属していることがわかる。また、江戸中期以降に建造された主屋であれば、その後は時期に関わらず露地門が存在する。これらのことから、露地門および座敷庭は、家格ではなく家の規模、すなわち財力の豊かさによって設けられたことが指摘できる。経済的に豊かな家が実態として地域の中心的な役割を担い、接客のための空間を必要とした、と解釈できるかもしれない。

３．伯耆地方の大庄屋の庭園

次に、『鳥取県の民家』の調査対象となった伯耆地方の大庄屋の民家のうち、庭園の来歴について比較的多くの情報を有する３つの庭園を取り上げ、具体的に検討する。

（１）河本家（県指定名勝 河本氏庭園）

１）立地と沿革

河本家は、鳥取県中部の琴浦町（旧赤碕町）の篦津（のっ）に所在する。河本家の敷地は、篦津集落の中央部やや北西寄り、集落を東西に横断する伯耆街道に敷地南が接する。

江戸時代初期から明治時代初期までの長きに渡り、代々大庄屋・宗旨庄屋などの八橋郡役人を勤めた家柄で、初代は、戦国大名尼子氏の重臣であった河本弥兵衛隆任。尼子氏が毛利軍に降った後、遅くとも16世紀後半までには伯耆国赤崎の地に移り住み、交通の要衝である地の利を活かし、海運業によって財を蓄えた。その後、寛文年間（1661-1673）、五代目弥三右衛門守通のときに、同じ八橋郡の篦津に移り、近世後期には、大規模な土地所有のほか、金融業や、俵物の販売、酒造業にかかわり、鳥取藩を代表する豪農となった。また、明治時代以降にも、近代的地主として財政基盤を拡大し、大正期には110町歩を超える田畑を所有する山陰地方有数の大地主に成長した[3)]。

大庄屋として地域の経営基盤の中心であった河本家は、歴史書や国学に関する古典籍を収集するなど、学問の拠点としても意欲的な活動をおこなっており、明治に入って十三代芳蔵自ら藩校風に「稽古有文館（けいこゆうぶんかん）」と名付けた。このような文化活動の中心的な場となった主屋客間には、「稽古有文館」の額とともに、歴代当主が受け継いできた家訓が掲げられている。

２）敷地と庭園

南の街道に面して長屋門を開け、敷地南寄りに東から主屋居室部（貞享５年（1688）／棟札）、客間部（宝永４年（1707）／棟札）、附属屋を挟んで、離れ（文政３年（1821）／棟札）が連なる（図１）。また、主屋居室部を抜けた敷地中央部は蔵や大工小屋の立つ作業場で

図１　河本家住宅　敷地配置図

図２　河本家 嘉永７年家相図（表の庭部分）

あり、北部にはかつて茶畑が広がっていた[4]。近世に遡る庭園は、玄関前庭のほか、客間の南北に「表の庭」がある。この「表の庭」は嘉永７年（1854）の家相図に詳細に描かれ（図２）、幕末頃の本庭の地割構成や意匠が、現在まで良く遺存していることがわかる。

３）庭園の構成と意匠

表の庭のうち、露地門があく土塀に囲まれた南側の庭は、土塀側に植栽や景石を配する平庭で、嘉永７年家相図によればかつては、立派なマツの老木があった。また現在は、露地門から客間にかけて飛石が打たれている（図４）。前庭とは別にこのような平庭を設けることについて、現当主への聞き取りによると、来客時には客が客間から平庭を渡って東南隅の風呂場棟を利用するなど、客間内部と平庭とが連続的な空間として利用されていたとのことである。

一方、北側の池庭は南北にやや長い敷地に造られている（図３）。河本家の敷地の南で東西に流れる水路が北に分岐し、池庭の南西隅から入って池に注ぎ、北に出る。そのため図３にみるように池庭の敷地の東半

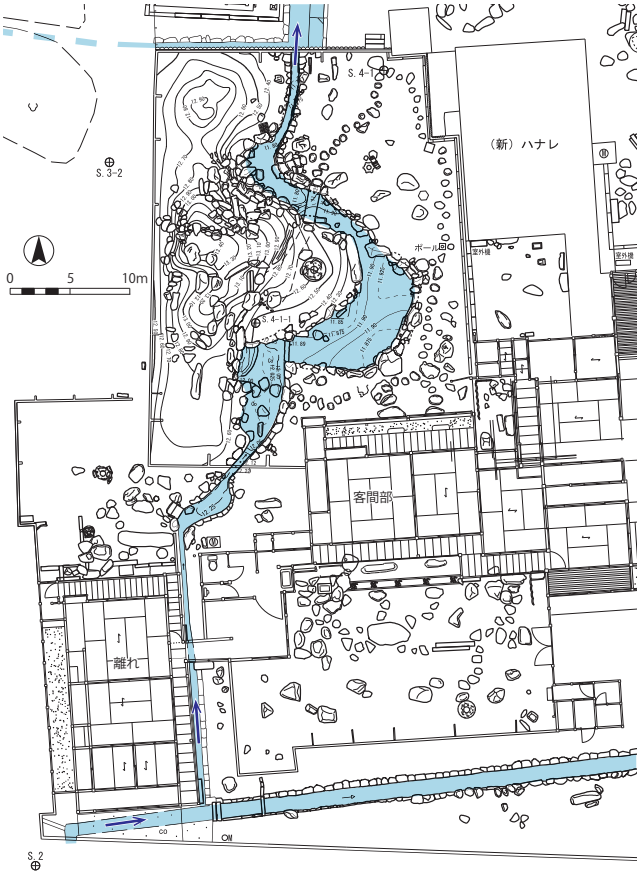

図３　河本氏庭園　平面図（表の庭部分）

図４　河本氏庭園　表の庭（南）平庭、客間から

図５　河本氏庭園　表の庭（北）池庭、客間から

に池を、西に築山を配置する地割構成となっている。手前に池がありその背後に築山を望む、という通常の池庭の観賞のあり方からすれば、本庭園の場合は、これを横から眺めることとなる。この庭の造営年代は、主屋客間部が造営された、宝永４年（1707）ごろであると思われるが、上記のように空間としての一体性という観点からは不自然な関係にある。建造物の調査において、客間棟増築以前には、主屋の西南隅にオモテの座敷があったことを復原する説がある[5)]。また、仏間の北の部屋は、客間増築とおそらく同時期に内座敷として改修されたことが指摘されている[6)]。以上のような状況から、現在の客間に対してやや不自然な池の配置は、客間棟増築以前の地割や、内座敷の存在によって生じたものであるかもしれない。いずれにしても、本池庭は宝永４年には、主に客間から見る庭として整えられたとみえ、池西岸の出島を大きく張り出させて、その先端部に見どころのある石を据え、池の手前に視点場ともなる拝石や踏分石として平たい石を３石配置することで視線を誘導し、巧みに正面性を確保している（図５）。その一方、客間から背面となる出島北岸は、70-80㎝のごろた石を積むなど、やや仕事が粗い状況が見て取れる。

また、池は往時には１ｍ以上の深さがあったといい、現当主からの聞き取りによると、消火用水を貯める機能を兼ねていたとのことである。出島上には現在雪見灯籠が置かれるが、家相図には小祠が描かれており、現況においても飛石と石橋によって出島上まで歩を進めることができる。

庭園内の植栽は、常緑樹が主体で、ソテツが見どころとなり、客間近くに据えられた風化穴のある石と併せて、海辺を想起させる。嘉永７年家相図をみると、出島の上には、マツと思しき枯株が描かれている。背面の築山上は、現在、モッコク等常緑広葉樹が主体となっているが、かつては針葉樹を交えた植栽がされていたようだ。また築山の背面には現在土塀が築かれており、嘉永７年家相図においてこれは破線で示され、その裏には竹林が広がっていた。

（２）尾崎家（国指定名勝 尾崎氏庭園）

１）立地と沿革

尾崎家は、湯梨浜町（旧羽合町）の北部、日本海に面して丘陵に囲まれた宇野集落の最南部に位置する。祖先は、山口の守護大名・大内義弘の子孫で船地主であったとされる。初代当主の尾崎弥次兵衛は、永正元年（1504）に日本海で難船して漂着し、そのまま宇野に定住したと伝える。近世には、豪農兼船主として成長し、５代清右衛門の時期（1745-1772）にそれまでの屋敷が手狭になったため、現在地に移り住んだ。７代清右衛門は寛政11年（1799）に河村郡の宗旨庄屋を務め、以後、明治５年まで宗旨庄屋・大庄屋を歴任した。明治14年には、困窮した農民を救済する慈恵団体としての会社である「奨恵社」を設立し、利益を地域の窮民育児にあてる活動をおこなった[7)]。

２）敷地と庭園

尾崎家の敷地は、東を正面として長屋門をあけ、前庭を挟んで敷地の中央やや南よりにオモヤ（18世紀中期／家伝書）が配置される（図６）。その南には、瓦葺の角屋と土蔵が連なる。またオモヤ正面中央の前庭と「松甫園」の境にも角屋がつく（図７）。西側には、中

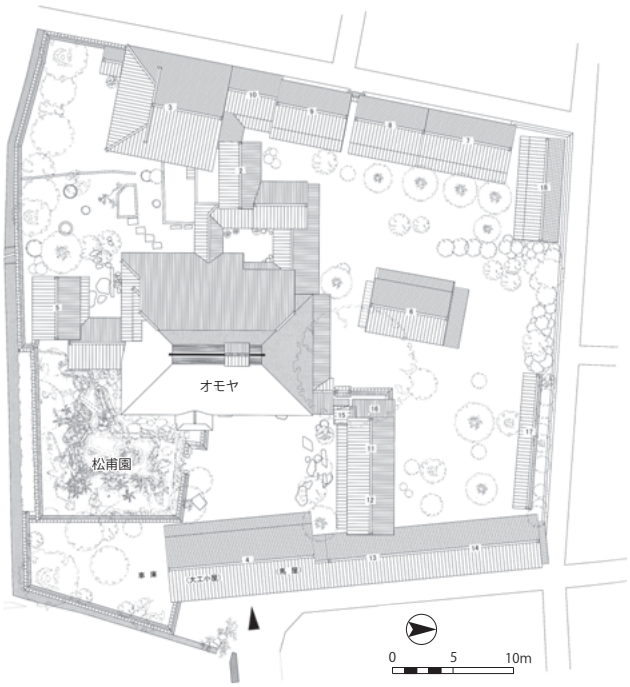

図６　尾崎家住宅　敷地配置図

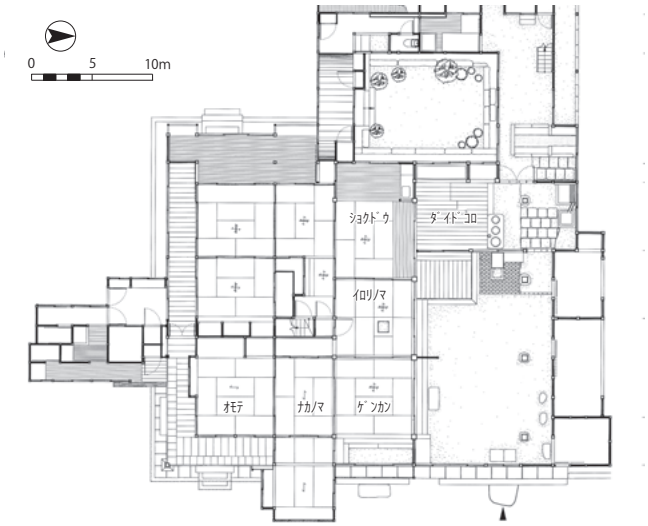

図７　尾崎家住宅　主屋平面図

図８　尾崎氏庭園　平面図

図９　尾崎氏庭園、オモテの間から

庭をはさんでハナレとブツマがある。オモヤ居室部の前列にドマ側からゲンカン、ナカノマ、オモテと続く。数寄屋風書院のオモテの間は東面と南面に２段の落縁をめぐらし、庭園「松甫園」はこれに面する鍵型の敷地に造られている（図８）。

３）庭園の構成と意匠

「松甫園」は、オモヤのオモテとの空間的な一体性から18世紀中期の造営と考えられる。前庭と区画する塀が長屋門の西で南に折れて、本庭園をぐるりと取り囲む。近年、平成25年から29年にかけての水系修理を中心とする整備事業がおこなわれたが、その際の調査成果によると、この庭園を囲む塀は国名勝に指定された昭和12年ごろには存在しておらず、現在の塀はその後建てられたとみられる。ただし、明治９年の絵図や明治45年の古写真に南北方向の区画施設の存在がみえるほか、明治45年にはこの区画施設のさらに東で竹穂垣によって区画がなされていたことが判明しており[8)]、現在の２重の区画が近代はまでは遡るこ

とが判明している。

庭園の池はオモテの間の東から南にかけて鍵型の敷地に沿って回り込むように穿たれる。その北端に導水部（現状では配管による）があり、西側を池尻としてや

図10　門脇家住宅　敷地配置図

図11　門脇氏庭園　奥の庭・茶庭　平面図

や細長い流れ状となって西で排水する。オモテの間からみて、左手の池中に中島があり、対岸の中央左よりに枯滝石組がある。また池の手前中央岸には、水の溜まる海石が配され、東からのぼる月が映るという。建物との間は砂利敷で露地門からオモテの間まで、飛石が打たれる。池の東側はやや低めの築山となっており、いくつかの景石が配され、高木ではツバキやサザンカなどの常緑広葉樹と、ソテツとクロマツがみどころとなるほか、ウメなどが混じる。その背後には、先述の区画施設（現在は漆喰塗りの土塀）が東から南にかけてめぐり、その背後の敷地にはヒバやイブキなどの針葉樹が植栽され、一部サクラ、過去にはクロマツがあった。さらにその向こうには、尾崎家の所有地となる山並みが広々と遠望される（図９）。

（３）門脇家（県指定名勝 門脇氏庭園）

１）立地と沿革

門脇家は、大山町西部を流れる阿弥陀川の西側、所子集落に位置する。所子集落は、その中央を南北に通る大山道のひとつ坊領道に沿って営まれており、そ

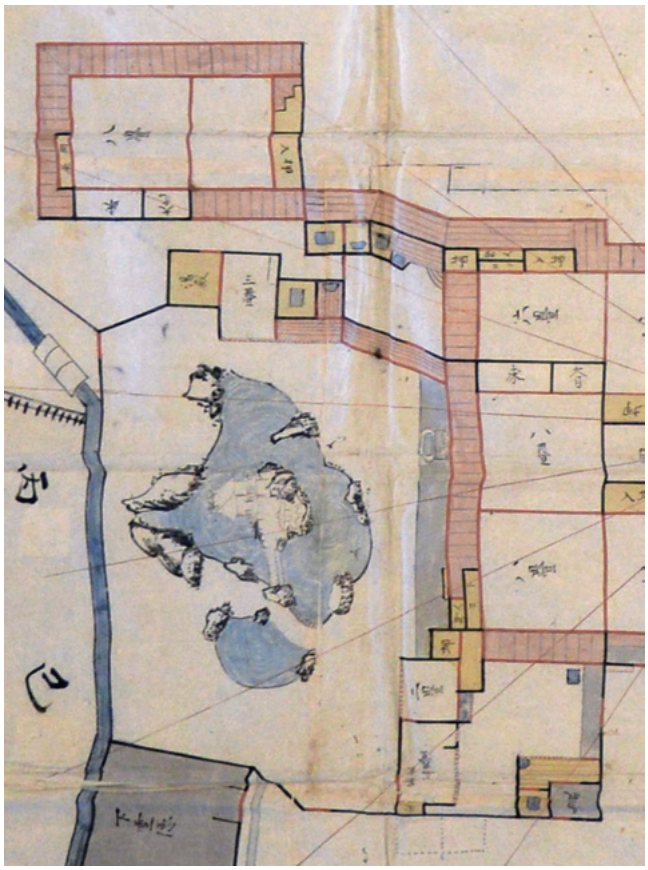

図12　門脇家　嘉永３年家相図（奥の庭・茶庭部分）

の南半がカミ、北半がシモと呼ばれる。門脇家のあるシモの集落は、門脇家ができたことで形成された。門脇家は、平忠盛の三男の平教盛（門脇殿）に由来する。織田信長に仕えて備中高松城攻めに従軍した際にその子、金三郎秀康が伯耆国汗入郡に住むようになったといわれる。現在の門脇家で初代とされる三右衛門（1655-1695）、２代嘉七（1687-1727）の時に、田畑の集積や紅花・木綿等の商売や金貸によって経済力を得た。大庄屋となったのは宝暦７年（1757）、３代本右衛門の時で、苗字帯刀を許され門脇本右衛門秀盛を名乗り、役宅を兼ね現在の居宅の建築をおこなった。

歴代当主は文化的な趣味を持っており、特に４代元右衛門秀紀（1746-1806）は俳人で翠月と号した。また５代元右衛門秀安（1806-1842）は茶人で宗観と号し、細川家家臣の荒井一掌から三齋流の茶道を学び、茶室を建てて静寿庵と名付けた[9)]。

２）敷地と庭園

門脇家住宅は、敷地中央東寄りに東を正面にして茅葺屋根の主屋（明和６年（1769）/普請文書）を置く（図10）。主屋の東南隅に茶室（文政（1818-1831）頃）、南面に渡り廊下続きの湯殿・雪隠（時期不明）、主屋の東、検査場との間に土塀続きの離れ（昭和9年（1934））が建つ。主屋の西には、明治から大正期にかけて建設された米蔵、新蔵などが建ち、主屋、茶室をのぞく、現在の屋敷構えが整えられたのは、８代元右衛門（1859-1922）および９代才蔵（1871-1946）のとき、すなわち明治半ばから昭和初期ごろとみられている。

庭園は、表門から主屋正面にかけての「前庭」、主屋のつぎの間の東、茶室の北に面する小空間に営まれた「茶庭（小露地）」、主屋つぎの間およびかぎの間の南に展開する池庭の「奥庭（おくのにわ）」の３つがある。このうち、特に奥庭は、嘉永３年（1850）の家相図に池の形状と意匠が描かれており、現在の状態の地割構成が少なくとも幕末まではさかのぼることがわかる（図11・12）。

３）庭園の構成と意匠

「茶庭」は、坪庭風に周囲を取り囲まれた小さな平庭で、前庭と茶庭を区画する土塀に穴門を開け、そこから茶室、つぎの間の間に飛石を打つ。飛石の中ほどに長手の自然石の延石を配置して踏分石とする。南西隅に来待石製の春日形石灯籠を置き、銭形手水鉢を据えた蹲踞構えを配置して、背後に織部灯籠を生け込む。植栽は、アカマツ、モッコク、アラカシ、イヌマキなどの常緑樹を主体とし、地表や石灯籠の笠にはうっすらと地コケが生え、簡素ながら情緒ある露地となっている（図14）。

「奥庭」は、二間続きのかぎの間、つぎの間に並行に横長の池を中央に設けた池庭である（図13）。南面は土塀で、東面は板塀で区切られる。池の手前は砂利敷で、かぎの間の縁先に沓脱石を置いて、池の形状に沿うように東西に小ぶりな飛石を打ち、中央に平らな石（鴛籠石か）を配する。

池の此岸の東寄りから対岸の出島に向けて、さらに出島から中島に向けて切石による石橋を架ける。嘉永３年の家相図によると、この中島には幕末頃には小祠があり、その手前に雪見形石灯籠があった。現在、石橋の手前に小ぶりの狛犬の石像が２体置かれ、小祠と関連する要素とみられる。池の中央部と西部で一部、

図13　門脇氏庭園　奥の庭　かぎの間から

図14　門脇氏庭園　茶庭　つぎの間から

池底が深くなる箇所があり、この窪みは深さ１ｍほどである。門脇家ではこの窪みに水神様がいるため、渇水時にもこの部分だけには水を溜めねばならないと伝わる。池の水は、敷地外の南で東から西に流れる水路から、暗渠によって池の南東部に導水し、南西部において開渠で排水されている。

池奥庭は、主屋の２室に伴う庭園として造営されていることが明らかで、池の背面の低い築山に控えめながら組まれた枯滝石組は、その左手の春日形石灯籠と併せて、格の高いかぎの間に向けて配置されている。

また、既に安永10年（1781）に南の隣接地に南門脇家住宅が営まれた段階で、借景としては成立し得ない状態となっているものの、かぎの間から大山が、つぎの間から孝霊山が眺められる関係にあることは、この２つの部屋の格に対応する状況として特筆できる。

枯滝石組をはじめとする景石や飛石は、デイサイト・安山岩が主に用いられており、大山の裾部に立地する本庭園近隣から持ち込まれたものとみられる。植栽は、現在はモッコク、モチノキなどの常緑広葉樹を主体で、これにイトヒバが大きく育って繊細な風情を加えている。

４．考察

１）造営年代と庭園の配置

以上、伯耆地方の３つの大庄屋の庭園について概観したが、庭園の造営年代を直接的に示す史料は確認されていないものの、庭園と一体的な建物の建築年代を庭園造営の画期とみれば、河本氏庭園は客間部建設の宝永4年（1707）、尾崎氏庭園はオモヤ建設の18世紀中頃、門脇氏庭園は主屋建設の明和６年（1769）および茶室建設の文政期（1818-1831）が現在の庭園の推定造営年代と判断できる。

鳥取県の近代和風建築総合調査の調査に参加した粟野隆氏は、「江戸時代末期から昭和戦前期に至るまで、連綿と継承されてきた本県の伝統的かつ典型的な庭園配置」として、農家型民家の「カギ形配置の庭」があることを指摘している[10)]。今回取り上げた３つの庭園のうち、尾崎氏庭園は当初よりこのカギ形配置の庭として造られ、現在に至ることが明白といえる。一方、河本氏庭園については客間部、門脇氏庭園については茶室が、主屋に遅れて成立していることから、主屋が建った当初には、露地門から主屋の座敷周りにかけてカギ形配置の庭として存在していたものが、客間部あるいは茶室によって分断され現在ように２つの庭園となったという変遷を経ていると考えられる。

庭園の様式はいずれもいわゆる築山泉水庭の形式を取るが、露地門から座敷までは飛石を打ち、その飛石の周辺は砂利敷の平坦地とする。河本氏庭園と門脇氏庭園の場合は、庭園が２つに分断された結果、露地門側の庭園が独立した平庭となり、「路地」としての意味合いが強い空間となったと考える。

２）池庭の景観軸線

池庭は、庭園空間の敷地の形状および座敷の開口部の範囲にしたがって、観賞の軸線が定まる。尾崎氏庭園は、主屋の前列にオモテの間とナカノマが並ぶ間取りを取り、隅に位置するオモテの間がＬ字形に２面開放の開口部を持っており、観賞の軸線は敷地の隅に向かう斜め方向の線となる。同じく大庄屋の吉持家（南部町）はこの類例となっているほか、矢田貝家（旧岸本町）をはじめとする近代の民家に、このタイプがよくみられる。

一方、門脇氏庭園はつぎの間、かぎの間が主屋の前列から後列にかけてならぶ形式で、池庭も梁行方向に沿って設けられ、座敷から正対するように景色が造られている。この類例には庄屋の高田家（米子市）がある。門脇氏庭園については前章で述べたように、上段に相当するかぎの間からの景色と、つぎの間からの景色に過差がつけられており、部屋の格式の違いが庭園空間の構成・意匠にも表れている。和田嘉宥氏は門脇家や高田家の室の配列について、「書院造の形態的・配置的特性が、地方の民家の間取り形態にも影響を与えていたことを暗に伝えている」と指摘しているが[11)]、門脇氏の庭園空間において建築と同様に、書院造庭園の空間構成が看取できる点は興味深い。

３）共通してみられる地域性

植栽については、仕立てたクロマツを主景木とし、築山上ではツバキなどの常緑広葉樹に一部針葉樹を混ぜ、落葉樹は少ない点は、３つの庭園に共通する特徴である。さらに海辺の河本氏庭園と尾崎氏庭園は、ソテツを多用し、これが見所となっている。

景石や飛石には近隣で産出する安山岩やデイサイトの自然石を主に使用し、風化穴のあるいわゆる海石を建物近くの要所に配置している。また、建物に対して平行に打たれた飛石の中央に長径１～２ｍの平坦な石を駕籠石あるいは礼拝石として配置する。

座敷に面する庭園空間を土塀でぐるりと囲み、築山の背景とする。特に河本氏庭園や尾崎氏庭園では、後背地も一体的に庭園として良い環境条件があるが、敢えて土塀によって区画し、その後背地に高木を植えた樹林帯、バッファーとしている。尾崎氏庭園や吉持家の庭園のように、立地条件が整えば土塀と樹林の背後に山並みを望むことができる。

大岡敏昭氏によると、在郷武士の住宅が媒体となって藩独自の平面形式が農家に普及したという[12)]。鳥取藩の家作制度や武家住宅の在り方については、未検討の今後の課題ではあるが、たとえば米子市の武家住宅の庭園である国指定名勝の深田氏庭園には、上記と共通する特徴がいくつかみられ、別途検討を要する。

５．おわりに

庭園は、古来より経済的な豊かさを背景に造営されるものである。江戸時代中期以降は、ひろく庶民の家にも庭園が造られるようになり、それと同時に多数刊行された名園案内書や庭造りの指南書が、それまで上層階級のものであった庭園文化の思想や技術を、庶民に伝えることとなったと理解されている。確かに、『築山庭造伝』前編・後編に示されるコンパクトな築山泉水庭は、全国に多くの例がある。しかし、近世において庭園文化を媒介となったものはこれに限らないだろう。

庭園は古来より上流階級のものであったため、庭園史研究では、優品主義的に対象をとり扱ってしまいがちなところがあるが、戦国時代の城館の庭園や今回取り上げた民家の庭園のように、より幅広い階層の庭園についても、住居史の一部として検討していきたいと考えている。

謝辞

本稿は、鳥取県文化財保護審議会 名勝・天然記念物部会における文化財庭園の現地調査の成果をもとに、とりまとめました。本稿で取り上げた河本家、尾崎家、門脇家、吉持家、高田家の皆様には、調査を快諾くださり、多くの貴重な情報をご提供いただきました。また、調査および図版掲載に関して、鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課・池田智美氏に、仲介・調整をいただきました。皆様に感謝の意を表します。

【註】

１）江戸時代の民家の庭園を扱った論文には、齋藤裕幸・服部勉・進士五十八「山形県庄内地方の地主による救済事業庭園の成立過程とその社会的側面」『ランドスケープ研究』68（５）、2005、大澤伸啓「江戸時代後期における中国山水画風庭園」『日本庭園学会誌』23、2010、がある。近代までの調査報告書には、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課・京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター編『京都市内未指定文化財庭園調査報告書第二冊 町家・民家の庭の調査』2013年がある。

２）稲垣栄三編『復元日本大観６民家と町並み』世界文化社、1989

３）坂本敬司著・鳥取県立公文書館　県史編さん室編『鳥取県史ブックレット18　大庄屋と地域社会－八橋郡篦津村河本家文書が語るもの－』2016

４）鳥取環境大学 浅川研究室編『河本家住宅―建造物調査報告書―』琴浦町教育委員会、2005

５）『鳥取県の民家－鳥取県民家緊急調査－』鳥取県教育委員会、1974

６）前掲註４

７）鳥取環境大学 浅川研究室編『尾崎家住宅―建造物調査報告書―』湯梨浜町教育委員会、2007

８）空間文化開発機構編『名勝尾崎氏庭園整備報告書　平成25～29年度事業』尾崎家、2018

９）（財）文化財建造物保存技術協会『重要文化財門脇家住宅主屋他３棟保存修理工事報告書』門脇卓爾、2003

10）粟野隆「４．近代和風住宅の庭園」『鳥取県の近代和風建築―鳥取県近代和風建築総合調査報告書―』鳥取県教育委員会、2007

11）和田嘉宥「5-1所子周辺（大山北麓）の民家の特色」『大山町伝統的建造物保存太作調査報告書』鳥取県大山町教育委員会、2010

12）大岡敏昭『藩制と民家　藩領域からみた民家の成立と発展』相模書房、1990

【図版出典】

図１　鳥取県提供図に加筆
図２　河本家所蔵　撮影データ鳥取県提供
図３　鳥取県提供図に加筆
図６　註７）文献、p.58掲載図に加筆
図７　註７）文献、p.59掲載図に加筆
図８　註８）文献、p.18、転載
図10　鳥取県提供図に加筆
図11　鳥取県提供図に加筆
図12　門脇家所蔵　撮影データ鳥取県提供

上記以外は筆者撮影写真

MEMOIRS
OF
NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE
FOR CULTURAL PROPERTIES
NUMBER 19

Studies of Early Modern Japanese Gardens

Azuchi-Momoyama and Edo Periods

ENGLISH CONTENTS AND SUMMARY

RESEACH REPORT OF
NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE
FOR CULTURAL PROPERTIES No. 101

2022

Independent Administrative Institution
Nara National Reseach Institute for Cultural Properties, Japan

CONTENTS

Part 1 Gardens of the Azuchi-Momoyama Period

ONO Kenkichi
The Assessment and Significance of Gardens of the Azuchi-Momoyama Period ····· 4
KAWAUCHI Masayoshi
The Culture and Gardens of the Shokuhō Period ····· 13
KATŌ Yūki
The Role of Carpenters in Construction and Garden-Building
at the Start of the Early Modern Period:
From Case Studies of Daigoji Sanbōin Temple and the Shimazu Edo Residence ····· 23
TAKAHASHI Masanori
The Residence of Oda Nobunaga in Gifu Castle and the Writings of Luís Fróis ····· 31
MATSUO Norihiro
The Space for Tea at the Hizen Nagoya Castle:
Gardens at the Nagoya Castle Remains and the Encampment Sites (Special Historic Sites) ·· 48

Part 2 Development of the Stroll Garden

Nicolas FIÉVÉ
Myths and Legends from Ancient Times in the History of the Katsura Villa and its Landscape ··· 66
MACHIDA Kaori
Study on the Imperial Gardens as Cultural Salons:
Utilization Patterns and Spatial Composition of Imperial Gardens in Early Modern Times ··· 87
MIKURIYA Yoshimichi
Detailed Aspects of Daimyo Gardens: The Case of Ritsurin Garden ····· 102
TAKIGAWA Shigenori
The Gardens of Kanazawa Castle ····· 117
MARUYAMA Hiromu
Towards the Restoration of the Ninomaru Garden in Nagoya Castle:
Through Inspections of Illustrations and Excavation Results ····· 132
NAGAI Hiroshi
Functional Characteristics of Kairakuen:
On Its Functions as a Facility for Education and the Promotion of Industry ····· 143

NODA Asami
An Introduction to the History of Garden Paintings in Edo period:
The Establishment and Expansion of Garden Paintings in Edo and the Kyoto area ·····154

Part 3 Tea Culture and Gardens

YAO Yoshio
On Tea Garden Construction Seen in Manuscripts on Chanoyu of the Mid-Edo Period:
Focusing on Manuscripts Published by the Sen Family Line·····174
MANJŌ Aki
A Study of Okayama Kōrakuen Garden and the Ikeda Family's Tea Culture ·····188
MIO Jirō
A Study of Genkyūen Garden and the Ii Family's Tea Culture ·····205
YAGASAKI Zentarō
The Buildings and Gardens of Places for Tea Gatherings ·····221

Part 4 The spread of garden culture to rural areas

HIDA Norio
Authenticity of the *Kokon sadō zensho* (Vol.5) ·····234
FUJIKAWA Reman
A Consideration of *Miyako rinsen meishō zue* ·····251
TAKAHASHI Kentarō
Garden at the Former Ryushōin Temple and Lost Gardens of Temples at Shrines:
Closed Gardens and Open Gardens ·····262
MIZOGUCHI Masato
The Relation between Two-Story Buildings and Gardens
in Early Modern Samurai Residences ·····280
OHASHI Masahiro
Samurai Residences and Gardens: The Case of The Takagi Family *Jin'ya* ·····304
TAKAHASHI Chinatsu
Gardens of Private Houses in the Hōki Region ·····319

SUMMARY

Part 1 Gardens of the Azuchi-Momoyama Period

The Assessment and Significance of Gardens of the Azuchi-Momoyama Period

ONO Kenkichi, Osaka University of Tourism

Taking a historical overview of the gardens of the Azuchi-Momoyama period (1573–1603), their characteristics can be summarized in the following three points. First, Oda Nobunaga and Toyotomi Hideyoshi, who put an end to the era of armed conflict, built splendid gardens according to their respective tastes in magnificent castles that can be called symbols of the victorious. Second, the garden became established as an indispensable facility of the residences and castles of the military elite. Third, the prototype emerged of the tea garden to serve as the outdoor facility for wabi-cha, the style of rustic simplicity perfected by Sen no Rikyū in the midst of Nobunaga and Hideyoshi's enthusiasm for the tea ceremony. In addition, the emergence of gorgeously designed dry landscapes, a garden style not using water, and the start of the spread of multi-storied viewing pavilions as a component of the garden, cannot be overlooked when considering the gardens of this era.

It may be said that the above characteristics of Azuchi-Momoyama gardens resulted largely from the acceptance and subsequent development of the various types of gardens seen to sprout up during the latter half of the Muromachi period (1338–1573) in the Sengoku era. Then, these characteristics also became the basis of the garden form during the stability that continued through the decentralized political conditions of the Edo period (1603–1868). In other words, for the garden as is true for other matters, the Azuchi-Momoyama period can be assessed as the node linking the Medieval and Early Modern periods.

The Culture and Gardens of the Shokuhō Period

KAWAUCHI Masayoshi, Nara University

This paper considers the culture and gardens of the Shokuhō period by examining the castles, fortified mansions, and gardens within the city of Kyoto in which Oda Nobunaga and Toyotomi (Hashiba) Hideyoshi were involved. Specifically, taking the environs of Kyoto as the field, with regards to Nobunaga, I take up the gardens constructed at Yoshiaki Gosho (former Nijō Castle) built for Shogun Ashikaga Yoshiaki, and at Nijōden Mansion, which Nobunaga himself used as a residence. Also, for Hideyoshi, I take up the planting of cherry trees at Fushimi Mukaijima, which stands across the river from Fushimi Castle, and the planting of cherry trees at Daigoji Temple. Through these materials, I point out in this contribution how the method of creating a garden during the Shokuhō period ignored the notion of reverence for the moving of stones and of planting trees which had been previously recognized in society of the Medieval period, and how a rift had thus appeared between these figures' behavior and the larger populace, and how the culture of the Shokuhō period was established on that rift.

The Role of Carpenters in Construction and Garden-Building at the Start of the Early Modern Period: From Case Studies of Daigoji Sanbōin Temple and the Shimazu Edo Residence

KATŌ Yūki, Kyushu University

In this paper, as examples in which the progress and system of construction of buildings and gardens can be seen in some detail at the start of the Early Modern period, the two cases are taken up of the construction of Daigoji Sanbōin, which began in 1598, and that of a mansion for visits by the sitting or retired Shogun built on the grounds of the Satsuma Domain's Shimazu Clan Edo Mansion in 1630, and through an examination of the progress and system of construction, an investigation is made into how the carpenter's role was related to the garden.

As a result, it was ascertained that even if work on the building and garden were advanced in parallel at roughly the same time, the officials in charge and the technicians would belong to separate teams for the division of labor, and should it be necessary to hold a mediation between the building and garden crews, resolution would likely be sought among the supervising officials, or from their overseer or perhaps their patron, and thus the role of carpenters within such a system of the division of labor would have no direct involvement in garden construction, even if the construction of garden buildings were to fall within the scope of their allotted tasks.

The Residence of Oda Nobunaga in Gifu Castle and the Writings of Luís Fróis

TAKAHASHI Masanori, Gifu City Cultural Property Protection Division

Gifu Castle is known as the residence of the Sengoku warlords Saitō Dōsan and Oda Nobunaga. After taking up residence in 1567, Nobunaga undertook major renovations of the castle, and excavations have revealed that the mansion at the foot of the mountain had been significantly rebuilt. In addition to lines of standing stones, stone arrangements, and stone walls made with huge boulders, the investigations found the remains of multiple gardens.

Also, the Portuguese missionary Luís Fróis visited the castle in 1569 and recorded the appearance of the "palace" at the foot of the mountain and the "main castle" at the summit in his correspondence. While the original text has not survived, there are four extant versions deriving from copies of the same correspondence, from which conditions inside the castle can be glimpsed.

In this contribution, along with introducing the garden remains found through the 2015 fiscal year, by studying the differences between the four versions of Fróis's descriptions in the original, and making comparisons and contrasts between them, an examination is made of the structure of the mansion at the mountain base.

The Space for Tea at the Hizen Nagoya Castle: Gardens at the Nagoya Castle Remains and the Encampment Sites (Special Historic Sites)

MATSUO Norihiro, Motoyama Town Board of Education

The Yamazato enclosure of Hizen Nagoya Castle was the residential sector built to serve as the place where Toyotomi Hideyoshi, who had unified Japan, would reside while staying at Nagoya Castle. The remains of Hideyoshi's "rustic teahouse" and a space thought to have been its tea garden have been confirmed through excavation. A thatched-roof building thought to be tea pavilion is drawn in the Hizen Nagoya Castle Folding Screen, and the discovery that it matches a teahouse description recorded by the Hakata merchant Kamiya Sōtan (in Sōtan nikki) has drawn attention. As a result of the excavations conducted thus far at the castle and encampment sites, the facilities at these locations are becoming clear. Evidence for a Noh stage, a tea room, stepping stones, and so forth, which could not be discerned from the literature, have appeared at the encampment sites of Hori Hideharu and Toyotomi Hideyasu, and a tea garden-like space has been detected at the encampment of Furuta Oribe, known as a daimyo tea connoisseur. In addition, Goryeo tea bowls, and other tea utensils of wares such as blue-and-white and Seto Tenmoku, have also been excavated. It is inferred that Nagoya was one of the centers of the tea ceremony at a certain point during the Momoyama period. At the same time, it was at this location of Nagoya that Hideyoshi became aroused by Noh, immersing himself in it day after day, and is said to have trained earnestly in secret. Unifier of Japan, Hideyoshi, is thought to have utilized a vast expanse that included the Yamazato and Daidokoro enclosures, and also the waterside area of Shachihoko Pond, as a space dedicated to entertainment. From the results of excavations carried out thus far at Hizen Nagoya Castle and the various warlords' encampment sites, together with investigations of pictorial (Hizen Nagoya Castle Folding Screen) and documentary sources, it has become possible to visit and experience the original scenery of the Yamazato enclosure, the ancient "space for tea at the Hizen Nagoya Castle."

Part 2 Development of the Stroll Garden

Myths and Legends from Ancient Times in the History of Katsura Villa and its Landscape

Nicolas FIÉVÉ, Ecole Pratique des Hautes Etudes – PSL Research University

In the 17th century, Prince Hachijō no Miya Toshihito (1579–1629), younger brother of the Emperor Goyōzei (r. 1586–1611), undertook the construction of a retirement villa in the locality of Katsura on the outskirts of Kyoto. His son, Prince Toshitada (1620–1662), expanded the villa and its grounds, giving the site its present-day appearance. Owing to the beauty of its architecture and landscape design, the villa served as a model for a great many retirement villas built by the nobility throughout the Edo period (1603–1868). As a unique example of its kind and one of the best-preserved vestiges of Japan's rich tradition of aristocratic architecture, the legacy of Katsura remains invaluable. No other 17th century mansion so perfectly expresses the quintessence of Japan's ancient elite culture.

At the time the villa was built, the court was barred from all political activity and encouraged to live a life of leisurely and cultural pursuits. The princes, invoking the genius loci of Katsura, thus embarked on an unprecedented architectural and landscaping project that would be an ode to the genius of past poets incarnating the most glorious moments of imperial virtue. Drawing inspiration from the mythical tales and literature that transfigured the locality, and using the architectural forms and devices of the day, they sought to bring back to life the gardens of the ancient aristocracy. The resulting complex and garden played a pivotal role in the subsequent development of Japanese architecture and landscape design.

The aim of this paper is to highlight the intertwining myths and legends that shaped the history of the famous place Katsura starting from ancient times (573–1185). This study is based on the examination of poems, from the Man'yōshū to the Shin Kokinshū, and on some aspects of the mythology expressed in the Kojiki and Nihon shoki. This history reflects the fundamental relationship between man and sacred, earth and heaven, and reveals the elements that constituted the legendary topography of Katsura, a major center for the Heian aristocracy, a land of renaissance, revived and glorified anew through the Hachijō Princes' architectural endeavor.

Study on the Imperial Gardens as Cultural Salons: Utilization Patterns and Spatial Composition of Imperial Gardens in Early Modern Times

MACHIDA Kaori, Kyoto University of The Arts

In this paper, changes are analyzed in the composition and activities of the salon members centered on Prince Hachijō no Miya Toshihito and Retired Emperor Go-Mizunoo, who carried out cultural activities of the court, thereby clarifying the use of court gardens and their transitions.

Under the revival of the classics at the court, Prince Hachijō focused on literary activities. The Katsura Villa was for Prince Hachijō a place to practice the art of tanka poetry and to spend time in entertainments with his comrades. Subsequently, Retired Emperor Go-Mizunoo aimed for a comprehensive revival of imperial court culture, and along with the flourishing of literary activities at the Sentō Imperial Palace, entertainments held in the garden also became active. A villa was sought within the enclave of the nobility in Kyoto as a place for salon activities, and by the time the Shūgakuin Imperial Villa was completed, places for salon activities were further diversified as imperial visits by the Retired Emperor Go-Mizunoo to the residences of his children became more frequent and so forth. Court culture in the Early Modern period gradually made a significant change from literary arts to entertainment as the main activity.

The garden developed as a place of entertainment, and at the mountain villas maintained outside the city, where one could take in the vista from a mountaintop teahouse, a unique style of garden was constructed for boating between multiple teahouses dotted around a pond while enjoying a variety of pastimes. This was the spatial composition not only at the Katsura and Shūgakuin Imperial Villas, but also held in common with other court gardens of the time, such as Manshuin.

With the death of Retired Emperor Go-Mizunoo, the nature of court cultural activities changed completely, shifting from salon-style cultural affairs to more a personal and family-centered form. Further, drawing closer to

popular culture, theatrical entertainments that played out the lives of ordinary people became more popular as pastimes in the garden.

Detailed Aspects of Daimyo Gardens: The Case of Ritsurin Garden

MIKURIYA Yoshimichi, The Kagawa Museum

The current Ritsurin Garden is a successor to the daimyo garden Ritsurinsō from the Edo period. Ritsurinsō was created in its original form by the Ikoma family who ruled all of Sanuki Province, and was later improved by the Takamatsu Matsudaira family who ruled the 120,000 koku domain of Takamatsu, and used the garden until the end of the Edo period. This contribution takes Ritsurinsō as its subject to examine daimyo gardens from their functional aspect.

First, in order to take a look at the Edo period appearance, I explain the current situation of Ritsurin Garden and introduce a brief history of the establishment of Ritsurinsō. Although the landscape has changed partly due to renovations since the start of the modern era, Ritsurin Garden conveys well the appearance of the Edo period Ritsurinsō.

Next I discuss the functional aspect as a daimyo garden, in other words how Ritsurinsō was utilized. There are two points at issue; first, I discuss Ritsurinsō as a place for martial arts. When we examine the circumstances of its establishment, it becomes clear that Ritsurinsō did not begin as a garden but was prepared for the practice of martial arts, and later evolved as a garden in keeping with the trends of the daimyo. Also, even after the conversion to a garden began, I show that it continued to function as a military place. The daimyo garden was equipped with facilities related to martial activities, such as a ground for horse riding and an archery range, and it is necessary to take note of this point in daimyo garden research.

Next, I examine the opening of Ritsurinsō to the public. While many cases have been reported of daimyo gardens, which had been spaces for the exclusive use of daimyo, being made accessible to the residents of their respective domains, in this contribution I introduce a case involving the destitute state of the daimyo's finances.

The Gardens of Kanazawa Castle

TAKIGAWA Shigenori, Kanazawa Castle Fieldwork and Research Office

Several gardens are known to exist around Kanazawa Castle, the main castle of the Kaga domain. In this report, from the perspective of taking the garden as a component showing the diverse characteristics of the castle, I examine the garden's transition and its characteristics based on that transition. Although the changes and characteristics are not uniform for each garden, it can be seen that in their relations to each other, and to the residences, that these gardens are at times linked to structural changes of the castle as a whole. Also, regarding the basic assessment of the Kanazawa Castle gardens, while located within the castle where standardization and formalization were progressing, they strongly reflected the individual tastes and desires of the feudal lord, and thus can be seen as strengthening their nature as a

valuable space that maintained flexibility.

Towards the Restoration of the Ninomaru Garden in Nagoya Castle: Through Inspections of Illustrations and Excavation Results

MARUYAMA Hiromu, Meijo University

Nagoya Castle Ninomaru Garden was nationally designated as a Place of Scenic Beauty on 31 March 1953, and is currently the only garden with a national scenic designation in the city of Nagoya (a supplementary designation of 13 February 2018 increased the designated area to six times the original). The Historical Sites, Places of Scenic Beauty, and Natural Monuments Preservation Law, which was the forerunner of the current Law for the Protection of Cultural Properties, was promulgated on 1 April 1919. Aichi Prefecture set up its Regulations for the Committee to Investigate Historical Sites, Place of Scenic Beauty, and Natural Memorials on 9 June 1922, and began investigations within the prefecture. The resulting Report No. 11 (published in 1933) is the survey report for Nagoya Castle Ninomaru Garden. This investigated area is the north garden of Ninomaru Garden, and thus a portion of the garden as a whole. The report was written by Kano Tsutomu, the first chief of the Parks Division of the Nagoya municipal government. During the Meiji period there were military barracks and an officers' assembly hall in the garden's environs, but the main part of the garden was preserved. It was finally designated as a national scenic spot 20 years after the survey. The first Ninomaru Garden was built early in the Tokugawa period, from Genna to the Kan'ei eras (1615–1644). The first feudal lord, Tokugawa Yoshinao (1601–1650), was devoted to Confucianism, and Chinese-style designs, including architecture, were seen in the garden. During the Bunsei years (1818–1830), a major remodeling was carried out during the time of the 10th feudal lord Tokugawa Naritomo (1793–1850). The area was expanded to two and a half times the original. It became a garden for feasting guests, a characteristic of daimyo gardens. Features of this Bunsei era garden survive to this day. An investigation aimed at eventual restoration began in 2010, and work towards maintenance and restoration of the garden is currently underway based on an abundance of drawings and the results of excavations.

Functional Characteristics of Kairakuen: On Its Functions as a Facility for Education and the Promotion of Industry

NAGAI Hiroshi, Ibaraki Prefectural Archives and Museum

Kairakuen was opened in 1842 by Tokugawa Nariaki (1800–1860), the 9th feudal lord of the Mito Domain, in Tokiwa Village, on the outskirts of Mito Castle.

This is a large-scale garden, centered on the pavilion Kōbuntei, from which views of a plum tree grove, Senba Lake, Sakurayama, rice paddies, tea plantations, the fountain Tamaryūsen, and wisteria arbors are incorporated as visual components.

However, its most distinctive feature is that it was positioned as an educational facility closely related to the

domain school Kōdōkan, as clearly stated in the manuscript Kairakuenki written by Nariaki. It was meant not only as a facility for relaxation during breaks from the training at Kōdōkan, but also envisioned as a place to practice the Six Arts forming the core of classical education. The Six Arts were valued as an element for the cultivation of virtue, and in the Kōdōkan's curriculum they corresponded to music, rites, and mathematics, to which the art of Japanese style poetry was added.

Next, what can be seen from pictorial and documentary materials is the characteristic as a place for promoting industry. Specifically, within the area of the garden were plum orchards and tea fields, where there were facilities for bee-keeping, pottery and glass manufacture, and adjacent to the park a cannon foundry was set up. Also, there were facilities with artificially pumped water installed, such as the Togyokusen and Tamaryūsen fountains.

In this manner, Kairakuen may be called a unique garden with the dual aspects of an educational facility and one for promoting industry, established on a clearly defined concept.

An Introduction to the History of Garden Paintings in the Edo Period: The Establishment and Expansion of Garden Painting in Edo and the Kyoto Area

NODA Asami, Shizuoka Prefectural Museum of Art

Garden painting in the Edo period was established with the development of the daimyo garden in Edo. At that time, members of the Edo Kanō school such as Kanō Yasunobu and Tsunenobu were active in Edo artistic circles, and based on the making of realistic sketches, they drew on the earlier style of drawings of famous places, and the spatial expression and composition of landscape paintings, and established in the 18th century the method for making drawings of daimyo gardens. In the 18th century, Kanō Korenobu inherited the garden painting style of Tsunenobu, and developed a new style that is presumed to have influenced the Tani Bunchō school.

At the same time, in Kansai where in contrast to Edo a varied garden culture had progressed, a style of garden painting that drew on the composition and expressions of Ming and Qing Chinese garden drawing was established and developed by figures such as Ike no Taiga and Kuwayama Gyokushū. They produced a style of garden painting that drew from ancient Chinese depictions of refined gatherings in the garden, and from the styles of drawings of the literati's villas of their homes under alternate names that were popular in Ming and Qing China.

At the end of the 18th century a new style was established by Tani Bunchō, and the form of Edo garden painting greatly changed. While utilizing the Edo Kanō school method of making garden paintings, Bunchō imitated Ming and Qing Chinese garden painting styles and expressions, and also utilized sketches and realistic drawing to develop a style of garden painting having a full sense of viewing the actual scene. Kanō Osanobu, who adopted the expression of Bunchō's garden painting, renewed the garden painting style of the Edo Kanō school with the use of realistic sketches based on actual scenery, and making the best use of results learned from classical picture scrolls. In the first half of the 19th century, many garden paintings came to be produced by the Bunchō school, by painters such as Tachihara Kyōsho whose specialty was depicting actual scenes.

As described above, with the Edo Kanō school involved in the establishment of the style, and literati painters

of Kansai and Edo playing a vital role in its development, garden painting grew as an important genre providing the framework for the history of painting of the Edo period.

Part 3 Tea Culture and Gardens

On Tea Garden Construction Seen in Manuscripts on Chanoyu of the Mid-Edo Period: Focusing on Manuscripts Published by the Sen Family Line

YAO Yoshio, Kyoto University of Art

In this contribution I examine garden construction for the Senke tea ceremony in the Genroku era (1688–1704) from published tea manuscripts such as Yamada Sōhen's Sadō benmōshō, the opinions and tea manuscript of Sugiki Fusai, and Chawa shigetsushū by Fujimura Yōken and Kusumi Soan. It may be said that neither Sōhen nor Fusai indicated very detailed rules, but roughly showed the direction. That is based on the premise that the furnishings would be determined according to the particulars of the residence, where various arrangements would already be decided, and so setting out detailed rules would violate that premise. In addition, a concern may be glimpsed for the appearance of the natural setting when dealing with gardens.

Within the tea garden, aspects for which instructions are shown include how to prepare water basins, basin front stones, stepping stones, and so forth. Also, seen not from the communicator's but from the reader's point of view, it is thought that the most interesting aspect was the flora of the tea garden. Based on the notion that Kobori Enshū did not favor flowering plants in the tea gardens made in the period when he was in his heyday as a tea master, given the pros and cons of that view the names of specific plants indicated in Fusai's tea manuscript and Chawa shigetsushū are diverse. On the other hand, there are some floral names such as sugi (Japanese cedar) and hinoki (Japanese cypress) which cannot be confirmed.

From Chawa shigetsushū, it is seen that the manner of dealing with the tea garden can become anecdotal, and it can be inferred that the reasons for valuing pine trees have their origins in Sen no Rikyū.

Furthermore, for none of these tea masters, including Ryukyu, are specific examples or images presented of the tea garden. This is because the appearance of the tea garden is determined according to the residence, and it may be inferred that there was no notion of copying the tea garden in the Senke family.

A Study of Okayama Kōrakuen Garden and the Ikeda Family's Tea Culture

MANJŌ Aki, Okayama Prefecture Provincial Culture Foundation

Kōrakuen is a garden created by the Ikeda family, the daimyos who ruled the Okayama domain (southeastern region of Okayama prefecture) from the seventeenth to the middle of the nineteenth centuries. In 1921, scholars of garden construction evaluated Kōrakuen as a stroll garden built in the manner favored by the tea master Kobori

Enshū. Eventually, it came to be regarded as a garden created under the influence of the tea garden. However, that understanding is changing based on recent research.

While Kōrakuen is an example of a stroll garden, for a period following its creation it had broad expanses of cultivated fields, and was a bright and wide-open garden mainly for enjoying by viewing from within a building. Also, the large lawn and artificial hills and so forth of present-day Kōrakuen resulted from the wishes of the successors of the daimyo who created the garden.

Against this background, I studied the relationship of the tea ceremony and Kōrakuen by examining the relationship of successive heads of the Ikeda family with the tea ceremony, along with the transitions of the entire scenery of Kōrakuen and the placement of its buildings, and the changes of scenery in front of the building En'yōtei used by the daimyos as their sitting room.

Regarding the method of use, I point out that the character as a stroll garden was utilized when entertaining guests and for the tea ceremony. Over the generations, the Ikeda family's interest in the tea ceremony did not go beyond the realm of using it as a cultural and social means as necessary for a daimyo. Even Harumasa Ikeda, who was fond of the tea ceremony, only renovated existing buildings and held tea gatherings using the character as a stroll garden.

In other words, the Ikeda family's interest in the tea ceremony was at the level of what was necessary for daimyo, and it never became an earnest pursuit. No direct effect of the tea ceremony is visible in the garden's scenery, and I point out that the buildings were used in a flexible manner at tea gatherings.

A Study of Genkyūen Garden and the Ii Family's Tea Culture

MIO Jirō, Hikone History Town Planning Department

In the Early Modern daimyo garden, while sharing a scenic beauty based on common understandings among samurai such as Zen Buddhist culture and Chinese studies, various activities were carried out for the private amusement of the feudal lord and for entertaining visitors. Among those activities, the main events were tea gatherings and the tea ceremony.

In this contribution, taking the garden Genkyūen of the Hikone Domain's villa as example, having understood the position of the tea ceremony for the Ii family, and based on the scenery, as observed from multiple drawings which have survived, that could be viewed from the teahouse built within the garden, I investigated the values of the scenery shared on the occasion of the tea ceremony and the relationship between the tea ceremony and daimyo gardens.

As a result, as in particular the pond extending from the eastern to the northern part of Genkyūen was taken in, along with the distant mountains, as part of the scenery, these sights characteristically had special connections with the Hikone domain and with its successive lords. It is supposed that the viewing of such scenery from the teahouse together with visitors at tea gatherings held there was a socially and politically important act. Also, that these tea gatherings were not held within a tearoom, but rather in the more open facility of a teahouse, supports the significance of such acts of admiring the scenery.

Architecture and Gardens Provided for the Tea Ceremony

YAGASAKI Zentarō, Osaka Electro-Communication University

The tea garden of teahouses, which emerged at the start of the Early Modern period, developed in close relationship with elements comprising the tea ceremony. The domabisashi

(eaves over an earthen floor) that formed at the juncture where building and garden met was created by rendering the teahouse into a more informal style, and the existence of such a unique space in itself characterized the architecture of the teahouse, or sukiya as it was called. This teahouse or sukiya architecture had from its structure to its furnishings a temporary or provisional nature, and would be configured in keeping with the theme of the tea gathering. This is because the teahouse itself had the character of a utensil for the purpose of the tea gathering. There was great variety to the form of tea gatherings, and in keeping with this the teahouse or sukiya, and the tea garden, were also variable in nature. Especially for the formation of an environment that was ideal for green leaf tea culture, and for the tastes of the literati that flourished from the latter part of the Early Modern into the Modern periods, this was an important condition for the creation of a venue for the tea gathering.

Part 4 The spread of garden culture to rural areas

Authenticity of the Kokonsadō zensho (Vol. 5)

HIDA Norio , Mukogawa Women's University

From the furigana (phonetic notation) seen in the text itself for the characters 茶道 (sadō, tea ceremony), the correct reading of the title for the work authored by Rokuan and published in 1694 (Genroku 7) is Kokonsadō zensho. Volume 1 is written about the tea ceremony in general, Volume 2 is on flower arrangement, Volume 3 describes tea ceremony etiquette, Volume 4 is on the structure of the tearoom, and Volume 5 is about the tea garden and the garden of the shoin (drawing room or study), from which conditions of the popularity of the tea ceremony among townspeople of the Genroku period can be known.

Volume 5 featured here introduces examples of 15 tea and shoin gardens from the Sengoku to the Edo periods with figures and texts, and the contents are fascinating. However, quite a number of portions of the text and figures are suspicious. Nevertheless, as the text explaining each garden is a skillful combination of historical fact and fiction, and thus difficult to criticize, the contents have not been closely examined.

Analyzing the compositions and detailed depictions of the figures, although it is generally accepted that the emergence of the two-part tea garden consisting of inner and outer sectors dates from the time of Furuta Oribe, there are depictions of two-part tea gardens among those preceding Oribe. Looking at details of the figures, for the tea rooms, privies, lattice gates, crouching basin arrangements, and stepping stones, etc., the same shapes are seen even though the eras are different. In addition, there are many examples of conspicuous forgery, with gardens drawn having the same

form but with garden components such as stone arrangements or the vegetation being simply replaced. In conclusion, it must be said that nearly all of the figures in Volume 5 are fantasized depictions of tea or shoin gardens.

Garden at the Former Ryushōin Temple and Lost Gardens of Temples at Shrines: Closed Gardens and Open Gardens

TAKAHASHI Kentarō, Toyota City Museum Preparation Room

At Sanage Shrine, located at the southern foot of Mt. Sanage (in Toyota City, Aichi Prefecture), there were several adjacently situated temples and shrines (the Hakuhō temples) which were six in number at the end of the Edo period. In this contribution, in addition to the former Ryushōin Garden, which is a nationally designated Place of Scenic Beauty, after restoring the outlines of two other temples no longer surviving (Kōmyōin and Daichiin) based on drawings and other historical materials, I consider the nature of Early Modern gardens attached to shrines and temples. As a result, I was able to point out two major differences concerning the existence and location of a viewing point in the gardens of temples and shrines at Sanage Shrine. For the gardens of Ryushōin and Kōmyōin, regardless of the garden style such as a dry landscape or the presence or absence of a pond, because of their being ancillary to a guest house, they were

allotted the role of facilities for entertaining guests, and moreover, in terms of their viewing points and barriers to the outside, they had an existence that was closed off from society. On the other hand, while the garden at Daichiin was the same as the two previous examples in being attached to a guest house, after passing through the main gate and then through the garden gate set up in the enclosing wall to the left, it is thought that even people who did not step up into the guest house were able to look up into the garden. As background to this, for the gardens of shrines and temples in the Early Modern period, after passing through a period in which they originally faced the guest house and existed as space for entertaining guests, it is concluded that when it came to an age of increasing popularization and of economic activities focused on the temple or shrine precincts, these gardens transformed into places that were more open to society.

The Relation between Two-Story Buildings and Gardens in Early Modern Samurai Residences

MIZOGUCHI Masato, Nagoya City University

In this contribution I clarify the actual architectural conditions of two-story buildings that existed as residential halls at Early Modern samurai estates, and analyze their relationship, in terms of their vistas and spatial aspects, with the gardens characteristic of Early Modern culture.

At samurai estates at the start of the Early Modern period, gardens were set up as formal spaces. This was for their use in ceremonies for receiving subordinates' visits. From the latter half of the seventeenth century when feudal society became established, due to changes in these ceremonies gardens transitioned to being set up as more private areas. On the other hand, it can be ascertained that two-story buildings were in existence at samurai estates from the latter part of the Muromachi period. At daimyo estates of the Edo period, two-story buildings were constructed within the space used for daily living. As the reason for building two-story structures was for the wider view, they were not built strictly facing gardens. But in the latter half of the Edo period gardens developed as places for entertainment at samurai estates, and two-story buildings also came to be built facing the garden. This point is a characteristic of the relationship of gardens and buildings in the Early Modern period.

Samurai Residences and Gardens: The Case of the Takagi Family Jin'ya

OHASHI Masahiro, SAGA Prefectural Government

In this research I try to clarify the spatial connection between each room in the building and the garden facing it. The subject of analysis is the residence/headquarters (jin'ya) of the Takagi family, who were called Minoshū, a landholding vassal of hatamoto status with the obligation of attendance at Edo in alternating years (kōtai yoriai). The residence was set up on the family's own territory due to their control of the land, and in addition to the main structure serving as the mansion, it was equipped with facilities for entertainment and so forth. From these buildings, the existence can be

inferred of the accompanying gardens, and the scenery that could be viewed.

In light of the above, I attempted an analysis of the buildings and gardens based on the descriptions from a plan of the residence, and records of construction, among the documentary materials related to the Takagi family.

As a result of the analysis, the lord's quarters that were part of the private space and the large-scale tatami room used for internal meetings faced a garden where a pond, artificial hills, vegetation, stone arrangements, and so forth, were arranged for viewing. Also, the family living quarters that were more strongly private faced onto a closed garden surrounded by a wall. On the other hand, it became clear that the facilities for amusement were built in two-story fashion, designed for gazing over distant scenery from indoors.

From the above, it is clear that gardens were closely linked to each room they faced within the private space of the residence, and that the rooms and gardens existed as a single space..

Gardens of Private Houses in the Hōki Region

TAKAHASHI Chinatsu, Nara National Research Institute for Cultural Properties

In the field of architectural history, private residences of farm families have been comprehensively investigated as an important subject for research. However, in garden history there have only been studies of a portion of their gardens, those having outstanding designs. In the current research, as a first step toward clarifying the characteristics and regional nature of garden spaces built together with the tatami rooms of rural Japanese folk houses, an examination is endeavored with the gardens of folk houses built in the Early Modern period in Tottori Prefecture as the subject. As a result, it became clear that the garden forms were all hill and pond gardens, that stepping stones were laid from the tea garden gate to the tatami rooms, that the surrounding areas were level and gravel paved, that the axis for appreciating the garden view divides into two types according to the scope of the tatami rooms' opening, that evergreens were the main type of planted trees, that ornamental stones were made of locally produced material, and so forth.

研究論集19
近世庭園の研究
―安土桃山・江戸時代―

奈良文化財研究所学報　第101冊
2022年3月25日　印刷
2022年3月31日　発行

著作権　独立行政法人国立文化財機構
所有者　奈良文化財研究所

発　行　独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所
〒630－8577　奈良市二条町２丁目９－１
TEL　0742－30－6733（代）

印　刷　能登印刷株式会社
〒920－0855　石川県金沢市武蔵町７番10号

ISBN978－4－909931－66－5

一部の論文や画像は非公開となっています。
PDFは閲覧を目的としていますので、必要に応じて印刷物を参照してください。